

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条 1 項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成26年12月18日

【事業年度】

自 2013年10月 1 日 至 2014年 9 月30日

【会社名】

ウエストパック・バンキング・コーポレーション
(Westpac Banking Corporation)

【代表者の役職氏名】

マネージング・ディレクター兼最高経営責任者
(Managing Director and Chief Executive Officer)
G・P・ケリー
(Gail Patricia Kelly)
国際部門統括マネジャー
(General Manager, Westpac International)
バーラ・スワミナサン
(Bala Swaminathan)

【本店の所在の場所】

オーストラリア連邦 2000 ニュー・サウス・ウェールズ州
シドニー市セントストリート275番地20階
(Level 20, 275 Kent Street Sydney, New South Wales,
2000, Australia)

【代理人の氏名又は名称】

弁護士 一 條 實 昭
弁護士 森 下 国 彦

【代理人の住所又は所在地】

東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】

03-6888-1000

【事務連絡者氏名】

弁護士 吉 田 瑞 穂
弁護士 鈴 木 洋 介
弁護士 山 口 敏 寛

【連絡場所】

東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】

03-6888-1000

【縦覧に供する場所】

該当なし

第一部 【企業情報】

本報告書（以下「本書」という。）において、「ウエストパック」、「当行グループ」、「ウエストパック・グループ」、「当行」とは、ウエストパック・バンキング・コーポレーション（オーストラリア事業番号（「ABN」） 33 007 457 141）及びその子会社を指す。（ただし、これらが明確にウエストパック・バンキング・コーポレーションの
みを指している場合を除く。）

別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「豪ドル」又は「ドル」は、オーストラリア・ドル（本書では豪ドルと記す。）を指すものとする。別段の記載がある場合を除き、本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1豪ドル＝95.7521円の換算率（2014年年9月30日現在のロイターの発表にかかる豪ドルと米ドルの仲値（買い呼び値と売り呼び値の平均値）と、米ドルと日本円の仲値の双方を横断的に計算することにより算出した値）により計算されている。

本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

本書において言及されるウェブサイトに含まれるか、又は当該ウェブサイトを通じて入手可能な情報は、本書の一部を成すものではない。ただし、当行が当該情報が参照することにより本書の一部を成す旨を明確に表明している場合を除く。本書におけるウェブサイトへの言及は、そのすべてが文脈上の言及であり、あくまで参考情報に過ぎない。

将来予想に関する記述の開示

本有価証券報告書には、米国1934年証券取引所法の第21条Eの意味する範囲内の「将来予想に関する記述」が含まれている。

将来予想に関する記述とは過去に起こった事実でない事項に関する記述を意味する。かかる将来予想に関する記述は、本有価証券報告書のあらゆる箇所に見られ、当行の事業及び経営、市況、経営成績及び財務状況に対する当行の意図、意見、又は現時点の予測に関する記述が含まれている（将来的な貸倒引当金に関する記述及び特定の債務者向けの財政支援を含むがこれに限定されない。）。当行は、「予定である」、「なり得る」、「期待する」、「意図する」、「求める」、「であろう」、「するべきである」、「可能性がある」、「継続する」、「計画する」、「見込む」、「推定する」、「考える」、「可能性」及び「リスク」といった用語又はこれらに類似する表現を将来予想に関する記述を明示するために使用している。当該将来予想に関する記述は、将来的な出来事に対する当行の現在の見解を反映しており、これらは、当行にとって多くの場合制御不能である、変更、特定のリスク、不確定要素、及び仮定の対象であり、経営陣が将来的な発展及びそれらの当行に対する潜在的な影響に関する期待及び意見に基づき形成したものである。将来的な発展が当行の期待どおりである保証はなく、また、かかる将来的な発展の影響が予想されたものであるとは限らない。実際の成績は、以下のあらゆる要素（ただし、これらを含むがこれらに限定されないものとする。）の結果によって当行の期待と大幅に異なる可能性がある。

- ・法律、規制、課税、又は会計基準若しくは会計慣行、並びに、とりわけ流動性、レバレッジ及び資本要件に関する政府政策の影響及び変更
- ・オーストラリア及び国際的な金融システムの安定性及び金融市場における混乱、並びにそれらの結果当行又はその顧客若しくは取引先が被る損失又は事業への影響
- ・資金調達、株式及び資産市場における不安定な状況を含む市場ボラティリティー
- ・資産、クレジット又は資本市場における不利な市況
- ・当行の格付けの変更
- ・インフレの水準、金利、為替レート、並びに市場及び金融の変動
- ・市場の流動性及び投資家の信頼
- ・オーストラリア、ニュージーランド及び当行又はその顧客若しくは取引先が事業を展開するその他の国における経済状況、消費者の消費、貯蓄及び借入れ動向の変化、並びに当行の市場シェアを維持又は拡大し、費用を抑制する能力
- ・当行が事業を行う地域及び事業分野における競争の影響
- ・サイバー攻撃を含む情報セキュリティの侵害
- ・当行の技術の信頼性及び安全性、並びに技術システムの変化に関連するリスク

- ・新商品及び新サービスの時宜を得た開発及び採用、並びにかかる商品及びサービスの顧客にとっての全般的な価値の認識
- ・内部処理、システム及び従業員を含む、当行のリスクの管理方針の有効性
- ・当行又はその顧客若しくは取引先が事業を行う国における環境的变化又は外部事象の発生
- ・当行のレピュテーションの悪化をもたらす可能性のある内部及び外部事象
- ・当行又はその顧客若しくは取引先が事業を行う主要な市場における政治的、社会的又は経済的な状況の変化
- ・事業の拡大及び新規事業の統合に関連する戦略的意思決定の成功
- ・その他当行にとって制御不能な要素

上記のリストは網羅的ではない。当行の将来予想に関する記述に影響するその他の特定の要素については、第一部第3 4「事業等のリスク」を参照のこと。当行に関する決定を行う際に、将来予想に関する記述を当てにする場合、投資家及びその他の者は、前述の要素、並びにその他の不確定要素及び事象につき慎重に検討すべきである。当行は、本有価証券報告書提出後において、新たな情報、将来的な出来事又はその他により、本有価証券報告書に記載されるいかなる将来予想に関する記述を更新する義務を負わない。

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

(a) 一般条項

オーストラリア連邦は、1901年1月1日、ニュー・サウス・ウェールズ、ビクトリア、クイーンズランド、サウス・オーストラリア、ウェスタン・オーストラリア及びタスマニアの6つの英国植民地が連邦制国家として統合され、国家連合として成立した。当行は、連邦制度の中で営業する企業としてオーストラリア連邦法（「連邦法」）及び当行が営業している州及び特別地域の法律（「州法」）の適用を受ける。オーストラリアの会社法の大部分は、2001年会社法（連邦）（the Corporations Act 2001, 「会社法」）に規定されている。

連邦法は、直接・間接を問わず当行の営業の諸相に影響を及ぼしている。当行にとって当面、最も重要性の高い連邦法の主要分野の一つは、銀行業務に関する連邦議会法である（同法については、「オーストラリアの銀行制度とその法的基盤」の項で詳述する）。

(b) オーストラリアの会社制度

(イ) 一般事項

会社法に基づき、オーストラリア国内で設立された会社は、オーストラリア証券投資委員会（the Australian Securities and Investments Commission）（「ASIC」）に登録すること（さらに、公開会社であればその設立関係の文書を預託すること）を要する。

会社法の主要規定の概略は下記のとおりである。かかる規定の一部は一定の種類の管理会社には適用されていない。

1998年7月1日までは、2001年7月に会社法に受け継がれた旧会社法（the Corporations Law）に基づき、会社の設立にあたっては、設立発起人が基本定款といわれる会社の根幹を成す証書（「基本定款」）に署名を付して同意することを要していた。基本定款には、とりわけ、会社の名称、授權株式資本額、株式資本の一定額の株式への分割、並びに株主の有限責任が明記されていた。

旧会社法は一定の会社に対し、付属定款（「付属定款」）の作成を要求していた。付属定款においては、会社の内部経営管理に関する規定が設けられていた。付属定款では、会社の事業、業務行為及び権利・権能、並びに株主、取締役その他の役員及び従業員の権利・権能に関する規定を定めることができた。ただし、付属定款の規定は、一般法及び基本定款に反することはできなかった。

1998年7月1日より、既存会社の基本定款及び付属定款の名称は会社の規約となった。1998年7月1日現在に存在する会社は、基本定款及び付属定款を規約として引き続き用いるか、会社法に規定されている一連の「代替規則」を採用するかのいずれかを選ぶことができる。適切と考えられる場合において基本定款及び付属定款を廃止するときには、株主総会における株主による特別決議の可決をもって行わなければならない。代替規則は、かかる規則が会社の規約における規定によって代替又は修正されない限り、会社に適用される。会社は、代替規則の一部又は全部を採用するか、会社の特定のニーズを満たす規則を独自に設定するかのいずれかを選ぶことができる。ただし、一部の規則は会社法の通常規定として「公開会社」に適用され、会社の規約によって代替又は修正することはできない。

会社法は、特定の場合を除き、会社と取引関係を有する者は、かかる会社が設立に関する文書に規定される権限の範囲内で行動しているとみなしてよい旨定めている。さらに、会社の役員若しくは代理人と取引をする者は、かかる役員若しくは代理人が行使した権限及び果たした役割は、その権限及び役割をかか
る役員及び代理人が有しているとみなしてよい旨定めている。

多くの会社及びその他の事業体（当行を含む）は、会社法によって、取引内容及び財務状況並びに業績を正確に記録し説明する会計帳簿を作成することを義務づけられている。また、会計年度ごとに以下を構成内容とする年次財務報告書を作成しなければならない。

- (a) 財務書類（損益計算書、包括利益計算書、貸借対照表、持分変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書）
- (b) 財務書類注記
- (c) 取締役会の財務書類及び注記に関する宣言

財務報告書は監査を受け、その会計年度の財務報告書について監査報告書を取得しなければならない。

大多数の会社及びその他の事業体（当行を含む）は、会社法に明記された様々な一般事項及び特定事項を記載した取締役会の報告書も作成しなければならない。この報告書には、特に、会社の主な事業活動の内容及び事業活動の性質の著しい変動、宣言された又は推奨された配当額、会社の事業の概況及びその会計年度の業績、会計年度末以降に発生した事象で、会社の事業、実績又は状況に影響し又は著しく影響しうるもの、及び将来の会計年度において予想される展開を全て記載しなければならない。

会社は、株主に以下を送付することにより報告しなければならない。

- (a) その会計年度の財務報告書、取締役会の報告書及び財務報告書に関する監査報告書の写し
 - (b) 一定の条件に従い、会社法の要件に準拠した書式で作成したその会計年度の要約書類
- 会社法に基づき、当行は、以下の報告を行わなければならない。

- (a) ASICに対しては会計年度末より3か月以内
- (b) 会社の株主名簿に氏名が記載されている全ての株主に対しては
 - (i) 定時株主総会より21日前又は
 - (ii) 会計年度末より4か月後

のいずれか早い方まで。

取締役は、定時株主総会の前に終了した最終会計年度の年次財務報告書、取締役会の報告書及び監査報告書を定時株主総会にて提出しなければならない。

(ロ) 株主総会

会社法に基づき、公開会社は、少なくとも各暦年に1回、年度末より5か月以内に年次株主総会を開催しなければならない。これを定時株主総会という。定時株主総会の主な機能には、当行の年次財務報告書、取締役会の報告書及び監査報告書の検証、取締役の選任、監査人の選任並びに監査人の報酬の決定が含まれる。

(ハ) 運営及び経営

取締役の会社を経営する権能（及びその権能に対する制限事項）は、通常、規約に定められている。

かかる権能は、取締役会の取締役に与えられている。個々の取締役の場合は取締役会決議により同取締役に付与された範囲内、マネージング・ディレクターの場合は規約により同取締役に付与された範囲内で会社のために行為する権限を有する。

通常は規約によって、取締役に對し、会社の経営についての独占的な権限が与えられているが、次の事項については、株主が最終的な承認を行うことができる。

- ・取締役に對し権能を付与している規約を、特別決議（決議について投票を行う資格を有し、会社法に基づいて通知が送付されている株主の75パーセント以上の議決権を得た決議）によって変更すること
- ・株主がその承認しかねる行為を行った退任取締役を再選しないこと、又は、公開会社の場合かかる取締役の解任を株主総会において決議すること

(c) オーストラリアの銀行制度とその法的基盤

オーストラリアの銀行制度は、現在、オーストラリア準備銀行（the Reserve Bank of Australia）、当行を含む全国規模で営業を展開している主要銀行4行、多数の小規模な銀行、専門開発銀行数行並びに子会社及び支店の形態で営業を展開している多数の外国銀行で構成されている。当行は、連邦法、主に1959年銀行法（Banking Act 1959, 「銀行法」）に基づいて経営を行っている。

多数の非銀行系金融機関も金融サービスを提供している。主としてこれらの機関は短期金融会社及び金融会社（いずれも大手の外資系を含む）、農業・牧畜金融会社、開発金融会社、信用組合及び建築組合（住宅用貸付及び消費者金融を行う）、生命保険会社、退職（年金）基金並びに抵当権付住宅ローン融資金融機関である。

(d) オーストラリア銀行制度の監督及び規制

当行は、オーストラリアにおいて、オーストラリア金融監督局（the Australian Prudential Regulation Authority）（APRA）、オーストラリア準備銀行（the Reserve Bank of Australia）（RBA）、オーストラリア証券投資委員会（Australian Securities and Investments Commission）（ASIC）、オーストラリア証券取引所（the Australian Securities Exchange）（ASX）、オーストラリア競争・消費者委員会（the Australian Competition and Consumer Commission）（ACCC）及びオーストラリア取引報告分析センター（AUSTRAC）の6つの主要機関の監督及び規制を受けている。

APRAは、オーストラリアの金融サービス業界の健全性規制機関であり、銀行、信用組合、住宅金融組合、損害保険会社及び再保険会社、共済組合、並びに退職（年金）業界の大部分を監督している。APRAの役割には、APRAが監督する金融機関が締結する金融契約が、あらゆる合理的な条件下において、安定した、効率的かつ競争的な金融システムにおいて履行されることを保証する目的で設定された健全性基準及び慣行の確立と執行を行うことが含まれる。

当行は、認可預金受入機関（Authorised Deposit-taking Institutions）（ADI）として、自己資本比率、大型エクスポージャー、信用度及び流動性に係る健全性に関する情報をAPRAに対して報告する。認可を受けている退職年金基金の保険者及び受託者であるオーストラリアにおける当行の子会社もAPRAの規制の対象となっている。報告は、協議、立ち入り検査及び対象調査によって補完されている。また、当行の外部監査人には、銀行業務に関する一定の法定及び規制上の要件の遵守状況その他預金者及びその他の利害関係者の利益を著しく損なう可能性があると考えられる事項について報告する義務を負う。

オーストラリアのリスク・ベース自己資本比率規制ガイドラインは、バーゼル銀行監督委員会（the Basel Committee on Banking Supervision）が合意した手法に基づいている。第一部 第3 1 (d)「バーゼル資本協定」を参照。

RBAは、金融政策、金融システムの安定維持並びに支払システムの安全性及び有効性の強化に責任を負っている。RBAは、金融市場に積極的に関与しており、オーストラリアの外貨準備高の管理、オーストラリア紙幣の発行を行い、またオーストラリア政府の政府銀行としての役割を果たしている。

ASICは、オーストラリア企業に関する国内監督機関である。ASICの主要責任は、消費者、投資家及び債権者の保護を目的として会社、消費者金融、金融市場及び金融サービスに関する法律の規制及び執行を行うことである。金融サービスについては、消費者保護を通じて、預金受入取引、損害保険、生命保険、退職年金、退職貯蓄口座、有価証券（株式、社債及び投資運用など）及び先物取引並びに財務アドバイスに関連する法律を執行する権限を行使して、公正性・公平性を強化させている。ASICは、オーストラリア国内の免許を受けた市場での取引及び取引の参加者に対する監督に責任を負っている。

ASXは、上場企業により発行される証券の取引を行うためのオーストラリア国内第一市場を運営する。当行の証券の一部（当行の普通株式を含む）はASXに上場しているため、当行は、2001年会社法に基づく法的根拠を有するASX上場規則を遵守する義務を負う。ASXは、ASX上場規則に従って上場企業の監督を行うこと、並びに市場、清算及び決算の参加者によるASX業務規則の遵守を監視及び執行することについて責任を負っている。

ACCCは、オーストラリアにおける反競争的行為及び不公平な市場慣行並びにM&Aの規制及び禁止を行う独立した法定機関である。ACCCの広範な目標は、競争力、公正取引、消費者保護及び商品の安全性の強化をオーストラリアの経済にもたらすために、2010年競争・消費者法及び関連する法律を統括することである。ACCCの機能は、不公正取引に関する各々の法令を統括するオーストラリアの州及び準州の消費者センターの消費者保護業務も補完している。

「主要銀行4行」方針と呼ばれるオーストラリア政府の現在の方針は、銀行セクターにおける競争を適切な水準に保つために主要銀行は4行以上存在しなければならないとしている。1998年金融セクター（株式保有）法（Financial Sector (Shareholdings) Act 1998）によれば、オーストラリア政府の財務大臣は金融セクターの特定の会社の株式のうち15パーセント超を取得しようとする事業体に対して承認を行わなければならない。

外資企業によるオーストラリアの銀行の株式の買収計画については、オーストラリア政府の外国投資政策に服し、必要な場合、1975年オーストラリア外資企業買収法（the Australian Foreign Acquisitions and Takeovers Act 1975）に基づくオーストラリア政府の承諾が必要となる。

AUSTRACは、当行を含む会計報告主体が、2006年マネーロンダリング防止及びテロ資金対策法、並びに1988年金融取引報告法（Financial Transaction Reports Act 1988）の要件を遵守するよう監督を行っている。

これらの要件には以下のものが含まれる。

- ・顧客の特定及び監視を行うためのプログラム及びマネーロンダリング及びテロ資金対策に関するリスクを管理するためのプログラムを実施すること
- ・不審事項、一定の値以上の取引（threshold transactions）及び国際的な資金振替に関する指示について報告を行うこと
- ・年次コンプライアンス報告書を提出すること

AUSTRACは、州、地域並びにオーストラリアの連邦法執行機関、安全保障機関、社会正義機関及び歳入代理店、また、対応する国際的な機関に対して財務情報を提供している。

(e) 当行の証券保有者に影響を与える制限事項

下記のオーストラリアの法律は、オーストラリアの非居住者又は非市民が当行の株式を保有、所有又は選択する権利に制限を課す。すべての制限は、米国における当行の預託機関が発行した、米国預託株式（ADS）を表章する米国預託証券（ADR）の保有者に対しても適用される。

1975年外資による資産買収・企業買収法 (Foreign Acquisitions and Takeovers Act 1975)

オーストラリア企業の株式の外資による買収は、オーストラリア政府の外国投資政策、及び必要な場合、1975年外資による資産買収・企業買収法 (Cth) に基づき、オーストラリア財務大臣の検査及び承認を条件とする。本法は、外国人（相互に関係する外国人により組織される企業又はグループを含む）による、オーストラリア企業の発行済株式の15パーセント以上の保有、又は総議決権の15パーセント以上を支配する能力をもたらすあらゆる買収に適用される。加えて、本法は、相互に関係のない複数の外国人及びその関係者が、オーストラリア企業について総計で総議決権又は所有権の40パーセント以上を支配することとなる外国人によるあらゆる買収に適用される。本法は、上記の買収を行うことを計画する全ての個人に対して、まず初めに財務大臣にかかる計画について報告を行うことを義務付けている。上記の買収が既に発生している場合、財務大臣は資本の引上げを命じる権限を有する。

1998年金融セクター（株式保有）法 (Financial Sector (Shareholdings) Act 1998)

1998年金融セクター（株式保有）法 (Cth) は、当行を含むオーストラリアの金融セクター企業における株式保有に対して制限を課している。本法により、個人又は法人は、オーストラリア財務大臣による事前の承認を取得することなく、金融セクター企業一社において15パーセントを超える「株式持分」を保有してはならない。金融セクター企業における一人の個人又は一社の株式持分は、当該企業におけるその者の議決権及びその者の連携者の議決権の総計により算定される。議決権の概念は非常に広く定義されている。財務大臣は、国益に資すると判断する場合には、上記よりも高い株式持分の比率を承認する場合もある。

また、金融セクター企業一社における個人の株式持分が、15パーセントの制限を超えない場合であっても、財務大臣は、当該の者が金融セクター企業の「事実上の支配力」を保有すると認定し、その者に対して当該支配力の放棄又は当該企業における株式持分の減少を要求する権限を有する。

2001年会社法

2001年会社法 (Cth) は、個人又は法人による当行の議決権株式における関連持分の取得によって、当該個人又はその他の者が当行の株式のうち20パーセントを超える議決権を行使する権限を有することになる場合、そのような取得を禁止しているが、かかる規制には一定の例外も存する。さらに、会社法に基づき、当行株式の大量保有を開始又は終了する者、あるいは既に当行株式の大量保有を行い、かかる保有持分の少なくとも1パーセントを移動させる者は、当行及びASXに対して通知を行い、所定の特定情報（氏名又は名称、住所及び当行の議決権株式における関連持分の詳細を含む）を提供する義務を負う。かかる通知は、その者がかかる特定情報を認識してから通常2営業日以内に行わなければならない。

ある者又はその者の連携者が関連持分を保有する当行の議決権株式に属する総議決権が、当行の全ての議決権株式に属する議決権総数の5パーセント以上である場合、その者は、株式の大量保有を行っているともみなされる。「連携者」及び「関連持分」の概念は、会社法において非常に広く定義されており、投資家はこれらの範囲につき自ら検討することが要求される。一般的には、下記の場合に関連持分を保有しているとみなされる。

- a. その者が当該株式の保有者である場合
- b. その者が当該株式に属する議決権を行使する権限又はその行使を支配する権限を有する場合
- c. その者が当該株式の処分権限又は処分権限の行使を支配する権限を有する場合

関連持分が僅少であるか、あるいはどのように生じたかは問題とはならない。2名以上の者が上記権限のいずれかを共同で行使することができる場合、各人が当該権限を有しているとみなされる。権限又は支配力が明示であるか黙示であるか、公式であるか非公式であるか、単独行使可能か他者との共同により行使可能かという点は問題とならない。

ADSに関する契約

預託機関のザ・バンク・オブ・ニュー・サウス・ウェールズ・メロン、当行及びすべてのADSの保有者の間で随時締結される預託契約がある。当行のADS保有者は、前述のオーストラリアの非居住者又は非市民が当行の株式を所有する権利又はそれについて投票する権利に課される制限に服する。ADS保有者は、預託契約により、ADS及び関連する普通株式の保有能力並びに当該ADS及び関連する普通株式に対して利害を有するその他の人物及びその利害の性質に関する情報の提供に関する当行からのあらゆる要請に応じることを求められる。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

(a) ウエストパック・バンキング・コーポレーション：法人格の変更

当行は、一般的な会社法がオーストラリアにはなかった当時、ニュー・サウス・ウェールズ州議会により特別法案として可決されたザ・バンク・オブ・ニュー・サウス・ウェールズ法(The Bank of New South Wales Act)に基づいて1850年に設立された。2002年8月23日、当行は、2001年会社法(Cth)に基づく株式公開会社として登録された。

当行の法人格を会社法に基づく会社に変更する手続の一環として、株主は、2000年12月15日に開催された当行の定時総会(AGM)において新たな定款を採択し、定款は2002年8月23日から施行された。当該定款はその後、2005年12月15日、2007年12月13日及び直近では2012年12月13日に株主により改正された。

(b) 当行定款

当行の定款には、当行の事業目的が記載されていない。会社法に基づく会社として当行は、オーストラリア国内外において独立の法的能力及び権限を有し、株式の発行及び消却、社債の発行、株主への財産分配(現物支給又はその他の方法による)、未払込資本金請求権を担保として提供すること、当行の財産への企業担保の設定及び法律により許可される範囲でその他の行為を行う権限を含め法人としての全ての権限を有する。

会社法に基づき、種類株式の発行条件に別段の規定がない限り、当行の種類株式の発行条件は、当行の特別決議によって、かつ、当該種類株式における議決権の4分の3以上を保有する株主の書面による同意か、当該種類株式の保有者による別個の会議において可決された特別決議をもってのみ変更し又は取消することができる。

オーストラリアの全ての企業には、各々にオーストラリア会社番号（「ACN」）という9桁のID番号が割り当てられており、公開文書、適格流通証券及び社印にこれを記載しなければならない。さらに、事業体は、オーストラリア事業登録簿（Australian Business Register）への登録を申請し、オーストラリア事業番号（「ABN」）という11桁の識別番号を取得することもできる。オーストラリアの企業については、ABNの最後の9桁がそのACNと同一となる。ABNは、ACNの代わりに文書に引用される場合がある。

当行のACNは、007 457 141で、ABNは、33 007 457 141である。

以下は、当行定款の重要な条項をまとめたものである。

（イ）株式の発行

定款では、株式の発行について、以下の取締役の管理下で行うよう定められている。

- （a） いかなる者に対しても随時かついかなる条件でも株式を発行又は処分することができ、かつかかる株式に対して、配当受領権、議決権、払戻資本受領権等を問わず取締役会が適当と判断する優先権、劣後権又はその他の特別権若しくは制限を付することができる取締役会
- （b） いかなる者に対してもストック・オプション又は新株予約権を随時かつ適当と判断する対価と引換えに付与することができる取締役会
- （c） 端株が発生した場合にその取扱い方法について決定権を有する取締役会。ただし、会社法、ASX上場規則及び株式又は種類株式の株主に付与されている特別権による規制を受けるものとする。

当行は、非全額払込株式を発行することができる。

当行は現在、ウエストパック業績連動型制度、最高経営責任者業績連動型制度及びウエストパック報酬制度を含む各種の従業員持株制度に基づく全額払込済普通株式に関するオプション及び新株引受権を発行している。

ウエストパック業績連動型制度、ウエストパック報酬制度及び最高経営責任者業績連動型制度の下で、適格従業員は株式を取得する新株引受権を受けることができる。オプションは2009年に付与されたのが最後である。

上記の従業員持株制度に基づき発行されたオプションの行使価格は、勤務期間開始時の当行株式の市場価格に基づいて設定されるが、新株引受権の行使価格はゼロである。ウエストパック報酬制度及び最高経営責任者業績連動型制度の下で発行される業績連動型新株引受権及び業績連動型オプションは、その権利が確定し権利行使可能となる前に充足しなければならない業績要件に服する。ウエストパック業績連動型制度の下で発行される業績要件を課さない新株引受権及びオプションは、サービスを基準とした権利確定条件のみに服する。

(ロ) 株式の払込請求

取締役は、

- (a) 未払込金が指定期日になっても支払われない場合、株主に対しその払込みを請求することができる。
- (b) 株式の分割払込みを請求することができる。
- (c) 払込請求を解除又は延期することができる。

当行定款に基づいて、非全額払込株式を保有する株主は、払込みの期日及び場所が記載された通知を30営業日前までに受領した場合、その株式に対して払込請求がなされた金額を所定の期日及び場所で当行に支払わなければならない。株式に関して支払請求がなされた金銭の支払期日までの払込みがない場合、支払義務者は、支払いが履行されるまでの期間について取締役会が当行定款に基づいて決定する利率（又はかかる決定がなされない場合は、年率10パーセント）による利息を支払わなければならない。取締役会は、かかる利息の全部又は一部の支払いを免除することができる。株主が、支払請求された払込金又は分割払込金の支払を支払期日に行わなかった場合、取締役会は、その後いつでも、払込請求分又は分割払込金の一部が未払いの間、当該株主に対してかかる未払込金及びこれに対する利息がある場合にはその金額、また株主からの支払いがなかったことにより生じた全ての費用の支払いを請求する通知を行うことができる。かかる払込請求通知に基づいて払込がなされていない株式は、通知により請求された払込がなされる前であれば、取締役会決議によりいつでも失権させることができる。会社法に従って、これにより失権した株式は、取締役会が適当と判断する者にかつ、取締役会が適当と判断する条件で売却、再発行又は処分することができる。

払込請求の対象となっており払込期日を経過しているが、払込みを行っていない株式を有する株主は、株主総会において議決権を有さない。当行が解散する場合において当行の資産が負債の返済額に満たないときには、株主は、各々が保有する株式につき未払込金があればこれを限度として責任を負うものとする。

(ハ) 株主の配当等受領権等

普通株式の株主は、その株式について当行の取締役により決定された配当を随時受ける権利を有する。未請求の配当は、未請求金に関する法律に従って処理すべきことが要請されるまで、当行の利益のために当行の取締役会がその適切な判断により投資することができる。

当行の定款に基づき、配当は当行の利益から支払われる。さらに、会社法に従って、配当が宣言される直前において、当行の資産がその債務を上回っており、かつかかる超過額が配当の支払いに十分である場合でなければ、当行は配当金を支払ってはならない。また、当該支払いは、当行の株主に対して公正かつ合理的なものでなければならず、当行の債権者に対して支払いを行う能力を大幅に損なうものであってはならない。

会社法、当行定款、配当について特別権を付された株式を有する株主（もしあれば）の権利及び株式への異なる発行条件又は申込条件に従い、当行の取締役は、配当の支払いの有無を決定し、金額及び支払時期を設定し、また当行からの、場合によっては配当受領権を有する株主の指示により、当該株主に対する支払又は振込を決定することができる。

配当が未請求のまま返還された場合、当行は、通常、1959年銀行法（Cth）に基づいてかかる金額を未請求金として3年間の期間保管しなければならない。当該期間が終了しても当該株主からの請求がない場合は、当行は、各年の3月31日までに、オーストラリア証券投資委員会に対し、前年の12月31日現在の未請求金を含む年次未請求金を返還しなければならない。かかる支払を行った時点で、当行は、かかる金額に関する債務を弁済したものとみなされる。

当行の取締役は、配当支払前に、当行の取締役会の裁量で利益の適正な利用という目的に充当するため準備金として妥当と判断する金額を当行の利益から積み立てることができる。

当行の取締役は、配当として分配すべきでないと判断する利益の残高を準備金に移管せずに繰越利益とすることができる。

下記の制約が、当行の配当の宣言・支払権限について適用される。

- (i) 配当の支払が、当行に適用される自己資本比率規制又はその他APRAの規制に違反する又は違反の原因となる場合。現在、かかる規制の一つとして、連続した前12か月間において分配された当行の株式に関するその他の全ての配当（もしあれば）及びより上級の資本商品に関する支払を考慮した結果、当該配当の支払により、配当総額が、その連続した前12か月間の当行の監査済連結財務書類に反映される当行の税引後利益を超えることが明らかになった場合には、APRAの事前の同意なく配当の支払いを行ってはならないとされている。
- (ii) 1959年銀行法（Cth）に基づいて当行に対してAPRAから配当不払の指示がある場合
- (iii) 配当の宣言又は支払を行うことにより当行が支払不能になる状態を招く場合
- (iv) 利息の支払、配当、償還関連の支払又は当行グループが発行する特定のその他Tier 1 証券に係るその他の分配が、かかる証券の条件に従って支払われなかった場合、当行は、普通株式（及び特定のその他Tier 1 証券）に係る配当を宣言及び／又は支払うことを制限される可能性がある。当該制限は、複数の例外に服する。

（二）株式の譲渡

当行の株式は、ASX上場規則及び当行定款に従って以下の場合に譲渡することができる。

- a) CHESSの名称で知られる電子株式登録・譲渡システムにより承認された株式については、当該システムに適用される規則に従って譲渡が可能である。
- b) 通常の様式又は当行の取締役会が許可したその他の様式による証書によって譲渡可能である。
- c) 市場性のある有価証券については、会社法、オーストラリア証券取引所の上場規則及びCHESSシステムが認めており、かつ当行の取締役が承認したその他の譲渡方法によって譲渡可能である。

当行の取締役会は、ASX上場規則により認められた場合、当行の株式の譲渡を防ぐため又は譲渡登録を拒絶するための措置を講ずることができる（ASX上場規則によりその義務がある場合は、当該措置を講じなければならない）。この場合、取締役会は、株式の保有者、譲受人及び株式仲介人がいれば、それらに対して拒絶する旨を書面にて通知しなければならない。取締役会は、譲渡又はそれに関連する取引に不正行為の疑いがない限り、登録することを拒絶する通知を送付してから12か月以内に要求がある場合には、差し入れられている株式を当該預託人に返還しなければならない。

（ホ）株主名簿

主たる株主名簿はシドニー市に備置かれ、地域株主名簿はニュージーランドのオークランドに備置されている。

（ヘ）株主総会

当行定款によれば、当行の取締役会は、適当と判断する時にはいつでも当行の株主総会を招集し開催手続を行うことができ、また、会社法及びASX上場規則によりその旨要求されている場合はその義務を有する。会社法によれば、当行の取締役会は、株主総会において投じることができる議決権のうち5パーセント以上を有する株主又は株主総会において議決権を有する100名の株主によって要求された場合には当行の株主総会を招集し、開催手続を行わなければならない。株主総会において議決権の5パーセント以上を有する株主は、自費で当行の株主総会を招集し、開催手続を行うこともできる。

当行の株主総会に関する招集通知は、総会の28日前までにこれを行わなくてはならない。また、書面による通知は、株主総会に出席し、議決を行う権利を有する全ての株主に対して発送しなければならない。すべての普通株主は、株主総会に出席する権利を有し、当行定款及び会社法に従って当行の株主総会で議決を行うことができる。

当行の全額払込済株式を保有する株主は、株主総会（特別株主総会を含む）において、挙手投票の場合においては1個の議決権を、投票による場合においてはその保有する全額払込済普通株式1株につき1個の議決権を有する。

（ト）取締役

当行定款の第9.11条（a）に基づき、重大な個人的利害関係に係る事項の開示及びこれに対する投票に関して会社法を遵守することを条件に、当行の取締役は、

- a. 監査人を除く当行の役職を務めることができる。
- b. 当行が発起した又は当行が何らかの利益を有するその他の企業、会社、信託又は事業体の役職を務めることができる。
- c. 当行と契約又は約定を締結することができる。

- d. 当行の過去又は現在の従業員又は取締役、若しくはこれらの扶養家族若しくは関係者のための協会、団体、基金、信託又は組織に参加することができる。
- e. 監査人を除く当行のための専門職（又は専門業務を提供する会社の構成員）として役割を果たすことができる。
- f. 取締役会のいかなる会議、決議又は決定にも参加、投票できるとともに定足数の人数として計算され、取締役会が議事を審議する会議に出席することができる。

当行定款の第9.11条（b）に基づき、取締役は、取締役としての信認関係にかかわらず上記事項を行うことができ、これにより

- a. 取締役が利得する直接又は間接的な利益につき当行に対して説明責任を負わず、かつ
- b. 契約又は約定の有効性に影響しない。

ただし、取締役会で審議される議案について重大な個人的利害関係を有する取締役は、会社法に基づき、その他の取締役により当該取締役が出席し、投票できることを決議しない限り、又はASICにより当該取締役の出席及び投票について許可することが宣言されない限り、当該議事が審議されている間当該取締役会に出席することができず、当該議事に関して投票を行うこともできない。これらの制約は、取締役の利害関係が、会社法第191条(2)に定められている限られた以下の事項に関する場合には適用されない。

- a. 取締役がその他株主と同じように当行の株主であるという理由で発生する場合
- b. 当行の取締役として支給される取締役の報酬に関連して発生する場合
- c. 当行が締結しようと提案している契約で、株主の承認を必要とし、株主により承認されなかった場合でも当行に義務を負わせない契約に関係する場合
- d. 単に取締役が保証人である、又は当行からの借入（又は申し入れのあった借入）の全部又は一部について補償又は担保を提供しているという理由で発生する場合
- e. 単に取締役が上記（d）で言及される保証又は補償に関連して代位権を有するという理由で発生する場合
- f. 当行の役員としての職務につき負担する取締役の債務を保証している又は保証する契約に関連する場合。ただし、当該契約により、当行あるいは関連企業が保証人とならない場合に限る。
- g. 会社法により許可される一定の補償又は当該補償に関する契約について、当行又は関連企業からの支払に関連する場合
- h. 関連企業との契約、又は関連企業のために若しくはその代理で締結した契約がある又は契約が提案されており、単に取締役が当該関連企業の実務取締役であるという理由で発生する場合

ある特定の議事について、取締役の利害関係の理由により取締役会が定足数に達しない場合は、当該議事を検討するために株主総会を招集することができ、利害関係のある取締役はかかる取締役会の議決の必要性により議案について投票する資格を与えられる。

当行定款の第9.7条に基づき、当行の非業務執行取締役を支給される年間報酬総額の上限額は、株主により承認されなければならない。当該年間報酬総額は、取締役会が随時決定する方法により各非業務執行取締役に支給される。取締役が個人的に重要な利害関係を有している事項について、出席及び投票することは禁止されているが、取締役の報酬は、会社法第191条に規定されるその例外の一つに当たる。

(チ) 社印

当行は社印を有する。社印は取締役会によって授権された場合あるいは取締役会から使用を授権された取締役で構成される委員会が授権した場合のみに使用され、社印が押印される文書には全て、1名の取締役が署名し、別の1名の取締役又は秘書役若しくは副署をさせる目的で取締役会が指名するその他の者が副署をしなければならない。

(リ) 取締役、秘書役及び従業員に対する補償

当行定款によれば、当行は、法令により禁止された場合を除き、当行及び当行の各関連会社（認可を受けた証券取引所に上場している関連会社を除く）の各取締役及び各会社秘書役、当行及び当行の子会社（認可を受けた証券取引所に上場している子会社を除く）の各従業員並びにオーストラリア金融サービス免許に基づいて当行の完全子会社の担当マネジャーを務める各個人に対して、（場合によって）取締役、会社秘書役、従業員又は担当マネジャーとして各人がその職責において負担した全ての債務、及び上記の者がその職責のために当事者として法的手続（民事、刑事、行政又は調査目的であるかを問わない）に対して防御又は抵抗するために（あるいはそれ以外で当該手続に関連して）負担した全ての法務費用を補償する。

当行の各取締役及び当行の各会社秘書役は、上記の補償を受ける権利を有する。

2000年度定時株主総会において株主による承認を得て、当行は、各取締役との間で、当行の定款において定められるのと同じ条件での補償を含む、アクセス及び補償に関する証書（Deed of Access and Indemnity）を締結した。

当行は、2009年9月、定款に定める上記の補償と同一の補償を下記の役職を担う個人に対して提供する捺印証書を作成した。

- ・ 法定役員（当行の取締役を除く。）
- ・ 当行の完全子会社の取締役及びその他の法定役員
- ・ 当行が捺印証書に記載の条件及び契約上の補償方針に基づき承認した、その他の会社の取締役及び法定役員

当行の関連法人の従業員の一部、並びに当行及び関連法人の経営陣もまた、2009年9月の捺印証書と同様の条件を有する2004年11月に締結された捺印証書の対象となっている。

さらに、当行定款では、以下の場合を除き、適用法令で認められる範囲において、その職務につき負担する法務費用を含む全ての債務について、当行又は関連法人の現在又は過去の取締役又は会社秘書役を被保険者とする契約の保険料を支払うこと又は支払いに合意することが認められている。

- a) 当行が法令により保険料を支払う又は支払いに合意することが禁じられている場合
- b) 当行が保険料を支払うことによって契約が法令により無効とされる場合

2009年9月付けの捺印証書に基づき、当行は、当行の取締役及び当行の完全子会社の取締役に対し、取締役・役員向け保険を提供することにつき合意した。

当行グループは、2014年9月30日に終了する年度において、当行が上記に定める補償に基づいて支払わなければならないおそれのある金額に関する保険を付保した。かかる付保は、当該保険によって提供される補償の限度を含むがこれに限定されない、当該保険において規定される条件に服している。保険証券では、支払われる保険料及び被保険債務の内容の開示が禁じられている。

(ヌ) 当行の外部監査人

会社法に従って、当行は、その定時株主総会において、個人又は会社を監査人として任命しなければならない。当該監査人は、死亡、解任若しくは退任するまで、又は会社法に基づく監査人として行為できなくなるまで監査人を務める。当行の監査人が不在の場合、当行はこれを補完する個人又は会社を任命しなければならない。

(ル) 当行の会計

会社法に基づき、当行は、

- (a) 正確にその取引内容、財務状態及び業績について記録、説明し、
- (b) 真実かつ公正な財務書類を作成及び監査ができる

会計帳簿を作成しなければならない。

当行は、とりわけ損益計算書、包括利益計算書、貸借対照表、持分変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書を含め、会計年度ごとに財務報告書及び取締役会の報告書を作成することを義務づけられている。財務報告書は会計年度ごとに会社法に基づく監査を受け、監査報告書を取得しなければならない。

当行の会計方針については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記1を参照。

2 【外国為替管理制度】

オーストラリアの法律は、オーストラリアの非居住者を当事者とする様々な支払い及び取引を管理・規制し、又はその管理・規制を許可している。数々の免除、許可及び認可に基づき、オーストラリアから非居住者への送金又は投資に対する一般的な規制はない。ただし、オーストラリアの外国為替管理は所定の国、法人及び個人について随時実施されており、現時点では以下のものが含まれる。

- (i) 送金又は配当（課税前である場合）若しくは利息の支払に係る源泉徴収税
- (ii) 2011年自主制裁法及び2011年自主制裁に関する規則に基づきオーストラリア外務貿易省（DFAT）が課す金融制裁で、とりわけ、外務大臣の事前承認のない、以下の者の指図によって行われるか、又は以下の者を代理して行われる以下の者に対する送金又は支払に関連する取引に対する制裁
 - ・ 旧ユーゴスラビア連邦共和国（ミロシェビッチ政権）の支持者及び旧ユーゴスラビア国際戦犯法廷が特定した特定の個人
 - ・ ジンバブエにおける民主主義、人権の尊重及び法の支配を著しく損なう活動に関与する個人又は法人
 - ・ 朝鮮民主主義人民共和国との関係を有する特定の法人及び個人
 - ・ イランの核又はミサイル・プログラムに貢献した又は貢献している個人又は法人
 - ・ ミャンマー軍部に関係する特定の個人及び法人
 - ・ フィジー共和国軍及び司令官ジョサイア・ヴォレケ・バイニマラマに関係する特定の個人及び法人
 - ・ リビアの旧カダフィ政権との関係を有する特定の個人及び法人
 - ・ シリア政権との関係を有する特定の個人及び法人
 - ・ ウクライナの主権及び領土の保全に対するロシアの脅威に貢献した個人

- (iii) 以下を含むDFATが履行する、国際連合安全保障理事会（国連安保理）の経済制裁

- ・ テロリスト資産凍結体制

1945年国連憲章法及び2008年国連憲章（資産取引）規則に従って、外務大臣がオーストラリア連邦の官報においてテロリストとして指定した個人又は法人の資金、金融資産又は経済的資源を利用又は取引することは禁じられている。かかる個人又は法人に対して資産を融通することも犯罪行為である。

- ・ 国別の制裁措置

1945年国連憲章法及び関連規則に基づき、国連安保理の経済制裁が導入されている。国連安保理が指定する、特定の国家との関係を有する個人又は法人の資金、金融資産又は経済的資源を利用又は取引することは禁じられている。また、かかる個人又は法人に対して資産を融通することも犯罪行為である。

3 【課税上の取扱い】

(1) オーストラリアの課税

以下の議論は、資本勘定に株式を保有する株主に対する、普通株式（ADSを含む）の所有及び処分に関するオーストラリアの税務上の取扱いについての概要である。こうした議論は、本書及び二重課税の回避及び脱税防止のためのオーストラリア政府と米国政府との間の条約（Convention between the Government of Australia and the Government of the United States of America for the Avoidance of Double Taxation and the Prevention of Fiscal Evasion with respect to Taxes on Income）（「租税条約」）の日付現在において施行されている法律に基づいており、同日以後におけるオーストラリア法の改正及び租税条約の変更に服する。

こうした議論は、概要を説明することのみを目的としており、普通株式の保有及び処分に関してオーストラリアの税務上の取扱いを受ける可能性の全てを完全に分析したものではない。各投資家の具体的な税務ポジションにより、その投資家に適用されるオーストラリアの所得税上の取扱いが決定されるため、投資家は普通株式の保有及び処分の税務上の取扱いに関して各々の税務顧問に相談することが望まれる。

(a) 配当に対する課税

オーストラリアの配当金帰属課税制度に基づき、法人段階で支払われるオーストラリアの税金は、当該法人が株主に対して支払った配当に対する帰属方式税額控除によって株主に帰属（あるいは配分）される。かかる配当は、「課税済配当（franked dividend）」と称される。

オーストラリアの居住者である個人株主が課税済配当を受領する場合には、当該株主は、その納付すべきオーストラリアの所得税と相殺することができる課税控除額を限度として、税額の相殺を受ける。オーストラリアの居住者である株主は、一定の場合においては、超過課税控除額の還付を受けることができる場合がある。

配当課税の程度は、一般に会社が配当実施時に利用可能な課税控除額に左右される。したがって、株主に支払われる配当は、全部又は一部が課税されているか、あるいは全部課税されていない場合がある。

非居住者である株主に支払われる全額課税済配当については、オーストラリアの配当に係る源泉所得税が免除される。非居住者である株主に支払われる配当のうち、全額の課税が済んでいないものについては、（二重課税条約により軽減されない限り）課税されていない部分につき30パーセントの税率で配当に係る源泉徴収税が課せられる。租税条約の恩恵を受けることができ、配当を有利に受領することができる米国の居住者の場合、適用される租税条約に基づき税率は15パーセントまで引き下げられる。ただし、当該株式が、非居住者がオーストラリアで事業を行ううえでの媒体となっている又は個人的にサービス提供を行っているオーストラリアの恒久的施設又は非居住者の固定の拠点との間に実質的な関連を有するものでない場合に限る。オーストラリアにおいて恒久的施設又は固定の拠点を有する米国の居住者で、支払われる配当がかかる恒久的施設又は固定の拠点到属する場合、配当に係る源泉徴収税が課されることはない。当該配当は純額ベースで課税され、課税が行われる場合、税控除の対象となる可能性がある。

非居住者である株主に支払われる全額課税済配当及び配当に係る源泉徴収税が適用されている配当については、更なるオーストラリアの所得税は課せられない。

株主は、課税控除の恩恵を受けることができない可能性がある。こうした規則の適用は、株式保有期間及び当該株主がその株式保有につき「リスクに晒される」程度等、株主自身の状況に左右される。

(b) 株式譲渡損益

一般的に、オーストラリア居住の株主が当該株式を処分する際に獲得するキャピタル・ゲインは、キャピタル・ゲイン税の課税の対象となる。しかしながら、株主がトレーダー若しくは投機家とみなされた場合、又は営利目的で投資業務を行っているともみなされた場合、利益が経常利益として課税される可能性がある。

個人、トラスト又は年金基金が12か月以上保有する株式に係るキャピタル・ゲインに対しては税率の引き下げが適用される可能性がある。税率の引き下げは、個人又はトラストについては二分の一、年金基金については三分の一である。会社はキャピタル・ゲイン税の税率引き下げの対象とはならない。1999年9月21日以前に取得した株式については、異なる基準のキャピタル・ゲイン算定方法が適用され、定数方式が使用可能である。

このように算出されたキャピタル・ゲインには、通常の所得税率が適用される。キャピタル・ロスもキャピタル・ゲインとのみ相殺することができる。キャピタル・ロスの超過分は、将来のキャピタル・ゲインと相殺するために繰り越すことができる。

一般的に、オーストラリアの公開会社の株式を譲渡する、当該株式を資本勘定に保有する非居住者は2つの例外を除き、オーストラリアの所得税が免除される。主な例外は、以下のとおりである。

- ・オーストラリアの恒久的施設を介して行われる取引又は事業の一環として保有されている株式。この場合は、譲渡益に対して通常の税金が課せられる。損失は、キャピタル・ロスをもたらすか、その他控除可能となる可能性がある。
- ・株式公開会社に関して株主及びその関係者が当該会社の株式の10パーセント以上及びオーストラリアの不動産権で構成される当該会社の資産の50パーセント超を譲渡時に（又は譲渡前24か月のうち少なくとも12か月間）保有するもの（当行に該当する可能性は低い。）。この場合は、キャピタル・ゲイン税が課せられる。

4 【法律意見】

当行のグループ法務部長、ジョナサン・アバンドヴィッツより、以下を確認する法律意見が提出されている。

- ・当行は、オーストラリア連邦法及びニュー・サウス・ウェールズ州法に基づく株式公開会社として適法に設立されかつ有効に存続しており、有価証券報告書（第八号様式）に記載されている資産を保有し、その業務を遂行するための完全な権限を有していること。
- ・有価証券報告書（第八号様式）に記載の当行株式について、2014年9月30日現在で、普通株式3,109,048,309株は、適法に授権され有効に発行済かつ全額払込済であること。
- ・有価証券報告書（第八号様式）に記載のオーストラリア連邦法及びニュー・サウス・ウェールズ州法に関する記述は、全ての重要事項につき真実かつ正確なものであること。

第２ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

下表は、オーストラリアの会計基準（「AAS」）に準拠して作成された、最近５会計年度に係る主要な経営指標等の推移を示したものである。^１

９月30日に終了した年度	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年
純業務収益 (業務費用及び減損費用控除前) (百万豪ドル) ^２	19,937	18,595	17,983	16,913	16,910
税引前利益 (百万豪ドル) ^２	10,740	9,772	8,814	8,514	8,038
ウエストパック・バンキング・ コーポレーション所有者に帰属する 当期純利益 (百万豪ドル) ^２	7,561	6,751	5,936	6,991	6,346
株主持分及び非支配持分合計 (百万豪ドル) ^２	49,337	47,537	46,265	43,808	40,118
発行済かつ全額払込済普通株式数 (百万株) ^２	3,109	3,109	3,080	3,030	2,989
純資産額 (百万豪ドル) ^２	49,337	47,537	46,265	43,808	40,118
資産合計 (百万豪ドル) ^２	770,842	701,097	678,612	670,228	618,277
普通株等Tier 1 資本比率 (%) ^３	9.0	9.1	8.2	該当なし	該当なし
Tier 1 比率 (%) ^４	10.6	10.7	10.3	9.7	9.1
自己資本比率 (%) ^４	12.3	12.3	11.7	11.0	11.0
普通株式 1 株当たり配当金 (豪セント)	182.0	174.0	166.0	156.0	139.0
普通株式 1 株当たり中間配当金 (豪セント)(普通株式 1 株当たり配 当金に含まれる)	90.0	86.0	82.0	76.0	65.0
普通株式 1 株当たり特別配当金 (豪セント)	-	20.0	-	-	-
基本的 1 株当たり利益 (豪セント)	243.7	218.3	194.7	233.0	214.2
希薄化後 1 株当たり利益 (豪セント) ^５	238.7	213.5	189.4	223.6	207.1
配当性向 (%) ^６	74.7	79.7	85.3	67.0	64.9
フルタイム相当従業員の数 (会計年度末現在)(人) ^７	33,586	33,045	33,418	33,898	35,055

- 1 会計上の分類が変更された場合、又は会計方針の変更が遡及的に適用された場合、比較数値が変更され、従前に報告された実績と異なることがある。
- 2 上記の2014年度、2013年度及び2012年度の損益計算書からの抜粋、並びに2014年度及び2013年度の貸借対照表からの抜粋は、本書の連結財務書類に基づくものである。上記の2011年度及び2010年度の損益計算書からの抜粋、並びに2012年度、2011年度及び2010年度の貸借対照表からの抜粋は、従前において公表された財務書類に基づくものである。
- 3 オーストラリアにおいて、バーゼルⅢは、2013年1月1日に発効した。2012年度の資本比率は、バーゼルⅢに基づく試算値に基づいて表示されている。その他の年度については、比較数値は表示していない。詳細については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記31を参照のこと。
- 4 オーストラリアにおいて、バーゼルⅢは、2013年1月1日に発効した。比較数値は、バーゼルⅡに基づき表示されている。詳細については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記31を参照のこと。
- 5 全額払い込み済みの発行済普通株式の加重平均株式数が、対価なしに発行される希薄化効果のある潜在的普通株式の転換により調整され、希薄化効果のある潜在的普通株式の配当に関する利益が調整された後の、基本的1株当たり利益に基づき算出されている。
- 6 特別配当金を除く。
- 7 フルタイム相当従業員の数には、常勤及びパートタイム社員（按分ベース）が含まれるが、無給休暇（無給の育児休暇等）中の社員、所定時間外社員、臨時社員及び契約社員は含まれない。

2 【沿革】

当行は、1817年に設立された、オーストラリアで最初の銀行である。当行は、1850年にニュー・サウス・ウェールズ州議会の法に基づき、「バンク・オブ・ニュー・サウス・ウェールズ（Bank of New South Wales）」として設立された。当行の商号は、1982年にオーストラリア商業銀行との合併に伴い、「ウエストパック・バンキング・コーポレーション（Westpac Banking Corporation）」に変更された。2002年8月23日、当行は、2001年オーストラリア会社法（Cth）（「会社法」）に基づいて株式公開会社として登録された。

3 【事業の内容】

(1) 会社の目的

当行の定款には、当行の事業目的が記載されていない。会社法の規制を受ける会社として、当行は、オーストラリア国内外において独立の法的能力及び権限を有し、また、株式の発行及び消却、社債の発行、株主間での財産分配（現物支給又はその他の方法による。）、未払込資本の請求による担保の提供、当行の財産への浮動担保の設定、並びに法律により許可される範囲におけるその他の行為を行う権限を含め、法人としてのすべての権限を有している。

(2) 事業の内容

(a) 概要

当行は、オーストラリアにおいては4大銀行組織の一つであり、ニュージーランドにおいても最大手の銀行組織の一つである。当行は、これらの市場において、消費者¹向け、企業向け及び機関投資家向けの銀行サービス及び資産管理サービス等の幅広い銀行・金融サービスを提供している。

当行は、オーストラリア、ニュージーランド及び太平洋地域の全域に支店、関連会社及び連結会社²を有し、世界の重要な金融センターの数箇所に支店及び事務所を有している。

2014年9月30日現在、当行の時価総額は1,000億豪ドル³であり、資産合計は、7,710億豪ドルであった。

2014年度中、当行の事業は、3つの主要な顧客対面型事業部門から構成されていた。

- ・以下の業務を含む、オーストラリア金融サービス部門（AFS）
 - ウエストパック消費者向け及び企業向け銀行業務（「ウエストパックRBB」）
 - セント・ジョージ・バンキング・グループ（「セント・ジョージ」）
 - BTファイナンシャル・グループ（オーストラリア）（「BTFG」）
- ・ウエストパック・インスティテューショナル・バンク（「WIB」）
- ・ウエストパック・ニュージーランド

当行グループのその他の部門には、ウエストパック・パシフィック、グループ・サービス部門、財務部門及びコア・サポート部門が含まれている。

これらの事業の詳細については、以下の記載、並びに事業部門別の純利益と資産合計の概要、並びに経営陣による事業部門の業績に関する議論及び分析を含む、第一部 第3 1「業績等の概要」を参照のこと。

-
- 1 消費者は、当行の商品及びサービスを利用する個人と定義され、事業体は含まれない。
 - 2 2014年9月30日現在の当行の連結会社の一覧については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記39を参照のこと。
 - 3 2014年9月30日現在の、オーストラリア証券取引所（「ASX」）における当行の普通株式の株価終値に基づいている。

i. オーストラリア金融サービス部門 (AFS)

オーストラリア金融サービス部門（「AFS」）は、当行グループのオーストラリアの消費者向け銀行業務、企業向け銀行業務及び資産管理業務に責任を負う。当該部門には、ウエストパック消費者向け及び企業向け銀行業務、セント・ジョージ・バンキング・グループ、並びにBTファイナンシャル・グループ（オーストラリア）の業務が含まれている。AFSには、オーストラリアの消費者向け銀行業務及び資産管理業務に係る商品、マーケティング及びリスク管理に関する責任も含まれている。

a. ウエストパックRBB

ウエストパック消費者向け及び企業向け銀行業務（「ウエストパックRBB」）は、ウエストパックのブランドの下、オーストラリアにおける消費者顧客、中小企業顧客、商業顧客及び農業事業顧客向けの販売及びサービス（取扱金額が最大で100百万豪ドルであるものをいう。）を担う。

事業は、ウエストパックRBBの支店、第三者の代理店、コール・センター、ATM、EFTPOSターミナル、インターネット／モバイル・バンキング・サービス、ビジネス・バンキング・センター、及び専門の消費者・企業顧客関係担当マネジャーのネットワークを通じて行われている。キャッシュ・フロー、貿易金融、トランザクション・バンキング、金融市場、不動産ファイナンス及び資産管理の専門家からのサポートも提供されている。

ウエストパックRBBの顧客に販売される資産管理商品の収益は、すべてBTFGの業績に含まれている。また、ウエストパックRBBは、WIB/AFSパートナーシップの一環として販売される特定のWIB商品の収益の50パーセントを認識している。

b. セント・ジョージ

セント・ジョージ・バンキング・グループ（「セント・ジョージ」）は、セント・ジョージ、バンクSA、バンク・オブ・メルボルン及びRAMSのブランドの下、オーストラリアにおける消費者顧客、中小企業顧客及び法人顧客（最大で150百万豪ドルの融資枠を有する事業者をいう。）に対する販売及びサービスを担う。

事業は、セント・ジョージの支店、第三者の代理店、コール・センター、ATM、EFTPOSターミナル、インターネット／モバイル・バンキング・サービス、ビジネス・バンキング・センター、並びに専門の消費者及び企業顧客関係マネジャーのネットワークを通じて行われている。キャッシュ・フロー、貿易金融、トランザクション・バンキング、自動車及び設備金融、金融市場、不動産金融、並びに資産管理の専門家からのサポートも提供されている。

セント・ジョージの顧客に対して販売される資産管理商品の収益は、そのすべてがBTFGの業績に含まれている。また、セント・ジョージは、WIB/AFSパートナーシップの一環として販売される特定のWIB商品の収益の50パーセントを認識している。

c. BTFG

BTファイナンシャル・グループ（オーストラリア）（「BTFG」）は、当行のオーストラリアにおける資産管理部門である。

BTFGのファンド運用業務には、投資商品、退職年金商品及び退職商品、BTラップやアスガードといったプラットフォーム、並びにプライベート・バンキング、ファイナンシャル・プランニング、エクイティ・ケイパビリティ及びブローキングの組成並びに販売が含まれる。BTFGの保険ソリューションは、生命保険、損害保険及び抵当権付住宅ローン貸付保険の組成及び販売をその対象とする。

BTFGのブランドには、アドバンス・アセット・マネジメント、アスカロン、アスガード、BTインベストメント・マネジメント・リミテッド（「BTIM」）（当行グループがその60.8パーセントを所有し、BTFGのファンド運用業務に連結されている。）、ライセンシー・セレクト、BTセレクト、セキュリター、並びにバンク・オブ・メルボルン、バンクSA、セント・ジョージ及びウエストパックによる助言業務、プライベート・バンキング業務及び保険業務が含まれる。

ii. ウエストパック・インスティテューショナル・バンク（WIB）

ウエストパック・インスティテューショナル・バンク（「WIB」）は、オーストラリア及びニュージーランドに関係を有する商業顧客、法人顧客、機関投資家顧客及び政府顧客に対し、幅広い金融サービスを提供している。

WIBの業務は、トランザクション・バンキング、金融市場及び債券資本市場、特別資本並びにオルタナティブ投資ソリューションに関する専門知識を有する、業界関係・専門家向け商品の専門チームを通じて行われている。

WIBは、オーストラリア、ニュージーランド、米国、英国及びアジアの支店及び子会社を通じて顧客を支援している。

iii. ウエストパック・ニュージーランド

ウエストパック・ニュージーランドは、ニュージーランドの消費者、企業及び機関投資家顧客に対するバンキング商品、資産管理商品及び保険商品の販売及びサービスを担う。

当行は、ニュージーランドの銀行業務を、ニュージーランドにおける2つの銀行、すなわちニュージーランドにおいて設立されたウエストパック・ニュージーランド・リミテッド、及び当行の支店であり、オーストラリアにおいて設立されたウエストパック・バンキング・コーポレーション（ニュージーランド部門）を通じて行っている。

当該部門は、北島・南島の両島における広範な支店及びATMのネットワークを通じて運営されている。企業及び機関投資家顧客は、顧客関係・専門家向け商品のチームを通じたサービスも受けている。バンキング商品は、ウエストパック及びWIBのブランドの下で提供されているが、保険商品及び資産管理商品は、それぞれウエストパック・ライフ及びBTのブランドの下で提供されている。ニュージーランド部門は、独自のインフラ（テクノロジー、運営及び財務を含む。）も有している。

iv. その他の部門

その他の部門は、以下から成る。

ウエストパック・パシフィック

ウエストパック・パシフィックは、7つの太平洋島嶼国において消費者顧客及び企業顧客向けの銀行サービスを提供している。フィジー、パプア・ニューギニア（PNG）、バヌアツ、クック諸島、トンガ、ソロモン諸島及びサモアにおける当行の事業は、支店、ATM、テレフォン・バンキング及びインターネット・バンキング網を用いて実施されている。ウエストパック・パシフィックの金融商品には、個人貯蓄口座、企業向け決済用口座、個人向け及び事業向け貸付商品、企業向けサービス、並びに様々な国際商品が含まれる。

グループ・サービス部門¹

グループ・サービス部門には、テクノロジー、銀行業務、コンプライアンス、法務及び不動産に係るサービスが含まれる。

財務部門

財務部門は、当行グループの資産と負債の間のミスマッチを管理することにより、主に当行グループの金利リスク及び資金需要の管理に重点を置いている。財務部門の利益は主として、純利息収益の成果を管理し、純利息収益の増加を促すことを目的として当行グループのために下されたヘッジに関する決定の影響を受ける。

コア・サポート部門¹

コア・サポート部門には、財務、リスク及び人事等の中央で実施される機能が含まれる。

グループ項目部門

グループ項目部門には、その他の部門には割り当てられない資本に係る収益、当行の事業セグメントの業績の表示を円滑化する特定のグループ内取引の会計項目、非中核資産の売却益、及び中央で積み増しされる引当金等のその他特定の本店関連項目が含まれる。

¹ 費用は、当行グループのその他の事業（とりわけAFS及びWIB）に割り当てられる。

(b) 重要な改革事項

当行に関する重要な進展

オーストラリアの金融システムの調査

2013年11月20日、連邦政府は、デイビッド・マレー氏（AO）をオーストラリアの金融システムの調査（「本調査」）の責任者に任命することを正式に発表した。

2013年12月20日に公表された本調査の要綱は、本調査の目的を、金融システムがオーストラリアの変化を続けるニーズに最も合致し、かつ、オーストラリアの経済成長を後押しするためには、どのような形態を取るべきであるかを検証することとしている。金融の安定性、健全性、国民の信頼及びユーザーのニーズに対応する能力を維持した、効率的で競争力があり、かつ柔軟な金融システムの発展を促すことを意図した提言が行われた。

2014年12月7日、財務大臣は、政府に対して本調査の最終報告書を提出し、同報告書における提言に係る2015年3月31日までの協議プロセスを公表した。当該協議期間を経て、政府は、任意の時点において、これらの提言に対応するための正式な政策を公表する。最終報告書では、金融部門全体における多数の事項について44の提言が行われている。同報告書には、オーストラリアの銀行の資本要件の強化に関する提言も含まれており、政府は、当該提案についてAPRAに検討を要請している。政府が本調査による提言に対する正式な回答を行うまで、本調査の最終的な影響を予想することは困難である。

新最高経営責任者の選任

2014年11月13日、当行は、ゲイル・ケリーが2015年2月1日付けで最高経営責任者を退任する意向であることを発表した。当行の取締役会は、ゲイル・ケリーの後任の当行グループ最高経営責任者としてブライアン・ハルツァーを選任した。ハルツァー氏は、現在、当行のオーストラリア金融サービス部門の最高責任者を務めており、当行グループの消費者向け及び企業向け銀行業務、並びに資産管理業務（ウエストパック消費者向け及び企業向け銀行業務、セント・ジョージ・バンキング・グループ並びにBTファイナンシャル・グループを含む。）に関し責任を負っている。

ロイズ・バンキング・グループの一部事業の取得

2013年10月11日、当行は、ロイズ・バンキング・グループのオーストラリアにおけるアセット・ファイナンス事業であるキャピタル・ファイナンス・オーストラリア・リミテッド（「CFAL」）及びその法人向け貸付ポートフォリオであるBOSインターナショナル（オーストラリア）リミテッド（「BOSI」）の資産の一部を取得する契約を締結したことを発表した。

当該取引は、2013年12月31日に完了し、79億豪ドルの自動車金融、設備金融及び法人向け貸付が当行の貸付けに追加されたほか、85億豪ドルのリスク調整後資産も追加された。当該取得の費用は、14.5億豪ドルであり、内部資金によって調達された。

ウエストパック・ステープルド優先証券II（ウエストパックSPSII）の買戻し及び消却

2014年6月18日、当行は、市場において約529百万豪ドルのウエストパックSPSIIを買い戻し、その後、当該証券は消却された。残りのウエストパックSPSIIはすべて、2014年9月30日付けで指定譲受人に譲渡された後、市場外で当行により買い戻され、消却された。

ウエストパック・キャピタル・ノート2の発行

2014年6月23日、当行は、ウエストパック・キャピタル・ノート2（Westpac Capital Notes 2）という、APRAのバーゼルIIIの自己資本比率の枠組みに基づく当行の追加的Tier1資本として適格である証券を約13.1億豪ドル発行した。

訴訟

- ・エクセプション手数料－当行は、自身が支払ったエクセプション手数料の返還を求める顧客の代表者により3件の集団訴訟を提起されている。1件目の訴訟は、2011年12月にウエストパックのブランドの特定の顧客によって提起され、2件目の訴訟は、2012年2月にセント・ジョージ・バンク及びバンク・エスエーのブランドの特定の顧客によって提起され、3件目の訴訟は、ウエストパック・バンキング・グループのその他すべての顧客を代表して2014年8月に提起されたものであった。同様の集団訴訟が、他の複数のオーストラリアの銀行に対して提起されている。当行と原告は、当行に対する訴訟を、他の銀行に対して提起された訴訟のうちの一つの更なる進展を待って、少なくとも2014年12月まで中断することで合意している。
- ・ベル訴訟－当行は、ベル・グループのグループ会社に関する訴訟の被告となっている20の銀行の一つに含まれている。当該訴訟は、ベル・グループの複数のグループ会社の清算人によって提起されたものであり、当該清算人は、被告である銀行の、1990年代初頭に行われたベル・グループの資産の現金化による利益の受領資格について異議を申し立てている。

2013年9月17日、当事者らは、当該案件につき和解が成立したことを発表した。和解に先立ち、当行は、ベル・グループのグループ会社の清算における無担保債権者として請求権を主張する権利を有しており、債権者に対して分配可能な資金の一部を回収することのできる立場にあった。和解の一環として、当行は、分配金に対する債権を放棄することに同意した。和解の条件は、非公開とされている。和解には、国内外の法域における各種承認の取得が必要となった。当該承認は、既に取得されている。和解が成立し、当行のベル・グループのグループ会社に対するすべての債務の履行が完了した。

ウエストパック200周年基金

2014年4月2日、当行は、「ウエストパック200周年基金」の設立を発表した。この慈善基金は、オーストラリア人の教育と発展に特化した基金である。100百万豪ドルの一括拠出により、オーストラリアの未来を形成する可能性を有するオーストラリア人に対して、永久的に、毎年100の奨学金が提供される予定である。当該プログラムは、2014年に開始され、当該基金の利益により、当行グループが200周年を迎える2017年には最初の奨学金が完全な形で運用可能になる見込みである。

会計基準の変更

世界金融危機に対する継続的な対応策として、政府、監督機関及び会計基準設定機関は、一部の会計基準の改正に取り組んでいる。対象となっている特定の分野には、金融商品、貸倒引当金、オフバランス・シート・エクスポージャー及び減損の会計処理、金融資産の評価、並びに連結会計及びリース会計が含まれる。連結及び公正価値の測定に関する新たな会計基準が、2013年10月1日より当行グループに適用されている。これらの新たな会計基準により、当行グループの財務状態又は業績が重大な影響を受けることはなかった。当行グループは、向こう数年間において新たな基準が多数発表され、これらにより当行グループの現在の会計方針が更なる変更を求められるものと予想している。

規制上の重要な進展

バーゼル銀行監督委員会

バーゼル銀行監督委員会（「BCBS」）による変更に関連して生じた規制上の改革及び重大な進展には、以下のものが含まれる。

流動性

オーストラリア金融監督局（「APRA」）は、2014年11月、流動性の最終基準（「APS210」）の改訂版を公表した。APS210に基づき、当行は、2015年1月1日の同基準の発効にあたり、100パーセントという最低流動性カバレッジ比率（「LCR」）要件を充足する必要がある。

LCRは、銀行に対し、監督機関によって定義される深刻なストレス・シナリオに30日間耐えうる質の高い十分な流動資産（定義されるとおり）を保有することを義務付けるものである。オーストラリアにおいては国債の数が限られていることから、オーストラリア準備銀行（「RBA」）は、APRAと共同で、オーストラリアの金融機関に対し、約定担保付き流動性ファシリティ（「CLF」）を提供する。CLFは、適格性条件を満たした場合に、LCR要件の充足の支援を目的としてこれを利用することができる。オーストラリアの銀行は、CLFを利用するにあたり、2015年1月1日以降に承認されるCLFについて年率15ベシス・ポイント（0.15パーセント）の手数料をRBAに対して支払わなければならない。2014年9月30日、当行は、APRAにより、2015暦年における660億豪ドルのCLFの利用を承認された。

BCBSは、2014年9月の会議において安定調達比率（「NSFR」）の最終案を承認し、2014年10月31日付けで最終基準を公表した。NSFR要件は、長期にわたる資金調達の強靱性を高めることを意図したものであり、APS210からは除外されているものの、APRAは、2018年1月1日以降に当該手段を採用する意向を表明している。

グローバルなシステム上重要な金融機関（「G-SIFI」）

2013年7月、BCBSは、グローバルなシステム上重要な銀行（「G-SIB」）の決定手法の更新版を公表した。金融安定化理事会（「FSB」）は、G-SIBの指定を受けた銀行の一覧を毎年11月に公表し、各G-SIBに対して適用が予定されるより高い資本要件を明示する。こうした資本要件の強化は、2016年1月から段階的に適用される。当行は、G-SIBの指定を受けていないが、BCBSは、SIFIの要件を国内のシステム上重要な銀行（「D-SIB」）に拡大するための枠組みを公表している。

資本

2010年において、BCBSは、銀行に対してグローバルに適用される資本に関する枠組みの改訂（下記に記載する。）を公表した。

- ・普通株等Tier 1比率の最低要件を、2.0パーセントから4.5パーセントに引き上げること。
- ・Tier 1 資本比率の最低要件を、4.0パーセントから6.0パーセントに引き上げること。
- ・資本保全バッファを2.5パーセントとすること（普通株式で充足される。）。
- ・カウンターシクリカル（景気変動抑制的）なバッファを0パーセントから2.5パーセントの間とすること（普通株式又はその他十分に損失吸収性のある資本で充足される。）。

APRAが当該枠組みを採用したことにより、当行を含むオーストラリアの認可預金受入機関（「ADI」）は、新たな最低資本要件については2013年1月1日以降において、また、資本保全バッファについてはその導入日である2016年1月1日以降において、完全な形での充足を求められている。2013年12月、APRAは、オーストラリアにおいてD-SIBの枠組みを導入するための手法を公表した。当行は、APRAがD-SIBに指定したオーストラリアの銀行4行のうちの1行である。APRAは、各D-SIB（当行を含む。）に対し、1パーセントというより高い損失吸収要件（普通株式により充足される。）を遵守する義務を課すことを提案している。当該1パーセントの要件は、資本保全バッファに追加され、当該バッファは、実質的に2.5パーセントから3.5パーセントに引き上げられることになる。現時点では、カウンターシクリカルな資本バッファは、要求されていない。

当行の現在の資本レベルは、既に2016年1月1日以降に適用される規制上の要件（資本保全バッファの拡大を含む。）を上回っている。

損失吸収力の強化

2014年11月、FSBは、G-SIBの総損失吸収力（「TLAC」）の強化に関する提案に係る協議文書を公表した。当該提案は、「大きくて潰せない」問題を終結させ（Ending too-big-to-fail）、また、システム上の混乱や納税者の負担を生じることなく経営破綻したG-SIFIの破綻処理を実行することを目指したG-20のイニシアチブの一部を成すものである。TLACの枠組みは、2015年を通じて業界において協議され、当該枠組みが採用された場合には、バーゼルⅢ資本要件と足並みをそろえる形で運用される。FSBは、2019年までTLAC要件を施行しない旨を表明しており、現時点において、FSBがG-SIB以外にまで同要件の適用範囲を拡大する意向を有しているか否かについては不明である。

バーゼル合意によるその他の改革

バーゼルIIIの資本に関する枠組みでは、レバレッジ比率に関する要件も導入されている。BCBSは、簡潔かつノンリスク・ベースのレバレッジ比率要件の導入が、リスク・ベース資本要件を補完する信用性の高い手段となるものと提言している。2014年1月、BCBSは、レバレッジ比率の枠組みの改訂版を公表した。レバレッジ比率のタイムテーブル案では、2017年までに当該枠組みの試験・再調整を実施することが規定されており、一般向けの開示は、2015年1月以降に開始され、最終基準のPillar 1 要件への移行は、2018年1月に開始される。

BCBSは現在、資本比率算出時の分母となるリスク調整後資産に関する分析も行っている。BCBSは、当該作業がリスク調整後資産の決定に関する法域内及び法域間の一貫性の検証を意図したものであり、ひいてはBCBSが実施可能性のある政策の選択肢を構築することを可能にするものであるとしている。

これらの措置は、それぞれ異なる進行段階にあり、APRAは、BCBSによって各規制が公表された後に、協議を行い、規制を策定した上で、それらをオーストラリアにおいて適用する。

回復・破綻処理計画

G-20による「大きくて潰せない」問題を終結させる（Ending too-big-to-fail）ための改革のその他の要素として、本国の当局によって当該国の経済にとってシステム上重要であるとみなされる金融機関に対して課される、回復・破綻処理計画に関する義務がある。APRAは、当行を含むオーストラリアの最大手銀行に適用される試験的な回復計画プロジェクトを実施しており、最終計画は、2012年半ばにAPRAに提出された。APRAは、当行に対し、当該回復計画を維持するよう指示し、当行は、必要に応じて当該回復計画の見直し・改定を行っている。

当行は、米国においても、ドッド・フランク・ウォール街改革及び消費者保護に関する法律（「ドッド・フランク法」）に定める破綻処理計画に関する義務の履行を求められている。2013年12月、当行は、米国の銀行監督機関に対し、当行グループの米国事業に関する破綻処理計画を提出した。当該計画は、必要に応じて（銀行監督機関からのフィードバックへの対応を含む。）維持・更新される。

OECD共通報告様式

経済協力開発機構（「OECD」）は、OECD加盟国間での金融口座に関する情報の自動的な交換を目的とした、共通報告様式（「CRS」）規則を制定している。

CRSにより、当行グループは、全顧客の税法上の居住地を特定の上、非居住者である顧客の税法上の居住地及びその口座の詳細を、CRS規則が適用される法域における関係当局に対して報告することを求められることとなる。

現時点において、オーストラリアの金融機関は、2017年1月1日以降、任意で当該規則を採用することができるものとされているものの、2018年1月1日以降は、同規則の遵守を義務付けることになる。当該規則により、当行に追加の費用及び業務上の負担が生じる可能性がある。

OTCデリバティブ関連改革

世界各国の金融監督機関により、店頭（「OTC」）デリバティブに関する国際的な規制改革の実施が継続されている。

オーストラリアにおいて、当行は、2013年デリバティブ取引規則（報告）に従い、2013年10月1日付けで、指定情報蓄積機関に対するOTCデリバティブ取引に関する報告を開始した。当行は、当該規則の施行及び他の業界参加者に対する要件の段階的な導入について、引き続きASIC及び業界団体と協力している。

オーストラリア財務省は、オーストラリアにおけるG-20のOTCデリバティブ・コミットメントの実施に関する2つの提言書を公表した。当該提言書において、オーストラリア財務省は、大規模なクロスボーダー業務を行うディーラー間で取引される米ドル、ユーロ、英国ポンド、日本円（2014年2月付提言書）及び豪ドル（2014年7月付提言書）建ての金利デリバティブについて、中央での清算の義務化を提案している。当行は、当該中央清算の義務化の対象となるものと予想されている。中央清算の義務化は、2015年初頭から中旬までに開始されるものとみられている。

当行は、米国商品先物取引委員会（「CFTC」）に暫定的に登録されているスワップ・ディーラーとして、ドッド・フランク法に基づく事業体レベル及び取引レベルでの様々な要件を課されている。

欧州証券市場監督局（「ESMA」）によって制定された欧州市場インフラ規則（「EMIR」）に基づき、2014年10月以降、当行は、欧州の取引先との間で又は当行ロンドン支店を通じて取引されるOTCデリバティブについて一定のリスク軽減義務に服することになった。さらに、2015年半ばにおいて、当行は、欧州の取引先との間で取引される特定の金利デリバティブについて、清算集中義務に服する見込みである。

当行は、国際的な監督機関によって課される要件に対応するため、動向の監視を継続している。これには、ドッド・フランク法に基づきCFTC及び証券取引委員会が公表する規制、EMIR及び金融商品市場指令（MiFID II）に基づきESMA及び欧州各国の金融監督機関が公表する規制、並びにアジア及びカナダの様々な金融監督機関が公表する規制が含まれる。当行は、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）及び証券監督者国際機構（IOSCO）が2013年9月2日付けで公表した、未清算のOTCデリバティブに適用される委託証拠金要件の設定に関する最終的な政策の枠組みに対する国際社会の反応についても監視を継続している。

オーストラリア

連邦政府は、当行に影響を与えることが予想される規制改革プログラムに着手している。上記に記載するものに
に加え、かかる改革には、以下のものが含まれる。

退職年金制度の変更

2013年12月、BTは、多数の「マイスーパー」商品を発売した。当該商品では、雇用主がBTのデフォルト年金基金に対して退職後保障の掛金を払い込むことが可能となっている。マイスーパー商品は、加入者が投資の選択を行わないデフォルト投資オプションであり、概ね低コストかつ簡素な退職年金商品である。その他の法改正には、受託者・監督者の責任強化及びテクノロジーの利用を通じた退職年金取引の処理の効率性向上を意図した手法である「スーパーストリーム」が含まれる。新たな要件の遵守を確実にものとするため、当行は、当行の既存の退職年金の商品及びガバナンスについて継続的に評価及び変更を実施している。

財務アドバイスに関する変更

「財務アドバイスの未来」（「FOFA」）改革の大部分については、2013年7月1日付けで当行グループへの適用が開始された。政府は、2013年12月20日付けでFOFA関連法の改正案（現行の助言サービスの継続を2年ごとに選択するという要件の撤廃、及び一般助言業務についての利害対立のある報酬の禁止措置の免除も含まれている。）を公表し、FOFAを修正するための法案（2014年会社法改正（財務アドバイスの未来の合理化）法案）が2014年3月19日に議会に提出された。2014年7月1日に発効した規制（「合理化規制」）では、上記の変更及びその他の変更（特定の状況下における、利害対立のある報酬の禁止に係るその他の適用除外及び利害対立のある給付の支払いに係る適用除外の拡大等）が組み込まれている。当該規制案は、2014年11月19日に上院において否決され、また、当該法案が現状の形で承認されることは考えにくいため、FOFAの改正案については依然として不透明性が残っている。2015年1月1日付けで発効するその他の新たな規制においては、顧客からの指示の受領や助言書における金融商品に関する助言について定める条項に関連した一定の変更が規定されている。

プライバシー法の改正

1988年プライバシー法(Cth)の大規模な改正が2014年3月12日付けで開始された。これに伴い、当行グループは、個人情報及び信用情報の管理に関する様々な文書、システム及び手続を変更した。

米国

現在、米国において多数の重要な規制改革が進行中である。当該改革には、以下のものが含まれる。

ドッド・フランク法

2010年7月21日、米国における金融機関の監視及び規制についてのシステムを改革する法律が制定された。ドッド・フランク法には、米国で事業を行う金融機関（当行のような外国銀行を含む。）に影響を与える、幅広い規定が含まれている。当該法の規定には、以下を意図した改革が含まれている。

- ・最大手の金融機関が惹起するシステミック・リスクの削減。
- ・金融機関の監視、規制及び健全性基準の強化の推進。
- ・金融市場の包括的な監視体制の確立。
- ・金融機関の認可事業及び投資に対する新たな制限の設定。
- ・デリバティブ市場の規制の拡大、消費者及び投資家の金融犯罪からの保護。
- ・米国政府に対する金融危機への対処に必要な手段の提供。

ドッド・フランク法の規定の多くは、それら規定が効力を生じるにあたり、米国の規制機関による広範な規則制定を必要としている。ドッド・フランク法に基づく最終規則の公表は、十分というにはいまだ程遠く、当該プロセスは現在も継続している。米国の規制機関は、ドッド・フランク法第619条（ボルカー・ルール）の施行、及び非米国系銀行の米国業務に対する規制の強化にあたっての最終規則を公表した。現時点において、コンプライアンス活動に対する投資を除き、当行は、当該規則により当行の事業活動が著しい影響を被ることはないものと予想している。

外国口座税務コンプライアンス法（「FATCA」）

FATCAと呼ばれる規定及び米国財務省による関連規定により、当行を含む外国金融機関（「FFI」）は、通常、（当該FFIがモデル1政府間協定（「政府間協定」）の規定の対象とならない場合に）FFI契約を締結することを求められている。当該契約に基づき、FFIは、一部の米国関連口座に関する情報を特定し、当該情報を米国内国歳入庁（「IRS」）に対して提供すること、又はFFIに対する特定の支払いについて30パーセントの源泉徴収税を支払うことに同意する。また、FFI契約を締結したFFIは、FFI契約の当事者ではなく、かつ政府間協定の対象にもなっていないFFI、及び指定された情報を提供していない一部の口座保有者に対する特定の支払いについて源泉徴収を求められることとなる。2014年4月28日、オーストラリア連邦政府は、米国との間で政府間協定を締結し、同協定は、2014年6月30日付けで発効した。オーストラリアによる政府間協定及び米国とその他当行が事業を行う国の間で締結された政府間協定により、当行は、特定の口座に対する支払いからの源泉徴収又は当該口座の凍結に関する要件を免除されるほか、その他一定の恩恵も享受することができる。

当行は、当行が事業を行うすべての法域においてFATCAの要件を遵守するため、事業運営の変更を実施している。当行は、政府間協定を締結している国以外に所在する当行の支店及び関連FFIについて、FFI契約を締結している。FATCAの遵守に伴い、多額の費用と業務上の負担が生じることが予想されているが、政府間協定により、（該当する場合）これらの費用と負担は軽減される。

ニュージーランド

ニュージーランドにおける規制上の改革及び重要な進展には、以下のものが含まれる。

バーゼルIII

RBNZは、新たな資本比率に関連するバーゼルIII中核資本の測定方法及び資本の定義に関する提言の大部分を採用した。2013年1月1日以降、ウエストパック・ニュージーランドのTier 1 資本比率合計に係る要件が6.0パーセントに引き上げられ、かつ普通株式を4.5パーセント含めることが求められた。資本保全バッファが2014年1月1日以降、完全な形で導入され、当該日時点でTier 1 資本比率合計に係る要件は8.5パーセントに引き上げられ、かつ普通株式を7パーセント含めなければならなくなった。RBNZは、普通株式のカウンターシクリカルな資本バッファの適用にあたっては裁量を有しているが、当該バッファの正式な上限については、現時点では明示していない。また、RBNZは、レバレッジ比率を採用していない。

金融市場活動法（「FMCA」）

FMCAは、ニュージーランドの現行の証券法の体系の全体を見直すものであり、ウエストパック・ニュージーランドの業務全般は、様々な点で当該法の影響を受けるものとみられている。当該法は、商品の開示とガバナンスに関する変更、免許及び登録に関する新たな要件、並びに公平な取引に関する新たな規定を盛り込んだものである。現行の目論見書／投資方針書という二重の開示モデルは廃止される。現在、商品に関する単一の開示文書が導入されており、当該文書は、その他の重要文書のオンライン登録によって補完されている。FMCAは、2013年9月に成立したが、その規定の大部分は、経過規定の適用に服するが、2014年12月1日付けで発効する。公平な取引に関する新たな要件の大部分は、2014年4月に発効した。

債権法の改正／責任ある貸付

2014年6月、2014年信用契約・消費者金融法改正法が英国女王の勅許を受け、同法は、2015年6月に発効する。同法は、消費者信用契約について規定する一連の法律につき、その全体を改定するものである。また、同法により、責任ある貸付のための新たな原則が確立され、責任ある貸付の規制上の規範も規定されている。開示、手数料、履行困難及び「不当契約」に関する現行の規定を修正することにより、既存の消費者保護政策が強化されている。責任ある貸付の規範の草案は、公開の協議を目的として2014年11月に公表された。当該規範は、2015年3月に最終決定される予定である。

カバード債法

ニュージーランド準備銀行（カバード債）法改正法案は、2013年12月に可決された。同法は、ニュージーランドの登録銀行によるカバード債の発行に関する法的枠組みを定めている。ニュージーランドの登録銀行は、既にRBNZによってカバード債の発行を認可されており、カバード債の発行額が資産合計の10パーセントを超えないことが登録にあたっての条件とされている。しかしながら、当該法律により、投資家に対しては、カバー・プールの資産が法定の管理・流動化レジームに基づいて拠出されることが保証される。当該法律に基づき、カバード債プログラムは、RBNZへの登録が義務付けられている。ウエストパック・ニュージーランドのグローバル・カバード・ボンド・プログラムは、2014年4月4日付けで登録を受けた。

消費者法の改正

消費者法改正法案は、2013年12月に可決された。当該法案は、6つの個別の法律（公正取引法を含む。）を改正するものであった。公正取引法の改正案には、不当な契約条件及び商品又はサービスに関する根拠のない表示の禁止、並びに一方的な直接販売を規制する規定が含まれている。不当な契約条件に関する規定は、2015年3月に発効する予定であり、根拠のない表示の禁止及び一方的な直接販売に関する規定は、2014年6月に発効している。

(c) 事業内容の変更

当年度において、当行の事業の内容に変更はなかった。

(d) その他情報

i. 競争

当行グループは、その事業地域において、極めて激しい競争環境の下に事業を行っている。

当行は、消費者、及び中小企業顧客から大企業・機関投資家顧客から成る顧客セグメントについて、その銀行、資産管理及びリスク管理のニーズに対応している。当行グループは、幅広い商品及びサービスによって顧客の取引、貯蓄、投資、保護及び借入れのニーズを網羅することで、金融サービス業界における他の企業との間で顧客をめぐる競争を展開している。当行グループの競合企業は、幅広い販売を行う大手グローバル企業から、特定の地域又は商品に特化した事業体まで、多岐にわたっている。また、当行の競合企業には、銀行、投資銀行、信用組合、住宅金融組合、住宅ローンのオリジネーター、クレジットカード発行会社、仲介業者、ファンド・資産運用会社、保険会社及びインターネット・ベースの金融サービス業者といった、金融サービス及び助言を提供する会社が含まれている。小売、テクノロジー及び電気通信といった他の部門からも、新たな競合企業が生まれている。

顧客セグメント、商品及び地理上の当行の競争上のポジションは、多数の要素によって決定される。当該要素には、以下のものが含まれる。

- ・対象となる顧客の種類
- ・顧客サービスの質及び利便性
- ・販売網の効率性及び販売網へのアクセス
- ・ブランドの評判及びブランドに対する志向
- ・販売する商品及びサービスの質、範囲、革新性及び価格設定
- ・技術ソリューション
- ・当行従業員の能力及び経験

オーストラリアにおいて、流動性管理やバランスシートの構成に関する国際的な規制要件の明確化は、引き続き預金をめぐる競争の一因となっている。また、格付機関及び債券投資家が優良な金融機関を評価するにあたって堅調なバランスシート・ポジションを求めていることから、銀行及びその他の金融機関は、預金による資金調達の割合の増加の達成を目指している。

オーストラリアが過去20年間の大半の期間において経験した著しい信用拡大と比較して信用成長が伸び悩んでいることから、貸付をめぐる競争も依然として激しいものになることが予想されている。企業及び消費者は、世界的な見通しについて慎重であり、負債の削減を続けている。抵当権付住宅ローンについては、市場参加者が価格による市場シェアの維持又は拡大を希望したことによって、前年度を通じて激しい競争が見られた。こうした傾向は、今後も継続することが予想されている。顧客の期待の高まりに伴い、企業顧客の取引及び貿易金融のニーズに対応することが競争活動における中核を成している。

当行の資産管理業務において、当行は、市場が規制上の変更への反応を示すのに伴い、金融機関及び業界ファンドが、この成長著しい市場（とりわけ退職年金（又は年金）及び財務アドバイスの市場）における更なるシェアの獲得に乗り出すことにより、競争が激化するものと予想している。

ニュージーランド市場は、銀行の新規顧客の争奪戦により、激しい競争を経験している。預金をめぐる競争は、依然として熾烈であり、また、とりわけ住宅ローン市場における競争は、価格や借換えのインセンティブについて激しいものとなっている。

ii. 外部委託

当行の重要な長期契約については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記35にその概要を記載する。

4 【関係会社の状況】

ウエストパック・バンキング・コーポレーション（「当行」）は、ウエストパック・バンキング・コーポレーション・グループ・オブ・カンパニーズの親会社である。当行には、親会社は存在しない。当行の子会社の一覧は、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記39に記載されている。

ウエストパック・ニュージーランド・リミテッド（「WNZL」）及びBOSインターナショナル（オーストラリア）リミテッド（BOSI）は、2014年9月30日現在及び同日に終了した年度において、当行の特定子会社であった。

5 【従業員の状況】

9月30日現在の各事業分野の従業員数¹

	2014年	2013年
AFS		
ウエストパックRBB	9,882	9,847
セント・ジョージ	5,629	5,149
BTFG	4,169	4,164
WIB	1,872	1,793
ウエストパック・ニュージーランド	4,342	4,481
その他	10,479	10,163
従業員合計	36,373	35,597

1 従業員合計には、フルタイム社員、パートタイム社員（按分ベース）、所定時間外社員、臨時社員及び契約社員が含まれる。

フルタイム相当従業員（FTE）の合計は、2013年9月30日から776名増加した。当該増加は、ロイズの取得（FTEの554名の増加）、バンク・オブ・メルボルンに対する投資（FTEの149名の増加）、アジアにおける更なる拡大（FTEの91名の増加）、及び簡素化プログラムの実施（FTEの61名の増加）によるものであった。当該増加は、生産性プログラムの恩恵により部分的に相殺された。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当行グループの事業の概況

2 事業年度の概要¹

(単位：別段の記載がある場合を除き、百万豪ドル)	2014年	2013年
受取利息	32,248	33,009
支払利息	(18,706)	(20,188)
純利息収益	13,542	12,821
利息以外の収益	6,395	5,774
純業務収益（業務費用及び減損費用控除前）	19,937	18,595
業務費用	(8,547)	(7,976)
減損費用	(650)	(847)
税引前利益	10,740	9,772
法人税等	(3,115)	(2,947)
当期純利益	7,625	6,825
非支配持分に帰属する当期純利益	(64)	(74)
ウエストパック・バンキング・コーポレーション 所有者に帰属する当期純利益	7,561	6,751
加重平均普通株式数（百万株）	3,098	3,087
基本的普通株式1株当たり利益（豪セント）	243.7	218.3
希薄化後1株当たり利益（豪セント） ²	238.7	213.5
普通株式1株当たり配当金（豪セント）	182	174
普通株式1株当たり特別配当金（豪セント）	-	20
配当性向(%) ³	74.7	79.7

- 1 会計上の分類が変更された場合、又は会計方針の変更が遡及的に適用された場合、比較数値が変更され、従前に報告された実績と異なることがある。
- 2 全額払い込み済みの発行済普通株式の加重平均株式数が、対価なしに発行される希薄化効果のある潜在的普通株式の転換により調整され、希薄化効果のある潜在的普通株式の配当に関する利益が調整された後の、基本的1株当たり利益に基づいている。
- 3 普通株式1株当たり配当金を基本的普通株式1株当たり利益で除して計算されている。特別配当金を除く。

ウエストパック・バンキング・コーポレーション所有者に帰属する当期純利益は、2013年度から810百万豪ドル、すなわち12パーセント増となる7,561百万豪ドルであった。当該業績の特徴には、純業務収益（業務費用及び減損費用控除前）の7パーセントの増加、業務費用の7パーセントの増加及び減損費用の23パーセントの減少が含まれた。

純利息収益は、貸付金合計の8パーセントの増加及び顧客預金の7パーセントの増加により、721百万豪ドル、すなわち6パーセント増加したが、純利鞘は、主に財務部門の収益の減少及び流動資産残高の増加に関連して5ベシス・ポイント減少した。

利息以外の収益は、資産管理、保険及び銀行業務の手数料の増加により、2013年度から621百万豪ドル、すなわち11パーセント増加した。

業務費用は、ロイズの取得に関連する業務・統合費用、為替換算の影響、ソフトウェア償却の増加、及びウエストパック200周年基金への100百万豪ドルの拠出により、2013年度から571百万豪ドル、すなわち7パーセント増加した。

減損費用は、ストレスを受けたエクスポージャーの継続的な減少、並びに新規減損資産の発生への減少及び戻入れの増加により、2013年度から23パーセント減少した。オーストラリア金融サービス部門（「AFS」）、ウエストパック・インスティテューショナル・バンク（「WIB」）及びウエストパック・ニュージーランドは、いずれも減損費用の減少を記録したが、エコノミック・オーバーレイは、横ばいであった。

2014年度の実効税率は、2013年度の30.2パーセントに対し、29.0パーセントであった。実効税率の低下は、過年度の課税に関する事項が最終決定されたことを受けて不要となった引当金の戻入れを反映している。

2014年度の基本的1株当たり利益は、2013年度の1株当たり218.3豪セントに対し、1株当たり243.7豪セントであった。

取締役会は、普通株式1株当たり92豪セントの期末配当を決定した。当年度の通年の普通株式の配当額は、2013年度に宣言された普通株式配当額に対する5パーセントの増加に相当する182豪セントであり、配当性向は、74.7パーセントであった。通年の普通株式配当金は、全額課税済みである。

(a) 損益計算書の概観

i. 純利息収益

	2014年 百万豪ドル	2013年 百万豪ドル
受取利息	32,248	33,009
支払利息	(18,706)	(20,188)
純利息収益	13,542	12,821
純利息収益の増／(減)		
取扱高の変動によるもの	802	430
金利の変動によるもの	(81)	(111)
純利息収益の変動	721	319

2014年度の純利息収益は、2013年度から721百万豪ドル、すなわち6パーセント増となる13,542百万豪ドルであった。

2014年度において、純利鞘は、2013年度の2.14パーセントから5ベシス・ポイント減少して2.09パーセントとなった。純利鞘の減少は、貸付けをめぐる競争の激化及び財務部門の収益の減少を反映していたが、小口及び大口の資金調達に費用に由来する利鞘の増加により、部分的に相殺された。

2014年度の貸付金合計¹は、2013年度に対して8パーセント増加した。当該増加は、オーストラリアの住宅ローンの7パーセントの増加を主な特徴とするものであった。貸付金の増加には、以下の具体的な要素が含まれていた。

- ・オーストラリアの住宅ローンが、225億豪ドル、すなわち7パーセント増加したこと。年間を通じた増加は、抵当権付住宅ローンの申請から決済に至る手続に関するあらゆる要素を強化することにより、当行グループがシステム²と比較した場合の増加率の上昇に注力したことを反映したものであった。
- ・オーストラリアの事業向け貸付が106億豪ドル、すなわち8パーセント増加したこと。これは、ロイズの取得による増加（54億豪ドル）、並びに主として不動産、インフラ及び自然資源に係る機関投資家向け貸付の増加によるものであった。新規の貸付けは、ウエストパックRBB及びセント・ジョージにおいて18パーセント増加したが、当該増加は、企業顧客が依然として慎重であり、負債の返済に努めたことによって部分的に相殺された。
- ・オーストラリアの個人向け貸付及びカードが41億豪ドル、すなわち24パーセント増加したこと。これは、ロイズの自動車ローン・ポートフォリオ（25億豪ドル）の取得及びクレジットカードの増加によるものであった。顧客のカード保有数は、年間を通じた競争力のある販売、商品強化及び新商品の発売によって増加した。
- ・その他の国外向け貸付金が37億豪ドル、すなわち38パーセント増加したこと。これは、貿易金融及びターム・ローンの増加によるものであった。
- ・ニュージーランドの貸付けが、30億豪ドル、すなわち5パーセント増加したこと。当該増加は、主に抵当権付住宅ローンの増加によるものであった。

2014年度において、預金及びその他の借入金（預金）¹の合計は、2013年度から363億豪ドル、すなわち9パーセント増加した。顧客預金³の266億豪ドル、すなわち7パーセントの増加は、個人預金に集中していた。当行グループが流動性という目的につきより効果的である預金に照準を合わせたことから、企業預金の増加は低迷した。

預金の増加には、以下の具体的な要素が含まれていた。

- ・オーストラリアの顧客預金が、201億豪ドル、すなわち6パーセント増加したこと。当該増加の大部分は、個人預金に集中していた。AFSの決済用口座の残高は、主に消費者の口座について17パーセント増加した。
- ・その他の国外の顧客預金が、主にアジアにおける定期預金の増加に伴って39億豪ドル増加したこと。
- ・ニュージーランドの顧客預金が、主に消費者のオンライン預金の増加を反映して27億豪ドル、すなわち7パーセント増加したこと。
- ・譲渡性預金が、貿易金融の増加を支援するための短期資金調達の増加を反映して97億豪ドル増加したと。

- 1 純利息収益に関する議論の便宜上、貸付金及び預金の増加額は、2014年9月30日現在の残高と2013年9月30日現在の残高を比較することにより決定されている。
- 2 出典：オーストラリア準備銀行（RBA）
- 3 顧客預金は、預金合計の一部を成している。譲渡性預金は、顧客預金を算出するにあたって預金合計から除外されている。

ii. 利幅及び利鞘

	2014年 百万豪ドル	2013年 百万豪ドル
当行グループ		
純利息収益	13,542	12,821
平均利付資産	647,362	599,869
平均利付負債	606,553	560,470
平均無利息純資産、負債及び株主持分	40,809	39,399
利幅 ¹	1.90%	1.90%
無利息純資産、負債及び株主持分の利得 ²	0.19%	0.24%
純利鞘 ³	2.09%	2.14%

- 1 ここにいう利幅とは、すべての利付資産の平均利回りとすべての利付負債の平均利回りの差である。
- 2 無利息純資産、負債及び株主持分の利得は、すべての利付負債の平均利回りを、平均利付資産に占める無利息純資産の平均額に適用することにより決定される。
- 3 純利鞘は、純利息収益を平均利付資産で除して計算される。

2014年度の純利鞘は、2013年度から5ベース・ポイント減となる2.09パーセントであった。利鞘の減少の主な要因は、次のとおりであった。

- ・資産の利幅に由来する8ベース・ポイントの減少。当該減少は主に、機関投資家向け貸付をめぐる競争の激化、並びに抵当権付住宅ローン及び事業向け貸付の利幅の減少によるものであった。
- ・財務部門及びマーケット部門に由来する4ベース・ポイントの減少。これは、財務部門における流動資産ポートフォリオ管理及びバランスシート管理からの収益の減少を反映していた。
- ・流動資産の平均レベルが119億豪ドル増加したことによる、2ベース・ポイントの減少。
- ・2013年度からのヘッジ・レート低下に伴う資本収支における利益の減少に起因する、2ベース・ポイントの減少。当該減少は、以下によって部分的に相殺された。
- ・小口及び大口の資金調達費用の減少に伴う11ベース・ポイントの増加。これには、以下のものが含まれた。
 - 大口資金調達費用の減少に伴う6ベース・ポイントの増加。これは、新規の長期優先債の価額が、満期を迎えたディール（これらの多くは、世界金融危機の際に組成されたものである。）を下回ったこと、及び2013年度における特定の政府保証債の買戻しに関連する費用が当期においては発生しなかったことによる。当該増加は、昨今の発行費用の高額化に伴う追加的Tier1資本費用の増加によって部分的に相殺された。
 - 顧客預金の影響による5ベース・ポイントの増加。これは主に、定期預金の利幅の改善によるものであった。当該増加は、低利の預金に係るヘッジ利益の減少及び運転資本預金の利幅の減少によって部分的に相殺された。

iii. 利息以外の収益

	2014年 百万豪ドル	2013年 百万豪ドル
受取手数料	2,926	2,723
資産管理及び保険業務による収益	2,254	1,944
トレーディング収益	1,017	1,069
その他の収益	198	38
利息以外の収益合計	6,395	5,774

2014年度の利息以外の収益は、2013年度から621百万豪ドル、すなわち11パーセント増となる6,395百万豪ドルであった。当該増加は主に、受取手数料、資産管理及び保険業務による収益、並びにその他の収益の増加によるものであったが、トレーディング収益の減少によって部分的に相殺された。

2014年度の受取手数料収益は、2013年度から203百万豪ドル、すなわち7パーセント増となる2,926百万豪ドルであった。当該増加は、主に以下に起因するものであった。

- ・顧客によるプレミアムカードの利用金額の増加及び顧客勘定の増加（3パーセント増）によるインターチェンジ手数料の増加に起因する、クレジットカード手数料収益の増加。
- ・ロイズの取得並びにライン手数料の増加及びタームローン・ポートフォリオの拡大に伴う、事業向け貸付手数料収益の増加。

2014年度の資産管理及び保険業務による収益は、2013年度から310百万豪ドル、すなわち16パーセント増となる2,254百万豪ドルであった。当該増加は主に、以下の要因によるものであった。

- ・好調な資金の流入及び投資市場の改善の恩恵を受けた、運用ファンド（「FUM」）／管理ファンド（「FUA」）関連収益の172百万豪ドルの増加。一方、利鞘は安定を維持していた。
- ・生命保険収益の74百万豪ドルの増加。これは、販売ネットワークの拡大に伴って保有契約の保険料収入が16パーセント増加したことによる。損害率は安定していた。
- ・損害保険収益の58百万豪ドルの増加。当該増加は、総計上収入保険料の11パーセントの増加（BTFGを通じた保険加入を選択する顧客の増加に伴う、新契約の増加による。）、保険料収入の増加、契約維持率の改善、並びに災害保険及び労働保険の保険金の請求の減少に伴う好ましい保険金請求実績による。
- ・運用報酬による収益の17百万豪ドルの増加。これは、BTIMの運用報酬の増加（79百万豪ドル）の大部分が、ヘイスティングスの運用報酬の減少（62百万豪ドル）によって相殺されたことによる。当該増加は、以下によって部分的に相殺された。
- ・引き受けリスク量の減少に伴う抵当権付住宅ローン貸付保険の収益の減少。当該減少は、ポートフォリオの規模の縮小に伴う保険金請求の減少によって部分的に相殺された。

トレーディング収益は、2013年度から52百万豪ドル、すなわち5パーセント減少した。WIB、AFS及びニュージーランドにおける顧客関連収益の増加が、信用評価調整（「CVA」）の不利な変動及びウエストパック・パシフィックの収益の減少（パプア・ニューギニアにおける外国為替管理の導入に伴い、為替収益が影響を受けたことによる。）によって相殺されたことから、マーケット部門のトレーディング収益は減少した。

2014年度において、その他の収益は、2013年度から160百万豪ドル増となる198百万豪ドルであった。当該増加は主に、リスク管理目的で保有する金融派生商品に係る損失の91百万豪ドルの減少（豪ドル／ニュージーランド・ドルの為替レートの潜在的な変動を反映）、ロイズと併せてオペレーティング・リースを取得したことによる賃料収入の32百万豪ドルの増加、及び資産の売却益の30百万豪ドルの増加によるものであった。

iv. 業務費用

	2014年 百万豪ドル	2013年 百万豪ドル
給与及びその他の人件費	4,667	4,336
設備及び賃借費用	1,502	1,370
その他の費用	2,378	2,270
業務費用合計	8,547	7,976
業務費用合計/純業務収益比率	42.9%	42.9%

2014年度の業務費用は、2013年度から571百万豪ドル、すなわち7パーセント増加して8,547百万豪ドルとなった。為替換算の影響（98百万豪ドル）及びロイズの影響（163百万豪ドル）を除外した場合、業務費用は、310百万豪ドル、すなわち4パーセント増加した。当該業績の主な要因は、以下のとおりであった。

- ・投資の影響による、273百万豪ドル、すなわち3パーセントの費用増加（ソフトウェアの償却及びハードウェアの減価償却の増加に起因する1パーセントの増加を含む。）。
- ・ウエストパック200周年基金への100百万豪ドルの拠出。これらは、以下によって部分的に相殺された。
- ・生産性イニシアチブの実施。

2014年度の給与及びその他の人件費は、2013年度から331百万豪ドル、すなわち8パーセント増となる4,667百万豪ドルであった。ロイズの影響（83百万豪ドル）及び為替換算の影響（56百万豪ドル）を除外した場合、給与及びその他の人件費は、192百万豪ドル、すなわち4パーセント増加した。かかる増加は、以下を反映している。

- ・年間給与の増加、並びにバンク・オブ・メルボルン及びアジアにおける当行グループの拡大を支援するための従業員の増員。
- ・資産管理業務における運用報酬の増加に関連する業績連動給与の増加。上記の増加は、以下によって部分的に相殺された。
- ・生産性向上による費用削減の実施（サプライヤー・プログラム及び簡素化プログラムを含む。）。

2014年度の設備及び賃借費用は、2013年度から132百万豪ドル、すなわち10パーセント増となる1,502百万豪ドルであった。当該増加は、以下に起因した。

- ・当行グループの投資プログラムに関連するソフトウェアの償却の90百万豪ドルの増加、及びハードウェアの減価償却の11百万豪ドルの増加（規制上の変更、アジア及びデジタル化に関する投資の影響を含む。）。
- ・ロイズの影響。
- ・バンク・オブ・メルボルンの16の支店の増加。上記の増加は、以下によって部分的に相殺された。
- ・資産の統合による費用削減。

2014年度のその他の費用は、2013年度から108百万豪ドル、すなわち5パーセント増となる2,378百万豪ドルであった。当該増加は、以下に起因するものであった。

- ・当行グループの投資プログラムに関連する費用の増加（技術・専門家サービスの増加を含む。）。
- ・ウエストパック200周年基金への拠出。これらは、以下によって部分的に相殺された。
- ・費用管理イニシアチブの実施（販売業者との再交渉、及び顧客向け明細の紙からオンラインへの移行を含む。）。

v. 減損費用

	2014年 百万豪ドル	2013年 百万豪ドル
減損費用	650	847
平均総貸付金に対する減損費用（ベース・ポイント）	12	16

資産の質は、2014年度を通じて改善を続け、ストレスを受けた資産及び減損資産の新規発生も引き続き減少した。当該改善により、減損費用は、2013年度から197百万豪ドル減少した。減損費用の改善は、法人及び事業向け貸付ポートフォリオにおいて最も顕著であった。2014年度を通じてエコノミック・オーバーレイは安定しており、2014年9月30日現在の残高は、389百万豪ドルであった。

減損費用は、2013年度から197百万豪ドル、すなわち23パーセント減となる650百万豪ドルであり、平均総貸付金の12ベース・ポイントに相当した。

減損費用の変動の主な要因には、以下のものが含まれた。

- ・戻入れ及び回収額を控除後の新規個別評価引当金が、2013年度から412百万豪ドル減少した。これは、当行グループ全体で新規の減損資産の発生が減少を続けたことを反映していた。
- ・新規一括評価引当金の合計が、2013年度から215百万豪ドル増加した。貸倒償却額については前年度と同様であったが、一括評価引当金におけるその他の変動は、ややプラスのものとなった。ストレスを受けた資産は改善を続けているが、改善率は伸び悩み、一括評価引当金に対する恩恵の減少につながった。

vi. 法人税等

	2014年 百万豪ドル	2013年 百万豪ドル
法人税等	3,115	2,947
税引前利益に対する課税率（実効税率）	29.0%	30.2%

2014年度の法人税等は、2013年度から168百万豪ドル、すなわち6パーセント増となる3,115百万豪ドルであった。2014年度の実効税率は、2013年度の30.2パーセントから29.0パーセントに低下した。当該低下は主に、過年度の課税に関する事項が最終決定されたことによる。

(b) 貸借対照表の概観

連結貸借対照表データの要約¹

貸借対照表の内訳の詳細は、第一部 第6 1「財務書類」に記載する。

	2014年 百万豪ドル	2013年 百万豪ドル
現金及び中央銀行預け金	25,760	11,699
他の金融機関に対する債権	7,424	11,210
金融派生商品	41,404	28,356
商品有価証券、公正価値で測定する その他の金融資産及び売却可能有価証券	81,933	79,100
貸付金	580,343	536,164
生命保険に関する資産	11,007	13,149
その他の資産合計	22,971	21,419
資産合計	770,842	701,097
他の金融機関に対する債務	18,636	8,836
預金及びその他の借入金	460,822	424,482
損益計算書を通じて公正価値で測定する 金融負債	19,236	10,302
金融派生商品	39,539	32,990
発行済債券	152,251	144,133
生命保険債務	9,637	11,938
その他の負債合計	10,526	11,549
借入資本を除く負債合計	710,647	644,230
借入資本合計 ²	10,858	9,330
負債合計	721,505	653,560
純資産額	49,337	47,537
ウエストパック・バンキング・コーポレーション所有 者に帰属する株主持分合計	48,456	46,674
非支配持分	881	863
株主持分及び非支配持分合計	49,337	47,537
平均残高		
資産合計	737,124	688,295
貸付金及びその他の債権 ³	559,789	516,482
株主持分	46,477	44,350
非支配持分	862	1,972

1 会計上の分類が変更された場合、又は会計方針の変更が遡及的に採用された場合、比較数値が変更され、従前の報告値と異なることがある。

2 2014年度におけるウエストパック・キャピタル・ノート 2（ウエストパックCN2）、2014年度及び2013年度におけるウエストパック・キャピタル・ノート（ウエストパックCN）、ウエストパック転換優先株式（ウエストパックCPS）、及び2004年度信託優先証券（2004年度TPS）、並びに2013年度におけるウエストパック・ステープルド優先証券Ⅱ（SPS Ⅱ）を含む。

3 その他の債権には、その他の資産、現金及び中央銀行預け金が含まれる。

資産

2014年9月30日現在の資産合計は、2013年9月30日から697億豪ドル、すなわち10パーセント増となる7,708億豪ドルであった。当年度中の特筆すべき変動には、以下のものが含まれた。

- ・現金及び中央銀行預け金が141億豪ドル増加したこと。これは、同日決済と当該形態で保有する流動資産の増加を促進することを目的としたものであった。
- ・他の金融機関に対する債権の38億豪ドルの減少。当該減少は主に、デリバティブの変動に関連して、現金の代わりとして現物証券担保の差入れが増加したことによる。
- ・商品有価証券、公正価値で測定するその他の金融資産及び売却可能有価証券が28億豪ドル増加したこと。これは、保有する流動資産の増加を反映したものであった。
- ・金融派生商品関連の資産が130億豪ドル増加したこと。これは、クロスカレンシー・スワップ及び先渡契約の再評価に係る為替換算の影響によるものであった。
- ・貸付金が442億豪ドル、すなわち8パーセント増加したこと。これには、ロイズの帳簿（79億豪ドル）の取得が含まれた。オーストラリアの貸付金は375億豪ドル、ニュージーランドの貸付金は30億豪ドル、その他の国外向け貸付金は37億豪ドル増加した。
- ・生命保険に関する資産が21億豪ドル減少したこと。これは、2つの運用ファンドが連結から除外されたことによる。

負債及び株主持分

2014年9月30日現在の負債合計は、2013年9月30日現在から679億豪ドル増となる7,215億豪ドルであった。当年度中の特筆すべき変動には、以下のものが含まれた。

- ・他の金融機関に対する債務が98億豪ドル増加したこと。当該増加は主に、中央銀行の為替決済勘定に関連する買戻業務及び国外の中央銀行からの預入金によるものであった。
- ・預金及びその他の借入金が363億豪ドル増加したこと。オーストラリアの預金は、201億豪ドル、ニュージーランドの預金は27億豪ドル、その他国外の預金は39億豪ドル、譲渡性預金は97億豪ドル増加した。
- ・市場在庫に係る現先取引を用いた証券による資金調達の増加により、損益計算書を通じて公正価値で測定する金融負債が89億豪ドル増加したこと。
- ・金融派生商品関連の負債が65億豪ドル増加したこと。これは、クロスカレンシー・スワップ及び先渡契約の再評価に係る為替換算の影響によるものであった。
- ・発行済債券が81億豪ドル増加したこと。これは、発行済みカバード債の80億豪ドルの増加によるものであった。満期を迎えた債券について新規発行による借換えが行われたことから、優先債及び証券化のレベルは依然として安定していた。
- ・生命保険債務が23億豪ドル減少したこと。これは、2つの運用ファンドの連結からの除外及び保険契約者の負債の調整によるものであった。
- ・株主持分が、利益剰余金の増加によって18億豪ドル増加したこと。

貸付金の質

9月30日現在	2014年 百万豪ドル	2013年 百万豪ドル
総貸付金合計¹	583,516	539,806
平均総貸付金		
オーストラリア	492,670	467,835
ニュージーランド	58,428	50,112
その他国外	13,125	8,807
平均総貸付金合計	564,223	526,754

1 総貸付金は、関連する減損引当金控除前の数値で表示されている。

総貸付金合計は、当行グループの2014年9月30日現在の資産合計の76パーセント（2013年度は77パーセント）に相当した。

2014年度におけるオーストラリア及びニュージーランドの平均総貸付金額は、2013年度の5,179億豪ドルから332億豪ドル、すなわち6パーセント増となる5,511億豪ドルであった。当該増加は、主にオーストラリアの住宅ローン及び機関投資家向け貸付の増加、並びにロイズのポートフォリオの取得によるものであった。

2014年度のその他の国外の平均貸付金額は、2013年度の88億豪ドルから43億豪ドル、すなわち49パーセント増となる131億豪ドルであった。これは主に、貿易金融及びターム・ファイナンスの増加によるものであった。

2014年9月30日現在の貸付金の約14.5パーセントが、1年以内に満期を迎え、23.3パーセントが1年から5年の間に満期を迎える。消費者向け貸付は、5年後以降に満期を迎える貸付金ポートフォリオの大部分を占めている。

9月30日現在	2014年 百万豪ドル	2013年 百万豪ドル
減損貸付金		
不良債権 ¹ ：		
総額	2,030	3,249
減損引当金	(862)	(1,363)
純額	1,168	1,886
条件緩和貸付金：		
総額	93	156
減損引当金	(44)	(56)
純額	49	100
延滞期間が90日超の当座貸越、個人向け貸付金及びリボルビング与信枠：		
総額	217	195
減損引当金	(141)	(135)
純額	76	60
減損貸付金（純額）	1,293	2,046
貸付金及び信用契約に係る減損引当金		
個別評価引当金	867	1,364
一括評価引当金	2,614	2,585
貸付金及び信用契約に係る減損引当金合計	3,481	3,949
貸付金の質		
減損貸付金合計に対する減損貸付金に係る減損引当金合計 ²	44.8%	43.2%
貸付金合計に対する減損貸付金合計	0.40%	0.67%
貸付金合計に対する貸付金及び信用契約に係る減損引当金合計	0.60%	0.73%
減損貸付金合計に対する貸付金及び信用契約に係る減損引当金合計	148.8%	109.7%
住宅ローン以外の稼働債権に対する一括評価引当金	1.3%	1.4%

1 不良債権は、内部のリスク評価で減損とされている、条件緩和資産を除く貸付金をいう。

2 減損貸付金に関連する減損引当金には、個別評価引当金及び一括評価引当金のうちの減損貸付金に関連する部分が含まれる。一括評価引当金のうちの減損貸付金に関連する部分は、2014年9月30日現在、180百万豪ドル（2013年度：190百万豪ドル）であった。当該合計金額は、かかる比率を決定するにあたり、総減損貸付金合計と比較される。

2014年度において、当行の貸付ポートフォリオの質は改善した。2014年9月30日現在、減損貸付金合計が総貸付金合計に占める割合は、2013年9月30日現在の0.67パーセントから0.27パーセント減少し、0.40パーセントであった。

2014年9月30日現在、当行は、エクスポージャーが50百万豪ドルを超える、5件の減損した取引先を有しており、これらは合計で減損貸付金合計の22パーセントに相当した。これに対し、2013年度において、当行は、エクスポージャーが50百万豪ドルを超える8件の減損した取引先を有しており、これらは減損貸付金合計の20パーセントに相当した。2014年9月30日現在、50百万豪ドル未満で20百万豪ドルを超える、9件の減損エクスポージャーが存在していた（2013年度：16件の減損エクスポージャー）。

2014年9月30日現在、当行のエクスポージャーのうち77パーセントが投資適格又は担保付の消費者向け抵当権付住宅ローン・セグメントに対するものであり（2013年度：77パーセント、2012年度：76パーセント、2011年度：76パーセント）、2014年9月30日現在の当行のエクスポージャーのうち95パーセントが当行の中核市場であるオーストラリア、ニュージーランド及び太平洋地域におけるものであった（2013年度：97パーセント、2012年度：97パーセント、2011年度：98パーセント）。

当行は、2014年9月30日現在の減損貸付金に対する減損引当金の合計が減損貸付金カバレッジ合計に占める割合が、2013年9月30日現在の43.2パーセントに対して44.8パーセントであることから、当行の引当金が適切に維持されているものと考えている。2014年9月30日現在、貸付金及び信用契約に係る減損引当金合計が減損貸付金合計に占める割合は、2013年9月30日現在の109.7パーセントから148.8パーセントに増加した。2014年9月30日現在、貸付金及び信用契約に係る減損引当金合計が貸付金合計に占める割合は、2013年9月30日現在の0.73パーセント（2012年度：0.82パーセント）から0.60パーセントに低下した。

2014年9月30日現在、90日延滞消費者向け抵当権付住宅ローンが貸出残高に占める割合は、2013年9月30日現在の0.51パーセント（2012年度：0.51パーセント）から0.45パーセントに低下した。

2014年9月30日現在、その他の消費者向け貸付の返済遅延（クレジットカード及び個人向け貸付商品を含む。）が貸出残高に占める割合は、2013年9月30日現在の1.04パーセント（2012年度：1.11パーセント）から5ベシス・ポイント低下して、0.99パーセントであった。

2014年9月30日現在の潜在的不良債権は、2013年9月30日現在の1,619百万豪ドルから、12パーセント減少し、1,421百万豪ドルとなった。潜在的不良債権の減少は主に、これらの資産の一部に係る格付けの引上げ又は返済によるものであった。

潜在的不良債権とは、いかなる損失も予想されていない稼働中の融資枠であるものの、顧客が現行の条件による負債の返済が困難となるような元利払い又は担保に関する重大な脆弱性を示し、かかる状況が改善されていない場合の融資枠をいう。潜在的不良債権は、信用に関する所定の枠組み及び方針（監視対象（watchlist）の使用を通じて行われている、融資枠の継続的な監視を含む。）を用いて特定される。

(c) 資本管理戦略

当行の手法では、ADIとして資本を適切に計上する必要性と、資本が割高な資金調達形態であるという事実の間のバランスを取ることを追求している。当行は、資本の充足性を決定する際及び資本管理計画を構築する際、効率性、柔軟性及び適切性のバランスをとる必要性を考慮する。

当行は、自己資本充実度に関する内部評価プロセス（ICAAP、Internal Capital Adequacy Assessment Process）を通じて、これらの考慮事項を評価する。かかるプロセスの主な特徴には以下のものが含まれる。

- ・望ましい自己資本比率、資本バッファ及び偶発事象対応計画を含む資本管理戦略の構築。
- ・経済的資本及び自己資本規制に関する要件の考慮。
- ・資本の算定、カバレッジ及び要件に対処するプロセス。かかるプロセスは、とりわけ不利な経済シナリオの影響を考慮するものである。
- ・格付機関並びに株式及び債券投資家といった、外部の利害関係者の見通しの考慮。

当行の自己資本比率は、APRAの最低自己資本比率要件を大きく上回っている。

(d) バーゼル資本協定

当行の自己資本比率に適用される規制上の上限は、国際決済銀行が公表した「より強靱な銀行及び銀行システムのための世界的な規制の枠組み」（「バーゼルIII」）と合致している。この枠組みは、幅広いリスク区分及び先進的な測定プロセスを通じて自己資本比率の計算を裏付ける先進的なリスク管理慣行を反映している。

バーゼルIII合意の規定に従い、APRAは当該枠組みをオーストラリアの市場に適用するために裁量を行使しており、また、とりわけオーストラリアの銀行に対して、信用リスク、オペレーショナル・リスク及び銀行勘定内において考慮される金利リスクにつき洗練されたモデルを利用するよう求めている。さらに、APRAは、自己資本比率の要素の計算についてもその裁量を行使している。新たなバーゼルIII健全性基準は、2013年1月1日付けで発効した。

当行は、必要自己資本の測定に関してバーゼルIII国際適正自己資本比率規制により認められた先進的なモデルを適用することをAPRAから認可されている。当行は、信用リスクに関して先進的内部格付手法を、オペレーショナル・リスクに関して先進的測定手法（「AMA」）を、銀行勘定内での金利リスク（「IRRBB」）に関して内部モデルによる手法を使用している。効果的なリスク管理は、当行グループのすべてのレベルで実施される重要な活動とみなされている。APRAによる先進的手法の使用の認可により、すべてのリスク区分にわたって実施されてきたリスク管理慣行に幅広い変更が生じた。当行は、こうした変更による恩恵を最大限に享受するべく、これらの原則及び慣行を部門の日々の活動に組み込むことを、リスク管理の継続的な一面として認識している。

オーストラリアのリスク・ベースの自己資本比率のガイドラインは、バーゼル銀行監督委員会（「BCBS」）が合意した手法と概ね一致しているが、完全に合致するものではない。APRAは、オーストラリアのADIに対するバーゼル合意の枠組みの適用にあたって、その裁量権を行使したが、その結果、BCBSにより公表された最低基準よりも慎重な手法が採用されることとなった。APRAはまた、2013年1月1日より新たな基準を導入したが、BCBSが認める資本要件の引上げについて段階的な導入期間は設けられていない。当該裁量の適用により、資本比率の報告値は、他の法域において報告される資本比率と比べて小さくなる。

APRAのバーゼルIIIの導入に伴い、オーストラリアの銀行は、4.5パーセント以上の普通株等Tier 1 資本比率、6.0パーセント以上のTier 1 資本比率、及び8.0パーセント以上の合計規制資本を維持することを求められている。普通株等Tier 1 資本比率は、一定の限度を条件に、払込済み株式資本、利益剰余金及び特定の積立金から構成され、特定の無形資産、資産計上された費用及びソフトウェア、並びに自己資本比率について連結されていない保険・資産運用子会社の投資及び利益剰余金は控除される。適格資本の残りの部分は、その他Tier 1 資本又はTier 2 資本と定義され、一定の限度を条件に、強制転換社債、変動利付永久債及び類似の商品、並びに期限付劣後債が含まれ、当行の劣後債及び他の金融機関の劣後債の自行保有分に対する控除分が差引かれる。

下表は、9月30日現在の当行の規制上の自己資本比率の要約である。

	2014年 百万豪ドル	2013年 百万豪ドル
普通株主持分	47,137	45,361
普通株主持分からの控除	(17,413)	(17,392)
控除後の普通株主持分合計	29,724	27,969
追加的Tier 1 資本	5,273	4,769
規制上のTier 1 資本純額	34,997	32,738
Tier 2 資本	5,902	4,968
Tier 2 資本からの控除	(198)	(50)
控除後のTier 2 資本合計	5,704	4,918
規制上の自己資本合計	40,701	37,656
信用リスク：		
オン・バランスシート資産	199,921	185,023
オフ・バランスシート資産	81,538	75,245
市場リスク	8,975	9,059
オペレーショナル・リスク	29,340	27,299
銀行勘定内の金利リスク	7,316	6,929
その他の資産	4,297	3,817
リスク調整後資産合計	331,387	307,372
普通株等Tier 1 資本比率	9.0%	9.1%
追加的Tier 1 資本比率	1.6%	1.6%
Tier 1 資本比率	10.6%	10.7%
Tier 2 資本比率	1.7%	1.6%
規制上の自己資本比率合計	12.3%	12.3%

資本要件に影響を与える可能性のある将来における規制上の進展については、第一部 第2 3「事業の内容」(2) (b)「重要な改革事項」を参照のこと。

(e) 部門別の業績

当行の事業は、以下に挙げる3つの主要な顧客対面型事業部門から構成されている。

- ・以下の業務を含む、オーストラリア金融サービス部門 (AFS)
 - ウエストパック消費者向け及び企業向け銀行業務 (ウエストパックRBB)
 - セント・ジョージ・バンキング・グループ (セント・ジョージ)
 - BTファイナンシャル・グループ (オーストラリア) (BTFG)
- ・ウエストパック・インスティテューショナル・バンク (WIB)
- ・ウエストパック・ニュージーランド

当行グループのその他の部門には、ウエストパック・パシフィック部門、グループ・サービス部門、財務部門及びコア・サポート部門が含まれる。

会計基準AASB第8号「事業セグメント」により、当行の主要意思決定者に内部的に提供される情報と合致する方式で各セグメントの業績を表示することが求められている。当行の業績（部門ごとの業績を含む。）を評価するにあたり、当行は、「現金利益」と呼ばれる業績指標を使用する。現金利益にはAASに基づき決定される純利益に反映されている非現金項目が含まれているため、現金利益は、現金主義会計に基づき決定されるキャッシュ・フロー又は純利益の指標とはならない。以下に挙げる具体的な調整には、現金項目と非現金項目の両方が含まれている。当行が算出する現金利益は、継続事業によって創出され、株主に分配可能な利益の水準の指標とみなされる。

各事業部門のウエストパック・バンキング・コーポレーション所有者に帰属する当期純利益に対する現金利益調整については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記33に記載されている。現金利益を算出するため、当行は、以下に記載する項目についてウエストパック・バンキング・コーポレーション所有者に帰属する当期純利益を調整する。経営陣の見解においては、この調整を用いることにより、当行グループがより効果的に当年度の業績を前年度の業績と比較して評価することが可能になり、また、事業部門間及び同業他社間での業績の比較を行うことが可能となる。

現金利益を決定するにあたり、法定業績について以下の3つのカテゴリーの調整が行われる。

- ・当行の主要意思決定者が継続事業を反映していないと判断する重要項目。
- ・無形資産の償却、自己株式の影響及び経済的ヘッジの影響等、配当を提案する時点で考慮されない項目。
- ・保険契約者の税金還付¹等、法定業績に影響を与えない個別の勘定科目間の会計上の組替え。

1 保険契約者の税金還付—生命保険業務に関するAAS（保険契約者の税金還付）を遵守するためにグロスアップされる所得及び税金の金額は、現金利益ベースで所得及び税金費用を計上する際に戻し入れられる。

別途記載の無い限り、本項における当行の部門別の業績に関する議論は、現金利益ベースで行われている。

現金利益は、本書の他の箇所において表示されている法定業績と直接比較することはできない。

現在行われている法定業績に対する現金利益調整の概要は、以下のとおりである。

1. 信託優先証券（TPS）の再評価—当該調整は、2013年9月30日に償還された2003年度TPSに関連するものであった。これまで、外貨換算積立金に影響を与える関連する税効果を含め、非支配持分に分類されるハイブリッド商品に関連する、経済的ヘッジ変動の調整が行われていた。これらのハイブリッド商品については公正価値評価されないものの、ヘッジは公正価値評価されたため、法定業績における収益認識のタイミングにずれが生じたことから、当該調整が必要となった。かかるずれは、当行グループの利益に長期にわたって影響を与えるものでは無かったため、現金利益を算出する際に法定業績に戻し入れられた。
2. 自己株式—AASに基づき、当行グループが運用ファンド及び生命保険業務において保有する当行の株式は自己株式とみなされ、当該株式の保有による損益を法定業績において収益認識することは認められていない。当該損益は、当行グループの利益に不均衡な影響を与えていないことを保証するため、現金利益を算出するにあたり、組み入れられる。これは、収益を計上するにあたり再評価される保険契約者の負債及びエクイティ・デリバティブ取引を自己株式が裏付けているためである。
3. 非有効ヘッジ—非有効ヘッジの(利益)/損失は、当該年度の現金利益を算出する際に戻し入れられる。これは、当該ヘッジの公正価値の変動に由来する利益又は損失が時間の経過とともに戻し入れられ、当行グループの利益に長期的な影響を与えないためである。
4. (AASに基づくヘッジ会計の対象とならない) 経済的ヘッジに係る公正価値は、以下から成る。
 - ・ 利息以外の収益に影響を与える将来のニュージーランド業務の利益の為替ヘッジに係る未実現の公正価値利益/(損失)は、現金利益を算出する際に戻し入れられる。これは、当該利益/(損失)により、法定業績のタイミングに重大なずれが生じる可能性があるが、当該ヘッジの期間中においては当行グループの現金利益がその影響を受けないためである。
 - ・ 外貨建ての大口資金調達に対する政府保証を利用するために支払うべき手数料の為替ヘッジに係る未実現の公正価値利益/(損失)は、現金利益を算出する際に戻し入れられる。これは、当該利益/(損失)により、法定業績のタイミングに重大なずれが生じる可能性があるが、当該ヘッジの期間中においては当行グループの現金利益がその影響を受けないためである。
 - ・ 発生主義で会計処理される期限付きの資金調達取引のヘッジに係る未実現の公正価値利益/(損失)は、現金利益を算出する際に戻し入れられる。これは、当該利益/(損失)により、法定業績のタイミングに重大なずれが生じる可能性があるが、当該ヘッジの期間中においては当行グループの現金利益がその影響を受けないためである。

5. 政府保証債の買戻しに係る利益／（損失）－当行グループは、一部の政府保証債を買い戻し、これにより、政府保証手数料（料率70ベース・ポイント）の支払額が減少している。買戻しを行うにあたって、現行の金利と当該債券が最初に発行された時点の金利の差異を反映した費用が発生した。法定業績において、発生した当該費用は、買戻しの時点で認識されている。現金利益について、発生した当該費用は、買い戻された債券の当初の期間にわたって償却されるが、70ベース・ポイントの手数料の減額分も同様に買い戻された債券の残存期間にわたって償却される。現金利益調整は、法定業績と現金利益のタイミングにずれを生じさせている。
6. 金融商品の公正価値償却－セント・ジョージとの合併の会計処理の結果、セント・ジョージの個人向け銀行ローン、預金、大口資金調達及び関連するヘッジの公正価値調整が認識された。これらの公正価値調整は、原取引の有効期間にわたって償却される。これらの調整の償却は、株主への現金配当に影響を与えない非キャッシュ・フロー項目に関連するタイミングのずれとみなされるため、現金利益調整として扱われている。
7. 無形資産の償却－セント・ジョージとの合併、並びにジェイ・オー・ハンブロ・キャピタル・マネジメント（「JOHCM」）及びロイズの買収の結果、識別可能無形資産が認識された。当該資産には、コア預金、顧客関係、運用契約及び販売関係に関連する無形資産が含まれている。当該無形資産項目は、4年から20年の耐用年数にわたって償却される。無形資産（資産計上されたソフトウェアを除く。）の償却は、非キャッシュ・フロー項目であり、株主に対する現金配当に影響を与えないため、現金利益調整となる。
8. 取得、取引及び統合費用－ロイズの取得に関連する費用は、統合期間後の取得事業につき予想される利益に影響を与えないため、現金利益調整として扱われている。
9. ベル訴訟の引当金－2012年9月30日に終了した年度において、当行グループは、長期にわたるベル訴訟について追加の引当金を認識した。当該引当金は、その金額、発生経緯及び継続事業を反映していない点を踏まえ、当時、現金利益調整として扱われた。当年度において、ベル訴訟につき和解が成立し、不要となった引当金の戻入は、現金利益調整として扱われている。ベル訴訟について、未確定の事項は存在しない。
10. ウエストパック200周年基金への拠出－当行グループは、ウエストパック200周年基金の設立のための資金を拠出した。100百万豪ドルの拠出金（税引後70百万豪ドル）は、その金額及び継続事業を反映していない点を踏まえ、現金利益調整として扱われている。
11. 過年度の納税引当金－2011年9月30日に終了した年度中、当行グループが従前において行った取引に係る特定の税務ポジションについて引当金が計上された。現在では課税に関する多くの事項が解決されていることから、不要となった当該引当金は戻し入られている。計上された引当金は、現金利益調整として扱われたが、当該引当金の戻入れも同様に扱われている。

12. サプライヤー・プログラム－2012年9月30日に終了した年度において、特定のテクノロジー及びバックオフィス業務における国際的な専門家の利用を拡大するためのプログラムの一環として、当行グループは、費用を負担し、引当金を計上した。当該費用には、文書化システム及びプロセスの合理化と改善に関連する費用、インフラを有効化し、サプライヤーとの連携を強化するためのテクノロジー費用、並びに労働力の再編に関連する費用が含まれた。かかる費用は多額ではあったが、配当を決定する際に考慮されなかったことに鑑みて、現金利益調整として扱われた。
13. 金融取引に関する税制（「TOFA」）に係る連結納税の調整－2012年9月30日に終了した年度において、TOFAと連結納税グループに適用される所得税法の遡及的な改正を含む税法が施行された。当該改正は、セント・ジョージとの合併の一環として連結された特定の負債に不利な形で適用された。これにより、2012年9月30日に終了した年度において法人税等が165百万豪ドル増加した。セント・ジョージとの合併に関連するその他の税額調整と同様、当該調整は、その規模及び継続事業を反映していなかった点をふまえ、現金利益調整として扱われた。

部門別の現金利益及び資産

下記の表は、当行の事業の各主要部門について、2014年9月30日及び2013年9月30日に終了した各事業年度の期末における現金利益及び資産合計を示したものである。当行の地域及び事業セグメントごとの開示、並びにウエストパック・バンキング・コーポレーション所有者に帰属する当期純利益に関する調整については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記33を参照のこと。

事業部門別現金利益

9月30日に終了した年度	2014年 百万豪ドル	2013年 百万豪ドル
オーストラリア金融サービス部門		
ウエストパック消費者向け及び企業向け銀行業務	2,582	2,355
セント・ジョージ・バンキング・グループ	1,580	1,392
BTファイナンシャル・グループ（オーストラリア）	895	773
ウエストパック・インスティテューショナル・バンク	1,468	1,575
ウエストパック・ニュージーランド	790	632
その他の部門	313	336
現金利益合計	7,628	7,063

事業部門別資産合計

9月30日現在	2014年 十億豪ドル	2013年 十億豪ドル
オーストラリア金融サービス部門		
ウエストパック消費者向け及び企業向け銀行業務	276.5	261.9
セント・ジョージ・バンキング・グループ	175.4	159.8
BTファイナンシャル・グループ（オーストラリア）	31.8	32.2
ウエストパック・インスティテューショナル・バンク	118.9	97.2
ウエストパック・ニュージーランド	65.9	61.5
その他の部門	102.3	88.5
資産合計	770.8	701.1

経営陣に対して報告される部門別の業績を提示するにあたり、内部費用と移転価格の調整は、法人格ではなく経営の枠組みを反映する形で各部門の業績に含まれている（これらの業績を個別の法人の業績と比較することはできない。）。経営陣への報告の枠組み又は会計上の分類に変更があった場合、比較対象年度の業績が修正され、従前において報告された業績と異なる可能性がある。

当行の内部移転価格の枠組みは、リスク移転、収益性の測定、資本配分及び事業ユニットの配置を円滑化するものであり、当行が事業を行う法域に合わせて調整されている。移転価格により、当行の商品及び部門の当行グループの利鞘に対する相対的貢献、並びに業績のその他の特徴を測定することが可能となる。当行の移転価格の枠組みの主要な要素は、金利及び流動性リスクに係る資金移転価格、並びに通常及び臨時の流動性費用の配分（資本配分を含む。）である。

間接費用は、収益を創出する事業に割り当てられる。

i. オーストラリア金融サービス部門

オーストラリア金融サービス部門（「AFS」）は、当行グループのオーストラリアの消費者向け銀行業務、企業向け銀行業務及び資産管理業務に責任を負う。当該部門には、ウエストパック消費者向け及び企業向け銀行業務、セント・ジョージ・バンキング・グループ、並びにBTファイナンシャル・グループ（オーストラリア）の業務が含まれている。AFSには、オーストラリアの消費者向け銀行業務及び資産管理業務に係る商品、マーケティング及びリスク管理に関する責任も含まれている。

AFSの業績

	2014年 百万豪ドル	2013年 百万豪ドル
純利息収益	9,905	9,277
利息以外の収益	4,165	3,706
純業務収益（業務費用及び減損費用控除前）	14,070	12,983
業務費用	(6,115)	(5,732)
減損費用	(671)	(780)
税引前利益	7,284	6,471
法人税等	(2,188)	(1,933)
非支配持分に帰属する当期純利益	(39)	(18)
当期現金利益	5,057	4,520
現金利益調整純額	(147)	(150)
ウエストパック・バンキング・コーポレーション 所有者に帰属する当期純利益	4,910	4,370
	十億豪ドル	十億豪ドル
預金及びその他の借入金	279.2	259.0
貸付金	454.9	423.7
資産合計	483.7	453.9
業務費用合計/純業務収益比率	43.5%	44.2%

a. ウエストパック消費者向け及び企業向け銀行業務

ウエストパック消費者向け及び企業向け銀行業務（「ウエストパックRBB」）は、ウエストパックのブランドの下、オーストラリアにおける消費者顧客、中小企業顧客、商業顧客及び農業事業顧客向けの販売及びサービス（取扱金額が最大で100百万豪ドルであるものをいう。）を担う。

事業は、ウエストパックRBBの支店、第三者の代理店、コール・センター、ATM、EFTPOSターミナル、インターネット／モバイル・バンキング・サービス、ビジネス・バンキング・センター、及び専門の消費者・企業顧客関係担当マネジャーのネットワークを通じて行われている。キャッシュ・フロー、貿易金融、トランザクション・バンキング、金融市場、不動産ファイナンス及び資産管理の専門家からのサポートも提供されている。

ウエストパックRBBの顧客に販売される資産管理商品の収益は、すべてBTFGの業績に含まれている。また、ウエストパックRBBは、WIB/AFSパートナーシップの一環として販売される特定のWIB商品の収益の50パーセントを認識している。

ウエストパックRBBの業績

	2014年 百万豪ドル	2013年 百万豪ドル
純利息収益	5,958	5,655
利息以外の収益	1,403	1,320
純業務収益（業務費用及び減損費用控除前）	7,361	6,975
業務費用	(3,233)	(3,124)
減損費用	(437)	(486)
税引前利益	3,691	3,365
法人税等	(1,109)	(1,010)
当期現金利益	2,582	2,355
現金利益調整純額	-	-
ウエストパック・バンキング・コーポレーション 所有者に帰属する当期純利益	2,582	2,355
	十億豪ドル	十億豪ドル
預金及びその他の借入金	163.3	150.1
貸付金	270.6	256.4
資産合計	276.5	261.9
業務費用合計/純業務収益比率	43.9%	44.8%

ウエストパックRBBの現金利益は、227百万豪ドル、すなわち10パーセント増となる2,582百万豪ドルであった。

純利息収益は、平均利付資産の3パーセントの増加及び利鞘の6ベシス・ポイントの改善により、5パーセント増加した。

- ・利鞘の6ベシス・ポイントの増加は、預金の利幅の改善、預金構成のプラスの影響及び大口資金調達費用の減少によるものであった。資産の利幅は、新規の貸付け（とりわけ抵当権付住宅ローン）をめぐる競争、及び固定金利貸付の増加によって減少した。
- ・貸付けは、142億豪ドル、すなわち6パーセント増加したが、増加の大部分は抵当権付住宅ローンにおけるものであった。抵当権付住宅ローンの手続におけるあらゆる要素を改善する取組みは、抵当権付住宅ローンの6パーセント増加につながった。増加の大部分は下半期におけるものであった。
- ・預金は、132億豪ドル、すなわち9パーセント増加した。増加の大部分は、より高品質で、かつ、安定性の高い預金の残高、とりわけ消費者の貯蓄預金並びに消費者及び企業の決済用口座におけるものであった。

利息以外の収益は、6パーセント増加したが、当該増加の大部分は、顧客活動の活発化に伴うカード収益の増加によるものであった。貸付業務の増加や金融市場におけるリスク（とりわけ為替リスク）の管理に取り組む企業の増加に伴い、企業からの収益も増加した。

業務費用は、投資及び規制上の変更に関連する支出並びに顧客対応従業員の増員に関連する費用の増加により、3パーセント増加した。当該増加は、ネットワーク全体における生産性向上による費用削減によって部分的に相殺された。

当年度を通じて資産の質はさらに改善され、企業の減損資産がコミットド・エクスポージャー合計に占める割合は、これまでの3分の2まで低下し、消費者の返済遅延は、さらに3ベース・ポイント改善されて0.47パーセントとなった。その結果、減損費用は、年間を通じて10パーセント減少した。

b. セント・ジョージ・バンキング・グループ

セント・ジョージ・バンキング・グループ（「セント・ジョージ」）は、セント・ジョージ、バンクSA、バンク・オブ・メルボルン及びRAMSのブランドの下、オーストラリアにおける消費者顧客、中小企業顧客及び法人顧客（最大で150百万豪ドルの融資枠を有する事業者をいう。）に対する販売及びサービスを担う。

事業は、セント・ジョージの支店、第三者の代理店、コール・センター、ATM、EFTPOSターミナル、インターネット／モバイル・バンキング・サービス、ビジネス・バンキング・センター、並びに専門の消費者及び企業顧客関係マネジャーのネットワークを通じて行われている。キャッシュ・フロー、貿易金融、トランザクション・バンキング、自動車及び設備金融、金融市場、不動産金融、並びに資産管理の専門家からのサポートも提供されている。

セント・ジョージの顧客に対して販売される資産管理商品の収益は、そのすべてがBTFGの業績に含まれている。また、セント・ジョージは、WIB/AFSパートナーシップの一環として販売される特定のWIB商品の収益の50パーセントを認識している。

セント・ジョージの業績

	2014年 百万豪ドル	2013年 百万豪ドル
純利息収益	3,537	3,216
利息以外の収益	518	469
純業務収益（業務費用及び減損費用控除前）	4,055	3,685
業務費用	(1,560)	(1,402)
減損費用	(236)	(293)
税引前利益	2,259	1,990
法人税等	(679)	(598)
当期現金利益	1,580	1,392
現金利益調整純額	(125)	(128)
ウエストパック・バンキング・コーポレーション 所有者に帰属する当期純利益	1,455	1,264
	十億豪ドル	十億豪ドル
預金及びその他の借入金	93.5	88.6
貸付金	168.4	152.7
資産合計	175.4	159.8
業務費用合計/純業務収益比率	38.5%	38.0%

セント・ジョージの現金利益は、14パーセント増となる1,580百万豪ドルであった。ロイズの事業は、同年の現金利益に対して47百万豪ドルを貢献した。

純利息収益は、平均利付資産の7パーセントの増加及び利鞘の7ベシス・ポイントの増加に後押しされ、321百万豪ドル、すなわち10パーセント増加した。

- ・利鞘の増加は、主に預金の利幅の増加と大口資金調達費用の減少によるものであった。ロイズの取得も、そのポートフォリオの構成という観点から利鞘にとってプラスとなった。当該増加は、新規の事業向け貸付及び抵当権付住宅ローンの利幅の減少によって部分的に相殺された。
- ・貸付けは、157億豪ドル、すなわち10パーセント（ロイズの貸付金を除外した場合は、92億豪ドル、すなわち6パーセント）増加した。

- 抵当権付住宅ローンは、89億豪ドル増加した（8パーセント増）。増加は、すべてのブランド及び独自の販売網（とりわけバンク・オブ・メルボルン）において達成された。

- 事業向け貸付は、当期を通じて12パーセント増加した。これは主としてロイズの取得によるものであったが、これを除外した場合、事業向け貸付は4億豪ドル減少した。当該減少は主に、不動産関連会社によるギアリングの更なる減少及びストレスを受けた資産の整理又は処分によるものであった。

- その他の貸付けは、自動車ローン、個人向け貸付及びクレジットカードの好調な増加により、9パーセント増加した（ロイズの影響を除外した場合）。

- ・預金は、49億豪ドル、すなわち6パーセント増加した。増加の大部分は、通知預金及び決済用口座の増加によるものであった。定期預金は、主に企業の定期預金の影響（企業顧客は、通知預金口座において預金を維持することを志向する傾向にあった。）により、7パーセント減少した。消費者の定期預金は、3パーセント増加した。ロイズの帳簿を取得したことにより、預貸率は2パーセント減少した。

利息以外の収益は、49百万豪ドル、すなわち10パーセント増加したが、当該増加の半分近くは、ロイズに由来するものであった。企業からの手数料も、融資枠（未使用のコミットメントを含む。）の提供費用の増加を反映して増加した。

業務費用は、158百万豪ドル、すなわち11パーセント増加したが、そのうちロイズによる貢献は、86百万豪ドルであった。ロイズを除外した場合、業務費用は5パーセント増加した。継続的な費用は、生産性向上の恩恵によってその大部分が相殺されたが、増加の大半は以下を含む投資に由来するものであった。

- ・バンク・オブ・メルボルンの拡大による、年間を通じた費用の約33百万豪ドルの増加（新支店、従業員数の増加並びに減価償却及び償却の増加を含む。）。
- ・新たな支店形式（「フレッシュ・スタート」）及び中小企業顧客向け「ビジネス・コネクト」モデル等を通じた顧客満足度の改善。

減損費用は、消費者及び企業向けの融資枠の全体で57百万豪ドル、すなわち19パーセント減少した。これは、企業及び消費者のポートフォリオにおける資産の質が大幅に改善したことによる。

c. BTファイナンシャル・グループ（オーストラリア）

BTファイナンシャル・グループ（オーストラリア）（「BTFG」）は、当行のオーストラリアにおける資産管理部門である。

BTFGのファンド運用業務には、投資商品、退職年金商品及び退職商品、BTラップやアスガードといったプラットフォーム、並びにプライベート・バンキング、ファイナンシャル・プランニング、エクイティ・ケイパビリティ及びブローキングの組成並びに販売が含まれる。BTFGの保険ソリューションは、生命保険、損害保険及び抵当権付住宅ローン貸付保険の組成及び販売をその対象とする。

BTFGのブランドには、アドバンス・アセット・マネジメント、アスカロン、アスガード、BTインベストメント・マネジメント・リミテッド（「BTIM」）（当行グループがその60.8パーセントを所有し、BTFGのファンド運用業務に連結されている。）、ライセンシー・セレクト、BTセレクト、セキュリター、並びにバンク・オブ・メルボルン、バンクSA、セント・ジョージ及びウエストパックによる助言業務、プライベート・バンキング業務及び保険業務が含まれる。

BTFGの業績

	2014年 百万豪ドル	2013年 百万豪ドル
純利息収益	410	406
利息以外の収益	2,244	1,917
純業務収益（業務費用及び減損費用控除前）	2,654	2,323
業務費用	(1,322)	(1,206)
減損（費用）／戻入益	2	(1)
税引前利益	1,334	1,116
法人税等	(400)	(325)
非支配持分に帰属する当期純利益	(39)	(18)
当期現金利益	895	773
現金利益調整純額	(22)	(22)
ウエストパック・バンキング・コーポレーション 所有者に帰属する当期純利益	873	751
	十億豪ドル	十億豪ドル
預金及びその他の借入金	22.4	20.3
貸付金	15.9	14.6
資産合計	31.8	32.2
運用ファンド	89.0	76.2
管理ファンド	112.7	102.7
業務費用合計/純業務収益比率	49.8%	51.9%

現金利益

	2014年 百万豪ドル	2013年 百万豪ドル
ファンド運用業務	539	429
保険	319	268
資本及びその他	37	76
現金利益合計	895	773

現金利益は、122百万豪ドル、すなわち16パーセント増加し、895百万豪ドルとなった。

ファンド運用業務の現金利益は、（BTIMにおける）ファンド運用報酬の増加、プラットフォームへのネットフロー並びに平均FUM及びFUAのそれぞれ25パーセントと14パーセントの増加により、110百万豪ドル、すなわち26パーセント増加した。助言報酬は、プランナー・ネットワークの拡大、及び高品質の助言への注力の継続の後押しを受けて増加した。個人向け資産管理業務からの貢献も増加した。

保険業務の貢献は、生命保険及び損害保険における正味経過保険料のそれぞれ19パーセントと14パーセントの増加により、51百万豪ドル、すなわち19パーセント増加した。当該増加は、抵当権付住宅ローン貸付保険からの貢献の減少によって、部分的に相殺された。

資本及びその他からの貢献は、前年度から大幅に減少した。これは主に、金利の低下及び印紙税費用の増加に伴う投資収益の減少によるものであった。

ファンド運用業務

	2014年 百万豪ドル	2013年 百万豪ドル
純利息収益	365	339
利息以外の収益	1,692	1,426
純業務収益（業務費用及び減損費用控除前）	2,057	1,765
業務費用	(1,233)	(1,127)
減損（費用）／戻入益	2	(1)
税引前利益	826	637
法人税等及び非支配持分	(287)	(208)
当期現金利益	539	429
現金利益調整純額	(22)	(22)
ウエストパック・バンキング・コーポレーション 所有者に帰属する当期純利益	517	407
業務費用合計/純業務収益比率	59.9%	63.9%

現金利益は、110百万豪ドル、すなわち26パーセント増となる539百万豪ドルであった。これは、純業務収益（業務費用及び減損費用控除前）の17パーセントの増加によるものであった。

純利息収益は、貸付額及び預金額の増加、並びに個人向け資産管理業務の利鞘の増加により8パーセント増加した。

利息以外の収益は、266百万豪ドル、すなわち19パーセント増加した。

- ・FUM関連収益は、アドバンス及びエクイティ・インカム・ファンドへの資金流入に伴う平均FUMの25パーセントの増加、市場の改善、及び為替の有利な変動の影響により、105百万豪ドル、すなわち23パーセント増加した。FUMの利鞘の変動は、年間を通じてわずかであった。
- ・多数のポートフォリオがベンチマークを上回る業績を挙げたことにより、BTIM及びJOHCMの運用報酬は大幅に増加した（79百万豪ドル増）。
- ・FUAの収益が、プラットフォームへの好調な資金流入及び市場の改善により、47百万豪ドル、すなわち11パーセント増加した。平均利鞘は、年間を通じて横ばいであった。
- ・助言報酬は、プランナー・ネットワークの拡大、並びに質の高い助言への注力の継続及び顧客対応時間の増加に伴って創出された新規契約からの収益により、38百万豪ドル、すなわち12パーセント増加した。
- ・アドバンスへのネットフローは増加したものの、当該増加は、エクイティ収益の減少により部分的に相殺された。

業務費用は、以下により、106百万豪ドル、すなわち9パーセント増加した。

- ・投資関連費用（パノラマ・プラットフォームを含む。）。
- ・BTIM及びJOHCMに関連する運用報酬連動賞与の増加。
- ・その他の業務費用は、規制上の変更に伴うFTE費用の増加及びその他取引量に関連する費用により増加した。

保険業務

	2014年 百万豪ドル	2013年 百万豪ドル
純利息収益	6	6
利息以外の収益	525	437
純業務収益（業務費用及び減損費用控除前）	531	443
業務費用	(75)	(59)
税引前利益	456	384
法人税等及び非支配持分	(137)	(116)
当期現金利益	319	268
現金利益調整純額	-	-
ウエストパック・バンキング・コーポレーション 所有者に帰属する当期純利益	319	268
業務費用合計/純業務収益比率	14.1%	13.3%

現金利益は、販売ネットワークの拡大、当行グループの銀行ブランド全体の売上の改善、及び損害保険の保険金請求の減少に伴う収益の増加により、51百万豪ドル、すなわち19パーセント増加した。

純業務収益（業務費用及び減損費用控除前）は、88百万豪ドル、すなわち20パーセント増加した。

- ・生命保険業務及び損害保険業務は、顧客がその資産を守るための幅広いソリューションの提供を続けている。生命保険の収益は、保有契約の保険料収入の16パーセントの増加により、40百万豪ドル、すなわち17パーセント増加した。損害保険の収益は、新契約の増加及び価格設定イニシアチブに由来する総計上収入保険料の11パーセントの増加により、58百万豪ドル増加した。
- ・生命保険業務の保険料収入の増加は、ポートフォリオの拡大に伴う保険金支払純額の増加によって部分的に相殺されている。失効契約の価値が増加している一方、契約失効率は、横ばいであり、引き続き業界平均を下回っている。
- ・損害保険の保険金請求管理手続の強化は、2014年度における保険金請求件数の減少に貢献した。
- ・抵当権付住宅ローン貸付保険の収益は、2009年度におけるポートフォリオ内のリスク軽減に関する決定による継続的な影響及びポートフォリオの規模の縮小に伴う保険金請求の減少により、10百万豪ドル減少した。

業務費用は、取引量の増加、及びポートフォリオの規模の拡大を支援するための保険金請求管理に係るFTE費用の増加に伴い、16百万豪ドル、すなわち27パーセント増加した。

ii. ウエストパック・インスティテューショナル・バンク

ウエストパック・インスティテューショナル・バンク（「WIB」）は、オーストラリア及びニュージーランドに関係を有する商業顧客、法人顧客、機関投資家顧客及び政府顧客に対し、幅広い金融サービスを提供している。

WIBの業務は、トランザクション・バンキング、金融市場及び債券資本市場、特別資本並びにオルタナティブ投資ソリューションに関する専門知識を有する、業界関係・専門家向け商品の専門チームを通じて行われている。

WIBは、オーストラリア、ニュージーランド、米国、英国及びアジアの支店及び子会社を通じて顧客を支援している。

WIBの業績

	2014年 百万豪ドル	2013年 百万豪ドル
純利息収益	1,643	1,630
利息以外の収益	1,518	1,633
純業務収益（業務費用及び減損費用控除前）	3,161	3,263
業務費用	(1,207)	(1,115)
減損（費用）／戻入益	136	89
税引前利益	2,090	2,237
法人税等	(622)	(662)
当期現金利益	1,468	1,575
現金利益調整純額	-	-
ウエストパック・バンキング・コーポレーション 所有者に帰属する当期純利益	1,468	1,575
	十億豪ドル	十億豪ドル
預金及びその他の借入金	77.3	72.8
貸付金	66.2	56.5
資産合計	118.9	97.2
業務費用合計/純業務収益比率	38.2%	34.2%

WIBの現金利益は、7パーセント（107百万豪ドル）減少し、1,468百万豪ドルであった。現金利益の減少は主に、2013年度において大きな増加を記録した、とりわけ以下に記載する項目の影響によるものであった。

- ・2014年度のCVAは、2013年度の87百万豪ドルの利益に対し、23百万豪ドルの損失であった。これは主に為替の変動によるものであった。
- ・ヘイスティングスの上場インフラ・ファンドの廃止に関連する収益は、2013年度において115百万豪ドルの利益を創出した。当該利益は、2014年度においては発生しなかった。

その他のすべての活動に由来するWIBの現金利益は、51百万豪ドル、すなわち4パーセント増加した。顧客からの収益は、6パーセント増加した。WIBは、顧客のリスク管理に対するニーズの充足に照準を合わせ、貸付及び手数料関連収益の増加を達成した。

純利息収益は、2013年度から13百万豪ドル、すなわち1パーセント増加した。これは、平均利付資産の13パーセントの増加が利鞘の24ベシス・ポイントの減少によって部分的に相殺されたことによる。資産と負債の両方について利鞘の圧迫が経験された一方、競争は、決済用預金について最も熾烈であった。

- ・貸付は、アジアにおける増加及びロイズの追加により、主として法人向け貸付及び貿易金融について97億豪ドル、すなわち17パーセント増加した。
- ・預金は、45億豪ドル、すなわち6パーセント増加した。これは、WIBがトータル・リレーションシップへの注力を継続したことによる。増加は、とりわけ定期預金において顕著であった。

利息以外の収益は、115百万豪ドル、すなわち7パーセント減少した。2013年度の業績には、ヘイスティングスの上場インフラ・ファンドの廃止に関連する多額の収益、及びCVAの利益87百万豪ドル（2014年度のCVAは、23百万豪ドルの損失であった。）が含まれていた。

これらの項目の影響を除外した場合、WIBの利息以外の収益は、以下を反映して110百万豪ドル増加した。

- ・顧客フローの改善に伴う市場収益の増加。年間を通じた増加は、FX、並びにコモディティ、炭素及びエネルギー（FX&CCE）において最も顕著であった。
- ・ロイズからの貢献。
- ・貸付の増加及び取引額の増加に伴う、その他の手数料の増加。

業務費用は、主に以下を反映して92百万豪ドル、すなわち8パーセント増加した。

- ・WIBのアジアにおける投資の増加（60百万豪ドル）（商品開発及び技術能力の強化、並びにFTE及び支店費用の増加を含む。）。
- ・ロイズの業務費用（15百万豪ドル）。
- ・規制上の変更に伴う費用の増加（14百万豪ドル）。

2014年度において資産の質が改善した結果、2013年度においては89百万豪ドルの減損費用が戻し入れられたのに対し、2014年度には136百万豪ドルの減損費用が戻し入れられた。戻入れ及び一括評価引当金の戻入益は、2013年度の水準を下回ったものの2014年度においても継続して発生し、新規個別評価引当金は、2013年度を大幅に下回った。

iii. ウエストパック・ニュージーランド

ウエストパック・ニュージーランドは、ニュージーランドの消費者、企業及び機関投資家顧客に対するバンキング商品、資産管理商品及び保険商品の販売及びサービスを担う。

当行は、ニュージーランドの銀行業務を、ニュージーランドにおける2つの銀行、すなわちニュージーランドにおいて設立されたウエストパック・ニュージーランド・リミテッド、及び当行の支店であり、オーストラリアにおいて設立されたウエストパック・バンキング・コーポレーション（ニュージーランド部門）を通じて行っている。

当該部門は、北島・南島の両島における広範な支店及びATMのネットワークを通じて運営されている。企業及び機関投資家顧客は、顧客関係・専門家向け商品のチームを通じたサービスも受けている。バンキング商品は、ウエストパック及びWIBのブランドの下で提供されているが、保険商品及び資産管理商品は、それぞれウエストパック・ライフ及びBTのブランドの下で提供されている。ニュージーランド部門は、独自のインフラ（テクノロジー、運営及び財務を含む。）も有している。

ウエストパック・ニュージーランドの業績

	2014年 百万豪ドル	2013年 百万豪ドル
純利息収益	1,455	1,281
利息以外の収益	438	389
純業務収益（業務費用及び減損費用控除前）	1,893	1,670
業務費用	(776)	(697)
減損費用	(24)	(97)
税引前利益	1,093	876
法人税等	(300)	(241)
非支配持分に帰属する当期純利益	(3)	(3)
当期現金利益	790	632
現金利益調整純額	-	-
ウエストパック・バンキング・コーポレーション 所有者に帰属する当期純利益	790	632
	十億豪ドル	十億豪ドル
預金及びその他の借入金 ¹	44.1	41.4
貸付金	57.7	54.7
資産合計 ²	65.9	61.5
運用ファンド	4.9	3.9
管理ファンド	1.5	1.2
業務費用合計/純業務収益比率	41.0%	41.7%

1 本表においては、顧客預金合計を指す。

2 2014年度において、資産合計は、当行グループ事業（財務部門）からウエストパック・ニュージーランドへ10億豪ドルの資産が移転されたことによる影響を受けた。

ウエストパック・ニュージーランドの現金利益は、158百万豪ドル、すなわち25パーセント増となる790百万豪ドルであった。

純利息収益は、174百万豪ドル、すなわち14パーセント増加した。当該増加のうち、為替換算の影響によるものは、146百万豪ドルであった。為替換算の影響を除外した場合、純利息収益は、平均利付資産の5パーセントの増加及び利鞘の6ベシス・ポイントの減少に伴い28百万豪ドル増加した。利鞘及び平均利付資産は、2014年度下半期においてウエストパック・ニュージーランドの業績に財務部門の資産を含めたこと（当行グループ事業からの移転）による影響を受けた。これらの資産を調整したことにより、利鞘が4ベシス・ポイント減少し、平均利付資産が4パーセント増加した。

- ・利鞘の4ベシス・ポイントの減少の要因は、以下のとおりであった。

- 顧客が利幅の小さい固定金利の抵当権付住宅ローンに移行したことに伴う貸付けの利幅の縮小、熾烈な競争の継続及び企業によるストレスを受けた資産のランオフ。

- 積極的な金利管理、ポートフォリオの更なる最適化及び大口資金調達費用の削減による、預金の利幅の改善。

- ・貸付金合計は、30億豪ドル、すなわち5パーセント増加した。

- ローン・ツー・バリュー・レシオ（LVR）が80パーセント未満の抵当権付住宅ローンの好調な増加により、抵当権付住宅ローンは、21億豪ドル、すなわち6パーセント増加した（システムの1.2倍の増加¹が達成された。）。

- ターゲット分野、とりわけ農業向け貸付における増加（システムの2.2倍の増加率¹）により、事業向け貸付は、8億豪ドル、すなわち4パーセント増加した。

- ・預金は、27億豪ドル、すなわち7パーセント増加し、預貸率は、82ベシス・ポイント増となる76.5パーセントとなった。当該増加の大部分は、通知預金口座及び決済用口座におけるものであった（23億豪ドル、すなわち12パーセントの増加。とりわけオンライン預金は、17億豪ドル増加した。）。

利息以外の収益は、以下の要因により、49百万豪ドル、すなわち13パーセント増加した。

- ・為替換算の影響44百万豪ドル。

- ・保険収益の増加及びFUM／FUAの増加（その残高は、13億豪ドル、すなわち25パーセント増加して64億豪ドルとなった。）に伴う手数料収益の増加。当該増加は、以下によって部分的に相殺された。

- ・2013年度に受領した、クライストチャーチの地震に関連する回収損害金額（2014年度においては、発生しなかった。）。

業務費用は、79百万豪ドル、すなわち11パーセント増加した。当該増加のうち、為替換算の影響によるものは78百万豪ドルであった。

厳格な費用管理への注力を継続することにより、戦略的優先事項に対する投資が後押しされ、これらは、顧客満足度の強化と生産性の向上による恩恵に貢献している。その結果、2014年度において、費用収益比率は、75ベシス・ポイント減少して41.0パーセントとなった。

減損費用は、資産の質が改善が続けたことに加え、消費者の返済遅延の減少並びに企業のストレスを受けた資産のランオフ及び管理により、73百万豪ドル、すなわち75パーセント減少した。

1 出典：ニュージーランド準備銀行（RBNZ）

iv. その他の部門

その他の部門は、以下から成る。

ウエストパック・パシフィック

ウエストパック・パシフィックは、7つの太平洋島嶼国において消費者顧客及び企業顧客向けの銀行サービスを提供している。フィジー、パプア・ニューギニア（PNG）、バヌアツ、クック諸島、トンガ、ソロモン諸島及びサモアにおける当行の事業は、支店、ATM、テレフォン・バンキング及びインターネット・バンキング網を用いて実施されている。ウエストパック・パシフィックの金融商品には、個人貯蓄口座、企業向け決済用口座、個人向け及び事業向け貸付商品、企業向けサービス、並びに様々な国際商品が含まれる。

グループ・サービス部門¹

グループ・サービス部門には、テクノロジー、銀行業務、コンプライアンス、法務及び不動産に係るサービスが含まれる。

財務部門

財務部門は、当行グループの資産と負債の間のミスマッチを管理することにより、主に当行グループの金利リスク及び資金需要の管理に重点を置いている。財務部門の利益は主として、純利息収益の成果を管理し、純利息収益の増加を促すことを目的として当行グループのために下されたヘッジに関する決定の影響を受ける。

コア・サポート部門¹

コア・サポート部門には、財務、リスク及び人事等の中央で実施される機能が含まれる。

グループ項目部門

グループ項目部門には、その他の部門には割り当てられない資本に係る収益、当行の事業セグメントの業績の表示を円滑化する特定のグループ内取引の会計項目、非中核資産の売却益、及び中央で積み増しされる引当金等のその他特定の本店関連項目が含まれる。

1 費用は、他の部門（とりわけAFS及びWIB）に割り当てられる。

その他の部門の業績

	2014年 百万豪ドル	2013年 百万豪ドル
純利息収益	493	724
利息以外の収益	203	193
純業務収益（業務費用及び減損費用控除前）	696	917
業務費用	(148)	(215)
減損費用	(91)	(59)
税引前利益	457	643
法人税等	(120)	(252)
非支配持分に帰属する当期純利益	(24)	(55)
当期現金利益	313	336
現金利益調整純額	80	(162)
ウエストパック・バンキング・コーポレーション 所有者に帰属する当期純利益	393	174

2014年度のその他の部門の現金利益は、23百万豪ドル減少し、313百万豪ドルであった。

純業務収益（業務費用及び減損費用控除前）は、市場のボラティリティの低下により流動資産ポートフォリオ及びバランスシート管理の収益が減少したことが財務部門の収益に影響を与えたため、221百万豪ドル減少した。パプア・ニューギニアにおける外国為替管理の影響、並びにニュージーランドの利益及び国外の資本のヘッジもまた、収益の減少につながった。当該減少は、資産の売却益の増加（2014年度において、当行が保有していた残りのVisa株式が売却された。）によって部分的に相殺された。

業務費用は、確定給付退職年金費用の減少、2013年度に計上された従業員引当金の当期における不発生、及び中央で管理されるプログラム費用の減少によって、67百万豪ドル減少した。

減損費用は、91百万豪ドルとなったが、これは、構造的変化を経験している経済部門に関連して中央で維持されているエコノミック・オーバーレイ減損引当金の増加を反映している。

過年度の課税に関する事項が最終決定されたことに伴って不要となった納税引当金の戻入れにより、実効税率は低下した。非支配持分は、2013年度における2003年度TPSの満期に伴い、29百万豪ドル減少した。

2 【生産、受注及び販売の状況】

第一部 第3 1「業績等の概要」を参照のこと。

3 【対処すべき課題】

第一部 第2 3 (2) (d) 「その他情報」及び第一部 第3 4「事業等のリスク」を参照のこと。

4 【事業等のリスク】

i. リスク要因

当行の事業活動は、当行の事業、業績、財務状況及び将来の業績に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクにさらされている。下記のリスクが実際に生じた場合、当行の事業、業績、財務状況又は将来の業績に重大な悪影響が及ぶことがあり、当行の証券の取引価格が下落し、証券保有者による投資の全部又は一部が失われる可能性がある。当行の証券に対する投資に先立ち、本書に記載のリスク及びその他情報を慎重に検討すべきである。当行が直面する可能性のあるリスク及び不確定要因は、以下に記載するものに限定されない。当行が認識していないか、又は現在重要でないと考えているその他のリスク及び不確定要因も、当行に影響を及ぼす重要な要因となる可能性がある。

当行の事業に関連するリスク

当行の事業は、高度に規制されており、既存の法規制を遵守しないこと、又は法規制又は規制政策の変更によって悪影響を受ける可能性がある。

金融機関として当行は、オーストラリア、ニュージーランド及び米国を含む、当行が事業又は資金調達を行う各法域における詳細な法規制に服している。当行はまた、当行の事業について広範な行政権を有する複数の異なる規制・監督当局に監視されている。オーストラリアでは、当該監督当局にはオーストラリア金融監督局（APRA）、オーストラリア準備銀行（RBA）、オーストラリア証券投資委員会（ASIC）、オーストラリア証券取引所（ASX）、オーストラリア競争・消費者委員会（ACCC）、オーストラリア取引報告分析センター（AUSTRAC）及びオーストラリア税務局（ATO）が含まれている。ニュージーランド準備銀行（RBNZ）及び金融市場庁（FMA）は、当行のニュージーランドにおける業務の監視・監督を行っている。米国では、当行は、米国の通貨監督庁（OCC）、連邦準備制度理事会、米国商品先物取引委員会（CFTC）及び米国証券取引委員会（SEC）による監視及び規制に服している。当行はまた、事業を行っているその他の法域（英国、アジア及び太平洋地域諸国を含む。）においても、関連する現地規制機関の規制要件を遵守することを求められる。

当行は、当行が事業又は資金調達を行っている法域における適用あるすべての法的義務及び規制要件（会計基準を含む。）、並びに業界の行動規範を確実に遵守し、当行の倫理基準を確実に履行する責任を有している。

コンプライアンス・リスクは、これらの法規制の要件から発生する。当行がこれらを遵守しなかった場合、当行は、罰金、刑罰又は事業を行う能力に対する制限を課される可能性がある。オーストラリア国内でいえば、監督当局が行使できる広範な行政権の一例として、APRAが、1959年銀行法に基づいて一定の状況において行使することができる、当行の業務を調査する権能、及び／又は当行に対して指示を発する権能（健全性要件を遵守すること、監査を行うこと、取締役、業務執行役員若しくは従業員を解任すること又は取引を行わないことに関する指示を含む。）が挙げられる。近年、国際的な監督機関によって科される罰金の額が大幅に引き上げられた。かかる罰金、費用及び制限は、当行の事業、レピュテーション、見通し、業績又は財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

その他の金融サービスの提供者と同様に、当行も、当行が事業又は資金調達を行っている法域のほとんどにおいて、とりわけ資金調達、流動性、自己資本の充実、行動及び健全性規制、賄賂及び腐敗防止、マネーロンダリング防止及びテロ資金対策、並びに貿易制裁の分野に関して、監視及び規制の強化に直面している。2010年12月にバーゼル銀行監督委員会（BCBS）は、バーゼルIIIとして知られる、修正された国際的な規制に関する枠組みを公表した。バーゼルIIIは、とりわけ、銀行が保有する資本について求められている質と量を向上及び増加させ、流動性リスクの管理に関する新たな基準を導入する。APRAは現在、枠組みの大部分をその健全性基準に組み込んでいる。バーゼルIIIの枠組みに関する詳細については、第一部 第2 3 (2) (b) 「重要な改革事項」を参照のこと。

その他の規制に関しても、2014年9月30日に終了した年度中、当行が事業又は資金調達を行う様々な法域において、当局により金融機関に係る重大な規制の変更を提案する一連の発表がなされた。これには、新たに成立した会計及び報告基準、世界的なOTCデリバティブ関連の改革及び米国ドッド・フランク法（同法の下で公表されたボルカー・ルールを含む。）が含まれる。米国ドッド・フランク法は、米国内で事業を行っている又は米国と関わりを有している金融機関（当行のような米国外の銀行を含む。）の監視及び規制のためのシステム全体を改革するために設計されている。当行に影響し得る変更の提案又は潜在的な変更のあるその他の分野には、税金に関する法令、報酬に関する規制、消費者保護及び競争に関する法令、プライバシー及びデータの保護、賄賂及び腐敗防止、マネーロンダリング防止及びテロ資金対策に関する法律、並びに貿易制裁に関する変更が含まれる。さらに、政策、健全性、又は政治に関する要因により、更なる変更が行われる可能性もある。オーストラリア連邦政府は、金融システムの調査を実施しており、その要綱は多岐に渡っている。2014年12月7日、財務大臣は、政府に対して本調査の最終報告書を提出し、同報告書における提言に係る2015年3月31日までの協議プロセスを公表した。当該協議期間を経て、政府は、任意の時点において、これらの提言に対応するための正式な政策を公表する。最終報告書では、金融部門全体における多数の事項について44の提言が行われている。同報告書には、オーストラリアの銀行の資本要件の強化に関する提言も含まれており、政府は、当該提案についてAPRAに検討を要請している。同提言の最終的な成果は、依然として予測困難である。しかし、これは、当行の事業、見通し、業績又は財務状況にとって重大な影響を及ぼし得る追加の資本要件を含む重大な規制の変更をもたらす可能性がある。同調査に関する詳細については、第一部 第2 3 (2) (b) 「重要な改革事項」を参照のこと。

規制は、ますます広範囲かつ複雑になってきている。規制の変更が行われる可能性のあるいくつかの分野については、複数の法域が加わって協調的なアプローチを採ろうとしている。その結果、当行が事業を行っている法域における特定の要件との抵触が生じる可能性があり、また、かかる変更は、複数の法域において一貫性を欠いて導入される可能性がある。

監督機関による監督方法の変更が行われる可能性もある。当行が事業を行うか、又は資金調達を行う法域の政府が、当行の事業に適用されるか、又は当行の事業能力に影響を与える既存の規制政策の適用を、国益及び／又はシステム上の安定に関する理由により変更する可能性がある。

規制の変更及びその導入のタイミングについては進行中であり、現在当行は規制が不確定な状況下で事業を運営している。将来の変更の性質及びその影響は予測不可能であり、当行が制御できるものではない。規制のコンプライアンス及び規制の変更の管理は、当行の戦略的計画のますます重要な一部となっている。当行は、引き続きコンプライアンス並びに規制変更の管理及び実施に多大な投資を行うことが必要になると見込んでおり、同時に、新しい規制を遵守するべく既存のプロセスの更新を行うためには、又は新しいプロセスの導入を行うためには、多大な経営上の注意と資源が必要になると見込んでいる。

規制の変更は、当行が行っている事業に対し制限を課し、当行にその事業形態を修正又は商品若しくはサービス提供の変更を余儀なくさせるのみならず、当行により高水準の流動性、及びより高水準かつ高品質の資本を有する必要を生じさせることで当行の事業運営に影響を与える可能性がある。規制の変更がかかる影響をもたらした場合、当行の単独又は複数の事業に不利な影響を及ぼす可能性があり、当行の柔軟性を制限し、当行が多額の費用を負担する必要性を生じさせ、当行の単独又は複数の事業ラインの収益性に影響する可能性がある。かかる費用又は制限は、当行の事業、見通し、業績又は財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

更なる情報については、第一部 第2 3 (2) (b) 「重要な改革事項」及び第一部 第6 1 「財務書類」に記載の「会計方針の変更」、「重要な会計上の仮定および見積り」及び「今後の会計方針の展望」を参照のこと。

金融市場及び資本市場の悪化が、当行の資金調達及び流動性の必要性に対処する能力に大きく作用し、資金調達費用を増加させる可能性がある。

当行は、事業に必要な資金の調達を金融市場及び資本市場に依存しており、また、それを流動性の源泉としている。当行の流動性及び資金調達を確保するための費用は、金融市場及び資本市場の状況に関連している。

世界金融危機で証明されたとおり、国際金融市場及び資本市場は、著しいボラティリティー、混乱及び流動性の低下の期間を経験する可能性がある。これらの市場は、現在は長期間にわたり安定している一方で、状況は一層不安定で予測不可能となっている。当行が直面している主要なリスクは、市場の信頼に対する悪影響、資金調達の機会と費用に関する変化、並びに国際的な経済活動の減速、又は当行が事業を共に行うその他の法人に対するその他の影響を通じたものである。

2014年9月30日現在、当行の調達資金総額の約33パーセントは、国内外の大口市場において生じたものであり、このうち約59パーセントがオーストラリア及びニュージーランド外の市場から調達されたものであった。

企業と消費者の投資に関する志向が、銀行預金からその他の資産又は投資クラスに移行することにより、当行がより不安定又は高コストであり得るその他の形態で資金調達を行うニーズが増加する可能性がある。

経済、財政、政治又はその他の理由により市況が悪化した場合、当行の資金調達費用も悪影響を被る可能性があり、当行の流動性、並びに資金調達及び貸付活動も抑圧される可能性がある。

当行の現在の資金調達源が不十分であることが判明した場合、当行は代替資金調達源の確保を迫られる可能性がある。かかる代替資金調達源の利用の可否、及びかかる代替資金調達源の利用条件は、一般的な市況、信用状況、当行の信用格付け及び信用市場における能力といった多岐に渡る要素に左右されることになる。代替資金調達源が利用可能であっても、かかる代替資金調達源のコストが現在の資金調達源を上回るか又は不利な条件である可能性があり、当行の業績、流動性、資本の源泉及び財務状況に悪影響を与えることも考えられる。当行が十分な資金調達を行うことができ、かつこれを許容可能な価格で行うことができるという保証、及び当行が追加費用を回収することができるという保証は無い。

適切な資金調達を行えない場合、当行は貸付の削減、又は流動性の高い有価証券の売却の開始も強いられる可能性がある。かかる事態は、当行の事業、見通し、流動性、資本の源泉、業績又は財務状況に悪影響を与える可能性がある。

当行が負う担保付デリバティブ債務について、当行は、市場レートに変動が生じた場合に追加担保の差し入れを求められる可能性があり、その場合、当行の流動性に悪影響を与える可能性がある。

流動性リスクの詳細については、本項の「流動性リスク」の項目及び第一部 第6 1「財務書類」に対する注記27を参照のこと。

ソブリン・リスクは、金融市場を不安定にするおそれがある。

ソブリン・リスクとは、外国政府が、その債務について不履行となるリスク、その債務が満期となった時点で借換えができないリスク、又はその経済の一部を国営化するリスクをいう。いずれかの国家が債務不履行となった場合、その他の市場及び国へのカスケード効果がある可能性があり、その結果を予想することは困難ではあるが、世界金融危機中に経験した状況と同様又はそれを上回る状況となる可能性がある。かかる事象は、国際金融市場を不安定にさせ、当行の流動性、業績又は財務状況に悪影響を与える可能性がある。

信用格付けの維持に失敗した場合、当行の資金調達費用、流動性、競争力及び資本市場に対するアクセスが悪影響を受ける可能性がある。

信用格付けは、当行の信用価値についての独立第三者の意見である。当行の信用格付けは、資本市場及びその他の資金源からの当行の資金調達の費用及び利用の可否に影響し、顧客又は取引先が当行の商品及びサービスの評価を行う際に重要である可能性がある。このため、高品質な信用格付けを維持することは重要である。

格付け機関による当行の信用格付けは、当行の財務力、オーストラリアの金融システムに関する構造的考察及びオーストラリア政府の信用格付けを含む多数の要素の評価に基づいている。信用格付けの格下げは、当項目で挙げるその他のリスクのうち一つ若しくは複数又はその他の事象により発生する可能性があり、これには格付け機関が格付けを決定する際に使用する方法の変更も含まれる。

当行が現在の信用格付けの維持に失敗した場合、当行の資金調達費用及び関連する利鞘、担保要件、流動性、競争力及び資本市場に対するアクセスが悪影響を受ける可能性がある。これらの影響の程度及び性質は、格付けの変更の程度、当行の格付けが複数の機関の間で異なるかどうか（分裂格付け）、及び格付けの変更が当行の同業他社又は金融業界にも影響するか等の複数の要因に左右される。

オーストラリア若しくはニュージーランドの金融システム、又はその他の金融システムにおけるシステムミック・ショックが、当行又はその顧客若しくは取引先に悪影響を与える可能性がある。かかるシステムミック・ショックに関する予想及びそれに対する対応は困難である。

大規模なシステムミック・ショックが発生するリスクがあり、これにより、オーストラリア若しくはニュージーランドの金融システム、又はその他の金融システムが悪影響を被る可能性がある。

上記で概要を示したとおり、過去10年間に於いて金融サービス業界及び資本市場は、市場ボラティリティー及び世界経済の状況に関する悲観的見通しにより悪影響を受けており、また、今後も受ける可能性がある。いずれかの主要な世界経済がショックを受けた場合、当行グループに悪影響を与える通貨・金利変動及び業務上の混乱を再びもたらす可能性がある。

かかる市場及び経済の混乱が発生した場合、消費者及び企業の出費が減少し、失業率が上昇し、当行が提供する商品及びサービスの需要が減少する可能性があり、それにより収益が減少することで、当行を含む金融機関に悪影響を及ぼす可能性がある。これらの状況はまた、当行の借り手のローン返済能力又は取引先の債務履行能力にも影響を与え、当行がより多くの信用損失を被ることとなる可能性がある。これらの事象は、金融システムに対する信用の低下、流動性の減少、当行の資金調達へのアクセスの制限、並びに当行の顧客及び取引先とそれらの事業への損害をもたらす可能性もある。これが起きた場合、当行の事業、見通し、業績又は財務状況は、悪影響を受ける可能性がある。

かかる事象の性質及び結果を予想することは困難であり、当行がかかる事象に効果的に対処できるという保証は無い。

資産市場の低迷が当行の経営又は収益性に悪影響を与える可能性がある。

株式市場、居住用及び商業用不動産市場、並びにその他の資産市場を含むオーストラリア、ニュージーランド又はその他の資産市場の低迷が、当行の経営及び収益性に悪影響を与える可能性がある。

また、資産価格の低下により、当行の資産管理業務が影響を受けている。当行が通常、保有又は管理する有価証券及び／又は資産の価値をベースに手数料を受領していることにより、当行の資産管理業務における収益の一部は、資産価値に依存している。資産価格の低下が当該事業の収益に悪影響を及ぼす可能性がある。

資産価格の低下が、顧客及び取引先、並びに当行が貸付及びデリバティブに対して保有する担保（居住用及び商業用不動産を含む。）の価値に影響を与え、これにより顧客又は取引先が債務不履行に陥った場合、当行が貸付金額を回収する能力が影響を受ける可能性もある。また、これは当行の引当金の水準に影響を与え、ひいてはそれが収益性に影響を与える可能性もある。

当行の事業は、オーストラリア及びニュージーランドの経済に大きく依存している。

当行の収益及び利益は、経済活動及び顧客が求める金融サービスの水準に左右される。特に貸付は、当行が事業を行う国々における経済成長、事業投資、企業・消費者心理、雇用水準、金利及び貿易フローなどを含む様々な要素に大きく左右される。

当行は、事業の大部分をオーストラリア及びニュージーランドで行っているため、当行の経営成績は、これらの国々における貸付の水準及び循環的性質に左右される。これらの要因は、同様に国内外の経済状況、自然災害及び政治事象による影響を受ける。不動産価値を上回るローンを抱えた借り手は、債務不履行に陥る傾向が強い可能性があり、債務不履行が生じれば、当行の安全性が損なわれて当行がより多くの信用損失を被る結果となるため、オーストラリア及びニュージーランドの住宅価額の大幅な下落は、当行の住宅ローン活動に悪影響を及ぼす可能性がある。また、価額の下落に対する買い手の懸念によって当行の住宅ローン商品の需要も減少する可能性がある。

オーストラリア及びニュージーランド、並びに中国、インド及び日本といったその他の国々の経済及び事業状況における不利な変化も、オーストラリアの経済及び当行の顧客に悪影響を及ぼす可能性がある。とりわけ、特に鉱業及び資源部門における現在のオーストラリアと中国の関係に伴い、中国の経済成長の減速が、オーストラリアの経済に悪影響を及ぼす可能性がある。経済状況の変化は、ひいては当行の商品及びサービスに対する需要の減少をもたらし、当行の借り手のローン返済能力に影響を及ぼす可能性がある。これが起きた場合、当行の事業、見通し、業績又は財務状況は、悪影響を受ける可能性がある。

当行の信用エクスポージャーにおける債務不履行の増加は、当行の流動性、資本の源泉、業績又は財務状況に悪影響を与える可能性がある。

信用リスクは重大なリスクであり、主に当行の貸付業務及びデリバティブ業務から発生する。当該リスクは、顧客及び取引先の一部が貸付の元本の返済及び利息の支払いなどを含む、当行に対する債務を履行できない可能性によって生じる。

当行は、最新の情報に基づき、信用減損に対する引当金を設定している。経済状況が悪化した場合、顧客及び／又は取引先の一部がより大きな財務上の圧迫を経験する可能性があり、当行が債務不履行及び償却の著しい増加の影響を被り、引当金を増加する必要に迫られる可能性がある。かかる事態は利用可能な資本を減少させ、当行の流動性、資本の源泉、業績又は財務状況に悪影響を与える可能性がある。

また、信用リスクは、当行が締結する特定のデリバティブ契約、並びに国際金融市場における経済状況により、その財務状況が様々な形で影響を受ける可能性のある、他行、金融機関、企業、政府及び政府機関が発行する債券の取引及び所有からも発生する。

信用リスクの管理を含む当行のリスク管理手続の議論については、本項の「リスク管理」の項目及び第一部 第6 1「財務書類」に対する注記27を参照のこと。

当行は、当行の事業のすべての側面において激しい競争に直面する。

金融サービス業界では、激しい競争が行われている。当行は、国内外において消費者向け及び商業銀行、資産運用管理会社、投資銀行、仲介業者、その他金融サービス会社及び金融サービスへの進出に意欲的なその他の業界の企業と競争している。これには、当行と同一の資本要件及び規制要件に服していないため、当行よりも効率的に業務を行うことができる専門的な競合会社が含まれる。新たな競合会社は、電子的な支払いサービスに関連するものを含め、ますます新たな技術を利用し、既存の事業モデルを変化させようとしている。

当行が各種事業及び市場において、効果的な競争を行うことができない場合、当行の市場のシェアは減少する可能性がある。競争の激化は、当行の競合会社に業務を奪われることで、又は利鞘の減少の圧力を生じさせることで、当行に悪影響を及ぼす可能性もある。

預金に関する競争の激化も、当行の資金調達費用を増加させ、当行がその他の種類の資金調達を利用する必要性を生じさせる可能性がある。当行は、当行の貸借対照表の大部分の資金源を銀行預金に依拠しており、預金は、これまで比較的安定した資金源であった。当行は、銀行及びその他の金融サービス会社と、かかる預金をめぐって競争している。当行が預金をめぐる競争を優位に進められない場合、当行は、その分だけ大幅に、より不安定若しくは高コストであり得るその他の形態での資金調達に依拠し、又は貸付を縮小することを強いられる。

当行はまた、進化する顧客の志向と合致した商品及びサービスを提供する能力に依拠している。新たな商品及びサービスの開発若しくは導入に失敗した場合、又は顧客の志向及び傾向の変化に対応若しくは適応することに失敗した場合、当行は競合会社に顧客を奪われる可能性がある。これは、当行の事業、見通し、業績又は財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の競争圧力への対応に関する詳細については、上記第一部 第2 3 (2) (d) i.「競争」の項目を参照のこと。

当行は、市場のボラティリティーによる損失を被る可能性がある。

当行は、金融市場における当行のトレーディング業務の結果として、また当行の財務上の資産及び負債の管理を通じて市場リスクにさらされている。金融市場トレーディング業務において、当行は金利、外国為替相場、商品価格、クレジットの価格及び株式価格の水準の不都合な変動及びボラティリティーから生じる損失の危険にさらされている。当行が市場ボラティリティーにより重大な損失を被った場合、当行の事業、見通し、流動性、資本の源泉、業績又は財務状況に悪影響が及ぶことがある。

オペレーショナル・リスクの管理を含む当行のリスク管理手続の議論については、本項の「リスク管理」の項目を参照のこと。

当行は、オペレーショナル・リスクによる損失を被る可能性がある。

オペレーショナル・リスクは、不適切な内部処理、人員及びシステム、若しくはそれらの失敗、又は外部事象を要因とする損失のリスクをいう。これはまた、とりわけテクノロジー・リスク、モデル・リスク及び外部委託リスクも含んでいる。

当行はまた、当行の従業員、請負人及び外部のサービス提供者の行動に大幅に依拠している。当行は、人的ミス、不十分若しくは失敗に終わった手続があった場合、又は従業員、請負人又は外部のサービス提供者が詐欺的な行為を行った場合には悪影響を受ける可能性がある。当行は、不適当又は詐欺的な支払い又は決済（特にリアルタイムの支払い）により損失を被る可能性がある。また、当行は、特定の顧客に対する業務上の義務（受託者責任及び適合性要件を含む。）の意図的ではない又は過失による不履行により、また、商品の性質又は設計により損失を被る可能性がある。これらは、商品の欠陥及び不適切性、市場操作、インサイダー取引、誤解を招く行為又は詐欺的行為、及び不適切又は不完全な財務アドバイス等、顧客、商品及び商慣行リスクを含む。当行は、人的ミス及び従業員、請負人又は外部のサービス提供者の不正行為のリスクを管理する方策及び手続を講じているが、これらの方策及び手続が常に効果的であるとは限らない。

詐欺的な行為は、外部者が、銀行のシステム及び顧客の口座にアクセスしようと試みる際にも発生する可能性がある。詐欺的行為の発生を管理するシステム、手続及びプロトコルが上手くいかなかった場合又は有効に働かなかった場合、それらは、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財務状況に悪影響を及ぼす可能性のある損失をもたらすおそれがある。

当行グループの事業体は、随時、事業を行うなかで生じる法的手続の当事者となる可能性がある。当行グループの重要な偶発債務については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記37に記載される。かかる偶発債務が予想を上回ることとなるリスクや、追加的な訴訟若しくは他の偶発債務が生じるリスクが存在する。

当行は金融サービス組織として、その事業を行うにあたってデータ及びモデルの使用に大幅に依拠している。そのため当行は、モデル・リスク、すなわちデータ若しくはモデルにおけるエラー若しくは不備により、又はモデルの管理及び使用において生じる損失のリスクにさらされている。

当行は、当行及び当行の顧客へのサービスの提供について、オーストラリア及び海外の両方における多数の供給者に依存している。かかる供給者が要求に応じたサービスを提供できない場合、事業活動に混乱が生じ、また、経営、収益性又はレピュテーションに悪影響が及ぶ可能性がある。

オペレーショナル・リスクは、当行の運営に影響を与えるか、又は当行の商品及びサービスに対する需要に悪影響を与える可能性がある。オペレーショナル・リスクは、当行のレピュテーションに直接影響を及ぼし、その結果、当行の業績又は財務状況に悪影響を及ぼす可能性のある財務上の損失が生じる可能性がある。

オペレーショナル・リスクの管理を含む当行のリスク管理手続の議論については、本項の「リスク管理」の項目を参照のこと。

当行は、サイバー攻撃を含む情報セキュリティ上のリスクを被る可能性がある。

新たなテクノロジーの普及、金融取引を行う際のインターネット及び電気通信の利用の増加、並びに組織犯罪の高度さ及び活動の増大は、当行を含む大手金融機関及び当行の外部のサービス提供者にとっての情報セキュリティ上のリスクの増加をもたらした。

当行は、サイバー攻撃を検出し、それに対処するシステムを設置しているものの、当行が将来的にサイバー攻撃又はその他の情報セキュリティの侵害による損失を被らないという保証は無い。

当行の業務は、当行のコンピューター・システム及びネットワーク上、並びに外部委託業者のコンピューター・システム及びネットワーク上の情報の安全な処理、保管及び伝達に依拠している。当行は、その情報の安全性、完全性及び機密性を保護するために重要な対策を実施しているが、当行が依拠しているコンピューター・システム、ソフトウェア及びネットワークが、当行の機密情報又は当行の顧客及び取引先の機密情報に悪影響を及ぼすおそれのある、セキュリティの侵害、不正アクセス、悪質なソフトウェア、外部からの攻撃又は内部侵害の対象となる可能性がある。

その他の法域の大手銀行は、最近、高度なサイバー攻撃によるセキュリティの侵害を被った。当行の外部のサービス提供者又は当行の事業活動を促進するその他の当事者（ベンダー、証券取引所、清算機関、保管機構及び金融仲介機関等）もサイバー攻撃を受けるリスクにさらされている。かかるセキュリティの侵害は、顧客及び事業機会の喪失、当行の業務の大幅な混乱、当行及び／又はその顧客の機密情報の不正利用、当行及び／又はその顧客のコンピューター又はシステムの損害をもたらす可能性がある。また、かかるセキュリティの侵害は、レピュテーションの悪化、賠償請求、並びに規制上の調査及び処罰をもたらす可能性もあり、これらは、後に当行の事業、見通し、業績又は財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

かかる脅威に対する当行のリスク及びエクスポージャーは、技術の発展性、当行の金融サービス業界における重要性、並びに当行のインターネット及びモバイル・バンキングのインフラを引き続き改善し、拡大する計画により、引き続き高い状態にある。

当行は引き続き、サイバーセキュリティ・システムを強化及び改良し、情報セキュリティの脆弱性の調査又は修正を行い、新たな脅威が引き続き発展するなか、それらに対抗するために必要な追加資源を投資することを目指している。

当行は、テクノロジーの失敗による損失を被る可能性がある。

当行の情報及び技術インフラの信頼性及び安全性は、当行の銀行業務アプリケーション及び銀行業務プロセスを維持するにあたって非常に重要である。当行が全面的に又は部分的に制御できない事象によって当行の情報技術システムが適切に動作しない又は使用不可能になるリスクがある。

さらに、商品及びサービスを開発し、顧客に対して提供する当行の能力は、定期的な更新を必要とするテクノロジーに依存している。当行は、テクノロジー基盤の統合、当行のテクノロジー及び運営環境の単純化及び強化、生産性の向上、並びにより高い顧客満足度の提供を目的とするプロジェクトを含む、テクノロジー・プロジェクトを絶え間なく運営している。これらのプロジェクトを効果的に実施すること又は関連する変化を管理することに失敗した場合、費用超過、生産目標の未達成、運営上の不安定性又はレピュテーションの悪化をもたらす可能性がある。これらはひいては当行を競合会社よりも不利な立場におき、当行の業績に悪影響を及ぼすおそれがある。

当行は、リスク管理戦略の失敗による損失を被る可能性がある。

当行は、流動性リスク、信用リスク、市場リスク（金利、為替及び株式リスク等）、コンプライアンス・リスク、行動リスク及びオペレーショナル・リスク（いずれも当行グループのレピュテーションに影響を及ぼし得る。）を含む、当行がさらされているリスクの特定、監視及び管理を目的としたプロセス及び手続に関連するリスク管理戦略及び内部統制を実施している。

しかしながら、当行が想定していない若しくは特定していないリスクが存在若しくは発生する可能性により、いかなるリスク管理の枠組みにも内在的限界がある。

当行のリスク管理プロセス及び手続が無効又は不適切であると判明した場合、あるいは適切に実施されていなかった場合、当行は、予想外の損失及びレピュテーションの悪化を被り、これは、当行の事業、見通し、業績又は財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行のリスク管理手続の議論については、本項の「リスク管理」の項目を参照のこと。

当行は、保険リスクによる損失を被る可能性がある。

当行は、当行の生命保険及び損害保険事業において、保険リスクにさらされており、これは、当行の事業、業務及び財務状況に悪影響を与える可能性がある。

保険リスクは、保険事故の発生又は程度の変化を要因とする、顧客への保険給付額の増加による損失のリスクである。

生命保険事業では、保険リスクは主に、死亡率（死亡）及び罹患率（病気及び負傷）のリスクが予想を上回ることによって生じる。

損害保険事業では、保険リスクは主に、環境的要因（洪水及び山火事を含む。）並びに地震、津波及び火山活動といったその他の災難のほか、住宅、家財、自動車、旅行及びその他の保険請求額を通じて発生する。環境的リスク要因の詳細については、以下のとおりである。

当行は、環境的要因による損失を被る可能性がある。

当行及び当行の顧客は、様々な地域において事業を行っており、資産を所有している。これらの地域におけるすべての重大な環境的变化又は外部事象（火事、荒天、洪水、地震又はパンデミックを含む。）は、当該地域での事業活動の混乱を引き起こし、当行の業務に影響を与え、財産に被害を与え、また、その他当該地域で所有される資産の価値及び当行が貸付金額を回収する能力に影響を及ぼす可能性を有している。加えて、かかる事象は経済活動、顧客及び投資家の信頼、又は金融市場におけるボラティリティー水準にも悪影響を及ぼすおそれがある。

環境的要因による損失のリスクは、当行の保険事業にも関係している。自然災害等の外部事象の頻度及び程度は予測困難であり、かかる事象のための準備金の金額が、実際に発生する請求をカバーするのに不十分である可能性があり、これにより、当行の事業、見通し、業績又は財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

レピュテーションの悪化は、当行の事業及び展望に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行のレピュテーションが悪化した場合、当行の顧客を引き付けかつ引き止める能力及び当行の展望が悪影響を受ける可能性がある。

レピュテーションに関するリスクは、利害関係者の現在及び発生途中の認識、信念及び期待と、当行の現在又は計画中の活動、業績及び行動との間に不一致がある場合に発生する。

当行のリスク管理の枠組みに沿った有効なリスク管理の失敗、潜在的な利害の対立、価格政策、法律上及び規制上の要件の不遵守、不的確な公式声明の発表、環境・社会・倫理的問題、外部委託業者との契約及びその履行、マネーロンダリング防止、賄賂及び腐敗防止関係法、貿易制裁関係法、テロ資金対策法又はプライバシー関係法の不遵守、訴訟、情報セキュリティ・システムの障害、不適切な売買及び取引上の慣行、従業員及び供給者に関する方針の不遵守、当行が戦略的投資を行っている企業の不適切な行為、テクノロジーの失敗、並びにセキュリティの侵害を含め、レピュテーションの悪化をもたらす様々な潜在的要因が存在する。当行のレピュテーションは、金融サービス業界全体の行為又は顧客、供給者及びその他の取引先の行為により悪影響を受ける可能性がある。

レピュテーションへのリスクをもたらす可能性がある、又は実際にもたらすこれらの問題を適切に処理できない場合、規制の変更の計画に影響を与え、追加的な法律上のリスクが発生し、当行が規制法上の強制執行、罰金及び刑罰を科されるか又は改善費用が必要となり、あるいは顧客、投資家及び市場での当行のレピュテーションが悪影響を受ける可能性がある。これは、当行の事業、見通し、業績又は財務状況に悪影響を与え得る事業の喪失をもたらす可能性がある。

当行は、その事業、業務及び財務状況に悪影響を与える可能性がある資産計上されたソフトウェア、のれん及びその他の無形資産の減損による損失を被る可能性がある。

特定の場合において、当行は、無形資産の価値の減少にさらされる場合がある。2014年9月30日現在、当行は、主にオーストラリアにおけるその投資に関連するのれん、主に子会社の買収について認識された資産に関連するその他の無形資産、及び資産計上されたソフトウェア残高を有している。

当行は、のれん残高の回収可能性を少なくとも年に一度評価することが要求されている。この目的上、当行は、DCF法又はマルチプル法のいずれかを使用する。当該計算の基となる予想の変化、及び将来的なキャッシュ・フローについて予測される変化は、当該評価に重大な影響を与え、のれん残高の一部又は全部の償却をもたらす可能性がある。

資産計上されたソフトウェア及びその他の無形資産は、少なくとも年に一度、又は減損の兆候がある際に、減損の兆候について確認される。資産が使用されなくなった場合、また、資産により生成されるキャッシュ・フローが帳簿価額を支援しない場合、減損が計上され、当行グループの財務状況は悪影響を受ける。

引受証券の引受募集又は売却ができない場合、当行は損失を被るおそれがある。

当行は、金融仲介機関として、上場及び非上場の債券及び株式の引受けを行っている。引受業務には、資本を必要とする企業や機関である顧客、及び特定の投資商品に投資意欲を示す投資家顧客に対する解決策の考案も含まれている。当行は、これらのファシリティの価格設定及び募集を保証することがある。リスクを他の市場参入者に対して引受募集又は売却することができない場合、当行が損失を被る可能性がある。このリスクは、市場のボラティリティーが上昇している時により顕著になる。

一部の戦略的な決断は、当行の事業に悪影響を及ぼすおそれがある。

当行は、時に戦略的な決断（事業の取得等の事業の拡大を含む。）を検討しており、それを実施する可能性がある。事業の拡大又は新たな事業の統合は、複雑かつ高コストである可能性があり、当行に、新たなリスクを伴う可能性のある更なる国内又は国外の規制要件を遵守することを強いる可能性がある。これらの決断は、様々な理由により、期待されたプラスの事業成果をもたらさない可能性があり、当行の事業、見通し、監督機関との契約、業績又は財務状況に悪影響を及ぼすおそれがある。

ii. リスク管理

当行の展望は、当行の顧客、地域及び人々の成功及び成長の手助けをする世界的な大企業の一つになることである。

効果的なリスク管理は、この目標を達成するための重要な要素の一つである。リスク管理は、顧客満足度及び公共認識、当行の業績、レピュテーション及び株主の期待、ひいては将来における成功に影響を及ぼす。当行は、リスク管理が当行グループのすべてのレベルにおいて実施される基本的な活動であると考えている。

当行のリスク管理戦略は、年に一度、あるいは重大な事業若しくは戦略の変更又は当行グループのリスク構造における重大な変更により必要がある場合にはより頻繁に、取締役会により承認され、取締役会附属リスク及びコンプライアンス委員会（BRCC）によって見直される。当該リスク管理戦略は、最高経営責任者が所有している。

BRCC及びその他リスク管理を担う取締役会附属委員会の役割及び責任の詳細については、第一部 第5 5「コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載の「リスク管理」の項目を参照のこと。

CEO及び経営陣は、当行のリスク管理戦略及び枠組みを実施し、当行のすべての活動において発生するリスクを特定し、これを管理するための方針、統制、プロセス及び手続を構築する責任を負う。

「コーポレート・ガバナンスの状況」の項目で概説されるとおり、当行は、リスク管理を行うにあたって「三段階の防衛」（Three Lines of Defence）というアプローチを採用しており、これは、「全員がリスクに関係している」（risk is everyone's business）という当行の文化、また、すべての従業員がリスクの特定及び管理並びに当行グループが希望するリスク構造の範囲内で業務を行うことに責任を負っていることを反映している。当行は定期的なコミュニケーション、研修及び当行のリスク管理の枠組みを支援するその他の対象アプローチを通じて、リスク文化を根付かせ、リスク管理の責任に対する認識を維持している。

当行が直面しているリスクに関する包括的な議論及び当該リスクの管理方針については、第一部 第5 5「コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載の「リスク管理」の項目及び第一部 第6 1「財務書類」に対する注記27を参照のこと。

iii. 信用リスク

信用リスクとは、顧客又は取引先の当行に対する金融債務の不履行によって生じる財務上の損失のリスクである。

当行は、当行の事業部門の貸付に関連する信用リスク管理のための枠組み及びそれを支える方針を有している。この枠組み及び方針は、信用サイクルのすべての段階（開始、評価、承認、書類作成、決済、継続的な管理及び問題管理）を包括している。例えば、当行は、個人に貸付を行うにあたって、商品ベースで基準を設定しており、主要な規制事項としては、最低限の使用規格の設定や、担保価値割合での貸付可能な最大額の設定がある。当行は、持ち家の所有者及び投資家の両方に、固定及び変動金利の両方で、住宅用不動産ローンを提供しており、このローンは、不動産を抵当に入れて又はその他の受入可能な担保物件によって担保されている。当行がより高い担保掛け率で融資を行う場合、当行は通常、抵当権付住宅ローン貸付保険を義務付けている。同様に、当行は、事業向け貸付、商業向け貸付、企業向け貸付及び機関向け貸付について基準を設定しており、これは、業界セグメントによって異なる。この分野では当行は、インタレスト・カバレッジ、債務返済能力及び貸借対照表の構成を含む、主要な財務リスク比率の業績を重視している。小規模事業、商業及び企業の借り手に融資する際は、当行は通常、不動産に係る抵当権及び／又は事業資産に係る一般的な担保契約等の担保を確保する。大規模な法人及び機関については、当行は、一部の財務比率及び約定の遵守を要件とし、担保をとることもある。商業用不動産貸付については、当行は、より高い価値の貸付に特化した管理を含め、新規の貸付基準及び継続中の貸付のリスク管理基準を維持している。当行は、当該資産の性質、場所、質及び予想される需要、貸借の概要並びに管理の経験及び質といった要素を考慮している。当行は、オーストラリア及びニュージーランドの不動産市場、並びに当行グループ全体の商業用不動産の貸付金勘定の構成を積極的に監視している。

信用の拡大は、当行グループの責任ある貸付のための原則によって裏付けられている。これは、当行が商品を責任を持って販売し、顧客及び地域の期待に沿い続けるために、すべての地域の法律、行動規範、並びに関連ガイドライン及び義務を遵守するという当行の約束に反映されている。

当行の信用リスクの管理方針の詳細については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記27を参照のこと。

貸倒引当金

貸倒引当金の決定に関する詳細については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記1に記載の「重要な会計上の仮定および見積り」を参照のこと。

信用リスクの集中

当行は、リスクの集中を管理するために信用ポートフォリオを監視している。2014年9月30日現在、当行の消費者に対するエクスポージャーは、貸借対照表上の貸付金の71パーセント（2013年度及び2012年度も71パーセント）を占め、また、信用契約合計の57パーセント（2013年度及び2012年度も57パーセント）を占めていた。また、2014年9月30日現在、当行の消費者に対するエクスポージャーの90パーセント（2013年度も90パーセント、2012年度は91パーセント）は、居住用不動産に関する抵当権付住宅ローンにより占められていた。当該消費者カテゴリーには、個人向け投資不動産ローン、クレジットカード、個人向けローン、当座貸越及びクレジットラインも含まれている。当行の消費者に対する信用リスクは分散されており、オーストラリア、ニュージーランド及び太平洋地域の各州及び地域の消費者向け市場において大きなシェアを有している。さらに、これらの消費者による債務弁済は、様々な職業による所得、あるいは多様な都市及び地域からの収益により行われている。

企業、政府及び他の金融機関に対するエクスポージャーは、関連するオーストラリア・ニュージーランド産業分類（ANZSIC）コードのグループ区分に基づき、多数の産業群に分類されており、産業別のリスク制限に照らして監視されている。産業リスクの水準は、動的な基準で測定及び管理されている。当行は、個別債務者に対する大規模なエクスポージャーより発生する可能性のある集中リスクについても統制を行っている。

iv. 流動性リスク

流動性リスクは、当行グループが、資産投資ができず満期を迎えた債務の履行を行うことができなくなるリスクである。当該リスクは、以下により潜在的に発生するおそれがある。

- ・ 想定内外の現在及び将来的なキャッシュ・フロー及び担保のニーズを、日常業務又は銀行の財務状況のいずれにも影響を与えずに満たすことができないこと。
- ・ 市場価格でポジションを相殺又は除去する能力に影響を与える不十分な市場の深み又は市場の混乱。

流動性リスクは、BRCCにおいて承認された流動性リスク管理の枠組みに従って管理されている。

流動性リスクの管理方針の詳細については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記27を参照のこと。

ウエストパック債券プログラム及び発行登録

下記の2014年9月30日現在のプログラム及び発行登録により、様々な債券市場及び投資家からの資金調達が適宜かつ弾力的に提供されている。

プログラム制限	発行体	プログラム／発行登録の種類
オーストラリア		
制限なし	WBC	債券発行プログラム
ユーロ市場		
25億米ドル	WBC	ユーロ譲渡可能預金証書プログラム
200億米ドル	WBC/WSNZL ¹	ユーロ・コマーシャル・ペーパー及び預金証書プログラム
700億米ドル	WBC	ユーロ・メディアム・ターム・ノート・プログラム
75億米ドル	WSNZL ¹	ユーロ・メディアム・ターム・ノート・プログラム
400億米ドル	WBC ²	グローバル・カバード・ボンド・プログラム
50億ユーロ	WSNZL ³	グローバル・カバード・ボンド・プログラム
日本		
7,500億円	WBC	サムライ債発行登録
7,500億円	WBC	売出发行登録
米国		
450億米ドル	WBC	米国コマーシャル・ペーパー・プログラム
100億米ドル	WSNZL ¹	米国コマーシャル・ペーパー・プログラム
350億米ドル	WBC	米国MTNプログラム
制限なし	WBC（ニューヨーク支店）	預金証書プログラム
制限なし	WBC	米国証券取引委員会一括登録制度
ニュージーランド		
制限なし	WNZL	メディアム・ターム・ノート及び登録預金証書プログラム

- 1 当該プログラムに基づきウエストパック・セキュリティーズ・ニュージーランド・リミテッドのロンドン支店が発行する債券は、その親会社であるウエストパック・ニュージーランド・リミテッドにより保証されている。
- 2 当該プログラムに基づき発行する債券は、ウエストパック・カバード・ボンド・トラストの受託者であるBNYトラスト・カンパニー・オブ・オーストラリアにより保証されている。
- 3 当該プログラムに基づきウエストパック・セキュリティーズ・ニュージーランド・リミテッドのロンドン支店が発行する債券は、その親会社であるウエストパック・ニュージーランド・リミテッド及びウエストパック・ニュージーランド・カバード・ボンド・リミテッドにより保証されている。

v. 市場リスク

市場リスクは、外国為替相場、金利、商品価格及び株価等の市場要因の変動により、収益に悪影響が及ぶリスクである。市場リスクは、トレーディング及び銀行業務の両方において発生する。

当行のトレーディング業務は、金融市場業務及び財務部門業務において行われている。金融市場のトレーディング業務は、勘定の管理及び配分を行う。財務部門のトレーディング業務においては、大口資金調達、流動資産ポートフォリオ、並びに外貨収入及び海外で投じられた資本のヘッジに関する金利リスク、為替リスク及び信用スプレッドリスクの管理を含む取引が行われている。

当行の市場リスクの管理方針の詳細については、第一部 第6 1「財務書類」の注記27を参照のこと。

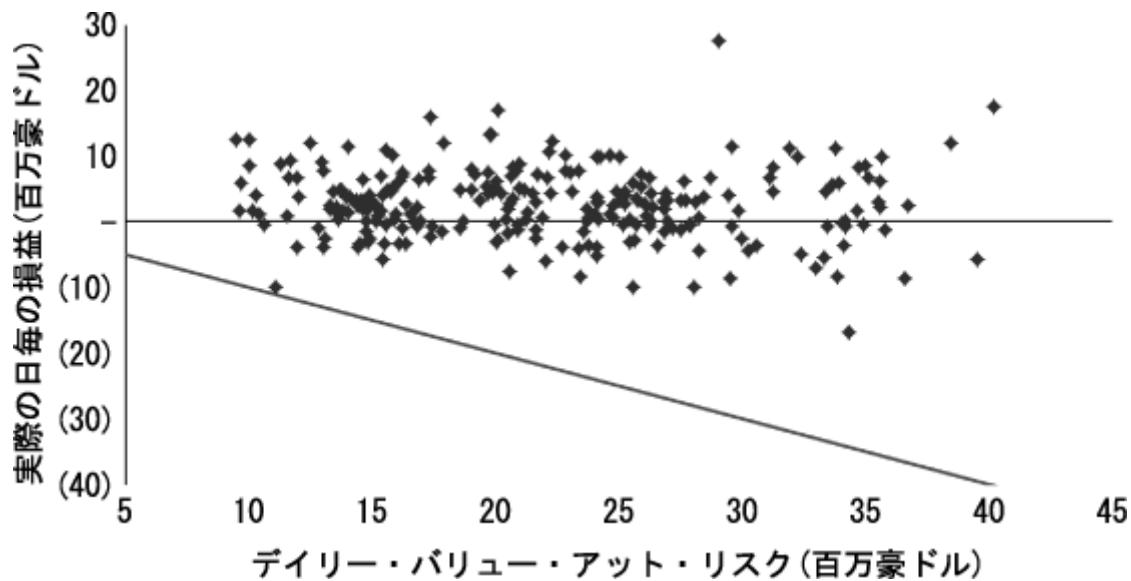
下表は、2014年9月30日、2013年9月30日及び2012年9月30日に終了した各年度のバリュー・アット・リスク（「VaR」）の合計をリスクの種類別に示したものである。

	連結及び親会社								
	2014年9月30日現在			2013年9月30日現在			2012年9月30日現在		
	最高 百万 豪ドル	最低 百万 豪ドル	平均 百万 豪ドル	最高 百万 豪ドル	最低 百万 豪ドル	平均 百万 豪ドル	最高 百万 豪ドル	最低 百万 豪ドル	平均 百万 豪ドル
金利リスク	30.7	6.3	15.6	30.8	9.1	16.7	29.0	10.5	18.4
為替リスク	7.6	1.2	3.0	5.7	0.5	2.1	8.0	0.8	3.3
株式リスク	0.7	0.1	0.3	0.8	0.1	0.3	1.8	0.2	0.5
コモディティリスク ¹	2.9	1.3	2.0	6.1	1.2	2.9	5.1	1.0	2.5
その他の市場リスク ²	11.3	5.4	9.2	13.0	5.8	7.9	21.6	7.8	16.6
分散化の影響	該当 なし	該当 なし	(8.2)	該当 なし	該当 なし	(10.7)	該当 なし	該当 なし	(12.5)
市場リスク（純額）	40.2	9.5	22.0	35.4	12.5	19.2	41.2	16.8	28.8

1 電力関連リスクを含む。

2 期限前償還リスク及び信用スプレッドリスクを含む（変動に対するエクスポージャーは、一般的な信用格付け法によるものである。）。

以下のグラフは、報告期間中における日毎のトレーディング業務の実際の損益を、VaRと比較したものである。



グラフ上の各ポイントは、トレーディング業務の一日当たりの損益を表している。グラフに示されている業績は、関連するVaRを用いて表示されている。下降線は、損失がVaRと等しいポイントを示している。そのため、この下降線以下のポイントは、バックテストの対象外である（つまり損失がVaRを上回っていることを意味する。）。

vi. オペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスク

オペレーショナル・リスクは、不適切な内部処理、人員及びシステム若しくはそれらの失敗、又は外的事象により発生する損失のリスクであり、法務リスクを含むが戦略リスク及びレピュテーションに関するリスクは含まない。オペレーショナル・リスクは、とりわけ、テクノロジー・リスク、モデル・リスク及び外部委託リスクも含んでいる。

オペレーショナル・リスクの管理方法次第で、当行の顧客、従業員、業績及びレピュテーションにプラス又はマイナスの影響が及ぶ可能性がある。

コンプライアンス・リスクとは、当行が要求されるコンプライアンス義務を遵守できなかった場合に生じる、法的又は規制上の制裁、財務上の損失又はレピュテーションの損失のリスクである。

コンプライアンスは、コンプライアンス・リスクを積極的に管理することにより当行が事業を行う各法域における当行の法的及び規制上の義務を果たすことに重点をおいている。当行によるオペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクの管理については、第一部 第5 5「コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載の「リスク管理」の項目を参照のこと。

当行グループのオペレーショナル・リスクの管理の枠組み及びコンプライアンス管理の枠組みは、すべての部門がそのリスクに対し効果的な特定、評価、測定、管理、監督、報告、統制及び緩和を行うことを通じて、それぞれの目的を達成できるよう手助けを行っている。オペレーショナル・リスクの管理の枠組みは、当行がオペレーショナル・リスクを管理する際に用いる組織及びガバナンスの構造、役割及び責任、方針、政策、手続、並びにシステムについて規定している。コンプライアンス管理の枠組みは、当行グループに適用ある規制基準の条文及び精神に則り、法律上の義務を履行する際に用いる方針、政策及び手続、システム、並びに役割及び責任についても規定している。当該枠組みは、三段階の防衛モデルに基づき、個別の説明責任及び責任の文化によって裏付けられている。詳細については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記27を参照のこと。

vii. その他のリスク

事業リスク、並びに当行の戦略的目標及び事業計画より生ずるリスク

事業環境の変化に対する事業分野の脆弱性に関するリスク、戦略リスク、並びに当行の事業計画及び目標特有のリスクをいう。

持続可能性リスク

当行が、重大な既存の又は新たな持続可能性に関連する環境、社会、又はガバナンスの問題について認識又は取組みを怠ったことにより、そのレピュテーション又は業績に損害を与えるリスクをいう。

当行グループは、一連の主要な方針及び貸借対照表によって支えられた持続可能性リスク管理の枠組みを実施している。これらは、事業を行うに当たっての原則、責任ある貸付のための原則、ESG信用リスク方針、気候変動及び環境ポジションに関する陳述書及び行動計画、機密なセクター・ポジションに関する陳述書、並びに持続可能なサプライチェーンの管理に関する行動規範及び枠組みを含んでおり、このうち多くは公的に入手可能である。持続可能性リスク管理の枠組みは、2014年に見直し及び更新がなされた。

当行はまた、複数のESG関連課題を投資分析に組み込む、任意の原則枠組みに署名している。これらには、プロジェクト・ファイナンス業務を対象とする赤道原則及び投資分析を対象とする責任投資原則が含まれている。

株式リスク

株式の価値の不利な変動から発生する財務上の損失のリスクをいう。株式リスクは、直接的、間接的又は偶発的である可能性がある。

当行グループの直接の株式リスクは、自己資本投資若しくはネットトレード、又は上場若しくは非上場株式における引受ポジションを要因とする。同リスクはまた、シード資金調達、株式スワップのための債務、株式デリバティブ及び当行の投資の価値がエクイティ商品の価値の最大限の変動によって直接影響を受けるその他の場合を含んでいる。当行の間接株式リスクは、株式市場のボラティリティーが、管理及び運営を行っているファンドの規模に基づく手数料収益に影響する可能性に主に関連している。当行の偶発株式リスクは、上場及び／又は非上場株式並びに借入人、又はその他の株式のようなリスク保護の源泉によって担保される又はそれらに依拠する通常の貸付業務より生じる。偶発リスクは、債務不履行があり、それに伴いその他の頼りになるものによって担保されていない株式関連の資産の現金化が不足した場合に実現する。

当行グループは、潜在的に生じ得るこれらのリスク及び利害対立を管理するための様々な政策、制限及び統制を実施している。

保険リスク

保険事故について予想される費用、保険事故の数又は深刻さの変動の見積りを誤るリスク、及び発生した保険金の費用の見積りを誤るリスクをいう。

当行グループのBTファイナンシャル・グループ内の子会社は、生命保険、損害保険及び抵当権付住宅ローン貸付保険を請け負っている。これらの子会社は、独立した取締役会によって経営されており、個別の規制上の監視及び統制に服している。これらの子会社は、リスクを移転し、大惨事を防ぐための包括的な再保険契約を締結している。これらは、関係規制当局が義務付けている最少額を超える水準で資本計上されている。

関連会社（伝染）リスク

当行グループ内の他のメンバー会社において発生した問題が、当行グループのADIの財政及び経営的地位を損なわせるリスクをいう。

当行グループは、当行グループのメンバー会社との間の取引、また、当行グループのメンバー会社が行う活動を統制する、リスク管理の枠組み並びにそれを支える一連の政策及び手続を実施している。統制には、グループ内の信用エクスポージャーの範囲に関する測定、承認、監視及び制限、並びにその他の形態の親会社の支援に加え、当行グループのバッジング、商品販売、宣伝用の資料、サービス内容合意書及び潜在的な利害の対立の管理の統制に関連する要件が含まれている。

レピュテーションに関するリスク

レピュテーションの損失又は社会的な信頼と地位を喪失したことに由来する、当行に対する批判的な世論から発生する、収益又は資産に対するリスクをいう。

レピュテーションに関するリスクは、当行の現在又は計画中の活動、業績又は行動に関連する、現在の及び／又は発生途中の利害関係者の認識並びに期待の相違により発生し得る。これは、当行グループのブランド及び事業にプラス又はマイナスの影響を与え得る。利害関係者の認識は、業績、商品又はサービスの質、管理、リーダーシップ及びガバナンスの質、歴史及び地位、並びに当行の持続可能性、社会的責任及び倫理的行動に対するアプローチについての見解を含む（ただし、これらに限定されない。）。

当行は、当行グループ全体の主要なリスクの一つであるレピュテーションに関するリスクを管理する方法として、レピュテーションに関するリスク管理の枠組み及びそれを支える主要な政策を実施している。これは、リスク選好、並びにリスクの特定、測定と管理、監視と報告のための役割及び責任を設定することを含んでいる。

viii. 組成された企業

当行は、顧客に対する融資並びに金融サービス及び商品の提供を主たる目的として、通常の業務の過程において多数の組成された企業との関係を有している。

組成された企業は通常、単一かつ所定の目的のために設立され、存続期間が限られており、一般的には事業会社でなく、従業員も有しない。組成された企業として最も一般的な形態は、組成された企業が外部の投資家に対する有価証券の発行（証券化）によって得た資金で金融資産を取得するというものである。有価証券の償還は、組成された企業が取得した資産の運用成績によって決定される。

AASの下では、組成された企業がAASB10号「連結財務書類」に基づき親会社に支配されている場合、当該組成された企業は連結対象となり、当行グループの一部として報告される。支配の定義は、法的な形式ではなく実態に基づいている。当行が組成された企業を連結するか評価する際にどのように要件を適用するかについては、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記1を参照のこと。詳細については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記41を参照のこと。

以下に詳述するように、当行は通常の業務の過程において証券化に関連して組成された企業を設立するか、又はその設立を支援している。組成された企業関連の取引及びエクスポージャーに備えるために必要に応じて資本が維持されている。

ix. カバード債の保証会社

当行は、そのカバード債・プログラムを通じて、その抵当権付住宅ローンにおける衡平法上の利益を当行のカバード債に係る義務を保証する組成された企業カバード債の保証会社に対して譲渡する。当行は、関連する健全性ガイドラインに従い、カバード債の保証会社に対して独立当事者間に適用されるスワップを提供している。当行は、表明又は保証につき違反があった場合という特定の状況にない限り、カバード債の保証会社から資産を買い戻す義務を負わない。当行は、取引書面に記載の条件に従って、その裁量においてカバード債の保証会社から貸付金を買い戻すことができる。

2014年9月30日現在、当行グループのカバード債・プログラムのために担保された資産の帳簿価額は、393億豪ドル（2013年度は342億豪ドル）であった。

詳細については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記32を参照のこと。

x. 証券化（組成された企業）

当行は、その証券化プログラムを通じて、その資産における衡平法上の利益（RMBSに関連するもの（主に抵当権付住宅ローン）及びABSに関連するもの（主に自動車債権））を投資家に対して有価証券を発行している組成された企業に対して譲渡している。当行は、関連する健全性ガイドラインに従い、組成された企業に対して独立当事者間に適用される金利スワップ及び流動性ファシリティを提供している。当行は、当初の販売から120日以内に表明又は保証につき違反があった場合という特定の状況（減損資産を除く。）にない限り、証券化した貸付金を買い戻す義務を負わない（当該期限が適用されないニュージーランドにおけるプログラムを除く。）。当行は、貸付金が証券化プログラムの条件に合致しなくなった場合、又はプログラムの債権処理条項を通じて、プログラムより資産を買い戻す可能性がある。

2014年9月30日現在、オーストラリア、ニュージーランド、ヨーロッパ及び米国における投資家に対する私募及び公募の組み合わせを通じ、116億豪ドルの自己資産が証券化された（2013年度は108億豪ドル）。

AASの下では、当行の貸付金証券化プログラムに関与する組成された企業は、実質的にすべて当行グループの連結決算に含まれている。

詳細については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記32を参照のこと。

xi. 顧客の資金調達コンデューイト

当行は、顧客にコマーシャル・ペーパー市場へのアクセスを提供するコマーシャル・ペーパーのコンデューイトを通じて、特定の顧客取引のための資金調達を行っている。2014年9月30日現在、当行は、2003年2月1日以前に設立された重要なコンデューイトを1つ（2013年度も1つ）を管理しており、コマーシャル・ペーパー発行残高は14億豪ドル（2013年度は18億豪ドル）であった。当行は、当該コンデューイトによって発行されたコマーシャル・ペーパーに対する信用補完として、信用状ファシリティを提供している。このファシリティは、当行が管理するコンデューイトに対する変動持分であり、2014年9月30日現在、そのエクスポージャーは最大で147百万豪ドル（2013年度は186百万豪ドル）の損失を上限とする。当該コンデューイトは、当行グループの連結決算に含まれている。

詳細については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記32を参照のこと。

xii. ストラクチャード・ファイナンス取引

当行は、顧客又は当行グループに資金を提供するため、組成された企業と取引を開始した。顧客に対する融資の取決めはすべて、通常の貸付基準に基づいて締結され、当行の通常の与信に関する承認手続の対象となる。これらの融資業務から生じた資産は通常、他の金融機関に対する債権又は売却可能有価証券に含まれる。これらの融資業務から生じた負債は通常、他の金融機関に対する債務、発行済債券又は公正価値で測定する金融負債に含まれる。保証又は未引出の与信枠の形態のエクスポージャーは、偶発債務及び与信関連コミットメントに分類される。

xiii. 貸借対照表外の取決め

資産管理業務

当行の資産管理業務の詳細については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記38を参照のこと。

その他の貸借対照表外の取決め

当行の年金制度の詳細については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記36を参照のこと。

xiv. 財務報告

財務報告に関する内部統制

米国連邦議会は、2002年7月、一般的に2002年サーベンス・オックスレー法（SOX）として知られている上場企業会計改革及び投資家保護に関する法律（the Public Company Accounting Reform and Investor Protection Act）を可決した。SOXは、主に財務報告及びコーポレート・ガバナンスについて広く規定した米国法である。当行は、SECの外国登録者であり、SOXを遵守する義務を負っていることから、SOXが課すすべての義務を遵守するための手順を確立した。

開示規制及び手順

当行の経営陣は、当行のCEO及びCFOとともに、1934年の米国証券取引法規則13a-15(e)の定義に従い、2014年9月30日現在における当行の開示規制及び手順の策定及び運用の有効性に関する評価を行った。

上記評価に基づいて、当行のCEO及びCFOは、当行の開示規制及び手順の策定及び運用が、2014年9月30日現在有効であるという結論に至っている。

財務報告に関する内部統制についての経営陣の報告書

1934年の米国証券取引法規則13a-15(a)は、当行に対して、財務報告に関する内部統制の効果的なシステムを維持することを義務付けている。これらの報告については、第一部 第6 1「財務書類」の「財務報告に関する内部統制についての経営陣の報告書」及び「独立登録会計事務所の監査報告書」の項目を参照のこと。

財務報告に関する内部統制の変更

2014年9月30日に終了した事業年度において、当行の財務報告の内部統制に実質的に影響を与えるか又は合理的に実質的な影響を与えられるものとして認定された財務報告に関する内部統制（1934年の米国証券取引法規則13a-15(f)に定義されるもの）について変更は行われていない。

5 【経営上の重要な契約等】

2014年9月30日に終了した年度中、上記において言及されたもの（第一部 第2 3 (2) (b)「重要な改革事項」において言及されたものを含む。）のほかに、

- ・当行グループの事業活動
- ・当行グループの業績
- ・当会計期間における当行グループの営業状況

に重大な影響を与えたか、又はかかる影響を与えると予想される事情又は状況は発生していない。

6 【研究開発活動】

当行は大手金融機関であるため、研究開発活動はほとんどない。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

9月30日に終了した各年度のキャッシュ・フロー計算書

	(連結)	
	2014年 百万豪ドル	2013年 百万豪ドル
営業活動によるキャッシュ・フロー		
利息受取額	32,136	33,048
利息支払額	(18,743)	(20,520)
配当金受取額（生命保険を除く）	11	10
その他利息以外の受取額	5,732	6,618
業務費用支払額	(7,588)	(6,717)
法人税等支払額（生命保険を除く）	(2,660)	(2,691)
生命保険：		
保険契約者及び顧客からの入金	1,694	1,759
利息その他類似の項目	48	45
配当金受取額	297	301
保険契約者及びサプライヤーへの支払い	(1,723)	(1,912)
法人税等支払額	(123)	(109)
営業資産及び負債の増減考慮前の営業活動からのキャッシュ・フロー	9,081	9,832
純（増）／減：		
トレーディング資産及びその他公正価値で測定するその他の金融資産	1,724	(319)
貸付金	(35,734)	(15,667)
他の金融機関に対する債権	3,932	(511)
生命保険に関する資産及び負債	(156)	(154)
海外における中央銀行への法定準備預金	126	489
金融派生商品	(3,329)	9,126
純増／（減）：		
損益計算書を通じて公正価値で測定するその他の金融負債	9,079	266
預金及びその他の借入金	34,229	22,155
他の金融機関に対する債務	9,419	363
営業活動から得た／（に使用した）現金・預金（純額）	28,371	25,580
投資活動によるキャッシュ・フロー		
売却可能有価証券による収入	6,768	5,043
売却可能有価証券の購入	(12,443)	(11,802)
子会社に対する投資の純（増）／減	-	-
子会社債権／債務の純増減	-	-
無形資産の購入	(664)	(738)
有形固定資産の購入	(515)	(304)
有形固定資産の売却による収入	17	7
子会社の購入（取得現金控除後）	(7,744)	-
投資活動（に使用した）／から得た現金・預金（純額）	(14,581)	(7,794)

(連結)

	2014年 百万豪ドル	2013年 百万豪ドル
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入資本の発行（発行費用控除後）	1,768	1,958
借入資本の償還	(385)	(2,244)
発行済債券の純増／（減）	3,678	(14,005)
従業員オプションの行使による収入	49	124
従業員オプション及び購入権等の行使に係る株式の購入	(113)	(174)
従業員株式制度への引渡しのために買戻した株式	(27)	-
RSP自己株式の買戻し	(59)	(68)
その他の自己株式の売却／（買戻し）純額	8	7
配当金の支払い	(5,837)	(5,028)
非支配持分に対する分配金の支払い	(48)	(50)
2003年度信託優先証券の償還	-	(805)
財務活動（に使用した）／から得た現金・預金（純額）	(966)	(20,285)
現金・預金及び現金等価物の純増／（減）額	12,824	(2,499)
現金・預金及び現金等価物の為替相場変動による影響額	1,237	1,675
現金・預金及び現金等価物の期首残高	11,699	12,523
現金・預金及び現金等価物の期末残高	25,760	11,699

キャッシュ・フロー分析

営業活動によるキャッシュ・インフローは、主に営業資産／負債の増減に起因するキャッシュ・インフローの増加（為替の影響3,542百万豪ドルを控除後）を反映して、2013年度の25,580百万豪ドルから2,791百万豪ドル増加し、28,371百万豪ドルとなった。これは主に、他の金融機関に対する債権・債務の13,499百万豪ドルの純増、損益計算書を通じて公正価値で測定するその他の金融負債の8,813百万豪ドルの増加、預金及びその他の借入金の12,074百万豪ドルの増加（貸付金の20,067百万豪ドルの増加によって相殺された。）、並びに金融派生商品の12,455百万豪ドルの純増による。

投資活動によるキャッシュ・アウトフローは、為替の影響を控除した場合、2013年度の7,794百万豪ドルから6,787百万豪ドル増加して14,581百万豪ドルとなった。これは主に、2013年12月にロイズを7,744百万豪ドルの対価（グループ間資金調達の借換えを含む。）で取得したことによるが、当該増加は、売却可能有価証券の正味売却益1,084百万豪ドルによって部分的に相殺された。

財務活動によるキャッシュ・アウトフローは、為替の影響を控除した場合、2013年度の20,285百万豪ドルから19,319百万豪ドル減少して966百万豪ドルとなった。これは、発行済債券の17,683百万豪ドルの増加、借入資本及び2003年度信託優先証券の償還の2,664百万豪ドルの減少によるものであったが、配当金支払額の809百万豪ドルの増加によって部分的に相殺された。

財務状況及び経営成績の分析については、第一部 第3 1「業績等の概要」を参照のこと。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第一部 第6 1「財務書類」に対する注記35を参照のこと。

2 【主要な設備の状況】

当行は、主にオーストラリア、ニュージーランド及び太平洋諸島において施設を占有している。2014年9月30日現在の支店数は1,534店（2013年度は1,544店）であった。2014年9月30日現在、当行が占有する施設のうち当行が実際に所有しているものは、オーストラリアでは約2.0パーセント（2013年度も2.0パーセント）、ニュージーランドでは0パーセント（2013年度も0パーセント）、太平洋諸島では54パーセント（2013年度は53パーセント）であった。その他の施設は、商用リースに基づき平均5年間のリース期間にわたり所有されている。2014年9月30日現在、当行が直接所有する施設の帳簿価額は、約228百万豪ドル（2013年度は182百万豪ドル）であった。

シドニーのセントラル・ビジネス・ディストリクトに存するウエストパック・プレイスは、当行グループの本店であり、6,414名の収容能力を有している。2008年、当行は10年と9か月のリース契約を締結した。2008年11月に発効した当該リース契約には、3回にわたる6年間の延長オプションが含まれている。

シドニーのセントラル・ビジネス・ディストリクトに存するマーティン・プレイス60番地は、次に大きい企業の施設である。マーティン・プレイスのオフィスは、2,379名の収容能力を有している。当該施設のリース契約は、2015年までである。

当行は、シドニー・メトロ・エリアのコガラに存するセント・ジョージの基幹オフィスである施設を取得した。コガラの本店は2,319名の収容能力を有している。当該施設のリース契約は、2021年までであるが、当該契約には5回にわたる5年間の延長オプションが付いている。

2010年7月、ウェスタン・シドニーにおいてデータ・センターを建設する目的で、当行は、リース・サービス契約を締結した。当該契約は、データ・センターの設計、建設及び運営に関連するもので、契約期間は15年間であり、2回にわたる5年間のオプション期間が付いている。この施設は、2011年9月28日に引き渡された。

2011年11月、メルボルン市コリンズ・ストリート150番地の一部のためのリース契約が以下の当事者間で締結された：当行（賃借人）、APN（賃貸人）、並びにAPN及びグロコン（開発業者）。リース期間は12年間である。建設作業はほぼ完了しており、占有は2014年後半に開始された。

2012年6月、当行をバランガルー・サウス開発地におけるT2タワーのアンカー・テナントとする、当行及びレンド・リース（ミラーズ・ポイント）プロプライエタリー・リミテッド（開発業者）間のリース契約が締結された。リース期間は15年間である。設計及び建設作業はプロジェクトの里程標に沿って前進しており、占有は2015年の半ばから後半に予定されている。

2014年2月に当行は、ノースライド・オフィス・トラストにおけるユニットの100パーセントを購入する契約上の権利を行使した。取得された資産は、データ・センター及びその土地によって構成される。当該取得の前、当行はデータ・センターについて長期リースを有していた。

「ウエストパック・オン・タクタイ・スクエア」は、ウエストパック・ニュージーランドの本店であり、オークランド市のカスタムズ・ストリートに近接するブリトーマート区域東端に位置しており、2棟の建物にまたがる24,510平方メートルのオフィス・スペースを含んでおり、約2,110名の収容能力を有している。当該施設のリース契約は、2021年までであるが、当該契約には2回にわたる6年間の延長オプションが付いている。

重要な長期契約

当行の重要な長期契約は、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記35において要約されている。

3 【設備の新設、除却等の計画】

第一部 第4 2「主要な設備の状況」に記載のものを除き、該当なし。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 株式の総数等

① 株式の総数

(2014年9月30日現在)

授權普通株数	発行済普通株式総数	未発行普通株式数
無制限 (無額面 ¹)	3,109,048,309株	該当なし

② 発行済株式

(2014年9月30日現在)

発行済株式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行済普通株式総数	上場金融商品取引所名	内容
	記名式無額面株式	普通株式	3,109,048,309株	オーストラリア証券取引所、ニュージーランド証券取引所、ニューヨーク証券取引所	普通株式は、同一の議決権を有する。ニューヨーク証券取引所に上場されている各米国預託株式は、全額払込済普通株式1株を受領する権利を表象する。

1 法人格の変更に伴い、当行には額面株式の概念は適用されなくなっている。

普通株式オプション

当行は現在、業務執行役員及び上席役員株式制度の下で普通株式オプションを発行している。詳細は以下の(3)及び第一部 第6 1「財務書類」に対する注記25を参照のこと。

ウエストパック・ステープルド優先証券II (ウエストパックSPSII)

当行は、2009年3月31日に1個当たり額面100豪ドルのウエストパックSPSIIを9,083,278個発行した。ウエストパックSPSIIは、ステープルド証券であり、当行の発行する優先株式に、当行のニューヨーク支店が発行する無期限無担保非累積の劣後債が組み合わされた形態となっていた。

2014年6月18日に529百万豪ドル相当のウエストパックSPSIIが市場において買い戻され、その後消却された。残りのすべてのウエストパックSPSIIは、2014年9月30日に指定の者に譲渡され、その後当行によって市場外で買い戻され、消却された。

ウエストパック転換優先株式 (ウエストパックCPS)

当行は、2012年3月23日に1株当たり額面100豪ドルのウエストパックCPSを11,893,605株発行した。ウエストパックCPSは、全額払込済みで、無期限、非累積、転換可能、無保証及び無担保の優先株式であり、普通株式よりも優先順位が高い。ウエストパックCPSは、APRAによるバーゼルIIIの自己資本比率の枠組みに基づく当行の追加的Tier1資本としての経過的な取扱いの対象である。

ウエストパックCPSについては、全額課税済となる見込みの優先的かつ非累積の変動金利による半期ごとの配当金が支払われる見込みである（9月30日及び3月31日）。配当率は、オーストラリアの180日銀行手形金利レート（年率）に年率3.25パーセントのマージンを加えたレートに、1からオーストラリアの法人税率（2014年9月30日に終了した年度については30パーセント）を差し引いた数値を乗じることにより算出される。ウエストパックCPSの配当は自由裁量で行われ、配当の支払いに関するテスト後にのみ支払可能である。すなわち、当行の取締役が配当金を支払わないことを決定した場合、配当金の支払いが当行の配当可能利益を上回った場合（ただし、APRAが事前の書面による承認を別途行った場合を除く。）又はAPRAが配当金の支払いに反対した場合は、配当金は支払われない。

ウエストパックCPSは、当行の清算の際の支払いにおいて、普通株式よりも優先し、同順位の資本証券と同等に扱われ、当行の預金保有者及びその他の優先順位の高い債権者による請求に劣後する。

予定されている転換

ウエストパックCPSは、転換予定日に、様々な数の当行の普通株式に転換されるか（ただし、一定の転換条件の充足を条件とする。）、あるいは当行の選択により、当該証券の額面価額と同等の現金を対価に、指定の者に譲渡される見込みである。転換予定日は、2020年3月31日又は転換条件が充足された2020年3月31日後の最初の配当支払日のいずれか早い方となる。転換されたウエストパックCPS 1株につき、保有者は、ウエストパックCPSの条件に規定された計算式を用いて計算される数の当行の普通株式を受領する。当行の普通株式の発行価格は、転換予定日前の20営業日の間に決定される当行の普通株式の価格に基づくものであり、1パーセントの割引を含んでいる。ウエストパックCPSが当初転換予定日において転換又は譲渡されない場合、それらは引き続き発行済として扱われ、次の配当支払日に転換又は譲渡されることができ（ただし、転換条件の充足を条件とする。）。

早期の転換

ウエストパックCPSは、資本トリガー事由の際は早期に転換される。資本トリガー事由は、当行の普通株等 Tier 1 自己資本比率が5.125パーセント以下（レベル2ベース¹）となった場合に生じる。当行は、資本トリガー事由後、すべてのウエストパックCPSを様々な数の普通株式に転換しなければならない。かかる場合においては転換条件は適用されない。ウエストパックCPS 1株につき、保有者は、ウエストパックCPSの条件に規定された計算式を用いて計算される数の当行の普通株式を受領するが、これは、当行の普通株式24.0038株という最大転換株式数に服する。最大転換株式数は、発行時における当行の普通株式の価格の約20パーセントに相当する当行の普通株式の価格を用いて設定される。ウエストパックCPS 1株につき、保有者は、上記「予定されている転換」に記載の当行の普通株式数を受領する。ただし、当行の普通株式の発行価格は、資本トリガー事由前の5営業日の間に決定された当行の普通株式の価格に基づくものである。

転換はまた、上記の予定されている転換と概ね同様の条件で買収事由後に早期に起こる可能性がある。

その他の特定の制限された状況（税務上、規制上又は支配体制の変更等の理由）において、当行は、ウエストパックCPSを転換、譲渡又は償還することを決定する場合がある。当行の決定による転換又は償還は、APRAの事前の書面による承認、また、転換については、転換条件の充足を要件とする。

ウエストパックCPSに付随する議決権は、普通株式に付随する議決権に比べより制限され、清算の際にウエストパックCPSが普通株式よりも優先的に扱われることを反映している。また、ウエストパックCPSに付随する議決権は、当行の定款及びオーストラリア証券取引所の上場規則を遵守している。

発行条件に従い、ウエストパックCPSの保有者は、株主総会での議決権を有さない。ただし、下記の場合を除く。

a. 次の議案の場合

- 当行の資本金の額の減少
- ウエストパックCPSに係る権利に影響を及ぼす議案
- 当行の清算
- 当行のすべての資産、事業及び業務の処分

b. ウエストパックCPSに関する買戻契約を除く、株式買戻契約の条件の承認決議

c. ウエストパックCPSの配当金（又はその一部）の支払いが延滞している期間

d. 当行の清算期間

上記の事項について、ウエストパックCPSの保有者が、当行の株主総会での議決権を与えられた場合、当該保有者は、挙手投票の場合は1議決権、投票の場合はウエストパックCPS1株当たり、1議決権を行使することができる。

ウエストパックCPSの保有者は、通知、報告書及び財務書類の受領、並びに当行のすべての株主総会への出席及び意見が聴取されることに關しては、当行の普通株式の株主と同等の権利を有する。

（適用ある発行条件に従って）転換が行われた場合、ウエストパックCPSの保有者は、当行の普通株式の保有者となり、当行の普通株式に付随する議決権を有する。

ウエストパックSPS II及びウエストパックCPSの詳細については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記23を参照のこと。

1 レベル1は、自己資本比率の測定を目的として、単一の「認可が拡張される会社（Extended Licenced Entity）」の一部であるとAPRAによって承認されたウエストパック・バンキング・コーポレーション及びその子会社を含んでいる。レベル2は、自己資本比率の測定を目的として、APRA規制によって明確に除外された会社を除くすべての子会社を含んでいる。

(2) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当なし。

(3) 発行済普通株式総数及び資本金の推移

単位：千豪ドル(百万円)

年月日	増（減）資額	増（減）資後 資本金	摘 要
2009年9月30日		23,684,775 (1,871,628)	全額払込済普通株式数：2,940,946,145
	960,500 (77,453)		配当金株式再投資制度（当該制度に基づき、当行の株主は、一部又は全部の配当が、更なる当行普通株式取得のために自動的に再投資されるよう選択することができる。） （普通株式41,161,222株）
	40,291 (3,249)		資本金合計の10パーセント未満の様々な取引 （普通株式7,100,152株） 2009年10月1日から2010年9月30日にかけての株式の増（減） 数：48,261,374
2010年9月30日		24,685,566 (1,990,597)	全額払込済普通株式数：2,989,207,519
	746,988 (55,888)		配当金株式再投資制度（当該制度に基づき、当行の株主は、一部又は全部の配当が、更なる当行普通株式取得のために自動的に再投資されるよう選択することができる。） （普通株式34,432,858株）
	23,859 (1,785)		資本金合計の10パーセント未満の様々な取引 （普通株式6,585,639株） 2010年10月1日から2011年9月30日にかけての株式の増（減） 数：41,018,497
2011年9月30日		25,456,413 (1,904,578)	全額払込済普通株式数：3,030,226,016
	873,184 (70,834)		配当金株式再投資制度（当該制度に基づき、当行の株主は、一部又は全部の配当が、更なる当行普通株式取得のために自動的に再投資されるよう選択することができる。） （普通株式42,898,459株）
	24,947 (2,024)		資本金合計の10パーセント未満の様々な取引 （普通株式7,068,419株） 2011年10月1日から2012年9月30日にかけての株式の増（減） 数：49,966,878
2012年9月30日		26,354,544 (2,137,915)	全額払込済普通株式数：3,080,192,894
	531,320 (48,493)		配当金株式再投資制度（当該制度に基づき、当行の株主は、一部又は全部の配当が、更なる当行普通株式取得のために自動的に再投資されるよう選択することができる。） （普通株式21,372,496株）
	172,801 (15,771)		ウエストパック・ステーブルド優先証券の転換 （一定の転換条件の充足を条件として、証券保有者に対して発行される。） （普通株式5,319,225株）
	△161,969 (△14,783)		市場における購入
	123,923 (11,310)		資本金合計の10パーセント未満の様々な取引 （普通株式2,163,694株） 2012年10月1日から2013年9月30日にかけての株式の増（減） 数：28,855,415

年月日	増（減）資額	増（減）資後 資本金	摘 要
2013年9月30日		27,020,619 (2,466,129)	全額払込済普通株式数：3,109,048,309
	624,520 (59,799)		配当金株式再投資制度（当該制度に基づき、当行の株主は、一部又は全部の配当が、更なる当行普通株式取得のために自動的に再投資されるよう選択することができる。） （普通株式30,782,829株）
	49,289 (4,719)		資本金合計の10パーセント未満の様々な取引 （普通株式3,368,960株）
	△751,803 (△71,987)		市場における購入（普通株式34,151,789）により上記の購入は全額決済された。 2013年10月1日から2014年9月30日にかけての株式の増（減）数：なし
2014年9月30日		26,942,620 (2,579,812)	全額払込済普通株式数：3,109,048,309

（注） 上記の表の日本円への換算は、便宜上各年度の9月30日時点の換算率により計算されている。
更なる詳細は第一部 第6 1「財務書類」に対する注記24参照。

発行済のオプション、新株引受権及び制限株式

従業員持株制度に基づいて発行されたオプション及び新株引受権

2014年9月30日に終了した年度中、当行の従業員持株制度の下で、合計1,164,055個の業績連動型新株引受権及び120,841個の業績要件を課さない新株引受権が対価なしで付与された。権利確定条件を満たすことを条件として、新株引受権は対価なしで行使することができる。2014年9月30日現在、発行済新株引受権は、4,805,338個であった。

2014年9月30日に終了した年度中、オプションは付与されなかった。2014年9月30日現在、発行済株式オプションは、1,352,221個であり、その加重平均行使価格は26.27豪ドルであった。

業績連動型新株引受権及び業績連動型オプションはすべて、業績査定期間の終了後に行使可能となる割合（もしあれば）を決定する業績要件に服する。業績要件を課さない新株引受権は、最低限のサービス要件に服する。

市場における株式購入

2014年9月30日に終了した年度中、以下の普通株式が購入された。

- ・ 2013年度の期末特別配当、並びに2014年度の間配当に係る配当金株式再投資制度（DRP）は、当行が市場からの必要な株式の購入及び普通株式30,782,829株（平均価格33.21豪ドル）の参加者への譲渡を手配したため、発行済普通株式総数に影響を与えなかった。
- ・ 普通株式 806,310株（平均価格32.93豪ドル）が購入され、従業員持株制度（ESP）に基づき資格を有するスタッフに交付された。
- ・ 普通株式1,879,686株（平均価格31.13豪ドル）が購入され、制限株式制度（RSP）に基づき、対価なしで従業員に割り当てられた。
- ・ 普通株式1,434,941株（平均価格33.67豪ドル）が購入され、ウエストパック業績連動型制度（WPP）に基づくオプションの行使により、平均行使価格20.86豪ドルで従業員に交付された。
- ・ 普通株式401,170株（平均価格33.22豪ドル）が購入され、WPPに基づく新株引受権及び業績連動型新株引受権の行使により、対価なしで従業員に交付された。
- ・ 普通株式 707,446株（平均価格33.66豪ドル）が購入され、WRPに基づくオプションの行使により、平均行使価格27.35豪ドルで従業員に交付された。
- ・ 普通株式 666,890株（平均価格32.54豪ドル）が購入され、WRPに基づく新株引受権の行使により、対価なしで従業員に交付された。
- ・ 普通株式158,513株（平均価格34.28豪ドル）が購入され、最高経営責任者業績連動型制度（CEOPP）に基づく新株引受権の行使により、対価なしでCEOに交付された。

(4) 普通株式の所有者別状況

(2014年9月30日現在)

区 分	株 主 数 (人)	所有株式数 (株)	総株式数に対する 所有株式の比率 (%)
個 人	437,375	951,220,378	30.60
ノミニー	10,922	96,591,645	3.11
法 人	138,959	2,061,236,286	66.29
計	587,256	3,109,048,309	100.00

(5) 普通株式の大株主及びウエストパックCPSの主要保有者の状況

① 普通株式の大株主の状況

(2014年9月30日現在)

名 称	住 所	所有株式数 (株)	発行済普通株式 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
1 HSBCカストディー・ノミニーズ（オーストラリア）リミテッド (HSBC Custody Nominees (Australia) Limited)	ニュー・サウス・ウェールズ州シドニー市	549,424,294	17.67
2 JPモルガン・ノミニーズ・オーストラリア・リミテッド (JP Morgan Nominees Australia Ltd)	ニュー・サウス・ウェールズ州シドニー市	374,492,471	12.05
3 ナショナル・ノミニーズ・リミテッド (National Nominees Limited)	ビクトリア州メルボルン市	302,927,380	9.74
4 シティーコープ・ノミニーズ・プロプライエタリー・リミテッド (Citicorp Nominees Pty Limited)	ビクトリア州メルボルン市	150,226,907	4.83
5 コジェント・ノミニーズ・プロプライエタリー・リミテッド (Cogent Nominees Pty Limited)	ニュー・サウス・ウェールズ州シドニー市	64,982,789	2.09
6 RBCデクシア・インベスター・サービス・オーストラリア・ノミニーズ・プロプライエタリー・リミテッド (RBC Dexia Investor Services Australia Nominees Pty Limited)	ニュー・サウス・ウェールズ州シドニー市	37,032,212	1.19
7 AMPライフ・リミテッド (AMP Life Limited)	ニュー・サウス・ウェールズ州シドニー市	24,719,184	0.80
8 オーストラリアン・ファウンデーション・インベストメント・カンパニー・リミテッド (Australian Foundation Investment Company Limited)	ビクトリア州メルボルン市	18,236,232	0.59
9 UBSプライベート・クライアント・オーストラリア・ノミニーズ・プロプライエタリー・リミテッド (UBS Private Clients Australia Nominees Pty Ltd)	ビクトリア州メルボルン市	14,954,966	0.48
10 ボンド・ストリート・カストディアンズ・リミテッド (Bond Street Custodians Limited)	ニュー・サウス・ウェールズ州シドニー市	12,830,303	0.41
合 計		1,549,826,738	49.85

② ウエストパックCPSの主要保有者

(2014年9月30日現在)

名 称	住 所	所有証券数 (証券)	発行済証券総数 に対する割合 (%)
1 UBSウェルス・マネジメント・オーストラ リア・ノミニーズ・プロプライエタ リー・リミテッド (UBS Wealth Management Australia Nominees Pty Ltd)	ビクトリア州メルボルン市	614,400	5.17
2 BTポートフォリオ・サービスズ・リミ テッド(BT Portfolio Services Limited)	西オーストラリア州 パース市	255,250	2.15
3 クエスター・ファイナンシャル・サービ シズ・リミテッド (Questor Financial Services Limited)	ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー市	213,400	1.79
4 ナビゲーター・オーストラリア・リミ テッド(Navigator Australia Limited)	ビクトリア州メルボルン市	205,048	1.72
5 ヌリス・ノミニーズ (オーストラリア) リミテッド (Nulis Nominees (Australia) Limited)	ビクトリア州メルボルン市	196,915	1.66
6 ナショナル・ノミニーズ・リミテッド (National Nominees Limited)	ビクトリア州メルボルン市	186,389	1.57
7 UCAキャッシュ・マネジメント・ファン ド・リミテッド (UCA Cash Management Fund Ltd)	ビクトリア州メルボルン市	179,426	1.51
8 HSBCカストディー・ノミニーズ (オース トラリア) リミテッド (HSBC Custody Nominees (Australia) Limited)	ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー市	132,783	1.12
9 ネットウェルス・インベストメンツ・リ ミテッド (Netwealth Investments Limited)	ビクトリア州メルボルン市	125,336	1.05
10 JPモルガン・ノミニーズ・オーストラリ ア・リミテッド (JP Morgan Nominees Australia Ltd)	ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー市	121,324	1.02
合 計		2,230,271	18.76

2 【配当政策】

第一部 第1 1(2)(b)(ハ) 「株主の配当等受領権等」を参照のこと。

3 【株価の推移】

以下の2つの表は、それぞれ各年度末又は月末までの取引時間中の最高値・最安値の情報を使用している。

(1) オーストラリア証券取引所における9月30日に終了した最近5年間の事業年度別普通株式の最高・最低株価
(新規発行の株式について調整済)

	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年
最 高 (単位:豪ドル(円))	35.99 (3,446)	34.79 (3,175)	24.99 (2,027)	25.60 (1,915)	28.43 (2,293)
最 低 (単位:豪ドル(円))	30.00 (2,873)	24.23 (2,211)	19.00 (1,541)	17.84 (1,335)	20.56 (1,658)

(注) 上記の表の日本円への換算は、便宜上各年度の9月30日時点の換算率により計算されている。

(2) オーストラリア証券取引所における最近6月間の月別普通株式の最高・最低株価 (2014年4月から9月)

月 別	2014年4月	2014年5月	2014年6月	2014年7月	2014年8月	2014年9月
最 高 (単位:豪ドル(円))	35.99 (3,422)	35.29 (3,339)	34.91 (3,335)	34.67 (3,323)	35.28 (3,425)	35.37 (3,387)
最 低 (単位:豪ドル(円))	34.15 (3,247)	33.39 (3,160)	33.82 (3,231)	33.31 (3,193)	32.96 (3,200)	31.40 (3,007)

(注) 上記の表の日本円への換算は、便宜上各月末時点の換算率により計算されている。

4 【役員の状況】

(1) 取締役

(本書提出日現在(2014年12月18日))。「当行の普通株式における関連持分」については、2014年12月1日現在で、間接保有については、2014年9月30日現在)

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 (直接保有及び 間接保有 ¹ を 含む)	任 期
取締役兼取締役会議長 (会長)	リンジー・マックステッド (Lindsay Maxsted)	1954年 5月21日	在職期間：2008年3月より取締役。2011年12月より取締役会議長。(独立取締役) 上場企業における現在の役職及び任期：トランスアーバン・グループの取締役(2008年3月より。2010年8月より会長。)。BHPピリトン・リミテッド及びBHPピリトンplcの各取締役(それぞれ2011年3月より。)。 その他の主な役職：アライン・キャピタル・プロプライアタリー・リミテッドのマネージング・ディレクター、及びベーカーIDI心疾患・糖尿病研究所ホールディングス・リミテッドの理事。 その他の役職：なし その他ウエストパック関連団体における役職及び任期：なし 職能／経歴：KPMGの元パートナーであり、2001年1月1日から2007年12月31日までKPMGのCEOを務めた。CEO就任以前の専門分野は事業再生であり、リントー・テキスタイルズ(アブラハム・ゴールドバーグ関連の会社)、ベル・パブリッシング・グループ、ボンド・ブリューイング、マクエワーズ・ハードウェア・アンド・ブラッシズを含む、数多くのオーストラリア最大級の破綻、ワークアウト及び経営再建に携わった。同氏はまた、ビクトリア州のパブリック・トランスポート・コーポレーションの元取締役及び取締役会議長である。 同氏は、クールモア・オーストラリアの諮問委員会の委員であり、オーストラリア会社取締役協会のフェローである。	17,205株	2017年12月 まで

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 (直接保有及び 間接保有 ¹ を 含む)	任 期
マネージング・ディレクター兼最高経営責任者	ゲイル・ケリー (Gail Kelly)	1956年 4月25日	在職期間：2008年2月よりマネージング・ディレクター兼最高経営責任者。 (社内取締役) 上場企業における現在の役職及び任期： なし その他の主な役職：オーストラリア・ビジネス協議会の取締役及びファイナンス・マーケット・ファウンデーション・フォー・チルドレンの理事。 その他の役職：オーストラリア銀行協会の会長。米外交問題評議会におけるグローバル・ボード・オブ・アドバイザーズのメンバー及びグループ・オブ・サーティのメンバー。 その他ウエストパック関連団体における役職及び任期：なし 職能／経歴：同氏は、1980年に南アフリカで銀行でのキャリアをスタートさせ、2001年までに様々な分野（消費者向け及び商業銀行業務、戦略、マーケティング及び人事を含む。）で様々な上級管理職を務めた。同氏は、過去12年間、2つのオーストラリアの銀行のCEOとして過ごした（2002年から2007年までセント・ジョージ・バンクのCEO、2008年から現在まで当行のCEO）。同氏はまた、首相の先住民諮問委員会の一員であり、ケア・オーストラリアの女性の社会的地位向上大使を務めている。国際的には、同氏は、国際金融会議の副会長であり、米外交問題評議会におけるグローバル・ボード・オブ・アドバイザーズのメンバーであり、グループ・オブ・サーティのメンバーである。	1,740,307株	2015年2月 1日まで

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 (直接保有及び 間接保有 ¹ を 含む)	任 期
取 締 役	エリザベス・ブライアン (Elizabeth Bryan) (AM)	1946年 10月19日	在職期間：2006年11月より取締役。（独立取締役） 上場企業における現在の役職及び任期：カルテックス・オーストラリア・リミテッドの取締役（2002年7月より。2007年10月より会長。）。 その他の主な役職：なし その他の役職：テイクオーバー・パネル、パワーハウス・ミュージアム・トラスティー・ボード、オーストラリア財務省諮問委員会及びASICの取締役諮問委員会のメンバー。 その他ウエストパック関連団体における役職及び任期：なし 職能／経歴：金融サービス業界、政府の政策及び行政、並びに企業の理事会及び国家組織において33年以上の経験がある。専門取締役になる以前、ドイチェ・アセット・マネジメント及びその前組織であるニュー・サウス・ウェールズ州スーパーアニュエーション・インベストメント・アンド・マネジメント・コーポレーションのマネージング・ディレクターを6年間務めた。2014年3月に同氏は、オーストラリア財務省諮問委員会のメンバーに任命された。	26,801株	2015年12月 まで

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 (直接保有及び 間接保有 ¹ を 含む)	任 期
取 締 役	イーウェン・クラウチ (Ewen Crouch) (AM)	1956年 1月18日	在職期間：2013年2月より取締役。（独立取締役） 上場企業における現在の役職及び任期：ブルースコープ・スチール・リミテッドの取締役（2013年3月より。） その他の主な役職：シドニー・シンフォニー・オーケストラ。ミッション・オーストラリアの会長。 その他の役職：テイクオーバー・パネル及びオーストラリア会社取締役協会（AICD）のロー・コミッティーそれぞれのメンバー。オーストラリア弁護士連合会コーポレーションズ・コミッティーのメンバー。 その他ウエストパック関連団体における役職及び任期：なし 職能／経歴：オーストラリアで最も優れたM&A弁護士の一人であり、アレンズのパートナーを務めていた1988年から2013年までの間、オーストラリアにおける最大規模のM&A取引のいくつかを手がけた。同氏は、パートナー理事長としての4年間を含め、同事務所の理事を11年間務め、パートナー職と次の役職を兼業した：M&A部門及びエクイティ・キャピタル・マーケッツ部門の共同ヘッド、アジア・オフィス担当エグゼクティブ・パートナー、並びにデビュティ・マネージング・ディレクター。2010年に同氏は、テイクオーバー・パネルのメンバーに任命された。クラウチ氏は、現在AICDのフェローであり、AICDのロー・コミッティーのメンバーである。また、オーストラリア弁護士連合会コーポレーションズ・コミッティーのメンバーでもある。同氏はまた、ニュー・サウス・ウェールズ州、ビクトリア州、オーストラリア首都特別地域及び西オーストラリア州の弁護士資格を有する。2013年には法律及び専門機関並びに地域への貢献者として、法律への多大な尽力が認められ、オーストラリア勲章を授与した。	34,609株	2016年12月 まで

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 (直接保有及び 間接保有 ¹ を 含む)	任 期
取 締 役	カトリオナ・アリソン・ディーンズ (Catriona Alison Deans) (アリソン・ディーンズ (Alison Deans))	1967年 11月14日	在職期間：2014年4月より取締役。（独立取締役） 上場企業における現在の役職及び任期：インシュアランス・オーストラリア・グループ・リミテッドの取締役（2013年2月1日より。） その他の主な役職：キッキ・ケー・ホールディングス・プロプライエタリー・リミテッドの取締役。 その他の役職：なし その他ウエストパック関連企業における役職及び任期：なし 職能／経歴：オーストラリアにおける電子商取引、メディア及び金融サービスを中心とする上級管理職及び戦略コンサルタントとしての役割において20年以上の経験を有する。この期間中、イーコープ・リミテッド、ホイツ・シネマズ及びイーベイ（オーストラリア及びニュージーランド）それぞれのCEOを含む、多数の上級経営職を務めた。直近では、2012年にフェアファックス・メディア・リミテッドによって取得されたテクノロジーを基盤とする投資会社であるネタス・プロプライエタリー・リミテッドのCEOを務めた。2013年にはインシュアランス・オーストラリア・グループ・リミテッドの独立非業務執行取締役に任命され、2007年から2013年にかけてソーシャル・ベンチャーズ・オーストラリアの独立取締役であった。2013年12月には、オーストラリア政府によって、全国ブロードバンド・ネットワークにおいて独自の費用対効果分析及び規制の取決めの規制上の審査を行う専門家パネルに任命された。	9,000株	2017年12月 まで

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 (直接保有及び 間接保有 ¹ を 含む)	任 期
取 締 役	ロバート・エルストーン (Robert Elstone)	1953年 8月25日	在職期間：2012年2月より取締役。（独立取締役） 上場企業における現在の役職及び任期：なし その他の主な役職：西オーストラリア大学ビジネススクールの理事。 その他の役職：シドニー大学及び西オーストラリア大学のビジネススクール非常勤教授。 その他ウエストパック関連団体における役職及び任期：なし 職能／経歴：同氏は、投資銀行業務、企業金融、ホールセール金融市場やリスク管理に関わる上級管理職について30年以上の経験を有する。2006年から2011年まで同氏は、オーストラリア証券取引所のマネージング・ディレクター兼CEOを務めた。その前の2000年から2006年まではシドニー先物取引所のマネージング・ディレクター兼CEOで、1995年から2000年まではパイオニア・インターナショナルの財務担当取締役を歴任した。同氏はまた、2004年から2006年までナショナル・オーストラリア・バンクの非常勤役員、2006年にはボード・オブ・ガーディアンズ・オブ・ザ・フューチャー・ファンドの創設メンバー及び2007年から2009年にかけて連邦財務省金融部門諮問委員会会長を務めた。同氏は、シドニー大学及び西オーストラリア大学のビジネススクールの非常勤教授である。同氏は、2013年初めに西オーストラリア大学のビジネススクールの理事会に任命された。	10,000株	2017年12月 まで

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 (直接保有及び 間接保有 ¹ を 含む)	任 期
取 締 役	ピーター・ ホーキンス (Peter Hawkins)	1954年 7月1日	在職期間：2008年12月より取締役。（独立取締役） 上場企業における現在の役職及び任期：マーバック・グループの取締役（2006年1月より。）。 その他の主な役職：リバティ・ファイナンシャル・プロプライエタリー・リミテッド及びマーレイ・ゴールパン・コーペラティブ・カンパニー・リミテッドの各取締役、並びにクレイトン・ユッツ法律事務所の理事。ビクトリア州財務公社の副会長。 その他の役職：なし その他ウエストパック関連団体における役職及び任期：2010年11月よりバンク・オブ・メルボルンの諮問委員会の委員。 職能／経歴：オーストラリア国内外の銀行及び金融サービス業界において、主要組織の上級経営陣及び取締役として42年以上のキャリアを有する。オーストラリア・ニュージーランド銀行グループにおいて1971年から2005年まで上席経営陣及び取締役を歴任した。また、1990年から1991年まではBHP（ニュージーランド）スチール・リミテッドにおいて、2002年から2005年まではINGオーストラリア・リミテッドにおいて、2002年から2005年まではエサンダ・ファイナンス・コーポレーションにおいて、及び2008年から2011年まではビザ・インクにおいて、それぞれ取締役を務めた。	15,218株	2016年12月 まで

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 (直接保有及び 間接保有 ¹ を 含む)	任 期
取 締 役	ピーター・マ リオット (Peter Marriott)	1957年 5月8日	在職期間:2013年6月より取締役。(独立取締役) 上場企業における現在の役職及び任期: ASXリミテッドの取締役(2009年7月より。) その他の主な役職:ASXクリアリング・コーポレーション・リミテッド及びASXセトルメント・コーポレーション・リミテッドの取締役。オーストラリア・リミテッドの会長。 その他の役職:なし その他ウエストパック関連団体における役職及び任期:なし 職能/経歴:国際銀行業務、財務及び監査を含む金融業界において30年以上にわたる上級管理職の経験を有する。1993年にオーストラリア・ニュージーランド銀行グループ(ANZ)に入社し、1997年から2012年5月までチーフ・フィナンシャル・オフィサーを務めた。ANZ入社前は、KPMGピート・マーウィックの銀行業務、財務、監査及びコンサルティング担当パートナーであった。2009年7月1日からASXリミテッドの非業務執行取締役(並びに取締役会付属監査・リスク委員会の委員長)を務めている。同職への就任に伴い、ASXグループのクリアリング・セトルメント理事会の理事及びオーストラリア・リミテッドの会長をも務めている。過去に、ニュージーランドのANZナショナル・バンク・リミテッド及びANZの様々な子会社の取締役を務めた。	20,000株	2016年12月 まで

- 1 間接保有とは、個人の関係者が保有する株式をいう。関係者とは、トラスト、退職年金基金、又は当該個人によって支配される組織等の事業体をいう。

2013年10月1日からの取締役の変更

- ・ゴードン・ケアンズ氏は、2013年12月13日の当行の定時総会の終了をもってウエストパック・バンキング・コーポレーションの取締役を退任した。
- ・アリソン・ディーンズ氏は、2014年4月1日付けでウエストパック・バンキング・コーポレーションの取締役に任命された。
- ・ジョン・カーティス氏は、2014年4月25日付けでウエストパック・バンキング・コーポレーションの取締役兼取締役会副議長を退任した。
- ・アン・ピッカーード氏は、2014年12月12日の当行の定時総会の終了をもってウエストパック・バンキング・コーポレーションの取締役を退任した。
- ・当行は、2014年11月13日に、ゲイル・ケリー氏が2015年2月1日付けで当行グループのマネージング・ディレクター兼最高経営責任者を退任することを発表した。ブライアン・ハルツァー氏が2015年2月2日付けでゲイル・ケリー氏の後任としてマネージング・ディレクター兼最高経営責任者となる。

(2) 業務執行役員

(本書提出日現在(2014年12月18日)。「当行の普通株式における関連持分」については、2014年12月1日現在で、間接保有については、2014年9月30日現在)

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 ¹ (直接保有及び 間接保有 ² を 含む)	任 期
マネージング・ディレクター兼最高経営責任者	ゲイル・ケリー (Gail Kelly)	1956年 4月25日	1980年に銀行でのキャリアをスタートさせ、2001年までには様々な分野（消費者向け及び商業銀行業務、戦略、マーケティング及び人事を含む。）で様々な上級管理職を務めた。同氏は、過去12年間で2つのオーストラリアの銀行のCEOとして過ごした（2002年から2007年までセント・ジョージ・バンクのCEO、2008年から現在まで当行のCEO）。 同氏は、ケイプタウン大学の文学士号及びハイヤー・ディプロマ・オブ・エジュケーションを取得し、ウィットウォーターズランド大学のMBAを高成績で修めた。 同氏は、オーストラリア銀行協会の理事長、オーストラリア・ビジネス協議会及びファイナンシャル・マーケット・ファウンデーション・フォー・チルドレンの非業務執行理事を務めている。同氏はまた、首相の先住民諮問委員会の一員であり、ケア・オーストラリアの女性の社会的地位向上大使である。国際的には、同氏は、国際金融会議の副会長であり、米外交問題評議会におけるグローバル・ボード・オブ・アドバイザーズのメンバーであり、グループ・オブ・サーティのメンバーである。	1,740,307株	2015年2月 1日まで

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 ¹ (直接保有及び 間接保有 ² を 含む)	任 期
副最高経営 責任者	フィリップ・ コフィー (Philip Coffey)	1957年 11月2日	2014年4月、副最高経営責任者に就任し、連邦政府の金融システムの調査に対する当行の貢献を監督し、主要な出資者（業界団体、監督機関、顧客及び政府を含む。）との関係の支援を担当。同氏は、当行グループの戦略、合併及び取得活動も担当。現職就任前、同氏は、2005年12月より首席財務担当役員を務めていた。その前は、2002年よりウエストパック・インスティテューショナル・バンク担当グループ業務執行役員に就任した。同氏は、1996年に外国為替部門の最高責任者として当行に入行した。 また、金融市場、投資管理及び金融において幅広い経験を有している。オーストラリア準備銀行でキャリアをスタートさせ、その後シティコープ及びAIDCリミテッドでも勤務した。英国及びニュージーランドにおいても役職を歴任した。同氏は、アデレード大学で経済学の優等学位を取得しており、スタンフォード大学ビジネススクールのエグゼクティブ・プログラムを修了している。	332,162株	特別の定め なし
最高執行責任者	ジョン・アーサー (John Arthur)	1955年 1月14日	2011年11月24日、最高執行責任者に就任し、技術、銀行業務、不動産、コンプライアンス、法務及び秘書業務を包括するグループ・サービスを担当。同氏は、2008年12月1日に顧問及び秘書役担当グループ業務執行役員として当行に入行した。この役職に就任前は、インベスタ・プロパティ・グループのマネージング・ディレクター兼CEOを務めていた。それ以前は、フリーヒルズのパートナー及びレンド・リース・コーポレーション・リミテッドのグループ・ゼネラル・カウンセルであった。ジルバート&トビン法律事務所の会長も務めており、法律事務所のパートナー、企業業務執行役員、非業務執行取締役として輝かしいキャリアを築いている。	216,999株	特別の定め なし

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 ¹ (直接保有及び 間接保有 ² を 含む)	任 期
BTファイナ ンシャル・ グループ担 当最高経営 責任者	ブラッド・ クーパー (Brad Cooper)	1961年 12月29日	2010年2月1日にBTファイナンス・グループ担当最高経営責任者に就任。同氏は、当初は2007年4月に、ウエストパック・ニュージーランド・リミテッド担当最高経営責任者として入行し、当該市場において変更プログラムの指導に成功した後、当行グループのセント・ジョージとの合併実施を指導する当行の首席グループ移行担当役員に就任。当行に入行前は、GEキャピタル・バンクの会長、並びにGEコンシューマー・ファイナンスUK及びアイルランドのCEOを歴任した。GEのUKシックス・シグマ計画を推進し、2002年12月に上級指導者（黒帯）と認定された。2003年1月にGEコンシューマー・ファイナンスUKのCEOに昇格し、2004年4月にGEキャピタル・バンクの会長に就任した。	184,108株	特別の定め なし
首席情報担 当役員	デイビッド・ カラン (David Curran)	1965年 4月24日	2014年9月に首席情報担当役員に就任。同氏は、2014年2月に、当行グループのバンキング技術近代化プログラムのコンサルタントとして当行に入行した。同氏は、IT及び金融サービス、並びに大規模かつ複雑なプロジェクトの実施において30年近い経験を有しており、その専門知識は証明されている。 当行に入行前、同氏は、オーストラリア・コモンウェルス銀行（CBA）において上級職を10年間歴任した。CBAに入行前は、アクセンチュアに16年間勤めており、そこでは主に金融サービスについてのコンサルティングを行うパートナーであった。	—	特別の定め なし

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 ¹ (直接保有及び 間接保有 ² を 含む)	任 期
セント・ジョージ・バンキング・グループ最高経営責任者	ジョージ・フラジス (George Frazis)	1964年 8月9日	2012年4月にセント・ジョージ・バンキング・グループ最高経営責任者に就任。現職就任前、同氏は、2009年3月にウエストパック・ニュージーランド・リミテッド最高経営責任者として当行グループに入行した。同氏は、金融サービス業界で豊富な経験を有する。従前ナショナル・オーストラリア銀行グループ業務執行ゼネラル・マネジャーを務めていた。また、それ以前にはオーストラリア・コモンウェルス銀行の機関投資家向け銀行業務部門の上級業務執行役員であり、ボストン・コンサルティング・グループのパートナー及びロイヤル・オーストラリアン・エアフォースの役員も務めていた。	195,580株	特別の定めなし
オーストラリア金融サービス部門担当最高経営責任者	ブライアン・ハルツァー (Brian Hartzler)	1967年 2月20日	2012年6月25日にオーストラリア金融サービス部門担当最高経営責任者として当行に入行。オーストラリア金融サービス部門は、ウエストパック消費者向け及び企業向け銀行業務、セント・ジョージ・バンキング・グループ、並びにBTファイナンシャル・グループによって構成される。当行に入行前、同氏は、ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・グループにおいて、リテール、ウェルス及びアルスター・バンク担当CEOとして、3年間英国で過ごした。その前は、オーストラリアでオーストラリア・ニュージーランド銀行グループ（ANZ）に10年間勤め、最終役職である、リテール及びウェルスのオーストラリア及びグローバル・セグメント・リード担当CEOを含む、様々な役職を歴任した。ANZに入行前は、ニューヨーク、サンフランシスコ及びメルボルンにおいて、金融サービスのコンサルタントとして10年間過ごした。同氏は、プリンストン大学をヨーロッパ史の学位を取得して卒業し、公認証券アナリストである。	25,421株	2015年2月1日まで。同氏は、2015年2月2日付けでゲイル・ケリー氏の後任としてマネージング・ディレクター兼最高経営責任者となる。

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 ¹ (直接保有及び 間接保有 ² を 含む)	任 期
首席リスク 担当役員	アレクサンド ラ・ホルコム (Alexandra Holcomb)	1961年 7月6日	2014年8月に首席リスク担当役員の役職に就任。同氏は、1996年に当行に入行して以来、グループ戦略、M&A及び主要プロジェクト担当グループ・ゼネラル・マネジャー、グループ戦略担当グループ業務執行役員、ウエストパック・インスティテューショナル・バンク戦略部門の最高責任者、及び直近では、国際決済サービス担当グループ・ゼネラル・マネジャーを含む多数の上級職を歴任した。当行に入行前は、同氏は、ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン・インターナショナルで1992年から1996年まで上級管理職を務めており、国際信用を専門としてシンガポール及びオーストラリアで勤務した。それ以前は、ニューヨークでパークレイズ銀行及びチェース・マンハッタン銀行に勤めていた。	73,057株	特別の定め なし
首席財務担 当役員	ピーター・ キング (Peter King)	1970年 3月27日	2014年4月、首席財務担当役員に就任し、当行の金融、保証、税務、財務及び投資家向け広報活動を担当。現職就任前は、3年間首席財務担当役員代理を務めた。 1994年に当行に入行して以来、同氏は、グループ・ファイナンス、ビジネス及びコンシューマー・バンキング、ビジネス及びテクノロジー・サービス、トレジャリー及びファイナンシャル・マーケットの各部門における役職を含め、当行グループ全体にわたって上級財務職を歴任している。 同氏は、デロイト・トウシュ・トーマツでそのキャリアをスタートさせた。シドニー大学で経済学の学士号を取得しており、INSEADのアドバンスド・マネジメント・プログラムを修了している。同氏は、公認会計士協会のフェローである。	62,947株	特別の定め なし

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 ¹ (直接保有及び 間接保有 ² を 含む)	任 期
人 事 及 び コーポレー ト業務担当 グループ業 務執行役員	クリスティー ン・パーカー (Christine Parker)	1960年 6月6日	2011年10月1日に人事及びコーポレート 業務担当グループ業務執行役員に就任 し、報酬及び表彰、安全、研修及び育 成、キャリア及び才能、従業員関係並び に雇用方針を含む人事戦略及び管理を担 当。同氏は、コーポレート業務及び持続 可能性も担当している。 現職就任前は、2010年3月より人事担当 グループ・ゼネラル・マネジャーを務 め、当行グループ全体にわたる責任を有 していた。それ以前は、ウエストパッ ク・ニュージーランド・リミテッド (2007年に入行)の人事担当ゼネラル・ マネジャーを務めた。 ウエストパック入行前は、カーター・ホ ルト・ハーベイにおいてグループのHR担 当取締役を務め、1999年から2004年にか けてレストラン・ブランド・ニュージー ランドのHR担当取締役を務めた。	10,822株	特別の定め なし
ウ エ ス ト パ ッ ク ・ イ ン ス テ ィ テ ュ ー シ ョ ナ ル ・ バ ン ク 担 当 グ ル ー プ 業 務 執 行 役 員	ロブ・ホイッ トフィールド (Rob Whitfield)	1964年 9月28日	2009年7月、ウエストパック・インス ティテューショナル・バンク担当グルー プ業務執行役員に就任。同氏は、企業、 各種機関及び政府顧客とウエストパック 間の国際的な取引を担当するほか、金融 及び資本市場における主要な金融商品の 提供、トランザクショナル・バンキング (取引銀行型モデル)並びに運転資金及 び支払を担当。また、ヘースティング ス・ファンズ・マネジメント・リミテッ ド並びに当行のストラクチャード・ファ イナンス、グローバル・トレジャリー及 びアジア・太平洋地域の地域担当でもあ る。1986年大学卒業後に当行に入行し、 金融市場において幅広い経験を積んだ。 1993年に財務部に入り、2000年にグルー プ財務部長に就任。2004年に首席リスク 担当役員、2005年12月に経営陣の一員と なる。2007年4月から、グループ業務執 行役員として当行のCEOに対する助言業 務を引き受け、セント・ジョージ・バン ク・リミテッドとの合併の監督を担当し た。現職就任に先立って、2008年11月 に、リスク管理担当グループ業務執行役 員に就任。	331,343株	特別の定め なし

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 ¹ (直接保有 ¹ 及び 間接保有 ² を含む)	任 期
ウ エ ス ト パ ッ ク 消 費 者 向 け 及 び 企 業 向 け 銀 行 業 務 担 当 グ ル ー プ 業 務 執 行 役 員	ジェイソン・ イエットン (Jason Yetton)	1970年 12月8日	2011年11月24日にウエストパック消費者 向け及び企業向け銀行業務担当グループ 業務執行役員に就任。 現職に就任前は、同氏は2010年よりウエ ストパック消費者向け及び企業向け銀行 業務の消費者向け及び地域向け銀行業務 担当ゼネラル・マネジャーを務めてい た。この前は、同氏は、2008年より消費 者向け銀行業務のゼネラル・マネジャー を務めていた。2008年中、同氏は当行グ ループの2017年戦略チームのメンバーで あった。 それ以前は、同氏は、商品部門の最高責 任者、顧客ソリューションズ担当ゼネラ ル・マネジャー及びコマースBTユニッ ト・トラスト（1997年から1999年にか けてマレーシアを拠点としていた。）の CEOを含む、BTファイナンシャル・グ ループにおける複数の役職を歴任した。 BTには1992年に新卒研修員として入行し た。	173,032株	特別の定め なし

- 一部の業務執行役員は、当行の普通株式に関して、業績連動型新株引受権（行使価格がゼロのオプション）、制限株式及びオプションも保有している。2014年9月30日現在のこれらの事項に関する詳細については、下記(4)6.4 「当期中の株式決済商品の変動」を参照。
- 間接保有とは、個人の関係者が保有する株式をいう。関係者とは、トラスト、退職年金基金、又は当該個人によって支配される組織等の事業体をいう。

2014年12月1日現在、以下のとおりであった。

- ・ピーター・ホーキンス氏及びその関係者の持分は、ウエストパックCPS1,370個であった。
- ・デイビッド・カラン氏及びその関係者の持分は、ウエストパックCPS965個であった。

これら以外に、取締役及び業務執行役員は、ウエストパックCPSを直接的又は間接的に保有していなかった。

2013年10月1日からのグループ業務執行役員の変更

- ・フィリップ・コフィー氏は、2014年4月1日付けで副最高経営責任者に任命される前は、首席財務担当役員であった。
- ・ピーター・キング氏は、2014年4月1日付けで首席財務担当役員に任命された。この前は、首席財務担当役員代理であった。
- ・グレッグ・ターゲット氏は、2014年7月31日付けで首席リスク担当役員を辞任し、2014年11月14日付けで当行グループを退職した。
- ・アレクサンドラ・ホルコム氏は、2014年8月1日付けで首席リスク担当役員に任命された。この前は、国際決済サービス担当ゼネラル・マネジャーであった。
- ・ピーター・クレア氏は、2014年8月12日付けでウエストパック・ニュージーランド・リミテッド最高経営責任者を辞任した。
- ・デイビッド・マクリーン氏は、2014年6月9日付けでウエストパック・ニュージーランド・リミテッド最高経営責任者代行に任命された。同氏の職歴の概要は、以下のとおりである。

2014年6月にウエストパック・ニュージーランド・リミテッド最高経営責任者代行に就任。1999年2月に当行に入行して以来、ニュージーランドの借入資本市場担当の最高責任者、プライベート・ウェルス・アンド・インシュアランス・ニュージーランドのゼネラル・マネジャー、及びウエストパック・インスティテューショナル・バンク・ニュージーランドの最高責任者、並びに直近では2012年10月よりウエストパックのニューヨーク支店のマネージング・ディレクターを含む多数の上級職を歴任。

当行に入行前は、同氏は、1994年よりドイチェ・モルガン・グレンフェルで資本市場担当取締役であり、新たな借入資本市場の組成事業の立上げ及び開発を担当していた。また、ドイツ銀行のニュージーランド支店を設立し、ニュージーランドの常駐支店長を務めた。1988年に同氏は、資本市場担当業務執行役員としてサウスパック／ナショナル・バンクに入行した。その前は、独立開業弁護士として働き、1985年よりナットウエストの顧問弁護士を務めた。同氏は、ニュージーランド高等裁判所のバリスター及びソリシターである。

- ・デイビッド・カラン氏は、2014年9月8日付けで首席情報担当役員に任命された。
- ・当行は、2014年11月13日に、ゲイル・ケリー氏が2015年2月1日付けで当行グループのマネージング・ディレクター兼最高経営責任者を退任することを発表した。ブライアン・ハルツァー氏が2015年2月2日付けでゲイル・ケリー氏の後任としてマネージング・ディレクター兼最高経営責任者となる。

(3) 報酬

取締役会附属報酬委員会は、当行の報酬方針・慣行が、業績、当行のリスク管理の枠組み、法律及び最高水準のガバナンスを考慮して公正に、かつ責任を持って個人に報酬を付与する一貫したものであることを保証することで取締役会を補佐している。

取締役会附属報酬委員会は、会計年度全体を通して設置されており、4名の独立非業務執行取締役により構成され、イーウェン・クラウチ氏が委員長を務めている。また、取締役会附属報酬委員会の全メンバーは、効果的なリスク管理を報酬の枠組みに組み込むことの支援をする取締役会附属リスク及びコンプライアンス委員会のメンバーでもある。

憲章に記載されるとおり、取締役会附属報酬委員会は、以下の事項を行う。

- ・ウエストパック・グループ報酬方針（「当行グループ報酬方針」）に関連して検討及び取締役会に対する勧告を行い、当行グループ報酬方針の効果及びそれが健全性基準を遵守しているか評価すること。
- ・CEO、非業務執行取締役、グループ業務執行役員、CEOに直属するその他業務執行役員、その他の者で取締役会の意見についての活動が当行の財務健全性に影響する者、APRAが指定する者、及び取締役会が決定するその他の者に対する個人報酬の水準に関連して検討及び取締役会に対する勧告を行うこと。
- ・当行グループ報酬方針の対象となる各カテゴリーの個人の報酬体系に関連して、検討及び取締役会に対する勧告を行うこと。
- ・CEOの報酬に関連する企業目標及び目的、並びにこれらの目的に照らしたCEOの業績について、検討及び取締役会に対する勧告を行うこと。
- ・グループ業務執行役員のための短期及び長期の奨励金計画について、検討及び取締役会に対する勧告を行うこと。
- ・株式を基準とする報酬計画の承認に関連して検討及び取締役会に対する勧告を行うこと。
- ・グループ全体の一般的な報酬慣行を監督すること。

取締役会附属報酬委員会は、毎年変動報酬プールの規模について、既定の業績指標及び当行の財務健全性についての考慮に基づき、検討し、取締役会に勧告を行っている。取締役会附属報酬委員会はまた、慎重な扱いを要すること、前例又は開示に関する影響のために重要である個人又は集団に関する当行グループ報酬方針の対象外の報酬の協定の承認もしている。また、報酬委員会は、報酬を決定する際、また必要に応じて、上級管理職の業績の検討及び評価を行う。

また、取締役会附属報酬委員会は、従業員に対する奨励金による株式の付与について、その後の情報又は状況により当該付与が正当ではないことが判明した場合、その減少又は失効を検討し、取締役会に勧告を行っている。

様々な問題（報酬ベンチマーク、市場慣行及び最新の動向、並びに規制改革を含む。）についての情報を提供するために、取締役会附属報酬委員会には、外部の独立した報酬コンサルタントが関与している。

当行の報酬の枠組みの詳細は、後記「(4) 報酬報告書」に記載されている。取締役会附属報酬委員会が当該報告書を検討し、その承認について勧告を行っている。

[次へ](#)

(4) 報酬報告書

1. ガバナンス及びリスク管理

本項では、当行グループの報酬に関するガバナンス及びリスク管理の手法を詳述する。

1.1 ガバナンス

当行グループの報酬方針及び報酬慣行は、業績、当行グループのリスク管理の枠組み、法律及び高水準のガバナンスを考慮しつつ、従業員の業績を公平かつ責任を持って評価することを目指すものである。

取締役会の役割は、戦略的助言を当行グループに提供すること、及び経営の効果的な監督である。かかる役割を通じて、取締役会は、株主に対して業績目標達成の責任を負う。かかる役割の一環として、取締役会は報酬に対する全般的な責任を有する。

報酬委員会は取締役会を補佐する。同委員会は、取締役会が報酬に関する株主への責任を全うするために取締役会を補佐することを主要な役割とする。報酬委員会はオーストラリア国内及び世界的な当行グループの報酬方針及び報酬慣行、外部の報酬慣行、市場期待値及び規制要件を監視する。同委員会の目的、責任及び任務は、当行グループのホームページにて閲覧できる憲章において概説されている。

各取締役会附属委員会の憲章は2年ごとに見直される。取締役会附属報酬委員会憲章は、直近では2014年5月に見直され、変更された。

2014年度報酬委員会の委員

報酬委員会の委員はいずれも独立した非業務執行取締役である。2014年度の委員は、以下で構成される。

- ・ジョン・カーティス（2014年4月25日付けで委員長を退任）
- ・イーウェン・クラウチ（2014年4月25日付けで委員長に就任）
- ・エリザベス・ブライアン
- ・ゴードン・ケアンズ（2013年12月13日付けで退任）
- ・ロバート・エルストーン（2014年4月1日付けで委員に就任）
- ・アン・ピッカーード

独立した報酬コンサルタント

2014年度中、取締役会は、独立したコンサルタントとしてガードン・アソシエイツ（Guerdon Associates）を雇い、業務執行役員報酬及びその他当行グループの報酬事項について専門的な情報の提供を依頼した。かかるサービスは報酬委員会に直接提供され、経営陣からは独立している。報酬委員会の委員長は、独立したコンサルタントの雇用と、当該コンサルタントへの報酬についての協定及び支払いを監督する。

ガードン・アソシエイツが2014年度中に行った業務には、非業務執行取締役、CEO及びグループ業務執行役員報酬のベンチマーク作業、及び当行グループの長期奨励金（「LTI」）計画及び変動報酬プールに関する市場慣行に関する情報の提供、並びに当行グループの1株当たり利益（EPS）に基づくLTI業績目標及び同業他社グループを加重した新たな株主総利回り（TSR）に基づくLTI業績目標の策定の分析が含まれていた。ガードン・アソシエイツは、2014年度中、会社法に規定される報酬に関する勧告は行わなかった。

その他の内部ガバナンス構造

当行の内部ガバナンス構造には、3段階の報酬監督委員会（ROC）が含まれており、それらは個々の役職及び部署並びに当行グループ全体における報酬協定及び実績の妥当性及び一貫性に焦点を合わせている。ROCは、当行グループ全体の報酬の枠組みと実績が当行グループの承認済みの方針に合致していることを確保することにより取締役会附属報酬委員会を補佐する。

1.2 リスク管理

当行は、組織全体にわたって効果的なリスク管理を報酬枠組みに組み入れることを目指している。取締役会附属リスク及びコンプライアンス委員会の委員長は、報酬委員会の委員でもあり、報酬委員会の委員は、取締役会附属リスク及びコンプライアンス委員会の委員でもある。報酬委員会は、その義務の遂行にあたり、リスク及び財務の管理人員を利用し、また経営陣から独立した外部アドバイザーに従事させることが可能である。

当行グループの報酬戦略、業務執行役員報酬の枠組み、方針及び慣行はすべて、当行グループの運営の基盤である健全なリスク管理を反映している。当行グループの各事業分野の業績は、リスクの管理方針を参照して検討及び測定され、その結果は報酬実績にも影響を及ぼす。

業務執行役員総合的報酬の枠組みは、特にリスクを考慮に入れるための特徴を持つ。

取締役会は、変動報酬プールの規模を毎年決定し、当該プールは当行グループ全体の変動報酬の資金となる。この決定は、当行グループの当該年度の業績、及び、利益をいかに株主及び従業員に割り当てるか、あるいは成長のために留保するかについての評価に基づいて行われる。主要な財務指標として、業務におけるリスクを織り込んだ収益性を測定する経済的収益が使用される。現金利益、株主資本利益率（ROE）、現金EPS及び配当も考慮される。

短期奨励金（「STI」）実績は、財務及び財務以外の測定に基づいており、財務以外の測定はリスク管理の実績及び当行グループの戦略の実施状況を反映している。当行グループの経済的収益及び当行グループの株主資本利益率は、2014年度のCEOのスコアボードの40パーセントを占めた。同様に、グループ業務執行役員のスコアボードのSTIの40パーセントは、当行グループの経済的収益、部門別の経済的収益及び／又は当行グループの株主資本利益率に基づいて配分された。取締役会リスク選好宣言に関連した業績測定は、CEO及びグループ業務執行役員のスコアボードのさらに10パーセントを占めていた。これに加え、CEO及びグループ業務執行役員は、スコアボード結果の裁量調整に影響を及ぼす可能性がある特別なリスク測定に基づき評価される。最終的には、取締役会がSTI実績について完全な裁量を有する。かかる裁量は、業績及び報酬の実績を決定する機械的なアプローチのバランスをとり、過去の決定（その良し悪しにかかわらず）を考慮に入れるために必要であると当行は確信している。かかる裁量は、STI実績を上方及び下方に調整する方向で行使されうる。

報酬決定の承認

当行は、すべての報酬決定を下すにあたり、厳密な「2段階」の承認プロセスに拠っている。このことは、報酬が当該従業員の直属の上司よりももう1つ上位の者による承認を受けることを意味する。かかる理念は、当行が、以下の者の業績及び報酬について報酬委員会の提言に基づく取締役会の承認を要件としていることにも反映されている。

- ・CEO及びグループ業務執行役員
- ・CEOに直属する他の業務執行役員、その他取締役会が当行グループの財務健全性に影響を及ぼす活動に従事していると考える人物、及びオーストラリア金融監督局（APRA）が指定するその他の人物

すべてのゼネラル・マネジャー（グループ業務執行役員に直属する者）の業績及び報酬実績は、直属のグループ業務執行役員の推薦を受けて、CEOが承認する。

当行グループの報酬方針外のすべての重要な報酬協定については、報酬委員会により検討及び承認される。

株式保有要件及びヘッジ方針

CEO及びグループ業務執行役員の利益と株主の利益との一致をさらに促進するため、CEO及びグループ業務執行役員は、それぞれの役職に任命されてから5年以内に相当量の当行株式を取得し、保持することが推奨されている。CEOに関しては、このような株式保有に係る株式価値が、年間の固定報酬パッケージの5倍以上であることが求められている。グループ業務執行役員に関しては、最低でも1.2百万豪ドル相当の保有が求められている。

当行グループの株式制度の参加者は、直接的又は間接的を問わず、そのSTIエクイティ報酬及びLTIエクイティ報酬に関する権利未確定の証券についてヘッジ取引を締結することを禁止されている。エクイティ商品に関連するリスクを軽減する目的で金融商品を利用することは一切できない。これらの証券につきいかなるヘッジを試みた場合でも、当該証券は失権する。これらの制限は、以前から設けられていたものであり、権利未確定の証券のヘッジ取引を禁止している会社法の要件を満たしている。

2. 本報酬報告書において開示される主要な経営陣の報酬

当行グループの主要な経営陣（「KMP」）の報酬は、本報酬報告書において開示されている。2014年度において、KMPは、非業務執行取締役、CEO、及び、CEOに直属するか又は事業の重要な部分を主導するグループ業務執行役員で構成されていた。

CEO及びグループ業務執行役員

氏名	役職	KMPを務めた期間
ゲイル・ケリー	マネージング・ディレクター兼最高経営責任者	通年
グループ業務執行役員		
ジョン・アーサー	最高執行責任者	通年
ピーター・クレア ¹	ウエストパック・ニュージーランド・リミテッド最高経営責任者	非通年
フィリップ・コフィー ²	副最高経営責任者	通年
ブラッド・クーパー	BTファイナンシャル・グループ担当最高経営責任者	通年
デイビッド・カラン ³	首席情報担当役員	非通年
ジョージ・フラジス	セント・ジョージ・バンキング・グループ最高経営責任者	通年
ブライアン・ハルツァー	オーストラリア金融サービス部門担当最高経営責任者	通年
アレクサンドラ・ホルコム ⁴	首席リスク担当役員	非通年
ピーター・キング ⁵	首席財務担当役員	非通年
クリスティーン・パーカー	人事及びコーポレート業務担当グループ業務執行役員	通年
グレッグ・ターゲット ⁶	首席リスク担当役員	非通年
ロブ・ホイットフィールド	ウエストパック・インスティテューショナル・バンク担当グループ業務執行役員	通年
ジェイソン・イエットン	ウエストパック消費者向け及び企業向け銀行業務担当グループ業務執行役員	通年

非業務執行取締役

氏名	役職	KMPを務めた期間
リンジー・マックステッド	議長	通年
ジョン・カーティス ⁷	副議長	非通年
エリザベス・ブライアン	取締役	通年
ゴードン・ケアンズ ⁸	取締役	非通年
イーウェン・クラウチ	取締役	通年
アリソン・ディーンズ ⁹	取締役	非通年
ロバート・エルストーン	取締役	通年
ピーター・ホーキンス	取締役	通年
ピーター・マリ奥特	取締役	通年
アン・ピッカー	取締役	通年

- 1 ピーター・クレア氏は、2014年8月12日付けで辞任した。
- 2 フィリップ・コフィー氏は、2014年4月1日に副最高経営責任者に就任するまでは、首席財務担当役員であった。
- 3 デイビッド・カラン氏は、2014年9月8日付けで首席情報担当役員に就任した。
- 4 アレクサンドラ・ホルコム氏は、2014年8月1日に首席リスク担当役員に就任するまでは、国際決済サービス担当ゼネラル・マネジャーであった。
- 5 ピーター・キング氏は、2014年4月1日に首席財務担当役員に就任するまでは、首席財務担当役員代理であった。
- 6 グレグ・ターゲット氏は、2014年7月31日に首席リスク担当役員の職を退き、2014年11月14日に当行グループを退職した。
- 7 ジョン・カーティス氏は、2014年4月25日に退任した。
- 8 ゴードン・ケアンズ氏は、2013年12月13日に退任した。
- 9 アリソン・ディーンズ氏は、2014年4月1日に就任した。

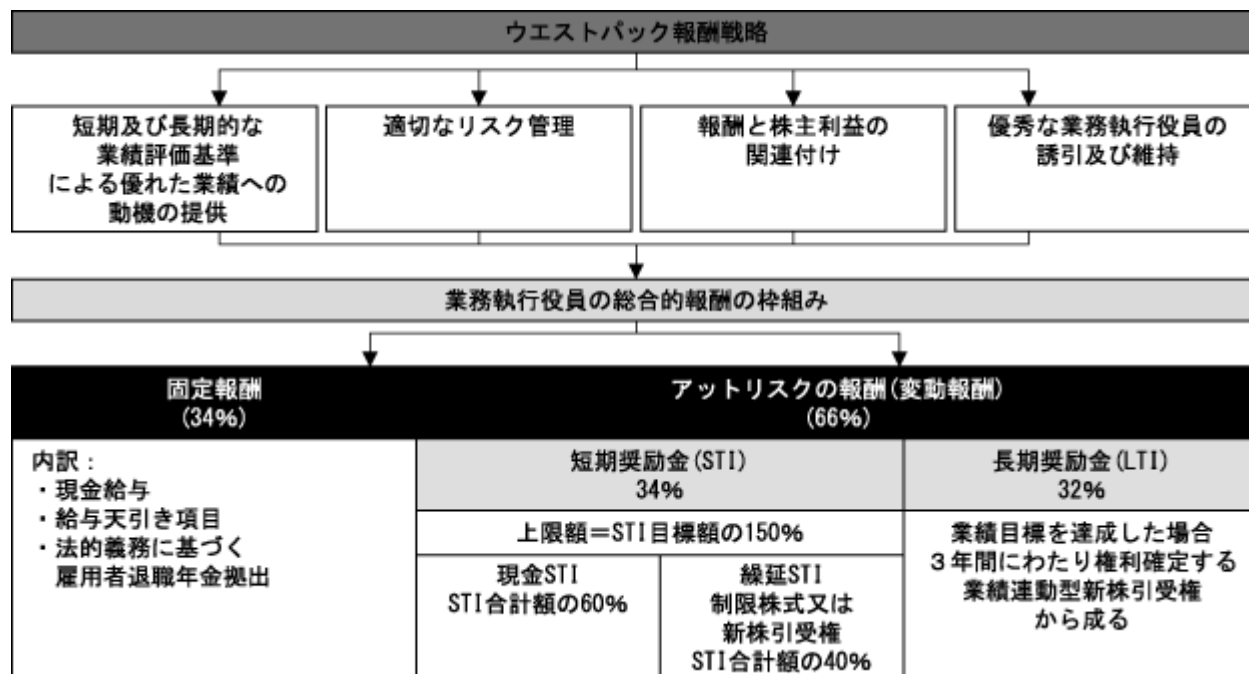
3. 2014年度報酬の概要

下記は2014会計年度における当行グループの報酬制度の概要である。

3.1 報酬の戦略、原則及び枠組み

業務執行役員報酬の枠組み

CEO及びグループ業務執行役員は、総合的報酬の枠組みに基づき報酬を受けている。



2012年度には目標報酬の構成が導入され、これは既存のグループ業務執行役員に関して、その報酬の増加に伴い徐々に適用される。2014年度には、クリスティーン・パーカー氏及びジェイソン・イエットン氏の報酬が、同等の役職者や競合組織における報酬を著しく下回っていたことを受けて増額された。この増額は、目標報酬の構成に沿って適用された。また2014年度には、ブラッド・クーバー氏の報酬が、報酬総額のうち長期奨励金に関連する部分の割合を引き上げ、目標報酬の構成をより良く反映させるように調整された。同氏の報酬は増額されていない。

総合的報酬の枠組みは3つの要素から成り立っており、金融サービスを行っている関連競合会社を基準として総合的に評価される。

固定報酬—役職の規模及び複雑性、個人の責任、経験、スキル、並びに金融サービス業界において開示されている市場関連の報酬水準を考慮する。

短期奨励金 (STI)—固定報酬に使用されるものと同様の原則を使用するSTI目標設定、並びに当該年度における個人、所属部門及び当行グループの業績目標に基づき決定される。業績は、当行グループの事業戦略に沿った、リスク調整後の財務目標及び財務以外の目標に照らして測定される。

長期奨励金 (LTI)—業務執行役員の報酬全体を当行グループの長期的な業績及び株主の長期的利益と一致させるように設計されている。報奨額の決定時に考慮されるのは、市場のベンチマーク、個々の長期的な業績、継承の可能性及び主要スキルである。

3.2 その他すべての従業員に対する報酬

その他すべての従業員向けの報酬戦略は、グループ業務執行役員向けのアプローチと特に以下の点において一致している。

- ・ 固定報酬は市場に連動しており、毎年見直される。
- ・ 当行は、オーストラリア、ニュージーランド及び当行が業務を行うその他の国の従業員に退職年金を提供する。
- ・ 従業員は、所属する部門及び当行グループの目的（リスク管理を含む。）に沿ったSTI制度に参加する機会を有する。一定の閾値を上回るSTI報酬を受領するすべての従業員の報酬は、一部が繰り延べられる。
- ・ 適格従業員は、当行の普通株式を年間最大1,000豪ドル分まで、従業員持株制度の下に受け取ることが可能である。ただし、これは当行グループが株価の上昇又は一連の戦略的評価基準の達成という2つの目標のうち少なくとも1つを達成した場合に限る。繰延株式STI報酬又はLTI報酬を受領したCEO、グループ業務執行役員及び従業員は、当該年度において従業員持株制度に基づく報酬を受領する権利を有しない。

4. 業務執行役員報酬

4.1 報酬の構造及び方針

a) 固定報酬

固定報酬は、現金給与、給与の天引き及び雇用者退職年金拠出金で構成される。

当行グループは、法的義務に従って退職年金拠出金を提供する。固定報酬は以下について考慮した上で毎年見直され、毎年1月1日に発効する。

- ・ 役職及び説明責任
- ・ 金融サービス業界における、関連する市場のベンチマーク
- ・ 主要な業務執行役員の誘引、動機付け及び定着

CEOの固定報酬及び奨励金目標額は、2011年1月以降変動していない。

b) 短期奨励金 (STI)

STIは、参加者に対して、当該会計年度において一定の実績を達成した場合に現金と繰延株式インセンティブを獲得する機会を与えるものである。CEO及び各グループ業務執行役員は、バランスト・スコアボードを用いて評価され、これは当行グループの戦略目標に沿った年間の財務目標と財務以外の目標を組み合わせたものである。

STI目標額

CEOのSTI目標額は、2014年度も引き続き3.6百万豪ドルであった。

グループ業務執行役員のSTI目標額は、各職務年度の期首に、市場競争力及び役職の性質を含む様々な要因に基づき報酬委員会により設定され、取締役会により承認される。2014年度のSTI目標額は、2014年度に固定報酬額が変更されなかったCEO及びグループ業務執行役員については増加しなかった。グループ業務執行役員に対するSTI報酬は、グループ全体の変動報酬プールの限度内において管理される。

STI実績は、定量的及び定性的な評価の対象となり、こうした評価には、当行のスコアボード測定プロセスに組み込まれているリスク管理オーバーレイが含まれる。付与されるSTIの上限額は、目標額の150パーセントである。取締役会は、評価プロセスにおいて、STI実績を調整（し、適当である場合はSTI実績をゼロまで縮小）する資格を有する。

2014年度STIの体系

下表は、STI実績が付与される方法及び時期、並びに繰延報酬については、使用される株式及び金融商品の種類の詳細である。

STIの体系					
現金STI	繰延STI		繰延STI株式の付与		
2014年度のSTI実績の60%は2014年12月に現金で支払われる。	2014年度のSTI実績の40%はウエストパック普通株式の制限株式又は新株引受権として繰り延べられる。		業務執行役員	株式の種類	株式制度
	権利確定の詳細		CEO	ウエストパック普通株式 ¹	CEO制限株式制度
			オーストラリアのグループ業務執行役員		制限株式制度
	繰延STIの半分は2015年10月に権利確定	繰延STIの半分は2016年10月に権利確定	オーストラリア国外のグループ業務執行役員	ウエストパック新株引受権 ²	ウエストパック業績連動型制度

- 1 CEO制限株式制度及び制限株式制度に基づき付与された株式は、付与日から配当及び議決権に関してウエストパック普通株式と同等である。取締役会は、参加者に対する権利確定した新株引受権の付与及びその後の株式の割り当て、又は繰延STIに基づく制限株式の割り当てを、新株を発行することによって行うか、あるいは株式を市場で購入することによって行うかを決定する権限を有する。
- 2 普通株式の新株引受権は、権利確定時に、ウエストパック普通株式を取得する権利を保有者に与える。

STI報酬の一部を制限株式として繰り延べることにより、奨励金の支払いは株主の利益により一致するものとなるが、これは繰り延べられた部分の最終的な価値が制限期間中の株価の変動に連動するためである。繰延STI報酬は、制限株式として割り当てられるが、これらは過去の業績を評価するものであり、追加的な業績条件は課されないため、権利確定期間中、配当金の対象となる。

業務執行役員が、自らの有する証券が権利確定する前に辞職若しくは退職するか、又はその他の理由により当行グループを去った場合、取締役会は、当該証券の扱いに関して裁量権を有する。業務執行役員が他の組織に加わるために当行グループを去った場合又は正当な理由により解雇された場合、当該業務執行役員の有する証券は、通常失権する。その他の状況においては、取締役会は、当該証券を関連制限期間の残存期間にわたって残余分として留保し、その後権利確定することを認めることを選択できる。

当該証券は、重大な問題又は財務書類上の虚偽表示があった場合は取締役会の裁量により失権する。

過年度において付与された繰延STIで、2014年9月30日に終了した年度中に行使されたものについての詳細は、本報告書の第6.4項に記載されている。

2015年度STIの体系

2015年度については、当行は実績のうち現金で支払われる割合を50パーセントに削減し、繰延STIの割合を50パーセントに増加させた。繰り延べの方法は、変更されていない。

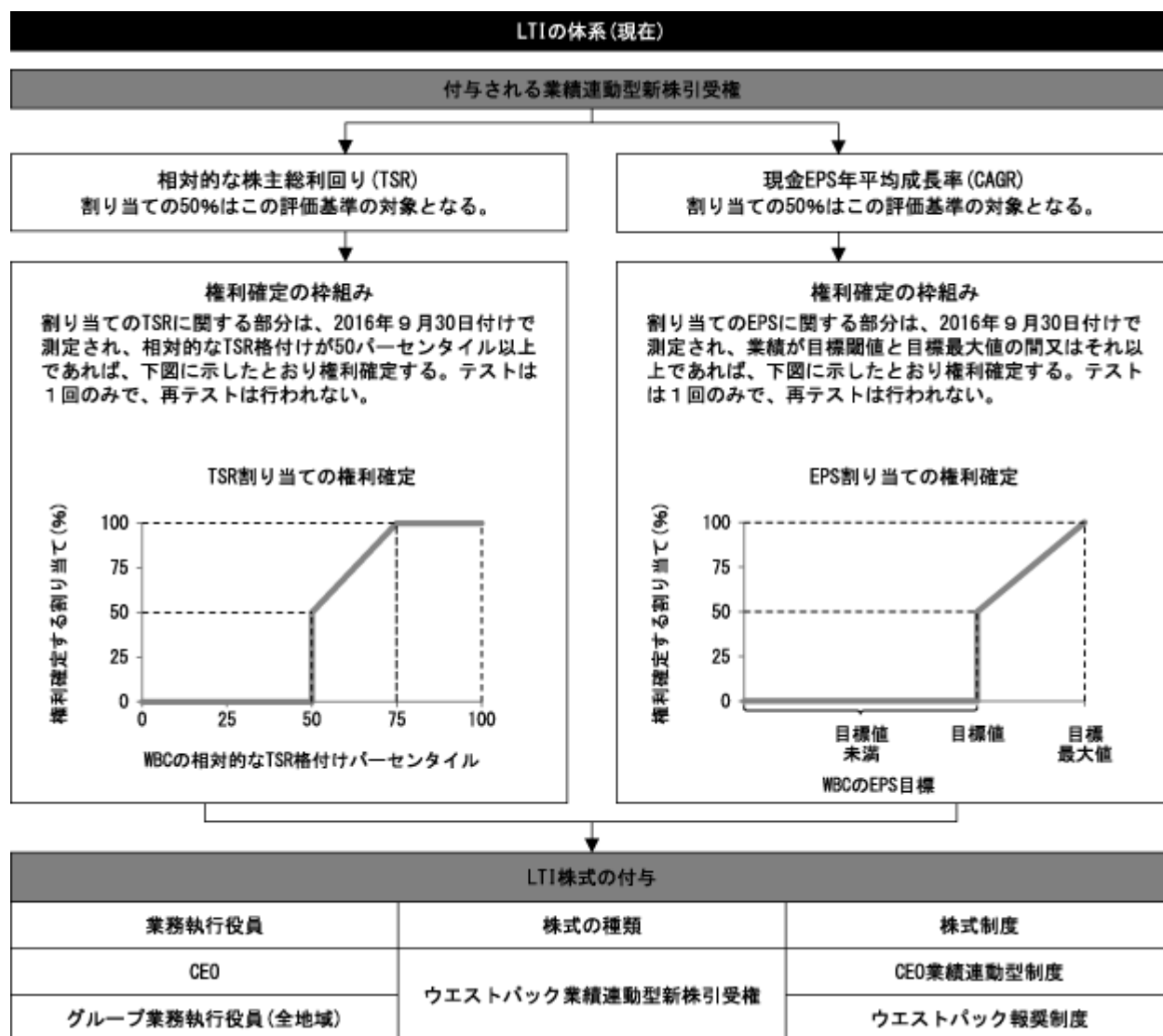
2015年度STIの体系(グループ業務執行役員)		
現金STI	繰延STI	
2015年度のSTI実績の50%は 2015年12月に現金で支払われる。	2015年度のSTI実績の50%は ウエストパック普通株式の制限株式 又は新株引受権として繰り延べられる。	
	権利確定の詳細	
	<table> <tr> <td>繰延STIの半分は 2016年10月に権利確定</td><td>繰延STIの半分は 2017年10月に権利確定</td></tr> </table>	繰延STIの半分は 2016年10月に権利確定
繰延STIの半分は 2016年10月に権利確定	繰延STIの半分は 2017年10月に権利確定	

c) 長期奨励金 (LTI)

CEO及び上級業務執行役員は、LTI報酬を受領する資格も有する。

2014年度及び2013年度LTIの体系

下図及び下表は、2013年12月にCEO業績連動型制度に基づきCEOに対して付与されたLTI報酬、及びウエストパック報奨制度に基づきグループ業務執行役員に対して付与されたLTI報酬の主要な特徴を示す。2014報酬年度に付与される予定のLTIは、これと同じ形式に従い、業績目標を条件として、2017年度に権利確定する。



2015年度LTIの体系

2015報酬年度に関するLTI計画及び同年度に関してグループ業務執行役員に付与される報酬には、2つの主要な変更が加えられた。

(i) 業績連動権利確定期間の4年への拡大

付与されたLTIは、引き続き2つの均等なトランシェに分割され、各トランシェは以下のとおり権利確定する。

- ・ TSRトランシェー期間開始日から4年間測定される。
- ・ EPSトランシェー期間開始日から3年間測定され（当行の事業計画及び事業予測のサイクルと一致している。）、権利確定の要件を満たした権利には1年間の保有留保期間が適用される。EPS要件を満たしたEPSに基づく新株引受権は、期間開始日から4年が満了した時点で権利確定する。

4年の権利確定サイクルへの移行

当行は現在、報酬年度末に、3年間の業績連動権利確定タイムラインを適用してLTIを付与している。2015年度以降は、LTIは報酬年度の期首に付与され、4年間の業績連動権利確定期間が適用される。2015年度に関する付与は、2014年12月に行われ、2018年度に権利確定の対象となる。

(ii) 新しい加重TSR業績目標の適用（割り当ての50パーセント）

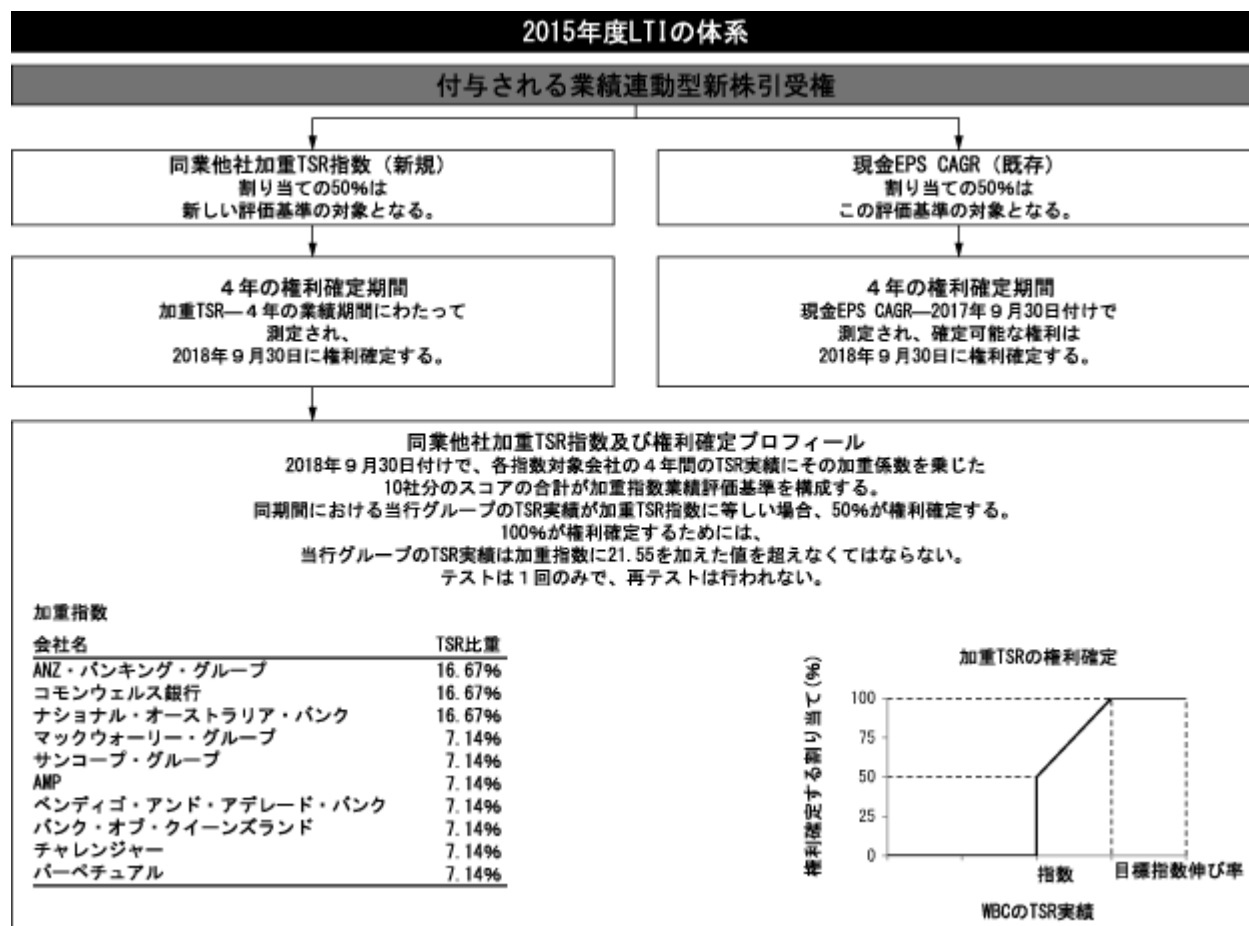
金融サービス会社10社からなる同業他社グループを確定して、同業他社TSR指数が作成される。当行の主要な銀行同業他社3社の業績が指数の50パーセントの比重を占め、残りの7社の業績が50パーセントの比重を占める。このような同業他社グループの加重方法により、オーストラリアの主要銀行4行の一つである当行の業績が主に同業他社3社（すなわちオーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ、コモンウェルス・バンク・オブ・オーストラリア及びナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド）の業績に照らして測定されることで、よりバランスのとれた視点が得られる。

4年間の業績期間の満了時に、各社のTSR実績にその加重係数（各主要銀行については16.67パーセント、他の各金融会社については7.14パーセント）を乗じ、得られた10社の数値を合計することにより、同業他社加重指数が決定される。

TSRトランシェの50パーセントが権利確定するためには、当行グループのTSR実績は、少なくとも同業他社加重指数に等しくなくてはならない。

100パーセントが権利確定するためには、当行グループのTSR実績は、同業他社加重指数の伸び率を、75パーセントの業績を基準に決定された利益分上回らなくてはならない¹。

下図は、2015年度における、ウエストパック報奨制度（現在の名称はウエストパック長期奨励金（LTI）制度）に基づくグループ業務執行役員へのLTI報酬に関する主な変更点を示す。



1 21.55（複合年間成長率の5パーセント）

LTI報酬額

2014年度において、CEOにはCEO業績連動型制度に基づいて2.7百万豪ドルのLTI報酬が付与され、これは2013年度と同様であった。

かかる報酬は、新株引受権の形態で、2013年度の年次株主総会において株主に承認された協定に基づき受け取られた。

グループ業務執行役員は、ウエストパックLTI制度の下に、年間LTI報酬を新株引受権の形で受け取る。新株引受権は当行株式ではなく、配当金の支払いの対象とはならない。

各年度の期首に、報酬委員会による助言を受けた取締役会は、LTI報酬目標の豪ドル評価額を各グループ業務執行役員に対して設定する。

CEO業績連動型制度及びウエストパック報奨制度—2013年10月1日以降付与		
エクイティ商品	新株引受権—取締役会は、参加者に対する権利確定した株式の付与及びその後の株式の割り当てを、新株を発行することによって行うか、あるいは株式を市場で購入することによって行うかを決定する権限を有する。	
証券数の決定	各個人の取得する新株引受権の数は、LTI報酬の豪ドル価値を業績評価期間（業績期間）の初日における新株引受権の価値で除して計算される。 新株引受権の価値は、独立した価格査定人により、当行株式の付与時点での市場価格を元に、当該証券に係る残存期間、ボラティリティー、リスクフリー金利及び配当利回り、並びに各業績目標に起因する失権リスクに基づいた仮定を適用するモンテカルロ・シミュレーション価格決定モデルを用いて決定される。新株引受権の価値は、TSR業績目標が課せられた新株引受権とEPS業績目標が課せられた新株引受権とは異なることがある。	
業績目標	CEO及びグループ業務執行役員は、業績目標が達成された場合にのみLTI報酬を受け取ることができる。2013年12月の付与に係る2つの業績目標は、当行の相対的なTSRと現金EPS CAGRである。 相対的TSRは、一定期間中の総利益について、株価の変動を組み込んでおり、かつ当該期間中の配当が再投資されていることを前提とした社外的な相対的評価基準となる。TSRのデータは、測定日前の3か月間にわたって平均される。 3年間にわたる現金EPS CAGRは、投資家のフィードバックと、それを受けた上で行われたLTI業績目標の独立した見直しを受けて、2011年10月以降の付与に係る利益評価基準として導入された。現金EPS CAGRは、当行の業績の評価基準の一つである。 これら2つの目標を併せて用いることの目的は、当行グループの全体的な業績についてバランスのとれた視点を提供するとともに、株主の利益との強い合致をもたらすことにある。 2つの目標は互いに独立して機能する。	
	TSR (割り当ての50パーセント)	現金EPS CAGR (割り当ての50パーセント)
	当行は、業績期間を通して、規定の比較対象他社（同業他社グループ）の少なくとも半数を上回るTSRを達成しなければならない。同業他社グループは、ASXに上場しているオーストラリアの金融サービス業界の企業から選ばれた上位10社で構成されている。 この評価基準は、長期（最大3年）にわたる株主価値創出との連動性をもたらすものである。CEO業績連動型制度とウエストパック報奨制度に係る2014年度の同業他社グループには、以下の会社が含まれる。 ・AMP・リミテッド ・ASX・リミテッド ・オーストラリア・アンド・ニュージランド・バンキング・グループ・リミテッド ・ベンディゴ・アンド・アデレード・バンク・リミテッド ・オーストラリア・コモンウェルス銀行 ・インシュアランス・オーストラリア・グループ・リミテッド ・レンド・リース・グループ ・マックウォーリー・グループ・リミテッド ・ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド ・サンコープ・グループ・リミテッド	現金EPS CAGRは、3年間の業績期間における現金利益の増加に焦点を合わせている。現金利益の決定方法は、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記33で説明されている。 当行は、市場向けのガイダンスを提供しない方針である。従って、取締役会は、具体的な現金EPS目標と、目標と比較した当行グループの業績を、テスト日後まで発表しない。 現金EPS目標は、独立した外部アドバイザーの協力の下で策定され、当該アドバイザーには、当行の長期的な事業計画と、ウエストパック及び同業他社の長期的な業績に関するアナリストの予測へのアクセスを与えた。

目標は努力目標として設定されている	取締役会は権利確定プロフィールを適当なものであると判断しており、これは、当行が合計11社（当行を含む。）のうち上位3社に含まれる場合においてのみ100パーセントの権利確定が生じるためである。 TSR業績は、3年間の業績期間の終了時に1度測定される。当行株式は、権利確定した新株引受権に応じて、参加者に無償で割り当てられる。	表6.2に記載の、2012年及び2013年各12月の付与について費用計上された額は、EPS目標閾値が達成され、新株引受権が後に権利確定する可能性に関する取締役会の現時点での評価を反映し、50パーセント割り引かれている。
業績目標の結果の測定者	客観性と外部による妥当性確認を確保するため、TSR結果は独立した外部コンサルタントによって計算の上、取締役会又はその代理人に提出されて、権利確定結果が検討、決定される。	現金EPS CAGRは、取締役会により、2012年12月の報酬に関しては2015会計年度についての当行の結果において、及び2013年12月の報酬に関しては2016会計年度についての当行の結果において、各々開示される現金EPSに基づき決定される。
早期権利確定は可能であるが制限されている	2009年10月1日以降の報酬に関しては、業務執行役員が死亡又は障害により当行グループを去る場合は、権利確定されていない証券をテスト日より前に権利確定することが可能である。通常、かかる権利確定については、業績目標の達成はその条件とされない。 CEOについては、当該CEOが疾病又は一定の状況（当行の支配体制の変更後12か月以内を含む。）により当行グループを去る場合には、すべての権利未確定の証券の権利が確定する。	
再テストの禁止	2011年度以降の報酬について再テストは実施しない。指定された測定期間及び測定後の保有留保期間の満了時に権利確定していない証券は直ちに失効する。	
証券の扱い	取締役会は、CEO又は上級業務執行役員が権利確定前に辞職若しくは退職するか、又はその他の理由により当行グループを去った場合における業績連動型新株引受権に関して裁量権を有している。取締役会は、当該裁量権により、関連証券を権利確定させるか、又は業績期間の残存期間中留保することができる。取締役会は、裁量権を行使するにあたり、当該退社を取り巻く事情を含む関連するあらゆる事情を考慮する。取締役会はまた、退社に関わる事情を鑑みて正当である場合、又はウエストパックの財務及び／若しくはレピュテーションに著しい影響をもたらす不正行為に対処するために、業績連動型新株引受権の数を減少させるか、又はゼロにする（その場合失効する。）ことができる。 保有者による不正若しくは不誠実な行為、あるいはCEO業績連動型制度若しくはウエストパック報奨制度に基づく義務及び／又は当行への義務に対する重大な違反があった場合、行使されていない業績連動型新株引受権は（権利確定されたか否かを問わない。）、取締役会が別段の決定をしない限り失効する。	

その他の長期報酬

以下を目的として、制限株式制度及びウエストパック業績連動型制度が利用される。

- ・特定の従業員に対する繰延STI報酬の付与。
- ・グループ業務執行役員、業務執行役員、又は専門的従業員を当行グループへ引き付け、特定の場合において彼らを引き留めることを目的とした1回限りの報酬。就任時における報酬の付与は、典型的には、前職を退職する際に生じる前勤務先に対する権利放棄が、ともすれば当行グループへの入行を阻む可能性があることから、権利放棄に係る権利の実質価値を補償するために支払われる。

上級経営陣よりも下位の主要な従業員に対しても、制限株式制度及びウエストパック業績連動型制度の下に報酬が支払われることがある。これらの協定の下に、従業員は、取締役会が決定する期間制限のあるウエストパック普通株式又は新株引受権の報酬を受け取る。この制限期間は、報酬の状況によって柔軟に調整することが認められている。

その他の制度及び報酬

当行は、小規模な特定部分の事業に対して個別の報酬制度を提供している。当該制度に基づく支払いは、対象部分の事業における成長に直接関連し、対象部分の事業の価値及び／又は収益性に対する適切な比率により上限が課されている。当該制度は、該当する従業員に市場競争力のある報酬を付与することを目的として策定された。

4.2 報酬と業績の関連付け

CEO業績目標及び重要なハイライト

報酬委員会は、CEOの個別の業績目標を精査し、取締役会に対して提言を行う。これらの目標は、報酬実績と長期の株主利益の重要な要素を強力に結びつけることを意図している。STI目標はスコアボードの形態で示され、その目標値及び評価基準は当行の優先的戦略に合致し、CEOのスコアボードから関連するグループ業務執行役員のスコアボードへとつながる。CEOに係る2014会計年度の重要な財務目標及び財務以外の目標は以下に示すとおりであり、重要なハイライトについて注釈を付してある。

分野	割合	評価基準 ¹	業績ハイライト
利益	20%	経済的収益	現金利益の8パーセント増及びコア収益の5パーセント増に支えられ、2013年度と比べて9パーセント増加し、目標を上回る4,491百万豪ドルの経済的収益を達成。
	20%	株主資本利益率	2013年度と比べて48ベシス・ポイント増加し、目標を上回る16.4パーセントとなった。
成長	20%	顧客増加率	ウエストパック・インスティテューショナル・バンクは、トランザクション・バンキングにおいて国内主要銀行第1位（11年連続）及び外国為替市場グローバル・シェアにおいて国内銀行第1位（9年連続）を維持。セント・ジョージ及びウエストパックの消費者向け及び企業向け銀行業務は現在、ビジネス・バンキング及びコンシューマー・バンキングの両方において主要銀行よりも上位につけている（2011年にはコンシューマー・バンキング第4位）。 当行グループは、全ブランドにおける高い顧客増加率により、マイ・バンクに関する目標の達成に向かっていく。 ウエストパックの新規顧客数が14パーセント増加。 4つ以上の商品を有する顧客数が6パーセント増加。
		資産戦略	当行グループの資産管理業務普及率は過去最高の20.1パーセントとなり、当行グループの市場トップクラスの地位がさらに高められている。 管理資産は、目標を上回り10パーセント増加。
		アジア戦略	基盤の業績及び新規顧客獲得の両方において目標を上回った。
		ロイズの統合	業績目標を上回り、費用及び収益の両方に関してシナジーが得られた。
強度	10%	当行グループのリスク選好宣言（RAS）の厳守	当行グループのRASの範囲内で営業しながら、強固な自己資本基盤、流動性・資金調達構成の向上及び業界トップの減損費用を実現。
	10%	バランスシートの強度及び持続可能な資金調達	当行は目標より早く、2015年1月1日に発効する新しい流動性要件への十分な備えができている。
	10%	指導職の女性	指導職の女性の数は、当行の継続的なコミットメントを反映して、2013年度と比べて増加し44パーセントとなり、当行は、2017年度までに指導職の50パーセントを女性にするという目標に順調に向かっている。
		休業傷害度数率（LTIFR）	当行の安全文化の強化は引き続き大幅な進展を遂げており、当行グループ全体のLTIFR実績は目標及び2013年度の実績を大きく上回り26パーセント改善した。
		持続可能性	当行グループの持続可能性計画の堅調な進展。ハイライトとしては、2014年1月にはダボス会議において世界で最も持続可能性のある企業100社に認定され、世界で最も持続可能性のある銀行と評価され、2014年9月には2014ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックスにおいて世界の銀行をリードした。
生産性	10%	費用収益比率	当行グループは41.6パーセントの費用収益比率で、引き続きオーストラリアの主要金融機関をリードした。
		フルタイム相当従業員（FTE）1名当たり収益	目標に沿ってFTE1名当たり収益を増加させた。
		抜本的簡易化プログラム	当行のデジタル処理能力が大幅に進展し、技術、ローンの申し込み及び処理時間が簡易化され、「承認までの所要時間（time to yes）」が向上した。

1 個別の評価基準は、グループ業務執行役員によって異なる。

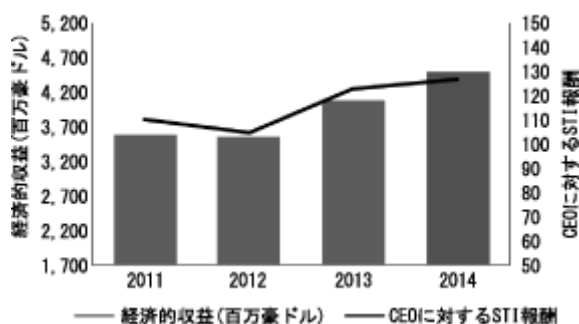
当行の主要な財務測定の指標は、取締役会が、株主資本利益率と合わせて、リスク調整後の利益及び株主のために創出された価値を測定する最良の指標であると考え、経済的収益である。残りの評価基準は、当行が顧客、地域社会及び人々の繁栄と成長を支援するなかで、確実に強固であり続け、目標とする成長を遂げ、かつ簡易化、革新及び生産性を推進することに焦点を合わせている。

2014年度における最終的なSTI実績は、すべてのバランス・スコアカード評価基準の目標と比べての実績に関する取締役会の見解、及び当行グループが株主にもたらした価値を反映している。

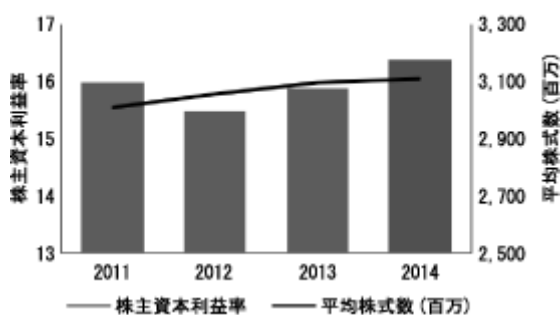
報酬と業績・株主利益の合致

グラフ1は、STI目標額に占めるCEOへのSTI支払額の割合、並びにCEOへのSTI支払額と当行の主要財務指標である経済的収益との関連性を示すものである。グラフ2は、もう1つの主要財務指標である当行グループのROE実績を示すものである。グラフ3及びグラフ4は、当行グループのLTI業績目標であるTSR業績及びEPS業績をそれぞれ示している。

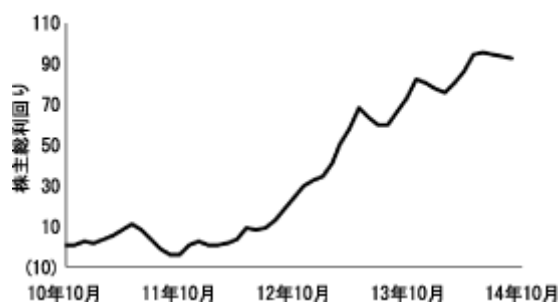
グラフ1：CEOに対するSTI報酬対経済的収益



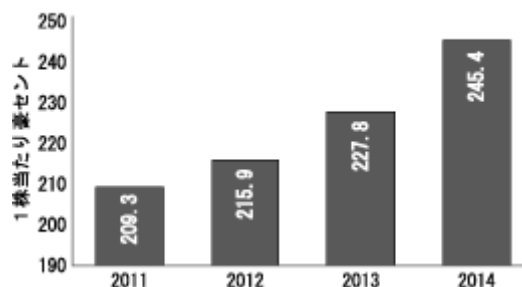
グラフ2：2011年度-2014年度株主資本利益率(ROE)



グラフ3：2010年度-2014年度株主総利回り(TSR)



グラフ4：2011年度-2014年度1株当たり現金利益(EPS)



裁量の適用

取締役会及び報酬委員会は、スコアボードの手法は多数の補完的な業績目標を包括するものの、すべての業績を評価するものではないと認識している。報酬委員会は、そのため、その裁量において、CEO及びグループ業務執行役員のスコアボード結果についてプラス又はマイナス方向の調整を行うことができる。報酬委員会は、裁量に基づき調整を行う際に以下の基準を利用する。

- ・会計年度当初には知られていなかった事項又は関連しなかった事項であって、当該年度中のCEO及びグループ業務執行役員の業績の低下又は上昇に関連するもの
- ・スコアボード測定及び目標自体に内在する拡大解釈の程度、並びに目標が設定された背景
- ・当該年度中の経営環境が、予想よりも著しく改善又は悪化したか否か
- ・当行グループの主要な競争相手の業績との比較
- ・当行グループに影響を及ぼす、あらゆる主要なプラス又はマイナス方向のリスク管理又はレピュテーションに関する問題
- ・その構成及び一貫性により示される財務成績の質
- ・リーダーシップの質、及び／又は当行の価値観に合致する言動について、主要なプラス又はマイナスの側面が見られたか否か
- ・その他のあらゆる関連する業績の低下若しくは上昇、又は把握されていないその他の事項

年度末に、報酬委員会は、目標に照らして業績を検討し、適切だと判断する調整を行う。報酬委員会は、その後CEO及び各グループ業務執行役員のSTI実績を取締役に提言し、承認を得る。こうすることにより、最終的な報酬が取締役会の監督下に置かれることが確保される。

LTI業績実績

下表は、2010年度から2014年度までの各年度における当行グループのTSR、配当金、1株当たり現金利益及び株価の実績を示したものである。

	9月30日に終了した年度				
	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年
TSR—3年	102.03%	66.09%	25.61%	9.6%	3.7%
TSR—5年	103.74%	90.91%	20.03%	18.5%	51.5%
当行株式1株当たり配当金 ¹ （豪セント）	182	174	166	156	139
当行株式1株当たり現金利益 ² （豪ドル）	2.45	2.29	2.16	2.09	1.98
株価—最高（豪ドル）	35.99	34.79	24.99	25.60	28.43
株価—最低（豪ドル）	30.00	24.23	19.00	17.84	20.56
株価—終値（豪ドル）	32.14	32.73	24.85	20.34	23.24

1 2013年度に確定した20豪セントの特別配当金を含まない。

2 現金利益はAASに従って計算されたものではなく、監査の対象にはなっていない。

CEO業績連動型制度及びウエストパック報奨制度に基づきCEO及びグループ業務執行役員に付与された報奨のうち、当年度中にテスト日を迎えたものの権利確定結果を以下に示す。

TSR業績目標権利確定実績

エクイティ 商品	エクイティの 種類	開始日 ¹	テスト日	上位企業 グループ における TSRパーセ ンタイル	権利 確定 (%)	失効 (%)	残余 (%)
CEO業績連動型 制度	業績連動型新 株引受権	2009年12月21日	2013年12月21日 ²	60パーセン タイル	70	-	30
		2010年10月1日	2014年10月1日 ²	50パーセン タイル	90	-	10
		2011年10月1日	2014年10月1日	70パーセン タイル	90	10	-
ウエストパッ ク報奨制度	業績連動型新 株引受権	2009年10月1日	2014年10月1日 ³	50パーセン タイル	90	10	-
		2010年10月1日	2014年10月1日 ²	50パーセン タイル	90	-	10
		2011年10月1日	2014年10月1日	70パーセン タイル	90	10	-

1 開始日とは、業績期間の開始日を指す。

2 第2テスト日ー2011年度以降、付与された報奨について再テストは行われたい。

3 第3テスト日ー権利未確定の新株引受権は失効した。

現金CAGR EPS業績目標権利確定実績

エクイティ 商品	エクイティの 種類	開始日 ¹	テスト日	現金EPS CAGR業績	権利 確定 (%)	失効 (%)
CEO業績連動型 制度	業績連動型新 株引受権	2011年10月1日	2014年10月1日	5.40%	54	46
ウエストパッ ク報奨制度	業績連動型新 株引受権	2011年10月1日	2014年10月1日	5.40%	54	46

1 開始日とは、業績期間の開始日を指す。

2011年度現金EPS CAGR業績目標

2011年度に付与されたLTIに関する現金EPS CAGR業績目標においては、3年の権利確定期間中に以下の条件を満たすことが求められた。

- ・CAGR 5 パーセント以上で50パーセントが権利確定
- ・CAGR10パーセントで100パーセントが権利確定
- ・CAGR 5 パーセントから10パーセントの間で定額法により権利確定

現金EPS CAGRの範囲は2011年12月における割り当ての前に策定され、アナリストのコンセンサス予想並びにウエストパックの戦略的計画及び事業予測の両方に照らしての努力目標が反映されていた。また、業績範囲には、2011年度後半の市況及び経営状況の予測も反映されていた。

4.3 CEO及びグループ業務執行役員に対する報酬結果—報酬と業績の関連付け

下表は、2014年度について現金で受領された報酬か、過年度に付与された株式報酬については2014年度に権利確定した額（下記の注記4を参照）に関する概要を株主に提示するために作成されたものである。本表の詳細は、第6.2項に記載の法定の要件を補足するものである。AASに従って作成された報酬結果を示す法定の表とは異なり、下表は、各業務執行役員が受け取った実際の報酬額を示しており、AASに従って作成されていない。

	固定報酬 ¹ (豪ドル)	2014年度の STI現金 支払額 ² (豪ドル)	2014年度の 合計現金 支払額 ³ (豪ドル)	過年度に 付与され 2014年度中 に権利確定 した株式報酬 ⁴ (豪ドル)	過年度に 付与され 2014年度中 に失権した 株式報酬 ⁴ (豪ドル)
マネージング・ディレクター兼最高経営責任者					
ゲイル・ケリー	3,028,096	2,743,200	5,771,296	7,059,026	-
グループ業務執行役員					
ジョン・アーサー	1,227,422	943,800	2,171,222	1,748,054	-
フィリップ・コフィー ⁵	1,414,941	1,120,080	2,535,021	2,110,115	-
ブラッド・クーバー	1,084,752	1,123,200	2,207,952	2,390,267	-
デイビッド・カラン ⁵	66,207	-	66,207	-	-
ジョージ・フラジス	950,264	1,161,600	2,111,864	1,790,578	-
ブライアン・ハルツァー ⁶	2,258,792	1,162,500	3,421,292	5,995,138	-
アレクサンドラ・ホルコム ⁵	137,179	101,864	239,043	-	-
ピーター・キング ⁵	433,428	337,212	770,640	-	-
クリスティーン・パーカー	779,747	702,000	1,481,747	611,353	-
ロブ・ホイットフィールド	1,811,809	1,152,000	2,963,809	2,113,287	-
ジェイソン・イェットン	959,924	702,000	1,661,924	792,549	-
前グループ業務執行役員					
ピーター・クレア ⁵	1,061,962	-	1,061,962	1,616,222	4,178,640
グレッグ・ターゲット ⁵	1,115,262	690,000	1,805,262	1,755,951	-

1 固定報酬には、現金給与、年次有給休暇給付計上額、給与の天引き及び雇用者退職年金拠出金が含まれている。

2 STI現金支払額は、2014年度のSTI実績の60パーセントを占め、2014年12月に支払われる。残りの40パーセントは株式として繰り延べられており、2015年10月と2016年10月の2回にわたり均等に権利が確定する。

3 第1列及び第2列の合計額である。

4 過年度に付与された株式報酬には、2014年度に権利確定した、業績目標に基づく繰延STIとLTI割当額が両方含まれている（ブライアン・ハルツァー氏については下記を参照のこと）。株式の金額は、2014年9月30日に終了した年度に権利確定された証券数と、権利確定時の当行の普通株式の5日間出来高加重後平均株価を乗算した値から支払われた権利行使価格を差し引いた金額である。

5 本報酬報告書第2項を参照のこと。

6 ブライアン・ハルツァー氏（オーストラリア金融サービス部門（AFS）担当最高経営責任者）は、2011年度後半に当行グループに採用され、2012年6月に就業した。権利確定した株式として表示されている金額は、2012年度における特定の割り当てに関連するものであり、前勤務先から受け取らなかった株式を反映している。

５．非業務執行取締役の報酬

5.1 構造及び方針

報酬方針

非業務執行取締役に対する当行の報酬戦略は、経験豊富で適任な取締役会の役員を引き付け、引き留めること、また、その拘束時間及び専門知識に対する適切な報酬を提供することを目的としている。

取締役会は、戦略的方向性、長期企業業績及び株主価値創造に重点を置いているため、非業務執行取締役に對する報酬は、当行グループの短期的業績には直接関連せず、非業務執行取締役は業績連動型報酬を受け取っていない。

非業務執行取締役の報酬は、以下の要素によって構成される。

報酬の要素	支払方法	詳細
基本報酬	現金	当該報酬は、ウエストパック・バンキング・コーポレーション取締役会の役務に対する報酬である。議長の基本報酬は、すべての取締役会附属委員会を含むあらゆる職務を対象とするものである。
委員会報酬	現金	非業務執行取締役には、取締役会附属委員会の委員長又は委員の役務に対する追加的な報酬が支払われる。
雇用者退職年金拠出金	退職年金	退職年金保証法に規定される退職年金拠出金基本額の上限額を上限とする、法定の退職年金拠出金を反映している。
子会社取締役会及び諮問委員会報酬	現金	子会社の取締役会及び諮問委員会の役務に対する報酬。当該報酬は、関連する子会社により支払われる。

2014年度における非業務執行取締役の報酬

非業務執行取締役の報酬の見直し－2013年10月1日付け

取締役会は、2013年度後半に非業務執行取締役の報酬の枠組みの見直しを行った。取締役会は、ガードン・アソシエイツから提供を受けた市場データに基づき、2013年10月1日付けで非業務執行取締役の基本報酬を4.8パーセント引き上げることが承認した。議長及び副議長の報酬は、それぞれ2.63パーセント及び4.81パーセント引き上げられた。報酬委員会報酬は、議長及び委員のいずれについても8.3パーセント引き上げられた。その他の委員会の報酬は、引き上げられていない。非業務執行取締役の報酬は、前回は2011年度に引き上げられた。

取締役会及び委員会の構成の変更

取締役会及び委員会の構成について以下の変更がなされた。

- ・イーウェン・クラウチ氏が2014年4月25日付けでジョン・カーティス氏に代わって報酬委員会の委員長に任命された。
- ・アリソン・ディーンズ氏が、2014年4月1日付けで当行取締役会の非業務執行取締役に任命された。
- ・ロバート・エルストーン氏が2014年4月1日付けで報酬委員会の委員に任命された。
- ・ジョン・カーティス氏が2014年4月25日付けで退任した。
- ・ゴードン・ケアンズ氏が2013年12月13日付けで退任した。

報酬プール

2008年度の株主総会において、株主により現在の年間4.5百万豪ドルの報酬プールが承認された。2014年9月30日に終了した年度において、報酬プールのうち3.14百万豪ドル（70パーセント）が利用された。当該報酬プールには、雇用者退職年金拠出金が含まれる。

報酬の枠組み

下記は、現行の非業務執行取締役に対する報酬の枠組みに関する詳細である。

基本報酬及び委員会報酬

下表は、取締役会及び常設委員会に対する報酬を示している。

基本報酬	年間レート（単位：豪ドル）
議長	780,000
副議長	283,000
非業務執行取締役	220,000
委員会委員長報酬	
監査委員会	60,000
リスク及びコンプライアンス委員会	60,000
報酬委員会	52,000
テクノロジー委員会	30,000
委員会委員報酬	
監査委員会	30,000
リスク及びコンプライアンス委員会	30,000
報酬委員会	26,000
テクノロジー委員会	15,000

取締役会議長及び指名委員会委員には、委員会報酬は支払われない。

雇用者退職年金拠出金

当行グループは、非業務執行取締役に対して、非業務執行取締役報酬額の9.50パーセント（2014年7月1日までは9.25パーセント）を上限とする退職年金拠出金を支払っている。当該拠出金の上限は、退職年金保証法に規定される、強制的な退職年金拠出金基本額の上限額とする。雇用者の拠出金は、取締役が指定する適格な退職年金基金に拠出される。

子会社取締役会及び諮問委員会報酬

報告期間を通じて、ピーター・ホーキンス氏には、バンク・オブ・メルボルン諮問委員会の委員として、35,000豪ドルの追加報酬が支払われた。

資本参加

非業務執行取締役は、株主の長期的な利益と自らの利益を一致させるために、各自のウエストパックの普通株式保有高を任意に積み立て、維持してきた。

6. 法定報酬開示

6.1 非業務執行取締役の報酬の詳細

下表は、非業務執行取締役の報酬の詳細を示すものである。

氏名	短期報酬		退職給付	
	当行 取締役会 報酬 ¹ (豪ドル)	子会社取締役会 及び諮問委員会 報酬 (豪ドル)	退職年金 (豪ドル)	合計 (豪ドル)
リンジー・マックステッド（議長）				
2014年度	780,000	-	18,107	798,107
2013年度	760,000	-	16,870	776,870
エリザベス・ブライアン				
2014年度	314,677	-	18,107	332,784
2013年度	309,000	-	16,870	325,870
イーウェン・クラウチ				
2014年度	288,361	-	18,107	306,468
2013年度	174,646	-	11,372	186,018
アリソン・ディーンズ ²				
2014年度	133,519	-	9,297	142,816
ロバート・エルストーン ²				
2014年度	331,792	-	18,107	349,899
2013年度	310,096	-	16,870	326,966
ピーター・ホーキンス				
2014年度	310,000	35,000	18,038	363,038
2013年度	300,000	35,000	16,816	351,816
ピーター・マリOTT				
2014年度	288,635	-	18,107	306,742
2013年度	80,504	-	5,784	86,288
アン・ビッカード				
2014年度	276,000	-	18,107	294,107
2013年度	264,000	-	16,870	280,870
旧非業務執行取締役				
ジョン・カーティス ²				
2014年度	206,973	-	10,386	217,359
2013年度	348,000	-	16,816	364,816
ゴードン・ケアンズ ²				
2014年度	57,323	-	3,722	61,045
2013年度	264,000	-	16,870	280,870
報酬合計				
2014年度	2,987,280	35,000	150,085	3,172,365
2013年度 ³	2,872,554	63,941	138,559	3,075,054

- 1 取締役会附属委員会の委員長及び委員に支払われる報酬を含む。
- 2 詳細については、本報酬報告書第2項を参照のこと。
- 3 2013年度の報酬合計額は、2013年度に報告された非業務執行取締役の前年度の報酬を反映している。

6.2 報酬の詳細—CEO及びその他のグループ業務執行役員

2014年度における、AASに基づき算出された、CEO及びグループ業務執行役員の報酬の詳細は、下表のとおりである。

氏名	短期報酬			退職給付		株式報酬			合計 ⁷
	固定	STI	非貨幣性	退職年金	長期勤続	制限株式 ⁵	オプション ⁶	新株引受権 ⁶	
	報酬 ¹	(現金) ²	給付 ³	給付 ⁴	休暇給付				
	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)
マネージング・ディレクター兼最高経営責任者									
ゲイル・ケリー									
2014年	3,001,511	2,743,200	9,853	26,585	51,170	1,957,830	-	3,192,579	10,982,728
2013年	2,964,957	2,656,800	11,026	25,032	51,108	1,621,079	-	1,848,328	9,178,330
グループ業務執行役員									
ジョン・アーサー (最高執行責任者)									
2014年	1,204,085	943,800	14,664	23,337	18,260	667,095	-	746,669	3,617,910
2013年	1,175,117	951,600	14,293	23,727	18,260	484,297	-	441,316	3,108,610
フィリップ・コフィー (副最高経営責任者) ⁸									
2014年	1,387,582	1,120,080	3,169	27,359	21,079	931,706	-	876,119	4,367,094
2013年	1,253,051	1,263,600	3,028	25,002	(254,682)	769,480	-	434,553	3,494,032
ブラッド・クーパー (BTファイナンシャル・グループ担当最高経営責任者)									
2014年	1,053,638	1,123,200	2,052	31,114	24,585	958,854	-	874,737	4,068,180
2013年	1,009,555	1,320,000	3,028	24,896	15,217	763,815	-	449,082	3,585,593
デイビッド・カラン (首席情報担当役員) ⁸									
2014年	60,827	-	-	5,380	907	-	-	-	67,114
ジョージ・フラジス (セント・ジョージ・バンキング・グループ最高経営責任者)									
2014年	923,004	1,161,600	13,488	27,260	15,221	845,403	-	641,432	3,627,408
2013年	925,231	1,171,200	22,505	24,931	15,221	660,204	-	316,218	3,135,510
ブライアン・ハルツァー (オーストラリア金融サービス部門担当最高経営責任者) ⁹									
2014年	2,234,087	1,162,500	3,169	24,705	33,487	590,484	-	500,913	4,549,345
2013年	2,145,092	1,088,100	3,028	18,927	33,487	72,161	-	114,447	3,475,242
ブライアン・ハルツァー (報酬における採用に関する影響額)									
2014年	-	-	1,024,117	-	-	978,087	-	-	2,002,204
2013年	-	-	644,488	-	-	3,373,875	-	-	4,018,363
アレクサンドラ・ホルコム (首席リスク担当役員) ⁸									
2014年	132,303	101,864	214	4,876	463	86,361	-	38,656	364,737
ピーター・キング (首席財務担当役員) ⁸									
2014年	418,016	337,212	1,203	15,412	56,731	212,434	-	87,707	1,128,715
クリスティーン・パーカー (人事及びコーポレート業務担当グループ業務執行役員)									
2014年	758,661	702,000	2,052	21,086	12,177	483,827	-	267,532	2,247,335
2013年	782,964	691,200	223,677	19,891	12,177	374,529	-	137,885	2,242,323
ロブ・ホイットフィールド (ウエストバック・インスティテューショナル・バンク担当グループ業務執行役員)									
2014年	1,783,045	1,152,000	95,335	28,764	27,398	900,285	-	699,784	4,686,611
2013年	1,744,159	1,171,200	299,326	24,678	27,373	827,911	-	359,415	4,454,062
ジェイソン・イェットン (ウエストバック消費者向け及び企業向け銀行業務担当グループ業務執行役員)									
2014年	938,553	702,000	3,169	21,371	45,038	485,976	-	470,082	2,666,189
2013年	790,984	649,800	3,028	19,374	12,170	434,004	-	243,598	2,152,958
旧グループ業務執行役員									
ピーター・クレア (ウエストバック・ニュージーランド・リミテッド最高経営責任者) ⁸									
2014年	1,058,461	-	121,213	3,501	-	73,169	-	305,078	1,561,422
2013年	1,008,654	900,000	18,293	3,466	-	183,193	-	682,595	2,796,201
グレッグ・ターゲット (首席リスク担当役員) ⁸									
2014年	1,092,641	690,000	3,569	22,621	17,115	508,607	-	629,472	2,964,025
2013年	1,296,512	841,800	3,028	24,810	20,549	485,315	-	388,659	3,060,673

- 1 固定報酬は、給与、給与の天引きによる給付（自動車、駐車場等及び関連する付加給付税（FBT）を含む。）及び年次有給休暇給付計上額の総額を示す。
- 2 2014年度STIの数値は、2014年9月30日に終了した年度において発生したが未払いの現金業績連動型報酬を反映する。
- 3 非貨幣性給付（該当する場合はFBTを含む。）は、当行グループに発生する費用に基づき決定されるが、年度ごとの健診、課税に関する助言の提供、転勤費用、別居費用及び手当等を含む。
- 4 CEO及びグループ業務執行役員は、ウエストパック・グループ制度に基づく保険の付保を無償で受けている。退職年金給付は、AASB第119号「従業員給付」に基づき計算されている。
- 5 制限株式の価値は、適用ある権利確定期間中に償却される。表示された金額は、2014年報告年度（及び比較対象のため2013年報告年度）に係る償却額である。
2012年度、ブライアン・ハルツァー氏の採用時に同氏に付与された株式は、同氏の前勤務先から受け取らなかった株式に関するものであり、同氏が権利確定日前に辞任するか又は正当な理由により雇用契約を解除された場合は失権となる。
- 6 株式決済報酬は、2014年9月30日に終了する4事業年度中に付与された、業績目標のある／業績目標のないオプション及び新株引受権の付与日における「公正価値」の権利確定期間（通常は2年又は3年）にわたる償却に基づいている。前年度以前の権利付与に関する詳細は、前年度以前の年次報告書に記載されている。
- 7 報酬総額のうち、業績連動型のもの（STI現金報酬及び株式報酬）の割合は、以下のとおりである。ゲイル・ケリー72パーセント、ジョン・アーサー65パーセント、ピーター・クレア24パーセント、フィリップ・コフィー67パーセント、ブラッド・クーパー73パーセント、デイビッド・カラン0パーセント、ジョージ・フラジス73パーセント、ブライアン・ハルツァー49パーセント、アレクサンドラ・ホルコム62パーセント、ピーター・キング56パーセント、クリスティーン・パーカー65パーセント、グレッグ・ターゲット62パーセント、ロブ・ホィットフィールド59パーセント及びジェイソン・イエットン62パーセント。報酬総額のうち、オプションの形態で付与されたもの（新株引受権を含む。）の割合は、以下のとおりである。ゲイル・ケリー29パーセント、ジョン・アーサー21パーセント、ピーター・クレア20パーセント、フィリップ・コフィー20パーセント、ブラッド・クーパー22パーセント、デイビッド・カラン0パーセント、ジョージ・フラジス18パーセント、ブライアン・ハルツァー8パーセント、アレクサンドラ・ホルコム11パーセント、ピーター・キング8パーセント、クリスティーン・パーカー12パーセント、グレッグ・ターゲット21パーセント、ロブ・ホィットフィールド15パーセント及びジェイソン・イエットン18パーセント。
- 8 詳細については、本報酬報告書第2項を参照のこと。新たに任命されたKMPの報酬の詳細は、任命日以降に関するものである。
- 9 ブライアン・ハルツァー氏の2014年度の報酬は、2013年度に採用されたアプローチと同様に、2つの要素に分けられている。1行目は、2014年度におけるオーストラリア金融サービス部門担当最高経営責任者としての同氏への報酬、2行目は同氏が前職を退職する際に権利放棄した株式の買い取りによって生じた要素を表している。2行目は、同氏のロンドンからの転勤に伴う542,834豪ドルの転勤関連手当及び481,283豪ドルのFBT費用を含む。

6.3 CEO及びグループ業務執行役員に対するSTI割り当て

下表は、2014会計年度におけるCEO及びグループ業務執行役員に対するSTI報酬の詳細である。

	STI目標額	STI上限額 ¹	STI現金支払額 ²		繰延STI ³	
	豪ドル	%	%	豪ドル	%	豪ドル
マネージング・ディレクター兼最高経営責任者						
デイル・ケリー	3,600,000	150	60	2,743,200	40	1,828,800
グループ業務執行役員						
ジョン・アーサー	1,300,000	150	60	943,800	40	629,200
フィリップ・コフィー ⁴	1,580,000	150	60	1,120,080	40	746,720
ブラッド・クーパー	1,600,000	150	60	1,123,200	40	748,800
デイビッド・カラン ⁴	-	150	60	-	40	-
ジョージ・フラジス	1,600,000	150	60	1,161,600	40	774,400
ブライアン・ハルツァー	1,550,000	150	60	1,162,500	40	775,000
アレクサンドラ・ホルコム ⁴	158,667	150	60	101,864	40	67,909
ピーター・キング ⁴	493,000	150	60	337,212	40	224,808
クリスティーン・パーカー	900,000	150	60	702,000	40	468,000
ロブ・ホイットフィールド	1,600,000	150	60	1,152,000	40	768,000
ジェイソン・イエットン	975,000	150	60	702,000	40	468,000
旧グループ業務執行役員						
ピーター・クレア ⁴	-	150	60	-	40	-
グレッグ・ターゲット ⁴	958,333	150	60	690,000	40	460,000

1 STI付与可能額の上限額は、個人のSTI目標額の150パーセントである。

2 当該年度におけるSTI実績の60パーセントは、2014年12月に現金で支払われた。

3 実際のSTI実績の40パーセントは、制限株式又は新株引受権として繰り延べられ、その半分が2015年10月1日に権利確定し、残りは2016年10月1日に権利確定する。

4 詳細については、本報酬報告書第2項を参照のこと。

6.4 当期中の株式決済商品の変動

下表は、2014年度における、関連する報酬制度に基づくCEO及びグループ業務執行役員についてのエクイティ商品の数及び価値の変動に関する詳細を示したものである。

氏名	エクイティ商品の種類	付与数 ¹	権利 確定数 ²	行使数 ³	付与価値 ⁴ (豪ドル)	行使 された ものの 価値 ⁵ (豪ドル)	失権又は 失効した ものの 価値 ^{5,6} (豪ドル)
マネージング・ディレクター 兼最高経営責任者 ゲイル・ケリー	CEO業績連動型新株引受権	159,821	158,513	158,513	3,303,309	5,456,732	-
	CEO制限株式制度に基づく株式	57,358	55,133	-	1,767,339	-	-
グループ業務執行役員 ジョン・アーサー	業績連動型新株引受権	53,273	35,224	35,224	1,055,723	1,163,828	-
	制限株式制度に基づく株式	20,544	17,682	-	633,010	-	-
フィリップ・コフィー ⁷	業績連動型オプション	-	-	329,358	-	4,414,523	-
	業績連動型新株引受権	50,313	35,224	35,224	997,073	1,163,828	-
	制限株式制度に基づく株式	27,279	28,640	-	840,532	-	-
ブラッド・クーパー	業績連動型新株引受権	44,394	44,031	44,031	879,772	1,454,818	-
	制限株式制度に基づく株式	28,497	28,312	-	878,062	-	-
デイビッド・カラン ⁷	業績連動型新株引受権	-	-	-	-	-	-
	制限株式制度に基づく株式	-	-	-	-	-	-
ジョージ・フラジス	業績連動型新株引受権	32,555	29,354	29,354	645,156	969,878	-
	制限株式制度に基づく株式	25,284	24,839	-	779,061	-	-
ブライアン・ハルツァー	業績連動型新株引受権	85,828	-	-	1,700,880	-	-
	制限株式制度に基づく株式	23,490	176,681	-	723,784	-	-
アレクサンドラ・ホルコム ⁷	業績連動型オプション	-	-	-	-	-	-
	業績連動型新株引受権	-	-	-	-	-	-
	制限株式制度に基づく株式	-	-	-	-	-	-
ピーター・キング ⁷	業績連動型新株引受権	-	-	-	-	-	-
	制限株式制度に基づく株式	-	-	-	-	-	-
クリスティーン・パーカー	業績連動型オプション	-	-	12,832	-	58,437	-
	業績連動型新株引受権	20,717	6,751	6,751	410,554	223,058	-
	制限株式制度に基づく株式	14,922	11,752	-	459,783	-	-
ロブ・ホイットフィールド	業績連動型オプション	-	-	156,232	-	2,110,786	-
	業績連動型新株引受権	35,515	35,224	35,224	703,806	1,163,828	-
	制限株式制度に基づく株式	25,284	28,736	-	779,061	-	-
ジェイソン・イェットン	業績連動型オプション	-	-	196,989	-	2,162,819	-
	業績連動型新株引受権	38,475	9,393	9,393	762,471	310,352	-
	制限株式制度に基づく株式	14,028	14,594	-	432,237	-	-
旧グループ業務執行役員							
ピーター・クレア ⁷	業績連動型オプション	-	-	81,799	-	908,004	-
	業績連動型新株引受権	29,595	27,005	27,005	586,492	895,827	4,178,640
	業績目標のない新株引受権	20,995	11,106	11,106	631,819	366,577	-
	制限株式制度に基づく株式	-	10,805	-	-	-	-
グレッグ・ターゲット ⁷	業績連動型新株引受権	41,434	35,224	35,224	821,108	1,163,828	-
	制限株式制度に基づく株式	18,173	17,921	-	559,954	-	-

1 2014年度中、業績連動型オプションは付与されていない。

2 2010年度に付与された業績目標のない新株引受権のうち、90パーセントがTSR業績目標に照らして評価され、2013年10月に権利確定した。

3 2009年10月より前に付与された、権利確定したオプション及び新株引受権は、開始日から最長で10年の間これを行行使することができる。該当する業務執行役員は、当年度中に行使された各新株引受権1個及び各業績連動型オプション1個について、全額払込済当行株式1株を受領した。新株引受権の行使価格はゼロであった。

- 4 新株引受権について、付与価値とは、付与された証券の数を、下記「当年度中に付与されたLTIの公正価値」の表に記載の各商品の公正価値で乗じた額を示すものである。制限株式について、付与価値とは、付与された普通株式数を、株式の付与日における当行普通株式の5日間出来高加重後平均株価で乗じた額を示すものである。これらの価値は、2014年度に上記の表において開示された業務執行役員に対して付与された株式報酬の全価値を表示しており、権利確定期間中の株式報酬償却額の合計を示した第6.2項に記載の数値とは一致しない。将来の事業年度における付与価値の総額の最小値はゼロであり、将来の事業年度における付与価値の総額の最大可能値の推計値は、上記のとおり公正価値である。
- 5 行使されたか又は失効したオプション又は新株引受権の価値は、行使日（又は失効日）のASXにおける当行の普通株式の5日間出来高加重後平均株価から、関連する行使価格（もしあれば）を控除した額に基づき算出される。行使価格が当行の普通株式の5日間出来高加重後平均株価を上回る場合、価値はゼロとして計算される。
- 6 当年度中、本項において言及するエクイティ商品の他に、前年度以前に付与されたいかなるエクイティ商品も権利確定しておらず、また失権となっていない。
- 7 詳細については、本報酬報告書第2項を参照のこと。

当年度中に付与されたLTIの公正価値

下表は、オーストラリア会計基準AASB第2号「株式報酬」に基づき計算され、会計のみを目的として使用される、2014年度中にCEO及びグループ業務執行役員に付与されたLTI報酬の公正価値の概要である。LTIの付与は、将来の事業年度においてテストされる業績及び／又は業務条件が充足された場合に、その権利が確定される。

エクイティ商品	業績目標	受取人	付与日	開始日 ¹	テスト日	失効日	商品当たりの 公正価値 ² (豪ドル)
CEO業績連動型制度 新株引受権	相対的TSR	ゲイル・ケリー	2013年11月11日	2013年10月1日	2016年10月1日	2023年10月1日	14.26
	現金EPS CAGR		2013年11月11日	2013年10月1日	2016年10月1日	2023年10月1日	28.41
ウエストパック 報奨制度 新株引受権	相対的TSR	すべての グループ 業務執行役員	2013年12月4日	2013年10月1日	2016年10月1日	2023年10月1日	13.25
	現金EPS CAGR		2013年12月4日	2013年10月1日	2016年10月1日	2023年10月1日	27.75

- 1 開始日とは、業績期間が開始した日を指す。CEOに対する報酬は、年次株主総会において株主によって承認されている。
- 2 上記表に含まれる当年度中に付与された新株引受権の公正価値は、オーストラリア会計基準AASB第2号「株式報酬」の要件に基づき、各付与日現在で個別に算定されている。現金EPS CAGR業績目標のある新株引受権の公正価値は、付与日における株価及び権利確定期間中の配当利回りの予想を反映した割引率を参照して評価されている。現金EPS CAGR業績目標のある新株引受権の割り当てにおいては、モンテカルロ・シミュレーション価格決定モデルを用いた平均現金EPS CAGR結果を考慮して評価されている。同業他社グループとの比較に関するTSR業績に基づく業績目標のある新株引受権の公正価値も、モンテカルロ・シミュレーション価格決定モデルを用いて決定される平均TSR結果を考慮して決定されている。

7. 雇用契約

CEO及びグループ業務執行役員の報酬及びその他の雇用条件については、雇用契約にまとめられている。これらの各雇用契約は、固定及び業績連動型報酬、雇用者退職年金拠出金並びに死亡及び終身障害保険等のその他の給付について規定している。

下記は、現在のKMPの雇用契約の条件及び契約解除に関する規定の要約である。

条項	契約者	条件
契約期間	・ CEO及びすべてのグループ業務執行役員	・ いずれかの当事者による通知がない限り継続。
雇用契約解除のために業務執行役員又は当行グループが行う通知	・ CEO及びグループ業務執行役員	・ 12か月 ¹ 。
	・ ジェイソン・イエットン	・ 6か月 ¹ 。
正当な理由のない解除の場合に支払われる解除金	・ CEO及びすべてのグループ業務執行役員	・ 繰延STI及びLTI報酬は、適用ある株式制度の規則に従い権利確定される。
正当な理由のある場合の解除	・ CEO、ジョン・アーサー、ブライアン・ハルツァー、クリスティーン・パーカー、グレッグ・ターゲット、ロブ・ホィットフィールド及びジェイソン・イエットン	・ 不正行為については直ちに。 ・ 業績不振については3か月間の通知期間後。
	・ その他すべてのグループ業務執行役員	・ 不正行為については直ちに。 ・ 業績不振については上記の契約上の通知期間後。
退職後の制限	・ CEO及びその他すべてのグループ業務執行役員	・ 12か月間の勧誘制限。

1 一定の場合において、取締役会は、通知期間の一部又は全部に関して通知に代わる支払いを承認することができる。

役員の一部は、契約上の適用除外給付のため、又は個人の状況により、契約において異なる規定を有している。

・ デイル・ケリー	死亡、疾病、終身障害又は当行の支配の変更後12か月以内における一定の状況の場合には、すべての権利未確定の制限株式及び新株引受権の権利が確定される。不正行為により直ちに契約解除された場合は、すべての制限株式及び新株引受権が失権となる。その他の状況の場合には、CEOが権利確定前に辞職若しくは退職するか、又はその他の理由により当行グループを去った場合における業績連動型新株引受権及び権利未確定の制限株式に関しては、取締役会が裁量権を有する。取締役会は、当該裁量権により、業績目標を条件として、業績連動型新株引受権を権利確定させるか、又は権利確定期間の残存期間中留保することができる。制限株式に関しては、取締役会は、当該裁量権により、権利未確定の制限株式を権利確定期間の残存期間中留保することができる。取締役会は、当該裁量権を行使するにあたり、退社を取り巻く事情を含む関連するあらゆる事情を考慮する。
・ ピーター・クレア ・ ブライアン・ハルツァー ・ ロブ・ホィットフィールド	シドニーからオークランドへの転勤に関連する規定。 ロンドンからシドニーへの転勤に関連する規定。 2014年1月に終了したシドニーにおける宿泊の費用に関連する規定。

8. 非業務執行取締役、CEO及びグループ業務執行役員—追加的開示

8.1 非業務執行取締役の保有する当行普通株式の詳細

株式保有

下表は、2014年9月30日に終了した年度において非業務執行取締役（その関係者を含む。）が保有していた当行普通株式の関連持分の詳細を示したものである¹。

氏名	期首現在保有数	当期中のその他変動	期末現在保有数
現取締役			
リンジー・マックステッド	16,732	551	17,283
エリザベス・ブライアン	25,353	1,448	26,801
イーウェン・クラウチ ²	37,903	273	38,176
アリソン・ディーンズ ³	該当なし	9,000	9,000
ロバート・エルストーン	10,000	-	10,000
ピーター・ホーキンス ⁴	15,218	-	15,218
ピーター・マリオット	20,000	-	20,000
アン・ピッカード ⁵	9,800	4,000	13,800
旧非業務執行取締役			
ジョン・カーティス ³	18,460	4	該当なし
ゴードン・ケアンズ ³	17,038	-	該当なし

- 1 当該株式には、受益権のない株式は含まれていない。
- 2 イーウェン・クラウチ氏及びその関係者は、普通株式の他に、ウエストパック・キャピタル・ノート 2 250口を期末現在で保有していた。
- 3 これらの情報は、各人が非業務執行取締役であった期間に関するものである。詳細については、本報酬報告書第2項を参照のこと。
- 4 ピーター・ホーキンス氏及びその関係者は、普通株式の他に、転換優先株式1,370株を期末現在で保有していた。
- 5 アン・ピッカード氏の関連持分は、米国預託株式（ADS）13,800株を保有していることに起因する。ADSは1株当たり、当行の全額払込済普通株式1株に相当する。

8.2 主要な経営陣の保有する当行関連持分の詳細

下表は、2014年9月30日に終了した年度においてCEO及びグループ業務執行役員（その関係者を含む。）が保有していた当行に関する持分の詳細を示したものである¹。

氏名	エクイティ商品の種類	期首現在 保有数	当期中に 報酬として付与さ れた数	当期中に 行使により受領さ れた／行使され た数	当期中の 失効数	当期中の その他 変動	期末現在 保有数	期末現在 の権利確 定かつ行 使可能数
マネージング・ディレクター兼 最高経営責任者								
ゲイル・ケリー	普通株式	1,876,588	57,358	158,513	-	(550,000)	1,542,459	-
	業績連動型オプション	-	-	-	-	-	-	-
	業績連動型新株引受権	711,956	159,821	(158,513)	-	-	713,264	-
グループ業務執行役員								
ジョン・アーサー ²	普通株式	140,752	20,544	35,224	-	10,530	207,050	-
	業績連動型新株引受権	152,521	53,273	(35,224)	-	-	170,570	-
フィリップ・コフィー ³	普通株式	318,314	27,279	364,582	-	(426,258)	283,917	-
	業績連動型オプション	329,358	-	(329,358)	-	-	-	-
	業績連動型新株引受権	176,535	50,313	(35,224)	-	-	191,624	-
ブラッド・クーパー	普通株式	56,623	28,497	44,031	-	-	129,151	-
	業績連動型オプション	196,785	-	-	-	-	196,785	196,785
	業績連動型新株引受権	187,075	44,394	(44,031)	-	-	187,438	-
デイビッド・カラン ^{4、5}	普通株式	該当なし	-	-	-	-	-	-
	業績連動型新株引受権	該当なし	-	-	-	-	-	-
ジョージ・フラジス	普通株式	100,640	25,284	29,354	-	-	155,278	-
	業績連動型新株引受権	134,616	32,555	(29,354)	-	-	137,817	-
	業績目標のない 新株引受権	-	-	-	-	-	-	-
ブライアン・ハルツァー	普通株式	178,612	23,490	-	-	(176,681)	25,421	-
	業績連動型新株引受権	30,780	85,828	-	-	-	116,608	-
アレクサンドラ・ホルコム ⁵	普通株式	該当なし	-	50,595	-	(50,595)	60,601	-
	業績連動型オプション	該当なし	-	-	-	-	70,544	70,544
	業績連動型新株引受権	該当なし	-	-	-	-	50,493	-
ピーター・キング ⁵	普通株式	該当なし	-	-	-	(25,000)	51,956	-
	業績連動型新株引受権	該当なし	-	-	-	-	37,545	-
クリスティーン・パーカー	普通株式	23,503	14,922	19,583	-	(28,832)	29,176	-
	業績連動型オプション	12,832	-	(12,832)	-	-	-	-
	業績連動型新株引受権	47,389	20,717	(6,751)	-	-	61,355	-
	業績目標のない 新株引受権	-	-	-	-	-	-	-
ロブ・ホィットフィールド	普通株式	444,193	25,284	191,456	-	(369,962)	290,971	-
	業績連動型オプション	156,232	-	(156,232)	-	-	-	-
	業績連動型新株引受権	150,738	35,515	(35,224)	-	-	151,029	-
ジェイソン・イエットン	普通株式	136,788	14,028	206,382	-	(196,989)	160,209	-
	業績連動型オプション	196,989	-	(196,989)	-	-	-	-
	業績連動型新株引受権	80,386	38,475	(9,393)	-	-	109,468	-
旧グループ業務執行役員								
ピーター・クレア ⁵	普通株式	96,589	-	119,910	-	(71,250)	該当なし	該当なし
	業績連動型オプション	81,799	-	(81,799)	-	-	該当なし	該当なし
	業績連動型新株引受権	122,586	29,595	(27,005)	(125,176)	-	該当なし	該当なし
	業績目標のない 新株引受権	22,942	20,995	(11,106)	-	-	該当なし	該当なし
グレッグ・ターゲット ⁵	普通株式	194,685	18,173	35,224	-	2,659	該当なし	該当なし
	業績連動型新株引受権	157,911	41,434	(35,224)	-	-	該当なし	該当なし

- 1 上表において個人が保有する最大株式数は、2014年9月30日現在の発行済当行普通株式総数の0.05パーセントである。
- 2 ジョン・アーサー氏及びその関係者は、普通株式の他に、ウエストパック・キャピタル・ノート1,000口及びウエストパック・キャピタル・ノート2 885口を期末現在で保有していた。
- 3 フィリップ・コフィー氏及びその関係者は、普通株式の他に、ウエストパック・キャピタル・ノート2 20,000口を期末現在で保有していた。
- 4 デイビッド・カラン氏及びその関係者は、ウエストパック転換優先株式965株を期末現在で保有していた。
- 5 これらの情報は、各人が主要な経営陣であった期間に関するものである。詳細については、本報酬報告書第2項を参照のこと。

8.3 取締役及びその他の主要な経営陣に対する債権に関する開示

当期中に取締役又はその他の主要な経営陣（KMP）と当行グループとの間で生じた金融商品取引はすべて、通常の業務の過程において、その他の従業員及び特定の顧客にも適用される通常の条件（利息及び担保を含む。）の下で行われた。こうした取引は、主に通常の個人向け銀行業務や投資業務で構成された。

取締役及びその他のKMP（その関係者を含む。）に対する当行グループの債権の詳細は、以下のとおりである。

	期首現在残高 (豪ドル)	当年度中の 支払利息及び 未払利息 (豪ドル)	未付加利息 (豪ドル)	期末現在残高 (豪ドル)	期末現在 グループ内人数
取締役	8,789,573	308,297	-	3,866,378	2
その他のKMP	6,048,376	576,334	-	14,575,662	8
	14,837,949	884,631	-	18,442,040	10

2014年9月30日に終了した年度中に100,000豪ドルを超える債務を有していた者（その関係者を含む。）
は、以下のとおりである。

	期首現在残高 (豪ドル)	当年度中の 支払利息及び 未払利息 (豪ドル)	未付加利息 (豪ドル)	期末現在残高 (豪ドル)	当年度中の 最高債務額 (豪ドル)
取締役					
リンジー・マックステッド	1,170,000	73,249	-	2,341,735	2,396,109
ゴードン・ケアンズ ¹	1,475,386	20,488	-	該当なし	1,916,088
イーウェン・クラウチ	1,665,458	87,419	-	1,524,643	1,697,498
ジョン・カーティス ¹	4,478,729	127,141	-	該当なし	4,513,388
その他のKMP					
フィリップ・コフィー	250,000	83,072	-	2,394,000	2,452,000
ピーター・クレア ¹	814,208	15,103	-	該当なし	2,768,829
ブラッド・クーパー	2,237,554	130,511	-	3,996,192	3,996,192
ジョージ・フラジス	299,382	17,233	-	228,225	299,382
アレクサンドラ・ホルコム ¹	該当なし	30,328	-	2,918,498	4,256,558
クリスティーン・パーカー	2,186,643	95,871	-	1,960,298	2,213,970
ロブ・ホイットフィールド	-	188,282	-	2,750,454	9,741,532
ジェイソン・イエットン	199,000	9,271	-	300,000	2,770,187

1 これらの情報は、各人が主要な経営陣であった期間に関するものである。詳細については、本報酬報告書第2項を参照のこと。

5 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

i. 序論

コーポレート・ガバナンスに関する当項目は、取締役会の承認済みであり、2014年11月3日現在における当行のコーポレート・ガバナンスに関する枠組み、方針及び慣行について記載している。

構造及び取組み

当行のコーポレート・ガバナンスに対する取組みは、日常業務を支え、透明性及び公平な取引を確保し、また株主の利益の保護に努めるという価値観及び行動を基礎としている。

この取組みには、コーポレート・ガバナンスの水準を達成するためのコミットメントが含まれており、ウエストパックはこれが当行の事業及びその業績の持続性に連結する基盤であると考えている。なお、かかるコミットメントにはコーポレート・ガバナンスに関する国内及び世界の動きを監視し、それが及ぼす影響を評価することも含まれている。

当行は、オーストラリア、ニュージーランド及び米国の証券取引所に持分証券を上場している。

オーストラリア

当行は、オーストラリア証券取引所コーポレート・ガバナンス委員会（ASX Limited's Corporate Governance Council、「ASXCGC」）が発行した「オーストラリア証券取引所コーポレート・ガバナンスの原則及び提言」（2010年の改定を含む。）（「ASXCGC提言」）を遵守している。当行はまた、会社法を遵守しなければならず、加えてADIとしての立場から、APRAが自己資本比率健全性基準のCPS510（ガバナンス）（CPS 510（Governance））に基づいて規定するガバナンスのための要件を遵守しなければならない。

当項目は、ASXCGCによる8個の提言それぞれに対応しており、当行のコーポレート・ガバナンスの慣行について説明し、また当行による当該提言の要件の遵守について示している。

ASXCGC提言に関する詳細は、オーストラリア証券取引所（「ASX」）のホームページ（www.asx.com.au）を参照のこと。

ニュージーランド

当行の普通株式は、ニュージーランド証券取引所（「NZX」）が運営するメインボード株式市場であるニュージーランド証券市場（「NZSX」）にも上場している。当行がASXに上場し続け、かつASX上場規則を遵守する場合、当行は、ニュージーランドにおける国外の上場発行者として、NZSXの上場規則の条件を満たし、遵守するものとみなされる。

ASXはASXCGC提言を通して、また、NZXはNZXのコーポレート・ガバナンス・ベスト・プラクティス・コードを通して、それぞれコーポレート・ガバナンスに対して類似する「遵守又は説明」といったアプローチを定めている。ただし、ASXCGC提言はNZXのコーポレート・ガバナンスに関する規則及び同取引所のコーポレート・ガバナンス・ベスト・プラクティス・コードの原則とは大きく異なる可能性がある。

米国

当行の普通株式を表象する米国預託株式（「ADS」）は、ニューヨーク証券取引所（「NYSE」）に上場している。NYSEの上場規則に基づき、米国外の民間証券発行者は、コーポレート・ガバナンスについてはNYSEの上場規則の代わりに自国の上場規則に従うことを認められているが、当行は一定の監査委員会及び追加の届出要件に従うことを求められている。

当行は、すべての重要な局面において、当行に適用されるNYSEの上場規則を遵守している。

NYSEの上場規則に基づき、米国外の民間証券発行者は、かかる発行者のコーポレート・ガバナンスの慣行と米国の会社が遵守するコーポレート・ガバナンスの慣行の間の重要な差異を開示することを求められている。当行は、当行のコーポレート・ガバナンスの慣行とNYSEの上場規則が規定するコーポレート・ガバナンスの要件を比較し、以下に重要な相違点を挙げる。

NYSEの上場規則では、一部の例外を除き、株主に株式ベースの報酬制度及びその重要な改定について採決を行う機会を付与することが要求されている。

オーストラリアにおいては株式ベースの報酬制度又は当該報酬制度に基づく個別の株式付与（ただし最高経営責任者（「CEO」）を含む取締役への報酬を除く。）について株主の承認を要件とする法律又は証券取引所の上場規則は存在しない。

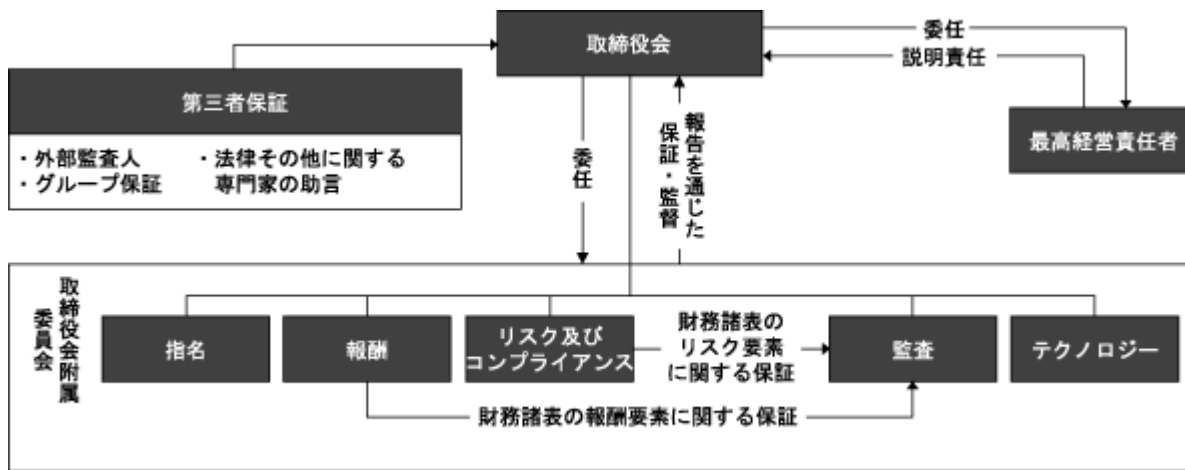
当行の従業員持株制度は、第一部 第5 4「役員の状況」の「報酬報告書」において開示されており、これはAGMにおいて株主による拘束力のない投票の対象となっている。また、CEOに対する株式付与については、株主により承認される。当行の株式ベースの報酬制度による株式付与に関する詳細は、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記25において開示されている。

NYSEの上場規則は、取締役会附属指名委員会の責任には、次回の年次株主総会に関して取締役の候補者を選定する又は取締役会に当該候補者の選任を勧告すること、及び取締役会による評価を監督することが含まれるべきであるとしている。当行では、取締役会附属指名委員会ではなく取締役会が、AGMにおいて選任される取締役候補者の検討及び勧告を行い、またその業績の年間評価を引き受ける。

ホームページ

当項目及びここに記載されている多くの資料は、当行のコーポレート・ガバナンスのホームページ（www.westpac.com.au/corpgov）において参照できる。かかるホームページには、当項目に記載されている憲章、原則及び方針のコピー及び要約が掲載されている。

ii. ガバナンスの枠組み



上記の図は、現在の取締役会附属委員会を示したものである。取締役会は随時、この他に委員会を設置したり、取締役に対して特定の追加的任務を引き受けるよう要求できる。

また、取締役会は随時、戦略的意思決定、資本及び資金調達活動に関するデュー・ディリジェンス委員会に（直接又は代表者を通じて）参加する。

経営陣、開示委員会及び業務執行リスク委員会は、取締役会附属委員会ではない（すなわち、取締役会から権限の委譲を受けていない）ものの、取締役会が承認した戦略、方針及びグループ全体のリスク管理を実行する、CEO及び取締役会附属委員会の下部組織である。

取締役会及び各取締役会附属委員会の主要な役割は、当項目にて概説するとおりである。全取締役会附属委員会の憲章は、当行ホームページのコーポレート・ガバナンスに関するページ（www.westpac.com.au/corpgov）において入手可能である。

iii. 取締役会、委員会及び管理の監督

取締役会

取締役会の役割及び責任

取締役会憲章は、取締役会の役割及び責任を規定する。主要な役割の概要は以下のとおりである。

- ・ 当行グループの戦略的方針の承認
- ・ 取締役会の業績評価、並びに取締役会の人数及び構成の決定
- ・ 当行取締役会の刷新方針の検討及び承認
- ・ CEO、副CEO、首席財務担当役員（「CFO」）及びその他のグループ業務執行役員の任命、その任期、報酬及びその他の条件の決定
- ・ その活動が当行の財務健全性に影響を及ぼすと取締役会が判断する人員、APRAが指定する人員、及び取締役会が決定するその他あらゆる人員の報酬の決定
- ・ CEOの業績評価
- ・ 取締役会、CEO及びグループ業務執行役員の引継ぎに関する計画
- ・ グループ業務執行役員、グループ保証部門担当ゼネラル・マネジャー及び首席コンプライアンス担当役員兼グループ法律顧問の任命の承認、並びに上級役員職の業績の監視

- ・年間目標及び財務書類の承認、並びに予測及び過年度実績に対する実績の監視
- ・当行の配当政策の決定
- ・当行の資本構造の決定
- ・当行のリスク管理戦略及び枠組みの承認、並びにその有効性の監視
- ・当行の活動による社会的、倫理的及び環境的な影響の検討、並びに当行の持続可能性に関する方針及び慣行の遵守の監視
- ・当行グループにおける職場の安全衛生（「WHS」）に関する問題の監視並びにWHSに関する適切な報告及び情報の検討
- ・当行の監査人及び該当する場合には主任監督機関との継続的な対話の維持
- ・権限の委任、当行が支配する事業体の取締役会の任命に関する方針、及び上級業務執行役員が使用できる資金源の監視を含む内部統治

委任された権限

定款及び取締役会憲章に基づき、取締役会は、委員会及び経営陣に対する委任を行うことができる。

取締役会附属委員会に委任された役割及び責任は、以下の5つの設立された委員会のそれぞれの憲章に記載されている。

- ・監査委員会
- ・リスク及びコンプライアンス委員会
- ・指名委員会
- ・報酬委員会
- ・テクノロジー委員会

取締役会憲章、取締役会附属委員会憲章及び定款は、当行のホームページのコーポレート・ガバナンスに関するページ（www.westpac.com.au/corpgov）において入手可能である。

委任された権限に関する方針の枠組みは、当行グループ内での意思決定を統制するための原則を規定しており、かかる原則には適切な上申及び取締役会への報告も含まれている。また、取締役会はCEO、及びCEOを通じてその他の業務執行役員に対し、日常的な事業管理に対する責任を委任している。委任された執行役員の権限の範囲及び制限は、明文化され、営業及び資本支出、資金調達及び証券化、並びに貸付等にも及ぶ。当該委任は、効果的な監督と、適切な権限付与及び執行役員の説明責任との間の均衡を保つものである。

独立性

取締役会のメンバーは、金融及びその他に関する多岐にわたる技能及び知識、並びに当行の事業を牽引するのに必要な幅広い経験を有している。詳細については、第一部 第5 4「役員の状況」に記載されている。

当行のすべての非業務執行取締役が、当行の独立性の基準を満たし、これらはASXCGC提言に規定される指針並びにNYSE及び米国証券取引委員会（「SEC」）によって適用されている基準に則している。

取締役会は、取締役の任命の際及び毎年、取締役の独立性の評価を行っている。各取締役は、毎年自身の利害関係及び独立性に関する証明書を開示する。

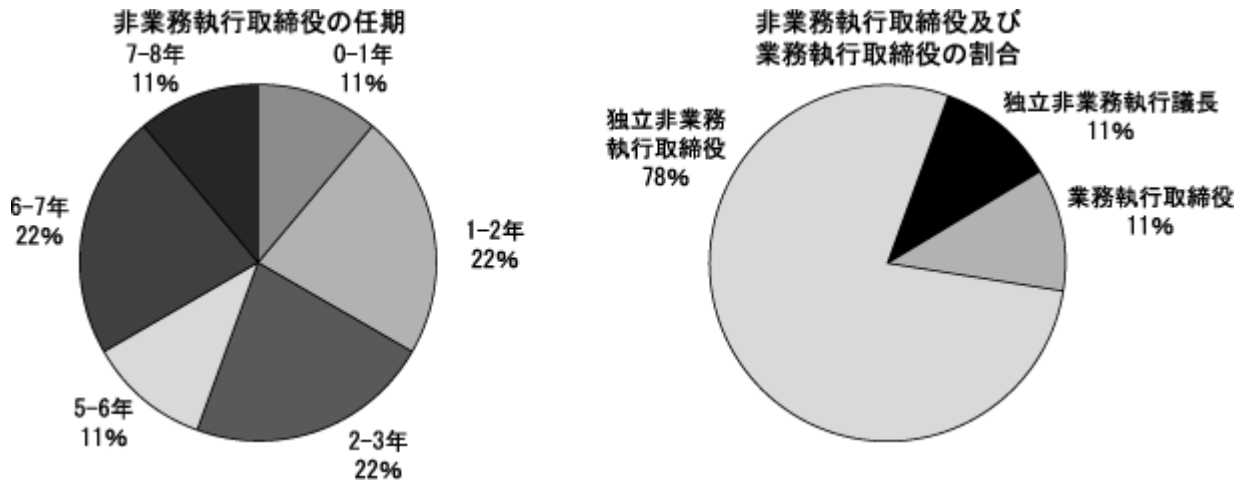
取締役は、経営陣から独立し、その独立した自由な判断を実質的に妨害する可能性のある、又は実質的に妨害すると合理的に予測できる取引又はその他の関係を有していない場合に独立していると認められる。実質性は、一般的な実質性の基準を適用するのではなく、各取締役の個人的な状況を考慮して個別に判断される。

各取締役は、当行及び関連会社との間に利害関係を有している会社又はその他の事業体との間で、直接、又はパートナー、株主若しくは役員として、取引関係又はその他の関係を有しているかを開示することを求められている。取締役会は、取締役の独立性を評価するのに際し、かかる利害関係又は人的関係に関する情報（関連する財務又はその他に関する詳細を含む。）を考慮する。

2014年9月30日現在の取締役会附属委員会の人数及び構成

	役職名	取締役会附属 監査委員会	取締役会附属 リスク及び コンプライア ンス 委員会	取締役会附属 指名委員会	取締役会附属 報酬委員会	取締役会附属 テクノロジー 委員会
リンジー・マックステッド	取締役会議長、 非業務執行、 独立	○	○	委員長○		
ゲイル・ケリー	CEO、 業務執行					○
エリザベス・ブライアン	非業務執行、 独立		委員長○	○	○	
イーウェン・クラウチ	非業務執行、 独立		○	○	委員長○	
アリソン・ディーンズ	非業務執行、 独立		○			○
ロバート・エルストーン	非業務執行、 独立	委員長○	○	○	○	
ピーター・ホーキンス	非業務執行、 独立	○	○	○		委員長○
ピーター・マリオット	非業務執行、 独立	○	○			○
アン・ピッカード	非業務執行、 独立		○		○	

以下のグラフは、当行の取締役会の過半数を独立取締役が占めていること、及び現在の非業務執行取締役の任期を示すものである。



議長

取締役会は、独立非業務執行取締役のうち1名を議長に選任する。現議長は、2011年12月14日付で議長に就任したリンジー・マックステッド氏である。議長の役割は以下のとおりである。

- ・取締役会に関するすべての事項について、取締役会に対して効果的な指導を行うこと
- ・議案を提示し、取締役会のすべての会議を主導すること
- ・会社秘書役との協力の下、年間を通じて取締役会の通常の会議を設定し、会議の議事録に、決定事項、及び必要に応じて個々の取締役の見解が正確に記録されるよう確認すること
- ・各取締役及び取締役会全体に対する評価のプロセスを監督すること
- ・取締役会の引継ぎを監督すること
- ・経営陣と取締役会を繋ぐ役割を果たし、取締役会とCEO間のコミュニケーションの主要な窓口となること
- ・取締役会の見解を公に提示すること
- ・効果的なコーポレート・ガバナンスの体制を築き、これを維持する上での主導的役割を担うこと

CEO

当行のCEOはゲイル・ケリー氏である。CEOの役割は以下のとおりである。

- ・経営チームのリーダーシップをとること
- ・事業のための戦略的目標を展開すること
- ・当行グループの業務の日常的な管理を行うこと

取締役会の会議

取締役会は、2014年9月30日に終了した年度において8回の定例会議を行うとともに、必要に応じて追加の会議を行った。取締役会は、毎年7月に当行の戦略的計画について議論し、戦略全般の方向性を承認するほか、半年ごとに当行の戦略の見直しを行う。また、取締役会は、年間を通じて当行の事業に関する特定の議題に関する講習会を実施している。取締役会は、活発な意見交換を特徴とし、取締役が当面の問題及び決定に影響を与えるために、それぞれの経験及び独立した判断を持ち寄っている。

非業務執行取締役は、定期的に経営陣が不在の場で会議を行い、かかる場にふさわしい問題を議論できるようにする。その他の局面においては、上級業務執行役員は、適切であると認められる場合に、取締役会の会議に参加することができる。また、各会議の間に取締役が上級業務執行役員に連絡をとることもできる。

指名及び任命

取締役会附属指名委員会は、以下の業務について責任を負う。

- ・取締役会の構成、戦略機能及び規模に関する方針の展開及び見直し
- ・原則として当行グループ内における多様性、多様性を達成するための測定可能な目標、及びかかる目標の達成度に関する毎年の見直し及び取締役会への勧告
- ・非業務執行取締役の引継ぎに関する計画
- ・新取締役のためのオリエンテーション及び研修、並びに現任の取締役のための継続的な研修のプロセスの見直し
- ・取締役の任命に関する適格基準の見直し
- ・取締役会に任命する取締役の推薦
- ・関連子会社の取締役会に任命する候補者の検討及び推薦

当行は、当行グループの事業を主導するために必要となる金融その他に関する幅広い技能、経験及び知識を備えた取締役会を維持するよう努めている。当行はまた、全体として少なくとも以下を備えた、多様性に富んだ取締役会を維持するよう努めている。

- ・戦略的能力及び商業的判断力
- ・金融サービス業界（資産管理を含む。）に関する理解及びグローバルな事業展望
- ・会計又は関連財務管理に関する資格及び経験
- ・リスク管理に関する理解
- ・大規模な複合的事業におけるテクノロジーの応用に関する理解
- ・顧客理解及び顧客戦略に関する経歴又は理解
- ・厳しく規制された上場企業におけるガバナンス及びコンプライアンス関連事項に関する知識
- ・職場文化、モラル、管理職育成、引継ぎ及び報酬を含む人材関連事項に関する経験
- ・他の主要上場会社の取締役会における経験
- ・ジェンダーの多様性への貢献能力

取締役会附属指名委員会は、取締役に任命する候補者を検討し、取締役会に推薦する。かかる推薦においては、現任の取締役の技能、経験、専門技術、多様性及びその他の資質の組合せ、並びに当該候補者の特性がいかにこれらの現任の取締役の資質のバランスをとり、またこれを補完するものであるかが特に考慮される。取締役としての可能性を有する幅広い人材を獲得するため、適宜外部のコンサルタントも利用される。

取締役の任命又は株主による選任若しくは再選の検討に先立って、当行は、適切なデュー・ディリジェンスを行い、取締役の選任又は再選の可否の判断に関連するあらゆる重要な情報を株主に提供している。

新取締役は、期待される役割、予定される任期を含む任命の条件、並びに報酬が記載された任命通知を含む研修パックを受領する。かかる通知は、ASXCGC提言に準拠する。

任期

取締役会は、一時的欠員を補充する目的で、又は現任の取締役に加えて新取締役を任命することができる。ただし、取締役の総数が15名の非業務執行取締役及び3名の業務執行取締役を超えないものとする。マネージング・ディレクターを除き、取締役会に任命された取締役の任期は、次回のAGM終了時に満了するが、当該取締役は当該AGMにおいて再選される資格を有する。

当行の定款では、各AGMにおいて、当行の適格な取締役のうち3分の1、及び最後に選任されてから3年又はそれ以上在任しているその他の取締役は退任しなければならないと規定されている。ただし、ローテーションによって退任する取締役の人数を決定する際には、CEO及び当該年度中の一時的欠員を補充するために任命された取締役の人数は除くものとする。ローテーションによって退任する取締役は、最も長く在任していた者である。退任する取締役の任期は、退任にかかる株主総会の終了時に満了するが、当該取締役は当該会議において株主に再選される資格を有する。

取締役会は、株主により行われる取締役の選任又は再選についても勧告を行う。取締役候補者を支持するかを考慮する際、取締役会は、当該年度に実施された取締役会の業績評価の結果を検討する。

当行取締役会の刷新方針は、議長を除く非業務執行取締役の最長在任期間を、最初に株主によって選任されてから9年に制限している。議長の最長在任期間は、最初に株主に選任されてから12年である（議長に選任される以前に取締役として勤めた任期を含む。）。取締役会は、上記の最長在任期間を延長することが当行グループの利益となると認める場合、自発的かつ例外的に、かかる最長在任期間を延長する裁量権を行使することができる。かかる裁量権の行使は年次ベースで行われ、該当する取締役は毎年、再選のため立候補しなければならない。

教育

すべての取締役の任命に際し、当行の事業、戦略及び取締役会が現在直面している問題について理解を深めるため、各取締役の経験に応じた研修プログラムが行われる。研修プログラムには、議長、CEO、各取締役会附属委員会の委員長及び各グループ業務執行役員との会合が含まれている。

取締役会は、年間を通して開催されている講習会への参加、関連施設の訪問、及び適切な外部教育の受講を通じて継続的に学習することを取締役に求めている。

情報及び助言の利用

すべての取締役は、会社の記録及び情報を無制限に利用することができ、上級役員職から財務報告及び業務報告の詳細を定期的に受け取る。各取締役は、取締役退任後7年間の書類の利用に関する規定を含む、利用及び補償に関する契約を締結している。

議長及びその他の非業務執行取締役は、定期的にCEO、CFO及びその他の上級業務執行役員と協議するほか、当行の従業員と協議し、追加情報を求めることができる。

すべての取締役は、首席コンプライアンス担当役員兼グループ法律顧問を含む内部の上級法律顧問からの助言を利用することができる。

また、取締役会全体及び各取締役は、その責任の遂行に役立てるために、当行の費用で独立した専門的な助言を求める権利を有している。議長の事前の承認が必要であるが、これは不合理に留保されてはならない。

会社秘書役

当行は、取締役会によって任命された会社秘書役2名を有する。取締役会の法律顧問を兼任する上級会社秘書役は、取締役会及び取締役会附属委員会の会議に出席し、首席コンプライアンス担当役員兼グループ法律顧問とともに、取締役に対して法律及びコーポレート・ガバナンスに関するアドバイスをを行う責任を有している。当行グループの会社秘書役は、取締役会及び取締役会附属委員会の会議に出席し、当行のガバナンスに関する枠組みの実施、並びに経営陣と共同して取締役会の決定を実際に実行することを含む秘書役の機能に対して責任を有する。当行グループの会社秘書役はまた、取締役会の適切な機能に関するあらゆる事項について、議長を通じて取締役会に対して説明責任を有する。

取締役会附属委員会

構成及び独立性

取締役会附属委員会のメンバーは、各取締役会附属委員会に提供できる技能及び経験によって選定される。メンバーの資格については、第一部 第5 4「役員の状況」に記載されている。各取締役会附属委員会のメンバー構成は、前掲の「2014年9月30日現在の取締役会附属委員会の人数及び構成」に示されている。すべての取締役会附属委員会は、独立非業務執行取締役で構成される。CEOは取締役会附属テクノロジー委員会のメンバーでもある。

業務及び報告

取締役会附属委員会の定例会議は、四半期ごとに開催される。ただし、取締役会附属テクノロジー委員会は、1年に3回の定例会議を行う。すべての取締役会附属委員会は、その他の時期にも必要に応じてより頻繁に会合することができる。各取締役会附属委員会は、必要な人材及び情報に対する権利を有し、当行の従業員及びアドバイザーに直接連絡することができる。CEOは、検討されている事項について個人的に重要な利害関係がある場合を除いて、取締役会附属委員会のすべての会議に出席する。上級業務執行役員及びその他選定された従業員は、要請に応じて取締役会附属委員会の会議に出席することができる。すべての取締役は、利益相反がないことを条件として、取締役会附属委員会の全書類を受け取り、取締役会附属委員会のすべての会議に出席することができる。

業績

取締役会、取締役会附属委員会及び取締役

取締役会は、継続的な自己評価及び社外のコンサルタントによる業績評価を毎年行っている。

2014年度に実施された業績評価のプロセスには、取締役会、取締役会附属委員会及び各取締役の業績の査定が含まれ、そのアウトプットの収集及び分析が行われ、取締役会に提出された。取締役会は、当該業績評価の結果について議論し、取締役会の構成、手続及び優先事項に関する問題に対するフォローアップ措置について合意した。

また議長は、評価の結果について、個々の取締役及び各取締役会附属委員会の委員長と議論する。議長の業績評価の結果の見直しは、議長を除く取締役全員によって行われ、その結果は、しかる後に取締役会附属リスク及びコンプライアンス委員会委員長と議長との間で非公開で議論される。

経営陣

取締役会及び取締役会附属報酬委員会は、CEO及びその他の上級業務執行役員の業績目標及び方策を承認し、当該目標に対する業績の評価に際して情報を提供する責任を負う。取締役会附属リスク及びコンプライアンス委員会は、当該委員会が把握した報酬制度又は慣行に関連するあらゆる問題点についての情報を取締役会附属報酬委員会に提供する。

2014年9月30日に終了した年度の経営陣の業績評価は、当該年度の終了後に実施された。

業績目標及び業績の達成に関する更なる詳細については、第一部 第5 4「役員の状況」の「報酬報告書」を参照のこと。

新たな上級業務執行役員には、当行の戦略及び経営、並びに取締役会及び上級役員職の役割及び責任に関する詳細な説明が行われる。

諮問委員会

当行は、アジアにおける業務並びにバンクSA及びバンク・オブ・メルボルンのそれぞれに対して、当行グループ全体の戦略の中での当該業務の戦略及びイニシアチブについて経営陣への助言を行う諮問委員会を設置している。

諮問委員会の任務には、以下が含まれる。

- ・事業の地位及びアイデンティティを引き続き強化するための経営陣の戦略及びイニシアチブに関する経営陣への助言の提供
- ・際立った地位及びアイデンティティを推進・維持し、またサービスを提供する関連コミュニティとの間で事業価値を合致させるための関連事業に関する経営陣への助言の提供
- ・経営陣が提供した関連事業の健全性に関する報告の検討及び評価
- ・コミュニティ及び企業による大規模な宣伝イベントの援助を通じた銀行の顧客、地域コミュニティ及び企業・政府部門との関係構築の支援や、サービスを提供するコミュニティにおける、金融サービスの提供に関連する問題についての上級役員職への助言を含む、事業の代表としての活動
- ・地域における市場機会や、諮問委員会の委員が認識している、顧客及び潜在顧客へのサービスの提供並びに地域コミュニティにおける銀行の地位の向上につながる問題についての経営陣に対する指摘

iv. 倫理的かつ責任ある意思決定

行動規範及び事業の遂行に関する原則

当行の「行動規範」（「当行規範」）は、当行の人材である、従業員及び請負人双方に求められる行動基準を記載している。当行規範を構成する7つの原則は、以下のとおりである。

- ・誠意をもって誠実に行動すること
- ・法令及び当行の方針を遵守すること
- ・顧客にとって正しい行動を取ること
- ・守秘義務を尊重し、情報を悪用しないこと
- ・専門性を重視及び維持すること
- ・チームとして働くこと
- ・利益相反に責任を持って対処すること

各原則は、当行が正しい判断を下すことを手助けする一連の原則を定め、当行が当行グループのレピュテーションを確実に守るようにすることに焦点を合わせている。当行規範は、取締役会及び経営陣の全面的な支持を受けており、当行は、当行規範の遵守を重要視している。

当行の「事業の遂行に関する原則」（「当行原則」）は、持続可能な商慣行及び地域社会への貢献に対する当行のコミットメントを支えている。要約は以下のとおりである。

- ・当行は、当行の成功が、当行の顧客、人々、株主、サプライヤー、アドバイザー及びコミュニティの当行に対する信用と信頼にかかっていると志向する
- ・当行は、最高レベルのガバナンス及び倫理に関する慣行を維持しつつ、ステークホルダーの利益を保護することを志向する
- ・当行は、当行が行うすべての物事の中心に顧客を据えることを志向する
- ・当行は、当行の人材が、サービス事業の成功にかかる決定的要素であると志向する
- ・当行は、環境に対する当行の直接的及び間接的な影響の管理に取り組んでいる

- ・当行は、社会に積極的に貢献することが、当行の事業の持続可能性の基盤になると志向する
- ・当行は、当行への供給者が当行の持続可能性を模索する上でのパートナーとみなされるべきだと志向する

当行原則は、責任ある商慣行を推進する主要な国際的イニシアチブと平仄を合わせており、当該原則は、すべての取締役、従業員及び請負人に適用される。

当行には、様々な内部規定、コミュニケーション、研修及び「ドゥーイング・ザ・ライト・シング（Doing the Right Thing）」と銘打ったオンラインの学習モジュールを含むツールがある。いずれも当行規範及び当行原則の両方に一致し、それらを支えている。

重要な方針

当行は、規制のコンプライアンス及び人的資源の要件を管理するために、多数の重要な方針を有している。また、当行は自発的に銀行業務規定及び電子決済に関する行動規範等、様々な外部産業規定も遵守している。

上級財務担当役員の倫理規定

会計慣行及び財務報告規定は、当行規範を補完するものである。会計慣行及び財務報告規定は、当行のCEO、CFO及びその他の主要な財務担当役員に以下を要求することにより、これらの者がその会計慣行及び財務報告に関する義務及び責任に対して最高レベルの倫理基準を適用することを支援する目的で制定されている。

- ・とりわけ利益相反に関して、誠実かつ倫理的に行動すること
- ・報告及びその他のコミュニケーションにおいて完全、公正、正確かつ適時な開示を行うこと
- ・関係法令及び規則を遵守すること
- ・規定に対する違反を迅速に報告すること
- ・規定の遵守に対し、説明責任を負うこと

利益相反

当行グループは利益相反に関する詳細な枠組みを有しており、当該枠組みには、現実にある、起こりうる又は明らかな利益相反の特定及び対応を意図した、具体的な各部門の方針及びガイドラインに裏打ちされた、当行グループの方針が含まれる。

利益相反に関する枠組みは、別途、当行グループの贈与及び接待に関する方針を含んでいる。当該方針は、当行従業員に対し、贈り物又は接待の贈与又は受領に関する当該従業員の義務の履行についての方針を提示している。

取締役会

すべての取締役は、同職に任命された際に、現実にある、起こりうる又は明らかな利益相反を明らかにし、取締役会に対して最新情報を開示することを求められている。

取締役会が検討している事項に関して個人的に重要な利害関係を有する取締役は、その利害関係を明らかにしなくてはならない。当該取締役は、取締役会が別段に決定しない限り、当該事項について取締役会に出席することができず、議決権を行使することもできない。

当行の従業員及び請負人

当行は、当行の従業員及び請負人に以下のことを期待する。

- ・ 現実にある、起こりうる又は明らかな利益相反に対処するための適切な手配を整えること
- ・ 当行グループ以外の会社の取締役の職務を受諾する場合は、事前に当行の上級役員職の承諾を得ること
- ・ 当行の顧客又は供給者に対して有している重要な利害関係を上司に報告し、かかる利害関係を有する顧客との関係に関与しないこと
- ・ 承認を得ることなく、又は当行に対する義務及び責任を果たす能力にマイナスの影響を与える可能性のある場合に、当行における職務以外の事業活動（自営、パートナー、取締役、代理人、保証人、投資家又は従業員のいずれを問わない。）に参加しないこと
- ・ 経営判断に影響を与える又は影響を与えると思われる可能性のある要求、便宜を図るための金銭提供、又は金銭、物品、恩恵若しくは娯楽の受領・提供を行わないこと

適任かつ適切な人材評価

当行は、取締役会に承認された当行グループの法定役員資質規定（Fit and Proper）指針を有しており、当該指針は、関係するAPRA健全性基準の要件を満たしている。当該指針に従い当行は、取締役及びAPRA健全性基準又はASICライセンス要件が義務付ける特定の法定の職務を担う従業員の適性及び適切性を評価している。取締役会議長（評価対象が議長自身の場合には取締役会）は、取締役、子会社の取締役会の非業務執行取締役、グループ業務執行役員、外部監査人及び保険計理人の評価に対して責任を負っている。資質規定委員会は、当行の取締役会から委任された権限に基づき、法定の職務を担うその他のすべての従業員の評価に対して責任を負っている。いずれの場合も、個々が詳細な申告の提出を要求され、素性調査が完了している。

問題報告及び告発者保護

当行グループの内部告発者保護規定に基づき、当行の従業員及び請負人は、不法又は倫理に反する可能性のある活動又は行動につき、問題提起することを推奨されている。当該規定は、匿名での報告を可能にする、当行の問題報告システムであるコンサーン・オンライン（Concern Online）を含むすべての報告手段を規定している。当該問題は、当行規範、当行の規定又は規制上の義務の違反の疑いを含む。

問題を訴える従業員は、かかる従業員が報告することで被害を受けることから保護する内部告発者保護委員（Whistleblower Protection Officer）の関与を求めることができる。

当行は、報告された問題の調査を、すべての関係人物に対して公正かつ客観的な形で行う。かかる調査により不正行為が明らかになった場合、当行はプロセスを変更し、当該不正行為を行った従業員又は請負人に対して行動をとる。また、かかる問題が関係当局及び監督機関に報告される結果となる場合もある。

提起された問題に関する統計は、四半期ごとに取締役会附属リスク及びコンプライアンス委員会並びにウエストパック・グループ業務執行リスク委員会に報告される。

証券の取引

ウエストパック・グループ証券取引方針に基づき、取締役、従業員及び請負人は、内部情報を有している場合、あらゆる有価証券及びその他の金融商品の取引を行うことを制限されている。また、証券の取引をするために当該内部情報を利用する可能性のある他者に当該情報を提供することも禁止されている。また、年功又は役職の性質により、当行の重要な秘密情報に接する取締役及び従業員又は請負人（指定従業員と呼ばれる。）には、年次及び半期決算発表の前及び直後における取引の禁止を含む追加的な制限が適用される。

これらの義務を管理及び監視する方法は以下のとおりである。

- ・有価証券の価格に影響を与える可能性のある内部情報を有する取締役又は従業員による、当該有価証券の取引を禁じた当行のインサイダー取引規定
- ・新規商品の発行に関与する取締役、従業員及び請負人の地位が現実、潜在的に又は明らかに利益と相反する場合に、当該取締役、従業員及び請負人に制限を課すこと

- ・取締役及び指定従業員による当行株式及びその他の会社の有価証券の取引期間を制限（「取引停止期間」）する規則
- ・取締役及び指定従業員に対する、取引停止期間外の取引の意向に関する通知及び内部情報の不所持の証明の要求
- ・取締役及び指定従業員による当行の証券の取引に対する監視
- ・指定従業員登録の管理及び定期的な更新
- ・ASXの上場規則にて義務付けられる、取締役による当行の証券の取引に関するASXへの通告
- ・直接又は間接的に問わず、従業員による自らの権利未確定の従業員株式・証券に対するヘッジ契約の締結の禁止

v. 多様性

当行グループは、当行グループの多様性イニシアチブについて定めた多様性に関する方針を有している。ここでいう多様性とは、性別、年齢、民族性、アクセシビリティ、柔軟性、文化的背景、性的指向及び宗教的信念を対象とするものである。

当該方針の目的は、当行グループが以下の事項を確固たるものにすることにある。

- ・顧客のニーズを深く理解する能力の集積を通じて競争優位性をもたらす労働力構成を保有すること
- ・性別、文化的アイデンティティ、年齢、ワークスタイル又はアプローチを問わず、あらゆる個人が能力を発揮することができる、真に包括的な職場環境を保有すること
- ・当行グループのあらゆるステークホルダーのため、多様性の価値を活用し、最良の顧客経験、業績の向上及び企業としてのレピュテーションの強化をもたらすこと
- ・多様性に関する実務において主導的地位を担い続け、社外のコミュニティに指針を提示すること

上記の目的を達成するために、当行グループは以下の事項に取り組んでいる。

- ・取締役会により決定された、性別における多様性を達成するための測定可能な目標を有しており、取締役会が毎年、当該目標及びその達成度の双方について評価を行うこと
- ・年次ベースで給与の平等性を評価すること
- ・事業全体において、柔軟性に関する方針を実務に適用することを奨励し、これを支援すること
- ・当行グループのブランド全体において、オーストラリア先住民の雇用へのアクセスを積極的に支援する取り組みを行うこと
- ・障害者の雇用機会へのアクセスを確保することを含め、障害のある従業員及び顧客に関するアクセシビリティ・アクション・プランを実施すること
- ・レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー及びインターセックス（LGBTI）の従業員を受け入れる環境を積極的に奨励すること

上記の目標の実施は、CEOが議長を務めるウエストパック・グループ多様性審議会によって監督される。

取締役会又は適切な取締役会附属委員会は、かかる多様性イニシアチブについて、ウエストパック・グループ多様性審議会から定期的に最新情報の通知を受ける。

当行グループはまた、従業員活動グループ、従業員調査及び多様性に焦点を合わせた年2回の調査を通じて、従業員の要望を傾聴し続ける。

2010年10月、取締役会は、2014年までに指導職（経営陣から支店長までの5,000名超のリーダー）に占める女性の比率を33パーセントから40パーセントに増加させる旨の測定可能な目標を設定し、この目標は予定より2年早く2012年9月に達成された。

2014年9月30日現在、当行グループの雇用する女性の比率は以下のとおりである。

- ・取締役会：44%
- ・指導職¹：44%
- ・ウエストパック全従業員：59%

1 指導職の女性とは、当行グループ全体の全リーダーに占める、管理職又は影響力において上級の職位にある（常勤又は最長の期間雇用の）女性の比率を指す。これには、CEO、経営陣、ゼネラル・マネジャー、ゼネラル・マネジャーに直属する上級役員、及びその下に続く2段階の管理職が含まれる。ウエストパック・パシフィックを除く。

vi. 持続可能性

当行は、持続可能かつ責任ある業務慣行は、当行の事業及び株主価値にとって重要であると考えている。これは、当行が責任を持って、信頼性がある、かつ倫理的な形で事業活動を行い、社会及び環境に与える影響について説明責任を負うことを意味する。当行は、透明性及び公平な取引の維持に注力し、責任を持って従業員及び顧客に対応し、地域社会とも確固としたつながりを有している。

当行の持続可能性の管理及び報告は、現在及び将来において、当行の事業及びステークホルダーにとって極めて重要とみられる問題を提起することを意図したものである。当行は、これが発展的な課題であることを理解しており、持続可能性に関する問題の管理を、徐々に通常の慣行として業務に組み込んでいくよう努めており、また、新たな社会問題であって、当行が有意義な変化をもたらす、事業価値を高めるための能力と経験を有しているものについての予測、構想を行っている。

報告

当行は、年次レビュー及び持続可能性の報告書、年次報告書並びに通年及び半年のASXの報告書において、当行の公的持続可能性戦略の目的及び目標に対する実績を報告している。当行は、当行ホームページにもその詳細を掲載している。

当行の持続可能性の報告は、オーストラリア保証業務基準3000（改定を含む。）の過去の財務情報の監査又は検討を除く保証業務（「ASAE 3000」）に従って行われる第三者の限定的保証を受けている。また、保証提供者は、AA1000原則基準及びグローバル・リポーティング・イニシアチブ・G4・ガイドラインの遵守に関連する開示の評価において、当該原則及びガイドラインを評価基準に用いている。

この検証プロセスは、データの完全性を検証するだけでなく、根本的なシステム及び手続の有効性、並びに組織全体に企業責任及び持続可能性に関する規定及び手続がどの程度組み込まれているかを検証するものである。また、当行は、ガバナンスのグローバルな基準に従って当行の評価を行う、持続可能性及びガバナンスに関する格付組織が独自に実施する外部評価に積極的に参加している。

vii. 財務報告

財務報告に対する取組み

当行の財務報告に対する取組みには、以下の3つの中核となる原則がある。

- ・当行の財務報告書が真実かつ公正な見解を示していること
- ・当行の会計方針が適用ある会計基準及び方針に適合していること
- ・当行の外部監査人が独立しており、株主の利益のために奉仕すること

取締役会は、取締役会附属監査委員会を通じて、当該原則に関するオーストラリア及び海外における取組みを監視し、当行の慣行についても適宜見直しを行う。

取締役会は、リスク管理に対する監督責任を、取締役会附属監査委員会並びに取締役会附属リスク及びコンプライアンス委員会に委任している。同様に、取締役会は、報酬報告書の作成及び開示に対する監督責任を、取締役会附属報酬委員会に委任している。

取締役会附属監査委員会

監査委員会は、同委員会の憲章に詳述されるとおり、以下の事項に関する監督を行う。

- ・財務報告書及び財務報告システムの完全性
- ・外部監査人の資格、業績、独立性及び費用を含む外部監査の委任
- ・内部監査機能の実績
- ・財務報告及び健全性規制に関する報告の遵守。取締役会附属リスク及びコンプライアンス委員会については、規制上の報告要件及び法定の報告要件の監督を含む。
- ・会計、内部統制又は監査事項等の財務に関する苦情の受付、留保及び処理に関する手続、並びに会計又は監査事項に関する問題について従業員が行う機密報告に関する手続

取締役会附属監査委員会は以下の事項について検討し、経営陣及び外部監査人と討議し、評価を行う。

- ・財務報告に関する重要な問題及び財務報告書の作成に関連する重要な判断
- ・財務情報及び非財務情報の外部への報告に関する法令、規制及びその他の義務を監視し、それらを遵守するために使用された手続
- ・主要な財務リスク・エクスポージャー
- ・CEO及びCFOが年次の各財務書類の承認に関連して行った開示に関する手続

その監督責任の一環として、取締役会附属監査委員会はまた、以下に記載される者を含む幅広い内外のステークホルダーと討議を行う。

- ・ 当行の重要な財務リスク・エクスポージャー、並びに経営陣が当該エクスポージャーを監視及び管理するために取った措置について、取締役会附属リスク及びコンプライアンス委員会、CFO、チーフ・リスク・オフィサー（「CRO」）、グループ保証部門担当ゼネラル・マネジャー、経営陣並びに外部監査人を行う討議
- ・ グループ保証部門担当ゼネラル・マネジャー及び外部監査人の監査及び重要な発見、並びに経営陣の対応の妥当性について当該グループ保証部門担当ゼネラル・マネジャー及び外部監査人を行う討議
- ・ 中間及び年次財務書類について経営陣及び外部監査人を行う討議
- ・ 規制当局又は政府機関とのやり取り、及び重要な問題を提起する報告書について経営陣及び外部監査人を行う討議
- ・ 財務書類に重大な影響を及ぼす、又は財務書類における開示を要する可能性のある法律上の問題について、最高執行責任者及び首席コンプライアンス担当役員兼グループ法律顧問を行う討議

取締役会附属監査委員会は、財務情報、報告及び開示に関する内部統制、並びに当行の財務書類の完全性及び正確性について、定期的に経営陣の参加なしに外部監査人と協議する。同委員会はまた、経営陣の参加なしにグループ保証部門担当ゼネラル・マネジャーと会合する。

財務に関する知識

取締役会附属監査委員会は、4名の独立非業務執行取締役からなり、ロバート・エルストーン氏が委員長を務めている。

取締役会附属監査委員会のすべてのメンバーは、適切な財務経験及び金融サービス業界に関する知識を有しており、ASXCGC提言、1934年米国証券取引所法（その後の改正を含む。）及びその関係規則、並びにNYSE上場規則に基づく独立性の要件を満たしている。

取締役会は、取締役会附属監査委員会のメンバーであるリンジー・マックステッド氏が米国の証券法の規定に定義されている「監査委員会の金融専門家」であり、独立していると判断した。

リンジー・マックステッド氏の「監査委員会の金融専門家」としての指名は、同氏が取締役会附属監査委員会のメンバーとして担う以上の職務、義務又は責任を課すものではなく、また、その他の取締役会附属監査委員会のメンバー若しくは取締役会のメンバーの職務、義務又は責任に影響するものではない。「監査委員会の金融専門家」は、指定された以外の目的に関する「専門家」とはみなされない。

外部監査人

外部監査人の役割は、当行の財務報告書が真正かつ公正で、関連法令を遵守しているという旨の、独立した意見を提供することである。

当行の外部監査人は、プライスウォーターハウスクーパーズ（「PwC」）であり、2002年度AGMにおいて株主により任命された。現在のPwCのリード監査パートナーは、マイケル・コードリング氏で、レビュー監査パートナーはマシュー・ラン氏である。両氏はそれぞれ2011年12月と2012年12月に当該役職に就任した。

外部監査人は、取締役会附属監査委員会並びに取締役会附属リスク及びコンプライアンス委員会の全書類を受領し、すべての両委員会の会議に出席し、その委員に対して常時対応する。外部監査人はAGMにも出席し、外部監査人の監査、監査報告書及び財務書類並びに外部監査人の独立性に関する株主からの質問に対応する。

当行の外部監査人として、PwCは四半期ごとにその独立性及び独立性基準の遵守を確認することを求められている。

リード監査パートナー及びレビュー監査パートナーは、5年ごとに交代しなくてはならず、同一人物は最低5年間は再任されない。

当行は、外部監査人との関係を厳密に管理しており、外部監査人に関する雇用、取引関係、財務上の利害及び当行の金融商品の使用等には制限が設けられている。

外部監査人の関与

独立性又は利益相反の問題の発生を回避するため、外部監査人は当行に対し、一定の非監査サービスを行うことができず、当行の「PwCによる監査及び非監査サービスへの関与に関する事前承認」（「ガイドライン」）において、その他の非監査サービスを行うことができる範囲も制限されうる。非監査サービスに関する外部監査人の利用は、取締役会附属監査委員会が定める事前の承認プロセス及びガイドラインの記載に従って評価され、承認される必要がある。

直近の2事業年度において外部監査人が請求した監査、監査関連、税務及びその他サービスに関する費用の合計の内訳は、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記34に記載されている。

グループ保証部門（内部監査）

グループ保証部門は、取締役会及び業務執行経営陣に対し、経営陣によるリスク管理の妥当性及び有効性の独立した客観的な評価を提供する当行の内部監査部門である。グループ保証部門は、ウエストパック及びその完全子会社のガバナンス、リスク管理及び内部統制の枠組みを担当している。当該部門は、当行のすべての事業体に立ち入ることができ、取締役会附属監査委員会がその概要を承認した、リスクに基づく計画に関する取組みに従って監査及び評価を行う。

グループ保証部門は、取締役会附属監査委員会及び適切とみなされる場合には取締役会附属リスク及びコンプライアンス委員会に定期的な報告を行い、これらの委員会に対しあらゆる重要な問題提起を行う。グループ保証部門担当ゼネラル・マネジャーは、取締役会附属監査委員会に承認されたグループ保証部門の憲章に基づき業務を遂行し、当該委員会の委員長への直接報告網を有している。

viii. 市場への開示

当行は、すべての投資家に対して公平かつ適時の、バランスのとれた有意義な情報を提供するための情報開示の水準を保っている。当行グループはこれらの基準に従って、取締役会により承認された、当行が株主及び投資業界とのコミュニケーションを取る方法を定める市場開示規定を設けている。

当該規定は、ASX、NZX及び当行が開示義務を有するその他の海外証券取引所の要件を反映し、また、有価証券及び企業に関する法令を遵守している。当行の規定は、合理的一般人が当行株式の価格又は価値に重要な影響を及ぼすことを予測できるような情報は、規制上の要件に基づく例外が適用されない限り、第一にASXを通じて開示されなければならないと定めている。

当行の開示委員会は、市場開示規定に基づいて公に開示するべき情報を決定し、いかなる情報が価格に影響を与える情報に該当し、市場への開示を求められるのかについて従業員の理解を深める責任を有している。開示委員会には、CEO、経営陣、首席コンプライアンス担当役員兼グループ法律顧問及びコーポレート業務及び持続可能性担当ゼネラル・マネジャーが含まれている。

最高執行責任者は、開示担当役員である。開示担当役員は、市場への開示の結果必要となる証券取引所とのコミュニケーション、及びすべての法域の規制当局への通知を行う最終的な責任を有する。

関連情報が市場に開示され、投資家により入手可能となると、当該情報は当行のホームページ上においても公開される。当該情報には、投資家向けディスカッション・パック、当行の財務成績についてのプレゼンテーション及び説明が含まれる。また、同ホームページには、当行の年次レビュー及び持続可能性に関する報告書、年次報告書、決算発表、CEO及び業務執行役員の報告会（すべての主要イベントのウェブ放送、録音及び抄録を含む。）、株主総会通知並びに主要なメディア・リリースも掲載されている。

ix. 株主とのコミュニケーション及び株主の参加

当行は、様々なコミュニケーション媒体を通じ、株主に対して常に完全な情報提供を行うよう努めている。これらの取組みは、コミュニケーションを向上させ、新しい技術を活用するべく定期的に見直されている。これらの取組みには、以下の方法が含まれる。

- ・郵便及びEメールによる株主との直接対話
- ・当行のホームページ上の投資家センター（Investor Centre）におけるすべての関連企業情報の掲載
- ・ウェブ放送を通じたすべての主要な市場報告会及び株主総会へのアクセスの提供

株主には、ASXでの告知及び／又は当行のホームページ上での投資家向け行事予定の公開を通じて、すべての主要な市場報告会及び株主総会に関する事前通知が行われる。

株主は、印刷物又は電子形式のいずれかの形で企業情報を受け取ることができる。

当行は、AGMを株主とのコミュニケーションを行う重要な機会であるとしてとらえている。株主は、AGMへの出席及び積極的な参加を推奨されている。株主総会はウェブ上で公開され、当行のホームページにおいて、後日確認することもできる。AGMに出席できない株主は、インターネット上で行うことを含む複数の手段により、議決権の代理行使を行うことができる。また、株主は、総会通知を受領した際に、AGMにおいて提起したい議題を提出することができる。

CEO及びCFOの保証

取締役会は、経営陣から、当行及び当行が管理している事業体の財務状況及び業務成績に関する報告を定期的に受ける。CEO及びCFOは、毎年取締役会に対して以下のすべての重要な点について記載されている正式な声明を出す。2014年9月30日に終了した年度についても当該声明が出されている。

- ・事業年度における当行の財務記録は、以下のとおり適切に維持されている。
 - 取引、財政状態及び業績を正しく記録及び説明している。
 - 真実かつ公正な財務書類の作成及び監査を可能にしている。
 - 記録に記載された取引の完了後7年間は保管されている。
- ・会計基準が求める事業年度の財務書類及び注記は、会計基準を遵守している。
- ・事業年度の財務書類及び注記は、当行及び連結会社の財政状態及びその業績について真実かつ公正な見解を示している。
- ・会社法及び規則に定められているその他の事項であって、事業年度の財務書類及び注記に関連するものは充足されている。
- ・会社法の第295A条に従って行われた宣言は、リスク管理及び内部統制の確固としたシステムに基づいており、当該システムは、財務報告リスクに関するすべての重要な局面において効率的に機能している。

x. リスク管理

役割及び責任

取締役会は、当行のリスク選好の決定を含め、当行のリスク管理戦略の検討及び承認を行う責任を有する。取締役会は、取締役会附属リスク及びコンプライアンス委員会に、取締役会に対する当行グループのリスク・リワード戦略に関する勧告、リスク選好の設定、リスク管理の枠組み、方針及び手続の承認、並びに経営陣の決定権を超えたリスクを承認するかどうかの決定に関する責任を委任している。

取締役会附属リスク及びコンプライアンス委員会は、リスク管理戦略を毎年見直しており、当該見直しは、2014年9月30日に終了した年度中に完了した。

取締役会附属リスク及びコンプライアンス委員会は、当行のリスク構造全体が、取締役会によるリスク選好宣言に定義されたリスク選好、並びに現在及び将来の資本要件に沿っているか監視する。同委員会は、経営陣から定期的に当行の重大な事業リスクの管理の効率性に関する報告を受ける。取締役会附属リスク及びコンプライアンス委員会の役割の詳細については、後述の「取締役会附属リスク及びコンプライアンス委員会」の項目を参照のこと。

CEO及び経営陣は、リスク管理の戦略及び枠組みを実施する責任、並びに当行のすべての活動におけるリスクの特定及び管理に関する方針、統制、プロセス及び手続に対する責任を担っている。

当行は、当行の事業に影響を与えるリスクを管理しており、当該リスクは、当行の業績、レピュテーション、及び将来の成功にも影響を及ぼす。効率的なリスク管理には、リスクと利益の双方に対する統合的な取組みを行うことが含まれ、かかるリスク管理により、財政的成長の機会を増加させることができるとともに、潜在的な損失及び損害を軽減することができる。当行は、リスク管理に関して、「全員がリスクに関係している（Risk is Everyone's Business）」、並びに従業員全員がリスクを特定及び管理し、かつ当行グループの望ましいリスク構造の範囲内で活動することについて責任を負うという当行の文化を反映した3つの防衛ラインのアプローチを採っている。当行のリスク管理戦略では、リスク文化を、リスク管理に不可欠な要素と見なしている。当行は、定期的なコミュニケーション、研修、及びその他当行のリスク管理の枠組みに沿った、対象を絞ったアプローチを通じてリスク文化を根付かせ、リスク管理責任に関する意識を維持している。

第1の防衛ラインーリスクの特定、管理及び自主検証

部門別の各事業分野は、承認されたリスク選好及びリスクに関する方針の範囲内で、かかる事業分野において発生するリスクを特定し、評価し、管理する責任を負う。かかる部門別の各事業分野は、適切なリスク管理、リソース及び自主検証のプロセスを確立し、維持しなければならない。

第2の防衛ラインーリスク管理の枠組み及び方針の確立並びにリスク管理の監督

当行における第2防衛ラインは、リスクの管理、監視及び報告のための枠組み、方針、制限及び手続を定めるリスクに関する独立した助言、統制及び監視機能である。また、第2防衛ラインは、第1防衛ラインにおける管理並びに枠組み及び方針の適用の適切性及び有効性の評価を行い、かつ、見解を述べ、必要に応じて、改善を要求し、特定された欠陥の修正に向けた第1防衛ラインの進捗状況を監視する。

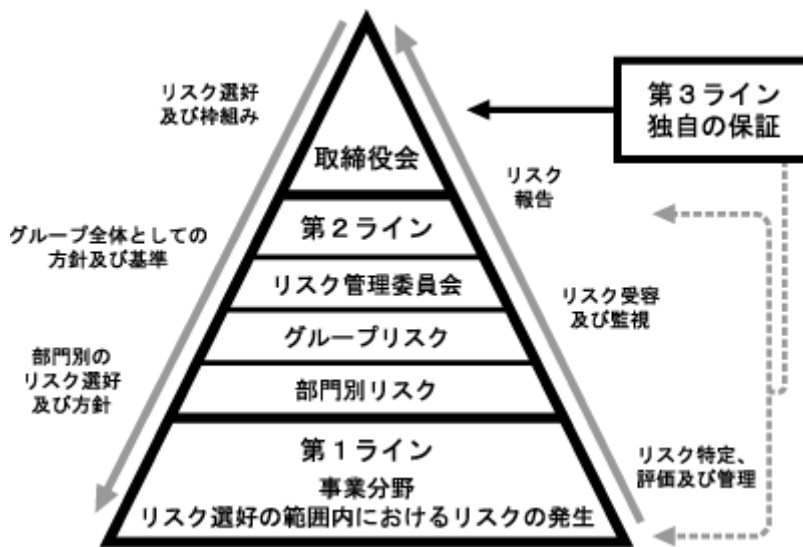
当行における第2防衛ラインは、三層からなる。

- ・当行の業務執行リスク委員会は、リスク選好宣言、リスク管理の枠組み及び方針、並びにリスクの集中に対する統制の策定について監督を行い、かつ当行のリスク構造が承認されたリスク選好及び戦略と一致しているかを監視することにより、リスク・リワードの最適化を主導する。
- ・当行グループのリスク管理部門は、事業部門から独立しており、チーフ・リスク・オフィサーに対して報告を行い、グループ全体としてのリスク管理の枠組み、方針及びリスク集中の制限を確立・維持し、これらは取締役会附属リスク及びコンプライアンス委員会によって承認される。また、リスク管理部門は、当行のリスク構造について業務執行リスク委員会並びに取締役会附属リスク及びコンプライアンス委員会に報告する。
- ・部門別の各リスク分野は、取締役会によるリスク選好宣言並びに取締役会附属リスク及びコンプライアンス委員会が承認したリスク管理の枠組みに沿った、部門別のリスク選好宣言、リスク管理の方針、統制及び手続の策定、並びにそれらの機能の監視及び報告に対して責任を負う。かかるリスク分野は、第1防衛ラインにおける事業分野から独立しており、各部門のチーフ・リスク・オフィサーは、CRO及びその部門のグループ業務執行役員に直属している。

第3の防衛ラインー独自の保証

当行グループの保証部門は、当行グループ全体のリスク管理の枠組み及び統制の適切性及び有効性を独自に評価する。

下図は、当行全体のリスク管理に関する取組みを要約したものである。



当行全体のリスク管理構造の詳細は、後掲の「リスク管理構造」の表に示されている。

当行は、リスクを主として5種類に分類する。

- ・信用リスク - 当行に対する、顧客又は相手方の金融債務の不履行によって生じる財務上の損失のリスク
- ・流動性リスク - 当行が、資金を換金できず満期を迎えた債務の履行を行うことができなくなるリスク
- ・市場リスク - 外国為替相場、金利、商品価格及び株価等の市場要因の変動が収益に悪影響を及ぼすリスク。
当該リスクには、銀行業務における金利リスク（通常業務における、資産及び負債の持続期間のずれから生じる受取利息に対するリスク）が含まれる。
- ・オペレーショナル・リスク - 不十分若しくは不適切な内部処理、人材及びシステム、又は外部的事象により発生する損失に関するリスク。かかる定義は、規制（バーゼルⅡ）上の定義（法令及び規制に関するリスクを含むが、戦略及びレピュテーションに関するリスクを除く。）に則している。
- ・コンプライアンス・リスク - 当行に課せられたコンプライアンス義務の遵守を怠ることで生じる、法的又は規制上の制裁、財務上の損失、又はレピュテーション損失のリスク

これらの5種類の主要なリスクに加えて、又はこれらに関連して、当行は以下のリスクを管理する。

- ・事業リスク - 事業環境の変化に対する事業分野の脆弱性に関するリスク

- ・環境、社会及びガバナンスリスク - 既存又は新規発生の持続可能性に関する環境、社会又はガバナンス上の重要な問題に対する認識又は対処を怠ることにより、当行グループがそのレピュテーション又は業績を毀損するリスク
- ・株式リスク - 株式の価値の変動から発生する財務上の損失の潜在的なリスク。株式リスクは、直接的、間接的又は偶発的である可能性がある。
- ・保険リスク - 保険事故に係る費用の見積りの誤り、保険事故の件数又は程度の変動、及び申し立てられた保険請求に係る費用の見積りの誤りに関するリスク
- ・関連会社（伝染）リスク - 当行グループのメンバーにおいて発生した問題が、当行グループ内の認可預金受入機関の財政及び経営を危険にさらすリスク
- ・レピュテーションに関するリスク - レピュテーション又は社会的な信頼と地位の喪失に由来する当行に対する批判的な世論から発生する、収益及び資産に対するリスク

当行は、APRA及びRBNZよりバーゼルⅡの自己資本比率規制の枠組みに基づく上級認可を取得しており、自己資本比率を算出する際には、信用リスクを測定するためのAIRB及びオペレーショナル・リスクを測定するためのAMAを使用している。

取締役会附属リスク及びコンプライアンス委員会

取締役会附属リスク及びコンプライアンス委員会は当行の独立非業務執行取締役の全員からなり、エリザベス・ブライアン氏が委員長を務めている。

リスク及びコンプライアンス委員会は、同委員会の憲章に規定されるとおり、以下の業務を行う。

- ・取締役会に対し、当行グループのリスク・リワード戦略に関する勧告を行うこと
- ・リスク選好を設定すること
- ・当行の資本リスク、信用リスク、流動性リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、コンプライアンス・リスク及びレピュテーションに関するリスクを含むリスク管理の枠組みを検討し、承認すること
- ・取締役会がCEO、CFO及びCRO並びに取締役会が信用リスクを承認する権限を委任した当行グループのその他の役員に委任した、信用リスクを承認する権限について適用される制限及び条件の検討及び承認を行うこと
- ・当行のリスクの制限並びに管理及び調整に対するリスク構造、業績、資本水準、エクスポージャーを監視すること
- ・経済及び経営環境に関して予測される変化、並びに当行のリスク構造及びリスク選好に関連するとみられるその他の要因を監視すること
- ・当行のリスク管理の枠組みを補助する主要な制度の開発及び継続的な検討を監督すること
- ・経営陣の決定権を超えたリスクを承認すること

各リスクの種類を鑑み、取締役会附属リスク及びコンプライアンス委員会の役割には以下が含まれる。

- ・信用リスク - 信用リスク管理の枠組みを補助する主要な方針及び制限を承認すること、並びに当行の信用ポートフォリオの信用リスク構造、業績及び管理を監視すること
- ・流動性リスク - 当行の年間資金調達戦略及び流動性要件を含む流動性リスク管理の枠組みを補助する主要な方針及び制限、及び回復・破綻処理計画の承認、並びに流動性リスク構造の監視を行うこと
- ・市場リスク - バリュース・アット・リスク及びリスク制限のある純利息収益を含むが、これに限らない市場リスク管理の枠組みを補助する主要な方針及び制限の承認、並びに市場リスク構造の監視を行うこと
- ・オペレーショナル・リスク - オペレーショナル・リスク管理の枠組みを補助するオペレーショナル・リスク構造、当該リスクの管理及び調整における成果の監視、並びにオペレーショナル・リスクに関する方針の開発及び継続的な検討を行うこと
- ・レピュテーションに関するリスク - レピュテーションに関するリスクの枠組みの検討及び承認、並びにレピュテーションに関するリスクの管理及び調整における成果の監視を行うこと
- ・コンプライアンス・リスク - コンプライアンス管理のプロセス並びに当行による準拠法、規則及び規制上の要件の遵守を監視すること、規制当局又は政府機関との重要なやり取り及び当行の重要な問題を提起する報告の公表について経営陣及び外部監査人とともに議論を行うこと、並びに苦情及び内部告発者の問題を監視すること

また、取締役会附属リスク及びコンプライアンス委員会は、以下の業務も行う。

- ・自己資本充実度に関する内部評価プロセスの承認を行い、その過程において企業単位でのストレス・テストの結果を検討すること、当行の内部の経済資本測定を勘案して、自己資本の望ましい比率のレンジを設定すること、及び資本水準の当行グループのリスク選好との整合性を見直し、監視すること
- ・取締役会附属監査委員会に対し、経営におけるリスク管理の枠組みの完全性に関して定期的に保証及び開示を行うこと
- ・その他の各取締役会附属委員会に対し、取締役会附属リスク及びコンプライアンス委員会が把握した、当該取締役会附属委員会に関係するあらゆる事項について情報を提供すること

コンプライアンス管理の枠組み

当行グループのコンプライアンス管理の枠組みは、当行のコンプライアンス目標を達成するため、コンプライアンスの管理及びコンプライアンス・リスクの軽減における当行のアプローチを定めている。当行のコンプライアンス・リスクを積極的に管理するために、当行は、以下を行わなければならない。

- ・法律の文言及び「精神」を遵守し、当行の顧客のニーズに気を配ること
- ・当行がどのように事業を行い、当行を運営し、またどのように当行のシステム及び手続が構築され、機能するかについて、当行の監督機関の要件を組み込むこと
- ・当行グループにかかわるすべての者がコンプライアンスに対して責任を持つというコンプライアンスの文化を維持すること

当行のアプローチを実施するために当行が用いる方法は以下のとおりである。

- ・強固なガバナンス環境の維持
- ・義務の特定、コンプライアンス計画の構築及び維持、変更の実施
- ・コンプライアンス管理の開発、実施及び検証
- ・事件、問題及びリスクの監視及び報告

事業分野の経営陣は、その他のリスクと同様にコンプライアンスに対しても一次的に責任を負い、当行グループ及び事業の各部門を担当するコンプライアンスに特化した部門の支援を受けている。当該コンプライアンス部門は、首席コンプライアンス担当役員兼グループ法律顧問に直属している。

当行グループ全体におけるコンプライアンスの状況については、ウエストパック・グループ業務執行リスク委員会並びに取締役会附属リスク及びコンプライアンス委員会に対して定期的な報告がなされる。

xi. 報酬

取締役会附属報酬委員会は、当行が、業績、当行のリスク管理の枠組み、法令、及び最高基準のガバナンスの観点において、各人に対し、公平に、かつ責任を持って報酬を与える、一貫した報酬制度及びその運用慣行を有することを保証することにより、取締役会を補助している。

取締役会附属報酬委員会は、事業年度を通じて常設されており、4名の独立非業務執行取締役からなり、イーウェン・クラウチ氏が委員長を務めている。また、取締役会附属報酬委員会の全委員は、取締役会附属リスク及びコンプライアンス委員会の委員も兼ねており、同委員会は報酬枠組みに関する有効なリスク管理の統合を補助している。

取締役会附属報酬委員会は、同委員会の憲章に規定されるとおり、以下の業務を行う。

- ・ウエストパック・グループ報酬制度（「グループ報酬制度」）について検討し、取締役会に勧告を行い、またグループ報酬制度の有効性及び健全性基準との整合性を評価すること
- ・CEO、非業務執行取締役、グループ業務執行役員、その他CEO直属の業務執行役員、その他その活動が当行の財務健全性に影響を及ぼすと取締役会が判断する人員、APRAが指定する人員及び取締役会が決定するその他あらゆる人員についての個別の報酬水準について検討し、取締役会に勧告を行うこと

- ・グループ報酬制度に含まれる各人員カテゴリーに対する報酬の構造を検討し、取締役会に勧告を行うこと
- ・CEOの報酬に関する企業目標及び目的、並びにこれらの目的に鑑みたCEOの業績について検討し、取締役会に勧告を行うこと
- ・グループ業務執行役員に対する短期奨励金制度及び長期奨励金制度について検討し、取締役会に勧告を行うこと
- ・株式ベースの報酬制度の承認について検討し、取締役会に勧告を行うこと
- ・当行グループ全体の一般的な報酬慣行を監督すること

取締役会附属報酬委員会は毎年、既定の事業の業績指標及び当行の財務健全性を考慮して変動報酬プールの規模を検討し、取締役会に勧告する。また、取締役会附属報酬委員会は、慎重な扱いを要すること、前例、又は開示に関する影響という理由により重要である個人又は集団に対するグループ報酬制度外の報酬協定の承認を行う。さらに、取締役会附属報酬委員会は、報酬を決定する際、及び必要に応じて、上級業務執行役員の業績の検討及び評価を行う。

また、取締役会附属報酬委員会は、後発的な情報や事情により、従業員に対するインセンティブとしての株式の付与が正当ではなかったと判明した場合に、当該株式付与の削減又は失権を検討し、取締役会に勧告する。

報酬のベンチマーク、市場慣行並びに新たな傾向及び規制改革を含む広範な問題に関する情報の提供を受けるため、取締役会附属報酬委員会は、社外の報酬コンサルタントを採用している。

当行の報酬の枠組みに関する更なる詳細については、第一部 第5 4「役員の状況」の「報酬報告書」を参照のこと。取締役会附属報酬委員会は、報酬報告書を検討し、その承認を勧告する。

リスク管理構造

当行のリスク管理構造は下表のとおりである。

取締役会	・当行のリスク管理戦略全体につき検討及び承認を行う。
取締役会 附属リスク 及び コンプライ アンス 委員会 (「BRCC」)	・取締役会に対し、当行グループのリスク・リワード戦略に関する勧告を行う。 ・リスク選好を設定する。 ・リスク管理の枠組み及び主要な方針を承認する。 ・当行のリスクの制限、管理及び調整に対する当行のリスク構造、業績、資本水準及びエクスポージャーを監視する。 ・経済状況及び経営環境に関して予測される変化、並びに当行のリスク構造に関連するとみられるその他の要因を監視する。 ・当行のリスク管理の枠組みを補助する主要な制度の開発及び継続的な検討を監督する。 ・経営陣の決定権を超えたリスクを認可するかどうかを決定する。
リスク 管理を行う その他の 取締役会 附属委員会	取締役会附属監査委員会 ・財務書類及び財務報告システムの完全性並びに課税リスクに関する事項を監督する。
	取締役会附属報酬委員会 ・リスクを織り込んだ報酬に関してBRCCが提起した事項を検討する。
	取締役会附属テクノロジー委員会 ・テクノロジーに関する戦略、実施及び主要なテクノロジー・プログラムに関連するリスクを監督する。
経営陣	・取締役会が承認した戦略を遂行する。 ・取締役会によるリスク選好宣言の作成を補助する。 ・承認されたリスク選好の範囲内で、当行グループの様々な戦略的目標及び業績目標を達成する。 ・各事業分野における主要リスク、自己資本充実度及び当行グループのレピュテーションを監視する。

業務執行 リスク 委員会	ウエストパック・グループ業務執行リスク委員会 ・ 当行グループ全体の信用リスク、オペレーショナル・リスク、コンプライアンス・リスク及び市場リスクに関するリスク・リワードの最適化を主導する。 ・ 当行グループのリスク・ガバナンスに関するアプローチへの、リスク管理戦略の組み込みを監督する。 ・ リスクに関する管理の枠組み及びそれを支える主要な方針を監督する。 ・ 当行グループの信用リスク、オペレーショナル・リスク、コンプライアンス・リスク及び市場リスクの構造を監視する。 ・ レピュテーションに関するリスク、及び環境、社会及びガバナンス（「ESG」）に関するリスクの管理の枠組み並びにそれらを支える主要な方針を監督する。 ・ 新たに発生する信用リスク、オペレーショナル・リスク、コンプライアンス・リスク及び市場リスクを特定し、それらの影響の評価及び適切な対応策の実施に関する責任を割り当てる。
	ウエストパック・グループ資産・負債委員会 ・ 当行グループ全体の資金調達及び流動性リスク・リワードの最適化を主導する。 ・ 資本のレベル及び品質が、当行グループのリスク構造、事業戦略及びリスク選好と釣り合うものか検討する。 ・ 流動性リスク管理の枠組み及び主要な方針を監督する。 ・ 当行の資金調達、流動性リスクの構造及びバランスシート・リスクの構造を監督する。 ・ 新たに発生する資金調達及び流動性リスク並びにそれらに対する適切な対応策を特定する。
	ウエストパック・グループ報酬監督委員会 ・ 当行グループ全体における報酬協定が、人材、リスク及び財務（People, Risk and Finance）の観点から検討済みであることを保証する。 ・ 当行の報酬の枠組みにおけるすべての主要な段階にリスクが組み込まれるようにすることについて責任を負う。 ・ 当行グループ報酬方針について検討及び取締役会附属報酬委員会への勧告のためのCEOへの勧告を行い、当行グループ全体における報酬に関する協定が、当行の長期的な財務健全性及びリスク管理の枠組みに沿った行動を奨励するものであることを保証する。 ・ 責任者（当行グループの法定役員資質規定指針の定義による。）、リスク及び財務管理担当人員、並びに報酬合計の大部分が業績に連動しており、その活動が（個別に又は全体として）当行の財務健全性に影響を及ぼすその他すべての従業員に関する報酬協定（グループ業務執行役員に関するものを除く。）を検討し、監視する。 ・ 当行グループの変動報酬プールの総額を決定する基準及び根拠について検討し、取締役会附属報酬委員会への勧告のためのCEOへの勧告を行う。
グループ 及び 部門別 リスク管理	グループ・リスク ・ BRCCの承認を受けるべき、グループ・レベルのリスク管理の枠組みを策定する。 ・ リスク管理の枠組みを支える主要な方針の検討及び策定を指示する。 ・ リスクの集中の限度を定め、リスクの集中を監視する。 ・ 新たに生じるリスク問題を監視する。
	コンプライアンス機能 ・ BRCCの承認を受けるべき、グループ・レベルのコンプライアンスの枠組みを策定する。 ・ コンプライアンスの方針、コンプライアンスの計画、統制及び手続の検討及び策定を指示する。 ・ コンプライアンス及び規制上の義務、並びに新たに生じる規制上の進展を監視する。 ・ コンプライアンスの基準について報告する。
	部門別リスク管理 ・ BRCCが承認した枠組みと一致する各部門特有の方針、リスク選好宣言、統制、手続及び監視・報告機能を策定する。
独立 内部 レビュー	グループ保証 ・ リスクの管理統制の充足性及び有効性を検討する。

部門別 事業分野	事業分野 ・承認されたリスク選好に関する方針の範囲内で、各事業分野において発生するリスクを特定し、評価し、管理する責任を負う。 ・適切なリスク管理、リソース及び自主検証のプロセスを確立し、維持する。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

単位：千豪ドル（百万円）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
提出会社	15,750 (1,437)	2,163 (197)	16,354 (1,566)	3,866 (370)
連結子会社	3,098 (283)	179 (17)	3,551 (340)	460 (44)
計	18,848 (1,720)	2,342 (214)	19,905 (1,906)	4,326 (414)

(注) 上記の表の日本円への換算は、便宜上各年度の9月30日時点の換算率により計算されている。

② 【その他重要な報酬の内容】

第一部 第6 1 「財務書類」に対する注記34を参照のこと。

③ 【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

第一部 第6 1 「財務書類」に対する注記34を参照のこと。

④ 【監査報酬の決定方針】

第一部 第5 5 「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(1)のvii「財務報告」を参照のこと。

第6 【経理の状況】

(イ) 本一般目的財務報告書は、1959年銀行法（改正後）に基づく認可預金受入機関に対する要件、オーストラリアの会計基準（以下「AAS」という。）、オーストラリア会計基準審議会（以下「AASB」という。）のその他の正式な意見書、緊急問題グループ・コンセンサス解釈及び2001年会社法に従って作成されている。

ウエストパック・バンキング・コーポレーションの採用した会計原則、会計手続及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則、会計手続及び表示方法との間の主な相違点に関しては、「4 オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。

本書記載のウエストパック・バンキング・コーポレーションの財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第131条第1項の規定の適用を受けている。

(ロ) 本書記載のウエストパック・バンキング・コーポレーションの2014年9月30日に終了した事業年度の財務書類は、オーストラリアの独立登録会計事務所であり、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいう。）であるプライスウォーターハウスクーパースの監査を受けている。本書に金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係るその独立登録会計事務所の監査報告書を添付している。

(ハ) 以下に掲げる財務書類及び監査報告書のうち、英文（原文）は、ウエストパック・バンキング・コーポレーションがオーストラリアにおいて株主、オーストラリア証券取引所及びオーストラリア証券投資委員会に提出した年次報告書の内容と同一であり、日本語はこれを翻訳したものである。

(ニ) 本書記載のウエストパック・バンキング・コーポレーションの財務書類（原文）は豪ドルで表示されている。「日本円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第134条の規定に基づき、2014年9月30日現在のロイター・モニターに表示された売買相場仲値、1豪ドル=95.7521円の為替レートで換算された金額である。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。なお、円表示額は単に便宜上の表示のためだけのものであり、豪ドル額が上記のレートで日本円に換算されることを意味するものではない。

(ホ) 円換算額及び「2 主な資産・負債及び収支の内容」から「4 オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」までに記載されている事項は、原文の財務書類には含まれておらず、当該事項における財務書類への参照事項を除き、上記（ロ）の会計監査の対象にもなっていない。

1 【財務書類】

(i) 損益計算書 9月30日終了事業年度

ウエストパック・バンキング・コーポレーション

	注記	連結			当行(親会社)	
		2014年	2013年 ¹	2012年 ¹	2014年	2013年 ¹
		百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
受取利息	2	32,248	33,009	36,873	32,076	32,942
支払利息	2	(18,706)	(20,188)	(24,371)	(21,012)	(22,123)
純利息収益		13,542	12,821	12,502	11,064	10,819
利息以外の収益	3	6,395	5,774	5,481	5,905	5,375
純業務収益(業務費用および減損費用控除前)		19,937	18,595	17,983	16,969	16,194
業務費用	4	(8,547)	(7,976)	(7,957)	(6,939)	(6,499)
減損費用	12	(650)	(847)	(1,212)	(561)	(662)
税引前利益		10,740	9,772	8,814	9,469	9,033
法人税等	5	(3,115)	(2,947)	(2,812)	(2,235)	(2,228)
当期純利益		7,625	6,825	6,002	7,234	6,805
非支配持分に帰属する当期純利益		(64)	(74)	(66)	-	-
ウエストパック・バンキング・コーポレーション所有者に帰属する当期純利益		7,561	6,751	5,936	7,234	6,805
1株当たり利益		豪セント	豪セント	豪セント		
基本的	7	243.7	218.3	194.7		
希薄化後	7	238.7	213.5	189.4		

¹ 過年度の比較数値は当事業年度に適用した新規および改正会計基準の影響により、修正再表示されている。詳細については注記1「金額的影響の要約」を参照のこと。

上記の損益計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

	注記	連結			当行(親会社)	
		2014年	2013年 ¹	2012年 ¹	2014年	2013年 ¹
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
受取利息	2	3,087,814	3,160,681	3,530,667	3,071,344	3,154,266
支払利息	2	(1,791,139)	(1,933,043)	(2,333,574)	(2,011,943)	(2,118,324)
純利息収益		1,296,675	1,227,638	1,197,093	1,059,401	1,035,942
利息以外の収益	3	612,335	552,873	524,817	565,416	514,668
純業務収益(業務費用および減損費用控除前)		1,909,010	1,780,510	1,721,910	1,624,817	1,550,610
業務費用	4	(818,393)	(763,719)	(761,899)	(664,424)	(622,293)
減損費用	12	(62,239)	(81,102)	(116,052)	(53,717)	(63,388)
税引前利益		1,028,378	935,690	843,959	906,677	864,929
法人税等	5	(298,268)	(282,181)	(269,255)	(214,006)	(213,336)
当期純利益		730,110	653,508	574,704	692,671	651,593
非支配持分に帰属する当期純利益		(6,128)	(7,086)	(6,320)	-	-
ウエストパック・バンキング・コーポレーション所有者に帰属する当期純利益		723,982	646,422	568,384	692,671	651,593
1株当たり利益		円	円	円		
基本的	7	233.3	209.0	186.4		
希薄化後	7	228.6	204.4	181.4		

¹ 過年度の比較数値は当事業年度に適用した新規および改正会計基準の影響により、修正再表示されている。詳細については注記1「金額的影響の要約」を参照のこと。

上記の損益計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

(ii) 包括利益計算書 9月30日終了事業年度

ウエストパック・バンキング・コーポレーション

	注記	連結			当行(親会社)	
		2014年	2013年 ¹	2012年 ¹	2014年	2013年 ¹
		百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
当期純利益		7,625	6,825	6,002	7,234	6,805
その他の包括利益						
後に損益に振替えられる可能性のある項目						
売却可能有価証券に係る利益/(損失):						
株主持分で認識	10	263	57	139	222	7
損益計算書に振替		(94)	(104)	(127)	9	(88)
キャッシュ・フロー・ヘッジ商品に係る利益/(損失):						
株主持分で認識		41	(51)	519	90	(68)
損益計算書に振替		(197)	(234)	-	(239)	(260)
在外事業体の換算から生じる為替差額		61	114	(64)	14	125
株主持分に直接含まれるまたは株主持分から直接振替えられた項目に係る法人税等:						
売却可能有価証券積立金		(52)	15	(1)	(48)	16
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金		47	85	(160)	45	98
外貨換算積立金		-	(11)	4	-	(11)
後に損益に振替えられない項目						
公正価値で測定する金融負債に係る自社の信用リスクの調整		11	44	-	11	44
株主持分で認識された確定給付債務の再測定(税引後)		(47)	247	57	(49)	225
当期その他の包括利益(税引後)		33	162	367	55	88
当期包括利益合計		7,658	6,987	6,369	7,289	6,893
以下に帰属:						
ウエストパック・バンキング・コーポレーション所有者		7,594	6,913	6,303	7,289	6,893
非支配持分		64	74	66	-	-
当期包括利益合計		7,658	6,987	6,369	7,289	6,893

¹ 過年度の比較数値は当事業年度に適用した新規および改正会計基準の影響により、修正再表示されている。詳細については注記1「金額的影響の要約」を参照のこと。

上記の包括利益計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

	注記	連結			当行(親会社)	
		2014年	2013年 ¹	2012年 ¹	2014年	2013年 ¹
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期純利益		730,110	653,508	574,704	692,671	651,593
その他の包括利益						
後に損益に振替えられる可能性のある項目						
売却可能有価証券に係る利益/(損失):						
株主持分で認識	10	25,183	5,458	13,310	21,257	670
損益計算書に振替		(9,001)	(9,958)	(12,161)	862	(8,426)
キャッシュ・フロー・ヘッジ商品に係る利益/(損失):						
株主持分で認識		3,926	(4,883)	49,695	8,618	(6,511)
損益計算書に振替		(18,863)	(22,406)	-	(22,885)	(24,896)
在外事業体の換算から生じる為替差額		5,841	10,916	(6,128)	1,341	11,969
株主持分に直接含まれるまたは株主持分から直接振替えられた項目に係る法人税等:						
売却可能有価証券積立金		(4,979)	1,436	(96)	(4,596)	1,532
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金		4,500	8,139	(15,320)	4,309	9,384
外貨換算積立金		-	(1,053)	383	-	(1,053)
後に損益に振替えられないことのない項目						
公正価値で測定する金融負債に係る自社の信用リスクの調整		1,053	4,213	-	1,053	4,213
株主持分で認識された確定給付債務の再測定(税引後)		(4,500)	23,651	5,458	(4,692)	21,544
当期その他の包括利益(税引後)		3,160	15,512	35,141	5,266	8,426
当期包括利益合計		733,270	669,020	609,845	697,937	660,019
以下に帰属:						
ウエストパック・バンキング・コーポレーション所有者		727,141	661,934	603,525	697,937	660,019
非支配持分		6,128	7,086	6,320	-	-
当期包括利益合計		733,270	669,020	609,845	697,937	660,019

¹ 過年度の比較数値は当事業年度に適用した新規および改正会計基準の影響により、修正再表示されている。詳細については注記1「金額的影響の要約」を参照のこと。

上記の包括利益計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

(iii) 貸借対照表 9月30日現在

ウエストパック・バンキング・コーポレーション

	注記	連結		当行(親会社)	
		2014年	2013年 ¹	2014年	2013年 ¹
		百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
資産					
現金および中央銀行預け金	43	25,760	11,699	23,400	9,509
他の金融機関に対する債権	8	7,424	11,210	5,483	9,317
商品有価証券および公正価値で測定する その他の金融資産	9	45,909	49,089	44,324	47,018
金融派生商品	29	41,404	28,356	41,307	28,405
売却可能有価証券	10	36,024	30,011	32,009	26,394
貸付金	11	580,343	536,164	505,604	471,657
生命保険に関する資産		11,007	13,149	-	-
海外における中央銀行への法定準備預金		1,528	1,571	1,389	1,463
子会社債権		-	-	140,098	119,038
子会社に対する投資		-	-	4,687	4,880
有形固定資産	13	1,452	1,174	1,113	971
繰延税金資産	14	1,397	1,773	1,322	1,632
のれんおよびその他の無形資産	15	12,606	12,341	9,715	9,725
その他の資産	16	5,988	4,560	5,017	3,697
資産合計		770,842	701,097	815,468	733,706
負債					
他の金融機関に対する債務	17	18,636	8,836	18,411	8,738
預金およびその他の借入金	18	460,822	424,482	414,183	380,208
損益計算書を通じて公正価値で測定するその他 の金融負債	19	19,236	10,302	19,155	10,302
金融派生商品	29	39,539	32,990	39,141	32,438
発行済債券	22	152,251	144,133	127,846	121,555
未払法人税等		662	895	614	840
生命保険債務		9,637	11,938	-	-
子会社債務		-	-	135,066	120,553
引当金	20	1,618	1,576	1,403	1,395
繰延税金負債	14	55	22	-	-
その他の負債	21	8,191	9,056	6,409	7,395
借入資本を除く負債合計		710,647	644,230	762,228	683,424
借入資本	23	10,858	9,330	10,858	9,330
負債合計		721,505	653,560	773,086	692,754
純資産額		49,337	47,537	42,382	40,952

	注記	連結		当行(親会社)	
		2014年	2013年 ¹	2014年	2013年 ¹
		百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
株主持分					
株式資本：					
普通株式	24	26,943	27,021	26,943	27,021
自己株式およびRSP自己株式	24	(304)	(253)	(239)	(181)
積立金		1,176	953	921	691
利益剰余金		20,641	18,953	14,002	12,666
転換社債	24	-	-	755	755
ウエストパック・バンキング・コーポレーション所有者に帰属する株主持分合計		48,456	46,674	42,382	40,952
非支配持分	24	881	863	-	-
株主持分および非支配持分合計		49,337	47,537	42,382	40,952

¹ 過年度の比較数値は当事業年度に適用した新規および改正会計基準の影響により、修正再表示されている。詳細については注記1「金額的影響の要約」を参照のこと。

上記の貸借対照表は、添付の注記と併せて読まなければならない。

	注記	連結		当行(親会社)	
		2014年	2013年 ¹	2014年	2013年 ¹
		百万円	百万円	百万円	百万円
資産					
現金および中央銀行預け金	43	2,466,574	1,120,204	2,240,599	910,507
他の金融機関に対する債権	8	710,864	1,073,381	525,009	892,122
商品有価証券および公正価値で測定する その他の金融資産	9	4,395,883	4,700,375	4,244,116	4,502,072
金融派生商品	29	3,964,520	2,715,147	3,955,232	2,719,838
売却可能有価証券	10	3,449,374	2,873,616	3,064,929	2,527,281
貸付金	11	55,569,061	51,338,829	48,412,645	45,162,148
生命保険に関する資産		1,053,943	1,259,044	-	-
海外における中央銀行への法定準備預金		146,309	150,427	133,000	140,085
子会社債権		-	-	13,414,678	11,398,138
子会社に対する投資		-	-	448,790	467,270
有形固定資産	13	139,032	112,413	106,572	92,975
繰延税金資産	14	133,766	169,768	126,584	156,267
のれんおよびその他の無形資産	15	1,207,051	1,181,677	930,232	931,189
その他の資産	16	573,364	436,630	480,388	353,996
資産合計		73,809,740	67,131,510	78,082,773	70,253,890
負債					
他の金融機関に対する債務	17	1,784,436	846,066	1,762,892	836,682
預金およびその他の借入金	18	44,124,674	40,645,043	39,658,892	36,405,714
損益計算書を通じて公正価値で測定するその他 の金融負債	19	1,841,887	986,438	1,834,131	986,438
金融派生商品	29	3,785,942	3,158,862	3,747,833	3,106,007
発行済債券	22	14,578,353	13,801,037	12,241,523	11,639,147
未払法人税等		63,388	85,698	58,792	80,432
生命保険債務		922,763	1,143,089	-	-
子会社債務		-	-	12,932,853	11,543,203
引当金	20	154,927	150,905	134,340	133,574
繰延税金負債	14	5,266	2,107	-	-
その他の負債	21	784,305	867,131	613,675	708,087
借入資本を除く負債合計		68,045,943	61,686,375	72,984,932	65,439,283
借入資本	23	1,039,676	893,367	1,039,676	893,367
負債合計		69,085,619	62,579,742	74,024,608	66,332,650
純資産額		4,724,121	4,551,768	4,058,166	3,921,240

	注記	連結		当行(親会社)	
		2014年	2013年 ¹	2014年	2013年 ¹
		百万円	百万円	百万円	百万円
株主持分					
株式資本：					
普通株式	24	2,579,849	2,587,317	2,579,849	2,587,317
自己株式およびRSP自己株式	24	(29,109)	(24,225)	(22,885)	(17,331)
積立金		112,604	91,252	88,188	66,165
利益剰余金		1,976,419	1,814,790	1,340,721	1,212,796
転換社債	24	-	-	72,293	72,293
ウエストパック・バンキング・コーポレーション所有者に帰属する株主持分合計		4,639,764	4,469,134	4,058,166	3,921,240
非支配持分	24	84,358	82,634	-	-
株主持分および非支配持分合計		4,724,121	4,551,768	4,058,166	3,921,240

¹ 過年度の比較数値は当事業年度に適用した新規および改正会計基準の影響により、修正再表示されている。詳細については注記1「金額的影響の要約」を参照のこと。

上記の貸借対照表は、添付の注記と併せて読まなければならない。

[次へ](#)

(iv) 持分変動計算書 9月30日現在

ウエストパック・バンキング・コーポレーション

	連結			当行(親会社)	
	2014年	2013年 ¹	2012年 ¹	2014年	2013年 ¹
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
株式資本					
期首残高	26,768	26,163	25,269	26,840	26,241
発行済株式：					
配当金株式再投資制度	-	531	873	-	531
従業員株式オプションおよび新株引受権の行使	49	124	26	49	124
ウエストパックSPSの償還	-	173	-	-	173
オプションおよび新株引受権の行使による引渡しの ために買戻した株式(税引後)	(100)	(162)	-	(100)	(162)
従業員株式制度への引渡しのために買戻した株式	(27)	-	-	(27)	-
RSP自己株式の取得	(59)	(68)	(8)	(59)	(68)
その他の自己株式の処分/(取得)	8	7	3	1	1
期末残高	26,639	26,768	26,163	26,704	26,840
売却可能有価証券積立金					
期首残高	12	44	31	(104)	(39)
その他の包括利益の変動による当期変動額：					
公正価値の変動による純利益/(損失)	263	57	139	222	7
為替差額	-	-	2	-	-
税効果	(79)	(17)	(39)	(69)	(10)
損益計算書への振替	(94)	(104)	(127)	9	(88)
税効果	27	32	38	21	26
期末残高	129	12	44	79	(104)
株式報酬に関する積立金					
期首残高	920	790	648	846	727
従業員との取引による当期変動額	156	130	142	137	119
期末残高	1,076	920	790	983	846
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金					
期首残高	271	471	112	254	484
その他の包括利益の変動による当期変動額：					
公正価値の変動による純利益/(損失)	41	(51)	519	90	(68)
税効果	(12)	14	(160)	(27)	20
損益計算書への振替	(197)	(234)	-	(239)	(260)
税効果	59	71	-	72	78
期末残高	162	271	471	150	254
外貨換算積立金					
期首残高	(251)	(354)	(294)	(346)	(460)
その他の包括利益の変動による当期変動額：					
在外事業体の換算から生じる為替差額	61	114	(64)	14	125
外貨換算調整に係る税金	-	(11)	4	-	(11)
期末残高	(190)	(251)	(354)	(332)	(346)
その他の積立金					
期首残高	1	7	1	41	41
所有者との取引	(2)	(6)	6	-	-
期末残高	(1)	1	7	41	41
積立金合計	1,176	953	958	921	691

	連結			当行(親会社)	
	2014年	2013年 ¹	2012年 ¹	2014年	2013年 ¹
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
利益剰余金における変動は以下のとおり					
期首残高	18,953	17,174	16,105	12,666	10,911
その他の包括利益の変動による当期変動額：					
ウエストパック・バンキング・コーポレーション 所有者に帰属する当期純利益	7,561	6,751	5,936	7,234	6,805
公正価値で測定する金融負債に係る自社の信用 リスクの調整	11	44	-	11	44
株主持分で認識された確定給付債務の再測定 (税引後)	(47)	247	57	(49)	225
所有者との取引：					
普通配当金支払額	(5,527)	(5,249)	(4,924)	(5,534)	(5,258)
特別配当金支払額	(310)	(310)	-	(310)	(310)
転換社債に係る分配金	-	-	-	(16)	(47)
2003年度信託優先証券の償還に係る実現利益	-	296	-	-	296
期末残高	20,641	18,953	17,174	14,002	12,666
ウエストパック・バンキング・コーポレーション所 有者に帰属する包括利益合計	7,594	6,913	6,303	7,289	6,893
非支配持分に帰属する包括利益合計	64	74	66	-	-
当期包括利益合計	7,658	6,987	6,369	7,289	6,893

¹ 過年度の比較数値は当事業年度に適用した新規および改正会計基準の影響により、修正再表示されている。詳細については注記1「金額的影響の要約」を参照のこと。

上記の持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

	連結			当行(親会社)	
	2014年	2013年 ¹	2012年 ¹	2014年	2013年 ¹
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
株式資本					
期首残高	2,563,092	2,505,162	2,419,560	2,569,986	2,512,631
発行済株式：					
配当金株式再投資制度	-	50,844	83,592	-	50,844
従業員株式オプションおよび新株引受権の行使	4,692	11,873	2,490	4,692	11,873
ウエストパックSPSの償還	-	16,565	-	-	16,565
オプションおよび新株引受権の行使による引渡しの ために買戻した株式(税引後)	(9,575)	(15,512)	-	(9,575)	(15,512)
従業員株式制度への引渡しのために買戻した株式	(2,585)	-	-	(2,585)	-
RSP自己株式の取得	(5,649)	(6,511)	(766)	(5,649)	(6,511)
その他の自己株式の処分/(取得)	766	670	287	96	96
期末残高	2,550,740	2,563,092	2,505,162	2,556,964	2,569,986
売却可能有価証券積立金					
期首残高	1,149	4,213	2,968	(9,958)	(3,734)
その他の包括利益の変動による当期変動額：					
公正価値の変動による純利益/(損失)	25,183	5,458	13,310	21,257	670
為替差額	-	-	192	-	-
税効果	(7,564)	(1,628)	(3,734)	(6,607)	(958)
損益計算書への振替	(9,001)	(9,958)	(12,161)	862	(8,426)
税効果	2,585	3,064	3,639	2,011	2,490
期末残高	12,352	1,149	4,213	7,564	(9,958)
株式報酬に関する積立金					
期首残高	88,092	75,644	62,047	81,006	69,612
従業員との取引による当期変動額	14,937	12,448	13,597	13,118	11,394
期末残高	103,029	88,092	75,644	94,124	81,006
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金					
期首残高	25,949	45,099	10,724	24,321	46,344
その他の包括利益の変動による当期変動額：					
公正価値の変動による純利益/(損失)	3,926	(4,883)	49,695	8,618	(6,511)
税効果	(1,149)	1,341	(15,320)	(2,585)	1,915
損益計算書への振替	(18,863)	(22,406)	-	(22,885)	(24,896)
税効果	5,649	6,798	-	6,894	7,469
期末残高	15,512	25,949	45,099	14,363	24,321
外貨換算積立金					
期首残高	(24,034)	(33,896)	(28,151)	(33,130)	(44,046)
その他の包括利益の変動による当期変動額：					
在外事業体の換算から生じる為替差額	5,841	10,916	(6,128)	1,341	11,969
外貨換算調整に係る税金	-	(1,053)	383	-	(1,053)
期末残高	(18,193)	(24,034)	(33,896)	(31,790)	(33,130)
その他の積立金					
期首残高	96	670	96	3,926	3,926
所有者との取引	(192)	(575)	575	-	-
期末残高	(96)	96	670	3,926	3,926
積立金合計	112,604	91,252	91,731	88,188	66,165

	連結			当行(親会社)	
	2014年	2013年 ¹	2012年 ¹	2014年	2013年 ¹
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
利益剰余金における変動は以下のとおり					
期首残高	1,814,790	1,644,447	1,542,088	1,212,796	1,044,751
その他の包括利益の変動による当期変動額：					
ウエストパック・バンキング・コーポレーション所有者に帰属する当期純利益	723,982	646,422	568,384	692,671	651,593
公正価値で測定する金融負債に係る自社の信用リスクの調整	1,053	4,213	-	1,053	4,213
株主持分で認識された確定給付債務の再測定(税引後)	(4,500)	23,651	5,458	(4,692)	21,544
所有者との取引：					
普通配当金支払額	(529,222)	(502,603)	(471,483)	(529,892)	(503,465)
特別配当金支払額	(29,683)	(29,683)	-	(29,683)	(29,683)
転換社債に係る分配金	-	-	-	(1,532)	(4,500)
2003年度信託優先証券の償還に係る実現利益	-	28,343	-	-	28,343
期末残高	1,976,419	1,814,790	1,644,447	1,340,721	1,212,796
ウエストパック・バンキング・コーポレーション所有者に帰属する包括利益合計	727,141	661,934	603,525	697,937	660,019
非支配持分に帰属する包括利益合計	6,128	7,086	6,320	-	-
当期包括利益合計	733,270	669,020	609,845	697,937	660,019

¹ 過年度の比較数値は当事業年度に適用した新規および改正会計基準の影響により、修正再表示されている。詳細については注記1「金額的影響の要約」を参照のこと。

上記の持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

(v) キャッシュ・フロー計算書 9月30日終了事業年度

ウエストパック・バンキング・コーポレーション

	注記	連結			当行(親会社)	
		2014年	2013年	2012年	2014年	2013年
		百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
営業活動によるキャッシュ・フロー						
利息受取額		32,136	33,048	36,966	32,029	33,032
利息支払額		(18,743)	(20,520)	(24,317)	(21,051)	(22,457)
配当金受取額(生命保険を除く)		11	10	12	1,651	1,820
利息以外の受取額		5,732	6,618	5,081	2,766	3,844
業務費用支払額		(7,588)	(6,717)	(6,514)	(5,604)	(4,975)
法人税等支払額(生命保険を除く)		(2,660)	(2,691)	(1,897)	(2,456)	(2,437)
生命保険:						
保険契約者および顧客からの入金		1,694	1,759	1,789	-	-
利息その他類似の項目		48	45	41	-	-
配当金受取額		297	301	387	-	-
保険契約者およびサプライヤーへの支払		(1,723)	(1,912)	(1,898)	-	-
法人税等支払額		(123)	(109)	(95)	-	-
営業資産の増減考慮前の営業活動からの キャッシュ・フロー		9,081	9,832	9,555	7,335	8,827
純(増)/減:						
トレーディング資産および公正価値で 測定するその他の金融資産		1,724	(319)	4,271	1,083	(811)
貸付金		(35,734)	(15,667)	(18,893)	(33,659)	(13,372)
他の金融機関に対する債権		3,932	(511)	(2,418)	3,966	(1,544)
生命保険に関する資産および負債		(156)	(154)	(115)	-	-
海外における中央銀行への法定準備預金		126	489	(263)	145	490
金融派生商品		(3,329)	9,126	3,679	(3,028)	8,972
純増/(減):						
損益計算書を通じて公正価値で測定する その他の金融商品		9,079	266	155	8,992	266
預金およびその他の借入金		34,229	22,155	26,381	32,244	17,646
他の金融機関に対する債務		9,419	363	(6,807)	9,280	345
営業活動から得た/(に使用した)現金・預金 (純額)	43	28,371	25,580	15,545	26,358	20,819
投資活動によるキャッシュ・フロー						
売却可能有価証券による収入		6,768	5,043	3,651	4,910	3,328
売却可能有価証券の購入		(12,443)	(11,802)	(8,783)	(10,299)	(9,791)
子会社に対する投資の純(増)/減		-	-	-	173	(17)
子会社債権/債務の純増減		-	-	-	(5,341)	1,541
無形資産の購入		(664)	(738)	(603)	(594)	(644)
有形固定資産の購入		(515)	(304)	(252)	(397)	(251)
有形固定資産の売却による収入		17	7	7	11	4
子会社の購入(取得現金控除後)	43	(7,744)	-	(270)	-	-
投資活動(に使用した)/から得た現金・預金 (純額)		(14,581)	(7,794)	(6,250)	(11,537)	(5,830)

	注記	連結			当行(親会社)	
		2014年	2013年	2012年	2014年	2013年
		百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
財務活動によるキャッシュ・フロー						
借入資本の発行（発行費用控除後）		1,768	1,958	4,124	1,768	1,958
借入資本の償還		(385)	(2,244)	(2,631)	(385)	(2,244)
発行済債券の純増(減)		3,678	(14,005)	(9,955)	2,519	(11,747)
従業員オプションの行使による収入		49	124	25	49	124
従業員オプションおよび購入権等の行使に係る株式の購入		(113)	(174)	-	(113)	(174)
従業員株式制度への引渡しのために買戻した株式		(27)	-	-	(27)	-
RSP自己株式の買戻し		(59)	(68)	(8)	(59)	(68)
その他の自己株式の売却/(買戻し) 純額		8	7	3	1	1
配当金の支払		(5,837)	(5,028)	(4,050)	(5,860)	(5,084)
非支配持分に対する分配金の支払		(48)	(50)	(72)	-	-
2003年度信託優先証券の償還		-	(805)	-	-	(805)
財務活動(に使用した)/から得た現金・預金(純額)		(966)	(20,285)	(12,564)	(2,107)	(18,039)
現金・預金および現金等価物の純増/(減)額		12,824	(2,499)	(3,269)	12,714	(3,050)
現金・預金および現金等価物の為替相場変動による影響額		1,237	1,675	(466)	1,177	1,566
現金・預金および現金等価物の期首残高		11,699	12,523	16,258	9,509	10,993
現金・預金および現金等価物の期末残高	43	25,760	11,699	12,523	23,400	9,509

上記のキャッシュ・フロー計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。営業活動から得た現金・預金(純額)からウエストパック・バンキング・コーポレーション所有者に帰属する当期純利益への詳しい調整表は、注記43に記載されている。

	注記	連結			当行(親会社)	
		2014年	2013年	2012年	2014年	2013年
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー						
利息受取額		3,077,089	3,164,415	3,539,572	3,066,844	3,162,883
利息支払額		(1,794,682)	(1,964,833)	(2,328,404)	(2,015,677)	(2,150,305)
配当金受取額(生命保険を除く)		1,053	958	1,149	158,087	174,269
利息以外の受取額		548,851	633,687	486,516	264,850	368,071
業務費用支払額		(726,567)	(643,167)	(623,729)	(536,595)	(476,367)
法人税等支払額(生命保険を除く)		(254,701)	(257,669)	(181,642)	(235,167)	(233,348)
生命保険：						
保険契約者および顧客からの入金		162,204	168,428	171,301	-	-
利息その他類似の項目		4,596	4,309	3,926	-	-
配当金受取額		28,438	28,821	37,056	-	-
保険契約者およびサプライヤーへの支払		(164,981)	(183,078)	(181,737)	-	-
法人税等支払額		(11,778)	(10,437)	(9,096)	-	-
営業資産の増減考慮前の営業活動からの キャッシュ・フロー		869,525	941,435	914,911	702,342	845,204
純(増)/減：						
トレーディング資産および公正価値で 測定するその他の金融資産		165,077	(30,545)	408,957	103,700	(77,655)
貸付金		(3,421,606)	(1,500,148)	(1,809,044)	(3,222,920)	(1,280,397)
他の金融機関に対する債権		376,497	(48,929)	(231,529)	379,753	(147,841)
生命保険に関する資産および負債		(14,937)	(14,746)	(11,011)	-	-
海外における中央銀行への法定準備預金		12,065	46,823	(25,183)	13,884	46,919
金融派生商品		(318,759)	873,834	352,272	(289,937)	859,088
純増/(減)：						
損益計算書を通じて公正価値で測定する その他の金融商品		869,333	25,470	14,842	861,003	25,470
預金およびその他の借入金		3,277,499	2,121,388	2,526,036	3,087,431	1,689,642
他の金融機関に対する債務		901,889	34,758	(651,785)	888,579	33,034
営業活動から得た/(に使用した)現金・預金 (純額)	43	2,716,583	2,449,339	1,488,466	2,523,834	1,993,463
投資活動によるキャッシュ・フロー						
売却可能有価証券による収入		648,050	482,878	349,591	470,143	318,663
売却可能有価証券の購入		(1,191,443)	(1,130,066)	(840,991)	(986,151)	(937,509)
子会社に対する投資の純(増)/減		-	-	-	16,565	(1,628)
子会社債権/債務の純増減		-	-	-	(511,412)	147,554
無形資産の購入		(63,579)	(70,665)	(57,739)	(56,877)	(61,664)
有形固定資産の購入		(49,312)	(29,109)	(24,130)	(38,014)	(24,034)
有形固定資産の売却による収入		1,628	670	670	1,053	383
子会社の購入(取得現金控除後)	43	(741,504)	-	(25,853)	-	-
投資活動(に使用した)/から得た現金・預金 (純額)		(1,396,161)	(746,292)	(598,451)	(1,104,692)	(558,235)

	注記	連結			当行(親会社)	
		2014年	2013年	2012年	2014年	2013年
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー						
借入資本の発行（発行費用控除後）		169,290	187,483	394,882	169,290	187,483
借入資本の償還		(36,865)	(214,868)	(251,924)	(36,865)	(214,868)
発行済債券の純増(減)		352,176	(1,341,008)	(953,212)	241,200	(1,124,800)
従業員オプションの行使による収入		4,692	11,873	2,394	4,692	11,873
従業員オプションおよび購入権等の行使に係る株式の購入		(10,820)	(16,661)	-	(10,820)	(16,661)
従業員株式制度への引渡しのために買戻した株式		(2,585)	-	-	(2,585)	-
RSP自己株式の買戻し		(5,649)	(6,511)	(766)	(5,649)	(6,511)
その他の自己株式の売却/(買戻し) 純額		766	670	287	96	96
配当金の支払		(558,905)	(481,442)	(387,796)	(561,107)	(486,804)
非支配持分に対する分配金の支払		(4,596)	(4,788)	(6,894)	-	-
2003年度信託優先証券の償還		-	(77,080)	-	-	(77,080)
財務活動(に使用した)/から得た現金・預金(純額)		(92,497)	(1,942,331)	(1,203,029)	(201,750)	(1,727,272)
現金・預金および現金等価物の純増/(減)額		1,227,925	(239,284)	(313,014)	1,217,392	(292,044)
現金・預金および現金等価物の為替相場変動による影響額		118,445	160,385	(44,620)	112,700	149,948
現金・預金および現金等価物の期首残高		1,120,204	1,199,104	1,556,738	910,507	1,052,603
現金・預金および現金等価物の期末残高	43	2,466,574	1,120,204	1,199,104	2,240,599	910,507

上記のキャッシュ・フロー計算書は、添付の注記と併せて読まれなければならない。営業活動から得た現金・預金(純額)からウエストパック・バンキング・コーポレーション所有者に帰属する当期純利益への詳しい調整表は、注記43に記載されている。

[次へ](#)

(vi) 財務書類注記

注記1. 重要な会計方針の要約

2014年9月30日終了事業年度におけるウエストパック・バンキング・コーポレーション(以下「親会社」という。)およびその被支配会社(以下「当行グループ」または「ウエストパック」という。)共に含まれる当財務報告書は、2014年11月3日に取締役会によって公表を承認されている。取締役会は、当財務報告書を修正または再発行する権限を有している。

当財務報告書の作成にあたり採用した主要な会計方針は、以下に詳述されている。これらの方針は、別途記載のない限り、全表示期間に一貫して適用されている。

a. 作成基準

(i) 会計基準

当財務報告書は、1959年銀行法(改正後)に基づく認可預金受入機関に対する要件、オーストラリア会計基準審議会(以下「AASB」という。)が公表したオーストラリアの会計基準(以下「AAS」という。)、および解釈指針、ならびに2001年会社法に準拠して作成された一般目的財務報告書である。ウエストパック・バンキング・コーポレーションは、当財務報告書の目的上、営利目的企業である。

AASを遵守することにより、当財務報告書は、国際会計基準審議会(以下「IASB」という。)が公表した国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)、IFRS解釈指針委員会(以下「IFRIC」という。)が公表した解釈指針も遵守している。当財務報告書におけるAASの基準および解釈指針に関する言及は、IFRSの基準および解釈指針に関する言及と同様である。

当財務報告書にはまた、米国証券取引委員会が外国の登録会社について要求している追加の開示も含まれている。

(ii) 取得原価主義

当財務報告書は取得原価主義に基づき作成されており、売却可能有価証券、ならびに損益計算書を通じて公正価値で測定する金融資産および負債(金融派生商品を含む)に対して公正価値会計を適用することにより修正されている。

(iii) 比較数値の修正

比較情報は比較可能性を高めるために必要に応じて修正されている。比較数値は当事業年度の表示変更に一致するように必要に応じて修正されている。

(iv) 金額の端数処理

ASIC通達98/100に従い、特に記載のある場合を除き、すべての金額は百万豪ドル単位に四捨五入されている。

(v) 会計基準の変更

2013年10月1日に開始した年次報告期間から発効した新しい会計基準および会計基準の修正の結果、以下の基準、解釈指針および修正が2014年度に採用されている。

a. AASB第9号「金融商品」

AASB第9号「金融商品」は、2009年12月にオーストラリア会計基準委員会によって公表された。当該基準が早期適用されない場合には、2019年9月30日に終了する事業年度より発効する。

当行グループは、当該基準について、会計上のミスマッチをもたらさない限り、公正価値で測定する金融負債の公正価値のうち、ウエストパックの自社の信用リスクに帰属する変動をその他の包括利益に認識する基準を早期適用した。会計上のミスマッチが生じた場合、公正価値の変動は全額、損益計算書に認識される。

この変更が財務書類の個別の勘定科目に及ぼす影響は、「金額的影響の要約」に要約されている。

b. AASB第10号「連結財務諸表」、AASB第11号「共同支配の取決め」およびAASB第12号「他の事業体に対する持分の開示」

AASB第10号は、2013年10月1日より当行グループによって適用され、AASB第127号「連結および個別財務諸表」および解釈指針第112号「連結—特別目的事業体」の支配および連結に関する指針に代わるものである。新しい会計基準では、親会社は、企業への関与から生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーを通じて当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当該企業を支配しているとされる。

当行グループは、他の事業体に関する連結の判断がAASB第10号に基づいた場合とAASB第127号および解釈指針第112号に基づいた場合で異なるかを評価するために、これらの事業体への投資を見直した。

AASB第10号の移行規定に従い、当行グループは、当行グループが運用する多数のファンドを初めて連結した。財務書類の個別の勘定科目に及ぼす影響は、「金額的影響の要約」に要約されている。

AASB第11号では、共同支配への投資は、共同支配の法律上の構成ではなく、各投資家が有する契約上の権利と義務に応じて、共同支配事業または共同支配企業のいずれかに分類される。AASB第11号の初度適用による当行グループへの重要な影響はなかった。

AASB第12号は、子会社、関連会社、共同支配企業および非連結の組成された企業である事業体における持分に関する開示を規定している。AASB第12号の適用は、財務書類のいかなる認識額にも影響しなかったが、注記41に記載のとおり、追加開示が行われた。当行グループは、AASB第12号が初度適用された場合に非連結の組成された企業における持分に関する比較数値の開示を免除する移行規定を適用した。

c. AASB第13号「公正価値」

AASB第13号は、公正価値の単一かつ統合された定義、ならびに公正価値の測定および開示の枠組みを規定するものである。移行規定に従い、AASB第13号は2013年10月1日より将来に向けて適用されたが、当行グループは、新しい開示についていかなる比較情報も提供していない。当事業年度におけるAASB第13号の適用による当行グループの財政状態または経営成績への重要な影響はなかったが、注記28において公正価値に関する追加開示を行っている。

d. AASB第119号「従業員給付」

AASB第119号「従業員給付」(改訂)は、2013年10月1日より当行グループによって適用され、その結果、当行グループの会計方針に2つの変更をもたらし、財務書類に認識される項目に影響を与えた。

- ・制度資産に係る期待運用収益および個別の利息費用に代わり、利息純額が使用されるようになった。その結果、損益計算書の確定給付費用純額が増加し、それと同額が再測定としてその他の包括利益の借方に認識される。包括利益合計への純額ベースでの影響はゼロであり、この変更に伴う貸借対照表の認識額への調整はなかった。
- ・現行の加入者に関する確定給付債務の計算に使用される割引率には、投資税額調整を含めることができなくなった。その結果、利益剰余金を通じて認識される確定給付債務が一回限りで減少した。

これらの調整が財務書類の個別の勘定科目に及ぼす影響は、「金額的影響の要約」に要約されている。

e. AASB第2011-4号「主要な経営役員の個別開示要件を廃止するオーストラリア会計基準の修正」

当該修正は、AASB第124号「関連当事者の開示」における、オーストラリア企業に特有の主要な経営役員(以下「KMP」という。)の個別開示を全面的に廃止するものである。これらの開示は2014年9月30日終了事業年度の報酬報告書に含まれている。

f. AASB第2012-2号「オーストラリア会計基準の修正－開示－金融資産と金融負債の相殺」

AASB第2012-2号は、ネットティング契約が当行グループの財政状態に与える影響または潜在的な影響に関する追加開示を要求している。当該修正は、資産と負債が貸借対照表上で相殺されていない場合でも、関連する現金および金融商品の担保を含め、強制可能なマスター・ネットティング契約または類似契約の対象である認識された金融商品に関する開示を要求している。

AASB第2012-2号の遡及適用は、財務書類のいかなる認識額にも影響しなかったが、注記30に記載のとおり、特定のネットティング契約に関する追加開示が行われている。

金額的影響の要約

当行グループの財務書類に関する上記の会計方針の変更に影響を受けた表示科目の要約は、以下の表のとおりである。変更の影響を受けなかった勘定科目は開示されていない。このため、開示された小計および合計は、記載の数値から計算したものと一致しない可能性がある。

連結損益計算書

	2013年 9月30日	AASB 第9号 による増減	AASB 第119号 による増減	2013年 9月30日 (修正 再表示後)	2012年 9月30日	AASB 第119号 による増減	2012年 9月30日 (修正 再表示後)
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
支払利息	(20,144)	(44)	-	(20,188)	(24,371)	-	(24,371)
純利息収益	12,865	(44)	-	12,821	12,502	-	12,502
純業務収益(業務費用 および減損費用控除前)	18,639	(44)	-	18,595	17,983	-	17,983
業務費用	(7,927)	-	(49)	(7,976)	(7,909)	(48)	(7,957)
税引前利益	9,865	(44)	(49)	9,772	8,862	(48)	8,814
法人税等	(2,975)	13	15	(2,947)	(2,826)	14	(2,812)
当期純利益	6,890	(31)	(34)	6,825	6,036	(34)	6,002
ウエストパック・バン キング・コーポレー ション所有者に帰属する当期 純利益	6,816	(31)	(34)	6,751	5,970	(34)	5,936
1株当たり利益 (単位:豪セント)							
基本的	220.4	(1.0)	(1.1)	218.3	195.8	(1.1)	194.7
希薄化後	215.5	(1.0)	(1.1)	213.5	190.5	(1.1)	189.4

連結包括利益計算書

	2013年 9月30日	AASB 第9号 による増減	AASB 第119号 による増減	2013年 9月30日 (修正 再表示後)	2012年 9月30日	AASB 第119号 による増減	2012年 9月30日 (修正 再表示後)
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
当期純利益	6,890	(31)	(34)	6,825	6,036	(34)	6,002
その他の包括利益							
後に損益に振替えられ る可能性のない項目							
公正価値で測定する金融 負債に係る自社の信用リ スクの調整	-	44	-	44	-	-	-
株主持分で認識された 確定給付債務の再測定 (税引後)	216	-	31	247	23	34	57
当期その他の包括利益 (税引後)	87	44	31	162	333	34	367
当期包括利益合計	6,977	13	(3)	6,987	6,369	-	6,369
以下に帰属:							
ウエストパック・バン キング・コーポレー ション所有者	6,903	13	(3)	6,913	6,303	-	6,303
当期包括利益合計	6,977	13	(3)	6,987	6,369	-	6,369

連結貸借対照表

	2013年 9月30日	AASB 第9号 による 増減	AASB 第10号 による 増減	AASB 第119号 による 増減	2013年 9月30日 (修正再 表示後)	2012年 9月30日	AASB 第10号 による 増減	AASB 第119号 による 増減	2012年 9月30日 (修正再 表示後)
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
資産									
生命保険に関する資産	8,637	-	4,512	-	13,149	8,240	3,667	-	11,907
繰延税金資産	1,791	-	-	(18)	1,773	2,176	-	(20)	2,156
資産合計	696,603	-	4,512	(18)	701,097	674,965	3,667	(20)	678,612
負債									
未払法人税等	908	(13)	-	-	895	1,022	-	-	1,022
生命保険債務	7,426	-	4,512	-	11,938	7,208	3,667	-	10,875
その他の負債	9,117	-	-	(61)	9,056	9,710	-	(66)	9,644
借入資本を除く負債合計	639,792	(13)	4,512	(61)	644,230	619,209	3,667	(66)	622,810
負債合計	649,122	(13)	4,512	(61)	653,560	628,746	3,667	(66)	632,347
純資産額	47,481	13	-	43	47,537	46,219	-	46	46,265
株主持分									
株式資本：									
利益剰余金	18,897	13	-	43	18,953	17,128	-	46	17,174
ウエストパック・バンキング・コーポレーション所有者に帰属する株主持分合計	46,618	13	-	43	46,674	44,249	-	46	44,295
株主持分および非支配持分合計	47,481	13	-	43	47,537	46,219	-	46	46,265

連結持分変動計算書

	2013年 9月30日	AASB第9号 による増減	AASB第119号 による増減	2013年 9月30日 (修正 再表示後)	2012年 9月30日	AASB第119号 による増減	2012年 9月30日 (修正 再表示後)
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
株式資本							
利益剰余金における変動							
期首残高	17,128	-	46	17,174	16,059	46	16,105
その他の包括利益の変動による当期変動額：							
ウエストパック・バンキング・コーポレーション所有者に帰属する当期純利益	6,816	(31)	(34)	6,751	5,970	(34)	5,936
公正価値で測定する金融負債に係る自社の信用調整	-	44	-	44	-	-	-
株主持分で認識された確定給付債務の再測定(税引後)	216	-	31	247	23	34	57
期末残高	18,897	13	43	18,953	17,128	46	17,174
ウエストパック・バンキング・コーポレーション所有者に帰属する包括利益合計	6,903	13	(3)	6,913	6,303	-	6,303
当期包括利益合計	6,977	13	(3)	6,987	6,369	-	6,369

親会社損益計算書

	2013年 9月30日	AASB第9号 による増減	AASB第119号 による増減	2013年 9月30日 (修正 再表示後)
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
支払利息	(22,079)	(44)	-	(22,123)
純利息収益	10,863	(44)	-	10,819
純業務収益（業務費用および減損費用控除前）	16,238	(44)	-	16,194
業務費用	(6,450)	-	(49)	(6,499)
税引前利益	9,126	(44)	(49)	9,033
法人税等	(2,256)	13	15	(2,228)
当期純利益	6,870	(31)	(34)	6,805
ウエストパック・バンキング・コーポレーション所有者に帰属する当期純利益	6,870	(31)	(34)	6,805
1株当たり利益（単位：豪セント）				
基本的	n/a	n/a	n/a	n/a
希薄化後	n/a	n/a	n/a	n/a

親会社包括利益計算書

	2013年 9月30日	AASB第9号 による増減	AASB第119号 による増減	2013年 9月30日 (修正 再表示後)
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
当期純利益	6,870	(31)	(34)	6,805
その他の包括利益				
後に損益に振替えられる可能性のない項目				
公正価値で測定する金融負債に係る自社の信用 リスクの調整	-	44	-	44
株主持分で認識された確定給付債務の再測定 (税引後)	194	-	31	225
当期その他の包括利益(税引後)	13	44	31	88
当期包括利益合計	6,883	13	(3)	6,893
ウエストパック・バンキング・コーポレーション所有者に帰属	6,883	13	(3)	6,893
当期包括利益合計	6,883	13	(3)	6,893

親会社貸借対照表

	2013年 9月30日	AASB 第9号 による増減	AASB 第119号 による増減	2013年 9月30日 (修正 再表示後)	2012年 9月30日	AASB 第119号 による増減	2012年 9月30日 (修正 再表示後)
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
資産							
繰延税金資産	1,646	-	(14)	1,632	2,032	(16)	2,016
資産合計	733,720	-	(14)	733,706	692,605	(16)	692,589
負債							
未払法人税等	853	(13)	-	840	937	-	937
その他の負債	7,440	-	(45)	7,395	7,940	(50)	7,890
借入資本を除く負債合計	683,482	(13)	(45)	683,424	643,305	(50)	643,255
負債合計	692,812	(13)	(45)	692,754	652,842	(50)	652,792
純資産額	40,908	13	31	40,952	39,763	34	39,797
株主持分							
株式資本：							
利益剰余金	12,622	13	31	12,666	10,877	34	10,911
ウエストパック・バンキ ング・コーポレーション 所有者に帰属する株主持 分合計	40,908	13	31	40,952	39,763	34	39,797
株主持分および非支配 持分合計	40,908	13	31	40,952	39,763	34	39,797

親会社持分変動計算書

	2013年 9月30日	AASB第9号 による増減	AASB第119号 による増減	2013年 9月30日 (修正 再表示後)
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
株式資本				
利益剰余金における変動				
期首残高	10,877	-	34	10,911
その他の包括利益の変動による当期変動額：				
ウエストパック・バンキング・コーポレーション 所有者に帰属する当期純利益	6,870	(31)	(34)	6,805
公正価値で測定する金融負債に係る自社の信用 リスクの調整	-	44	-	44
株主持分で認識された確定給付債務の再測定 (税引後)	194	-	31	225
期末残高	12,622	13	31	12,666
ウエストパック・バンキング・コーポレーション所 有者に帰属する包括利益合計	6,883	13	(3)	6,893
当期包括利益合計	6,883	13	(3)	6,893

b. 連結の原則

当行グループの連結財務書類は、親会社およびそのすべての子会社(組成された企業を含む)の財務書類で構成されている。子会社とは、親会社が支配を行っている企業である。親会社が企業との関与から生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーを通じて当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、支配が存在する。当行グループ内のすべての企業間取引による影響は相殺消去されている。経営成績に対する非支配持分および完全所有以外の子会社の持分は、連結損益計算書、包括利益計算書、貸借対照表および持分変動計算書に別途表示される。子会社は、支配が開始する日から完全に連結され、支配が終了する日から連結の対象外となる。

支配の取得後に子会社における当行グループの所有持分が変動しても、その結果、支配を喪失しない場合には、持分保有者との取引として会計処理される。非支配持分の調整額と、支払または受取を行った対価の公正価値との差額は、その他の準備金に直接認識される。

当行グループが子会社の支配を中止する場合には、子会社への留保持分があれば公正価値で再測定し、その結果生じる損益は損益計算書に認識される。

親会社の財務書類において、子会社に対する投資は取得原価で当初計上され、その後、取得原価と回収可能価額のいずれか低い方の金額で保有される。

(i) 企業結合

取得法は、すべての企業結合(共通支配における取引を除く)に使用される。取得原価は、取得日現在で譲渡された資産、発行されたエクイティ商品、あるいは発生したまたは引受けた負債の公正価値の合計として測定される。取得関連費用は発生時に費用計上される。エクイティ商品が取得の際に発行される場合、当該商品の価値は取得日現在の公示された市場価格である。エクイティ商品の発行時に生じる取引費用は、株主持分に直接認識される。

企業結合で取得した識別可能な資産、ならびに引受けた負債および偶発債務は、取得日現在の公正価値で当初測定される。企業結合については、非支配持分は公正価値または被買収会社の識別可能な純資産についての比例持分のいずれかで測定される。譲渡対価合計、被買収会社における非支配持分の金額および被買収会社における従来からの株主持分の取得日現在の公正価値の合計が、取得した識別可能な純資産の公正価値を上回る部分は、のれんとして計上される。

一部の現金対価の決済が繰り延べられる場合、将来支払われる金額は取得日現在の現在価値に割引かれる。使用される割引率は、当行グループの限界借入率である。

共通支配における取引

当行グループ内事業体間の企業結合の会計処理には、従来の会計処理方法が用いられる。共通支配における取引による取得資産および引受負債は、取得日現在で当行グループが見積もった帳簿価額で当初測定される。取得原価が取得した純資産における当該事業体の持分の当初の帳簿価額を上回る部分は、共通支配準備金の一部として計上される。

(ii) 外貨換算

機能通貨および表示通貨

当行グループの各事業体の財務書類に含まれる項目は、当該事業体が事業を営む主要な経済環境の通貨(以下「機能通貨」という。)を用いて測定される。当連結財務書類は、親会社の機能通貨および表示通貨である豪ドルで表示されている。別途記載のない限り、金額はすべて豪ドルで表示されている。

取引および残高

外貨取引は取引日現在の実勢為替レートで機能通貨に換算される。かかる取引の決済ならびに外貨建ての貨幣性資産および負債の期末現在の為替レートでの換算から生じる為替差損益は、適格なキャッシュ・フロー・ヘッジおよび適格な純投資ヘッジとしてその他の包括利益に繰り延べられる場合を除き、損益計算書に認識される。

在外事業

豪ドル以外の機能通貨を有する海外の支店および子会社の資産および負債は、決算日現在の実勢為替レートで換算される。収益および費用は期中平均実勢為替レートで換算される。その他の株主持分の残高は発生時の為替レートで換算される。その結果生じる換算差額は外貨換算積立金に認識される。

連結において、在外事業に対する純投資のヘッジとして指定された借入金およびその他の外貨商品の換算から生じる換算差額は、外貨換算積立金に反映される。在外事業の全部または一部が売却される、あるいは純投資の一部である借入金が返済される時点で、かかる為替差額の部分は売却または借入金の返済に係る損益の一部として損益計算書に認識される。

c. 損益計算書

収益は、受取ったまたは受取予定の対価の公正価値で測定される。業務費用は、関連するサービスが提供された時点または負債が発生した時点で認識される。収益および費用は各主要収益源について以下のとおりに認識されている。

(i) 純利息収益

すべての利付金融資産および金融負債(公正価値で測定する金融商品を含む)に係る受取利息および支払利息は、実効金利法を用いて認識される。支払利息には、財務および流動性管理業務から発生する利息純額も含まれる。

実効金利法とは、金融資産または金融負債の償却原価を算定し、関連期間にわたり受取利息または支払利息を配分する方法のことである。実効金利とは、金融商品の予想期間(または適切な場合にはそれより短い期間)中の将来の見積現金支払額または受取額を正確に金融資産または金融負債の正味帳簿価額になるように割引くレートのことである。実効金利を算定する際、キャッシュ・フローは金融商品のすべての契約条件(例えば、早期償還権)に基づいて見積られるが、将来の貸倒損失を考慮していない。この計算には、実効金利の不可欠な部分である、契約当事者間で支払いまたは受取りが行われたすべての手数料その他の金額(ローン設定手数料など)、取引費用およびその他すべてのプレミアムまたはディスカウントが含まれる。

減損貸付金に関連する利息は、減損費用考慮後の減損貸付金の正味帳簿価額に基づく、貸付金に係る当初の実効金利を用いて認識されるが、変動金利貸付金については、契約に基づいて決定される現行の実効金利を用いる。このレートはまた、減損費用を測定する目的で将来キャッシュ・フローを割引くために用いられる。減損した貸付金については、この方法により、現金受取額が利息と元本とに配分される。

ファイナンス・リースに係る受取利息は、投資残高および前受収益残高と整合するように、リース期間にわたり徐々に会計処理される。

(ii) 利息以外の収益

受取手数料

手数料(金融商品に係る実効金利法による計算に対する調整として含まれている場合を除く)は通常、サービスが提供される期間にわたり発生主義に基づいて認識される。ポートフォリオおよびその他の経営助言サービス料は、適用されるサービス契約に基づき、通常、時間に比例して認識される。投資信託に関連する資産管理手数料は、サービス提供期間にわたり認識される。同様の原則が、長期間にわたり継続的に提供される資産管理、ファイナンシャル・プランニングおよび保管サービスに適用される。

トレーディング収益

トレーディング資産、負債およびデリバティブの公正価値の変動から生じる実現損益および未実現損益は、発生した期に認識される。ただし、特定の評価インプットが観察不能な場合には、デイ・ワン損益の認識は繰延べられる。トレーディング・ポートフォリオに係る受取配当金はトレーディング収益の一部として計上される。財務および流動性管理業務から発生する利息純額は純利息収益に含まれる。

オペレーティング・リース

オペレーティング・リース賃貸料は、リース期間にわたり定額法で損益計算書に認識される。

受取配当金

時価のある株式の配当金は、配当権利落ち日に認識される。時価のない株式の配当金は、配当を受ける会社の権利が確定した時点で認識される。

(iii) 業務費用

株式報酬費用

一部の従業員は、オプションおよび持株制度に参加する資格がある。

・オプションおよび新株引受権

株式報酬として従業員に提供されたオプションおよび新株引受権の公正価値は費用として認識され、同額が株主持分で増加する。公正価値は付与日現在で測定され、従業員がオプションまたは新株引受権を行使する権利を得るようになるまでの予想権利確定期間であるサービス受領期間にわたり認識される。

オプションおよび新株引受権の公正価値は、付与分の権利確定および市場関連の業績目標数値を織り込んだ2項式／モンテカルロ・シミュレーション価格決定モデルを用いて付与日現在で見積られる。オプションおよび新株引受権の公正価値は、当行グループによる加入者の継続的な雇用などの市場以外の権利確定条件の影響を除いている。市場以外の権利確定条件は、費用が認識されるような、行使可能になると予想されるオプションおよび新株引受権の数を算定する際に使用される仮定に含まれる。各報告日現在、これらの仮定は更新され、毎年認識される費用には直近の見積りが考慮される。

・従業員持株制度

従業員持株制度(以下「ESP」という。)に基づき無償で従業員に発行される予定の株式の価値は、事業年度にわたり費用として認識され、その他の従業員給付として引当計上される。従業員に対する義務を履行するために発行される普通株式の公正価値は株主持分において認識され、市場で買戻される場合、従業員に対する義務は市場で買戻された株式を引渡すことにより履行される。

・制限株式制度

制限株式制度(以下「RSP」という。)に基づき無償で従業員に割り当てられた株式の公正価値は、権利確定期間にわたり費用として認識される。従業員に対する義務を履行するために発行される普通株式の公正価値は権利付与日に測定され、株主持分の独立した項目として認識される。

ウエストパックは、従業員が権利喪失した株式を当行グループのRSPのその後の付与によって従業員に再び割り当てられるまで保管する目的で、トラストを設立した。RSPに基づき従業員に割り当てられた株式は、まだ権利が確定していないため、自己株式として取り扱われ、株主資本から控除される。

リース

オペレーティング・リースの支払額は、リース期間にわたり定額法で損益計算書に費用として認識されるが、別の規則的な方法が受領した便益の時間的配分をよりよく表している場合にはその方法により認識される。オペレーティング・リース締結時に受取ったインセンティブは負債として計上され、リース期間にわたり定額法で賃借料の減額として償却される。

資産管理取得費用

繰延取得費用とは、主に当行グループの生命保険および個人向け資産運用事業に関連した新規事業の取得に直接関連し、追加発生した変動費のことである。これらの費用は資産として計上され、関連する収益の認識と同じ基準で損益計算書上において償却される。

d. 税金

(i) 法人税等

当期の税金は、当期税金および繰延税金から構成される。税金は損益計算書に認識される。ただし、その他の包括利益に直接認識される項目に関連する場合には、その他の包括利益に認識される。

当期税金とは、決算日現在、各管轄地域で制定されている、または実質的に制定されている税率を用いた事業年度の課税所得に対して予想される税金債務および過年度の税金債務に対する調整のことである。

繰延税金は貸借対照表法を用いて会計処理され、財務書類上の資産および負債の帳簿価額と、税務上の対応する金額との一時差異が計上される。下記の場合を除き、繰延税金負債はすべての課税対象の一時差異について認識され、繰延税金資産は将来の課税所得が利用される繰延税金資産に対して利用可能であると見込まれる範囲まで認識される。

のれんまたは耐用年数を確定できないその他の無形資産、会計上または税務上の利益のどちらにも影響を与えない資産および負債の当初認識(企業結合におけるものを除く)、あるいは予測可能な将来において一時差異の解消が見込まれない子会社に対する投資に関連する差異から生じる場合、繰延税金資産および負債は認識されない。計上される繰延税金の金額は、決算日現在、各管轄地域で制定されている、または実質的に制定されており、負債の決済または資産の現金化の際に適用される予定の税率を用いて、資産および負債の帳簿価額の現金化または決済について予想される方法に基づいて計上される。

表示目的上、繰延税金資産と繰延税金負債は、同一の課税対象企業または同一の課税対象企業グループ内の別の企業について同じ税務当局に関連する場合、相殺される。

(ii) 連結納税グループ

ウエストパックのオーストラリア連結納税グループの企業について、税金費用／収益、一時差異から発生する繰延税金負債および資産は、連結納税グループの各企業の個別財務書類において、連結納税グループ企業間での特定の取引による税務上の影響を排除した「グループ割当基準」を用いて認識される。繰延税金負債および資産は、各企業の個別財務書類の帳簿価額および連結納税において適用される課税価額を参照して認識される。当期税金負債および資産ならびに連結納税グループ企業の未使用の税務上の欠損金および関連する税額控除から生じる繰延税金は、親会社が(連結納税グループの親会社として)認識する。

e. 資産

(i) 現金および中央銀行預け金

現金および中央銀行預け金には支店の現金、準備銀行決済勘定残高およびノストロ勘定が含まれ、額面、また適切な場合には残高の総額で計上される。これらの残高の満期は3ヵ月未満である。

(ii) 金融資産

当行グループは、金融資産を「損益計算書を通じて公正価値で測定する金融資産」、「金融派生商品」、「貸付金および債権」ならびに「売却可能有価証券」に分類している。経営陣は当初認識の際に取得目的に基づき金融資産の分類を決定する。当行グループにおいて、「満期保有目的投資」に分類された金融資産はない。

貸付金および債権を除き、金融資産の購入および売却は、当行グループが当該資産を購入または売却する契約を締結する約定日に認識される。貸付金および債権は、現金を借り手に貸し付けた決済日に認識される。

損益計算書を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で当初認識される。その他のすべての金融資産は、公正価値に直接帰属する取引費用を加えて当初認識される。金融商品の公正価値が、同一商品におけるその他の観察可能な現在の市場取引との比較により証明されない場合、あるいは観察可能な市場データのみを含む変数による評価モデルに基づくものではない場合には、取引価格が当初認識時の公正価値の最も信頼できる根拠となる。

当行グループが開始したいくつかの取引では、その公正価値は、すべてのインプットが必ずしも市場で観察可能ではない評価モデルを用いて決定されている。このような金融商品は、公正価値の最善の指標である取引価格で当初認識される。通常「デイ・ワン損益」と呼ばれる取引価格とモデル評価額との差額は繰り延べられ、その後、取引期間にわたり、またはその金融商品の公正価値が市場で観察可能なインプットを用いて算定できるようになった時点で、損益に認識される。公正価値のその後の変動は、繰延デイ・ワン損益の戻入れをせずに、直ちに損益計算書に認識される。

資産からのキャッシュ・フローを受取る権利が失効した場合、あるいは所有に伴う実質的にすべてのリスクおよび便益を移転するとともに、「パス・スルー」契約に基づき、当行グループが資産からのキャッシュ・フローを受取る権利を譲渡するか、または受取ったキャッシュ・フローを全額支払う債務を引受けるかのいずれか場合、金融資産は認識が中止される。

当行グループが所有に伴う実質的にすべてのリスクおよび便益を移転も留保もしないが、支配を維持している場合、当行グループが資産に継続的に関与する範囲で、当該資産は引き続き貸借対照表上で認識される。

認識金額を相殺する法的に強制力のある権利があり、純額で決済する、または資産の現金化と負債の返済を同時に行う意思がある場合に、金融資産と金融負債は相殺され、純額が貸借対照表に計上される。

買戻または売戻契約(有価証券貸借を含む)

所定の価格での買戻しに合意することを条件に有価証券が売却される場合(以下「レポ取引」という。)、当該有価証券は当初の分類(すなわち「商品有価証券」または「売却可能有価証券」)で引き続き貸借対照表に認識される。負債(「買戻条件付売却有価証券」)は、受取った現金対価に関して認識される。対象となる有価証券がトレーディング・ポートフォリオの一部である場合、関連する負債は「損益計算書を通じて公正価値で測定するその他の金融負債」の一部として認識される。対象となる有価証券が「売却可能有価証券」に分類される場合、関連する負債は、相手方によって、「他の金融機関に対する債務」または「預金およびその他の借入金」のいずれかに認識される。

売戻条件付購入有価証券(以下「リバース・レポ取引」という。)は、貸借対照表に認識されず、支払った現金対価は「商品有価証券および公正価値で測定するその他の金融資産」の一部として計上される。

トレーディング業務の一環として、当行グループは担保付きの有価証券の貸出しおよび借入れも行っている。これらの契約の対象となる有価証券は、所有に伴うリスクおよび便益が当初の所有者に引き続き残されるため、貸借対照表に反映されない。現金が担保として提供される場合、第三者に前払したまたは第三者から受取った現金は、それぞれ債権または借入金として認識される。

これらの取引に関連する手数料および利息は、予想契約期間にわたり実効金利法を用いて、受取利息および支払利息に認識される。公正価値の変動はトレーディング収益に計上される。

損益計算書を通じて公正価値で測定する金融資産

この分類はさらに、商品有価証券と、開始時に公正価値で測定するその他の金融資産の2つに分かれる。

商品有価証券は、主に短期間で売却する目的で取得された資産、あるいはまとめて運用され、最近の傾向が短期の利益獲得であるという証拠がある金融商品のポートフォリオの一部である。これには、活発に取引される負債商品およびエクイティ商品、ならびにトレーディング・ポートフォリオの一部である売戻条件付購入有価証券が含まれる。

開始時に公正価値で測定するその他の金融資産には、特定のトレーディング目的以外の債券、ノート、組込デリバティブを伴う貸付金および商業手形が含まれる。この指定は、金融資産が組込デリバティブを含む場合、文書化された戦略に従って公正価値に基づいて管理されている場合、あるいは公正価値で測定する金融資産に指定することによって会計上のミスマッチが減少または解消する場合にのみ行われる。会計上のミスマッチを減少させるために公正価値で測定すると指定された個人向け固定利付手形のポートフォリオは、その性質のため、公正価値で測定されているにもかかわらず、貸借対照表において貸付金に表示されている。

当初認識後、これらの金融資産は公正価値で測定され、公正価値の変動は発生した期間に損益計算書を通じて認識される。

金融派生商品

先渡、先物、スワップおよびオプションを含む金融派生商品は、当行グループがトレーディング目的(主に顧客関連取引)またはヘッジ目的で行っている。特定の場合において、金融派生商品が原契約に組み込まれることがある。原契約が損益計算書を通じて公正価値で計上されない場合、組込デリバティブは原契約から分離され、組込デリバティブの経済的特性およびリスクが原契約の経済的特性およびリスクに密接に関連していない場合には、独立した金融派生商品として公正価値で会計処理される。

金融派生商品は、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは純投資ヘッジの関係を指定されない限り、当初認識後、公正価値で測定され、損益は発生した期間に損益計算書を通じて認識される。金融派生商品は、決算日現在の公正価値がプラスの場合、資産として表示され、決算日現在の公正価値がマイナスの場合、負債として表示される。

当行グループは、予定取引から生じるエクスポージャーを含む、金利リスク、外貨リスクおよび信用リスクに対するエクスポージャーを主にヘッジするための資産・負債管理業務の一環として金融派生商品を利用している。当行グループは、特定の条件が満たされる場合、これらの金融派生商品を公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは在外事業に対する純投資ヘッジという3種類の会計上のヘッジ関係の1つに指定する。これらのヘッジの指定および関連する会計処理は以下のとおりである。

・公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定され、その要件を満たす金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジ対象リスクに帰するヘッジ対象資産または負債の公正価値の変動とともに、損益計算書に計上される。ヘッジ対象資産および負債の公正価値の変動は、その帳簿価額に対して調整される。

ヘッジがヘッジ会計の基準を満たさなくなった場合、ヘッジ会計は中止され、ヘッジ対象項目の帳簿価額に対する過年度の調整額は、満期までの期間にわたり損益計算書において償却される。ヘッジ対象項目が売却または返済された場合、未償却の公正価値調整は損益計算書に直ちに認識される。

・キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、その要件を満たす金融派生商品の公正価値の変動のうち有効部分は、その他の包括利益を通じてキャッシュ・フロー・ヘッジ積立金に認識される。非有効部分に関連する損益は、直ちに損益計算書に認識される。

ヘッジ商品が期日を迎える、あるいは売却、解約または行使される場合、もしくはヘッジがヘッジ会計の基準を満たさなくなった場合、その時点でその他の包括利益に計上されている累積損益はそのままその他の包括利益に残り、ヘッジ対象項目が損益に影響を与える期間に損益計算書に認識される。予定取引が発生する見込みがなくなった場合、その他の包括利益に計上された累積損益は直ちに損益計算書に振替えられる。

・在外事業に対する純投資ヘッジ

海外の支店および子会社に対する純投資に係るヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理される。ヘッジの有効部分に関連するヘッジ商品に係る損益は、その他の包括利益を通じて外貨換算積立金に認識され、非有効部分に関連する損益は直ちに損益計算書に認識される。その他の包括利益の累積損益は、海外の支店または子会社が売却される時点で損益計算書に含まれる。

貸付金および債権

貸付金および債権は、活発な市場における相場価格がなく、定額または確定可能な支払額を有するデリバティブ以外の金融資産である。当行グループは貸付金および債権を貸借対照表の以下の分類に表示している。

・貸付金

貸付金には、前渡金、当座貸越、住宅ローン、クレジットカードおよびその他の個人向け貸付、期限付貸付金、リース債権、手形金融および引受手形が含まれる。

モーゲージ・ファシリティと預金ファシリティの両方を有するローン商品は、貸借対照表において総額で表示され、貸付金と預金の要素は貸借対照表の各勘定科目に分類される。当該商品について得られた利息は、顧客が課せられた利息の発生状況を反映しているため、損益計算書に純額で表示される。

・他の金融機関に対する債権

他の金融機関に対する債権には、コンデュイット型資産、差入担保および他の銀行への貸付金が含まれる。

・海外における中央銀行に対する法定準備預金

当行グループが事業活動を営む国のいくつかにおいては、一般的に市場金利より低い金利でその国の中央銀行に法定準備預金を預け入れることが法律で求められている。預金額および金利はその国の中央銀行の規定に従い決定される。法定準備預金は、その国で事業活動を継続するために維持することが求められており、そのため、当行グループの他の債務を履行するために利用することはできない。

貸付金および債権の減損

貸付金および債権は、当初認識後、実効金利法を用いて償却原価で測定され、減損引当金控除後の金額で表示される。

当行グループは、減損の客観的証拠があるかどうかを各決算日現在で評価している。金融資産の信頼性をもって見積ることができる見積キャッシュ・フローに影響を及ぼす1つ以上の損失の事象の結果として、減損の客観的証拠がある場合、減損費用が発生する。客観的証拠には、債務者の重大な財政的困難、借り手の支払状況の悪化、金融資産グループに係る債務不履行に関連する国内または地域の経済情勢が含まれる。減損費用の金額は当該資産の帳簿価額と金融資産の当初実効金利で割引かれた見積将来キャッシュ・フロー(発生していない将来の信用損失を除く)の現在価値との差額として測定される。当該資産の帳簿価額は引当金勘定の取崩により減額され、損失額は損益計算書に認識される。貸付金または債権に変動金利が付されている場合、減損を測定する際の割引率は契約に基づいて決定された現行の実効金利になる。

当行グループには、個別評価引当金と一括評価引当金がある。個別評価引当金は、特定の基準値を上回っている、または個別に減損していると評価されている金融資産に対して計上される。当行グループが個別評価を行った金融資産に関して減損の客観的証拠が存在しないと判断する場合、類似した信用リスク特性を有する金融資産グループに当該資産を含めて、それらについて減損の一括評価を行う。減損の個別評価が行われ、減損が認識された、または継続して認識される資産は、減損の一括評価に含まれない。

貸付金または貸付金の一部が回収できない場合、それは関連する貸付金の減損引当金に対して償却される。かかる貸付金は、すべての必要な手続きが完了し、損失の金額が決定された後に償却される。過去に償却された金額がその後回収された場合には、損益計算書の貸付金の減損費用の金額を減少させる。その後の期間において、減損費用の金額が減少し、その減少が減損の認識後に生じる事象に客観的に関連付けることができる場合(債務者の信用格付の改善など)、過去に認識された減損費用は引当金勘定を調整することにより戻入れられる。戻入額は損益計算書に認識される。

売却可能有価証券

売却可能有価証券とは、売却可能として指定される、あるいは損益計算書を通じて公正価値で測定する金融資産、または貸付金および債権として分類されない負債証券または持分証券である。

当初認識後、売却可能投資は公正価値で測定される。公正価値の変動から生じる損益は、当該金融資産の認識が中止または減損されるまでその他の包括利益に認識され、認識の中止または減損の時点で累積損益が損益計算書に認識される。売却可能エクイティ商品に係る配当金は、支払を受取る権利が確定した時点で損益計算書に認識される。為替差損益および実効金利法を用いて算出された売却可能負債商品の利息も損益計算書に認識される。

活発な市場における相場価格がなく、発生の可能性が高い合理的な範囲内で公正価値を見積ることができない非上場持分証券は、取得原価で計上される。

当行グループは、減損の客観的な証拠の有無を報告日毎に評価する。売却可能有価証券の信頼性をもって見積ることができる見積キャッシュ・フローに影響を及ぼす1つ以上の損失の事象の結果として、減損の客観的な証拠がある場合、減損は存在する。売却可能に分類された負債商品に関する減損の証拠には、発行体の重大な財政的困難または支払状況の悪化、あるいは金融資産グループに係る債務不履行に関連する国内または地域の経済情勢が含まれる。売却可能に分類された持分投資に関しては、資産が減損しているかどうかを決定する際に、有価証券の公正価値の取得原価を下回る大幅なまたは長期にわたる減少についても考慮される。売却可能金融資産に関してこのような証拠が存在する場合、累積損失(取得原価と現在の公正価値との差額から、過去に損益計算書で認識された減損費用を控除して測定)はその他の包括利益から除かれ、損益計算書に認識される。その後の期間において、売却可能負債商品の公正価値が増加し、その増加が損益計算書で減損事象発生後に生じる事象に客観的に関連する場合、減損費用は損益計算書を通じて戻入れられる。エクイティ商品に係る減損費用のその後の戻入は、当該商品が処分されるまで損益計算書に認識されない。

(iii) 生命保険に関する資産

当行グループが運用するファンドに対する投資を含む生命保険会社およびその子会社の保有資産は、AASB第1038号「生命保険契約」で規定されているとおり、損益計算書を通じて公正価値で測定されている。公正価値の変動は損益計算書に含まれる。資産の大半は生命保険法定基金において保有され、1995年生命保険法により課せられている制限内においてのみ利用可能である。主な制限とは、基金における資産は、当該基金の負債および費用への充当、基金事業拡大のための投資の獲得、あるいは支払能力および自己資本比率規制を満たす場合の分配としてのみ利用可能であるということである。したがって、その他の金融資産より流動性が低い。

(iv) 有形固定資産

有形固定資産は、減価償却累計額および減損控除後の取得原価で計上される。取得原価とは、提供された対価の公正価値に、取得に直接帰属する付随費用を加えたものである。その他のその後の支出は、有形固定資産項目に含まれる将来の経済的便益を増加させる場合においてのみ資産計上される。それ以外の支出はすべて、発生時に費用計上される。

コンピューター・ソフトウェアは、関連するハードウェアの一部として不可分である場合には、取得原価で資産計上され、有形固定資産に分類される。

減価償却費は、以下の見積耐用年数にわたり残存価値控除後の資産の取得原価を配分するよう、定額法を用いて算定される。

・ 土地および建物	最長50年
・ 建物付属設備	最長10年
・ 器具および備品	3年から15年
・ 技術	3年から5年
・ リース資産	最長7年

有形固定資産は、各決算日に減損の兆候の有無を判断するために検討される。そのような兆候が存在する場合、資産の回収可能額(売却費用控除後の公正価値または使用価値のいずれか大きい方の金額)が見積られる。減損費用は、資産の帳簿価額がその回収可能額を上回る場合はいつでも、業務費用の一部として認識される。

資産の売却または除却から生じる損益は、売却額から売却費用を控除した金額と当該資産の帳簿価額の差額として算定され、利息以外の収益として認識される。

(v) のれんおよびその他の無形資産

のれん

のれんは事業買収により生じ、購入対価、被買収会社における非支配持分の金額、および従来から保有していた被買収会社の株主持分の買収日現在の公正価値の合計が、取得した識別可能な純資産の公正価値を上回る額を表している。

すべてののれんは、耐用年数を確定できないとみなされる。のれんは、買収の結果シナジー効果が生じると予想される領域に関する経営陣の分析に基づき、資金生成単位(以下「CGU」という。)に配分される。のれんは、毎年、また減損の兆候があればいつでも、減損テストが行われ、取得原価または累積減損控除後のみなし原価で計上される。減損費用は、のれんが配分されたCGUの帳簿価額がその回収可能額(使用価値基準で算定される(注記15参照))を上回る場合に認識される。

事業体の売却損益には、売却された事業体に関するのれんの帳簿価額が含まれる。

コンピューター・ソフトウェア

その後のアップグレードおよび機能向上を含む、コンピューター・ソフトウェアの購入または開発で直接発生した内部および外部費用は、当行グループに帰属する将来の経済的便益をもたらす可能性が高い場合に無形資産として認識される。これらの資産は、3年から10年の見積耐用年数にわたり定額法で償却される。

ブランド

ブランドは事業取得において認識され、当該事業に関連するブランドに帰属する価値を表している。純キャッシュ・フローを生み出すと予想される期間に予測可能な限界がないため、ブランドの耐用年数は確定できないと見積もられる。ブランドは償却されないが、毎年、または減損の兆候が識別される場合にはより頻繁に、減損テストが実施される。

コア預金の無形資産

コア預金は、セント・ジョージとの合併の一環として認識されたもので、有益な資金源を供給する取得した預金ベースの価値または回避費用を表している。コア預金は、9年間にわたり定額法で償却され、償却累計額および減損控除後の取得原価で計上される。コア預金は各報告日において、または減損の兆候があればいつでも、減損の評価を実施している。

その他の無形資産

その他の無形資産は主に、ファイナンシャル・プランナー販売業者との関係、クレジットカード顧客との関係、ディーラーのネットワーク、保有契約高の価値およびサービス契約から構成されている。これらは、償却累計額(該当する場合)および減損控除後の取得原価で計上される。その他の無形資産は各報告日において、または減損の兆候があればいつでも、減損の評価を実施している。減損費用は、無形資産の帳簿価額がその回収可能額(使用価値基準で算定される)を上回る場合に認識される。

ファイナンシャル・プランナー販売業者との関係、クレジットカード顧客との関係およびディーラーのネットワークは、事業取得の一環として認識されたもので、これらの関係から生じる将来の収益に帰属する価値を表している。これらは、それぞれ8年、5年および3年の見積耐用年数にわたり定額法で償却される。

f. 負債

(i) 金融負債

当行グループは、重要な金融負債を「他の金融機関に対する債務」、「預金およびその他の借入金」、「損益計算書を通じて公正価値で測定するその他の金融負債」、「金融派生商品」、「発行済債券」ならびに「借入資本」に分類している。金融負債は債務が発生した時点で認識される。

損益計算書を通じて公正価値で測定するその他の金融負債は、公正価値で当初認識される。その他のすべての金融負債は、公正価値と直接帰属する取引費用を合計した額で当初認識される。

金融負債は、債務が弁済された、取消された、または終了した時点で認識が中止される。既存の金融負債が同一の貸し手のまま条件の大幅に異なる別の負債に交換された場合、または既存の負債の条件が大幅に変更された場合、その交換または変更は、当初の負債の認識の中止と新たな負債の認識として処理され、それぞれの帳簿価額における差異は損益計算書に認識される。

a. 他の金融機関に対する債務

他の金融機関に対する債務には、銀行間貸付、買戻条件付売却有価証券、現金担保、ならびに中央銀行およびその他の銀行に対する預金(ボストロ残高、決済口座残高を含む)が含まれる。当初認識後、実効金利法を用いて償却原価で測定される。

b. 預金およびその他の借入金

預金およびその他の借入金には、譲渡性預金証書、通知預金および定期預金、ならびにその他の関連する利付金融商品が含まれる。預金およびその他の借入金は、当初認識後、実効金利法を用いた償却原価で、あるいは当初認識時にそのように指定されている場合には損益計算書を通じた公正価値で測定される。

当行グループは、特定の預金およびその他の借入金(トレーディング・ポートフォリオの一部として)公正価値基準で管理されている場合、(リスク管理目的で取引される関連する金融派生商品から生じる)会計上のミスマッチが解消または減少する場合、あるいはその金融商品が組込デリバティブを含んでいる場合、これらの負債を公正価値で測定すると指定している。これらの負債は公正価値で測定され、公正価値の変動(自社の信用リスクを除く)は発生した期間に損益計算書を通じて認識される。公正価値のうち、ウエストパックの自社の信用リスクに帰属する部分の変動は、その他の包括利益に認識される。ただし、それが会計上のミスマッチをもたらす場合には、損益計算書を通じて認識される。

発生した支払利息は、実効金利法を用いて純利息収益に計上される。

c. 損益計算書を通じて公正価値で測定するその他の金融負債

損益計算書を通じて公正価値で測定するその他の金融負債には、トレーディング・ポートフォリオの一部に含まれる空売有価証券および買戻条件付売却有価証券、ならびに当初認識時に公正価値で測定すると指定されたその他の金融負債が含まれる。これらの負債は、当初認識後、公正価値で測定され、公正価値の変動(以下に記載されたものを除く)は発生した期間に損益計算書を通じて認識される。公正価値で測定する金融負債に関して、公正価値のうち、ウエストパックの自社の信用リスクに帰属する部分の変動は、その他の包括利益に認識される。ただし、それが会計上のミスマッチをもたらす場合には、損益計算書を通じて認識される。

発生した支払利息は、実効金利法を用いて純利息収益に計上される。

d. 金融派生商品

注記1(e)(ii)の金融派生商品に関する記載を参照のこと。

e. 発行済債券

発行済債券とは、ウエストパック・グループの事業体が発行した債券、ノート、コマーシャル・ペーパーおよび社債である。発行済債券には手形引受も含まれるが、これは、ウエストパックが当初、手形引受時に割引を行い、後に再割引して市場に戻した為替手形である。為替手形の引受および割引により顧客に提供された手形による資金調達は、貸付金の一部として計上される。

発行済債券は、当初認識後、実効金利法を用いた償却原価で、あるいは当初認識時にそのように指定されている場合には損益計算書を通じた公正価値で測定される。当行グループは、リスク管理目的で取引される関連する金融派生商品から生じる会計上のミスマッチを減少または解消させるために、あるいはその金融商品が組込デリバティブを含んでいる場合、特定の発行済債券を公正価値で測定すると指定している。これらの負債は公正価値で測定され、公正価値の変動(自社の信用リスクを除く)は発生した期間に損益計算書を通じて認識される。公正価値のうち、ウエストパックの自社の信用リスクに帰属する部分の変動は、その他の包括利益に認識される。ただし、それが会計上のミスマッチをもたらす場合には、損益計算書を通じて認識される。

発生した支払利息は、実効金利法を用いて純利息収益に計上される。

f. 借入資本

借入資本とは、APRAの健全性基準に基づき規制上の自己資本として適格である条件が付された負債として認識される、当行グループが発行した債券である。借入資本は、当初認識後、実効金利法を用いて償却原価で測定される。

g. 金融保証

金融保証契約は保証の発行時に金融負債として認識される(引当金として計上される)。負債は公正価値で当初測定され、その後はAASB第137号「引当金、偶発負債および偶発資産」に従って算定された金額と、当初認識額から(適宜)累積償却額を控除した金額のうちいずれか高い方で測定される。

金融保証契約の公正価値は、負債商品の契約上の支払額と保証がない場合に要求される支払額との純キャッシュ・フローの差額の現在価値、あるいは支払義務を引き受けた場合の第三者への支払見積額として算定される。

(ii) 引当金

従業員給付

非貨幣性給付を含む賃金給与、決算日から12ヵ月以内に決済が見込まれる年次休暇、累積病気休暇および関連する間接費(すなわち給与税)に対する引当金は、決算日までの従業員の役務に関連して認識され、負債の決済時における支払予想額で測定される。

決算日から12ヵ月以内に決済が見込まれる長期休職に対する引当金は、負債の決済時における支払予想額で測定される。決算日から12ヵ月を超えて決済が見込まれる長期休職に対する引当金は、決算日までに従業員が提供した役務に関して生じると予想される将来の支払額の現在価値で測定される。予想される将来の賃金給与水準、従業員の離職実績および勤続年数が考慮される。予想される将来の支払額は、予測される将来キャッシュ・フローの時期にできるだけ近い期間の国債の決算日現在の市場利回りを用いて正味現在価値に割引かれる。

信用コミットメントの減損に対する引当金

減損に対する引当金は、未引出の契約上の与信供与枠および未実行の保証に対して認識される。この金額は、貸付金の減損費用に対する引当金と同じ方法で計算される(注記1(e)(ii)参照)。

事業再編費用引当金

事業再編費用引当金(解雇給付を含む)は、明白なコミットメントおよび詳細な計画が存在するため、他の当事者への支払いがほぼ確実に行われ、かつ、その金額を確実に見積ることができる場合に認識される。事業再編費用引当金の大部分は、12ヵ月以内に決済が見込まれており、決済時における支払予想額で測定される。決算日から12ヵ月を超えて決済が見込まれる金額は、割引率の影響が重大な場合、見積キャッシュ・アウトフローの現在価値で測定される。

配当金に対する引当金

配当金に対する引当金は、配当金が取締役により宣言され、確定され、または公に提案されたが、決算日現在分配されていない場合に認識される。

訴訟および貸付以外の損失に対する引当金

訴訟引当金は、経済上の資源の流出が生じる可能性が高い場合に認識される。貸付以外の損失は、融資の減損の結果から生じる以外のあらゆる損失である。これらの引当金には、訴訟および関連費用、不正ならびに業務上の課題の是正措置が含まれる。

リース不動産引当金

リース不動産引当金は、リース期間終了時にリース契約締結時と同じまたは同様の状態に不動産を回復させるために必須のコスト、あるいは不動産を予想賃貸収入が賃貸費用を下回る、一部の未入居のリース物件またはサブリース物件に係る正味支払額を充当するものである。当負債は将来純キャッシュ・フローの現在価値に基づき算定される。

(iii) 生命保険債務

生命保険債務は、生命保険契約債務、生命保険運用契約債務および法定生命保険基金が管理する投資運用制度に係る外部債務から成る。

生命保険契約債務

生命保険契約債務の価値は、マージン・オン・サービス(margin on services)法を用いて算定される。この手法では、引受けた生命保険契約の特定の種類のリスクおよび不確実性が考慮される。繰延契約獲得費用は、生命保険契約債務の測定基準に含まれ、そのため、債務の測定の際考慮される要素に等しく影響を受ける。この手法は、健全性基準LPS 340「*保険契約債務の評価*」に準拠している。

この手法に基づき、関連する各商品グループについて、各報告日現在で適用された仮定を用いて計画上の利益および将来の債務の見積りを個別に算定する。利益は、提供されたサービスに応じて、各報告期間にわたって計上される。計画上の利益の残高は保険契約債務に含まれ、繰り延べられる。

生命保険運用契約債務

生命保険運用契約債務は、損益計算書を通じて公正価値で測定される。公正価値は、連動している資産の評価額と、現在の最低解約払戻金のいずれか高い方に基づいている。

法定生命保険基金が管理する投資運用制度に係る外部債務

法定生命保険基金が管理する投資運用制度に係る外部債務は、損益計算書を通じて公正価値で測定される。

g. 株主持分

(i) 株式資本

普通株式は、直接帰属する発行費用を控除した普通株式1株当たりの払込金額で認識される。親会社または連結グループの他の企業が親会社の株式を購入する場合、支払対価は普通株式資本から控除され、株式は、その後売却、再発行または消却されるまで自己株式として処理される。かかる株式が売却または再発行される場合、受取対価は株主持分に含まれる。

(ii) その他のエクイティ商品

2006年度信託優先証券(以下「2006年度TPS」という。)に関して親会社が発行した転換社債は、発行費用控除後の対価受取額で貸借対照表に認識される。転換社債は発行日の為替レートで豪ドルに換算され、転換社債に係る分配金は、転換社債の条項に従って権利が決定した時点で認識される。

(iii) 非支配持分

非支配持分は、親会社が直接的にも間接的にも所有しない持分に帰属する子会社の純資産における持分を表している。当行グループはまた、2006年度TPSという非支配持分に分類される複合型(ハイブリッド)商品を発行している。

(iv) 積立金

外貨換算積立金

注記1(b)(ii)に記載されているように、当行グループの在外事業の換算から生じる為替差額、純投資ヘッジに係る相殺効果のある損益、および関連する税効果は、外貨換算積立金に反映される。この積立金の貸方累積残高は、通常、在外事業売却益が実現するまでは配当金の支払に利用することができない。

売却可能有価証券積立金

売却可能金融有価証券の公正価値の変動(税引後)から成る。これらの変動は、資産の認識の中止または減損の時点で、利息以外の収益として損益計算書に振替えられる。

キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金

キャッシュ・フロー・ヘッジに指定された商品の有効部分に関連する公正価値の評価損益から成る。

株式報酬に関する積立金

費用として認識される株式報酬の公正価値から成る。

その他の積立金

親会社のその他の積立金は、共通支配準備金(注記1(b)(i)参照)から成る。当行グループのその他の積立金は、子会社に対する親会社の所有割合の変更のうち、支配の喪失が生じないものに関連する取引から成る。

その他の積立金の計上額には、非支配持分の調整額と支払ったまたは受取った対価の公正価値との差額が反映されている。

h. その他

(i) 貸付金の証券化

当行グループは、貸付金証券化プログラムを通して、投資家に対して貸付金(主に住宅担保ローン)をパッケージ化し、有価証券として販売している。本プログラムには当行グループが所有する資産だけでなく、顧客の資金調達コンデュイットからの資産の証券化も含まれる。このような取引において、当行グループは、当行グループに資金を提供する投資家に貸付金での持分相当を提供している。認識の中止要件を満たさない証券化された貸付金および関連資金は、それぞれ貸付金および発行済債券に含まれる。

(ii) 信託業務

当行グループの一部の子会社は、個人、信託、退職給付制度およびその他の機関に代わって契約当事者または管理者として、投資管理およびその他の信託業務を行っている。これらの業務には、投資スキームおよび退職年金基金における資産の管理、ならびに第三者に代わって行う資産の保有または投資が含まれる。

契約当事者である子会社がこれらの業務に関する債務を負う場合には、対応する信託財産に対して求償権が存在する。これらの資産は債務をカバーするのに十分であり、かつ、子会社がその債務を清算することを要求される可能性は高くないため、かかる資産および債務は連結財務書類に含まれていない。

当行グループはまた、連結財務書類に含まれている生命保険法定基金の資産を管理している。

(iii) 退職年金債務

確定拠出型退職年金制度に対する拠出金に関する債務は、発生時に損益計算書において費用として認識される。

確定給付型退職年金制度に関して貸借対照表に認識される資産または負債は、報告日現在の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を差し引いたものである。確定給付債務の現在価値は、満期までの期間が関連する退職年金債務の期間と近似する国債の混合金利を用いて税引前の見積将来キャッシュ・フローを割り引くことにより算定される。

確定給付退職年金制度に関連する退職年金費用の内訳は、勤務費用(当期の勤務費用および過去勤務費用、ならびに制度縮小および清算に係る損益を含む)および純利息費用(収益)である。再測定(保険数理上の損益および利息収益と制度資産の運用収益の差額を含む)はその他の包括利益に認識される。

(iv) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益(以下「EPS」という。)は、株主に帰属する税引後当期純利益(その他エクイティ商品のサービシング費用を除く。)を、事業年度中の発行済普通株式の加重平均株式数(買戻しを行い、自己株式として保有している普通株式数を除く。)で除することによって算定される。

希薄化後EPSは、基本的EPSの算定に用いた利益および株式数を、希薄化効果のあるオプション、新株引受権およびその他の希薄化効果のある潜在的普通株式の影響について調整して算定される。

オプション、新株引受権および制限株式に関しては、希薄化後EPSの算定にあたり、無償で発行されると仮定される株式の加重平均株式数を考慮して加重平均株式数が調整される。無償で発行されると仮定される普通株式の株式数は、報告期間にわたり行使価格で発行されたと考えられる株式数と平均市場価格で発行されたと考えられる株式数との差異を示している。

特定の条件下で普通株式に転換可能な商品に関しては、加重平均株式数は、当該商品の額面価額を報告期間にわたる平均市場価格で割り、発行済商品数によって加重計算される転換時に適用される割引率を考慮して、転換に伴い生じる可能性がある普通株式数を算定するように調整される。

(v) リース

リースは、ファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースのいずれかに分類される。ファイナンス・リースでは、法的所有権に付随する実質的にすべてのリスクおよび便益は借り手に移転する。それとは対照的に、オペレーティング・リースはリース資産が貸し手に帰属する場合に成立する。

貸し手として、当行グループは主にファイナンス・リースを提供している。当行グループは、ファイナンス・リースに基づき保有する資産を、リースに対する純投資に等しい金額で貸借対照表に貸付金として認識している。金融収益の認識は、ファイナンス・リースに対する当行グループの純投資に係る一定の期間収益を反映する傾向に基づいている。ファイナンス・リース収益は、損益計算書の受取利息に含まれる(注記1(c)(i)を参照のこと)。当行グループがオペレーティング・リースを提供する場合、資産は有形固定資産として取得原価で貸借対照表に認識され、その見積耐用年数にわたり定額法で残存価額まで減価償却される。オペレーティング・リース賃貸料は、リース期間にわたり定額法で損益計算書に認識される(注記1(c)(ii)を参照のこと)。

借り手として、当行グループは主にオペレーティング・リースによる不動産および設備を使用している。オペレーティング・リースに基づく貸し手に対する支払は、リース期間にわたり定額法で設備費として費用計上される(注記1(c)(iii)を参照のこと)。

(vi) セグメント別報告

事業セグメントは、ウエストパックの主要な意思決定者に内部で提供される情報と一貫性のある基準で表示される。部門の財務業績に関する内部評価において、ウエストパックは「現金利益」と呼ばれる業績測定法を用いている。「現金利益」の計算にあたり、ウエストパックは、主要な意思決定者が継続的な事業を反映していないと考える重要な項目、配当金の決定時に考慮されない項目、および保険契約者の税金還付など法定損益に影響を及ぼさない個々の勘定科目間での会計上の組替えについて、法定損益を調整している。現金損益を算定するために、法定損益に対して行われた調整の詳細については、注記33を参照のこと。

(vii) 重要な会計上の仮定および見積り

当行グループの会計方針の適用の際、必ず判断、見積りおよび仮定の使用が必要となる。異なる仮定または見積りが適用された場合、算定される価値が変動し、当行グループの純資産および収益に影響を与えることになる。使用される重要な仮定および見積りの性質は、以下のとおりである。

金融商品の公正価値

「トレーディング目的」(金融派生商品を含む)または「損益計算書を通じて公正価値で測定する」に分類される金融商品、および「売却可能」に分類される金融資産は、財務書類に公正価値で認識される。

金融商品の公正価値は、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格である。

公正価値は市場価格、独立したディーラーによる価格見積り、割引キャッシュ・フロー・モデルおよびオプション価格決定モデルから取得され、対象商品の時価および約定価格、期日、利回り曲線および原資産のボラティリティが考慮されている。金融商品の公正価値の算定の際、信用リスクに係るコスト(基礎となるモデルまたは使用された価格に組込まれていない場合)を反映するように、市場価格またはモデル評価額を調整することが必要になる場合がある。非流動的な商品の公正価値を算定するプロセス、または評価モデルから算定するプロセスは、特定の価格決定パラメーター、仮定、またはモデル特性の推定が必要な場合がある。かかる推定は、業界標準、経済モデルおよび観測された取引価格に基づき調整される。

金融商品の公正価値および公正価値が導き出される仕組みについては、注記28に記載されている。

貸付金および信用コミットメントの減損費用に対する引当金

信用に関する減損引当金は、決算日現在の貸付金ポートフォリオについて生じた減損費用ならびに未引出の契約上の与信供与枠および未実行の保証に関する経営陣の見積りを表す。引当金の増減は、貸付金の減損費用の一部として損益計算書に計上される。将来キャッシュ・フローの見積りに使用される方法および仮定は、損失の見積りと過去の損失実績との差を減少させるために当行グループにより定期的に見直される。

・個別評価部分

特定の基準値を上回る減損貸付金はすべて、個別に減損の評価が行われる。個別評価される貸付金は主に、中規模から大規模の事業に対する当行グループの商業貸付ポートフォリオから成る。減損は、貸付金の帳簿価額と、将来の返済額および保有する担保の売却代金に関する経営陣の最善の見積りの割引価値(固定金利貸付金については当初の実効金利、変動金利貸付金については現行の実効金利で割引く。)との差額として認識される。顧客の事業の見通し、担保の処分可能見込額、その他の債権者に対する当行グループの順位、顧客情報の信頼性、ならびにワークアウト・プロセスに係る見積費用および期間等、見積将来キャッシュ・フローに関係のある事項が考慮される。かかるプロセスでは、主観的な判断が行われる。また、新しい情報が入手可能となったり、ワークアウト戦略が進化したりするため、時間の経過とともに判断が変わることがあり、その結果、個別に判断が行われるため、減損引当金が修正される場合がある。

・一括評価部分

一括評価部分は、個別評価の基準値を下回る減損貸付金に対する引当金(一括評価引当金)、および発生していたが決算日現在で個別に識別されていなかった貸付金の減損に対する引当金(発生していたが、報告されていなかった引当金)の2つの要素から成る。これらは、延滞の水準、担保、過去の損失実績、およびポートフォリオの傾向に基づくデフォルトを考慮し、ポートフォリオに対して設定される。これらの引当金を設定する際の最も重要な要素は、予想損失率および関連する損失出現期間である。貸付金の商品タイプごとの損失出現期間は、損失出現パターンを調査することによって決定される。損失の出現した貸付金の記録はレビューされており、損失の兆候となる観察可能な事象の発生から損失が識別可能となるまでの平均期間が特定される。これらのポートフォリオの将来の信用度は、貸付金の減損引当金の計上額と著しく異なるような信用損失を実際に生じさせる可能性のある不確実性に左右されている。これらの不確実性には、経済環境、特に金利の変動およびそれが個人消費、失業水準、弁済行動および倒産率に与える影響が含まれる。

グループの減損費用の詳細については、注記12に記載されている。

のれん

買収事業の資産および負債の公正価値を決定する際には、経営陣の判断が必要となる。異なる公正価値が決定された結果、のれんの残高および買収による買収後の実績額が変動することがある。

のれんが減損しているかを判定するため、のれんの配分対象である識別されたCGUの帳簿価額を回収可能額と比較する。使用価値は、CGUからの見積将来キャッシュ・フローの現在価値であり、使用する適切なキャッシュ・フローおよび割引率の決定は主観的なものである。減損が生じているか判断する際に適用される主な仮定の概要は、注記15に記載されている。

退職年金債務

注記36に記載のとおり、当行グループは、多数の確定給付型制度を設けている。これらの各制度について、少なくとも年1回、予測単位積増法を用いた当該制度の債務についての独立した保険数理上の評価および制度資産の公正価値の測定が実施されている。当該制度の債務の保険数理上の評価は一連の仮定によって決まり、主要な仮定には物価のインフレーション、昇給率、死亡率、疾病率、投資収益および割引率がある。仮定が異なれば制度資産と制度債務の差額および損益計算書に計上される退職年金費用が著しく変わる場合がある。

貸付金の減損以外の引当金

引当金は、従業員給付、事業再編費用、訴訟引当金および貸付以外の損失、ならびに(余剰スペースのリースのような)有償契約等のさまざまな債務に対し設定される。長期休職に対する引当金は、独立した保険数理士によるレポートによって裏づけられている。一部の引当金については、各種事象の見込まれる結果および見積将来キャッシュ・フローについて重要な判断を伴っている。これらのベネフィットを繰延べる場合には、取引の最終結果に対する経営陣の判断が必要となる。1年より後に生じると見込まれる支払いについては、現行の金利および関連する引当金に固有のリスクを反映した率で割引かれる。

法人税

当行グループは、オーストラリアおよび在外事業を行っている税管轄地において法人税が課される。全世界の納税引当金の決定においては、当行グループの関連する税法の解釈に基づき、重要な判断が要求される。通常業務では多くの取引および計算が行われ、最終的な法人税額は明らかではない。納税引当金はこれらの税務上の不確実性を反映するように設定されている。これら法人税関連の確定税額が当初の計上額と異なる場合、かかる差額は、そのような決定が行われた期間の当期納税引当金および繰延税金に影響を与える可能性がある。当行グループの繰延税金残高の詳細については、注記14を参照のこと。

生命保険契約債務

生命保険契約債務は統計的または数学的手法を用いて計算され、各契約について個別の債務が計算された場合とほぼ同じ結果が得られると予想されている。これらの計算は、一般に広く認められている保険数理の手法に基づき、関連する保険数理上の原則に従って、適切な有資格者によって行われる。この方法では、引受けた生命保険契約の特定の種類のリスクおよび不確実性が考慮される。繰延保険契約獲得費用は、生命保険契約債務の測定基準に関連しており、負債の測定において検討される要因に等しく影響を受ける。

これらの債務および関連する資産の見積りに影響を与える主な要素は、以下のとおりである。

- ・ 給付の支給および契約の管理に係る費用
- ・ 保険契約者への給付の増大を含む、死亡および罹病の実績
- ・ 新規契約の獲得費用を契約期間にわたって回収する当行グループの能力に影響を与える、契約の中止の実績
- ・ 予測将来キャッシュ・フローの割引率

加えて、規制、競争、金利、税金、証券市場の情勢および一般的経済情勢等の要素がこれらの債務の水準に影響を与えている。当行グループは、一部の契約について、運用成果を顧客と共有しており、それにより、これらの要素が商品の収益性に与える影響を相殺することができる。

組成された企業の連結

当行グループは、事業体(特に組成された企業)を連結すべきかについて設立時および定期的に見直しを行っている。関連する活動に対する決定において議決権が決定的な要因とならないことが多いため、組成された企業の支配についての決定は重要な判断を伴っている。判断には、事業体の目的および構成の評価、ならびに当行グループ(または関連する活動に対するパワーを有する他の関与当事者)が自身の権利において本人として、または他の者の代理人として行動すべきかについての検討が含まれる。組成された企業に関する情報は注記41を参照のこと。

(viii) 会計基準の今後の展望

当行グループに重要な影響を及ぼす可能性のある以下の新しい基準および解釈指針が公表されているが、まだ発効しておらず、当行グループによる早期適用も行われていない。

AASB第9号「**金融商品**」は、2009年12月にオーストラリア会計基準委員会によって公表された。早期適用されない限り、当該基準は2019年9月30日に終了する事業年度より発効する。当該基準における主な変更点は以下のとおりである。

- ・ AASB第139号「**金融商品：認識および測定**」における分類および測定についての複数のモデルは、償却原価と公正価値という2つのカテゴリーでの分類による単一のモデルに代わる。
- ・ 金融資産は、以下の2つの条件を満たした場合、償却原価で測定される。a) ビジネス・モデルの目的が契約上のキャッシュ・フローの回収のために金融資産を保有することである。b) 当該商品の契約上のキャッシュ・フローが元本および利息の支払のみを表している。
- ・ 金融資産が償却原価による測定の条件を満たしていても、会計上のミスマッチを解消または大幅に減少させられる場合には、事業体は公正価値による測定を選択できる。
- ・ 組込デリバティブが金融資産である場合、分離を行わない。
- ・ エクイティ商品は公正価値による測定が義務付けられているが、事業体は、トレーディング目的以外のエクイティ投資の公正価値の変動をその他の包括利益に直接表示することを当初認識時に選択できる。その後、公正価値に係る損益を損益計算書に振替えることはないが、かかる投資からの配当金は引き続き損益計算書に認識される。
- ・ 事業体が資産担保証券(以下「ABS」という。)への投資を保有している場合、原資産を調査した上で当該投資の分類を決定し、原資産ポートフォリオと比較して当該投資の信用度を評価しなければならない。事業体が原資産を調査できない場合には、当該投資は公正価値による測定が義務付けられている。
- ・ 公正価値で測定する金融負債についての事業体自身の信用リスクに関する公正価値の変動部分は、会計上のミスマッチを創出する場合を除き、その他の包括利益に表示される。このようなミスマッチを創出または拡大させる場合、公正価値の増減の全額(当該負債の信用リスクの変動の影響額を含む)が損益計算書に認識される。当行グループは、2013年10月1日よりこの修正を早期適用している。
- ・ ヘッジ項目とヘッジ手段の両方の適格性を高め、ヘッジの有効性の評価により原則に基づいたアプローチを導入することによって、ヘッジ会計のリスク管理との整合性をより一層高める。

IASBは最近、IFRS第9号「**金融商品**」の最終版を公表した。この最終決定された基準には、現在の発生済損失に関する減損のモデルに代わる予想信用損失に関する減損の新しいモデルが含まれている。オーストラリア会計基準審議会は、IFRS第9号に相当するAASB第9号の最終版を間もなく公表すると予想されている。当行グループは、当該修正基準による当行グループへの影響をまだ判断していない。

IASBはまた、マクロヘッジの会計処理に関する別の進行中のプロジェクトがあり、こちらについても引き続き作業が行われている。

AASB第9号の公表および再公表の結果、さらに2つの基準がAASBによって公表され、それにより多数のオーストラリア会計基準および解釈指針が変更されている。これに該当する基準は、2009年12月に公表されたAASB第2009-11号「*AASB第9号に伴うオーストラリア会計基準の修正*」および2010年12月に公表されたAASB第2010-7号「*AASB第9号に伴うオーストラリア会計基準の修正(2010年12月)*」である。当該基準は当行グループがAASB第9号を適用する時点で適用可能となる。

AASB第9号は、当該基準の残りの部分が適用される時点で当行グループの金融商品の分類および測定に影響を及ぼすと予想されている。

AASB第2012-3号「*オーストラリア会計基準の修正－金融資産と金融負債の相殺*」が2012年6月に公表され、2015年9月30日に終了する事業年度より発効する。当該修正は、AASB第132号「*金融商品：表示*」に規定されている相殺基準の適用された不整合に対処するための適用指針を規定しており、そこでは、現行の法的強制力のある相殺権とはあらゆる状況において法的強制力があることを意味しており、また一部のグロス決済システム(決済機関を通じてなど)はネット決済と同等とみなされる可能性があることが明確にされている。当該修正による当行グループへの重要な影響は見込まれていない。

AASB第15号「*顧客との契約から生じる収益*」が2014年5月28日に公表され、2018年9月30日に終了する事業年度より発効する。当該基準は、収益認識の単一の包括的なモデルを提供するものである。これにより、現在の認識及び関連する解釈指針は廃止される。AASB第15号の適用による当行グループへの重要な影響は見込まれていない。

[前へ](#) [次へ](#)

注記2. 純利息収益

	連結			当行(親会社)	
	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
受取利息					
現金	225	102	99	182	67
他の金融機関に対する債権	84	113	188	35	38
適格ヘッジに係る非有効部分－純額	(58)	31	8	(61)	29
商品有価証券	1,407	1,665	2,091	1,340	1,603
公正価値で測定するその他の金融資産	75	67	108	73	64
売却可能有価証券	1,386	1,226	1,116	1,231	1,085
貸付金	29,104	29,781	33,238	24,666	26,125
海外の中央銀行における法定準備預金	18	23	24	18	23
子会社債権	-	-	-	4,585	3,907
その他の受取利息	7	1	1	7	1
受取利息合計¹	32,248	33,009	36,873	32,076	32,942
支払利息					
他の金融機関に対する債務	(300)	(190)	(244)	(299)	(189)
譲渡性預金証書	(921)	(1,009)	(1,619)	(881)	(978)
通知預金および定期預金	(10,578)	(11,546)	(12,983)	(9,148)	(10,352)
トレーディング負債	(2,523)	(2,806)	(4,500)	(2,268)	(2,569)
発行済債券	(3,813)	(4,008)	(4,388)	(3,096)	(3,407)
子会社債務	-	-	-	(4,791)	(4,064)
借入資本	(490)	(529)	(454)	(458)	(494)
その他の支払利息	(81)	(100)	(183)	(71)	(70)
支払利息合計²	(18,706)	(20,188)	(24,371)	(21,012)	(22,123)
純利息収益	13,542	12,821	12,502	11,064	10,819

- ¹ 損益計算書を通じて公正価値で測定されない金融資産の受取利息合計は、当行グループについては30,824百万豪ドル(2013年度：31,246百万豪ドル、2012年度：34,666百万豪ドル)、親会社については30,724百万豪ドル(2013年度：31,246百万豪ドル)である。
- ² 損益計算書を通じて公正価値で測定されない金融負債の支払利息合計は、当行グループについては14,996百万豪ドル(2013年度：16,116百万豪ドル、2012年度：17,990百万豪ドル)、親会社については17,636百万豪ドル(2013年度：18,357百万豪ドル)である。

注記3. 利息以外の収益

	連結			当行(親会社)	
	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
受取手数料					
信用手数料	1,329	1,253	1,179	1,265	1,206
取引に係る受取手数料	1,254	1,160	1,185	1,030	946
その他の無リスクの手数料	343	310	266	312	285
子会社との取引	-	-	-	514	299
受取手数料合計	2,926	2,723	2,630	3,121	2,736
資産管理および保険業務による収益					
生命保険およびファンド管理に係る純業務収益	2,000	1,738	1,613	-	-
損害保険およびプライベート・モーゲージ保険に係る純業務収益	254	206	178	-	-
資産管理および保険業務による収益合計	2,254	1,944	1,791	-	-
トレーディング収益					
外国為替収益	530	440	476	407	343
その他の商品有価証券	487	629	374	520	663
トレーディング収益合計	1,017	1,069	850	927	1,006
その他の収益					
子会社からの受取配当金	-	-	-	1,643	1,813
その他の会社からの受取配当金	11	10	12	8	7
資産の売却に係る純利益	97	67	46	127	62
非有効ヘッジに係る純利益/(損失)	-	(1)	3	-	(1)
海外事業のヘッジに係る純利益/(損失)	12	(6)	78	18	(253)
リスク管理目的で保有する金融派生商品に係る純利益/(損失) ¹	(27)	(118)	(36)	(27)	(114)
公正価値で測定する金融商品に係る純利益/(損失)	(14)	32	27	18	65
オペレーティング・リースに係る賃貸料	32	-	-	1	-
その他	87	54	80	69	54
その他の収益合計	198	38	210	1,857	1,633
利息以外の収益合計	6,395	5,774	5,481	5,905	5,375
資産管理および保険業務による収益の内訳					
ファンド管理による収益	1,337	1,149	1,037	-	-
生命保険の保険料による収益	881	761	637	-	-
生命保険の手数料、投資収益およびその他の収益	639	1,125	836	-	-
生命保険の保険金請求および生命保険債務の変動に係る費用	(857)	(1,297)	(897)	-	-
損害保険およびプライベート・モーゲージ保険の純保険料収入	426	402	370	-	-
損害保険およびプライベート・モーゲージ保険の投資、手数料およびその他の収益	22	25	30	-	-
損害保険およびプライベート・モーゲージ保険における保険金請求、引受および手数料費用	(194)	(221)	(222)	-	-
資産管理および保険業務による収益合計	2,254	1,944	1,791	-	-

¹ リスク管理目的で保有する金融派生商品による収益は、ヘッジ会計が行われていない外貨建資本および利益の経済的ヘッジの影響を反映している。

注記4. 業務費用

	連結			当行(親会社)	
	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
給与およびその他の人件費					
給与および賃金	3,544	3,264	3,113	2,761	2,588
従業員給付	316	325	326	272	282
従業員関連の税金	210	223	209	174	190
退職年金費用：					
確定拠出型制度	279	254	237	216	198
確定給付型制度(注記36)	57	70	87	56	70
株式に基づく報酬	184	155	155	133	113
事業再編費用	61	28	159	57	18
その他	16	17	20	1	3
給与およびその他の人件費合計	4,667	4,336	4,306	3,670	3,462
設備および賃借費用					
オペレーティング・リース賃借料	565	565	535	481	487
減価償却費、償却費および減損：					
建物	10	13	14	9	12
建物付属設備	109	108	106	92	94
器具および備品	64	62	62	54	54
技術	105	94	85	91	82
ソフトウェア	493	403	352	413	336
リース資産	16	-	-	1	-
修繕維持費	85	78	76	71	67
電気、水道および地方税	12	12	12	8	8
土地税	8	8	8	7	8
その他	35	27	28	25	15
設備および賃借費用合計	1,502	1,370	1,278	1,252	1,163
その他の費用					
繰延費用償却	6	3	6	16	17
無形資産の償却および減損	217	221	225	191	208
子会社に対する投資の減損	-	-	-	22	-
貸付以外の損失	(23)	43	172	(33)	30
購入したサービス：					
技術および情報サービス	392	350	278	291	245
法律関連サービス	33	26	29	25	15
その他の専門サービス	423	380	402	293	284
クレジットカード・ロイヤリティ・プログラム	136	135	133	136	135
事務用消耗品	75	76	78	57	57
郵便および運送料	130	146	151	101	117
アウトソーシング費用	610	587	620	488	478
保険料	21	20	16	13	13
広告	159	164	147	114	110
教育研修費	18	21	20	13	15
旅費交通費	67	64	66	49	47
ウエストパック200周年基金への拠出金	100	-	-	100	-
その他の費用	14	34	30	141	103
その他の費用合計	2,378	2,270	2,373	2,017	1,874
業務費用合計	8,547	7,976	7,957	6,939	6,499

注記5. 法人税等

	連結			当行(親会社)	
	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
当期の法人税等は損益計算書上の利益に対して以下のとおり調整される。					
税引前当期利益	10,740	9,772	8,814	9,469	9,033
オーストラリアの法人税率30%で計算した 想定税額	3,222	2,932	2,644	2,841	2,710
課税所得の計算における損金不算入/ (非課税)額の影響					
税率の変更 ¹	1	(2)	1	1	-
配当金調整	7	(2)	(1)	(493)	(544)
生命保険：					
保険契約者の稼得に対する税金調整 ²	3	24	8	-	-
生命保険事業に係る税率に対する調整	(4)	(8)	(6)	1	1
ハイブリッド資本の分配金 ³	36	26	10	36	26
その他の非課税項目	(22)	(18)	(29)	(22)	(16)
その他の損金不算入項目	46	37	53	39	31
海外税率の調整	(22)	-	3	10	16
法人税等の過年度引当(過剰)/不足額	(14)	(7)	(10)	(15)	(9)
TOFAに係る連結納税の調整 ⁴	-	-	165	-	-
その他の項目 ⁵	(138)	(35)	(26)	(163)	13
損益計算書における法人税等合計	3,115	2,947	2,812	2,235	2,228
法人税等の分析					
経常利益に対する法人税等の内訳：					
当期法人税額：					
オーストラリア	2,303	2,209	2,160	1,844	1,723
海外	401	357	344	79	102
	2,704	2,566	2,504	1,923	1,825
繰延法人税額：					
オーストラリア	389	387	320	325	405
海外	36	1	(2)	2	7
	425	388	318	327	412
過年度引当不足/(過剰)額：					
オーストラリア	2	(1)	(8)	3	(2)
海外	(16)	(6)	(2)	(18)	(7)
	(14)	(7)	(10)	(15)	(9)
オーストラリア合計	2,694	2,595	2,472	2,172	2,126
海外合計	421	352	340	63	102
経常利益に対する法人税等合計	3,115	2,947	2,812	2,235	2,228

- 1 2014年度において、英国の法人税率が23%から21%(2013年度：24%から23%、2012年度：26%から24%)へと引き下げられた。この変更による影響は、報告期間末における繰延税金の測定において考慮されている。2012年度においては、フィジーの法人税率が28%から20%へと引き下げられたことによる影響が含まれている。
- 2 AASB第1038号の規定に従って、2014年度の法人税等には保険契約者の投資収益に対する税金費用4百万豪ドル(2013年度：35百万豪ドルの税金費用、2012年度：12百万豪ドルの税金費用)が含まれており、そのうち1百万豪ドル(2013年度：11百万豪ドルの税金費用、2012年度：4百万豪ドルの税金費用)は一応の推定税金費用に含まれており、残る3百万豪ドルの確定税金費用(2013年度：24百万豪ドルの税金費用、2012年度：8百万豪ドルの税金費用)がこの表に表示されている。
- 3 損金不算入であるウエストパック転換優先株式、ウエストパック・キャピタル・ノートおよびウエストパック・キャピタル・ノート2に係る分配金を反映している。
- 4 TOFAおよび連結納税グループに適用される税法に対する遡及修正を含む新法が2012年度に導入された。当該変更により、セント・ジョージ合併の一環として連結された特定の負債に対して不利に適用された。このため、2012年度において、165百万豪ドルの税金費用が追加発生した。
- 5 過年度における税務調査の終了に伴い、計上が要求されなくなった引当金の戻入れを含む。

連結納税

親会社およびそのオーストラリアの完全子会社は、2002年10月1日付で連結納税制度を導入した。連結納税グループのすべての事業体は税金分担契約を締結しており、これは取締役会の考えでは、親会社であるウエストパック・バンキング・コーポレーションが債務不履行に陥った場合に、完全子会社の連帯責任を制限するものである。

これらの事業体は税金拋出契約も締結しており、当該契約に従い、完全子会社は引受けた未払法人税等について親会社を全額補償し、連結納税制度に基づき親会社に移転された未使用の繰越欠損金または未使用の税額控除に係る未収還付税等および繰延税金資産について親会社より補償を受ける。拋出額は、完全子会社の財務書類上認識されている金額を参照して決定される。

税金拋出契約に基づく債権/債務額は、親会社の税金分納の義務にあわせて、四半期ごとに決済される。決算日現在の未払額は当期の会社間債権または債務として認識される。

金融取引に対する税制(以下「TOFA」という)

TOFAは、2010年10月1日よりオーストラリアにおける連結納税グループのすべての事業体に適用される。実施される選択により、TOFAは金融取引による損益の税務処理と財務書類において適用された会計処理との整合性を向上させるものである。移行規定はTOFAの影響を受けた繰延税金残高を4年間にわたり課税所得に償却するよう求めている。

注記6. 配当金

	連結			当行(親会社)	
	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
認識額					
普通配当金					
2013年度期末配当金支払額 1株当たり88豪セント(2012年度:1株当たり84豪セント、2011年度:1株当たり80豪セント、)で、すべて30%で全額課税済	2,733	2,584	2,423	2,736	2,588
2014年度中間配当金支払額 1株当たり90豪セント(2013年度:1株当たり86豪セント、2012年度:1株当たり82豪セント)で、すべて30%で全額課税済	2,794	2,665	2,501	2,798	2,670
普通配当金合計	5,527	5,249	4,924	5,534	5,258
特別配当金					
特別配当金支払額 2013年11月4日に決定された1株当たり10セント(2013年度:2013年5月3日に決定された1株当たり10セント、2012年度:なし)で、すべて30%で全額課税済	310	310	-	310	310
特別配当金合計	310	310	-	310	310
その他エクイティ商品に係る分配金					
転換社債	-	-	-	16	47
その他エクイティ商品に係る分配金合計	-	-	-	16	47
期末現在で認識されていない配当金					
期末以降に取締役は普通株式に係る以下の配当金の支払を提案している: 普通株式1株当たり92豪セント(2013年度:1株当たり88豪セント、2012年度:1株当たり84豪セント、)で、すべて30%で全額課税済	2,856	2,733	2,584	2,860	2,736
なし(2013年度:1株当たり10セント、2012年度:なし)の特別配当金で、すべて30%で全額課税済	-	310	-	-	310
期末現在で認識されていない配当金合計	2,856	3,043	2,584	2,860	3,046

取締役会は、ウエストパック普通株式を発行することによって、2014年度の期末配当金に対するDRPを履行することを決定した。DRPは割引を含まない。

配当金フランキング勘定

親会社で利用可能な、その後数年度に係るオーストラリアのフランキング・クレジットは565百万豪ドル(2013年度:585百万豪ドル、2012年度:1,029百万豪ドル)である。これは2014年9月30日現在、親会社のフランキング勘定に基づくもので、2014年度のオーストラリアの利益に課税される法人税等の支払から生じるフランキング・クレジットおよび2014年度の予定期末配当金の支払から生じるフランキング・デット1,226百万豪ドルについて調整が行われたものである。

注記7. 1株当たり利益

基本的1株当たり利益(以下「EPS」という。)は、ウエストパックの株主に帰属する当期純利益を、当行グループが買戻し、自己株式として保有している普通株式数控除後の、事業年度中の発行済普通株式の加重平均株式数で除することによって算定される。希薄化後EPSは、希薄化効果のある潜在的普通株式がすべて転換されたと仮定して、損益および発行済普通株式の加重平均株式数を調整することによって算定される。

希薄化効果のある潜在的商品にに関する詳細については、注記23借入資本および注記25株式報酬を参照のこと。

	連結					
	2014年		2013年		2012年	
	基本的	希薄化後	基本的	希薄化後	基本的	希薄化後
普通株式1株当たり利益の算定に使用された利益の調整(百万豪ドル)						
ウエストパック・バンキング・コーポレーション所有者に帰属する当期純利益	7,561	7,561	6,751	6,751	5,936	5,936
制限株式制度(以下「RSP」という。)自己株式の分配金 ¹	(10)	-	(12)	-	(11)	-
2004年度TPSの分配金	-	22	-	21	-	18
2007年度転換社債の分配金	-	-	-	-	-	16
ウエストパックSPSの分配金	-	-	-	27	-	34
ウエストパックSPSⅡの分配金	-	24	-	30	-	36
ウエストパックCPSの配当金	-	49	-	53	-	34
ウエストパックCNの分配金	-	56	-	30	-	-
ウエストパックCN2の分配金	-	14	-	-	-	-
希薄化による影響調整後のウエストパック・バンキング・コーポレーション所有者に帰属する当期純利益	7,551	7,726	6,739	6,912	5,925	6,074
普通株式の加重平均株式数(百万株)						
加重平均普通株式数	3,109	3,109	3,100	3,100	3,056	3,056
保有する自社株の影響	(11)	(11)	(13)	(13)	(13)	(13)
潜在的希薄化効果の調整：						
オプションおよび新株引受権の行使、ならびに制限株式の権利確定	-	9	-	14	-	13
2004年度TPSの転換	-	18	-	17	-	21
2007年度転換社債の転換	-	-	-	-	-	23
ウエストパックSPSの転換	-	-	-	31	-	43
ウエストパックSPSⅡの転換	-	23	-	28	-	38
ウエストパックCPSの転換	-	36	-	37	-	26
ウエストパックCNの転換	-	42	-	24	-	-
ウエストパックCN2の分配金	-	11	-	-	-	-
普通株式の加重平均株式数合計	3,098	3,237	3,087	3,238	3,043	3,207
普通株式1株当たり利益(豪セント)	243.7	238.7	218.3	213.5	194.7	189.4

¹ 従業員に付与された株式が権利未確定の間、RSP自己株式は、発行済普通株式の加重平均株式数の算定において発行済普通株式から控除される。株式が権利未確定であるにもかかわらず、従業員は当該株式に対する配当金を受ける権利および議決権を与えられる。したがって、普通株主に帰属する利益の算定において、当期利益の一部はRSP自己株式に分配される。

注記8. 他の金融機関に対する債権

	連結		当行(親会社)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
コンデュイット型資産 ¹	1,417	1,710	-	-
現金担保	3,830	7,137	3,686	6,987
銀行間貸付	2,177	2,363	1,797	2,330
他の金融機関に対する債権合計	7,424	11,210	5,483	9,317

¹ コンデュイット型資産に関する詳細は注記32に開示されている。コンデュイット型資産は、注記22で開示されている関連するコンデュイット型負債に関連して対応可能な資産のみである。

注記9. 商品有価証券および公正価値で測定するその他の金融資産

	連結			当行(親会社)	
	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
有価証券	36,881	39,448	34,455	35,794	38,046
売戻条件付購入有価証券	6,275	6,882	10,148	6,275	6,882
公正価値で測定するその他の金融資産	2,753	2,759	2,664	2,255	2,090
商品有価証券および公正価値で測定するその他の金融資産合計	45,909	49,089	47,267	44,324	47,018

有価証券には、以下が含まれる。

	連結			当行(親会社)	
	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
オーストラリア政府系機関証券：					
オーストラリア国債	7,146	4,501	3,172	7,146	4,501
州政府証券	12,521	9,865	6,249	12,490	9,740
オーストラリア持分証券	44	22	44	44	22
オーストラリア負債証券	8,033	14,647	20,952	8,032	14,645
外国政府系機関証券	5,608	6,152	826	5,608	6,151
外国負債証券	3,486	4,236	3,164	2,431	2,962
その他の有価証券	43	25	48	43	25
有価証券合計	36,881	39,448	34,455	35,794	38,046

公正価値で測定するその他の金融資産には、以下が含まれる。

	連結			当行(親会社)	
	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
オーストラリア負債証券	1,595	1,928	1,840	1,265	1,444
外国負債証券	852	543	545	852	543
オーストラリア持分証券	306	288	279	138	103
公正価値で測定するその他の金融資産合計	2,753	2,759	2,664	2,255	2,090

当行グループの保有合計にはオーストラリア連邦政府の7,146百万豪ドルおよびオーストラリアの3つの金融機関(クィーンズランド・トレジャリー・コーポレーション:12,220百万豪ドル、NSWトレジャリー・コーポレーション:7,881百万豪ドル、ウェスタン・オーストラリアン・トレジャリー・コーポレーション:5,776百万豪ドル)が含まれており、それぞれの簿価および市場価値の総額は、2014年9月30日現在の当行グループの株主持分合計の10%を超過していた。

当行グループは、米国中期国債4,559百万豪ドル(2013年度:4,978百万豪ドル、2012年度:573百万豪ドル¹)を保有している。

上記は双方とも2014年9月30日現在、商品有価証券、公正価値で測定するその他の金融資産および売却可能有価証券(注記10)に認識されている。

¹ 2012年度の比較数値は前年度に報告された37百万豪ドルから修正再表示されている。

注記10. 売却可能有価証券

	連結			当行(親会社)	
	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
売却可能有価証券 - 公正価値					
オーストラリア政府系機関証券(州政府証券)	19,490	17,464	18,342	19,490	17,464
オーストラリア負債証券	12,062	9,071	2,667	11,712	8,692
外国政府系機関証券	3,083	2,477	2,427	368	5
外国負債証券	1,179	797	801	415	221
オーストラリア持分証券	9	10	106	8	8
外国持分証券	185	180	122	-	-
	36,008	29,999	24,465	31,993	26,390
売却可能有価証券 - 取得原価¹					
非上場有価証券	16	12	7	16	4
売却可能有価証券合計	36,024	30,011	24,472	32,009	26,394

¹ 公正価値を信頼性をもって測定することができないため、一部の非上場有価証券に対する投資は、取得原価で測定されている。これらの投資は、活発な市場が存在せず相場価格の入手が不可能な企業における非支配持分を表している。

売却可能有価証券における公正価値の増減の結果、当行グループについては263百万豪ドルの利益(2013年度：57百万豪ドルの利益、2012年度：139百万豪ドルの利益)、親会社については222百万豪ドルの利益(2013年度：7百万豪ドルの利益)がその他の包括利益に認識された。

以下の表は、2014年9月30日現在の当行グループの売却可能有価証券の期日別内訳およびその加重平均利回りを示したものである。非課税扱いの有価証券はない。

	2014年											
	1年以内		1年超 5年以内		5年超 10年以内		10年超		特定の期日 なし		合計	加重 平均
	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	%
帳簿価額												
オーストラリア政府系機 関証券	100	2.9	8,861	4.4	10,108	4.7	421	4.5	-	-	19,490	4.6
オーストラリア負債証券	567	3.2	9,645	3.6	1,850	3.9	-	-	-	-	12,062	3.6
外国政府系機関証券	1,050	3.7	1,673	5.1	360	4.7	-	-	-	-	3,083	4.6
外国負債証券	384	1.6	761	3.4	34	5.6	-	-	-	-	1,179	2.8
オーストラリア持分証券	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	9	-
外国持分証券	-	-	-	-	-	-	-	-	185	-	185	-
取得原価で計上される 非上場有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	16	-	16	-
期日別合計	2,101		20,940		12,352		421		210		36,024	

期日の区分は、売却可能商品に関する契約上の期日に基づき決定される。

[前へ](#) [次へ](#)

注記11. 貸付金

以下の表は、商品の種類別に分類された貸付金を示したものである。貸付金は、計上を行った拠点の所在地に基づいて分類される。

	連結		当行(親会社)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
オーストラリア				
当座貸越	2,589	2,965	2,589	2,965
クレジットカード債権	10,032	9,560	10,032	9,560
翌日物を含むコール・ローン	26	112	26	112
金融手形引受	33,137	36,191	33,137	36,191
期限付貸付金： ¹				
住宅	323,940	298,967	323,912	298,931
住宅 - 信用供与枠	27,097	29,565	27,097	29,565
住宅合計	351,037	328,532	351,009	328,496
住宅以外	104,556	87,240	91,762	80,469
ファイナンス・リース ¹	5,458	4,976	2,428	3,011
信用取引に伴う貸付金	1,960	2,041	1,984	2,082
トレード・ファイナンス ²	1,790	1,670	1,790	1,670
その他	670	857	670	857
オーストラリア合計	511,255	474,144	495,427	465,413
ニュージーランド				
当座貸越	1,013	1,125	-	-
クレジットカード債権	1,255	1,201	-	-
翌日物を含むコール・ローン	1,400	1,230	-	-
期限付貸付金：				
住宅	35,465	33,389	-	-
住宅以外	18,888	18,242	-	21
トレード・ファイナンス ²	289	256	289	256
その他	160	142	16	31
ニュージーランド合計	58,470	55,585	305	308
その他外国				
当座貸越	161	149	118	94
期限付貸付金：				
住宅	881	885	335	357
住宅以外	6,515	4,260	5,840	3,717
トレード・ファイナンス ²	6,147	4,706	6,146	4,706
その他	87	77	22	18
その他外国合計	13,791	10,077	12,461	8,892
貸付金合計	583,516	539,806	508,193	474,613
貸付金に対する引当金(注記12参照)	(3,173)	(3,642)	(2,589)	(2,956)
貸付金純額合計³	580,343	536,164	505,604	471,657
貸付金純額の分類⁴				
住宅および個人向け貸付金	411,583	382,702	366,897	343,407
事業向け貸付金	168,760	153,462	138,707	128,250
貸付金純額合計³	580,343	536,164	505,604	471,657

- ¹ 証券化貸付金は期限付貸付金およびファイナンス・リースに含まれている。証券化資産に関する詳細は注記32に開示されている。
- ² トレード・ファイナンスは過年度においてはその他の一部として表示されていた。比較数値は当期の表示に合わせて修正されている。
- ³ 貸付金純額には、会計上のミスマッチを軽減させるために公正価値で測定する貸付金90億豪ドル(2013年度：110億豪ドル)が含まれている。信用リスクに帰属する貸付金の公正価値の変動累計額は、当行グループおよび親会社について62百万豪ドル(2013年度：98百万豪ドル)の減少である。当期に認識された信用リスクに帰属する貸付金の公正価値の変動は、当行グループおよび親会社について36百万豪ドル(2013年度：27百万豪ドル)である。
- ⁴ 住宅および個人向け貸付金には、モーゲージ、個人向け貸付金、クレジットカードおよび顧客向け当座貸越を含む個人向けの商品が含まれている。事業向け貸付金には、資金調達、運転資金、貿易金融および当座貸越枠が含まれている。

以下の表は、業種別に分類した貸付金を示したものである。

	連結				
	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
オーストラリア					
ホテル業、喫茶業および飲食業	7,447	7,108	7,106	7,121	7,195
農業、林業および漁業	7,224	7,304	7,549	7,790	7,797
建設業	6,416	6,049	6,313	6,084	5,968
金融業および保険業	14,644	13,259	13,101	15,925	13,643
政府、行政および防衛	784	881	930	781	806
製造業	9,269	9,415	10,663	11,339	10,958
鉱業	3,293	2,339	1,836	1,488	1,337
不動産業、資産関連サービス業および 法人向けサービス業	55,150	49,030	47,184	45,559	48,398
サービス業 ¹	10,874	9,715	9,467	8,936	9,408
商業 ²	15,616	14,619	15,868	16,094	16,240
運輸業および倉庫業	9,330	8,868	9,351	6,677	7,351
公益事業 ³	3,272	3,002	3,239	2,581	2,421
個人向け融資	365,822	340,139	328,109	316,777	301,150
その他	2,114	2,416	2,298	1,330	1,282
オーストラリア合計	511,255	474,144	463,014	448,482	433,954
海外					
ホテル業、喫茶業および飲食業	562	585	594	580	570
農業、林業および漁業	6,938	6,506	5,345	4,975	4,699
建設業	1,184	1,367	1,220	1,180	1,180
金融業および保険業	3,880	2,960	2,406	1,998	1,886
政府、行政および防衛	389	639	533	464	474
製造業	4,026	3,319	3,682	2,925	2,143
鉱業	4,585	2,921	640	368	363
不動産業、資産関連サービス業および 法人向けサービス業	12,448	11,225	9,620	9,659	9,156
サービス業 ¹	2,486	2,651	2,174	2,149	2,026
商業 ²	4,617	5,014	4,411	4,047	3,289
運輸業および倉庫業	1,730	1,528	1,589	1,928	1,800
公益事業 ³	1,764	1,476	1,212	1,010	1,104
個人向け融資	27,462	25,363	21,766	20,723	19,574
その他	190	108	73	166	148
海外合計	72,261	65,662	55,265	52,172	48,412
貸付金合計	583,516	539,806	518,279	500,654	482,366
貸付金に対する引当金	(3,173)	(3,642)	(3,834)	(4,045)	(4,711)
貸付金純額合計	580,343	536,164	514,445	496,609	477,655

¹ サービス業には教育、医療および地域サービス業、文化および余暇サービス業ならびにパーソナルおよびその他のサービス業が含まれる。

² 商業には卸売業および小売業が含まれる。

³ 公益事業には電気、ガス、水道および通信サービス業が含まれる。

以下の表は、2014年9月30日現在における顧客の業種別の全貸付金について、契約上の期日の分布をまとめたものを示している。

	2014年			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
オーストラリアにおける顧客の業種別による貸付金				
ホテル業、喫茶業および飲食業	2,501	4,174	772	7,447
農業、林業および漁業	2,718	3,638	868	7,224
建設業	1,431	3,483	1,502	6,416
金融業および保険業	4,581	6,313	3,750	14,644
政府、行政および防衛	114	261	409	784
製造業	3,556	4,438	1,275	9,269
鉱業	451	1,823	1,019	3,293
不動産業、資産関連サービス業および法人向けサービス業	18,040	29,516	7,594	55,150
サービス業 ¹	2,428	6,137	2,309	10,874
商業 ²	5,876	7,645	2,095	15,616
運輸業および倉庫業	1,155	6,728	1,447	9,330
公益事業 ³	305	2,107	860	3,272
個人向け融資	19,203	44,504	302,115	365,822
その他	955	799	360	2,114
オーストラリア合計	63,314	121,566	326,375	511,255
海外合計	21,271	14,131	36,859	72,261
貸付金合計	84,585	135,697	363,234	583,516

¹ サービス業には教育、医療および地域サービス業、文化および余暇サービス業ならびにパーソナルおよびその他のサービス業が含まれる。

² 商業には卸売業および小売業が含まれる。

³ 公益事業には電気、ガス、水道および通信サービス業が含まれる。

	連結					
	2014年			2013年		
	変動利付 貸付金 百万豪ドル	固定利付 貸付金 百万豪ドル	合計 百万豪ドル	変動利付 貸付金 百万豪ドル	固定利付 貸付金 百万豪ドル	合計 百万豪ドル
期日到来まで1年超の当行グループ貸付金の金利別内訳						
オーストラリア国内の拠点	353,625	94,316	447,941	332,738	75,804	408,542
海外拠点	16,244	34,746	50,990	18,079	29,130	47,209
期日到来までの1年超の貸付金合計	369,869	129,062	498,931	350,817	104,934	455,751

貸付金には、以下の金融債権が含まれている。

	連結		当行(親会社)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
ファイナンス・リース債権に対する投資総額：				
1年以内に期日が到来	904	737	416	409
1年超5年以内に期日が到来	5,039	4,742	2,059	2,739
5年超に期日が到来	689	647	312	358
ファイナンス・リースに係る未経過金融収益	(958)	(948)	(327)	(456)
ファイナンス・リースに対する投資純額	5,674	5,178	2,460	3,050
回収不能最低リース料に対する引当金	(26)	(21)	(9)	(13)
ファイナンス・リースに対する投資純額(引当金控除後)	5,648	5,157	2,451	3,037
ファイナンス・リースに対する投資純額の内訳は 以下のとおりである：				
1年以内に期日が到来	868	705	402	395
1年超5年以内に期日が到来	4,305	4,026	1,822	2,393
5年超に期日が到来	501	447	236	262
ファイナンス・リースに対する投資純額合計	5,674	5,178	2,460	3,050

注記12. 減損費用に対する引当金

	連結			当行(親会社)	
	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
一括評価引当金					
期首残高	2,585	2,771	2,953	2,107	2,336
引当金繰入／(戻入)額	505	290	342	457	181
償却	(702)	(708)	(756)	(585)	(581)
利息調整	189	196	229	151	162
外貨換算およびその他の調整	37	36	3	18	9
期末残高	2,614	2,585	2,771	2,148	2,107
個別評価引当金					
期首残高	1,364	1,470	1,461	1,123	1,227
引当金繰入額	684	1,112	1,442	550	946
戻入れ	(433)	(479)	(468)	(373)	(412)
償却	(706)	(691)	(952)	(532)	(571)
利息調整	(34)	(75)	(38)	(36)	(78)
外貨換算およびその他の調整	(8)	27	25	(13)	11
期末残高	867	1,364	1,470	719	1,123
貸付金および信用コミットメントの減損に 対する引当金合計	3,481	3,949	4,241	2,867	3,230
控除：信用コミットメント引当金 (注記20参照)	(308)	(307)	(407)	(278)	(274)
貸付金の減損費用に対する引当金合計	3,173	3,642	3,834	2,589	2,956

	連結			当行(親会社)	
	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
減損費用の調整					
個別評価引当金繰入額	684	1,112	1,442	550	946
戻入れ	(433)	(479)	(468)	(373)	(412)
回収	(106)	(76)	(104)	(73)	(53)
一括評価引当金繰入／(戻入)額	505	290	342	457	181
減損費用	650	847	1,212	561	662

以下の表は、過去5年間ににおける業種別の貸付金の減損費用に対する引当金を示したものである。

	連結									
	2014年		2013年		2012年		2011年		2010年	
	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	%
業種別個別評価引当金										
オーストラリア										
ホテル業、喫茶業および飲食業	47	1.4	59	1.5	53	1.2	45	1.0	44	0.9
農業、林業および漁業	47	1.4	80	2.0	46	1.1	28	0.6	27	0.5
建設業	61	1.8	66	1.7	73	1.7	63	1.4	32	0.6
金融業および保険業	24	0.7	24	0.6	38	0.9	58	1.3	60	1.2
製造業	36	1.0	108	2.7	116	2.7	90	2.0	143	2.8
鉱業	15	0.4	4	0.1	2	0.1	2	-	31	0.6
不動産業、資産関連サービス業 および法人向けサービス業	283	8.1	428	10.9	518	12.2	559	12.7	595	11.8
サービス業 ¹	32	0.9	48	1.2	121	2.9	96	2.2	51	1.0
商業 ²	70	2.0	116	2.9	87	2.1	97	2.2	47	0.9
運輸業および倉庫業	12	0.3	45	1.1	47	1.1	38	0.9	80	1.6
公益事業 ³	2	0.1	29	0.8	22	0.5	23	0.5	27	0.5
個人向け融資	60	1.7	76	1.9	67	1.6	74	1.7	137	2.7
その他	2	0.1	6	0.2	7	0.2	7	0.2	26	0.5
オーストラリア合計	691	19.9	1,089	27.6	1,197	28.3	1,180	26.7	1,300	25.6
ニュージーランド										
ホテル業、喫茶業および飲食業	-	-	1	-	5	0.1	2	-	2	-
農業、林業および漁業	6	0.2	17	0.4	20	0.5	20	0.5	46	0.9
建設業	1	-	6	0.2	2	0.1	4	0.1	2	-
金融業および保険業	-	-	9	0.2	9	0.2	3	0.1	1	-
製造業	33	0.9	6	0.2	16	0.4	29	0.7	10	0.2
鉱業	36	1.0	37	0.9	-	-	1	-	-	-
不動産業、資産関連サービス業 および法人向けサービス業	38	1.1	71	1.8	116	2.7	112	2.5	143	2.9
サービス業 ¹	1	-	40	1.0	35	0.8	6	0.1	5	0.1
商業 ²	2	0.1	2	0.1	3	0.1	7	0.2	13	0.3
運輸業および倉庫業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公益事業 ³	-	-	1	-	-	-	-	-	12	0.2
個人向け融資	10	0.3	17	0.4	14	0.3	27	0.6	36	0.8
ニュージーランド合計	128	3.6	207	5.2	220	5.2	211	4.8	270	5.4
その他の海外										
ホテル業、喫茶業および飲食業	7	0.2	4	0.1	2	0.1	2	-	1	-
農業、林業および漁業	2	0.1	3	0.1	2	0.1	-	-	1	-
建設業	1	-	2	0.1	7	0.2	-	-	-	-
金融業および保険業	20	0.6	33	0.7	23	0.5	17	0.6	-	-
製造業	1	-	2	0.1	2	-	2	-	-	-
鉱業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、資産関連サービス業 および法人向けサービス業	2	0.1	13	0.2	9	0.2	19	0.4	6	0.1
サービス業 ¹	1	-	3	0.1	2	-	1	-	16	0.3
商業 ²	4	0.1	4	0.1	1	-	2	-	-	-
運輸業および倉庫業	6	0.2	2	0.1	1	-	17	0.4	19	0.4
個人向け融資	3	0.1	2	0.1	4	0.1	10	0.2	9	0.2
その他の海外合計	48	1.4	68	1.7	53	1.2	70	1.6	52	1.0
海外合計	176	5.0	275	6.9	273	6.4	281	6.4	322	6.4
個別評価引当金合計	867	24.9	1,364	34.5	1,470	34.7	1,461	33.1	1,622	32.0
一括評価引当金合計	2,614	75.1	2,585	65.5	2,771	65.3	2,953	66.9	3,439	68.0
減損費用および信用コミットメント に対する引当金合計	3,481	100.0	3,949	100.0	4,241	100.0	4,414	100.0	5,061	100.0

¹ サービス業には教育、医療および地域サービス業、文化および余暇サービス業ならびにパーソナルおよびその他のサービス業が含まれる。

² 商業には卸売業および小売業が含まれる。

³ 公益事業には電気、ガス、水道および通信サービス業が含まれる。

以下の表は、過去5年間ににおける業種別の貸付金の償却の詳細を示したものである。

	連結				
	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
償却					
オーストラリア					
ホテル業、喫茶業および飲食業	(26)	(31)	(24)	(34)	(47)
農業、林業および漁業	(60)	(30)	(11)	(23)	(9)
建設業	(37)	(46)	(106)	(27)	(68)
金融業および保険業	(10)	(14)	(11)	(5)	(30)
製造業	(85)	(50)	(45)	(134)	(45)
鉱業	(4)	(5)	(1)	(15)	(14)
不動産業、資産関連サービス業および法人向けサービス業	(232)	(340)	(453)	(507)	(272)
サービス業 ¹	(22)	(58)	(41)	(28)	(32)
商業 ²	(70)	(69)	(53)	(57)	(51)
運輸業および倉庫業	(43)	(18)	(37)	(60)	(25)
公益事業 ³	(3)	(2)	(33)	(7)	(4)
個人向け融資	(603)	(545)	(597)	(661)	(566)
その他	(14)	(9)	(11)	(21)	(39)
オーストラリア合計	(1,209)	(1,217)	(1,423)	(1,579)	(1,202)
ニュージーランド					
ホテル業、喫茶業および飲食業	(2)	(1)	(2)	(3)	(2)
農業、林業および漁業	(10)	(7)	(23)	(59)	(4)
建設業	(5)	(4)	(9)	(24)	(4)
金融業および保険業	(10)	(13)	(2)	(1)	(1)
製造業	(1)	(3)	(17)	(12)	(15)
鉱業	(10)	-	(1)	-	-
不動産業、資産関連サービス業および法人向けサービス業	(41)	(94)	(105)	(126)	(29)
サービス業 ¹	(37)	(5)	(5)	(4)	(4)
商業 ²	(3)	(4)	(3)	(15)	(3)
運輸業および倉庫業	-	(1)	(1)	-	(2)
公益事業 ³	-	-	-	(13)	-
個人向け融資	(49)	(46)	(59)	(84)	(79)
その他	-	-	(1)	(1)	(3)
ニュージーランド合計	(168)	(178)	(228)	(342)	(146)
その他の海外					
ホテル業、喫茶業および飲食業	(3)	(1)	(3)	-	-
農業、林業および漁業	-	-	(1)	-	-
建設業	-	-	(3)	-	-
金融業および保険業	(16)	-	(12)	-	-
製造業	(1)	(2)	(1)	(3)	-
不動産業、資産関連サービス業および法人向けサービス業	-	-	(7)	(1)	(3)
サービス業 ¹	(3)	(1)	(2)	-	-
商業 ²	(3)	-	(2)	-	-
運輸業および倉庫業	(1)	-	(19)	-	-
公益事業 ³	(2)	-	-	-	-
個人向け融資	-	-	(7)	-	-
その他	(2)	-	-	(2)	-
その他の海外合計	(31)	(4)	(57)	(6)	(3)
償却額合計	(1,408)	(1,399)	(1,708)	(1,927)	(1,351)
以下に関連する償却額：					
一括評価引当金	(702)	(708)	(756)	(739)	(667)
個別評価引当金	(706)	(691)	(952)	(1,188)	(684)
償却額合計	(1,408)	(1,399)	(1,708)	(1,927)	(1,351)

¹ サービス業には教育、医療および地域サービス業、文化および余暇サービス業ならびにパーソナルおよびその他のサービス業が含まれる。

² 商業には卸売業および小売業が含まれる。

³ 公益事業には電気、ガス、水道および通信サービス業が含まれる。

以下の表は、過去5年間ににおける業種別の貸付金の回収の詳細を示したものである。

	連結				
	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
回収					
オーストラリア					
ホテル業、喫茶業および飲食業	-	1	-	-	1
農業、林業および漁業	-	1	-	-	-
建設業	2	1	1	-	2
金融業および保険業	8	3	2	-	-
製造業	3	8	5	-	2
不動産業、資産関連サービス業および法人向けサービス業	12	11	23	9	3
サービス業 ¹	-	-	1	-	1
商業 ²	1	1	1	-	1
運輸業および倉庫業	-	1	1	-	1
公益事業 ³	2	-	-	-	-
個人向け融資	62	41	61	46	31
その他	2	-	1	-	2
オーストラリア合計	92	68	96	55	44
ニュージーランド合計	14	8	8	5	4
その他の海外合計	-	-	-	-	3
回収額合計	106	76	104	60	51
償却額合計	(1,408)	(1,399)	(1,708)	(1,927)	(1,351)
償却額および回収額の純額	(1,302)	(1,323)	(1,604)	(1,867)	(1,300)

¹ サービス業には教育、医療および地域サービス業、文化および余暇サービス業ならびにパーソナルおよびその他のサービス業が含まれる。

² 商業には卸売業および小売業が含まれる。

³ 公益事業には電気、ガス、水道および通信サービス業が含まれる。

注記13. 有形固定資産

	連結		当行(親会社)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
建物および土地				
取得原価	381	320	212	208
減価償却累計額	(153)	(138)	(64)	(51)
正味帳簿価額	228	182	148	157
建物付属設備				
取得原価	1,206	1,138	1,012	886
償却累計額	(629)	(586)	(547)	(456)
正味帳簿価額	577	552	465	430
器具および備品				
取得原価	748	737	591	521
減価償却累計額	(558)	(563)	(438)	(379)
正味帳簿価額	190	174	153	142
技術				
取得原価	751	569	473	301
減価償却累計額	(383)	(303)	(147)	(59)
正味帳簿価額	368	266	326	242
リース資産				
取得原価	129	-	22	-
減価償却累計額	(40)	-	(1)	-
正味帳簿価額	89	-	21	-
有形固定資産合計	1,452	1,174	1,113	971

有形固定資産の各種類に対する帳簿価額の調整は、以下のとおりである。

	連結		当行(親会社)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
建物および土地				
期首残高	182	223	157	199
取得	56	4	-	2
処分	(1)	(1)	(1)	(1)
減価償却	(10)	(13)	(9)	(12)
外貨換算調整	1	-	-	1
その他 ¹	-	(31)	1	(32)
期末残高	228	182	148	157
建物付属設備				
期首残高	552	517	430	413
取得	137	103	126	78
処分	(1)	(2)	-	(1)
償却	(109)	(108)	(92)	(94)
外貨換算調整	1	9	-	1
その他 ¹	(3)	33	1	33
期末残高	577	552	465	430
器具および備品				
期首残高	174	182	142	155
取得	82	53	67	41
処分	(3)	(1)	(2)	(1)
減価償却	(64)	(62)	(54)	(54)
外貨換算調整	1	2	-	1
期末残高	190	174	153	142
技術				
期首残高	266	215	242	193
取得	213	144	182	130
処分	(7)	(2)	(7)	(2)
減価償却	(105)	(90)	(91)	(78)
減損	-	(4)	-	(4)
外貨換算調整	1	1	-	1
その他	-	2	-	2
期末残高	368	266	326	242
リース資産				
企業結合に伴う取得 ²	80	-	-	-
取得	27	-	22	-
処分	(5)	-	-	-
減価償却	(16)	-	(1)	-
その他	3	-	-	-
期末残高	89	-	21	-

¹ 前事業年度において、建物および土地から建物付属設備に資産が組替えられた。

² ロイズ・バンキング・グループの特定の事業の取得によるもの。

[前へ](#)

[次へ](#)

注記14. 繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産

繰延税金資産残高は、以下に帰属する一時差異から成る：

損益計算書に認識された金額

	連結		当行(親会社)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
貸付金の減損費用に対する引当金	926	1,064	756	860
従業員給付引当金	311	308	271	267
財務／金融商品	180	150	163	145
有形固定資産	227	217	217	205
訴訟および貸付以外の損失に対する引当金	5	8	4	7
信用コミットメント引当金	78	79	78	79
事業再編費用引当金	6	16	6	16
リース債務引当金	34	31	27	26
その他の引当金	61	50	54	44
その他の負債	340	572	324	560
	2,168	2,495	1,900	2,209

その他の包括利益に直接認識された金額

売却可能有価証券	(55)	(4)	(35)	13
退職給付に係る積立不足	113	93	113	93
	58	89	78	106

相殺規定に従った、繰延税金資産相殺額¹

繰延税金資産純額	(829)	(811)	(656)	(683)
12ヵ月以内に回収される見込みの繰延税金資産純額	1,397	1,773	1,322	1,632
12ヵ月を超えて回収される見込みの繰延税金資産純額	376	516	349	477
変動	1,021	1,257	973	1,155
期首残高	1,773	2,176	1,632	2,032
損益計算書計上額	484	499	374	369
その他の包括利益において認識された額	(31)	(91)	(28)	(86)
相殺規定に従った、繰延税金資産相殺額 ¹	(829)	(811)	(656)	(683)
期末残高	1,397	1,773	1,322	1,632

¹ 繰延税金資産と繰延税金負債は、同一の課税対象企業または同一の課税グループ内における別の課税対象企業のいずれかに
ついて同一の税務当局によって課税される法人税等に関連する場合、相殺される。

未認識の繰延税金資産

これらの項目に対応する将来の課税所得が見込めなかったため、これらの項目について、繰延税金資産は認識されなかった。

	連結		当行(親会社)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
収益勘定に係る税務上の欠損金	82	81	73	76

繰延税金負債

	連結		当行(親会社)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
繰延税金負債残高は、以下に帰属する一時差異から成る：				
損益計算書に認識された金額				
財務／金融商品	135	100	156	121
ファイナンス・リース取引	142	117	34	20
有形固定資産	223	166	217	168
生命保険に関する資産	53	19	-	-
その他の資産	262	315	185	265
	815	717	592	574
その他の包括利益に直接認識された金額				
キャッシュ・フロー・ヘッジ	69	116	64	109
	69	116	64	109
相殺規定に従った、繰延税金負債相殺額¹	(829)	(811)	(656)	(683)
繰延税金負債純額	55	22	-	-
12ヵ月以内に回収される見込みの繰延税金負債純額	24	10	-	-
12ヵ月を超えて回収される見込みの繰延税金負債純額	31	12	-	-
変動				
期首残高	22	33	-	-
損益計算書計上額	909	887	701	781
その他の包括利益において認識された額	(47)	(87)	(45)	(98)
相殺規定に従った、繰延税金資産相殺額 ¹	(829)	(811)	(656)	(683)
期末残高	55	22	-	-

¹ 繰延税金資産と繰延税金負債は、同一の課税対象企業または同一の課税グループ内における別の企業のいずれかについて同一の税務当局に関連する場合、相殺される。

親会社が負債を発生させるか否かを管理しており、かつ親会社が予測可能な将来に負債を生じさせる意図がないことから、子会社に対する投資に係る一時差異合計44百万豪ドル(2013年度：35百万豪ドル)に関連する繰延税金負債は認識されていない。

注記15. のれんおよびその他の無形資産

	連結		当行(親会社)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
のれん				
期首残高	8,868	8,797	6,653	6,653
企業結合に伴う取得 ¹	225	-	-	-
外貨換算およびその他の調整	19	71	-	-
期末残高	9,112	8,868	6,653	6,653
コンピューター・ソフトウェア				
期首残高	1,897	1,551	1,675	1,351
取得	664	738	594	643
減損	(28)	(15)	(28)	(15)
償却	(465)	(388)	(385)	(321)
外貨換算調整	2	14	-	1
その他	-	(3)	-	16
期末残高	2,070	1,897	1,856	1,675
取得原価	3,671	3,033	2,733	2,168
償却累計額	(1,601)	(1,136)	(877)	(493)
帳簿価額	2,070	1,897	1,856	1,675
ブランド				
期首残高	670	670	636	636
期末残高	670	670	636	636
帳簿価額	670	670	636	636
コア預金の無形資産				
期首残高	685	851	685	851
償却	(166)	(166)	(166)	(166)
期末残高	519	685	519	685
取得原価	1,494	1,494	1,279	1,279
償却累計額	(975)	(809)	(760)	(594)
帳簿価額	519	685	519	685
その他の無形資産				
期首残高	221	265	76	118
企業結合に伴う取得 ¹	56	-	-	-
減損	(2)	(3)	-	-
償却	(49)	(52)	(25)	(42)
外貨換算およびその他の調整	9	11	-	-
期末残高	235	221	51	76
取得原価	622	557	226	226
償却累計額	(387)	(336)	(175)	(150)
帳簿価額	235	221	51	76
のれんおよびその他の無形資産合計	12,606	12,341	9,715	9,725

¹ ロイズ・バンキング・グループの特定の事業の取得によるもの。詳細については注記43で開示されている。

のれんは、以下の現金生成単位(以下「CGU」という。)に配分された。

	連結		当行(親会社)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
ウエストパック消費者向けおよび企業向け銀行業務	980	980	980	980
セント・ジョージ・バンキング・グループ ¹	4,689	4,464	4,351	4,351
ウエストパック・インスティテューショナル・バンク	487	487	487	487
BTファイナンシャル・グループ(オーストラリア)	2,103	2,103	835	835
ハンプロ	249	232	-	-
ニュージーランド消費者向け銀行業務	459	457	-	-
BT ニュージーランド	12	12	-	-
ヘイスティングス	120	120	-	-
バンク・オブ・トンガ	13	13	-	-
のれん合計	9,112	8,868	6,653	6,653

¹ 2014年度において、ロイズ・オーストラリアの特定の事業の取得による225百万豪ドルののれんがセント・ジョージ・バンキング・グループCGUに振替えられている。

のれんの減損テスト

のれんが減損しているかどうかを評価するために、各CGUの帳簿価額は使用価値ベースで算定されたその回収可能価額と比較される。

回収可能価額の算定に使用される主要な仮定

重要な各CGUの回収可能額は、当行グループの税引後株主資本利益率11.0%(2013年度：11.0%)を、オーストラリアについては15.7%、ニュージーランドについては15.3%および英国については13.8%の税引前株主資本利益率(2013年度：オーストラリア15.7%、ニュージーランド15.3%および英国14.5%)に調整して割引いた、将来の税引前キャッシュ・フローの予測に基づき決定される。将来キャッシュ・フローはすべて、承認された2ヵ年予測に基づいている(2013年度：2ヵ年)。2年間を超えるキャッシュ・フローはすべて、のれんの減損テストの目的上、すべての重要なCGUの成長率をゼロと仮定している。戦略事業計画は一定の経済情勢および業績を仮定しているが、それらは観察可能な過去の情報および現在の市場予測と整合していることから、適切であると考えられる。経営陣が適用した予測は、一つの特定の仮定に依拠しているものではなく、予測の2年間に於いて成長率がゼロだったとしても重要なCGUについて減損は発生しないと考えられている。

仮定の変更に対する感応度

経営陣は、例えば割引率の1%増加や将来キャッシュ・フローの10%減少など、代替となる主要な仮定を検討している。これらのシナリオにおいては、重要な各CGUの回収可能価額はその帳簿価額を超過し続けることになる。これについては、以下の表に表示されているとおりである。

	回収可能価額が帳簿価額を超過する額					
	基本ケース		割引率の1%増加		キャッシュ・フローの10%減少	
	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
ウエストパック消費者向け および企業向け銀行業務	13,332	9,917	11,492	8,341	10,766	7,712
セント・ジョージ・バンキン グ・グループ	2,694	1,639	1,558	658	1,111	268
BTファイナンシャル・グループ (オーストラリア)	4,114	2,834	3,448	2,268	3,189	2,046

注記16. その他の資産

	連結		当行(親会社)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
未収利息	1,258	1,194	1,065	1,018
引渡未済売却有価証券	2,768	1,416	2,765	1,383
繰延費用	11	24	-	1
繰延取得費用	129	126	-	-
未収金	716	533	363	205
前払金	177	135	146	116
未収手数料	210	164	95	66
その他	719	968	583	908
その他の資産合計	5,988	4,560	5,017	3,697

注記17. 他の金融機関に対する債務

	連結		当行(親会社)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
現金担保	3,876	1,285	3,842	1,285
オフショア中央銀行預け金	3,039	2,936	3,039	2,936
銀行間借入	5,478	4,615	5,287	4,517
買戻条件付売却有価証券 ¹	6,243	-	6,243	-
他の金融機関に対する債務合計	18,636	8,836	18,411	8,738

¹ 買戻条件付売却有価証券は、注記1(e)(ii)に記載のとおり、貸借対照表からの認識の中止はない。買戻条件に基づき差入れられた有価証券の帳簿価額は、当行グループおよび親会社について8,099百万豪ドル(2013年度：ゼロ)である。

注記18. 預金およびその他の借入金

	連結		当行(親会社)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
オーストラリア				
譲渡性預金証書	35,481	29,286	35,538	29,286
通知預金および定期預金				
無利息、要求払	25,773	20,464	25,773	20,464
その他の利付預金：				
通知預金	187,904	175,102	187,876	175,106
定期預金	133,972	132,028	133,972	132,028
通知預金および定期預金合計	347,649	327,594	347,621	327,598
オーストラリア合計	383,130	356,880	383,159	356,884
ニュージーランド				
譲渡性預金証書	1,031	1,362	-	-
通知預金および定期預金				
無利息、要求払	3,217	2,905	-	-
その他の利付預金：				
通知預金	18,418	16,419	-	-
定期預金	22,500	22,104	-	-
通知預金および定期預金合計	44,135	41,428	-	-
ニュージーランド合計	45,166	42,790	-	-
その他の海外				
譲渡性預金証書	15,065	11,202	15,065	11,202
通知預金および定期預金				
無利息、要求払	914	766	355	294
その他の利付預金：				
通知預金	1,694	1,914	1,204	1,437
定期預金	14,853	10,930	14,400	10,391
通知預金および定期預金合計	17,461	13,610	15,959	12,122
その他の海外合計	32,526	24,812	31,024	23,324
預金およびその他の借入金合計	460,822	424,482	414,183	380,208
公正価値で測定する預金およびその他の借入金 ¹	49,636	42,015	48,661	40,653
償却原価で測定する預金およびその他の借入金	411,186	382,467	365,522	339,555
預金およびその他の借入金合計	460,822	424,482	414,183	380,208

¹ 当行グループの損益計算書を通じて公正価値で測定する金融負債の保有者に対して満期日の支払を契約上要求される金額は49,614百万豪ドル(2013年度：42,157百万豪ドル)で、親会社については48,632百万豪ドル(2013年度：40,801百万豪ドル)である。

預金の主要な種類における過去3事業年度のそれぞれの平均残高および平均金利は、以下のとおりである。

	連結					
	2014年		2013年		2012年	
	平均残高	平均金利	平均残高	平均金利	平均残高	平均金利
	百万豪ドル	%	百万豪ドル	%	百万豪ドル	%
オーストラリア						
無利息	23,082		18,399		15,101	
譲渡性預金証書	31,793	2.7%	29,352	3.1%	34,401	4.4%
その他の利付通知預金	182,046	2.5%	162,748	3.1%	143,130	3.8%
その他の利付定期預金	128,546	3.5%	133,534	3.9%	124,881	5.1%
オーストラリア合計	365,467		344,033		317,513	
海外						
無利息	3,926		3,345		2,875	
譲渡性預金証書	15,717	0.5%	15,259	0.6%	18,478	0.6%
その他の利付通知預金	20,354	3.1%	16,483	2.9%	14,260	2.7%
その他の利付定期預金	35,720	2.6%	29,300	2.9%	24,953	3.2%
海外合計	75,717		64,387		60,566	

譲渡性預金証書および定期預金

海外事業所において発行された譲渡性預金証書はすべて、100,000米ドル超であった。

オーストラリアの事業で発行された100,000米ドル超の譲渡性預金証書および定期預金の満期による分類は、以下のとおりである。

	2014年連結				
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月以内	6ヵ月超 1年以内	1年超	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
100,000米ドル超の譲渡性預金証書	28,464	6,719	170	128	35,481
100,000米ドル超の定期預金	63,008	27,408	16,053	8,759	115,228

注記19. 損益計算書を通じて公正価値で測定するその他の金融負債

	連結		当行(親会社)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
買戻条件付売却有価証券 ¹	17,277	7,967	17,196	7,967
空売りされた有価証券	1,959	2,335	1,959	2,335
損益計算書を通じて公正価値で測定するその他の金融負債合計	19,236	10,302	19,155	10,302

¹ 買戻条件付売却有価証券は、注記1(e)(ii)に記載のとおり、貸借対照表からの認識の中止はない。買戻条件に基づき差入れられた有価証券の帳簿価額は、当行グループについては17,879百万豪ドルおよび親会社については17,798百万豪ドル(2013年度：当行グループおよび親会社双方について8,101百万豪ドル)である。

公正価値で測定するその他の金融負債の保有者に対して満期日の支払いを契約上要求される金額は、当行グループについては19,111百万豪ドル(2013年度：10,277百万豪ドル)および親会社については19,030百万豪ドル(2013年度：10,277百万豪ドル)である。

注記20. 引当金

	連結		当行(親会社)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
長期休職	357	340	328	311
年次有給休暇およびその他従業員給付	852	802	699	687
訴訟および貸付以外の損失	18	28	15	24
信用コミットメントの減損に対する引当金(注記12参照)	308	307	278	274
リース不動産	62	46	62	46
事業再編費用引当金	21	53	21	53
引当金合計	1,618	1,576	1,403	1,395

	長期休職	年次有給休暇およびその他従業員給付	訴訟および貸付以外の損失	信用コミットメントの減損に対する引当金	リース不動産	事業再編費用引当金	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
連結							
期首残高	340	802	28	307	46	53	1,576
企業結合に伴う取得 ¹	5	12	-	-	-	-	17
繰入額	61	1,034	17	-	20	39	1,171
使用	(36)	(987)	(16)	-	(4)	(69)	(1,112)
未使用分の戻入れ	(13)	(12)	(11)	-	-	(2)	(38)
換算差額	-	3	-	-	-	-	3
割引の戻入れによる増加	-	-	-	11	-	-	11
その他	-	-	-	(10)	-	-	(10)
期末残高	357	852	18	308	62	21	1,618
当行(親会社)							
期首残高	311	687	24	274	46	53	1,395
繰入額	62	870	14	-	20	39	1,005
使用	(32)	(846)	(12)	-	(4)	(69)	(963)
未使用分の戻入れ	(13)	(12)	(11)	-	-	(2)	(38)
割引の戻入れによる増加	-	-	-	10	-	-	10
その他	-	-	-	(6)	-	-	(6)
期末残高	328	699	15	278	62	21	1,403

¹ ロイズ・バンキング・グループの特定の事業の取得によるもの。

注記21. その他の負債

	連結		当行(親会社)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
未経過損害保険料	341	347	-	-
未払損害保険金	225	234	-	-
退職給付の積立不足 ¹	315	245	306	233
未払利息	2,917	2,970	2,602	2,657
クレジットカード・ロイヤリティ・プログラム	299	328	-	-
引渡未済購入有価証券	1,164	1,714	1,057	1,714
未払金およびその他の未払費用	1,030	1,019	761	776
その他	1,900	2,199	1,683	2,015
その他の負債合計	8,191	9,056	6,409	7,395

¹ 詳細については注記36を参照のこと。

注記22. 発行済債券

2014年および2013年9月30日現在、当行グループおよび親会社の発行済債券は、以下に示したとおりである。短期債券と長期債券の違いは対象債券の組成時の満期日に基づくものである。

	連結		当行(親会社)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
発行済債券				
短期債券：				
自社発行	30,302	29,350	27,562	26,842
顧客コンデユイト ¹	1,418	1,772	-	-
引受手形	101	102	101	102
短期債券合計	31,821	31,224	27,663	26,944
長期債券：				
カバード債	26,168	18,140	23,167	16,229
シニア債	82,377	83,860	77,016	78,382
証券化	11,277	10,372	-	-
転換社債	27	30	-	-
ストラクチャード・ノート	581	507	-	-
長期債券合計	120,430	112,909	100,183	94,611
発行済債券合計	152,251	144,133	127,846	121,555
公正価値で測定する発行済債券 ²	9,542	14,140	6,315	11,151
償却原価で測定する発行済債券	142,709	129,993	121,531	110,404
発行済債券合計	152,251	144,133	127,846	121,555

¹ 顧客のコンデユイトに関する詳細は注記32に開示されている。

² 損益計算書を通じて公正価値で測定する金融負債の保有者に対して満期日の支払いを契約上要求される金額は、当行グループについては9,529百万豪ドル(2013年度：14,400百万豪ドル)、親会社については6,324百万豪ドル(2013年度：11,422百万豪ドル)である。公正価値で測定する発行済債券の帳簿価額には、当行グループおよび親会社について、自身の信用スプレッドの変動による減少58百万豪ドル(2013年度：44百万豪ドル)が含まれている。

	連結	
	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル
短期債券		
米ドル建コマーシャル・ペーパー	30,259	28,867
ユーロ・コマーシャル・ペーパー(通貨別)：		
ユーロ	-	29
英ポンド	-	358
米ドル	-	54
ユーロ・コマーシャル・ペーパー合計	-	441
資産担保付コマーシャル・ペーパー(通貨別)：		
豪ドル	1,301	1,048
米ドル	117	724
資産担保付コマーシャル・ペーパー合計	1,418	1,772
ニュージーランド建約束手形	43	42
引受手形	101	102
短期債券合計	31,821	31,224
長期債券(通貨別)：		
豪ドル	39,356	36,099
カナダ・ドル	798	723
スイス・フラン	2,130	2,048
ユーロ	20,522	15,876
英ポンド	3,785	3,609
香港ドル	655	751
日本円	7,557	11,619
ノルウェー・クローネ	589	560
ニュージーランド・ドル	2,969	3,353
シンガポール・ドル	128	166
トリコ・リラ	133	-
米ドル	41,808	38,105
長期債券合計	120,430	112,909

(特に記載されている場合を除き百万豪ドル)

	連結		
	2014年	2013年	2012年
短期債務			
米国コマーシャル・ペーパー			
月末残高の最高額	35,173	35,727	43,842
平均残高の概算額	31,130	30,158	35,969
加重平均金利の概算：			
平均残高	0.3%	0.4%	0.5%
期末残高	0.3%	0.4%	0.7%

注記23. 借入資本

	連結		当行(親会社)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
借入資本				
劣後債	5,974	4,886	5,974	4,886
永久劣後債	402	378	402	378
転換社債および信託優先証券	633	616	633	616
ステーブルド優先証券	-	906	-	906
優先転換株式	1,180	1,177	1,180	1,177
キャピタル・ノート	2,669	1,367	2,669	1,367
借入資本合計	10,858	9,330	10,858	9,330

借入資本の詳細は以下の通りである。

	連結		当行(親会社)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
バーゼルⅢの移行措置の対象である劣後債				
75百万米ドル 2015年満期 劣後債	89	88	89	88
400百万米ドル 2015年満期 劣後債	476	450	476	450
350百万米ドル 2018年満期 劣後債	436	421	436	421
500百万豪ドル 2022年満期 劣後債	500	499	500	499
1,676百万豪ドル 2022年満期 劣後債	1,667	1,664	1,667	1,664
800百万米ドル 2023年満期 劣後債	898	848	898	848
バーゼルⅢに完全に準拠した劣後債				
925百万豪ドル 2023年満期 劣後債	916	916	916	916
1,000百万豪ドル 2024年満期 劣後債	992	-	992	-
劣後債合計	5,974	4,886	5,974	4,886

バーゼルⅢに完全に準拠した劣後債

劣後債はAPRAのバーゼルⅢの自己資本比率の枠組みに基づき、ウエストパックのTier2 資本として適格である。ウエストパックは、存続不能トリガー事由が発生した際には、一部またはすべての劣後債を確定していない株式数のウエストパック普通株式に転換することを求められる可能性がある。存続不能トリガー事由は、ウエストパックが存続不能である、または存続不能になるとAPRAが判断した場合に発生する。ウエストパック劣後債1口に対して、保有者は劣後債の条件に記載された計算式で算定された確定していない株式数のウエストパック普通株式を受取ることになるが、最大転換数とする。最大転換数は劣後債発行時のウエストパック普通株式の株価の約20%に相当するウエストパック普通株式の株価を用いて設定される。ウエストパック普通株式が発行される価格は、存続不能トリガー事由の直前5営業日の期間にわたり決定されたウエストパック普通株式の株価に基づいており、1%の割引が含まれる。

ウエストパックが何らかの理由により劣後債を転換できない場合、当該債券に関する保有者の権利は終了する。

ウエストパックが発行した、バーゼルⅢに完全に準拠した劣後債に関する詳細については以下のとおりである。

・925百万豪ドル 2023年満期 ウエストパックSNⅡ

ウエストパックは2013年8月22日に1証券当たり額面100豪ドルでウエストパック劣後債Ⅱ(以下「ウエストパックSNⅡ」という。)を9,252,850口発行した。ウエストパックSNⅡは、ウエストパックが利息支払時にも支払直後にも支払能力を有する場合には、四半期毎(2月22日、5月22日、8月22日および11月22日)に支払義務のある変動金利による累積利息を支払う予定である。金利はオーストラリアの90日銀行手形レートに年率2.30%のマージンを加算して算出される。ウエストパックSNⅡが存続不能トリガー事由の発生によりウエストパック普通株式に転換される場合、最大転換数は、ウエストパックSNⅡ1口当たりウエストパック普通株式16.1551株である。

・1,000百万豪ドル 2024年満期 ウエストパック劣後債

ウエストパックは2014年3月14日に1証券当たり額面100,000豪ドルでウエストパック劣後債を10,000口発行した。ウエストパック劣後債は、ウエストパックが利息支払時にも支払直後にも支払能力を有する場合には、四半期毎(3月14日、6月14日、9月14日および12月14日)に支払義務のある変動金利による累積利息を支払う予定である。金利はオーストラリアの90日銀行手形レートに年率2.05%のマージンを加算して算出される。ウエストパック劣後債が存続不能トリガー事由の発生によりウエストパック普通株式に転換される場合、最大転換数は、ウエストパック劣後債1口当たりウエストパック普通株式14,938.75112株である。

	連結		当行(親会社)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
永久劣後債				
352.1百万豪ドル(2013年度：352.1百万豪ドル)変動利付永久劣後債	402	378	402	378
転換社債および信託優先証券				
2004年4月5日発行転換社債、525,000,000豪ドル	-	-	633	616
1証券当たり1,000豪ドルの2004年度TPS 525,000口	633	616	-	-
転換社債および信託優先証券合計	633	616	633	616
ステーブルド優先証券				
1証券当たり100豪ドルのウエストパックSPSⅡ 9,083,278口	-	906	-	906
優先転換株式				
1株当たり100豪ドルのウエストパックCPS 11,893,605株	1,180	1,177	1,180	1,177
転換債券				
1証券当たり100豪ドルのウエストパックCN 13,835,690口	1,369	1,367	1,369	1,367
1証券当たり100豪ドルのウエストパックCN2 13,105,705口	1,300	-	1,300	-
転換債券合計	2,669	1,367	2,669	1,367

永久劣後債

永久劣後債には最終的な満期日はないが、APRAの承認およびその他の特定の条件に基づき、ウエストパックの選択により額面価額で償還可能である。利息は累積され、ウエストパックが支払直後にも支払能力を有し、かつ過去12ヵ月以内にウエストパック株式資本のいずれかのクラスに対して配当金を支払った場合には、これらの債券に対して半年毎に利息が支払われる。当該債券は、APRAのバーゼルⅢの自己資本比率の枠組みに基づき、ウエストパックのTier2資本として移行措置に適格である。

債権者のウエストパックに対する請求が債券所有者およびクーポン所有者の請求と同位であるか劣後することが明記されている場合を除き、債券所有者およびクーポン所有者の権利は、ウエストパックのすべての債権者(預金者を含む)の請求に劣後する。

転換社債および2004年度TPS

完全所有子会社であるWestpac Capital Trust IV(以下「Capital Trust IV」という。)は、2004年4月5日に、米国において1証券当たり1,000米ドルで、年率5.256%で2016年3月31日より前までの半年毎(3月31日および9月30日)の後払いで非累積分配金が付された2004年度TPSを525,000口発行した。2016年3月31日以降、2004年度TPSは、ロンドン銀行間出し手金利(以下「LIBOR」という。)に年率1.7675%を加えた変動金利で四半期毎(6月30日、9月30日、12月31日および3月31日)の後払いによる非累積分配金を支払うことになる。Capital Trust IVはまた、総額1,000米ドルの普通証券をWestpac Capital Holdings Inc.に発行している。2004年度TPSは、APRAのバーゼルⅢの自己資本比率の枠組みに基づき、ウエストパックの追加的なTier1資本として移行措置に適格である。

Capital Trust IVの唯一の資産は、完全所有子会社であるTavarua Funding Trust IV(以下「Funding Trust IV」という。)が総額525,001,000米ドルで発行した525,001口の2004年度Funding TPSである。2004年度Funding TPSの発行価格は1証券当たり1,000米ドルで、2016年3月31日より前までは年率5.256%で半年毎の後払いによる非累積分配金が付されている。2016年3月31日以降、2004年度Funding TPSはLIBORに年率1.7675%を加えた変動金利で四半期毎(6月30日、9月30日、12月31日および3月31日)の後払いによる非累積分配金を支払うことになる。

Funding Trust IVは、総額1,000米ドルの普通証券をウエストパックに発行している。Funding Trust IVの資産は、ウエストパックが発行した総額525,001,000米ドルの転換社債および普通証券の発行収入で購入した米国国債から成る。

転換社債はウエストパックの無担保下位劣後債務であり、元本および分配金の支払に対する権利において、預金者および債権者に対するウエストパックの債務に劣後し、後順位に位置する。

転換社債は、ウエストパックの取締役会、または取締役会附属委員会によって宣言された範囲でのみ、分配金を支払う。いかなる分配金も繰延条件が全く存在しないことが前提となっている。特定の繰延条件が存在する場合には、APRAによる承認がない限り、分配金を宣言することはできない。

ウエストパックは、Capital Trust IVおよびFunding Trust IVが利用可能な資金を有する範囲で、分配金または償還額の全額支払、ADRの引渡ならびに2004年度TPSおよび2004年度Funding TPSに関するその他の支払を劣後ベースで保証している。

転換

転換社債に定められた満期日はないが、2053年3月31日に、あるいは分配金の不払いまたはその他の特定の事象が発生した場合にはそれ以前に、1証券当たりがウエストパック優先株式40株(償還価額25米ドルのウエストパックの非累積優先株式)を表す米国預託証券(以下「ADR」という。)に自動的に転換される。発行に際し、ウエストパック優先株式1株に対して払込まれる金額は25米ドルとみなされることになる。したがって、2004年度TPSはADRで償還されることになる。ウエストパック優先株式の配当金支払日および分配率は、2004年度TPSに適用されるものと同じになる予定である。

ADRの保有者は、特定の状況において、ウエストパックへの通知により、2054年3月31日にADRに表されるウエストパックを確定していない株式数のウエストパック普通株式に転換する権利を有する予定である。転換された優先株式1株に対して、保有者は優先株式の条件に記載された計算式で算定された株式数のウエストパック普通株式を受取る。ウエストパック普通株式が発行される価格は、選択による転換日の直前20営業日の期間にわたり決定されたウエストパック普通株式の株価に基づいており、5%の割引が含まれる。

償還

ウエストパックは、必要に応じてAPRAの事前の書面による同意により、特定の事象が起きた場合には2016年3月31日より前に全額、また2016年3月31日またはそれ以降の分配日に全額または一部の転換社債を現金で償還することを選択できる。転換社債の償還によるFunding Trust IVの受取額は、2004年度Funding TPSを償還し、最終的には2004年度TPSを償還するために使用されなければならない。2004年度TPSの償還価額は、2004年度TPS1口につき1,000米ドルに、その時点の半年または四半期における償還日までの未払分配金を加算した額、あるいは償還日が分配日の場合には、直近の半年または四半期における未払分配金を加算した額に等しい。

転換社債、2004年度Funding TPSおよび2004年度TPSの保有者は、これらの商品の償還を要求する選択権を有していない。

ウエストパックSPS II

ウエストパックは、2009年3月31日に1証券当たり額面100豪ドルでウエストパックSPS IIを9,083,278口発行した。ウエストパックSPS IIはステープルド証券であり、1証券につきウエストパックのニューヨーク支店発行の無担保非累積の永久劣後債1口がウエストパック発行の優先株式1株に結合されている。

2014年6月18日に、529百万豪ドルのウエストパックSPS IIが時価で買戻され、その後消却された。残りのウエストパックSPS IIはすべて、2014年9月30日に指名された第三者に譲渡され、その後ウエストパックによって市場外で買戻され、消却された。

ウエストパックCPS

ウエストパックは、2012年3月23日に1株当たり額面100豪ドルでウエストパック優先転換株式(以下「ウエストパックCPS」という。)を11,893,605株発行した。ウエストパックCPSは全額払込済で、転換可能な非保証無担保非累積の永久優先株式であり、当該株式の順位は普通株式に優先する。ウエストパックCPSは、APRAのバーゼルⅢの自己資本比率の枠組みに基づき、ウエストパックの追加的なTier1資本として移行措置に適格である。

ウエストパックCPSは半年毎(9月30日および3月31日)に、全額課税済の変動金利による非累積優先配当金を支払う予定である。配当率は、オーストラリアの180日銀行手形年率レートに年率3.25%のマージンを加算し、さらに1からオーストラリア法人税率(2014年9月30日終了事業年度 30%)を差し引いたものを乗じて算出される。ウエストパックCPSの配当金は任意によるものであり、配当金支払テストに従ってのみ支払われるため、ウエストパックの取締役が配当金を支払わないことを決定した場合、配当金支払額がウエストパックの分配可能利益を超過する場合(APRAの書面による事前承認がある場合を除く)、またはAPRAが配当金の支払に反対した場合、配当金は支払われない。

ウエストパックCPSは、ウエストパックの清算時の支払において、普通株式より順位が優先し、資本証券と同順位に位置するが、ウエストパックの預金者およびその他のシニア債権者の請求より劣後する。ウエストパックCPSの保有者は、限定的な状況に限り、ウエストパックの株主総会における議決権を有している。

予定された転換

転換予定日に、ウエストパックCPSは、特定の転換条件が満たされた場合、確定していない株式数のウエストパック普通株式に転換されるか、または額面価額と同額の現金でウエストパックの選択により指名された当事者に譲渡される。転換予定日は、2020年3月31日と、2020年3月31日より後で転換条件が満たされる最初の配当金支払日のいずれか早い日である。転換されたウエストパックCPS1株に対して、保有者はウエストパックCPSの条件に記載された計算式で算定された株式数のウエストパック普通株式を受取る。ウエストパック普通株式が発行される価格は、転換予定日の直前20営業日の期間にわたり決定されたウエストパック普通株式の株価に基づいており、1%の割引が含まれる。ウエストパックCPSは、最初の転換予定日に転換または譲渡されない場合でも、発行済証券として引き続き有効であり、転換条件を満たせば、次の配当金支払日に転換または譲渡可能である。

早期転換

ウエストパックCPSは資本トリガー事由が発生した場合、早期に転換される。資本トリガー事由は、ウエストパックの普通株式Tier1資本比率が5.125%(レベル2ベース¹)以下の場合に発生する。ウエストパックは、資本トリガー事由が発生した場合、すべてのウエストパックCPSを確定していない株式数の普通株式に転換しなければならない。これらの状況において転換条件は適用されない。ウエストパックCPS1株に対して、保有者はウエストパックCPSの条件に記載された計算式で算定された株式数のウエストパック普通株式を受取るが、ウエストパック普通株式24,0038株を最大転換数とする。最大転換数は発行時のウエストパック普通株式の株価の約20%に相当するウエストパック普通株式の株価を用いて設定される。ウエストパックCPS1株に対して、保有者は「予定された転換」に基づき上記のとりの株式数のウエストパック普通株式を受取るが、ウエストパック普通株式が発行される価格は、資本トリガー事由の直前5営業日の期間にわたり決定されたウエストパック普通株式の株価に基づいている。

¹ レベル1は、自己資本比率の測定において、単一の「拡大認可企業」の一部であるとAPRAが承認している、ウエストパック・バンキング・コーポレーションとその子会社で構成される。レベル2には、自己資本比率の測定において、APRA規則によって個別に除外されている事業体を除くすべての子会社が含まれる。

買収事由が発生した場合にも、上記予定された転換と概ね類似する条件で転換が早期に行われることがある。

その他の特定の限定的な状況(税務上、規制上または支配の変更などの理由による)においては、ウエストパックはウエストパックCPSの転換、譲渡または償還を選択可能である。ウエストパックの選択による転換または償還には、書面によるAPRAの事前承認が、また転換については転換条件を満たすことが必要になる。

ウエストパックCNおよびウエストパックCN2

ウエストパックは、2013年3月8日に1口当たり額面100豪ドルでウエストパック・キャピタル・ノート(以下「ウエストパックCN」という。)を13,835,690口および2014年6月23日に1口当たり額面100豪ドルでウエストパック・キャピタル・ノート2(以下「ウエストパックCN2」という。)を13,105,705口発行した。ウエストパックCNおよびウエストパックCN2は全額払込済で、転換可能、譲渡可能、償還可能な無担保非累積の永久劣後債であり、普通株式より順位が優先し、資本証券と同順位に位置するが、すべてのシニア債権者および預金者より劣後する。ウエストパックCNおよびウエストパックCN2は、APRAのバーゼルIIIの自己資本比率の枠組みに基づき、ウエストパックの追加的なTier1資本として適格である。

ウエストパックCNは四半期毎(3月8日、6月8日、9月8日および12月8日)に、全額課税済の変動金利による非累積分配金を支払う予定である。ウエストパックCNに係る分配率は、オーストラリアの90日銀行手形レートに年率3.20%のマージンを加算し、さらに1からオーストラリア法人税率(2014年9月30日終了事業年度 30%)を差し引いたものを乗じて算出される。

ウエストパックCN2は四半期毎(3月23日、6月23日、9月23日および12月23日)に、全額課税済の変動金利による非累積分配金を支払う予定である。ウエストパックCN2に係る分配率は、オーストラリアの90日銀行手形レートに年率3.05%のマージンを加算し、さらに1からオーストラリア法人税率(2014年9月30日終了事業年度 30%)を差し引いたものを乗じて算出される。

ウエストパックCNおよびウエストパックCN2に係る分配金は任意によるものであり、分配金支払条件を満たした場合のみ支払われる。その条件とは、ウエストパックの完全な任意であること、分配金支払の結果APRAの健全性基準に基づくウエストパックの自己資本要件に違反しないこと、分配金支払の結果ウエストパックが債務不履行に陥らない、または陥る可能性が高くならないこと、さらにAPRAが分配金の支払に反対しないことである。

清算の場合、そしてウエストパックCNおよびウエストパックCN2が発行済証券として引き続き有効であり、転換されておらず、資本トリガー事由または存続不能トリガー事由が発生してその権利がすでに終了していたと仮定すると、ウエストパックCNおよびウエストパックCN2は、普通株式より順位が優先し、資本証券と同順位に位置するが、すべてのシニア債権者(ウエストパックの預金者および上位債または比較的上位の劣後債の保有者すべてを含む)より劣後する。清算より前に転換が行われた場合、ウエストパックCNおよびウエストパックCN2の保有者は普通株式を保有し、他の普通株式保有者と同順位に位置する。

ウエストパックは任意の償還または譲渡日である2019年3月8日にウエストパックCNを、また2022年9月23日にウエストパックCN2を償還または譲渡することができる。その他の特定の限定的な状況(税務上または規制上の理由など)においては、ウエストパックはウエストパックCNおよびウエストパックCN2の償還を選択可能である。ウエストパックの選択による償還には、書面によるAPRAの事前承認が必要になる。

ウエストパックCNおよびウエストパックCN2は以下の状況においてウエストパック普通株式に転換される。

予定された転換

2021年3月8日(ウエストパックCNに関する)および2024年9月23日(ウエストパックCN2に関する)に、ウエストパックCNおよびウエストパックCN2は、特定の転換条件が満たされた場合、確定していない株式数のウエストパック普通株式に転換される予定である。ウエストパックCNおよびウエストパックCN2のそれぞれ1口に対して、保有者はウエストパックCNおよびウエストパックCN2の条件に記載された計算式で算定された株式数のウエストパック普通株式を受取る。ウエストパック普通株式が発行される価格は、転換予定日の直前20営業日の期間にわたり決定されたウエストパック普通株式の株価に基づいており、1%の割引が含まれる。ウエストパックCNおよびウエストパックCN2の転換条件を満たさなければ転換は行われず、転換条件を満たせば、次の配当金支払日に転換される。

早期転換

ウエストパックCNおよびウエストパックCN2は資本トリガー事由または存続不能トリガー事由が発生した場合、早期に転換される。資本トリガー事由は、ウエストパックの普通株式Tier1資本比率が5.125%(レベル1またはレベル2ベース¹)以下の場合に生じる。存続不能トリガー事由は、ウエストパックが存続不能である、または存続不能になるとAPRAが判断した場合に発生する。これらの状況において転換条件は適用されない。ウエストパックCNおよびウエストパックCN2のそれぞれ1口に対して、保有者はウエストパックCNおよびウエストパックCN2の条件に記載された計算式で算定された株式数のウエストパック普通株式を受取るが、ウエストパックCNの1口当たりについてウエストパック普通株式16.7280株を、またウエストパックCN2の1口当たりについてウエストパック普通株式14.5476株を最大転換数とする。ウエストパックCN1口およびウエストパックCN21口に対して、最大転換数は発行時のウエストパック普通株式株価の20%で除した額面価額を用いて設定される。ウエストパック普通株式が発行される価格は、資本トリガー事由または存続不能トリガー事由の直前5営業日の期間にわたり決定された株価に基づいている。資本トリガー事由または存続不能トリガー事由が発生しても、ウエストパックが何らかの理由によりウエストパックCNおよびウエストパックCN2を5営業日の期間内に転換できない場合、ウエストパックCNおよびウエストパックCN2に関する保有者の権利は終了する。

¹ レベル1は、自己資本比率の測定において、単一の「拡大認可企業」の一部であるとAPRAが承認している、ウエストパック・バンキング・コーポレーションとその子会社で構成される。レベル2には、自己資本比率の測定において、APRA規則によって個別に除外されている事業体を除くすべての子会社が含まれる。

買収事由が発生した場合にも、上記の予定された転換と概ね類似する条件でウエストパックCNおよびウエストパックCN2の転換が早期に行われることがある。

任意の転換日である2022年9月23日またはその他の特定の限定的な状況(税務上または規制上などの理由による)においては、ウエストパックは上記の予定された転換と概ね類似する条件でウエストパックCN2の転換を選択可能である。

ウエストパックCNおよびウエストパックCN2の保有者は、転換前にウエストパック株主総会における議決権を保有しない。保有者は保有者集会で行使可能な特定の議決権を有している。

注記24. 株主持分および非支配持分

	連結		当行(親会社)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
払込資本金				
普通株式				
全額払込済3,109,048,309株(2013年度：3,109,048,309株)	26,943	27,021	26,943	27,021
制限株式制度(以下「RSP」という。)自己株式6,327,116株(2013年度：7,855,661株)	(235)	(176)	(235)	(176)
その他の自己株式5,121,966株(2013年度：5,422,506株)	(69)	(77)	(4)	(5)
	(304)	(253)	(239)	(181)
株式資本	26,639	26,768	26,704	26,840
その他エクイティ商品				
転換社債の発行、2006年6月21日発行762,737,500豪ドル(正味発行費8百万豪ドル)	-	-	755	755
非支配持分¹				
信託優先証券、1証券当たり100豪ドルの2006年度TPS 7,627,375口(正味発行費8百万豪ドル)	755	755	-	-
その他	126	108	-	-
非支配持分合計	881	863	-	-

¹ 非支配持分への分配合計は48百万豪ドル(2013年度：50百万豪ドル)である。

普通株式

会社法に従って、ウエストパックは授權株式資本を持たず、発行済普通株式すべて無額面である。

普通株式の株主は、宣言された配当金を受取り、ウエストパックの清算時には保有株式数および保有株式に係る支払金額の割合に応じた金額を受取る権利を有する。

普通株式の株主は、ウエストパックの株主総会において、本人あるいは委任状により、1株当たり1議決権を得る。

2014年9月30日終了事業年度において発行済普通株式36,837,785株が買戻され、その内訳は以下のとおりである。

- ・ 平均価格33.21豪ドルの価格で普通株式30,782,829株：2013年度期末配当金および特別配当金ならびに2014年度中間配当金に関して、配当金再投資制度(以下「DRP」という。)は、ウエストパックが必要な株式を市場から購入し参加者へ譲渡しているため、発行済普通株式数に影響を及ぼしていない。
- ・ 平均価格32.93豪ドルで普通株式806,310株：従業員株式制度(以下「ESP」という。)に基づき適格従業員に対して引渡された。
- ・ 平均価格31.13豪ドルで普通株式1,879,686株：RSPに基づき従業員に無償で割当てられた。
- ・ 平均価格33.67豪ドルで普通株式1,434,941株：WPPに基づくオプションの行使により平均行使価格20.86豪ドルで従業員に引渡された。
- ・ 平均価格33.22豪ドルで普通株式401,170株：WPPに基づく新株引受権および業績連動型新株引受権の行使により無償で従業員に引渡された。
- ・ 平均価格33.66豪ドルで普通株式707,446株：WRPに基づくオプションの行使により平均行使価格27.35豪ドルで従業員に引渡された。

- ・ 平均価格32.54豪ドルで普通株式666,890株： WRPに基づく新株引受権の行使により無償で従業員に引渡された。
- ・ 平均価格34.28豪ドルで普通株式158,513株： CEOPPに基づく新株引受権の行使により無償でCEOに引渡された。
- ・ 従業員株式制度に関する発行済普通株式の買戻しの結果、課税控除12.3百万豪ドルが発生し、拠出資本として認識された。

制限株式制度による自己株式

RSPに基づき適格従業員へ割当てられる普通株式は、無条件の株式所有権が制限期間終了時点で権利確定しない限り、自己株式に分類される。

その他の自己株式

その他の自己株式には、生命保険法定基金および投資運用制度が保有する普通株式、ならびに顧客に売却された株式デリバティブに関連してウエストパックが保有する普通株式が含まれる。

当事業年度において、自己株式99,342株が平均価格33.38豪ドルで買戻され、自己株式399,882株が平均価格33.24豪ドルで売却された。

転換社債および2006年度TPS

ウエストパックの子会社であるWestpac TPS Trustは、2006年6月21日に、オーストラリアにおいて1証券当たり100豪ドルで7,627,375口の2006年度TPSを発行した。2006年度TPSはWestpac TPS Trustの優先ユニットで、全額課税済になることが予想される変動金利による非累積分配金が付されている。Westpac TPS Trustはまた、100豪ドルの発行価格で普通ユニット1口をウエストパックに発行した。普通ユニット保有者であるウエストパックは、2006年度TPSの保有者へ分配されなかったWestpac TPS Trustの残余利益または資産に対する権利を有する。Westpac TPS Trustの主な資産は、ウエストパックが発行した7,627,375口の転換社債総額762,737,500豪ドルである。当該債券は、APRAのバーゼルⅢの自己資本比率の枠組みに基づき、ウエストパックの追加的なTier1資本として移行措置に適格である。

2006年度TPSは、特定の条件が満たされることを前提に、四半期毎(9月30日、12月31日、3月31日および6月30日)の後払いによる分配金を支払う予定である。2006年度TPSの分配率は、2016年6月30日(以下「ステップアップ日」という。)までは、オーストラリアの90日銀行手形レートに年率1%(イニシャルマージン)を加算し、さらに1からオーストラリアの法人税率(2014年9月30日終了事業年度 30%)を差し引いた数値を乗じて算出される。ステップアップ日後は、イニシャルマージンが一度だけ、年率1%のステップアップで増加する。

2006年度TPSの分配は、ウエストパックが社債の利息を支払い、その他の特定の条件(社債に関する利息支払条件に概ね対応する)が満たされている場合にのみ行われる。当該債券の利息は利息支払テストの対象であり、ウエストパックの取締役が利息の支払いを決議しない場合、および利息の支払額が分配可能利益を超過する場合(APRAの事前承認がある場合を除く)、利息は支払われないが、APRAはそれ以外の場合には支払に反対しない。当該債券に係る利息の支払額は2006年度TPSについて行われる分配金総額を上回ると予想される。その超過額は、分配支払日毎に、Westpac TPS Trustの普通ユニットの保有者であるウエストパックに分配される予定である。

当該債券はウエストパックの無担保債であり、元本および利息の支払に対する権利において、預金者および債権者(当該債券と同順位または後順位に位置すると定められている劣後債を保有する劣後債権者は除く)に対するウエストパックの債務に劣後し、後順位に位置する。

転換、交換および償還

ウエストパックは、特定の税務上、規制上または支配の変更などの理由により、また、その他の特定の状況において、ステップアップ日またはステップアップ日より後の分配金支払日に、2006年度TPSをAPRAの承認を得て現金で償還する、またはウエストパックTPSの条件にしたがって算定された確定していない株式数のウエストパック普通株式に転換することができる。ウエストパックが2006年度TPSの償還を選択した場合、保有者はその額面に等しい現金を受取ることになる。ウエストパックが2006年度TPSの転換を選択した場合、2006年度TPS1口に対して、保有者は2006年度TPSの条件に記載された計算式で算定された株式数のウエストパック普通株式を受取るが、ウエストパック普通株式50株を最大転換数とする。ウエストパック普通株式が発行される価格は、選択された転換日の直前20営業日の期間にわたり決定されたウエストパック普通株式の株価に基づいており、2.5%の割引が含まれる。ウエストパックが2006年度TPSを償還または転換した場合、ウエストパックはそれと同じ方法で当該債券を償還または転換しなければならない。

2006年度TPSが2055年9月30日に発行済証券として有効である場合、あるいは契約不履行事由またはAPRA事象の発生等のその他の特定の限定された状況にある場合といった自動的な交換をもたらす事象が発生した時点で、2006年度TPSは自動的にウエストパック優先株式に交換されることになる(APRAがそれとは異なる決定を行う場合を除く)。交換時に、発行済の2006年度TPSはすべてウエストパックが直接発行した優先株式に交換され、当該債券と2006年度TPSは同時に償還されることになる。交換時に、2006年度TPSの保有者は2006年度TPS1口につき優先株式1株を受取る。

[前へ](#) [次へ](#)

注記25. 株式報酬

業務執行役員および上席役員株式制度

オプション、制限株式および/または新株引受権は、CEO、一部の業務執行役員および主要な上席従業員に以下の制度のもとで付与される。

(i) ウエストパック報奨制度¹

ウエストパック報奨制度(以下「WRP」という。)は2006年度に導入された。当該制度はオーストラリアおよび海外の最も上席の役員による長期の優れた業績に報いる基盤となっている。

WRPにおいて、上席役員は業績連動型オプションまたは業績連動型新株引受権による報奨を受けることができる。WRPに基づくオプションまたは新株引受権は、すべての条件を満たした場合に将来において株式を取得できる権利であり、オプションの行使価格は業績期間の開始日に定められている。オプションの行使価格は、業績期間の開始日におけるウエストパック普通株式の実勢市場価格に基づいている。新株引受権の行使価格はゼロである。業績連動型オプションは2009年10月以降付与されていない。

2011年10月より行われた報奨は、報奨額の50%にそれぞれ適用する2つの業績目標が条件となっている。この2つの目標はウエストパックの相対的株主総利回り(以下「TSR」という。)²および現金EPSの複利計算による年平均成長率(以下「現金EPS CAGR」という。)である。

TSR目標による業績連動型新株引受権は、ウエストパックのTSRが比較グループの75パーセンタイルに達した(または上回った)場合に100%権利が確定し、業績が中位である場合の権利の確定は定額法で50%まで減少する。業績が中位を下回る場合、権利は確定しない。TSRの比較グループは金融機関の上位10社に絞られている。現金EPS CAGR目標による新株引受権は、現金EPS CAGR目標の最大値が達成される場合に100%権利が確定し、業績が現金EPS CAGR目標の基準値に達した場合に権利の確定は50%まで減少する。業績が現金EPS CAGR目標の基準値を下回る場合、権利は確定しない。これらの報奨は3年の業績期間の終了時における1回のテストが条件となっている。業績期間終了後に権利未確定である有価証券はどれも直ちに失効する。

2011年10月より前に行われた報奨については、すべての報奨はTSR目標が条件であり、最初のTSR業績は業績期間の開始日から3年後の応答日にテストが行われ、業績期間の開始日から4年後および5年後の応答日に次の業績テストが可能である。次の業績テスト日(もしあれば)において、TSRの順位が上がった場合にのみ追加で権利が確定する。

¹ ウエストパック報奨制度(以下「WRP」という。)は、現在は、ウエストパック長期奨励金制度(以下「LTI制度」という。)に名称変更されている。

² TSRは企業の株価の変動を測定し、当該期間にわたり配当金が再投資されることを前提とする(すなわち、その企業の株式に対する投資の価値の変動)が、税効果は含まない。

権利が確定した業績連動型オプションおよび業績連動型新株引受権の行使時に、業務執行役員は、全額払込済普通株式を取得できる権利の全部または一部を行使することができる。行使価格はその時点で支払われる。業績連動型オプションまたは業績連動型新株引受権は、期間終了前に行使されなかった場合に失効する。

WRP－未行使の業績連動型オプションおよび業績連動型新株引受権

WRPに基づく未行使の業績連動型オプションおよび業績連動型新株引受権の詳細は、以下の表に記載されている。

開始日	最終行使日	行使価格 (豪ドル)	2013年 10月1日現在 未行使	期中付与	期中行使	期中失効	2014年 9月30日現在 未行使	2014年 9月30日現在 未行使かつ 行使可能
業績連動型オプション								
2007年12月17日	2017年12月17日	30.10	1,036,773	-	417,452	-	619,321	619,321
2008年10月 1日	2018年10月 1日	23.40	662,363	-	289,994	-	372,369	372,369
2014年度合計			1,699,136	-	707,446	-	991,690	991,690
加重平均行使価格			27.49豪ドル	-	27.35豪ドル	-	27.58豪ドル	27.58豪ドル
業績連動型新株引受権								
2009年10月 1日	2019年10月 1日	ゼロ	68,473	-	1,499	3,175	63,799	-
2010年10月 1日	2020年10月 1日	ゼロ	740,209	-	665,391	3,653	71,165	802
2011年10月 1日	2021年10月 1日	ゼロ	1,234,972	-	-	66,511	1,168,461	-
2012年10月 1日	2022年10月 1日	ゼロ	1,132,587	-	-	65,608	1,066,979	-
2013年10月 1日	2023年10月 1日	ゼロ	-	1,004,234	-	55,888	948,346	-
2014年度合計			3,176,241	1,004,234	666,890	194,835	3,318,750	802
2013年度合計								
業績連動型オプション			2,992,750	-	1,293,614	-	1,699,136	1,699,136
加重平均行使価格			26.97豪ドル	-	26.29豪ドル	-	27.49豪ドル	27.49豪ドル
業績連動型新株引受権			2,701,908	1,132,587	606,053	52,201	3,176,241	1,499

2014年9月30日現在の未行使の業績連動型オプションの加重平均残存契約年数は3.5年(2013年度：4.5年)であった。2014年9月30日現在の未行使の業績連動型新株引受権の加重平均残存契約年数は7.8年(2013年度：8.1年)であった。当事業年度において発行されたWRP業績連動型新株引受権の付与日現在の加重平均公正価値は19.82豪ドル(2013年度：15.79豪ドル)であった。

(ii) ウエストパック業績連動型制度

ウエストパック業績連動型制度(以下「WPP」という。)は2002年に導入され、業務執行役員およびその他の主要な従業員に対して業績連動型オプションおよび/または業績連動型新株引受権の報奨を供与するために使用された。現在、WPPは主にニュージーランドで勤務する従業員に対して長期インセンティブ報奨を供与するか、または彼らの有する短期インセンティブの一部を強制的に繰延べるための手段として機能している。

WPPに基づくオプションまたは新株引受権は、すべての条件を満たした場合に将来において株式を取得できる権利であり、オプションの行使価格は通常勧誘時に定められている。オプションの行使価格は、勧誘が行われた時点までの5営業日においてASXで取引されたウエストパック普通株式の平均市場価格と同額である。新株引受権の行使価格はゼロである。

業績連動型オプションおよび業績連動型新株引受権

WPPに基づく業績連動型オプションおよび業績連動型新株引受権は、すべて権利確定している。権利が確定した業績連動型オプションまたは業績連動型新株引受権の行使時に、業務執行役員は、全額払込済普通株式を取得できる権利の全部または一部を行使することができる。行使価格はその時点で支払われる。業績連動型オプションまたは業績連動型新株引受権は、期間終了前に行使されなかった場合に失効する。

WPP—未行使の業績連動型オプション

当事業年度においてWPPに基づき付与された業績連動型オプションはなかった。過年度において、WPPに基づき付与された未行使の業績連動型オプションの詳細は、以下の表に記載されている。

開始日	最終行使日	行使価格 (豪ドル)	2013年 10月1日現在 未行使	期中付与	期中行使	期中失効	2014年 9月30日現在 未行使	2014年 9月30日現在 未行使かつ 行使可能
2004年 1月21日	2014年 1月21日	16.34	103,004	-	103,004	-	-	-
2005年 1月20日	2015年 1月20日	18.98	453,112	-	444,123	-	8,989	8,989
2005年12月20日	2015年12月20日	20.53	526,646	-	413,122	-	113,524	113,524
2005年12月20日	2015年12月20日	22.53	56,592	-	29,834	-	26,758	26,758
2006年12月15日	2016年12月15日	23.98	613,339	-	426,142	-	187,197	187,197
2014年度合計			1,752,693	-	1,416,225	-	336,468	336,468
加重平均行使価格			21.15豪ドル	-	20.82豪ドル	-	22.57豪ドル	22.57豪ドル
2013年度合計			3,853,681	-	2,093,714	7,274	1,752,693	1,752,693
加重平均行使価格			20.90豪ドル	-	20.71豪ドル	13.59豪ドル	21.15豪ドル	21.15豪ドル

2014年9月30日現在の未行使の業績連動型オプションの加重平均残存契約年数は1.7年(2013年度：2.2年)であった。

WPP－未行使の業績連動型新株引受権

当事業年度においてWPPに基づき付与された業績連動型新株引受権はなかった。WPPに基づき付与され、権利が確定した未行使の業績連動型新株引受権の詳細は、以下の表に記載されている。

開始日	最終行使日	2013年 10月1日現在 未行使	期中付与	期中行使	期中失効	2014年 9月30日現在 未行使	2014年 9月30日現在 未行使かつ 行使可能
当初のテスト期間 2年間							
2003年11月 3日	2013年11月 3日						
－2004年 8月 3日	－2014年 8月 3日	16,222	-	16,222	-	-	-
2004年11月 5日	2014年11月 5日						
－2005年 8月 1日	－2015年 8月 1日	44,113	-	20,909	-	23,204	23,204
2005年11月 1日	2015年11月 1日						
－2006年 8月 3日	－2016年 8月 3日	62,685	-	25,878	-	36,807	36,807
2006年11月 1日	2016年11月 1日						
－2006年12月15日	－2016年12月15日	3,490	-	-	-	3,490	3,490
当初のテスト期間 3年間							
2003年11月 3日	2013年11月 3日						
－2004年 8月 3日	－2014年 8月 3日	22,154	-	22,154	-	-	-
2004年11月 5日	2014年11月 5日						
－2005年 8月 1日	－2015年 8月 1日	48,535	-	24,317	-	24,218	24,218
2005年11月 1日	2015年11月 1日						
－2006年 8月 3日	－2016年 8月 3日	111,466	-	29,804	-	81,662	81,662
2014年度合計		308,665	-	139,284	-	169,381	169,381
2013年度合計		650,696	-	342,031	-	308,665	308,665

2014年9月30日現在の未行使の業績連動型新株引受権の加重平均残存契約年数は1.0年(2013年度：1.7年)であった。

業績目標のないオプションおよび業績目標のない新株引受権

WPPはオーストラリア以外で勤務する主要な従業員に対しても利用され、当該従業員は1年間から3年間制限を受ける業績目標のない新株引受権を受領した。当事業年度においてWPPに基づき付与された業績目標のないオプションはなかった。この制度に適用された制限期間の経過後に、権利が確定した業務目標のないオプションおよび業務目標のない新株引受権を行使して対象の全額払込済普通株式を受取ることができる。

WPP-未行使の業績目標のないオプションおよび業績目標のない新株引受権

WPPに基づき付与された未行使の業績目標のないオプションおよび業績目標のない新株引受権の詳細は、以下の表に記載されている。

開始日	最終行使日	行使価格 (豪ドル)	2013年 10月1日現在 未行使	期中付与	期中行使	期中失効	2014年 9月30日現在 未行使	2014年 9月30日現在 未行使かつ 行使可能
オプション								
2006年12月15日	2016年12月15日	23.98	42,779	-	18,716	-	24,063	24,063
2014年度合計			42,779	-	18,716	-	24,063	24,063
新株引受権								
権利確定期間 1年間								
2008年12月 1日	2018年12月 1日	ゼロ	5,681	-	5,681	-	-	-
ー2009年 6月 1日	ー2019年 6月 1日							
2010年11月 1日	2020年11月 1日	ゼロ	8,573	-	8,573	-	-	-
ー2011年 4月 1日	ー2021年 4月 1日							
2011年10月 1日	2021年10月 1日	ゼロ	16,789	-	5,596	-	11,193	11,193
ー2012年 8月 1日	ー2022年 8月 1日							
2012年 9月 1日	2022年 9月 1日	ゼロ	37,155	-	28,182	-	8,973	8,973
ー2012年12月 1日	ー2022年12月 1日							
2013年10月 1日	2023年10月 1日	ゼロ	-	51,819	-	-	51,819	-
ー2014年 5月 1日	ー2024年 5月 1日							
権利確定期間 2年間								
2007年11月 1日	2017年11月 1日	ゼロ	11,437	-	3,578	-	7,859	7,859
ー2008年 9月 1日	ー2018年 9月 1日							
2008年10月 1日	2018年10月 1日	ゼロ	3,328	-	759	-	2,569	2,569
ー2009年 4月 1日	ー2019年 4月 1日							
2009年10月 1日	2019年10月 1日	ゼロ	6,387	-	1,689	-	4,698	4,698
ー2010年 4月 1日	ー2020年 4月 1日							
2010年10月 1日	2020年10月 1日	ゼロ	19,470	-	12,919	-	6,551	6,551
ー2011年 8月 1日	ー2021年 8月 1日							
2011年10月 1日	2021年10月 1日	ゼロ	62,896	-	49,608	-	13,288	13,288
ー2012年 8月 1日	ー2022年 8月 1日							
2012年 9月 1日	2022年 9月 1日	ゼロ	73,337	-	-	534	72,803	2,341
ー2012年10月 1日	ー2022年10月 1日							
2013年10月 1日	2023年10月 1日	ゼロ	-	53,907	-	-	53,907	-
ー2014年 5月 1日	ー2024年 5月 1日							
権利確定期間 3年間								
2006年12月15日	2016年12月15日	ゼロ	25,410	-	1,886	-	23,524	23,524
ー2007年 6月 1日	ー2017年 6月 1日							
2007年12月17日	2017年12月17日	ゼロ	15,063	-	3,129	-	11,934	11,934
ー2008年 9月 1日	ー2018年 9月 1日							
2008年10月 1日	2018年10月 1日	ゼロ	11,125	-	3,511	-	7,614	7,614
ー2009年 4月 1日	ー2019年 4月 1日							
2009年10月 1日	2019年10月 1日	ゼロ	26,217	-	7,797	-	18,420	18,420
ー2010年 4月 1日	ー2020年 4月 1日							
2010年10月 1日	2020年10月 1日	ゼロ	160,257	-	128,978	-	31,279	31,279
ー2011年 8月 1日	ー2021年 8月 1日							
2011年10月 1日	2021年10月 1日	ゼロ	148,879	-	-	4,590	144,289	-
ー2012年 6月 1日	ー2022年 6月 1日							
2012年10月 1日	2022年10月 1日	ゼロ	124,107	-	-	5,999	118,108	-
ー2013年 9月 1日	ー2023年 9月 1日							
2013年10月 1日	2023年10月 1日	ゼロ	-	15,115	-	-	15,115	-
ー2014年 5月 1日	ー2024年 5月 1日							
2014年度合計			756,111	120,841	261,886	11,123	603,943	150,243
2013年度合計								
オプション		23.98	42,779	-	-	-	42,779	42,779
新株引受権		ゼロ	806,610	243,201	246,104	47,596	756,111	149,480

当事業年度において発行された業績目標のない新株引受権の付与日現在の加重平均公正価値は、1権利当たり29.89豪ドル(2013年度：1権利当たり21.88豪ドル)であった。2014年9月30日現在の未行使の業績目標のないオプションおよび業績目標のない新株引受権の加重平均残存契約年数は7.1年(2013年度：7.4年)であった。

(iii) 最高経営責任者業績連動制度(ゲイル・ケリー)

ゲイル・ケリーは現在、最高経営責任者業績連動制度(以下「CEOPP」という。)に基づき業績連動型新株引受権を保有している。業績連動型新株引受権の行使価格はゼロである。2008年12月以降に報奨が行われた業績連動型オプションはない。CEOPPに基づくケリー女史への付与は、2007年12月13日、2009年12月16日、2010年12月15日および2013年12月13日にウエストパックのAGMにおいて株主により承認された。

2011年10月より行われた報奨は、報奨額の50%にそれぞれ適用する2つの業績目標が条件となっている。この2つの目標はウエストパックの相対的TSRおよび現金EPS CAGRである。これら報奨に関する権利確定条件は2011年10月からのWRPにおいて行われた報奨に関する上記条件と同じである。

2011年10月より前に行われた報奨については、すべての報奨はTSR目標が条件である。これら報奨に関する権利確定条件も2011年10月より前にWRPに基づき行われた報奨と同じである。

CEOPP—未行使の業績連動型新株引受権

CEOPPに基づき付与された未行使の業績連動型新株引受権の詳細は、以下の表に記載されている。

開始日	最終行使日	行使価格 (豪ドル)	2013年 10月1日現在 未行使	期中付与	期中行使	期中失効	2014年 9月30日現在 未行使
業績連動型新株引受権							
2009年12月21日	2019年12月21日	ゼロ	49,801	-	-	-	49,801
2010年10月 1日	2020年10月 1日	ゼロ	176,125	-	158,513	-	17,612
2011年10月 1日	2021年10月 1日	ゼロ	272,929	-	-	-	272,929
2012年10月 1日	2022年10月 1日	ゼロ	213,101	-	-	-	213,101
2013年10月 1日	2023年10月 1日	ゼロ	-	159,821	-	-	159,821
2014年度合計			711,956	159,821	158,513	-	713,264
2013年度合計							
業績連動型オプション			400,043	-	400,043	-	-
加重平均行使価格			25.08豪ドル	-	25.08豪ドル	-	-
業績連動型新株引受権		ゼロ	627,029	213,101	128,174	-	711,956

当事業年度において付与された業績連動型新株引受権の付与日現在の加重平均公正価値は1権利当たり20.67豪ドル(2013年度：1権利当たり16.29豪ドル)であった。2014年9月30日現在、ケリー女史に対して発行された未行使の業績連動型新株引受権で、行使可能なものはなかった。未行使の業績連動型新株引受権の加重平均残存契約年数は7.6年(2013年度：7.9年)であった。

(iv) 公正価値の仮定

上記の表に含まれる期中に付与された新株引受権の公正価値は、オーストラリア会計基準AASB第2号「株式報酬」の規定に基づき対象の付与日現在で個別に算定されている。

現金EPS CAGR目標のある新株引受権を含めTSR目標のない新株引受権の公正価値は、付与日現在の株価および権利確定期間にわたる予想配当利回りを反映する割引率を参照して評価されている。

比較企業グループと比較したTSR業績に基づく目標のある新株引受権の公正価値は、モンテカルロ・シミュレーション価格決定モデルを利用して算定された平均TSRの結果も考慮している。

その他の主要な仮定には以下が含まれる。

- ・ デイル・ケリーに対する業績連動型新株引受権の報奨の評価のための仮定には、リスク・フリー金利3.0%、ウエストパック普通株式に係る配当利回り5.5%およびウエストパックの株価に係るボラティリティ20.4%が盛り込まれている。
- ・ WRPおよびWPPに基づく新株引受権の報奨の評価のための仮定には、リスク・フリー金利3.0%、ウエストパック普通株式に係る配当利回り5.6%およびウエストパックの株価に係るボラティリティ20.4%が盛り込まれている。
- ・ ボラティリティはウエストパック株式の市場価格の過去のボラティリティを考慮して評価されている。
- ・ その他の仮定には、比較企業グループおよびウエストパックの株価変動におけるボラティリティおよびその相関係数が含まれ、これらはTSR業績目標の影響を評価するために用いられ、過去のボラティリティおよび相関関係から発生している。

(v) 最高経営責任者制限株式制度

デイル・ケリーは、雇用契約に関連して、最高経営責任者制限株式制度(以下「CEO RSP」という。)に基づきウエストパック普通株式の報奨を受領した。当該報奨は、2007年12月13日、2009年12月16日、2010年12月15日および2013年12月13日にウエストパックのAGMにおいてウエストパックの株主により承認された。

一般的なRSPと同様、CEO RSPにおいて、ウエストパック普通株式は無償でケリー女史に割当てられ、ウエストパックとの一定期間の雇用関係の継続を条件として、その権利が確定する。CEO RSP株式はケリー女史の名義で保有され、権利確定条件を満たすまでは制限の対象となる。CEO RSP株式は配当金および議決権に関してウエストパック普通株式と同順位である。2009年10月以降に行われた報奨について、株式は権利確定時にCEO RSPから制限が解除される。

CEO RSPに基づき発行された未行使の株式報奨の詳細は、以下の表に記載されている。

割当日	2013年 10月1日現在 未行使	期中割当	制限解除	期中失効	2014年 9月30日現在 未行使
2011年12月22日	51,866	-	25,933	-	25,933
2012年12月21日	58,400	-	29,200	-	29,200
2013年12月18日	-	57,358	-	-	57,358
2014年度合計	110,266	57,358	55,133	-	112,491
2013年度合計	118,850	58,400	66,984	-	110,266

(vi) 制限株式制度

制限株式制度(以下「RSP」という。)は、主要な従業員をウエストパックに引き付け、報いる手段となっている。RSPにおいて、ウエストパック株式は無償で適格な従業員に割当てられ、取締役会が定めた一定期間のウエストパックとの雇用関係の継続を条件として、その権利が確定する。割当てられた株式の公正価値は付与日現在の株価である。RSP株式は従業員名義で保有され、権利確定条件を満たすまでは制限の対象となる。RSP株式は配当金および議決権に関してウエストパック普通株式と同順位である。2009年10月より前に行われた報奨については、株式がRSPに保有される期間は付与日より最長で10年間である。2009年10月以降に行われた報奨について、株式は権利確定時にRSPから制限が解除される。

未行使のRSP報奨

RSPに基づき発行された未行使の株式報奨の詳細は、以下の表に記載されている。

割当日	2013年10月1日 現在未行使	期中割当	制限解除	期中失効	2014年9月30日 現在未行使
2006年10月－12月	272,095	-	39,001	-	233,094
2007年 1月－ 3月	598	-	-	-	598
2007年 4月－ 6月	15,161	-	1,838	-	13,323
2007年 7月－ 9月	2,453	-	1,867	-	586
2007年10月－12月	438,069	-	62,759	-	375,310
2008年 1月－ 3月	8,263	-	1,782	-	6,481
2008年 4月－ 6月	17,416	-	2,203	-	15,213
2008年 7月－ 9月	8,412	-	1,705	-	6,707
2008年10月－12月	876,756	-	124,553	-	752,203
2009年 1月－ 3月	75,955	-	-	-	75,955
2009年 4月－ 6月	8,734	-	562	-	8,172
2010年10月－12月	1,747,662	-	1,747,662	-	-
2011年 1月－ 3月	1,692	-	1,692	-	-
2011年 4月－ 6月	2,187	-	2,187	-	-
2011年 7月－ 9月	21,612	-	21,612	-	-
2011年10月－12月	3,002,817	-	921,188	67,032	2,014,597
2012年 1月－ 3月	7,616	-	6,136	-	1,480
2012年 4月－ 6月	30,781	-	14,228	-	16,553
2012年 7月－ 9月	226,615	-	192,760	1,008	32,847
2012年10月－12月	2,490,359	-	421,395	47,048	2,021,916
2013年 1月－ 3月	66,074	-	30,501	-	35,573
2013年 4月－ 6月	76,497	-	25,894	2,332	48,271
2013年 7月－ 9月	40,967	-	4,046	-	36,921
2013年10月－12月	-	1,949,492	22,093	65,858	1,861,541
2014年 1月－ 3月	-	21,976	-	-	21,976
2014年 4月－ 6月	-	53,749	-	-	53,749
2014年 7月－ 9月	-	45,095	-	-	45,095
2014年度合計	9,438,791	2,070,312	3,647,664	183,278	7,678,161
2013年度合計	10,583,524	2,742,017	3,666,622	220,128	9,438,791

(vii) その他のグループ株式報酬制度

ウエストパックはまた、当行グループの小規模な特定部分に制度を提供している。当該制度に基づく給付は、事業の対象部分の成長および業績に直接連動する。当該制度は、個別でも全体でも当行グループにとって重要ではない。

業務執行役員および上席役員株式制度に関する一般情報

2014年9月30日の営業終了時におけるウエストパック普通株式の市場価格は32.14豪ドル(2013年度：32.73豪ドル)であった。2014年9月30日終了事業年度において、各業務執行役員および上席役員株式制度に基づくオプションおよび新株引受権の行使により発行された株式の詳細は、以下のとおりである。

制度／契約	オプションまたは 新株引受権行使日	行使価格 (豪ドル)	発行／割当 された 株式総数	行使日現在の 加重平均株価 (豪ドル)	受取対価 (千豪ドル)
2014年 WRPおよびWPP					
オプション	2013年10月－12月	16.34 - 30.10	634,317	32.61	13,888
	2014年 1月－ 3月	16.34 - 30.10	477,322	32.61	11,507
	2014年 4月－ 6月	18.98 - 30.10	732,040	34.70	17,201
	2014年 7月－ 9月	18.98 - 30.10	298,708	34.33	6,689
新株引受権	2013年10月－12月	-	918,685	32.76	-
	2014年 1月－ 3月	-	44,210	32.95	-
	2014年 4月－ 6月	-	65,301	34.22	-
	2014年 7月－ 9月	-	39,864	34.35	-
最高経営責任者業績連動型制度					
新株引受権	2013年10月－12月	-	158,513	34.27	-
2013年 WRPおよびWPP					
オプション	2012年10月－12月	13.59 - 23.98	384,428	25.40	7,225
	2013年 1月－ 3月	16.34 - 23.98	1,136,987	28.02	24,740
	2013年 4月－ 6月	16.34 - 30.10	1,655,486	32.76	40,826
	2013年 7月－ 9月	16.34 - 30.10	210,427	30.81	4,576
新株引受権	2012年10月－12月	-	816,804	25.36	-
	2013年 1月－ 3月	-	72,518	27.54	-
	2013年 4月－ 6月	-	197,001	31.92	-
	2013年 7月－ 9月	-	107,865	30.96	-
最高経営責任者業績連動型制度					
オプション	2013年 4月－ 6月	16.80 - 25.89	400,043	33.09	10,033
新株引受権	2013年 4月－ 6月	-	128,174	33.09	-
2003年度最高経営責任者株式契約(デ ビッド・モーガン)					
オプション	2012年10月－ 2013年 6月	19.17 - 24.18	1,649,407	29.44	36,519

従業員株式制度に基づくオプションまたは新株引受権の行使に応じるために割当てられる株式は、割当日より、その他すべての発行済ウエストパック普通株式と同順位であり、配当金の支払および株主議決権に対する権利を有する。

従業員株式制度は、会社法の開示および認可規定からの免除を規定しているASIC規制指針第49号に準拠して運営される。ASIC規制指針には、目論見書の発行を伴わずに従業員株式制度に基づき発行できる株式数に関して5%制限が含まれる。

当該規制指針に基づき、特定の時点で従業員に提供される株式数(オプションおよび新株引受権の対象となる株式を含む)は、申込が行われた時点で、また当該制度に基づき従業員に以前に発行され、いまだ未行使のオプションおよび新株引受権の対象株式数と、すべての従業員株式制度に基づき過去5年間に発行された株式数とを総計した時に、申込が行われた時点の発行済株式総数の5%を超えることはできない。

現在発行済のオプションおよび／または新株引受権の保有者全員の氏名がウエストパックのオプション保有者登録簿に記載され、この登録簿はニュー・サウス・ウェールズ州シドニー市ジョージ・ストリート680番地12階のLink Market Servicesにおいて閲覧することができる。

従業員持株制度

従業員持株制度(以下「ESP」という。)に基づき、前事業年度にわたるウエストパックの財務業績への貢献を認識して、ウエストパック普通株式を無償で従業員に割当てることができる。ESPに基づく年間の最高報奨価額は従業員1人当たりで年間1,000豪ドルである。ただし、従業員が受取る株式数は(もしあれば)、9月30日までの12ヵ月間のウエストパックの株価の実績または顧客中心の測定方法の組み合わせによるものであり、取締役会の判断によって決定される。

この株式は、従業員がウエストパックを辞める場合を除き、通常3年間ESPに保持されなければならない。参加者はESPに基づき保有する株式に伴うすべての配当金またはその他の分配金を受取る権利を有する。参加者はまた、株式に伴う議決権を行使する権利を有する。

毎年9月30日現在で6ヵ月間継続して雇用されているウエストパックのオーストラリアの正社員(パートタイム従業員を含む)は、ESPに参加する資格を有している。ウエストパックの長期インセンティブ制度または繰延短期インセンティブ制度に参加している業務執行役員および上席役員は、同じ年度中にESPに参加する資格がない。従業員が受取る株式数は、報奨の価額を株式付与時のウエストパック普通株式の実勢市場価格で除して算定される。

2013年度ESPの報奨に応じるための株式は市場で購入された。以下の表は、9月30日終了事業年度においてESPに基づき発行された株式の詳細を示したものである。

	割当日	参加者数	参加者1人当たり 平均割当株式数	割当株式数合計	1株当たり 平均市場価格	公正価値合計
2014年度	2013年12月5日	26,877人	30株	806,310株	32.93豪ドル	26,551,788豪ドル
2013年度	2012年12月4日	26,990人	39株	1,052,610株	25.23豪ドル	26,557,350豪ドル

2014年9月30日現在のESPに関連して計上した負債は28百万豪ドル(2013年度：28百万豪ドル)であり、その他の従業員給付に引当計上されている。

[前へ](#) [次へ](#)

注記26. 平均残高および金利

当行グループの利付資産および利付負債の主な分類についての平均残高および関連利息は、以下の表のとおりである。使用される平均は、主に日次平均である。

	連結								
	2014年9月30日 終了事業年度			2013年9月30日 終了事業年度			2012年9月30日 終了事業年度		
	平均残高	受取利息	平均金利	平均残高	受取利息	平均金利	平均残高	受取利息	平均金利
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%
資産									
利付資産									
他の金融機関に対する債権：									
オーストラリア	2,433	60	2.5	2,852	86	3.0	3,215	135	4.2
ニュージーランド	294	5	1.7	338	5	1.5	220	4	1.8
その他の海外	5,151	19	0.4	5,959	22	0.4	4,935	49	1.0
商品有価証券および公正価値で測定するその他の金融資産：									
オーストラリア	32,877	1,226	3.7	38,506	1,560	4.1	37,790	1,973	5.2
ニュージーランド	4,358	132	3.0	3,309	88	2.7	4,538	123	2.7
その他の海外	10,134	124	1.2	6,262	84	1.3	5,383	103	1.9
売却可能有価証券：									
オーストラリア	27,222	1,230	4.5	21,475	1,107	5.2	16,240	1,006	6.2
ニュージーランド	2,384	107	4.5	2,085	93	4.5	1,784	80	4.5
その他の海外	1,351	49	3.6	1,089	26	2.4	1,062	30	2.8
法定準備預金：									
その他の海外	1,369	18	1.3	1,512	23	1.5	1,460	24	1.6
貸付金およびその他の債権 ¹ ：									
オーストラリア	474,570	25,498	5.4	449,405	26,712	5.9	440,416	30,202	6.9
ニュージーランド	59,240	3,449	5.8	50,801	2,924	5.8	46,416	2,870	6.2
その他の海外	25,979	331	1.3	16,276	279	1.7	14,286	274	1.9
利付資産および受取利息合計	647,362	32,248	5.0	599,869	33,009	5.5	577,745	36,873	6.4
無利息資産									
現金、他の金融機関に対する債権 および法定準備預金	1,513			723			2,745		
金融派生商品	28,866			33,967			36,688		
生命保険に関する資産	13,687			12,713			11,694		
その他すべての資産 ²	45,696			41,023			36,932		
無利息資産合計	89,762			88,426			88,059		
資産合計	737,124			688,295			665,804		

¹ 貸付金および債権は貸付金の減損費用に対する引当金控除後の金額で表示されている。その他の債権には、その他の資産および利付の中央銀行預け金が含まれる。

² 有形固定資産、のれんおよび無形資産、その他の資産、繰延税金ならびにモーゲージ相殺勘定に関連する無利息貸付金が含まれる。

	連結								
	2014年9月30日 終了事業年度			2013年9月30日 終了事業年度			2012年9月30日 終了事業年度		
	平均残高	支払利息	平均金利	平均残高	支払利息	平均金利	平均残高	支払利息	平均金利
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%
負債									
利付負債									
他の金融機関に対する債務：									
オーストラリア	10,253	250	2.4	4,218	131	3.1	4,072	186	4.6
ニュージーランド	547	11	2.0	458	7	1.5	336	6	1.8
その他の海外	4,767	39	0.8	4,648	52	1.1	4,837	52	1.1
預金およびその他の借入金：									
オーストラリア	342,385	9,850	2.9	325,634	11,141	3.4	302,412	13,301	4.4
ニュージーランド	42,444	1,453	3.4	35,674	1,214	3.4	30,324	1,066	3.5
その他の海外	29,347	196	0.7	25,368	200	0.8	27,367	235	0.9
借入資本：									
オーストラリア	8,729	424	4.9	7,183	414	5.8	5,129	327	6.4
その他の海外	1,358	66	4.9	2,436	115	4.7	2,455	127	5.2
その他の利付負債 ¹ ：									
オーストラリア	151,742	5,824	該当なし	144,777	6,353	該当なし	151,204	8,426	該当なし
ニュージーランド	12,364	552	該当なし	10,073	561	該当なし	11,841	616	該当なし
その他の海外	2,617	41	該当なし	1	-	該当なし	550	29	該当なし
利付負債および支払利息合計	606,553	18,706	3.1	560,470	20,188	3.6	540,527	24,371	4.5
無利息負債									
預金および他の金融機関に対する 債務：									
オーストラリア	23,826			19,173			15,920		
ニュージーランド	3,169			2,578			2,237		
その他の海外	812			783			657		
金融派生商品	31,172			35,542			37,788		
生命保険契約債務	12,359			11,574			10,586		
その他すべての負債 ²	11,894			11,853			13,520		
無利息負債合計	83,232			81,503			80,708		
負債合計	689,785			641,973			621,235		
株主持分	46,477			44,350			42,605		
非支配持分	862			1,972			1,964		
株主持分合計	47,339			46,322			44,569		
負債および株主持分合計	737,124			688,295			665,804		

¹ 財務部門のバランスシート・マネジメント活動の正味影響額を含む。

² その他の負債、引当金、当期および繰延税金負債を含む。

以下の表は、直近2事業年度における純利息収益の増減を、元本の変動による部分と金利の変動による部分に配分したものである。元本の変動および金利の変動は、平均残高における増減、ならびに平均利付資産および平均利付負債に係る金利の変動について算定されている。元本および金利の両方が変動したことによる増減は、合計に対するそれぞれの変動の豪ドル金額の割合で配分されている。

	連結					
	2014年			2013年		
	元本による変動額	金利による変動額	合計	元本による変動額	金利による変動額	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
利付資産						
他の金融機関に対する債権：						
オーストラリア	(13)	(13)	(26)	(15)	(34)	(49)
ニュージーランド	(1)	1	-	2	(1)	1
その他の海外	(3)	-	(3)	10	(37)	(27)
商品有価証券および公正価値で測定するその他の金融資産：						
オーストラリア	(229)	(105)	(334)	36	(449)	(413)
ニュージーランド	28	16	44	(33)	(2)	(35)
その他の海外	54	(14)	40	16	(35)	(19)
売却可能有価証券：						
オーストラリア	296	(173)	123	324	(223)	101
ニュージーランド	13	1	14	13	-	13
その他の海外	6	17	23	1	(5)	(4)
法定準備預金：						
その他の海外	(2)	(3)	(5)	1	(2)	(1)
貸付金およびその他の債権：						
オーストラリア	1,496	(2,710)	(1,214)	616	(4,106)	(3,490)
ニュージーランド	486	39	525	271	(217)	54
その他の海外	166	(114)	52	38	(33)	5
受取利息の増減合計	2,297	(3,058)	(761)	1,280	(5,144)	(3,864)

利付負債

他の金融機関に対する債務：

オーストラリア	187	(68)	119	7	(62)	(55)
ニュージーランド	1	3	4	2	(1)	1
その他の海外	1	(14)	(13)	(2)	2	-

預金およびその他の借入金：

オーストラリア	573	(1,864)	(1,291)	1,021	(3,181)	(2,160)
ニュージーランド	230	9	239	188	(40)	148
その他の海外	31	(35)	(4)	(17)	(18)	(35)

借入資本：

オーストラリア	89	(79)	10	131	(44)	87
その他の海外	(51)	2	(49)	(1)	(11)	(12)

その他の利付負債：

オーストラリア	306	(835)	(529)	(358)	(1,715)	(2,073)
ニュージーランド	128	(137)	(9)	(92)	37	(55)
その他の海外	-	41	41	(29)	-	(29)

支払利息の増減合計

1,495	(2,977)	(1,482)	850	(5,033)	(4,183)

純利息収益の変動額：

オーストラリア	395	(155)	240	160	190	350
ニュージーランド	167	182	349	155	(216)	(61)
その他の海外	240	(108)	132	115	(85)	30

純利息収益の増減合計

802	(81)	721	430	(111)	319

[前へ](#)[次へ](#)

注記27. 金融リスク

ウエストパックのリスク選好度は取締役会が定めている。リスクの選好度は、単一の測定基準により定義することができない。これは多面性があり、トップ・ダウン要件(ウエストパックのターゲット債券の格付を含み、規制上の要件に準拠したもの)およびボトム・アップ積み上げ(リスクの集中限度等)を混合したものである。ウエストパックはリスク測定の基準として、ターゲット債券の格付を調整したエコノミック・キャピタル・モデルを使用している。

ウエストパックのリスク選好度は、リスクが戦略と首尾一貫しているとみなされるかどうか(以下「コアリスク」という。)、およびそのリスクを取ることで適正なリターンが達成可能かどうかを含む一連の要素の影響を受ける。ウエストパックは、中核的な戦略の一部に該当しないリスクに対して低いリスク選好度を有している。ウエストパックはリスクに対して適正なリターンを達成するよう努め、それに従い商品の価格を設定している。

ウエストパックでは、リターンの成長とボラティリティのバランスを適正化するという方法と、最終的に株主にとって有益なものとなるようにするという方法で、長期にわたり全株主が得られるリターンを最大化することを目指している。

ウエストパックでは、リスクを次のタイプに分類し、これらを管理するための統合アプローチを採用している。これらのリスクは以下のとおりである。

リスクの種類	説明
主要なリスク	・信用リスク - ウエストパックに対する顧客または相手方の債務不履行により生じる金融損失のリスク。 ・流動性リスク - 当行グループが資産の資金調達ができないリスクおよび期限到来時に債務を履行できないリスク。 ・市場リスク - 外国為替相場・金利・コモディティ価格・株価等、市場関連の各種要素の変化により利益に悪影響を受けるリスク。これには通常の事業活動において発生する資産と負債のデュレーションのミスマッチによる受取利息に係るリスクである、銀行勘定内での金利リスクが含まれる。 ・オペレーショナル・リスク - オペレーショナル・リスクは、不適切なまたは機能していない内部プロセス、人員およびシステムもしくは外的な事象に起因する損失のリスクである。この定義は、規制(バーゼルⅡ)上の定義と一致している(法律および規制上のリスクを含むが戦略および風評リスクは除く)。 ・コンプライアンス・リスク - 当リスクは、当行グループが要求されるコンプライアンス義務を遵守しなかったことにより、法的なまたは監督当局からの制裁を受けたり、金融損失を被ったり、風評が低下したりするリスクである。

その他関連リスク

- ・事業リスク - 事業環境の変化に対する事業部門の脆弱性と関係のあるリスク。
- ・環境リスク、社会的リスクおよびガバナンス・リスク - 既存または新しく生じる重要なサステナビリティ関連の環境、社会またはガバナンスの問題について認識または対応しないことにより、当行グループが評判または財務業績を損なうリスク。
- ・株式リスク - 株価の変動から発生する潜在的金融損失。株式リスクには直接的、間接的あるいは偶発的なものがある。
- ・保険リスク - 保険事故に係る見積費用の見込み違い、保険事故数または程度におけるボラティリティおよび見積保険金請求額の見込み違いに関するリスク。
- ・関連事業体(悪影響)リスク - ウエストパック・グループ内の他の機関にて生じた問題がウエストパック・グループの認可預金取扱機関の財務および経営状態を脅かすリスク。
- ・風評リスク - 風評または社会的な信用・地位の低下による否定的な世論が原因で利益または資本を失うリスク。

注記27には、ウエストパックのリスク管理の枠組みの概要や、ウエストパックの金融リスク管理関連の各種方針および実務の考察結果、また幾つかの主要な金融リスクに対するエクスポージャーに関する定量的な情報等が記載されている。注記27内の情報は、以下のように構成される。

27.1 リスク管理アプローチ

27.2 信用リスク管理

27.2.1 信用リスク管理方針

27.2.2 引当金および減損に関する方針

27.2.3 行内の信用リスク評価システム

27.2.4 信用リスクの軽減、担保およびその他の信用補完

27.2.5 信用リスクの集中

27.2.6 金融資産の信用度

27.2.7 未延滞かつ減損が生じていない金融資産

27.2.8 延滞だが減損が生じていない金融資産

27.2.9 延滞期間が90日以上または債務不履行だが、十分な担保が付されており減損が生じていないもの

27.2.10 減損貸付金

27.3 資金調達および流動性に関するリスクの管理

- 27.3.1 流動性資金
- 27.3.2 流動性の報告
- 27.3.3 市場の動向
- 27.3.4 金融負債の契約期日
- 27.3.5 予想期日

27.4 市場リスク

- 27.4.1 トレード市場リスク
- 27.4.2 ノン・トレード市場リスク

27.1 リスク管理アプローチ

取締役会は、リスク選好度の決定を含め、当行グループの全体的なリスク管理戦略のレビューおよび承認について責任を負う。取締役会は、ウエストパック・グループのリスク対利益の戦略に関する取締役会への提言、リスク選好度の設定、リスク管理のための枠組み、方針およびプロセスの承認、ならびに経営陣の承認決定権を超えるリスクを引受けるかどうかの決定についての責任をBRCCに委任している。

BRCCは、当行グループのリスク構造と、リスク選好度に関する取締役会の声明に定義されるリスク選好度、ならびに現在および将来の資本要件との一致を監視している。BRCCは、ウエストパックの重要なビジネス・リスク管理の有効性について、経営陣から定期的に報告を受ける。BRCCの役割の詳細については、ウエストパックのリスク管理のガバナンス体制の表に記載されている。

CEOおよび執行役員チームは、当行グループのリスク管理の戦略および枠組みの導入、ならびにウエストパックの全活動におけるリスクの識別および管理のための方針、統制、プロセスおよび手続の策定について責任を負う。

ウエストパックは、当行グループの事業に影響を与え、当行グループの業績、風評および将来の成功に影響を及ぼすこととなるリスクを管理している。効果的なリスク管理には、リスクと利益の双方に対する統合的なアプローチが含まれ、かかるリスク管理により、当行グループは、財務的成長の機会を増加させると同時に、潜在的な損失または損害を軽減することが可能になる。当行グループは、リスク管理を行うにあたって「3段階の防御」アプローチを採用しており、このアプローチは、「リスクは全員で取り組むもの」であり、全従業員がリスクの識別および管理について、また当行グループの望ましいリスク構造の範囲内での業務運営について責任を負うといった当行グループの文化を反映したものである。当行グループは、日頃のコミュニケーション、研修およびリスク管理のための枠組みを支えるその他の的を絞ったアプローチを通じて、リスク文化を組み込み、リスク管理責任に対する意識を維持している。

第1段階の防御 - リスクの識別、リスク管理および自己確認

各事業ユニットは、承認されたリスク選好度および方針の範囲内で発生したリスクの識別、評価、管理について責任を負う。各事業ユニットは、適切なリスク管理の統制、リソースおよび自己確認のプロセスを設け、維持することが求められる。

第2段階の防御 - リスク管理の枠組みおよび方針の確立、ならびにリスク管理状況の監視

当行グループの第2段階の防御は、リスクの管理、監視および報告に関する枠組み、方針、上限およびプロセスを設定する、個別のリスク・アドバイザー、統制および監視機能である。第1段階の統制ならびに枠組みおよび方針適用の妥当性と有効性に関する評価・検討も行い、必要に応じて改善を要求して、識別された欠陥の是正に向けた第1段階の進捗状況の監視を行う。

当行グループの第2段階の防御は、3つの要素で構成される。

- ・ 執行役員のリスク管理委員会は、リスク選好度に関する声明、リスク管理の枠組み、方針およびリスクの集中に対する統制の策定について監視を行い、ウエストパックのリスク構造が承認されたリスク選好度および戦略と一致するように監視することにより、リスク対利益の最適化を主導する。
- ・ 当行グループのリスク管理部門は、事業部門から独立してCROに報告し、グループ全体のリスク管理の枠組み、方針およびリスクの集中に対する限度額を規定し、BRCCの承認を受けて維持する。当行グループのリスク管理部門はまた、ウエストパックのリスク構造について執行役員のリスク管理委員会およびBRCCに報告する。
- ・ 各部門のリスク管理部門は、部門固有のリスク選好度に関する声明、方針、統制、手続、監視および報告体制の策定に責任を負っており、これらは取締役会のリスク選好度に関する声明およびBRCCが承認したリスク管理の枠組みと一致するものである。これらのリスク管理部門は各部門の第一線の事業部門から独立し、各部門のCROは、CROおよび各事業部門担当のグループ役員への直接の報告ラインを確保している。

第3段階の防御 - 独立した保証

グループの保証機能は、当行グループの全体的なリスク管理の枠組みおよび統制の妥当性および有効性について独立して評価を行う。

この方法により、当行グループのリスク選好度の範囲内のリスクと適切な利益とのバランスをとることが可能になる。

ウエストパックのリスク管理のガバナンス体制の詳細については、以下の表に記載されている。

取締役会

- ・ 当行グループの全般的なリスク管理戦略をレビューし、承認する。

取締役会附属リスクおよびコンプライアンス委員会(以下「BRCC」という。)

- ・ ウエストパック・グループのリスク・リワードの戦略に関する取締役会への提言を行う。
- ・ リスク選好度を設定する。
- ・ リスク管理のための枠組みおよび主要方針を承認する。
- ・ リスク構造、業績、資本水準、各種限度に対するエクスポージャー、リスクの管理および統制状況を監視する。
- ・ 経済状況および事業環境について予想される変化、ならびに当行グループのリスク構造に係るその他の要素を監視する。
- ・ 当行グループのリスク管理の枠組みを支える主要方針の策定および継続的な見直しを監視する。
- ・ 経営陣に与えられた承認決定権を超えるリスクを引受けるかどうかを決定する。

リスクに焦点を当てて活動する他の取締役会の委員会

取締役会附属監査委員会

- ・ 財務書類や財務報告システムの完全性および税務リスクに関する案件を監視する。

取締役会附属報酬委員会

- ・ リスク調整後の報酬に関してBRCCより提出された案件を検討する。

取締役会附属テクノロジー委員会

- ・ 主要な技術プログラムに関連する技術の戦略、導入およびリスクを監視する。

執行役員チーム

- ・ 取締役会が承認した戦略を実行する。
- ・ リスク選好度に関する取締役会の声明の策定を支援する。
- ・ 承認されたリスク選好度の範囲内で当行グループの様々な戦略目標および業績目標を達成する。
- ・ 各事業ユニット内の主要なリスク、自己資本比率および当行グループの風評を監視する。

業務執行リスク委員会

ウエストパック・グループ業務執行リスク委員会

- ・ 当行グループ全体にわたる信用リスク、オペレーショナル・リスク、コンプライアンス・リスクおよび市場リスク対利益の最適化に努める。
- ・ リスク・ガバナンスに対する当行グループのアプローチにおけるリスク管理戦略の組み込みを監視する。
- ・ リスクに関連する管理の枠組みおよび主要な支援方針を監視する。
- ・ 当行グループの信用リスク、オペレーショナル・リスク、コンプライアンス・リスクおよび市場リスク構造を監視する。

- ・ 風評リスクならびに環境リスク、社会的リスクおよびガバナンス・リスク(以下「ESGリスク」という。)に関する管理の枠組みおよび主要な支援方針を監視する。
- ・ 新たに生じる信用リスク、オペレーショナル・リスク、コンプライアンス・リスクおよび市場リスクを識別し、それらの影響を評価する責任および適切な対応措置を実行する責任を割り当てる。

ウエストパック・グループ資産・負債委員会

- ・ 当行グループ全体にわたる資金調達および流動性のリスク・リワードの最適化に努める。
- ・ 資本の水準および品質を見直し、当行グループのリスク構造、事業戦略およびリスク選好度と整合していることを確保する。
- ・ 流動性リスクに関する管理の枠組みおよび主要方針を監視する。
- ・ 資金調達リスクおよび流動性リスク構造ならびにバランスシート・リスク構造を監視する。
- ・ 新たに生じる資金調達リスクおよび流動性リスクならびにそれに対応するための適切な措置を識別する。

ウエストパック・グループ報酬監督委員会

- ・ 当行グループ全体の報酬契約が、人員、リスクおよび財務の側面から検証されていることを保証する。
- ・ 当行グループの報酬の枠組みにおいて、すべての主要な段階にリスクが確実に組み込まれるようにする責任を負う。
- ・ 当行グループの報酬の方針に係るCEOによる取締役会附属報酬委員会への提言をレビューし助言を行い、当行グループ全体にわたる報酬契約がウエストパックの長期的な財務の健全性およびリスク管理の枠組みを支援する行動を促進するものであるという保証を提供する。
- ・ 責任者(当行グループの規制当局員人材登用方針に定義されている)、リスクおよび財務統制担当者、ならびに報酬全体のうち重要な部分が業績に基づいており、その活動が、個別にまたは全体として、ウエストパックの財務の健全性に影響を及ぼす可能性がある、その他のすべての従業員に対する報酬契約(当行グループの執行役員を除く)をレビューおよび監視する。
- ・ 当行グループの変動報酬のプールの総額を決定する基準および根拠に係るCEOによる取締役会附属報酬委員会への提言をレビューし提言を行う。

グループおよび各部門のリスク管理機関

グループ・リスク

- ・ BRCCの承認を受けるべき、グループ・レベル・リスク管理の枠組みを策定する。
- ・ リスク管理の枠組みを支える主要方針の見直しおよび策定を指示する。
- ・ リスクの集中の限度を定め、リスクの集中を監視する。
- ・ 新たに生じるリスクの問題点を監視する。

コンプライアンス機能

- ・ BRCCの承認を受けるべき、グループ・レベル・コンプライアンスの枠組みを策定する。

- ・ コンプライアンス方針、コンプライアンス計画、統制および手続の見直しおよび策定を指示する。
- ・ コンプライアンスおよび規制上の義務ならびに新たに生じる規制状況を監視する。
- ・ コンプライアンス基準について報告する。

各部門のリスク管理

- ・ BRCCが承認した枠組みに一致する部門特有の方針、リスク選好度の声明、統制、手続ならびに監視および報告体制を策定する。

独立した行内のレビュー

グループ保証業務

- ・ 経営陣によるリスク統制の妥当性および有効性を検討する。

部門の事業ユニット

事業ユニット

- ・ 承認されたリスク選好度の方針内で生じるリスクを識別、評価および管理する責任を負う。
- ・ 適切なリスク管理の統制、リソースおよび自己確認のプロセスを設け、維持する。

27.2 信用リスク管理

信用リスクとは、顧客または相手方の債務不履行により生じる金融損失の可能性である。

27.2.1 信用リスク管理方針

ウエストパックでは、信用リスク管理の枠組みおよびそれを支える多くの主要方針を維持しており、これらの方針や枠組みは、役割および責任、許容可能な実務慣行、限度および主要な統制を定義している。

- ・ 信用リスク管理の枠組みには、ウエストパックにおける信用リスクを管理するために存在する原則、手法、システム、役割および責任、報告書ならびに主要な統制が説明されている。
- ・ 信用リスク評価システムの方針には、信用リスク評価システムの理念、設計、主な特徴および評価結果の利用について説明されている。
- ・ ウエストパックでは、以下の主な3種類のリスクの集中を管理するための方針を策定している。
 - ・ 個々の顧客または関連する顧客グループ
 - ・ 特定の業界(不動産業界等)
 - ・ 個々の国

ウエストパックでは、与信の拡大に対して与信承認権限の委任および一定の正式な限度額を管理するための方針を策定している。これらの限度額は、組織内の責任を有する個人に委任された与信承認権限を表している。

各事業部門には与信の拡大を管理するための与信マニュアルが存在する。このマニュアルには、信用リスクの開始、評価、承認、文書化、決済および継続管理(問題のある貸付金の管理を含む)を対象とした一般的な方針が含まれる。このマニュアルは、各事業部門で定期的に更新され、重要な変更についてはエンタープライズ・リスク管理部門により承認されている。

業界特有の指針が必要とみなされる与信の拡大について指導するために、セクター別の方針が存在する(例えば許容可能な財務比率または担保の種類等)。この方針は、各事業部門のリスク管理チームにより維持されている。

ウエストパックでは、幅広い認可企業に対する悪影響リスクを最低限に抑え、APRAが定めた健全性基準の遵守を確実にする目的で、関連事業体に対する与信リスクの管理を含め、関連事業体リスク管理の枠組みおよびそれを支える方針を策定している。

27.2.2 引当金および減損に関する方針

貸付金の減損引当金は、経営陣による、決算日における貸付金のポートフォリオで生じている損失の最善の見積りを示している。ウエストパックの貸付金の減損引当金には、個別評価引当金と一括評価引当金の2種類の要素がある。個別評価引当金の算出時には、予想将来キャッシュ・フローに影響を及ぼす関連事項を検討している(例えば、顧客の事業の見通し、担保の実現可能価額、他の債権者と比較したウエストパックの相対的な立場、顧客情報の信頼性、ワーク・アウト・プロセスにかかる見積費用および期間等)。これらの判断や見積りは、新しい情報が入手可能となったり、ワーク・アウト戦略が進化したりするため、時間と共に変わることがあり、その結果、個別の決定が行われ、減損引当金が修正される場合がある。

一括評価引当金は、ポートフォリオの傾向に基づき、延滞の水準、担保、過去の損失実績および予想債務不履行を考慮し、ポートフォリオに対して設定される。これらの引当金を設定する際の最も重要な要素は、予想損失率および関連損失が発生する期間である。当該引当金は、基礎となる引当金設定要素に未だ反映されていない、経済の各セクターや経済全体で最近生じた変更または事象に関する経営陣の評価も考慮されている。これらのポートフォリオの将来の信用度は不確実性を伴うものであるため、実際の貸倒損失は報告された貸付金の減損引当金とは異なる可能性がある。当該不確実性には、経済環境、とりわけ金利、失業率、弁済行動および倒産率が含まれる。

27.2.3 行内の信用リスク評価システム

信用リスク評価システムの主要な導入目的は、当行グループがさらされている信用リスクについて信頼性のある評価をもたらすことである。

ウエストパックが行内で運用している、取引管理型の顧客向けの信用リスク評価システムは、各顧客の予想されるデフォルト確率(以下「PD」という。)に対応する顧客リスク評価(以下「CRG」という。)を各顧客に割り当てる。また各与信枠には、デフォルト時損失率(以下「LGD」という。)を割り当てる。ウエストパックのリスク評価システムにおいては、債務不履行実績のない顧客と債務不履行実績のある顧客の両方についてリスク評価を段階的に行っている。債務不履行実績のない顧客のCRGは、ムーディーズやスタンダード&プアーズ(以下「S&P」という。)等の外部機関の無担保シニア債務格付に対応してマッピングされる。

取引管理型の顧客ではない(プログラム管理型のポートフォリオと称する)顧客は、同類のリスク・プールに分類される。分類は、ある顧客が債務不履行に陥る可能性が高いかどうかを判断するに当たり過去の実績により証明された予測の特性を分析するという方法で行われる。その後顧客は、当該予測可能な特性にしたがって分類され、各分類にPDおよびLGDが割り当てられる。

以下の表には、ウエストパックのCRGと対応する外部機関の格付の現在の相関関係が記載されている。なおこの表で留意すべきはCRGによる上位の分類のみが記載されている点である。

財務書類上の開示	ウエストパックのCRG	ムーディーズの格付	S&Pの格付
評価が高い(Strong)	A	Aaa - Aa3	AAA - AA-
	B	A1 - A3	A+ - A-
	C	Baa1 - Baa3	BBB+ - BBB-
評価が良い(Good) / 中程度 (Satisfactory)	D	Ba1 - B1	BB+ - B+

財務書類上の開示	ウエストパックのCRG	定義
評価が低い(Weak)	E	監視対象(Watchlist)
	F	特に留意すべき(Special Mention)
評価が低い(Weak) / 債務不履行状態(Default)/不良債 権(Non-performing)	G - H	基準以下(Substandard) /債務不履行状態(Default)

信用リスク評価システムの管理機構

ウエストパックの信用リスク評価システムは、評価基準や手続が最新のポートフォリオや外部の条件を考慮した場合、適切かどうかを確かめるため、毎年見直される。BRCCおよびRISKOは、ウエストパックの与信ポートフォリオのリスク構造、業績や管理状況ならびに信用リスクの主要方針の策定および見直し状況等を監視する。リスク評価プロセスに重大な影響を及ぼすすべてのモデルは、ウエストパックのモデル・リスク方針に従って定期的に見直される。特定の信用リスクの見積り(PD、LGD、債務不履行時のエクスポージャー(以下「EAD」という。))の水準を含む)は、信用リスク見積委員会(RISKOの小委員会)が監視し、毎年見直し、承認する。

27.2.4 信用リスクの軽減、担保およびその他の信用補完

ウエストパックでは、貸出業務に起因する信用リスクを軽減させるため、幅広い手法を用いている。法的拘束力のある文書により、あらゆる担保、保証およびその他の信用補完物に対するウエストパックの直接・取消不能かつ無条件の償還請求権が整備されている。

以下の表には、各種金融資産について保有される担保の種類が記載されている。

現金および法定準備預金を含むその他の中央銀行預け金	これらのエクスポージャーは通常、取引相手方の性質によりリスクは低いと考えられる。これらについては通常、担保による保証を求めない。
他の金融機関に対する債権	これらのエクスポージャーは主に、比較的リスクの低い銀行(格付がA+、AA-以上)に對するものである。これらについては通常、担保による保証を求めない。
金融派生商品	これらのエクスポージャーの測定においては、通常、同一の取引相手方とのデリバティブ資産とデリバティブ負債の影響を相殺するために、マスター・ネットティング契約が用いられる。また、時価評価によるポジションの超過についての潜在的な積み上げを避けるために、通常、主要な金融機関の取引相手方と担保契約を締結している。決済機関を通じた金融派生商品取引の実施が増加している。
商品有価証券および公正価値で測定するその他の金融資産	これらのエクスポージャーは、信用リスクを反映した公正価値で計上される。発行者または相手方に対し直接担保による保証を求めることはないが、当該保証については商品の契約書に黙示されている場合がある(資産担保証券等)。債券の引受条件には、担保による保証を含める場合がある。
売却可能有価証券	これらのエクスポージャーの担保による保証を直接求めることはないが、当該資産の構造上、当該保証の必要性が黙示される場合がある。
住宅および個人向け貸付金 ¹	住宅貸付金は不動産担保によって保証されるが、保証金や敷金の形態で追加保証をとることもある。個人向け貸付金(クレジットカードおよび当座貸越を含む)の大半は無担保である。担保をとる場合は、適格な自動車に限定される。
事業向け貸付金 ¹	事業向け貸付金については、担保による保証を求める場合、担保による一部保証を求める場合、無担保とする場合のいずれかがある。担保による保証は、通常、不動産担保および/または事業資産またはその他資産に対する一般的な担保契約により請求される。また正当な理由がある場合には、その他の形態による信用保証を求める場合もある。
生命保険に関する資産	これらの資産は、信用リスクを反映した公正価値で計上される。原資産に対するチャージの償還請求権があるオーストラリアのモーゲージに対する投資を除き、通常は担保による保証は求めない。
子会社債権	これらのエクスポージャーは通常、取引相手方の性質によりリスクは低いと考えられる。このため通常、担保による保証を求めない。

¹ 信用契約に関連して求める担保が含まれる。

リスクの軽減

ウエストパックでは、信用リスクの軽減に適格な担保として以下を認識している。

- ・ 現金(主に豪ドル(AUD)、ニュージーランド・ドル(NZD)、米ドル(USD)、カナダ・ドル(CAD)、英ポンド(GBP)または欧州連合ユーロ(EUR))
- ・ オーストラリア・プルデンシャル基準(以下「APS」という。)第112号におけるリスク・ウェイトがゼロの場合、オーストラリアの連邦政府・州政府・特別行政区政府、または当該各政府管轄の公営企業が発行した債券
- ・ ソブリン債の格付がAA-/Aa3以上のその他政府が発行した有価証券
- ・ クレジットリンク債(ただし手取金が、前述の現金またはその他の適格な担保に投資されるものに限る)

リスクの移転

ウエストパックでは、以下の事業体が原資産の債務者と関連がない場合、リスクの移転による軽減のために、これらの事業体が発行した無条件かつ取消不能の保証またはスタンドバイ信用状、あるいはこれらの事業体から購入した適格な信用デリバティブのプロテクションのみを認識する。

- ・ ソブリン事業体
- ・ オーストラリアとニュージーランドの公営企業
- ・ ADIおよび海外の銀行
- ・ リスク評価が最低でもA3/A-と同等であるその他の事業体

リスク軽減の管理

ウエストパックでは、以下に関する統制によりこれらのリスクの管理を促進している。

- ・ 担保の評価および管理
- ・ 与信ポートフォリオの管理
- ・ 相殺

担保の評価および管理

ウエストパックでは、正味のリスク・ポジションを監視するため、金融市場のポジションに関連する担保を毎日再評価している。また担保の補填要求またはエクスポージャーの軽減要求が速やかに行われるようにするための正式なプロセスを導入している。上記ポジションの監視責任は、独立した業務部門が負っている。担保による保証契約は、国際スワップデリバティブ協会(以下「ISDA」という。)策定の取引契約のクレジット・サポート・アネックスを通じて文書化されている。

与信ポートフォリオの管理

与信ポートフォリオ管理部門(以下「CPM」という。)は、ウエストパックの法人、ソブリン、および銀行向け業務にかかる与信ポートフォリオに付随する全般的なリスクを管理する事業部門である。CPMには、内在するエクスポージャーや相殺効果のあるヘッジ・ポジションを積極的に監視するという明確な義務を有する専門のポートフォリオ・トレーディング・デスクが含まれる。ヘッジとヘッジ対象の与信枠とのマッチングに関する特定の報告が作成および監視されており、ヘッジの調整(手仕舞いまたは買い増しを含む)は動的に管理されている。CPMは、上述のリスクの軽減およびリスクの移転のセクションに記載されている受入基準を満たす事業体から信用プロテクションの買いを行っている。CPMはまた、リスクを分散する目的でプロテクションの売りも行っている。

相殺

当行では、オーストラリアとニュージーランドに居住する信用度の高い顧客に限定して、当該顧客のエクスポージャーを管理するため、当座勘定内で相殺を行うという方法によりリスクの軽減を図っている。顧客は、上記の2つの管轄区域におけるウエストパックの正味のエクスポージャーを算出する目的で顧客指定の勘定内の貸借残高を自由に相殺できる権利がウエストパックに付与されるような正規の契約を、当行と結ぶ必要がある。なお国外の勘定との相殺は許可されていない。

所定の管轄区域にて上記ネットティングを行うことを承認する、単一の双務契約であるマスター・ネットティング契約をウエストパックと締結している相手方とのオフバランスの金融市場取引については、クローズアウト・ネットティングが行われ、かかる契約の法的強制力は、書面による妥当な法律上の見解によって裏付けられている。クローズアウト・ネットティングは、債務不履行時の決済前リスク・エクスポージャーを効果的に合算できるため、全体的なエクスポージャーを軽減できる。

27.2.5 信用リスクの集中

信用リスクの集中は、多くの相手方が、同様の業務に従事しており、経済状況またはその他状況の変化により約定債務の履行能力について同様の影響を与えられる同様の経済的特性を持っている場合に生じる。

ウエストパックでは、リスクの集中を管理するために与信ポートフォリオを監視している。エクスポージャーは、ポートフォリオのリバランスに用いられるリスク軽減テクニックを利用して、ポートフォリオの観点から積極的に管理されている。

個々の顧客または関連する顧客グループ

ウエストパックは、個々の顧客および関連する顧客グループに対して通常容認可能な信用エクスポージャーの総額について大規模エクスポージャーの限度額を設けている。これらの限度額は、顧客のリスク格付別に階層化されている。

特定の業種

企業、政府、その他の金融機関に対するエクスポージャーは、関連するオーストラリア・ニュージーランド標準産業(以下「ANZSIC」という。)コードのグループ分けに基づいて様々な業種に分類され、各業種におけるリスク選好度の限度額に対して監視される。業種リスクのレベルは、ダイナミック・ベースで測定されている。

個々の国

ウエストパックは、政治状況、政府の方針、経済状況またはその国に特有のその他の事象など、ウエストパックに対する債務を履行するための通貨の購入または譲渡に関する顧客の能力、あるいは特定の国における資産の現金化に関するウエストパックの能力のいずれかに悪影響を及ぼす可能性のある、個々の国に関連するリスクに対して限度額を設けている。かかるリスクには、為替の管理に関する事象、国有化、戦争、自然災害、経済の崩壊または政府の失策などが含まれるが、これらに限定されるものではない。

以下の表には、(差入れられた担保を除く)信用リスクに対するエクスポージャーの上限と、当行グループおよび親会社がさらされている信用リスクの集中が記載されている。現金、非金融資産およびその他の金融資産は以下の表には記載されていないため、合計は、当行グループまたは親会社の貸借対照表における資産合計と一致しない。子会社に対する投資および子会社債権も、親会社の開示から除外されている。

	2014年連結							
	商品有価証券 および公正価 値で測定する その他の金融 資産	売却可能 有価証券	住宅 および 個人向け 貸付金	事業向け 貸付金	金融派生 商品 ¹	生命保険 に関する 資産	(貸借対照 表上の)合 計	信用コ ミットメ ント
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
オーストラリア								
ホテル業、喫茶業および 飲食業	-	-	185	7,262	11	69	7,527	1,081
農業、林業および漁業	-	-	124	7,100	19	-	7,243	1,699
建設業	3	-	474	5,942	31	31	6,481	3,648
金融業および保険業	10,824	11,746	2,295	12,349	33,883	7,143	78,240	11,838
政府、行政および防衛	24,126	19,492	4	780	371	-	44,773	1,366
製造業	73	-	189	9,080	484	1,185	11,011	7,114
鉱業	81	-	39	3,254	168	599	4,141	2,948
不動産業、資産関連サービ ス業および法人向けサー ビス業	54	2	4,178	50,972	477	703	56,386	17,149
サービス業 ²	187	9	841	10,033	131	403	11,604	6,162
商業 ³	114	-	562	15,054	223	206	16,159	8,241
運輸業および倉庫業	47	191	91	9,239	544	63	10,175	4,824
公益事業 ⁴	427	125	36	3,236	867	389	5,080	3,744
個人向け融資	140	-	365,334	488	43	-	366,005	75,427
その他	-	8	-	2,114	115	6	2,243	1,077
オーストラリア合計	36,076	31,573	374,352	136,903	37,367	10,797	627,068	146,318
ニュージーランド								
ホテル業、喫茶業および 飲食業	-	-	275	160	-	1	436	80
農業、林業および漁業	2	-	474	5,999	27	2	6,504	685
建設業	-	-	702	362	2	1	1,067	452
金融業および保険業	1,659	555	715	1,159	3,059	137	7,284	1,754
政府、行政および防衛	1,392	2,100	5	349	147	53	4,046	916
製造業	4	-	357	1,848	55	4	2,268	1,611
鉱業	-	-	18	484	-	1	503	60
不動産業、資産関連サービ ス業および法人向けサー ビス業	3	-	6,034	5,984	163	-	12,184	2,340
サービス業 ²	8	-	1,075	998	4	2	2,087	799
商業 ³	-	-	1,001	1,878	10	-	2,889	1,363
運輸業および倉庫業	12	-	173	868	26	-	1,079	415
公益事業 ⁴	60	39	59	1,004	241	9	1,412	1,473
個人向け融資	-	-	26,300	51	-	-	26,351	6,982
その他	1	37	3	135	1	-	177	248
ニュージーランド合計	3,141	2,731	37,191	21,279	3,735	210	68,287	19,178

¹ 金融派生商品では、現在の公正価値がプラスの場合に信用リスクが生じる。また、信用デリバティブでは契約の売り手が参照対象の事業体の債務不履行リスクにさらされる。信用デリバティブのエクスポージャーの詳細については、注記29を参照のこと。

² サービス業には教育、医療および地域サービス業、文化および余暇サービス業ならびにパーソナルおよびその他のサービス業が含まれる。

³ 商業には卸売業および小売業が含まれる。

⁴ 公益事業には電気、ガス、水道および通信サービス業が含まれる。

	2014年連結							
	商品有価証券 および公正価 値で測定する その他の金融 資産	売却可能 有価証券	住宅 および 個人向け 貸付金	事業向け 貸付金	金融派生 商品 ¹	生命保険 に関する 資産	(貸借対照 表上の)合 計	信用コ ミットメ ント
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
その他の海外								
ホテル業、喫茶業および 飲食業	-	-	3	124	-	-	127	32
農業、林業および漁業	-	-	1	464	-	-	465	179
建設業	-	-	8	112	-	-	120	157
金融業および保険業	2,188	717	1	2,005	285	-	5,196	2,437
政府、行政および防衛	4,418	986	1	34	4	-	5,443	51
製造業	31	-	3	1,818	11	-	1,863	4,264
鉱業	43	-	-	4,083	2	-	4,128	1,188
不動産業、資産関連サービ ス業および法人向けサー ビス業	-	-	58	372	-	-	430	368
サービス業 ²	-	-	6	407	-	-	413	21
商業 ³	-	-	8	1,730	-	-	1,738	1,455
運輸業および倉庫業	-	-	4	685	-	-	689	187
公益事業 ⁴	12	17	-	701	-	-	730	203
個人向け融資	-	-	1,052	59	-	-	1,111	38
その他	-	-	12	40	-	-	52	76
その他の海外合計	6,692	1,720	1,157	12,634	302	-	22,505	10,656
その他のリスクの集中								
他の金融機関に対する債権							7,424	
法定準備預金							1,528	
総信用リスク合計	45,909	36,024	412,700	170,816	41,404	11,007	726,812	176,152

¹ 金融派生商品では、現在の公正価値がプラスの場合に信用リスクが生じる。また、信用デリバティブでは契約の売り手が参照対象の事業体の債務不履行リスクにさらされる。信用デリバティブのエクスポージャーの詳細については、注記29を参照のこと。

² サービス業には教育、医療および地域サービス業、文化および余暇サービス業ならびにパーソナルおよびその他のサービス業が含まれる。

³ 商業には卸売業および小売業が含まれる。

⁴ 公益事業には電気、ガス、水道および通信サービス業が含まれる。

2013年連結								
商品有価証券 および公正価 値で測定する その他の金融 資産	売却可能 有価証券	住宅 および 個人向け 貸付金	事業向け 貸付金	金融派生 商品 ¹	生命保険 に関する 資産 ²	(貸借対照 表上の)合 計	信用コ ミット メント	
百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
オーストラリア								
ホテル業、喫茶業および 飲食業	-	-	157	6,951	19	38	7,165	1,218
農業、林業および漁業	-	-	115	7,189	29	-	7,333	1,615
建設業	-	-	442	5,607	26	-	6,075	3,980
金融業および保険業	15,043	8,725	1,944	11,315	21,568	10,771	69,366	16,151
政府、行政および防衛	20,513	17,464	3	878	192	-	39,050	1,483
製造業	51	-	198	9,217	423	159	10,048	8,005
鉱業	34	-	39	2,300	232	513	3,118	3,006
不動産業、資産関連サービ ス業および法人向けサー ビス業	49	3	3,358	45,672	489	585	50,156	13,698
サービス業 ³	327	9	777	8,938	121	283	10,455	5,291
商業 ⁴	53	-	524	14,095	255	361	15,288	7,078
運輸業および倉庫業	46	188	94	8,774	593	46	9,741	3,186
公益事業 ⁵	304	123	34	2,968	891	179	4,499	2,979
個人向け融資	106	-	340,139	-	33	-	340,278	70,435
その他	-	-	-	2,416	88	3	2,507	288
オーストラリア合計	36,526	26,512	347,824	126,320	24,959	12,938	575,079	138,413
ニュージーランド								
ホテル業、喫茶業および 飲食業	-	-	307	148	-	1	456	78
農業、林業および漁業	16	1	528	5,602	30	4	6,181	635
建設業	-	-	784	411	1	1	1,197	364
金融業および保険業	2,624	590	681	1,033	2,564	162	7,654	1,496
政府、行政および防衛	1,169	1,863	6	602	119	28	3,787	917
製造業	-	-	405	1,661	48	4	2,118	1,369
鉱業	-	-	23	455	2	-	480	145
不動産業、資産関連サービ ス業および法人向けサー ビス業	7	-	5,225	5,638	122	-	10,992	1,936
サービス業 ³	-	-	1,261	1,218	23	4	2,506	868
商業 ⁴	1	-	1,118	1,706	17	-	2,842	1,162
運輸業および倉庫業	37	-	203	885	35	-	1,160	501
公益事業 ⁵	39	-	74	1,103	299	7	1,522	1,324
個人向け融資	-	-	24,417	46	-	-	24,463	6,376
その他	-	-	1	44	-	-	45	257
ニュージーランド合計	3,893	2,454	35,033	20,552	3,260	211	65,403	17,428

¹ 金融派生商品では、現在の公正価値がプラスの場合に信用リスクが生じる。また、信用デリバティブでは契約の売り手が参照対象の事業体の債務不履行リスクにさらされる。信用デリバティブのエクスポージャーの詳細については、注記29を参照のこと。

² 比較情報は当期の表示に合わせて修正されている。

³ サービス業には教育、医療および地域サービス業、文化および余暇サービス業ならびにパーソナルおよびその他のサービス業が含まれる。

⁴ 商業には卸売業および小売業が含まれる。

⁵ 公益事業には電気、ガス、水道および通信サービス業が含まれる。

	2013年連結							
	商品有価証券 および公正価 値で測定する その他の金融 資産	売却可能 有価証券	住宅 および 個人向け 貸付金	事業向け 貸付金	金融派生 商品 ¹	生命保険 に関する 資産 ²	(貸借対照 表上の)合 計	信用コ ミットメ ント
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
その他の海外								
ホテル業、喫茶業および 飲食業	-	-	6	124	-	-	130	34
農業、林業および漁業	-	-	1	375	-	-	376	164
建設業	-	-	6	166	-	-	172	112
金融業および保険業	3,857	428	1	1,245	128	-	5,659	1,297
政府、行政および防衛	4,813	608	1	30	9	-	5,461	3
製造業	-	-	4	1,249	-	-	1,253	3,512
鉱業	-	-	-	2,443	-	-	2,443	1,817
不動産業、資産関連サービ ス業および法人向けサー ビス業	-	-	52	310	-	-	362	217
サービス業 ³	-	-	4	168	-	-	172	20
商業 ⁴	-	-	10	2,180	-	-	2,190	1,544
運輸業および倉庫業	-	-	4	436	-	-	440	160
公益事業 ⁵	-	9	-	299	-	-	308	170
個人向け融資	-	-	848	52	-	-	900	127
その他	-	-	9	54	-	-	63	-
その他の海外合計	8,670	1,045	946	9,131	137	-	19,929	9,177
その他のリスクの集中								
他の金融機関に対する債権							11,210	
法定準備預金							1,571	
総信用リスク合計	49,089	30,011	383,803	156,003	28,356	13,149	673,192	165,018

¹ 金融派生商品では、現在の公正価値がプラスの場合に信用リスクが生じる。また、信用デリバティブでは契約の売り手が参照対象の事業体の債務不履行リスクにさらされる。信用デリバティブのエクスポージャーの詳細については、注記29を参照のこと。

² 比較情報は当期の表示に合わせて修正されている。

³ サービス業には教育、医療および地域サービス業、文化および余暇サービス業ならびにパーソナルおよびその他のサービス業が含まれる。

⁴ 商業には卸売業および小売業が含まれる。

⁵ 公益事業には電気、ガス、水道および通信サービス業が含まれる。

	2014年当行(親会社)							
	商品有価証券 および公正価 値で測定する その他の金融 資産	売却可能 有価証券	住宅 および 個人向け 貸付金	事業向け 貸付金	金融派生 商品 ¹	生命保険 に関する 資産	(貸借対照 表上の)合 計	信用コ ミットメ ント
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
オーストラリア								
ホテル業、喫茶業および 飲食業	-	-	185	6,855	11	-	7,051	1,080
農業、林業および漁業	-	-	124	6,586	19	-	6,729	1,699
建設業	3	-	474	4,966	31	-	5,474	3,647
金融業および保険業	10,373	11,736	2,295	12,054	33,879	-	70,337	11,838
政府、行政および防衛	24,119	19,491	4	708	371	-	44,693	1,366
製造業	73	-	189	8,595	484	-	9,341	7,114
鉱業	65	-	40	3,113	168	-	3,386	2,947
不動産業、資産関連サービ ス業および法人向けサー ビス業	54	2	4,177	48,605	477	-	53,315	17,144
サービス業 ²	187	9	841	9,137	130	-	10,304	6,156
商業 ³	114	-	562	14,004	223	-	14,903	8,095
運輸業および倉庫業	23	15	91	8,553	544	-	9,226	4,819
公益事業 ⁴	427	-	37	3,199	867	-	4,530	3,744
個人向け融資	140	-	358,167	462	43	-	358,812	75,427
その他	-	8	-	1,404	115	-	1,527	1,071
オーストラリア合計	35,578	31,261	367,186	128,241	37,362	-	599,628	146,147
ニュージーランド								
ホテル業、喫茶業および 飲食業	-	-	-	-	-	-	-	-
農業、林業および漁業	2	-	-	6	27	-	35	14
建設業	-	-	-	4	2	-	6	11
金融業および保険業	873	-	-	1	2,992	-	3,866	74
政府、行政および防衛	1,129	-	-	4	147	-	1,280	113
製造業	4	-	-	81	55	-	140	120
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、資産関連サービ ス業および法人向けサー ビス業	3	-	-	4	163	-	170	30
サービス業 ²	8	-	-	5	4	-	17	5
商業 ³	-	-	-	196	10	-	206	231
運輸業および倉庫業	12	-	-	4	26	-	42	43
公益事業 ⁴	22	-	-	-	241	-	263	226
個人向け融資	-	-	-	-	-	-	-	13
その他	1	-	-	-	1	-	2	1
ニュージーランド合計	2,054	-	-	305	3,668	-	6,027	881

¹ 金融派生商品では、現在の公正価値がプラスの場合に信用リスクが生じる。また、信用デリバティブでは契約の売り手が参照対象の事業体の債務不履行リスクにさらされる。信用デリバティブのエクスポージャーの詳細については、注記29を参照のこと。

² サービス業には教育、医療および地域サービス業、文化および余暇サービス業ならびにパーソナルおよびその他のサービス業が含まれる。

³ 商業には卸売業および小売業が含まれる。

⁴ 公益事業には電気、ガス、水道および通信サービス業が含まれる。

	2014年当行(親会社)							
	商品有価証券 および公正価 値で測定する その他の金融 資産	売却可能 有価証券	住宅 および 個人向け 貸付金	事業向け 貸付金	金融派生 商品 ¹	生命保険 に関する 資産	(貸借対照 表上の)合 計	信用コ ミットメ ント
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
その他の海外								
ホテル業、喫茶業および 飲食業	-	-	3	92	-	-	95	32
農業、林業および漁業	-	-	1	461	-	-	462	178
建設業	-	-	5	84	-	-	89	150
金融業および保険業	2,188	377	1	1,970	271	-	4,807	2,436
政府、行政および防衛	4,418	371	-	34	4	-	4,827	51
製造業	31	-	2	1,752	-	-	1,785	4,147
鉱業	43	-	-	4,076	2	-	4,121	1,173
不動産業、資産関連サービ ス業および法人向けサー ビス業	-	-	25	178	-	-	203	349
サービス業 ²	-	-	3	373	-	-	376	20
商業 ³	-	-	5	1,602	-	-	1,607	1,325
運輸業および倉庫業	-	-	3	509	-	-	512	166
公益事業 ⁴	12	-	-	665	-	-	677	202
個人向け融資	-	-	543	28	-	-	571	30
その他	-	-	9	37	-	-	46	3
その他の海外合計	6,692	748	600	11,861	277	-	20,178	10,262
その他のリスクの集中								
他の金融機関に対する債権							5,483	
法定準備預金							1,389	
総信用リスク合計	44,324	32,009	367,786	140,407	41,307	-	632,705	157,290

¹ 金融派生商品では、現在の公正価値がプラスの場合に信用リスクが生じる。また、信用デリバティブでは契約の売り手が参照対象の事業体の債務不履行リスクにさらされる。信用デリバティブのエクスポージャーの詳細については、注記29を参照のこと。

² サービス業には教育、医療および地域サービス業、文化および余暇サービス業ならびにパーソナルおよびその他のサービス業が含まれる。

³ 商業には卸売業および小売業が含まれる。

⁴ 公益事業には電気、ガス、水道および通信サービス業が含まれる。

2013年当行(親会社)								
商品有価証券 および公正価 値で測定する その他の金融 資産	売却可能 有価証券	住宅 および 個人向け 貸付金	事業向け 貸付金	金融派生 商品 ¹	生命保険 (貸借対照 表上の)合 計	信用コ ミットメ ント		
百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
オーストラリア								
ホテル業、喫茶業および 飲食業	-	-	155	6,857	19	-	7,031	1,218
農業、林業および漁業	-	-	114	7,007	29	-	7,150	1,615
建設業	-	-	437	4,877	26	-	5,340	3,978
金融業および保険業	14,451	8,713	1,924	11,088	21,623	-	57,799	16,151
政府、行政および防衛	20,501	17,464	3	801	192	-	38,961	1,483
製造業	51	-	196	8,920	423	-	9,590	8,005
鉱業	4	-	38	2,175	232	-	2,449	3,005
不動産業、資産関連サービ ス業および法人向けサー ビス業	39	2	3,328	44,801	489	-	48,659	13,697
サービス業 ²	327	9	770	8,215	121	-	9,442	5,290
商業 ³	53	-	519	13,601	255	-	14,428	7,056
運輸業および倉庫業	21	15	93	8,217	593	-	8,939	3,184
公益事業 ⁴	304	-	34	2,944	891	-	4,173	2,980
個人向け融資	106	-	336,253	-	33	-	336,392	70,434
その他	-	-	-	2,046	86	-	2,132	288
オーストラリア合計	35,857	26,203	343,864	121,549	25,012	-	552,485	138,384
ニュージーランド								
ホテル業、喫茶業および 飲食業	-	-	-	-	-	-	-	-
農業、林業および漁業	16	-	-	8	30	-	54	14
建設業	-	-	-	3	1	-	4	11
金融業および保険業	1,468	-	-	22	2,561	-	4,051	60
政府、行政および防衛	924	-	-	73	119	-	1,116	118
製造業	-	-	-	2	48	-	50	103
鉱業	-	-	-	-	2	-	2	-
不動産業、資産関連サービ ス業および法人向けサー ビス業	7	-	-	3	122	-	132	23
サービス業 ²	-	-	-	186	23	-	209	11
商業 ³	1	-	-	-	17	-	18	202
運輸業および倉庫業	37	-	-	11	35	-	83	39
公益事業 ⁴	39	-	-	-	299	-	338	253
個人向け融資	-	-	-	-	-	-	-	1
その他	-	-	-	-	2	-	2	-
ニュージーランド合計	2,492	-	-	308	3,259	-	6,059	835

¹ 金融派生商品では、現在の公正価値がプラスの場合に信用リスクが生じる。また、信用デリバティブでは契約の売り手が参照対象の事業体の債務不履行リスクにさらされる。信用デリバティブのエクスポージャーの詳細については、注記29を参照のこと。

² サービス業には教育、医療および地域サービス業、文化および余暇サービス業ならびにパーソナルおよびその他のサービス業が含まれる。

³ 商業には卸売業および小売業が含まれる。

⁴ 公益事業には電気、ガス、水道および通信サービス業が含まれる。

	2013年当行(親会社)							
	商品有価証券 および公正価 値で測定する その他の金融 資産	売却可能 有価証券	住宅 および 個人向け 貸付金	事業向け 貸付金	金融派生 商品 ¹	生命保険 に関する 資産	(貸借対照 表上の)合 計	信用コ ミットメ ント
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
その他の海外								
ホテル業、喫茶業および 飲食業	-	-	6	99	-	-	105	33
農業、林業および漁業	-	-	1	370	-	-	371	162
建設業	-	-	3	146	-	-	149	108
金融業および保険業	3,857	186	1	1,241	125	-	5,410	1,297
政府、行政および防衛	4,812	5	-	30	9	-	4,856	3
製造業	-	-	3	1,184	-	-	1,187	3,366
鉱業	-	-	-	2,427	-	-	2,427	1,803
不動産業、資産関連サービ ス業および法人向けサー ビス業	-	-	20	166	-	-	186	205
サービス業 ²	-	-	2	156	-	-	158	19
商業 ³	-	-	5	2,028	-	-	2,033	1,493
運輸業および倉庫業	-	-	3	283	-	-	286	144
公益事業 ⁴	-	-	-	271	-	-	271	169
個人向け融資	-	-	358	34	-	-	392	35
その他	-	-	8	47	-	-	55	-
その他の海外合計	8,669	191	410	8,482	134	-	17,886	8,837
その他のリスクの集中								
他の金融機関に対する債権							9,317	
法定準備預金							1,463	
総信用リスク合計	47,018	26,394	344,274	130,339	28,405	-	587,210	148,056

¹ 金融派生商品では、現在の公正価値がプラスの場合に信用リスクが生じる。また、信用デリバティブでは契約の売り手が参照対象の事業体の債務不履行リスクにさらされる。信用デリバティブのエクスポージャーの詳細については、注記29を参照のこと。

² サービス業には教育、医療および地域サービス業、文化および余暇サービス業ならびにパーソナルおよびその他のサービス業が含まれる。

³ 商業には卸売業および小売業が含まれる。

⁴ 公益事業には電気、ガス、水道および通信サービス業が含まれる。

[前へ](#)

[次へ](#)

27.2.6 金融資産の信用度

以下の表は、当行グループおよび親会社の金融資産を、未延滞かつ減損が生じていない資産、延滞だが減損が生じていない資産、減損資産に分類したものである。当行グループおよび親会社の非金融資産は下表から除かれているため合計は貸借対照表の総資産と一致しない。

各資産は、契約の規定に基づく支払いが履行されない場合に、延滞しているとみなされる。延滞額として計上される額は、該当弁済期に支払うべき額ではなく、約定残高全額である。以下の表における分類は、ウエストパック内で信用リスクを管理する基準と必ずしも一致するものではない。

9月30日現在の当行グループの金融資産の内訳は以下のとおりである。

	2014年連結					
	未延滞かつ 減損が生じて いない資産	延滞だが 減損が生じて いない資産	減損資産	合計	減損引当金	帳簿価額の 合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
現金および中央銀行預け金	25,760	-	-	25,760	-	25,760
他の金融機関に対する債権	7,424	-	-	7,424	-	7,424
商品有価証券および公正価値で測定するその他の金融資産	45,908	-	1	45,909	-	45,909
金融派生商品	41,404	-	-	41,404	-	41,404
売却可能有価証券	36,024	-	-	36,024	-	36,024
貸付金：						
住宅および個人向け貸付金	397,583	14,649	468	412,700	(1,117)	411,583
事業向け貸付金	165,458	3,486	1,872	170,816	(2,056)	168,760
生命保険に関する資産	11,002	5	-	11,007	-	11,007
海外における中央銀行への法定準備預金	1,528	-	-	1,528	-	1,528
その他の金融資産	5,049	39	5	5,093	-	5,093
合計	737,140	18,179	2,346	757,665	(3,173)	754,492

	2013年連結					
	未延滞かつ 減損が生じて いない資産	延滞だが 減損が生じて いない資産	減損資産	合計	減損引当金	帳簿価額の 合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
現金および中央銀行預け金	11,699	-	-	11,699	-	11,699
他の金融機関に対する債権	11,210	-	-	11,210	-	11,210
商品有価証券および公正価値で測定するその他の金融資産	49,087	-	2	49,089	-	49,089
金融派生商品	28,356	-	-	28,356	-	28,356
売却可能有価証券	30,010	-	1	30,011	-	30,011
貸付金：						
住宅および個人向け貸付金	369,740	13,455	608	383,803	(1,101)	382,702
事業向け貸付金	149,272	3,739	2,992	156,003	(2,541)	153,462
生命保険に関する資産	13,144	5	-	13,149	-	13,149
海外における中央銀行への法定準備預金	1,571	-	-	1,571	-	1,571
その他の金融資産	3,697	44	9	3,750	-	3,750
合計	667,786	17,243	3,612	688,641	(3,642)	684,999

9月30日現在の親会社の金融資産の内訳は以下のとおりである。

	2014年当行(親会社)					
	未延滞かつ 減損が生じて いない資産	延滞だが 減損が生じて いない資産	減損資産	合計	減損引当金	帳簿価額の 合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
現金および中央銀行預け金	23,400	-	-	23,400	-	23,400
他の金融機関に対する債権	5,483	-	-	5,483	-	5,483
商品有価証券および公正価値で測定するその他の金融資産	44,323	-	1	44,324	-	44,324
金融派生商品	41,307	-	-	41,307	-	41,307
売却可能有価証券	32,009	-	-	32,009	-	32,009
貸付金：						
住宅および個人向け貸付金	354,597	12,809	380	367,786	(889)	366,897
事業向け貸付金	135,897	2,994	1,516	140,407	(1,700)	138,707
海外における中央銀行への法定準備預金	1,389	-	-	1,389	-	1,389
子会社債権	140,098	-	-	140,098	-	140,098
その他の金融資産	4,490	33	4	4,527	-	4,527
合計	782,993	15,836	1,901	800,730	(2,589)	798,141

	2013年当行(親会社)					
	未延滞かつ 減損が生じて いない資産	延滞だが 減損が生じて いない資産	減損資産	合計	減損引当金	帳簿価額の 合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
現金および中央銀行預け金	9,509	-	-	9,509	-	9,509
他の金融機関に対する債権	9,317	-	-	9,317	-	9,317
商品有価証券および公正価値で測定するその他の金融資産	47,016	-	2	47,018	-	47,018
金融派生商品	28,405	-	-	28,405	-	28,405
売却可能有価証券	26,394	-	-	26,394	-	26,394
貸付金：						
住宅および個人向け貸付金	332,173	11,649	452	344,274	(867)	343,407
事業向け貸付金	124,650	3,271	2,418	130,339	(2,089)	128,250
海外における中央銀行への法定準備預金	1,463	-	-	1,463	-	1,463
子会社債権	119,038	-	-	119,038	-	119,038
その他の金融資産	3,179	38	7	3,224	-	3,224
合計	701,144	14,958	2,879	718,981	(2,956)	716,025

27.2.7 未延滞かつ減損が生じていない金融資産

当行グループの、未延滞かつ減損が生じていない金融資産の信用度は、行内で採用されている信用リスク評価システムを参考にして評価される。

	連結							
	2014年				2013年			
	評価が 高い	評価が 良い / 中程度	評価が 低い	合計	評価が 高い	評価が 良い / 中程度	評価が 低い	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
現金および中央銀行預け金	25,760	-	-	25,760	11,699	-	-	11,699
他の金融機関に対する債権	7,380	44	-	7,424	11,210	-	-	11,210
商品有価証券および公正価値で 測定するその他の金融資産	45,684	222	2	45,908	48,941	145	1	49,087
金融派生商品	40,105	1,253	46	41,404	27,246	1,060	50	28,356
売却可能有価証券	35,355	652	17	36,024	29,403	606	1	30,010
貸付金:								
住宅および個人向け貸付金	312,648	83,672	1,263	397,583	288,940	79,425	1,375	369,740
事業向け貸付金	74,323	86,438	4,697	165,458	63,197	80,703	5,372	149,272
生命保険に関する資産 ¹	10,934	68	-	11,002	13,072	72	-	13,144
海外における中央銀行への法定 準備預金	1,303	142	83	1,528	1,378	116	77	1,571
その他の金融資産 ²	4,665	371	13	5,049	3,270	410	17	3,697
金融資産の合計	558,157	172,862	6,121	737,140	498,356	162,537	6,893	667,786

¹ 生命保険に関する資産には、ユニットリンク投資契約に関する資産が8,951百万豪ドル(2013年度：9,296百万豪ドル)、ならびに未格付の運用スキームおよびモーゲージへの投資が170百万豪ドル(2013年度：183百万豪ドル)含まれている。保険契約者に対する負債はこれらの資産のパフォーマンスに直接連動するため、当行グループにユニットリンク投資に対する直接的なエクスポージャーはない。運用スキームおよびモーゲージへの投資は、主としてBTファイナンシャル・グループが運用している。

² その他の金融資産には未収利息1,214百万豪ドル(2013年度：1,325百万豪ドル)が含まれており、関連する貸付金残高に応じて該当する信用度の分類に配分されている。売却済未引渡有価証券2,768百万豪ドル(2013年度：1,416百万豪ドル)もこの残高に含まれており、商品有価証券残高の分類に応じて配分されている。

	当行(親会社)							
	2014年				2013年			
	評価が 高い	評価が 良い / 中程度	評価が 低い	合計	評価が 高い	評価が 良い / 中程度	評価が 低い	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
現金および中央銀行預け金	23,400	-	-	23,400	9,509	-	-	9,509
他の金融機関に対する債権	5,439	44	-	5,483	9,317	-	-	9,317
商品有価証券および公正価値で 測定するその他の金融資産	44,134	187	2	44,323	46,912	103	1	47,016
金融派生商品	40,008	1,253	46	41,307	27,295	1,060	50	28,405
売却可能有価証券	31,974	18	17	32,009	26,377	16	1	26,394
貸付金:								
住宅および個人向け貸付金	298,686	54,892	1,019	354,597	278,576	52,498	1,099	332,173
事業向け貸付金	66,898	65,217	3,782	135,897	55,752	64,569	4,329	124,650
海外における中央銀行への法定 準備預金	1,300	6	83	1,389	1,379	7	77	1,463
子会社債権	140,098	-	-	140,098	119,038	-	-	119,038
その他の金融資産 ¹	4,225	255	10	4,490	2,868	297	14	3,179
金融資産の合計	656,162	121,872	4,959	782,993	577,023	118,550	5,571	701,144

¹ その他の金融資産には未収利息1,029百万豪ドル(2013年度:1,159百万豪ドル)が含まれており、関連する貸付金残高に応じて該当する信用度の分類に配分されている。売却済未引渡有価証券2,765百万豪ドル(2013年度:1,383百万豪ドル)もこの残高に含まれており、商品有価証券残高の分類に応じて配分されている。

以下の分析では、未延滞かつ減損が生じていない金融資産の裏付けとして保有されている担保の範囲に関する当行グループの評価を示している。保有担保の見積実現可能価額は以下の組み合わせに基づいている。

- ・ 保有担保の直近の正式な評価額
- ・ 類似資産の類似状況および対象担保に固有の状況における実績を考慮した全保有担保の見積実現可能価額に関する経営陣の評価額

この分析では、評価時点で経営陣が入手可能なその他の関連情報も考慮される。当行グループでは、経営陣が納得のいく実現可能価額の見積りが不可能と判断した場合、また担保の強制売却が必要と判断した場合に、最新の評価額を入手している。

以下の表では、未延滞かつ減損が生じていない金融資産は、実現可能担保の正味現在価値見積額に対する資産価額の割合が100%以下の場合、「全額が担保されている」とみなされている。この割合が100%超150%以下の場合には「一部が担保されている」とみなされ、担保が保有されていない(クレジットカード、個人向け貸付金および高格付の法人に対するエクスポージャー等を含む)または見積回収可能価額に対する保証付貸付金の割合が150%超である場合には「無担保」とみなされている。

	連結					
	2014年			2013年		
	住宅および 個人向け 貸付金	事業向け 貸付金	合計	住宅および 個人向け 貸付金	事業向け 貸付金	合計
	%	%	%	%	%	%
全額が担保されている	95.5	52.3	82.8	95.8	54.3	83.8
一部が担保されている	1.8	24.5	8.5	1.3	24.3	7.9
無担保	2.7	23.2	8.7	2.9	21.4	8.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

	当行(親会社)					
	2014年			2013年		
	住宅および 個人向け 貸付金	事業向け 貸付金	合計	住宅および 個人向け 貸付金	事業向け 貸付金	合計
	%	%	%	%	%	%
全額が担保されている	97.3	52.5	84.9	97.3	54.0	85.5
一部が担保されている	0.4	23.5	6.8	0.4	25.2	7.2
無担保	2.3	24.0	8.3	2.3	20.8	7.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

27.2.8 延滞だが減損が生じていない金融資産

以下の表には、延滞だが減損が生じていない金融資産の債権年齢分析結果が記載されている。この分析では、各資産は、契約の規定に基づく支払いが履行されない場合に、延滞しているとみなされる。計上額は、延滞額ではなく、約定残高全額である。

当行グループでは、延滞資産の監視に多大な努力を払っている。各資産にかかる支払いは、支払遅延または不完全な文書化を含むさまざまな理由で延滞する場合がある。支払遅延は、休暇期間や週末のタイミング等の各種要因の影響を受けやすい。

9月30日現在での延滞日数をベースとする、延滞だが減損が生じていない金融資産の内訳は以下のとおりである。

	連結							
	2014年				2013年			
	1-5日	6-89日	90日以上	合計	1-5日	6-89日	90日以上	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
貸付金								
住宅および個人向け貸付金	4,253	8,872	1,524	14,649	3,919	8,028	1,508	13,455
事業向け貸付金	780	2,274	432	3,486	760	2,289	690	3,739
生命保険に関する資産	-	5	-	5	-	5	-	5
その他の金融資産	11	24	4	39	12	26	6	44
合計	5,044	11,175	1,960	18,179	4,691	10,348	2,204	17,243

	当行(親会社)							
	2014年				2013年			
	1-5日	6-89日	90日以上	合計	1-5日	6-89日	90日以上	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
貸付金								
住宅および個人向け貸付金	3,797	7,557	1,455	12,809	3,403	6,811	1,435	11,649
事業向け貸付金	570	2,052	372	2,994	605	2,071	595	3,271
その他の金融資産	9	20	4	33	10	23	5	38
合計	4,376	9,629	1,831	15,836	4,018	8,905	2,035	14,958

以下の分析では、延滞だが減損が生じていない金融資産の裏付けとして保有されている担保の範囲に関する当行グループの評価を示している。保有担保の見積実現可能価額は以下の組み合わせに基づいている。

- ・ 保有担保の直近の正式な評価額
- ・ 類似資産の類似状況および対象担保に固有の状況における実績を考慮した全保有担保の見積実現可能価額に関する経営陣の評価額

この分析では、評価時点で経営陣が入手可能なその他の関連情報も考慮される。当行グループでは、経営陣が納得のいく実現可能価額の見積りが不可能と判断した場合、また担保の強制売却が必要と判断した場合に、最新の評価額を入手している。

以下の表では、延滞だが減損が生じていない金融資産は、実現可能担保の正味現在価値見積額に対する資産価額の割合が100%以下の場合、「全額が担保されている」とみなされている。この割合が100%超150%以下の場合には「一部が担保されている」とみなされ、担保が保有されていない(クレジットカード、個人向け貸付金および高格付の法人に対するエクスポージャー等を含む)または見積回収可能価額に対する保証付貸付金の割合が150%超である場合には「無担保」とみなされている。

	連結					
	2014年			2013年		
	住宅および 個人向け 貸付金	事業向け 貸付金	合計	住宅および 個人向け 貸付金	事業向け 貸付金	合計
	%	%	%	%	%	%
全額が担保されている	91.2	52.1	83.8	90.7	51.2	82.1
一部が担保されている	3.1	27.2	7.7	2.3	25.7	7.4
無担保	5.7	20.7	8.5	7.0	23.1	10.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

	当行(親会社)					
	2014年			2013年		
	住宅および 個人向け 貸付金	事業向け 貸付金	合計	住宅および 個人向け 貸付金	事業向け 貸付金	合計
	%	%	%	%	%	%
全額が担保されている	95.3	51.0	87.0	94.9	48.2	84.7
一部が担保されている	0.7	27.8	5.8	0.9	27.7	6.8
無担保	4.0	21.2	7.2	4.2	24.1	8.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

27.2.9 延滞期間が90日以上または債務不履行だが、十分な担保が付されており減損が生じていないもの

これらには、以下の金融資産が含まれる。

- ・ 延滞期間が現在90日以上であるが、十分な担保が付されている資産。
- ・ 過去には延滞期間が90日以上であり、現在は90日以上ではないものの、分類の変更を容認できるほど継続的な改善を十分には示していない資産。
- ・ 信用債務に関して破産命令または同様の法的措置(管財人の任命等)が開始されている場合など、債務不履行だが、十分な担保が付されており減損が生じていないその他の資産。

	連結								
	オーストラリア			ニュージーランド			その他の海外		
	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年	2012年
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
総額	2,134	2,329	2,528	85	136	121	22	22	37

27.2.10 減損貸付金

減損が生じたと評価された金融資産

以下は、9月30日現在の減損貸付金の総額および減損引当金を、資産の種類別に表示したものである。

	連結					
	2014年			2013年		
	住宅および 個人向け 貸付金	事業向け 貸付金	合計	住宅および 個人向け 貸付金	事業向け 貸付金	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
個別評価						
総額	202	1,785	1,987	266	2,887	3,153
減損引当金	(96)	(771)	(867)	(124)	(1,240)	(1,364)
帳簿価額	106	1,014	1,120	142	1,647	1,789
一括評価						
総額	266	87	353	342	105	447
減損引当金	(150)	(30)	(180)	(156)	(34)	(190)
帳簿価額	116	57	173	186	71	257
総額の合計	468	1,872	2,340	608	2,992	3,600
減損引当金の合計	(246)	(801)	(1,047)	(280)	(1,274)	(1,554)
帳簿価額の合計	222	1,071	1,293	328	1,718	2,046

	当行(親会社)					
	2014年			2013年		
	住宅および 個人向け 貸付金	事業向け 貸付金	合計	住宅および 個人向け 貸付金	事業向け 貸付金	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
個別評価						
総額	153	1,430	1,583	173	2,324	2,497
減損引当金	(72)	(647)	(719)	(87)	(1,036)	(1,123)
帳簿価額	81	783	864	86	1,288	1,374
一括評価						
総額	227	86	313	279	94	373
減損引当金	(127)	(24)	(151)	(127)	(29)	(156)
帳簿価額	100	62	162	152	65	217
総額の合計	380	1,516	1,896	452	2,418	2,870
減損引当金の合計	(199)	(671)	(870)	(214)	(1,065)	(1,279)
帳簿価額の合計	181	845	1,026	238	1,353	1,591

以下の分析では、減損金融資産の裏付けとして保有されている担保の範囲に関する当行グループの評価を示している。保有担保の見積実現可能価額は以下の組み合わせに基づいている。

- ・ 保有担保の直近の正式な評価額
- ・ 類似資産の類似状況および対象担保に固有の状況における実績を考慮した全保有担保の見積実現可能価額に関する経営陣の評価額

この分析では、評価時点で経営陣が入手可能なその他の関連情報も考慮される。当行グループでは、経営陣が納得のいく実現可能価額の見積りが不可能と判断した場合、また担保の強制売却が必要と判断した場合に、最新の評価額を入手している。

以下の表では、個別に減損が生じている金融資産は、実現可能担保の正味現在価値見積額に対する資産価額の割合が100%以下の場合、「全額が担保されている」とみなされている。この割合が100%超150%以下の場合には「一部が担保されている」とみなされ、担保が保有されていない(クレジットカード、個人向け貸付金および法人に対するエクスポージャー等を含む)または見積回収可能価額に対する保証付貸付金の割合が150%超である場合には「無担保」とみなされている。

	連結					
	2014年			2013年		
	住宅および 個人向け 貸付金	事業向け 貸付金	合計	住宅および 個人向け 貸付金	事業向け 貸付金	合計
	%	%	%	%	%	%
全額担保されている	61.1	25.1	32.3	63.3	24.8	31.3
一部担保されている	10.9	24.8	22.0	11.2	24.4	22.2
無担保	28.0	50.1	45.7	25.5	50.8	46.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

	当行(親会社)					
	2014年			2013年		
	住宅および 個人向け 貸付金	事業向け 貸付金	合計	住宅および 個人向け 貸付金	事業向け 貸付金	合計
	%	%	%	%	%	%
全額担保されている	66.2	25.9	33.6	73.3	23.4	31.3
一部担保されている	8.6	23.3	20.5	7.1	23.9	21.3
無担保	25.2	50.8	45.9	19.6	52.7	47.4
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

減損貸付金は、不良債権、延滞期間が90日超の当座貸越、個人向け貸付金およびリボルビング与信枠、ならびに条件緩和貸付金から成る。

不良債権

不良債権は、行内のリスク評価で減損とされている、条件緩和資産以外の貸付金である。これらは、以下の地域セグメントに分類される。

	連結											
	オーストラリア			ニュージーランド			その他の海外			合計		
	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年	2012年
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万
	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル
総額	1,580	2,574	3,212	397	586	743	53	89	79	2,030	3,249	4,034
減損引当金	(697)	(1,099)	(1,199)	(130)	(210)	(224)	(35)	(54)	(40)	(862)	(1,363)	(1,463)
純額	883	1,475	2,013	267	376	519	18	35	39	1,168	1,886	2,571

延滞期間が90日超の当座貸越、個人向け貸付金およびリボルビング与信枠

当行グループの延滞期間が90日超の当座貸越、個人向け貸付金およびリボルビング与信枠は、以下の地域セグメントに分類される。

	連結											
	オーストラリア			ニュージーランド			その他の海外			合計		
	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年	2012年
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万
	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル
総額	203	181	186	13	14	12	1	-	1	217	195	199
減損引当金	(132)	(126)	(126)	(9)	(9)	(7)	-	-	(1)	(141)	(135)	(134)
合計	71	55	60	4	5	5	1	-	-	76	60	65

条件緩和金融資産

顧客の資金繰り悪化に関連する理由により、原契約の条件が顧客による利息または元本の支払条件が緩和されるような条件に正式に変更された場合に、当該資産は条件緩和金融資産とみなされる。

当行グループの条件緩和金融資産は、以下の地域セグメントに分類される。

	連結											
	オーストラリア			ニュージーランド			その他の海外			合計		
	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年	2012年
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万
	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル
総額	34	34	43	-	-	-	59	122	110	93	156	153
減損引当金	(23)	(23)	(19)	-	-	-	(21)	(33)	(25)	(44)	(56)	(44)
合計	11	11	24	-	-	-	38	89	85	49	100	109

9月30日現在の親会社の条件緩和金融資産は、以下のとおりである。

	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル
総額	92	153
減損引当金	(44)	(56)
合計	48	97

以下の表は減損金融資産および条件緩和金融資産にかかる受取利息と放棄利息を要約したものである。

	2014年連結		
	オーストラリア	海外	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
受取利息	13	16	29
放棄利息	165	5	170

27.3 資金調達および流動性に関するリスクの管理

流動性リスクとは、当行グループが資産の資金調達ができなくなる、または期日到来時に支払債務を履行できなくなるリスクである。このリスクは、以下が原因で生じる可能性がある。

- ・ 当行の毎日の営業活動または財政状態に影響を及ぼさずに、現在・将来の予想および予想外キャッシュ・フローと担保のニーズの両方を満たすことができないこと、および／または
 - ・ ポジションを市場価格で相殺または消去する能力に影響を与える、不適當な市場の深さまたは市場の混乱
- 流動性リスクは、当行グループのBRCCが承認した流動性リスク管理フレームワークを通じて管理される。

流動性管理の責任は、財務部門に委任され、ALCOが監視している。日次の流動性リスク報告書が、財務部門および独立した流動性リスクチームに所属する各ロケーションのスタッフとシニアスタッフに回覧され、レビューされる。流動性に関する要約報告書は、シニアスタッフに対しては毎週、ALCOおよびAPRAに対しては毎月、BRCCに対しては四半期ごとに提出されている。財務部門は、当行グループの資金調達基盤を監視および管理し、資金調達基盤が健全に維持され、安定したものであり、適切に分散されていることを確実なものとする責任を負っている。

当行グループは、通常の状態および危機的な状態の両方のもとで資金調達ができるようなモデルを設定しており、このようなモデルがグローバルに、および特定の地域で運用されている。このアプローチは、当行グループの資金調達のフレームワークが広範な市場状況に対応するために十分に柔軟であるように設計されている。流動性リスク管理フレームワークの年次見直しには、モデル化された資金調達のシナリオ、モデル・アプローチ、大口の資金調達能力、限度額の決定および流動資産の最低限の保有が織り込まれている。流動性リスク管理フレームワークは、BRCCが承認する前にALCOによりレビューが行われる。

財務部門はまた、翌事業年度のための資金調達戦略の概要をまとめた年間資金調達計画のレビューを実施する。このレビューには、世界的な市場の傾向、ピア・アナリシス、大口の資金調達能力、資金需要の予想、資金調達リスク分析が織り込まれている。この戦略は、変化する市況、投資家の景気判断、資産および負債の増加率の見積りを考慮して、継続的に見直されている。年間の資金調達戦略は、BRCCが承認する前にALCOによりレビューおよび承認が行われる。

当行グループは、不測の事態に備えた資金調達緊急計画を維持しており、当行グループの活動に必要な一部または全部の資金を適時に妥当なコストで調達する能力に深刻な問題が生じた場合に対応して取るべき幅広い措置の詳細が当該計画内に説明されている。この書類はBRCCにより毎年見直される。またこの書類では、危機を管理する業務執行役員による委員会が規定されていると共に、主要な任務についての責任が個々に割り当てられている。

27.3.1 流動性資金

流動性資金は、通貨・地域・商品・期間等が多様化するよう、定期的に見直される。当該源泉には、以下が含まれるがこれらのみには限定されない。

- ・ 預金
- ・ 発行済債券
- ・ 売買可能有価証券の売却による収入
- ・ 中央銀行との買戻し契約
- ・ 貸付金の元本の償還
- ・ 受取利息
- ・ 手数料収入
- ・ 銀行間預金契約

当行グループでは、流動性資金として、約定融資枠に頼っていない。

大口資金調達

当行グループは、当行グループの資金調達および流動性リスク選好度の範囲内で維持されるように資金調達基盤の構成および安定性を監視している。これには安定資金比率(以下「SFR」という。)を75%超とする目標を含んでいる。安定資金には顧客預金、満期までの残余期間が12ヵ月を超える大口の資金調達、持分および証券化が含まれる。

2014年9月30日現在、当行グループのSFRは83%(2013年9月30日現在：84%)であった。12ヵ月間における資産の増加には2013年12月におけるロイズ事業の取得も含まれており、主に顧客預金および新規の期限付大口資金により調達された。短期資金調達の増加分は、短期資産、主にアジアにおけるトレード・ファイナンスの増加に対応するものである。

当行グループの資金調達構成は、最近是比较的安定したまま推移している。2014年9月30日現在の当行グループの資金調達額合計に占める顧客預金の割合は60%であり、2013年9月30日(61%)からほとんど変動していない。また資金調達額合計の2%は証券化、14%は残存期間が1年超の長期資金調達によるものであり、7%は持分によるものであった。残存期間が1年以内の大口資金調達源からの総資金の割合は17%であった。2014年度において、構成はほとんど変動していない。

2014年度に顧客預金は7.0%(266億豪ドル)増加しており、貸付金純額は8.2%(442億豪ドル)増加している。ロイズ事業の取得により貸付金は79億豪ドル増加しているが、預金残高はほとんど増加していない。このため当行グループの2014年9月30日現在の貸付金に対する顧客預金の割合は、2013年9月30日現在から85ベース・ポイント下がり70.5%となった。

多角的な資金調達基盤を維持すること、ならびに当行グループが広範囲にわたる資金調達市場、債券投資家および商品へアクセスする能力および柔軟性を確保することは、流動性リスクを管理する上で重要な部分である。当事業年度において貸付金の増加額が伸びたことにより、当行グループは大口資金調達市場において2013年度より活発な動きを見せた。2014年度において、当行グループは大口の期限付資金調達により330億豪ドルを調達しており、証券化を除く満期までの加重平均残存期間は4.7年であった。これにはバーゼルIIIに準拠する追加的Tier1およびTier2資本として認められる23億豪ドルの証券が含まれていた。

当行グループは、様々な負債商品、通貨および投資家へのアクセスを可能とする幅広い大口資金調達能力による恩恵を引き続き受けている。ウエストパックは、オートABSを発行できる唯一のオーストラリアの主要銀行であり、米国のSEC登録市場にアクセス可能な唯一のオーストラリアの銀行であり、またRMBSを発行できる2つしかないオーストラリアの銀行のうちの1つである。当行グループは、これらの能力を生かして、2014年度に、ABS、RMBSおよびSEC登録証券の発行を効果的に行っており、また無担保シニア債およびカバード債の取引も実施している。

既存の債券プログラムおよび発行登録による2014年9月30日現在の借入残高については、注記17、18、22および23を含む本財務書類の様々な注記に記載されている。

信用格付

2014年9月30日現在の親会社の信用格付は以下のとおりである。

	2014年		
	短期格付	長期格付	格付の見通し
スタンダード&プアーズ	A-1+	AA-	安定的
ムーディーズ・インベスターズ・サービス	P-1	Aa2	安定的
フィッチ・レーティングス	F1+	AA-	安定的

2014年9月30日現在、当行グループの資金調達額合計の約33%が大口資金調達市場からのものであり、特にオーストラリア、米国、ヨーロッパおよび日本における市場からであった。これらの市場の投資家は従来からその投資意思決定に際して、独立した信用格付機関が発行した信用格付に大幅に依拠してきた。ウエストパックの信用格付が現在の水準より低下すれば、当行グループの借入コストおよび借入能力が悪影響を受ける可能性がある。ウエストパックの信用格付が現在の水準より引き下げられれば、当行グループは大口借入に対して現在支払っているよりも高い金利の支払いを要求される可能性が高い。これにより当行グループの資金調達コストが増加し、純利ざやが減少する可能性がある。さらに、当行グループの借入能力が低下する可能性があり、それにより貸借対照表を拡大させるための資金調達能力に悪影響を及ぼす可能性、あるいは当行グループの流動性を低下させる可能性がある。

信用格付は、ウエストパック有価証券の売買または保有を推奨するものではない。当該格付は、格付機関の指定に伴い、随時変更または撤回される場合がある。投資家は、各格付を、他の格付から独立して評価するべきである。

流動性資産

財務部門では、予期せぬ資金需要に備えるため、質の高い流動性資産のポートフォリオを保有している。当該資産の100%は、オーストラリアの準備銀行またはその他の中央銀行が買い戻せるもので、現金、国債、州政府債および高格付の投資適格コマーシャル・ペーパーの形式で保有される。流動性資産の保有水準は高い頻度で見直され、貸借対照表および市況の両方の条件と整合している。

当行グループは流動性カバレッジ比率(以下「LCR」という。)の導入に向けた準備を進めているため、該当する中央銀行との買戻し契約における適格担保の条件を満たす流動性資産(内部での証券化を含む)は、過去12ヵ月間において88億豪ドル増加し、1,344億豪ドルになった。LCRは銀行に対し、規制当局が定義する深刻なストレス・シナリオに30日間耐える質の高い十分な流動資産(定義されている)を保有することを要求している。当行グループは、導入日の2015年1月1日より、最低でも100%のLCRを満たすよう求められている。LCR導入に備えて、ウエストパックは、2015年の約定付流動性ファシリティ(以下「CLF」という。)660億豪ドルについて、APRAより承認を受けた。2014年9月30日現在、当行グループの試算上のLCRは、2015年のCLF660億豪ドルを含めて、103%であった。当行グループはLCR導入に向けて、100%を確実に上回るために設定されたさらなる取組みを行う予定である。

ウエストパック・インスティテューショナル・バンク(以下「WIB」という。)も、通常業務により生じる商品有価証券を保有している。当該資産は、通常、上質の投資適格銘柄であり、株式は通常極めて流動性の高い資産である。当該資産は、当行グループの流動性ポートフォリオには含まれていないが、当行グループでは、危機に関するシナリオ分析時に、当該資産を資金源として考えている。

保有する流動性資産の概要は以下のとおりである。

	2014年		2013年	
	実績 百万 豪ドル	平均 百万 豪ドル	実績 百万 豪ドル	平均 百万 豪ドル
現金	22,497	19,017	8,522	9,047
他の金融機関に対する債権	655	1,090	1,370	1,308
商品有価証券および公正価値で測定するその他の金融資産	18,272	24,317	32,711	35,142
売却可能有価証券	34,205	31,097	27,845	24,947
貸付金 ¹	58,448	55,650	54,536	45,542
中央銀行への法定準備預金	368	449	663	627
流動性資産合計	134,445	131,620	125,647	116,613

¹ 貸付金はオーストラリア準備銀行およびニュージーランド準備銀行での買戻しが適格な、自然発生的なAAA格付の不動産担保証券である。

27.3.2 流動性の報告

シナリオ分析

当行グループでは、流動性の健全性に関するAPRAの基準に基づく義務を果たすため、シナリオ分析を毎日実施している。「ゴーイング・コンサーン」と「危機」に関するシナリオは、APRAと合意した仮定に基づく、キャッシュ・フローの満期概要を示している。

「ゴーイング・コンサーン」に関するシナリオでは、通常の事業環境下で当行グループが必要とする流動性を定量化する。今後一定期間にわたって調達すべき大口の資金の見積りのために、純資産の増加計画に、大口の資金調達先へ発行した債券の満期償還が加えられる。累積的な流動性のミスマッチは、取締役会が承認した限度枠内で管理される。なお当該限度は、1週間から15ヵ月の間隔で設定される。

「危機」に関するシナリオでは、銘柄に固有の危機の発生日以降最初の1週間において必要となる流動性を定量化する。危機のシナリオは、通常のモデルキャッシュ・フローに、危機的状況において予想される資金の供給源や調達先を加えたものである。危機のシナリオに基づき、ウエストパックでは、多額の顧客および大口の資金流出を見込んでおり、それに対して支払能力を維持する目的で流動性資産を保有している。当該シナリオでは、累積的な流動性のミスマッチは、5営業日でプラスにならなくてはならない。

[前へ](#)

[次へ](#)

流動性の見直し

以下の表には、当行グループの流動性を管理するために実施される見直しの概要が記載されている。

頻度	流動性の報告
毎日	・ WIBファイナンス部門が作成 ・ グループ・リスクが見直し ・ 財務部門内で監視
毎月	・ ALCOへ提出 ・ APRAへ提出
毎四半期	・ BRCCへ提出

27.3.3 市場の動向

APRAは、2013年12月に、流動性カバレッジ比率(以下「LCR」という。)要件を含む修正後の流動性基準を公表した。LCRは銀行に対し、規制当局が定義する深刻なストレス・シナリオに30日間耐えうる質の高い十分な流動資産(定義されている)を保有することを要求している。オーストラリアの国債は限られていることから、オーストラリア準備銀行(以下「RBA」という。)はオーストラリア金融監督局(以下「APRA」という。)と共同で、オーストラリアの金融機関に対し、LCR要件を満たすために使用可能な、約定付流動性ファシリティ(以下「CLF」という。)を、適格性条件を満たした場合に提供することを公表した。CLFを利用するために、オーストラリアの銀行は、承認されたファシリティの年率15ベーシス・ポイント(0.15%)に相当する手数料を2015年1月1日よりRBAに支払うよう求められる。2014年9月30日現在、APRAは、ウエストパックによるCLFの利用を暦年2015年について660億豪ドル承認している。

27.3.4 金融負債の契約期日

以下の表は、貸借対照表日現在で支払うべき、金融派生商品関連の負債を含む金融負債に係るキャッシュ・フローを、契約期日までの残存期間ごとに分類したものを示している。表内の各数値は、割引前の約定キャッシュ・フローであるが、当行グループでは、予想キャッシュ・フローに基づき固有の流動性リスクを管理している。

負債に係るキャッシュ・フローには、元本の支払額と、関連する利払期間中の固定または変動利息の支払額の両方が含まれる。元本の支払額は、最初の契約期日における支払額である。ヘッジ目的に指定されている金融派生商品関連の負債は、残存契約期間中の保有が見込まれ、当該期間にわたり想定元本に適用される固定利率および / または予想変動利率に基づく総キャッシュ・フローを反映している。なお、当該キャッシュ・フローは、該当する場合には、契約に基づく想定元本の受取りおよび支払いを含んでいる。

外国為替関連の負債は、事業年度末日におけるスポット・レートの終値を使って豪ドルに換算されている。

以下の表において、表中の残高は割引前キャッシュ・フローを組込んでおり、元本の支払額および付随する将来の利払い額を含んでいるため、貸借対照表上に記載された金額と必ずしも一致しない。

損益計算書を通じて公正価値で測定するその他の金融負債は、必ずしも、そのすべてが、流動性目的のために、契約期日に基づき管理されているわけではない。当行グループが契約期日に基づいて管理する負債は、以下の表において、割引前の約定ベースで表示されている。

	2014年連結					
	1ヵ月以内	1ヵ月超 3ヵ月以内	3ヵ月超 1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
負債						
他の金融機関に対する債務	14,716	2,865	859	242	-	18,682
預金およびその他の借入金	290,569	79,225	79,770	15,145	377	465,086
損益計算書を通じて公正価値で測定するその他の金融負債	17,811	1,436	-	-	-	19,247
金融派生商品：						
トレーディング目的保有	33,928	-	-	-	-	33,928
ヘッジ目的保有(ネット決済対象)	103	154	456	1,945	316	2,974
ヘッジ目的保有(グロス決済対象)：						
キャッシュ・アウトフロー	113	4,601	3,853	19,926	2,103	30,596
キャッシュ・インフロー	(80)	(3,899)	(3,314)	(17,405)	(1,888)	(26,586)
発行済債券	2,751	10,710	47,730	81,488	20,758	163,437
その他の金融負債	1,395	462	2,078	-	-	3,935
借入資本を除く負債合計	361,306	95,554	131,432	101,341	21,666	711,299
借入資本 ¹	3,897	64	218	7,087	599	11,865
割引前の金融負債合計	365,203	95,618	131,650	108,428	22,265	723,164
偶発債務および契約債務の合計						
信用供与契約	159,131	-	-	-	-	159,131
その他の契約債務	763	-	-	-	-	763
割引前の偶発債務および契約債務の合計	159,894	-	-	-	-	159,894

¹ 借入資本の契約条件に偶発決済規定が含まれている場合、負債の額は「1ヵ月以内」の区分に開示される。

	2013年連結					
	1ヵ月以内	1ヵ月超 3ヵ月以内	3ヵ月超 1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
負債						
他の金融機関に対する債務	6,176	1,642	554	491	-	8,863
預金およびその他の借入金	271,597	67,642	73,161	16,870	367	429,637
損益計算書を通じて公正価値で測定するその他の金融負債	10,302	-	-	-	-	10,302
金融派生商品：						
トレーディング目的保有	26,029	-	-	-	-	26,029
ヘッジ目的保有(ネット決済対象)	99	238	699	1,599	247	2,882
ヘッジ目的保有(グロス決済対象)：						
キャッシュ・アウトフロー	1,602	5,175	7,508	21,103	146	35,534
キャッシュ・インフロー	(1,488)	(4,793)	(5,457)	(17,812)	(115)	(29,665)
発行済債券	6,167	10,013	43,540	82,639	12,065	154,424
その他の金融負債	1,972	516	2,321	-	-	4,809
借入資本を除く負債合計	322,456	80,433	122,326	104,890	12,710	642,815
借入資本 ¹	3,450	63	175	6,073	616	10,377
割引前の金融負債合計	325,906	80,496	122,501	110,963	13,326	653,192
偶発債務および契約債務の合計						
信用供与契約	148,368	-	-	-	-	148,368
その他の契約債務	44	-	-	-	-	44
割引前の偶発債務および契約債務の合計	148,412	-	-	-	-	148,412

¹ 借入資本の契約条件に偶発決済規定が含まれている場合、負債の額は「1ヵ月以内」の区分に開示される。比較情報は当期の表示に合わせて修正されている。

	2014年当行(親会社)					
	1ヵ月以内	1ヵ月超 3ヵ月以内	3ヵ月超 1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
負債						
他の金融機関に対する債務	14,526	2,865	859	207	-	18,457
預金およびその他の借入金	263,657	71,248	69,240	13,222	377	417,744
損益計算書を通じて公正価値で測定するその他の金融負債	17,811	1,436	-	-	-	19,247
金融派生商品：						
トレーディング目的保有	34,392	-	-	-	-	34,392
ヘッジ目的保有(ネット決済対象)	86	132	426	1,862	308	2,814
ヘッジ目的保有(グロス決済対象)：						
キャッシュ・アウトフロー	49	4,424	2,467	10,746	1,796	19,482
キャッシュ・インフロー	(28)	(3,748)	(1,958)	(8,950)	(1,600)	(16,284)
発行済債券	1,676	8,669	44,071	67,528	14,440	136,384
子会社債務	135,066	-	-	-	-	135,066
その他の金融負債	1,248	381	1,715	-	-	3,344
借入資本を除く負債合計	468,483	85,407	116,820	84,615	15,321	770,646
借入資本 ¹	3,897	64	218	7,087	599	11,865
割引前の金融負債合計	472,380	85,471	117,038	91,702	15,920	782,511
偶発債務および契約債務の合計						
信用供与契約	140,909	-	-	-	-	140,909
その他の契約債務	763	-	-	-	-	763
割引前の偶発債務および契約債務の合計	141,672	-	-	-	-	141,672

¹ 借入資本の契約条件に偶発決済規定が含まれている場合、負債の額は「1ヵ月以内」の区分に開示される。

	2013年当行(親会社)					
	1ヵ月以内	1ヵ月超 3ヵ月以内	3ヵ月超 1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
負債						
他の金融機関に対する債務	6,078	1,642	554	491	-	8,765
預金およびその他の借入金	246,524	59,694	62,747	15,408	367	384,740
損益計算書を通じて公正価値で測定するその他の金融負債	10,302	-	-	-	-	10,302
金融派生商品：						
トレーディング目的保有	26,180	-	-	-	-	26,180
ヘッジ目的保有(ネット決済対象)	74	227	656	1,543	241	2,741
ヘッジ目的保有(グロス決済対象)：						
キャッシュ・アウトフロー	1,525	4,025	7,078	15,742	146	28,516
キャッシュ・インフロー	(1,431)	(3,760)	(5,122)	(13,281)	(115)	(23,709)
発行済債券	4,695	7,111	37,867	69,771	10,745	130,189
子会社債務	120,553	-	-	-	-	120,553
その他の金融負債	1,937	445	2,006	-	-	4,388
借入資本を除く負債合計	416,437	69,384	105,786	89,674	11,384	692,665
借入資本 ¹	3,450	63	175	6,073	616	10,377
割引前の金融負債合計	419,887	69,447	105,961	95,747	12,000	703,042
偶発債務および契約債務の合計						
信用供与契約	132,271	-	-	-	-	132,271
その他の契約債務	44	-	-	-	-	44
割引前の偶発債務および契約債務の合計	132,315	-	-	-	-	132,315

¹ 借入資本の契約条件に偶発決済規定が含まれている場合、負債の額は「1ヵ月以内」の区分に開示される。比較情報は当期の表示に合わせて修正されている。

27.3.5 予想期日

以下の表は、予想期日に基づく貸借対照表を表している。以下の分析が契約期日ではなく予想期日に基づいていること、割引の影響があること、および報告期間以降の見積利息が除かれていることが原因で、以下の表の負債の残高は、契約期日の表(27.3.4 金融負債の契約期日)と一致しない。以下の表には商品有価証券として分類された持分証券、売却可能有価証券および特定の期日の定められていない生命保険に関する資産が含まれる。これらの資産は処分についての予想期間に基づいて分類されている。預金は以下の表に約定ベースで表示されているが、当行グループの通常の銀行業務の一環として、これらの残高の大部分が維持されると予想している。

	2014連結		
	12ヵ月以内 期日到来	12ヵ月超 期日到来	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
資産			
現金および中央銀行預け金	25,760	-	25,760
他の金融機関に対する債権	7,424	-	7,424
商品有価証券および公正価値で測定する その他の金融資産	31,234	14,675	45,909
金融派生商品	32,248	9,156	41,404
売却可能有価証券	2,101	33,923	36,024
貸付金(引当金控除後)	83,089	497,254	580,343
生命保険に関する資産	2,518	8,489	11,007
海外における中央銀行への法定準備預金	529	999	1,528
その他すべての資産	6,278	15,165	21,443
資産合計	191,181	579,661	770,842
負債			
他の金融機関に対する債務	18,394	242	18,636
預金およびその他の借入金	446,099	14,723	460,822
損益計算書を通じて公正価値で測定する その他の金融負債	19,236	-	19,236
金融派生商品	29,514	10,025	39,539
発行済債券	59,203	93,048	152,251
生命保険契約債務	8	9,629	9,637
その他すべての負債	9,480	1,046	10,526
借入資本を除く負債合計	581,934	128,713	710,647
借入資本	-	10,858	10,858
負債合計	581,934	139,571	721,505
純資産/(純負債)	(390,753)	440,090	49,337

	2013連結		
	12ヵ月以内 期日到来	12ヵ月超 期日到来	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
資産			
現金および中央銀行預け金	11,699	-	11,699
他の金融機関に対する債権	11,210	-	11,210
商品有価証券および公正価値で測定する その他の金融資産	25,847	23,242	49,089
金融派生商品	21,026	7,330	28,356
売却可能有価証券	1,434	28,577	30,011
貸付金(引当金控除後)	82,247	453,917	536,164
生命保険に関する資産	4,576	8,573	13,149
海外における中央銀行への法定準備預金	975	596	1,571
その他すべての資産	4,999	14,849	19,848
資産合計	164,013	537,084	701,097
負債			
他の金融機関に対する債務	8,347	489	8,836
預金およびその他の借入金	408,651	15,831	424,482
損益計算書を通じて公正価値で測定する その他の金融負債	10,288	14	10,302
金融派生商品	22,278	10,712	32,990
発行済債券	54,479	89,654	144,133
生命保険契約債務	-	11,938	11,938
その他すべての負債	10,306	1,243	11,549
借入資本を除く負債合計	514,349	129,881	644,230
借入資本	-	9,330	9,330
負債合計	514,349	139,211	653,560
純資産/(純負債)	(350,336)	397,873	47,537

	2014年当行(親会社)		
	12ヵ月以内 期日到来	12ヵ月超 期日到来	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
資産			
現金および中央銀行預け金	23,400	-	23,400
他の金融機関に対する債権	5,483	-	5,483
商品有価証券および公正価値で測定する その他の金融資産	29,989	14,335	44,324
金融派生商品	32,219	9,088	41,307
売却可能有価証券	743	31,266	32,009
貸付金(引当金控除後)	67,949	437,655	505,604
海外における中央銀行への法定準備預金	389	1,000	1,389
子会社債権	140,098	-	140,098
子会社に対する投資	-	4,687	4,687
その他すべての資産	5,349	11,818	17,167
資産合計	305,619	509,849	815,468
負債			
他の金融機関に対する債務	18,204	207	18,411
預金およびその他の借入金	401,236	12,947	414,183
損益計算書を通じて公正価値で測定する その他の金融負債	19,155	-	19,155
金融派生商品	29,451	9,690	39,141
発行済債券	52,802	75,044	127,846
子会社債務	135,066	-	135,066
その他すべての負債	7,478	948	8,426
借入資本を除く負債合計	663,392	98,836	762,228
借入資本	-	10,858	10,858
負債合計	663,392	109,694	773,086
純資産/(純負債)	(357,773)	400,155	42,382

	2013年当行(親会社)		
	12ヵ月以内 期日到来	12ヵ月超 期日到来	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
資産			
現金および中央銀行預け金	9,509	-	9,509
他の金融機関に対する債権	9,317	-	9,317
商品有価証券および公正価値で測定する その他の金融資産	24,435	22,583	47,018
金融派生商品	21,029	7,376	28,405
売却可能有価証券	503	25,891	26,394
貸付金(引当金控除後)	68,475	403,182	471,657
海外における中央銀行への法定準備預金	867	596	1,463
子会社債権	119,038	-	119,038
子会社に対する投資	-	4,880	4,880
その他すべての資産	4,173	11,852	16,025
資産合計	257,346	476,360	733,706
負債			
他の金融機関に対する債務	8,250	488	8,738
預金およびその他の借入金	365,728	14,480	380,208
損益計算書を通じて公正価値で測定する その他の金融負債	10,288	14	10,302
金融派生商品	22,202	10,236	32,438
発行済債券	47,544	74,011	121,555
子会社債務	120,553	-	120,553
その他すべての負債	8,796	834	9,630
借入資本を除く負債合計	583,361	100,063	683,424
借入資本	-	9,330	9,330
負債合計	583,361	109,393	692,754
純資産/(純負債)	(326,015)	366,967	40,952

27.4 市場リスク

市場リスクとは、外国為替相場・金利・コモディティ価格・株価等、市場関連の各種要素の変動により損益に悪影響を受けるリスクである。これには、通常の事業活動において生じる資産と負債のデュレーションのミスマッチによる受取利息に係るリスクである、銀行勘定内の金利リスクも含まれる。

27.4.1 トレード市場リスク

アプローチ

ウエストパックのトレード市場リスクに対するエクスポージャーは、金融市場および財務部門のトレーディング業務に起因するものである。当該業務は、取締役会承認のバリュー・アット・リスク(以下「VaR」という。)による限度が組み込まれた、同会承認の市場リスクフレームワークにより管理されている。VaRは、市場リスクの主要な測定管理方法である。市場リスクは、シナリオ分析およびストレステストと共にVaRおよび構造的リスク限度(量的限度およびベシス・ポイント価格限度を含む)を用いて管理されている。市場リスクにかかる各種限度は、市場の流動性およびリスクの集中への考察のほかに、事業の戦略および実績に基づいて事業部門の責任者に配分されている。あらゆる取引は、注記28に記載されている適切な公正価値評価手法を用いて、毎日公正価値で評価されている。独立した情報源が限定的な各種比率は、少なくとも毎月見直される。

金融市場部門のトレーディング業務とは、ブックランナーやディストリビューターとしての業務を含む取引を意味する。当該業務に起因する市場リスクには、金利リスク、外国為替リスク、コモディティリスク、株価リスク、クレジット・スプレッド・リスク、ボラティリティ・リスク等が含まれる。

財務部門のトレーディング業務とは、大口の資金調達、当座資産ポートフォリオ、本国送金にかかる外国為替相場に関連する金利リスク、外国為替リスクおよびクレジット・スプレッド・リスクの管理業務を含む取引を意味する。

VaRによる限度

トレーディング業務に起因する市場リスクは、主に、過去のシミュレーション手法に基づくVaRを使って測定する。VaRは、最低1年分の過去のデータを用い、保有期間を1日、また信頼水準を99%として計算した、市場の不利な動向による潜在的な損失である。VaR算出時には、トレーディング・ポートフォリオの価値を変動させる可能性がある、金利・外国為替相場・価格変動・市場の乱高下や、これらの指標間の相関関係等を含む、あらゆる重要な市場変数を検討するようにする。

取締役会が承認したトレーディング業務にかかる市場リスクのVaRによる限度の他に、RISKCOは、金融市場部門と財務部門のトレーディング業務にかかるVaRの各部門における限度を個別に承認している。

バックテスト

計測モデルの完全性を裏付けるため、計測されたVaR値を用いたバックテストを毎日実施している。また過去のデータによる歪みを監視するため、潜在的な損益実績の見直しを行っている。

ストレス・テスト

極端な、または99%の信頼水準を超える予想外の変動により発生する潜在的な損失を分析するため、想定したストレス・シナリオをもとに毎日ストレス・テストを実施している。特定のストレス・テストについて上申するための枠組みは、RISKC0が承認している。ストレスおよびシナリオ・テストは過去の市場の変動を含み、RISKC0または金融市場および財務リスク管理部門(以下「FMTR」という。)により規定される。また、個別のシナリオはウエストパックの経済部門により作成されている。

損益報告の枠組み

損益報告の枠組みは、BRCCが承認している。この枠組みには、損益の規模に応じた上申先の定義が含まれる。また上申時期に関する定めには、損益発生1日後に上申するという定めと、20日周期で損益累計を上申するという定めがある。

リスク報告

現在のエクスポージャーや限度利用状況の日々の監視は、独立したFMTR部門が実施しており、VaRや構造的な限度に対する市場リスクのエクスポージャーを監視している。VaR値の日次報告書は、リスクの種類・商品種別・地域ごとに作成している。当該報告書は、構造的なリスクの報告書や、損益発生水準およびストレス・テストについて上申すべき時点等により補完されている。金利リスク（一般市場）、外国為替リスク、コモディティリスク、株式リスク(固有のリスクを含む)等の主要なリスクに対処するために必要な自己資本の行内での算出に使用するモデルは、APRAが認定している。当該モデルに基づき、規制資本は現行のVaR(市場データは直近12ヵ月の過去のデータに基づく)枠とストレスVaR(重大な金融ストレス期を含む12ヵ月間の市場データ)枠の両方から算出される。これらのVaRによる測定値は、評価期間10日、信頼区間は片側99パーセンタイルとして算出される。固有のリスクとは、一般的な市場の動向や事象では説明できない個別の有価証券の価格変動や、債務不履行リスクを意味する。金利による固有のリスク資本(固有の発行体リスク)は標準法を用いて算出され、VaRによる規制資本の測定値に合算される。

リスクの軽減

市場リスクのポジションは、トレーディングや商品に関する権限を有するトレーディング・デスクが管理している。各リスクは、関連商品やリスクの種類に応じ、各ポートフォリオに集約される。リスク管理は、管理すべき市場リスクの種類や規模に見合った各役職にある適切な有資格者が実施する。

公正価値の決定

公正価値の決定基準については注記28を参照のこと。

以下の統制は、経営陣による市場リスクの継続的な監視を可能にするためのものである。

- ・ 説明責任を規定するため、トレーディング関連の各種権限や責任を、あらゆる役職において明確化する。
- ・ 限度体系やエクスポージャーの報告を構造化する。
- ・ 実行前に事業リスクを特定できるようにするため、新商品や重要な商品のすべてについて、承認プロセスを実施する。
- ・ ウエストパックの財務書類に関するリスクまたは損益の判定に使用するモデルを個別に見直す。
- ・ 各種取引の開始・処理・評価に携わる従業員が別々の報告ラインで業務を行うことにより職務を分離し、癒着等を最低限に抑える。
- ・ 関連法規の準拠に関して顧問弁護士が各種文書を承認する。
- ・ 日次損益のレビュー／分析。
- ・ 調整手続。

以下の表は、9月30日に終了した各事業年度における累計VaRをリスクの種類ごとに記載したものである。

	連結および親会社								
	2014年			2013年			2012年		
	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
金利リスク	30.7	6.3	15.6	30.8	9.1	16.7	29.0	10.5	18.4
外国為替リスク	7.6	1.2	3.0	5.7	0.5	2.1	8.0	0.8	3.3
株式リスク	0.7	0.1	0.3	0.8	0.1	0.3	1.8	0.2	0.5
コモディティリスク ¹	2.9	1.3	2.0	6.1	1.2	2.9	5.1	1.0	2.5
その他の市場リスク ²	11.3	5.4	9.2	13.0	5.8	7.9	21.6	7.8	16.6
分散化の影響	該当なし	該当なし	(8.2)	該当なし	該当なし	(10.7)	該当なし	該当なし	(12.5)
正味の市場リスク	40.2	9.5	22.0	35.4	12.5	19.2	41.2	16.8	28.8

¹ 電力リスクを含む。

² 期限前償還リスクと、(一般的な信用格付の変動により晒されることとなる)クレジット・スプレッド・リスクを含む。

コモディティ、排出権およびエネルギー取引

コモディティ、排出権およびエネルギー取引(以下「CCE」という。)は、当行グループの金融市場事業の一環である。すべての取引は、独立して提供されたまたはレビューされたレートを用いて、日々時価評価される。レートは、適宜、オーストラリア金融市場協会が公表した価格、ブローカーの相場、先物価格と比較される。独立した提供元が限定的なレートは、WIB再評価委員会によって定期的に見直される。CCE事業は、市場リスク構造およびVaRの限度額の範囲内で管理される。信用リスクは、取引相手ごとの決済前リスクの限度額によって統制される。

CCEのトレーディング業務には、電気、ガス、石油、排出権、農産物、卑金属および貴金属が含まれる。これらの業務にはスワップ、オプション、スワップション、アジアンオプションおよび先物の取引が含まれる。エネルギー取引には、決済残余オークション(以下「SRA」という。)も含まれる。排出権取引活動には、オーストラリア、ニュージーランドおよびヨーロッパの排出権および再生可能エネルギー証書(以下「REC」という。)が含まれる。

CCEには、コモディティの顧客に資金を提供するストラクチャード・コモディティーズ・ファイナンス(以下「SCF」という。)デスクも含まれる。

2014年9月30日現在において未決済のコモディティ、排出権およびエネルギー契約の公正価値合計は、14百万豪ドルであった(2013年度：9百万豪ドル)。

27.4.2 ノン・トレード市場リスク

アプローチ

市場リスクを生じさせる銀行勘定の業務には、貸出業務、貸借対照表上の資金調達、資本管理等が含まれる。金利リスク、通貨リスク、資金調達および流動性に付随するリスクは、これらの業務に固有のリスクである。財務部門の資産負債管理(以下「ALM」という。)部門は、これらの業務に起因する金利リスクの管理責任を負っている。

ウエストパックのIRRBB関連の枠組みには、あらゆる重要な地域・事業ライン・法人が含まれている。

資産および負債の管理

ALM部門は、行内で合意済みの基準となるデュレーションに基づくウエストパックの資本の投資を含む、移転価格が計上されている貸借対照表に関連する構造的な金利のミスマッチを管理している。主要なリスクの管理目的は、長期の純金利収益(以下「NII」という。)の合理的な安定性を実現することである。これらの業務は、独立したFMTR部門により監視され、RISKCOにより見直される。また、BRCCが定めたリスク管理の枠組みやリスク選好度の範囲内で実施される。

重要なノン・トレード金利リスクは、5つのセンターで管理される。シドニーのセンターは、オーストラリアの貸借対照表に関連するリスクを管理し、オークランドのセンターは、ニュージーランドの貸借対照表に関連するリスクを管理し、シンガポールのセンターは、アジアの貸借対照表に関連するリスクを管理し、ニューヨークおよびロンドンのセンターはそれぞれ、当該国の貸借対照表に関連するリスクを管理する。これら5つのセンターが管理するリスクは、各国レベルと累計レベルの両レベルで監視される。

NIIの感応度

NIIの感応度は、期間を3年、また大口市場金利の変動にかかる信頼水準を99%としてモデル化した、純金利収益アット・リスク(以下「NaR」という。)の観点から管理される。管理対象ポジションにはオーストラリアとニュージーランドの各銀行勘定が含まれており、銀行勘定は銀行全体の貸借対照表からトレーディング勘定を除いたものであると定義されている。シミュレーション・モデルは、ウエストパックの潜在的なNaRを算定するために使用される。このNII関連シミュレーションの枠組みは、貸借対照表の基本データを、廃止事業および新規事業に関する仮定、予想される金利更改の傾向、大口市場金利の変動と組み合わせたものである。各種金利シナリオを使ったシミュレーションは、一連の潜在的な将来のNIIを提示するために使用されている。モデル化された金利のシナリオには、過去の市場金利の変動や、オーストラリアおよびニュージーランドの現在の市場における利回り曲線から上下100および200ベース・ポイントの変動等を用いて予想したものが含まれている。また、金利に関するストレス・シナリオも検討およびモデル化されている。

これらのモデル化されたシナリオによるNIIの結果の比較は、金利変動に対する感応度を示している。

NaRによる限度

BRCCはNaRによる限度を承認している。この限度はグループ財務部門が管理しており、信頼水準を99%とした場合の1年間における基準となるヘッジ水準からの逸脱度と定義される。この限度はFMTR部門が監視している。

VaRによる限度

BRCCはまたALM活動におけるVaRによる限度を承認している。この限度はグループ財務部門が管理し、FMTR部門が監視している。さらに、FMTR部門はリスクの過度の集中を防ぐために構造的なリスクの限度を定めている。

構造的な外国為替リスク

構造的な外国為替リスクは、外貨建て収益の発生や、当行グループが海外の支店および子会社に豪ドル以外の機能通貨で投資している外貨資本から生じる。

海外における事業の収益および純資産を、当行グループの豪ドルによる連結財務書類に換算する必要があるため、為替相場の変動により海外の収益および資本の豪ドル相当額に増減が生じる可能性があり、当行グループの財務業績の報告額に変動をもたらす可能性がある。これを換算リスクと称している。このエクスポージャーを最小限にするため、当行グループは海外の収益および資本に関連する外国為替リスクを以下のように管理している。

- ・ 当事業年度に発生している外貨建ての収益はヘッジする。
- ・ 海外の管轄地域において恒久的に使用すると定義された資本(例えば、規制上の要件または適正な要件を満たすために)、および定められた期間のない資本はヘッジする。
- ・ 当行グループのエクスポージャーが重要でない通貨建ての資本または利益はヘッジしない。
- ・ ALCOは外貨建て収益のヘッジおよび関連する限度の妥当性を判断する。

リスク報告

IRRBBリスク測定システムおよび人材はシドニーに集約されている。当該システムには、あらゆる財務資金の調達や金融派生商品関連取引を管理するフロント・オフィス向けシステム、オーストラリアやニュージーランドでのあらゆるリテール業務を管理する移転価格システム、ノン・トレード市場リスクにかかるVaRシステム、オーストラリアおよびニュージーランド向けの貸借対照表にかかるNIIおよびNaRを計算するNIIシステム等が含まれる。

現在のエクスポージャーや限度利用状況の日々の監視は、独立したFMTR部門が実施しており、VaRやNaR限度に対する市場リスクのエクスポージャーを監視している。またディーラーや経営陣が使用する構造的なポジションおよびVaRに関する報告書は、毎日作成され、全利害関係者グループに毎日配附されている。重要な市場リスクおよび問題を明確にするために、RISKCOとBRCCの各シニア・マネジメントによる市場リスク・フォーラム向けの報告書が、毎月および四半期ごとに作成されている。

リスクの軽減

IRRBBは、構造的な金利リスク(資産と負債のデュレーションのミスマッチ)や資本管理を含む、通常の銀行業務が原因で生じる。金利リスクに対するウエストパックのエクスポージャーのヘッジは、金融派生商品を使って実施されている。当行グループが採用するヘッジ会計の戦略は、キャッシュ・フロー・ヘッジ、公正価値ヘッジ、純投資ヘッジ手法を組み合わせて行うというものである。経済ヘッジ目的で保有する金融派生商品の一部は、AASB第139号「金融商品：認識および測定」で規定されるヘッジ会計の要件を満たしていないため、トレーディング目的保有の金融派生商品と同じ方法で会計処理される。

トレード市場リスクの監視に使用されているのと同じ統制を実施して、経営陣によるIRRBBの継続的な監視を可能にしている。

バリュー・アット・リスク－IRRBB

以下の表は、IRRBBのVaRを記載したものである。

	2014年9月30日				2013年9月30日			
	現在	最高	最低	平均	現在	最高	最低	平均
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
連結	3.1	10.7	1.2	4.7	8.8	21.0	6.7	11.8

2014年9月30日現在の親会社のIRRBBのVaRは、25.1百万豪ドル(2013年：7.6百万豪ドル)であった。

純金利収益アット・リスク(以下「NaR」という。)

以下の表は、今後12ヵ月間の金利ショックを100ベシス・ポイント(下落)と仮定し、純金利収益報告額に占める割合としてNaRを記載したものである。

	2014年9月30日				2013年9月30日			
	現在	最大エクスポージャー	最小エクスポージャー	平均エクスポージャー	現在	最大エクスポージャー	最小エクスポージャー	平均エクスポージャー
	%	%	%	%	%	%	%	%
連結	0.27	0.66	(0.12)	0.20	0.52	0.98	0.24	0.64
当行(親会社)	0.10	0.82	(0.25)	0.17	0.54	1.03	0.20	0.68

株式リスク

売却可能として分類される金融資産の市場リスクは、市場リスクVaRでは算出されない。株式投資の評価について検証が定期的に行われ、経営陣は定期的に見直しを行う。売却可能として分類されるそれぞれの持分証券の公正価値は大幅に変動する可能性があるが、当行グループ全体にとって影響は重要でない。

[前へ](#)

[次へ](#)

注記28. 金融資産および金融負債の公正価値

公正価値評価の統制フレームワーク

当行グループの統制環境では、確立された公正価値評価の統制フレームワークを用いて、取引を実行する部署から独立して、公正価値が単一の機能によって算定または検証されることを確保している。このフレームワークは、該当する会計上、業界および規制上の基準の遵守を達成するために当行グループが利用する方針および手続をまとめたものである。このフレームワークには、金融商品の再評価、独立した価格の検証、公正価値の調整および財務報告に関連する具体的な統制が含まれている。

公正価値評価の統制フレームワークの主要な要素は、当行グループ内の財務およびリスク評価の上級専門家からなるWIB再評価委員会である。WIB再評価委員会は、定められた方針および手続の適用を見直し、公正価値測定基準が適用されていることを確保する。

公正価値評価の統制フレームワークに従い公正価値を決定する方法は、入手可能な情報によって異なる。

活発な市場における相場価格

公正価値の最善の証拠は、活発な市場における相場価格である。当行グループは、可能な限り金融商品の公正価値を相場価格に基づいて算定している。

評価手法

活発な市場において直接的な相場価格が入手できない場合、当行グループは現在価値の見積額または市場で一般に認められているその他の評価手法を適用する。市場で一般に認められている評価手法の利用には、主に評価モデルと評価モデルに対する適切なインプットを使用することが含まれる。

当行グループが使用しているモデルの大半では、観察可能な市場データのみをインプットとして用いている。しかし、一部の金融商品では、現在の市場で容易に観測することができないデータが用いられることがある。通常こうした例では、インプットは代替的な手段(関連する他の市場データからの推定値を含む)を用いて算出され、過去の取引と照らして検証される。これらのインプットの利用では、経営陣の高次の判断が必要となる。

信頼性の高い公正価値を算定する目的で、適切な場合、経営陣は上記の手法に調整を入れることがある。これらの調整は、市場参加者が公正価値の設定において考慮するであろう要素に対する当行グループの評価が反映されている。

金融商品の公正価値の評価は、信用リスクおよびビッド・オファー・スプレッドをカバーするように仲値に調整される。

- ・ 信用評価調整

ウエストパックは、すべての金融派生商品に対するエクスポージャーについての予想将来信用エクスポージャーの計算にあたり、デフォルト確率(以下「PD」という。)およびデフォルト時損失率(以下「LGD」という。)に関するインプットを含めて、モンテカルロ・シミュレーション法を用いている。PDは、市場で観測された信用スプレッドから導き出されたもので、信用評価調整(以下「CVA」という。)の計算に関連する傾向についてはクレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」という。)の個別またはセクター・カーブを参照し、自己信用評価調整(以下「DVA」という。)の計算に関連する傾向についてはウエストパックのCDSカーブを参照する。PDはその後、CVAとDVAの両方を導き出すために、潜在的なエクスポージャーの範囲に適用される。

- ・ ビッド・オファー・スプレッド

金融資産および金融負債の公正価値は、資産については買呼値、負債については売呼値を反映すべきである。価格は、現在のビッド・オファー・スプレッドを反映するように調整される。

大量保有している金融商品の公正価値は、当該商品の1単位の見積り価値に数量を乗じたものに基づいており、保有規模に対するブロック調整は含まれない。

公正価値のヒエラルキー

当行グループは、公正価値で測定するすべての金融商品を以下のヒエラルキーに従って分類している。

- ・ レベル1

同一の資産または負債に関する活発な市場における直近の未調整の市場価格を用いて評価された金融商品。活発な市場とは、価格が容易かつ定期的に入手可能な市場であり、これらの価格は実際の定期的に発生する独立当事者間での市場取引を表す。

レベル1の商品の評価では、経営陣の判断をほとんど、あるいは一切必要としない。

このカテゴリーに含まれる金融商品には、オーストラリア国債およびニュージーランド国債、株式、為替、コモディティおよび金利商品に関する直物および上場デリバティブが含まれる。

- ・ レベル2

これらの資産または負債に適用される観察可能な市場価格を利用した評価手法には、市場で標準的な割引計算、オプション価格決定モデル、および市場参加者によって幅広く利用され、認められているその他の評価手法が含まれる。

このカテゴリーに含まれる金融商品には主に、観察可能な市場からのインプットを有する店頭(以下「OTC」という。)デリバティブ、および十分なデータの提供があり、一般に認められている価格決定モデルから導き出された公正価値を有する金融商品が含まれる。レベル2カテゴリーに含まれる金融商品には以下が含まれる。

－商品有価証券－国債(オーストラリア国債およびニュージーランド国債を除く)、州政府債、固定利付社債および変動利付社債を含む

－金融派生商品－金利スワップ、クレジット・デフォルト・スワップ、為替スワップ、為替オプションおよび株式オプションを含む

- ・ レベル3

観察可能な市場データに基づいておらず、金融商品の評価に重大な影響を及ぼしうるインプット(観察不能なインプット)を1つ以上用いて評価された金融商品。観察不能なインプットとは、当該商品の流動性が低いことや当該商品が複雑であるために、活発な市場で容易に入手できないインプットである。これらのインプットは通常、関連する他の市場データから算出および推定され、現在の市場の傾向および過去の取引に対して調整される。

これらの評価は、経営陣の高次の判断を用いて算定される。

レベル3のカテゴリーに含まれる金融商品には、一部の資産担保付商品および観察可能な流通市場がない政府が発行した豪ドル以外の通貨建ての政府証券が含まれる。

評価ヒエラルキーにおける金融商品のカテゴリーは、公正価値測定にとって重要なインプットのうち最も低いレベルのインプットに基づく。

評価手法

具体的な評価手法、評価モデルに使用されるインプットの観察可能性および重要な各商品カテゴリーに関するその後の分類については、以下に概要が記載されている。

- ・ 金利デリバティブ商品

金利商品は、金利(銀行手形スワップ金利(以下「BBSW」という。)またはロンドン銀行間出し手金利(以下「LIBOR」という。)など)またはインフレ指標に連動する商品である。これには、上場金利先物、金利およびインフレ・スワップ、スワップション、キャップ、フロア、上場金利先物オプション、インフレ・オプション、カラーおよびその他のノンバニラ金利デリバティブが含まれる。

上場金利先物オプションおよび先物オプションは、流動性があり、価格が容易に観察可能である活発な市場において取引されている。評価モデルまたは仮定は評価に用いられない。上場金利先物およびオプションはレベル1の商品に分類される。

金利デリバティブのキャッシュ・フローは金利曲線を用いて評価され、先渡レートの期間構造の構築には観察可能な市場データが用いられる。この期間構造は、取引期間に基づく将来キャッシュ・フローの予測および割引に利用される。オプション性のある商品は、市場で観察可能な、または一般に認められているボラティリティを用いて評価される。ノンバニラ金利デリバティブは、業界の標準的な評価モデルを利用し、パラメーターごとに個別に算定された、市場で観察可能なインプットに基づき評価される。観察不能な場合は、観察可能な代替指標を参照してインプットが設定されることになる。

通常、金利デリバティブはレベル2の商品に分類される。

- ・ 為替商品

為替市場に連動している商品である。これには、為替直物および先物契約、為替先渡契約、為替スワップ、為替オプションおよびその他のノンバニラ為替デリバティブが含まれる。

世界の主要通貨の先物および直物契約については、観察可能な市場が存在する。これらの商品の評価に評価モデルまたは仮定は用いられない。為替直物および先物契約は、レベル1の商品に分類される。

為替スワップおよび先渡の評価は、業界の標準的な評価モデルを用い、市場で観察可能なインプットまたは一般に認められている価格提供機関から導き出される。為替スワップおよび先渡はレベル2の商品に分類される。

為替オプションおよびその他の為替デリバティブは、業界の標準的な評価モデルおよび市場で観察可能なインプットを用いて評価される。観察不能な場合は、観察可能な代替指標を参照してインプットが設定されることになる。通常、為替オプションおよびその他の為替デリバティブはレベル2の商品に分類される。

- ・ 資産担保付商品

参照証券化資産のキャッシュ・フローのプールに連動している債券およびデリバティブ商品である。このカテゴリーには、住宅ローン担保証券(以下「RMBS」という。)、債務担保証券(以下「CDO」という。)、ローン担保証券(以下「CLO」という。))およびその他の資産担保付証券(以下「ABS」という。))が含まれている。

豪ドル建オーストラリアRMBSは一般に認められているデータ提供機関から入手した観察可能なインプットを使用し、市場で認められているモデルを用いて評価される。モデルへの主なインプットは、有価証券の売買マージンおよび加重平均期間である。これらはレベル2の商品に分類される。

ウエストパックにおいて利用可能なRMBSモデルの有無にかかわらず、オーストラリアで発行された外貨建RMBSに係る売買マージンのインプット・データは、観察不能とみなされる。これらの商品の取引高は少ない。これらの商品の公正価値を導き出すために、豪ドル建RMBS市場からの代替データが使用される。オーストラリアで発行された外貨建RMBSは、レベル3の商品に分類される。

オフショアRMBSの公正価値は一般に認められているデータを用いて算定される。これらはレベル2の商品に分類される。

合成CD0の価格は通常入手できないため、合成CD0は評価モデルを用いて評価される。モデルには、確立した分析的アプローチと数值的アプローチの組み合わせが用いられる。モデルは、信用スプレッド、回収率、相関係数、金利など、観察可能なパラメーターおよび観察不能なパラメーターに基づき公正価値を計算する。一部のモデルへのインプット(相関係数など)は間接的に推測されたものであるか、または観察不能であるため、合成CD0はレベル3の商品に分類される。

可能な場合、現物CD0、CLOおよびABS商品は、一般に認められているデータ提供機関から入手した価格を用いて評価され、レベル2の商品に分類される。一般に認められている価格が入手できない場合、これらの商品は第三者ブローカーまたは独立の主幹事証券会社から提供された相場を用いて評価され、レベル3の商品に分類される。当行グループは、CD0に対する重要なエクスポージャーを保有していない。

- ・ その他のクレジット商品

参照対象の事業体の信用スプレッドまたは指数に連動している商品であり、単名CDSおよび指数CDSが含まれる。

CDSは、主要なインプットとして信用スプレッドが組み込まれている業界の標準的なモデルを用いて評価される。信用スプレッドは、一般に認められている市場データ提供機関から入手する。単名CDSおよび指数CDSはレベル2の商品に分類される。

- ・ 無資産担保債券

ウエストパックがプライマリー・ディーラーであるオーストラリアおよびニュージーランドの国債については、観察可能な市場がある。オーストラリアの国債は、無調整の市場相場利回りを用いて評価される。ニュージーランドの国債は、無調整の市場相場価格を用いて評価される。これらの商品はレベル1の商品に分類される。

その他の国債、州政府債、社債およびコマーシャル・ペーパーは、一般に認められている値付機関から供給された観察可能な市場価格、ブローカーの相場価格またはディーラー間価格を利用して評価される。これらの商品はレベル2の商品に分類される。ただし、観察可能な流通市場のない政府証券は、レベル3の商品に分類される。

- ・ 株式商品

このカテゴリーには、現物株式および株式指数、上場株式オプション、OTC株式オプションならびにOTC新株予約権が含まれる。

現物株式および株式指数は、世界の主要取引所の流動性の高い市場で売買される。評価モデルまたは仮定は評価に用いられない。これらはレベル1の商品に分類される。

上場株式オプション、OTC株式オプションおよび新株予約権は、業界の標準的なモデルを用いて評価される。当該モデルでは、株価、配当金、ボラティリティおよび金利などのインプット・パラメーターに基づき公正価値を計算する。一般的に、インプット・パラメーターは観察可能とみなされる。これらはレベル2の商品に分類される。

- ・ コモディティ商品

エネルギー、排出権、農業、金属、原油および石油製品、電力ならびに天然ガスなどの基礎となるコモディティに基づく上場およびOTCデリバティブである。

コモディティ関連の直物および先物、エネルギー関連の直物および先物ならびに排出権関連の先物は、世界の主要取引所の流動性の高い市場で売買される。これらの商品の評価に評価モデルまたは仮定は用いられない。これらはレベル1の商品に分類される。

コモディティ、排出権およびエネルギー関連の金融派生商品の評価は、キャッシュ・フローの割引を組み込んだ業界の標準的なモデルおよびその他の業界の標準的な評価モデルの手法を用いて算定される。評価インプットには、フォワード・カーブ、市場で観察可能なインプットから推定されたボラティリティ、ディスカウント・カーブならびに基礎となる直物および先物の価格が含まれる。重要なインプットは、市場で観察可能であるか、あるいは一般に認められているデータ提供機関から入手する。観察不能な場合は、観察可能な代替指標を参照してインプットが設定されることになる。

一般的に、コモディティ、排出権およびエネルギーの金融派生商品は、レベル2の商品に分類される。

- ・ 譲渡性預金証書

譲渡性預金証書の公正価値は、満期までの残存期間が類似している預金に提示される市場レートを用いた割引キャッシュ・フロー分析により決定される。譲渡性預金証書はレベル2の商品に分類される。

- ・ 公正価値による発行済債券

相場価格が入手できない場合、発行済債券の公正価値は、当該商品の期間およびキャッシュ・フローのタイミングを反映し、ウエストパックに適用される信用格付の市場における観察可能な変動について調整した割引率を用いた割引キャッシュ・フロー法により決定される。これらの商品は、レベル2の商品に分類される。

- ・ 生命保険に関する資産

これらの資産は、生命保険契約債務の裏付けとなる投資を表す。これには、上場株式、上場デリバティブおよび店頭デリバティブ、投資適格社債および非上場投資信託証券が含まれる。

上場株式および上場デリバティブは、流動性があり、価格が容易に観察可能である活発な市場で売買される。モデルまたは仮定は評価に用いられない。これらはレベル1の商品に分類される。

投資適格社債、店頭デリバティブ、非上場投資信託および譲渡制限の対象となっている特定の上場株式は、観察可能な市場価格、またはその他の広く利用され、容認されている、市場で観察可能なインプットを用いた評価手法を使用して評価される。これらはレベル2の商品に分類される。

・ 生命保険債務

生命保険債務は、生命保険契約債務、生命保険運用契約債務および法定生命保険基金が管理する投資運用制度に係る外部債務から構成される。これらは、観察可能な市場価格、またはその他の広く利用され容認されている、市場で観察可能なインプットを用いた評価手法を使用して評価される。これらはレベル2の商品に分類される。

・ 公正価値による貸付金

相場価格を入手できない場合、固定利付債券の公正価値は、当該商品の期間およびキャッシュ・フローのタイミングを反映し、市場で観察可能なインプットに基づき信用度について調整した割引率を用いた割引キャッシュ・フロー法により決定される。これらの商品は、レベル2の商品に分類される。

以下の表は、金融商品についての当初認識後の測定基準に基づく公正価値のヒエラルキーの分類を要約したものである。

	連結							
	2014年				2013年			
	市場価格 (レベル1)	評価手法 (市場で 観察可能) (レベル2)	評価手法 (市場で 観察不能) (レベル3)	合計	市場価格 (レベル1)	評価手法 (市場で 観察可能) (レベル2)	評価手法 (市場で 観察不能) (レベル3)	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
継続的に公正価値で測定する 金融資産								
商品有価証券および公正価値で 測定するその他の金融資産	5,258	39,663	988	45,909	60	48,491	538	49,089
金融派生商品	51	41,348	5	41,404	12	28,340	4	28,356
売却可能有価証券	1,765	33,421	822	36,008	90	29,119	790	29,999
貸付金	-	9,330	-	9,330	-	10,876	-	10,876
生命保険に関する資産	4,472	6,535	-	11,007	5,567	7,582	-	13,149
公正価値で計上される資産合計	11,546	130,297	1,815	143,658	5,729	124,408	1,332	131,469
継続的に公正価値で測定する 金融負債								
公正価値による預金およびその他 の借入金	-	49,636	-	49,636	-	42,015	-	42,015
損益計算書を通じて公正価値で測 定するその他の金融負債	1,134	18,102	-	19,236	44	10,258	-	10,302
金融派生商品	37	39,472	30	39,539	14	32,952	24	32,990
公正価値による発行済債券	-	9,524	18	9,542	-	14,127	13	14,140
生命保険に関する負債	-	9,637	-	9,637	-	11,938	-	11,938
公正価値で計上される負債合計	1,171	126,371	48	127,590	58	111,290	37	111,385

**継続的に公正価値で測定する
金融資産**

商品有価証券および公正価値で
測定するその他の金融資産

金融派生商品

売却可能有価証券

貸付金

公正価値で計上される資産合計

**継続的に公正価値で測定する
金融負債**

公正価値による預金およびその他
の借入金

損益計算書を通じて公正価値で測
定するその他の金融負債

金融派生商品

公正価値による発行済債券

公正価値で計上される負債合計

当行(親会社)								
2014年				2013年				
市場価格 (レベル1)	評価手法 (市場で 観察可能) (レベル2)	評価手法 (市場で 観察不能) (レベル3)	合計	市場価格 (レベル1)	評価手法 (市場で 観察可能) (レベル2)	評価手法 (市場で 観察不能) (レベル3)	合計	
百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
5,260	38,285	779	44,324	57	46,669	292	47,018	
51	41,251	5	41,307	12	28,389	4	28,405	
-	31,823	170	31,993	-	26,190	200	26,390	
-	9,330	-	9,330	-	10,876	-	10,876	
5,311	120,689	954	126,954	69	112,124	496	112,689	
-	48,661	-	48,661	-	40,653	-	40,653	
1,134	18,021	-	19,155	44	10,258	-	10,302	
37	39,074	30	39,141	14	32,400	24	32,438	
-	6,315	-	6,315	-	11,151	-	11,151	
1,171	112,071	30	113,272	58	94,462	24	94,544	

当事業年度において、当行グループは、プライマリー・ディーラーとして、当行グループのより広範囲な金融市場戦略の一環として、国債市場における流動性の向上に参加している。このため、オーストラリアおよびニュージーランドの国債は、公正価値ヒエラルキーのレベル2からレベル1へ振り替えられている。

重要な観察不能なインプット

市場で観察不能な評価の仮定において合理的に可能性のある変動に対する感応度は、当行グループまたは親会社の損益報告額に重要な影響を及ぼさなかったと考えられる。

レベル3の評価に用いられた重要な観察不能なインプットおよび金融商品の公正価値測定に用いられた評価手法の要約は、以下の表のとおりである。

2014年9月30日現在						
	資産	負債	評価手法	観察不能な インプット	最低値	最高値
	百万 豪ドル	百万 豪ドル				
無資産担保債券	785	-	価格決定モデル	満期までの利回り	4.5%	8.0%
			価格決定モデル	割引マージン	70bps	110bps
			第三者による価格決定	なし	なし	なし
資産担保付商品	699	24	価格決定モデル	割引マージン	60bps	91bps
			価格決定モデル	相関係数	32.3%	46.9%
			第三者による価格決定	なし	なし	なし
株式商品および株式連動 商品	329	-	価格決定モデル	金利マージン	1.0%	15.4%
			価格決定モデル	利益倍数	3.3	7.5
			割引キャッシュ・フロー	割引率	14.5%	20.0%
			第三者による価格決定	なし	なし	なし
金利商品	2	24	価格決定モデル	ボラティリティ	22.5%	30.0%
合計	1,815	48				

市場で観察不能な金融商品の調整

市場で観察不能な評価手法(レベル3)から導き出された公正価値で計上された金融商品の変動の要約は、以下の表の通りである。

2014年連結							
	商品有価証券および公正価値で測定するその他の金融資産	金融派生商品	売却可能有価証券	資産合計	金融派生商品	公正価値による発行済債券	負債合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期首残高	538	4	790	1,332	24	13	37
資産に係る利益/(損失) / 負債に係る(利益)/損失:							
損益計算書で認識	(7)	-	-	(7)	(16)	6	(10)
売却可能有価証券積立金で認識	-	-	18	18	-	-	-
取得	634	2	1,524	2,160	-	-	-
発行	-	-	-	-	24	-	24
処分	(192)	(1)	(1,583)	(1,776)	(2)	(1)	(3)
決済	(12)	-	-	(12)	-	-	-
市場で観察不能へ/から振替え	24	-	-	24	-	-	-
その他 ¹	3	-	73	76	-	-	-
期末残高	988	5	822	1,815	30	18	48
2014年9月30日現在保有の金融商品について損益計算書で認識された未実現利益/(損失)	14	1	-	15	(8)	6	(2)

¹ 外貨換算の影響が含まれている。

2013年連結							
	商品有価証券および公正価値で測定するその他の金融資産	金融派生商品	売却可能有価証券	資産合計	金融派生商品	公正価値による発行済債券	負債合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期首残高	438	12	826	1,276	73	27	100
資産に係る利益/(損失) / 負債に係る(利益)/損失:							
損益計算書で認識	51	(2)	-	49	(9)	6	(3)
売却可能有価証券積立金で認識	-	1	2	3	1	-	1
取得	41	1	1,642	1,684	8	-	8
発行	20	-	-	20	-	-	-
処分	(245)	(1)	(1,625)	(1,871)	(23)	(20)	(43)
決済	(28)	(5)	-	(33)	(10)	-	(10)
市場で観察不能へ/から振替え	251	(2)	10	259	(16)	-	(16)
その他 ¹	10	-	(65)	(55)	-	-	-
期末残高	538	4	790	1,332	24	13	37
2013年9月30日現在保有の金融商品について損益計算書で認識された未実現利益/(損失)	9	(2)	-	7	2	11	13

¹ 外貨換算の影響が含まれている。

2014年当行(親会社)							
	商品有価証券および公正価値で測定するその他の金融資産	金融派生商品	売却可能有価証券	資産合計	金融派生商品	公正価値による発行済債券	負債合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期首残高	292	4	200	496	24	-	24
資産に係る利益/(損失) / 負債に係る(利益)/損失:							
損益計算書で認識	5	-	-	5	(16)	-	(16)
売却可能有価証券積立金で認識	-	-	(2)	(2)	-	-	-
取得	628	2	72	702	-	-	-
発行	-	-	-	-	24	-	24
処分	(162)	(1)	(108)	(271)	(2)	-	(2)
決済	(12)	-	-	(12)	-	-	-
市場で観察不能へ/から振替え	24	-	-	24	-	-	-
その他 ¹	4	-	8	12	-	-	-
期末残高	779	5	170	954	30	-	30
2014年9月30日現在保有の金融商品について損益計算書で認識された未実現利益/(損失)	5	1	-	6	(8)	-	(8)

¹ 外貨換算の影響が含まれている。

2013年当行(親会社)							
	商品有価証券および公正価値で測定するその他の金融資産	金融派生商品	売却可能有価証券	資産合計	金融派生商品	公正価値による発行済債券	負債合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期首残高	400	12	129	541	73	-	73
資産に係る利益/(損失) / 負債に係る(利益)/損失:							
損益計算書で認識	42	(2)	-	40	(9)	-	(9)
売却可能有価証券積立金で認識	-	1	2	3	1	-	1
取得	38	1	104	143	8	-	8
発行	20	-	-	20	-	-	-
処分	(199)	(1)	(63)	(263)	(23)	-	(23)
決済	(28)	(5)	-	(33)	(10)	-	(10)
市場で観察不能へ/から振替え	11	(2)	9	18	(16)	-	(16)
その他 ¹	8	-	19	27	-	-	-
期末残高	292	4	200	496	24	-	24
2013年9月30日現在保有の金融商品について損益計算書で認識された未実現利益/(損失)	5	(2)	-	3	2	-	2

¹ 外貨換算の影響が含まれている。

レベル3への振替えおよびレベル3からの振替えは、関連する金融商品の公正価値の決定に用いられる評価モデルへの重要なインプットの観察可能性が変わったために発生した。振替えは、期末の公正価値を使用して報告されている。

デイ・ワン損益

損益計算書を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債について、取引価格が、同一の商品についてのその他の観察可能な現在の市場取引から、または観察可能な市場からのデータのみがインプットに含まれる評価手法に基づき導き出した公正価値と異なる場合、ウエストパックは、取引価格と公正価値の差額(「デイ・ワン」損益)を、損益計算書に「利息以外の収益」として認識する。観察可能でないデータを利用する場合、デイ・ワン損益は、インプットが観察可能になった時点でのみ、または商品の契約期間にわたってのみ、損益計算書に認識される。

以下の表は、必ずしもすべてのインプットが市場において観察可能ではない評価手法が適用される場合の当行グループおよび親会社のデイ・ワン損益の繰延および認識を要約したものである。

	連結		当行(親会社)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期首残高	6	6	6	5
新規取引の繰延	5	5	5	5
当事業年度における損益計算書での認識	(5)	(4)	(5)	(3)
観察可能になった後の変動	-	(1)	-	(1)
期末残高	6	6	6	6

金融商品の公正価値

金融資産および金融負債は、継続的に公正価値または償却原価のいずれかで測定される。AASB第7号「**金融商品：開示**」では、貸借対照表にまだ公正価値で計上されていない金融商品を公正価値で開示するよう求めている。公正価値とは、十分な知識を持った自発的な独立当事者間で行われる公正な取引において、資産の交換または負債の返済が可能な金額である。公正価値開示には、法人税および無形資産など、会計上の観点から金融商品と見なされない商品は含まれない。

以下の表は、2014年9月30日現在の当行グループおよび親会社の公正価値で測定しない金融商品についての見積公正価値および公正価値ヒエラルキーを要約したものである。

	連結						
	2014年				2013年		
	公正価値					帳簿価額	公正価値
	帳簿価額	市場価格 (レベル1)	評価手法 (市場で 観察可能) (レベル2)	評価手法 (市場で 観察不能) (レベル3)	合計		
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
公正価値で測定しない金融資産							
現金および中央銀行預け金	25,760	25,760	-	-	25,760	11,699	11,699
他の金融機関に対する債権	7,424	3,830	2,177	1,417	7,424	11,210	11,210
売却可能有価証券	16	-	-	16	16	12	12
貸付金	571,013	-	-	571,273	571,273	525,288	525,947
海外における中央銀行への法定 準備預金	1,528	-	1,528	-	1,528	1,571	1,571
その他の金融資産	5,093	-	5,093	-	5,093	3,750	3,750
金融資産合計	610,834	29,590	8,798	572,706	611,094	553,530	554,189
公正価値で測定しない金融負債							
他の金融機関に対する債務	18,636	3,876	14,760	-	18,636	8,836	8,836
預金およびその他の借入金	411,186	-	408,398	3,434	411,832	382,467	383,669
発行済債券	142,709	-	144,337	-	144,337	129,993	132,058
借入資本	10,858	-	10,858	-	10,858	9,330	9,374
その他の金融負債	6,852	-	6,852	-	6,852	7,780	7,780
金融負債合計	590,241	3,876	585,205	3,434	592,515	538,406	541,717

	当行(親会社)						
	2014年				2013年		
	公正価値						公正価値
	帳簿価額	市場価格 (レベル1)	評価手法 (市場で 観察可能) (レベル2)	評価手法 (市場で 観察不能) (レベル3)	合計	帳簿価額	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
公正価値で測定しない金融資産							
現金および中央銀行預け金	23,400	23,400	-	-	23,400	9,509	9,509
他の金融機関に対する債権	5,483	3,686	1,797	-	5,483	9,317	9,317
売却可能有価証券	16	-	-	16	16	4	4
貸付金	496,274	-	-	496,485	496,485	460,781	461,376
海外における中央銀行への法定 準備預金	1,389	-	1,389	-	1,389	1,463	1,463
子会社に対する債権	140,098	-	-	140,098	140,098	119,038	119,038
その他の金融資産	4,527	-	4,527	-	4,527	3,224	3,224
金融資産合計	671,187	27,086	7,713	636,599	671,398	603,336	603,931
公正価値で測定しない金融負債							
他の金融機関に対する債務	18,411	3,842	14,569	-	18,411	8,738	8,738
預金およびその他の借入金	365,522	-	364,946	1,183	366,129	339,555	340,692
発行済債券	121,531	-	123,024	-	123,024	110,404	112,266
子会社に対する債務	135,066	-	-	135,066	135,066	120,553	120,553
借入資本	10,858	-	10,858	-	10,858	9,330	9,374
その他の金融負債	5,948	-	5,948	-	5,948	7,044	7,044
金融負債合計	657,336	3,842	519,345	136,249	659,436	595,624	598,667

貸借対照表上で継続的に公正価値で測定しない金融商品について、公正価値は以下のとおりに導き出されている。

貸付金

貸付金の帳簿価額は、減損費用に関する個別評価引当金および一括評価引当金を控除した金額である。貸付金の公正価値は、入手可能な場合、観察可能な市場取引に基づく。観察可能な市場取引が存在しない場合、公正価値は割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて見積もられる。変動利付貸付金について使用される割引率は、現行の実効金利である。固定利付貸付金に適用される割引率は、貸付金の満期に対する市場金利および借手の信用度を反映している。

預金およびその他の借入金

顧客勘定別の預金は、期日別に分類される。要求払いに対する預金債務(無利子、利付および貯蓄預金)の公正価値は、その帳簿価額に近似している。定期預金の公正価値は、満期までの残存期間が類似している預金に提示される市場金利を適用し、割引キャッシュ・フローを用いて見積もられる。

発行済債券および借入資本

公正価値は、割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて算定される。適用される割引率には商品の期間および見積キャッシュ・フローのタイミングが反映され、ウエストパックの信用スプレッドにおけるいかなる変動についても調整される。

その他の金融資産および負債

その他すべての金融資産および負債について、帳簿価額はその公正価値に近似する。これらの項目は、短期的な性質である、金利更改が多い、または信用格付が高いのいずれかである。

注記29. 金融派生商品

金融派生商品契約には、先渡、先物、スワップおよびオプションが含まれ、その価値は原資産の価値、参照金利または指数より算出される。金融派生商品は、金利、為替レート、コモディティ、信用および株式に対するエクスポージャーの管理の一助として弾力的でコスト効率のよい手段である。

当行グループは、トレーダーとして、また資産負債管理業務の一環としての投資家として、2つの異なる立場で金融派生商品を利用している。

トレーディング

トレーダーとしての当行グループの主な目的は、マーケットメーカーとして、ウエストパックの顧客の要求に応じるために金融派生商品の販売から収益を得ることである。当行グループはまた、貸借対照表から生じるリスクを管理するためにリスク管理業務を行う。値付け業務のプロセスは、当行グループが取引する主要な市場での流動性を提供するものである。当行グループはまた、市場機会を利用するために、自己勘定で取引を行っている。これらの活動は、当行グループの金融派生商品業務の限られた部分を表している。

当行グループは、会計上のミスマッチにより生じるボラティリティを解消することが可能な場合には、ヘッジ会計手法を利用している。

ヘッジ

金利、信用および為替レートに対する当行グループのエクスポージャーのヘッジは、通常の業務において金融派生商品を用いて行われている。この活動は、主にRISKCOが限度、実務および手続を設定し、監視しているリスク管理の枠組みの範囲内で財務部門が実施している。

ウエストパックが採用したヘッジ会計戦略は、キャッシュ・フロー、公正価値および純投資ヘッジのアプローチの組み合わせを利用するというものである。一部のヘッジ関係は、AASB第139号「金融商品：認識および測定」で定義されているヘッジ会計の基準を満たしていない。これらの関係において用いられるヘッジは、トレーディング目的で保有している金融派生商品と同様の方法で会計処理されている。これには、将来のニュージーランド・ドル建収益に関するリスクの管理およびウエストパックの貸付ポートフォリオにおける信用リスク・エクスポージャーの管理が含まれる。

a. 公正価値ヘッジ

当行グループは、単一通貨およびクロス・カレンシーの金利デリバティブを用いて、債券の発行による金利リスクおよび為替リスクの一部をヘッジしている。当行グループはまた、公正価値ヘッジとして指定された金利デリバティブを用いて、現地通貨建てと外貨建ての両方の固定利付資産から生じる金利リスクの一部をヘッジしている。

当行グループの公正価値ヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動は287百万豪ドルの利益(2013年度：249百万豪ドルの利益)であり、その一方でヘッジ・リスクに帰属するヘッジ対象の公正価値の変動は323百万豪ドルの損失(2013年度：244百万豪ドルの損失)であった。

親会社の公正価値ヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動は304百万豪ドルの利益(2013年度：205百万豪ドルの利益)であり、その一方でヘッジ・リスクに帰属するヘッジ対象の公正価値の変動は342百万豪ドルの損失(2013年度：202百万豪ドルの損失)であった。

公正価値ヘッジ関係の非有効部分に関する利益または損失はすべて、損益計算書の「受取利息」に認識される。当期の認識額は、当行グループについて36百万豪ドルの損失(2013年度：6百万豪ドルの利益)、親会社について38百万豪ドルの損失(2013年度：4百万豪ドルの利益)であった。

b. キャッシュ・フロー・ヘッジ

変動金利の顧客預金、要求払い残高および貸付金からの利息のキャッシュ・フローのボラティリティに対するエクスポージャーは、金利デリバティブの利用を通じてヘッジされている。

変動利付債券の発行による外貨建元本および利息のキャッシュ・フローに対するエクスポージャーは、クロス・カレンシー・デリバティブの利用を通じてヘッジされている。

キャッシュ・フロー合計の一部として、キャッシュ・フロー・ヘッジからの対象キャッシュ・フローは、以下の期間に生じる予定である。

	1ヵ月未満	1ヵ月－3ヵ月	3ヵ月－1年	1年－2年	2年－3年	3年－4年	4年－5年	5年超
2014年								
キャッシュ・インフロー(資産)	1.5%	14.9%	30.5%	19.0%	24.2%	4.7%	2.9%	2.2%
キャッシュ・アウトフロー(負債)	1.5%	16.9%	29.7%	18.9%	23.9%	4.6%	2.6%	1.9%
2013年								
キャッシュ・インフロー(資産)	6.8%	6.5%	35.4%	29.8%	10.3%	5.8%	3.5%	1.8%
キャッシュ・アウトフロー(負債)	6.5%	6.8%	36.1%	30.2%	9.9%	5.7%	3.4%	1.4%

当行グループにおいて、ヘッジの非有効性によりキャッシュ・フロー・ヘッジに係る22百万豪ドルの損失(2013年度：25百万豪ドルの利益)が認識された。親会社においては、ヘッジの非有効性によりキャッシュ・フロー・ヘッジに係る23百万豪ドルの損失(2013年度：25百万豪ドルの利益)が認識された。これらはいずれも損益計算書の受取利息に直ちに認識された。

c. 公正価値とキャッシュ・フローの二重ヘッジ

外貨建固定利付債券は、外国金利の公正価値ヘッジおよび為替レートのキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているクロス・カレンシー金利デリバティブを用いてヘッジされている。

d. 純投資ヘッジ

当行グループと親会社のいずれにおいても、在外事業に対する純投資のヘッジから発生し、損益計算書の利息以外の収益に認識された非有効部分は、ゼロ(2013年度：ゼロ)であった。当行グループは、為替先渡取引を通じて、在外事業における純投資の通貨換算リスクの大部分をヘッジしている。

トレーディング目的で保有し、ヘッジとして指定されている金融派生商品の想定元本および公正価値は、以下の表のとおりである。

	連結					
	2014年9月30日			2013年9月30日		
	想定元本	公正価値 資産	公正価値 負債	想定元本	公正価値 資産	公正価値 負債
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
トレーディング目的保有						
金利：						
先物 ¹	94,187	-	-	137,682	-	-
先渡	159,695	15	(14)	175,276	35	(49)
スワップ	1,845,234	14,722	(13,888)	1,290,282	13,313	(13,194)
オプション	106,950	311	(339)	78,677	152	(109)
為替：						
先渡	747,207	10,092	(8,873)	473,838	4,193	(4,889)
スワップ	339,902	11,592	(9,964)	285,218	6,038	(6,938)
オプション	34,144	498	(486)	31,003	416	(440)
コモディティ	3,426	133	(137)	3,466	117	(106)
株式	313	6	(4)	378	9	(8)
信用	32,684	205	(223)	50,741	266	(296)
トレーディング目的保有デリバティブ合計	3,363,742	37,574	(33,928)	2,526,561	24,539	(26,029)
公正価値ヘッジ						
金利：						
スワップ ²	46,933	402	(2,199)	40,704	606	(1,945)
為替：						
スワップ ^{2,3}	34,534	2,279	(1,789)	27,821	1,586	(2,418)
公正価値ヘッジ・デリバティブ合計	81,467	2,681	(3,988)	68,525	2,192	(4,363)
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
金利：						
スワップ ²	106,618	996	(591)	107,075	1,464	(829)
為替：						
スワップ ^{2,3}	10,974	94	(980)	10,545	153	(1,692)
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ合計	117,592	1,090	(1,571)	117,620	1,617	(2,521)
純投資ヘッジ	6,540	59	(52)	5,674	8	(77)
金融派生商品合計	3,569,341	41,404	(39,539)	2,718,380	28,356	(32,990)

- 1 先物契約の公正価値の差額は取引所で日々決済される。想定元本は9月30日現在の未決済の契約を表している。
- 2 ヘッジ関係にあるデリバティブに係る未実現為替損益は、ヘッジ対象の外貨建債券の直物為替レートでの換算替により実質的に相殺されるが、この換算替は当事業年度の損益に影響を及ぼす。
- 3 公正価値ヘッジ・デリバティブの為替スワップには、二重指定戦略に基づきキャッシュ・フロー・ヘッジと公正価値ヘッジの両方に指定された金融派生商品が含まれる。

	当行(親会社)					
	2014年9月30日			2013年9月30日		
	想定元本	公正価値 資産	公正価値 負債	想定元本	公正価値 資産	公正価値 負債
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
トレーディング目的保有						
金利：						
先物 ¹	94,187	-	-	137,682	-	-
先渡	159,695	15	(14)	175,276	35	(49)
スワップ	1,863,530	14,764	(13,953)	1,301,903	13,373	(13,227)
オプション	106,925	311	(339)	78,677	152	(109)
為替：						
先渡	744,871	10,073	(8,831)	474,535	4,191	(4,893)
スワップ	347,181	11,789	(10,405)	285,883	6,046	(7,052)
オプション	34,144	498	(486)	31,003	416	(440)
コモディティ	3,425	133	(137)	3,466	117	(106)
株式	313	6	(4)	378	9	(8)
信用	32,684	205	(223)	50,741	266	(296)
トレーディング目的保有デリバティブ合計	3,386,955	37,794	(34,392)	2,539,544	24,605	(26,180)
公正価値ヘッジ						
金利：						
スワップ ²	42,190	398	(2,109)	36,848	633	(1,838)
為替：						
スワップ ^{2,3}	25,562	2,015	(1,360)	24,868	1,578	(2,230)
公正価値ヘッジ・デリバティブ合計	67,752	2,413	(3,469)	61,716	2,211	(4,068)
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
金利：						
スワップ ²	90,105	952	(532)	97,567	1,428	(801)
為替：						
スワップ ^{2,3}	7,126	94	(698)	8,246	153	(1,318)
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ合計	97,231	1,046	(1,230)	105,813	1,581	(2,119)
純投資ヘッジ	5,975	54	(50)	4,977	8	(71)
金融派生商品合計	3,557,913	41,307	(39,141)	2,712,050	28,405	(32,438)

- 1 先物契約の公正価値の差額は取引所で日々決済される。想定元本は9月30日現在の未決済の契約を表している。
- 2 ヘッジ関係にあるデリバティブに係る未実現為替損益は、ヘッジ対象の外貨建債券の直物為替レートでの換算替により実質的に相殺されるが、この換算替は当事業年度の損益に影響を及ぼす。
- 3 公正価値ヘッジ・デリバティブの為替スワップには、二重指定戦略に基づきキャッシュ・フロー・ヘッジと公正価値ヘッジの両方に指定された金融派生商品が含まれる。

信用デリバティブ

信用デリバティブの利用を通じて、当行グループは、当行グループが信用プロテクションの買い手であるか売り手であるかにより、当該デリバティブの参照対象である事業体の債務不履行リスクにさらされるか、あるいは保証される。当行グループが利用する主な信用デリバティブはCDSであり、主に他の金融機関と取引を行っている。

信用デリバティブは主に、機関投資家である顧客の取引を促進し、信用リスクに対する当行グループのエクスポージャーを管理するために締結される。信用デリバティブの想定元本および公正価値は、以下の表のとおりである。

	連結					
	2014年			2013年		
	想定元本	公正価値 資産	公正価値 負債	想定元本	公正価値 資産	公正価値 負債
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
買建信用プロテクション ¹	16,703	6	(212)	25,576	22	(256)
売建信用プロテクション	15,981	199	(11)	25,165	244	(40)
合計 ²	32,684	205	(223)	50,741	266	(296)

¹ 買建信用プロテクションに関するデリバティブの取引相手は、主に金融機関である。

² 上記の表には、既出の表の信用デリバティブに含まれているトータル・リターン・スワップは含まれていない。

	当行(親会社)					
	2014年			2013年		
	想定元本	公正価値 資産	公正価値 負債	想定元本	公正価値 資産	公正価値 負債
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
買建信用プロテクション ¹	16,703	6	(212)	25,576	22	(256)
売建信用プロテクション	15,981	199	(11)	25,165	244	(40)
合計 ²	32,684	205	(223)	50,741	266	(296)

¹ 買建信用プロテクションに関するデリバティブの取引相手は、主に金融機関である。

² 上記の表には、既出の表の信用デリバティブに含まれているトータル・リターン・スワップは含まれていない。

[前へ](#)

[次へ](#)

注記30. 金融資産と金融負債の相殺

金融資産および金融負債は、注記1(e)(ii)に記載の相殺基準を満たす場合、貸借対照表において純額で表示されている。

相殺の影響、ならびに法的に強制可能なマスター・ネットィング契約または類似の契約の対象であるが、貸借対照表における相殺の基準を満たしていない金額に関する情報は、以下の表のとおりである。相殺または強制可能なネットィング契約の対象ではなく、そのために貸借対照表に結び付かない可能性のある金額は、以下の表に含まれていない。

この注記に表示されている金額は、連結または親会社の信用リスクに対するエクスポージャーを表すものではない。信用リスク管理に関する情報については、注記27.2を参照のこと。

連結

	貸借対照表における相殺の影響		強制可能なネットィング契約の対象だが相殺されない金額				純額
	総額	相殺額	貸借対照表に報告された純額	その他の認識された金融商品	現金担保	金融商品による担保	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2014年							
資産							
他の金融機関に対する債権 ¹	28	-	28	-	-	(26)	2
金融派生商品	41,404	-	41,404	(27,241)	(3,866)	(92)	10,205
売戻条件付購入有価証券 ²	6,275	-	6,275	-	(22)	(6,253)	-
貸付金 ³	11,898	(11,801)	97	-	-	-	97
資産合計	59,605	(11,801)	47,804	(27,241)	(3,888)	(6,371)	10,304
負債							
金融派生商品	39,539	-	39,539	(27,241)	(3,861)	(1,638)	6,799
買戻条件付売却有価証券 ⁴	23,520	-	23,520	-	(33)	(23,487)	-
預金およびその他の借入金 ³	18,031	(11,801)	6,230	-	-	-	6,230
負債合計	81,090	(11,801)	69,289	(27,241)	(3,894)	(25,125)	13,029
2013年							
資産							
他の金融機関に対する債権 ¹	46	-	46	-	-	(44)	2
金融派生商品	28,356	-	28,356	(20,453)	(1,136)	(36)	6,731
売戻条件付購入有価証券 ²	6,882	-	6,882	-	(81)	(6,801)	-
貸付金 ³	14,096	(13,920)	176	-	-	-	176
資産合計	49,380	(13,920)	35,460	(20,453)	(1,217)	(6,881)	6,909
負債							
金融派生商品	32,990	-	32,990	(20,453)	(7,001)	(177)	5,359
買戻条件付売却有価証券 ⁴	7,966	-	7,966	-	(9)	(7,957)	-
預金およびその他の借入金 ³	19,090	(13,920)	5,170	-	-	-	5,170
負債合計	60,046	(13,920)	46,126	(20,453)	(7,010)	(8,134)	10,529

¹ 「他の金融機関に対する債権」(注記8)に現金担保の一部として計上される借入有価証券で構成される。

² 売戻条件付購入有価証券は、「商品有価証券および公正価値で測定するその他の金融資産」(注記9)の一部である。

³ 注記1(e)(ii)に記載の相殺基準を満たす債務および利息の相殺口座で構成される。これらの口座は、「貸付金」(注記11)の当座貸越ならびに「預金およびその他の借入金」(注記18)の償却原価による預金およびその他の借入金の一部である。

⁴ 買戻条件付売却有価証券は、償却原価で認識される「他の金融機関に対する債務」(注記17)および「損益計算書を通じて公正価値で測定するその他の金融負債」(注記19)の一部である。

親会社(当行)

	貸借対照表における相殺の影響		強制可能なネットティング契約の対象だが相殺されない金額				純額
	総額	相殺額	貸借対照表に報告された純額	その他の認識された金融商品	現金担保	金融商品による担保	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2014年							
資産							
他の金融機関に対する債権 ¹	28	-	28	-	-	(26)	2
金融派生商品	41,307	-	41,307	(27,086)	(3,831)	(92)	10,298
売戻条件付購入有価証券 ²	6,275	-	6,275	-	(22)	(6,253)	-
貸付金 ³	11,898	(11,801)	97	-	-	-	97
資産合計	59,508	(11,801)	47,707	(27,086)	(3,853)	(6,371)	10,397
負債							
金融派生商品	39,141	-	39,141	(27,086)	(3,717)	(1,638)	6,700
買戻条件付売却有価証券 ⁴	23,439	-	23,439	-	(33)	(23,406)	-
預金およびその他の借入金 ³	18,031	(11,801)	6,230	-	-	-	6,230
負債合計	80,611	(11,801)	68,810	(27,086)	(3,750)	(25,044)	12,930
2013年							
資産							
他の金融機関に対する債権 ¹	46	-	46	-	-	(44)	2
金融派生商品	28,405	-	28,405	(20,448)	(1,136)	(36)	6,785
売戻条件付購入有価証券 ²	6,882	-	6,882	-	(81)	(6,801)	-
貸付金 ³	14,096	(13,920)	176	-	-	-	176
資産合計	49,429	(13,920)	35,509	(20,448)	(1,217)	(6,881)	6,963
負債							
金融派生商品	32,438	-	32,438	(20,448)	(6,850)	(177)	4,963
買戻条件付売却有価証券 ⁴	7,966	-	7,966	-	(9)	(7,957)	-
預金およびその他の借入金 ³	19,090	(13,920)	5,170	-	-	-	5,170
負債合計	59,494	(13,920)	45,574	(20,448)	(6,859)	(8,134)	10,133

¹ 「他の金融機関に対する債権」(注記8)に現金担保の一部として計上される借入有価証券で構成される。

² 売戻条件付購入有価証券は、「商品有価証券および公正価値で測定するその他の金融資産」(注記9)の一部である。

³ 注記1(e)(ii)に記載の相殺基準を満たす債務および利息の相殺口座で構成される。これらの口座は、「貸付金」(注記11)の当座貸越ならびに「預金およびその他の借入金」(注記18)の償却原価による預金およびその他の借入金の一部である。

⁴ 買戻条件付売却有価証券は、償却原価で認識される「他の金融機関に対する債務」(注記17)および「損益計算書を通じて公正価値で測定するその他の金融負債」(注記19)の一部である。

貸借対照表に対する相殺の影響

金額は、注記1(e)(ii)に記載の基準に従って相殺され、金融商品の帳簿価額総額を上限とする。

強制可能なネットティング契約の対象だが相殺されない金額

その他の認識された金融商品は、貸借対照表に認識された金融資産および金融負債のうち、相殺されないが強制可能なマスター・ネットティング契約の対象であるものについて開示している。このマスター・ネットティング契約により、債務不履行の場合または所定の事象が発生した場合、相殺の権利および純額決済が適用可能である。

現金担保および金融商品担保は、資産および負債の総額に関連して受け取ったまたは差入れた金額を開示している。金融商品担保は、その公正価値で反映される。これらの形式の担保も、債務不履行の場合または所定の事象が発生した場合にのみ担保が現金化されるため、強制可能なネットティング契約の対象になっているが、相殺はされない。

開示目的において、強制可能なネットティング契約の対象だが相殺されない金額は、超過担保を含まないようにするために、貸借対照表に表示される金融資産／(負債)の純額を上限としている。その結果、現金担保および金融商品担保の金額は、注記37の「担保資産」および「受入担保」のセクションにおいて開示される表と一致しないことがある。

当行グループが使用している相殺および担保契約ならびにその他の信用リスク軽減戦略は、注記27の「リスク軽減の管理」のセクションにおいて詳細に記載されている。

注記31. 自己資本比率

APRAは、オーストラリアにおけるADI、生命保険および損害保険会社ならびに退職年金基金を慎重に監督する責任がある。ウエストパックはADIである。

オーストラリアのリスク・ベースの自己資本比率ガイドラインは、バーゼル銀行監督委員会(以下「BCBS」という。)が合意したアプローチと概ね一致しているが、完全に合致するものではない。APRAは、オーストラリアのADIに対するバーゼル・フレームワークの適用において裁量権を行使し、BCBSが公表した最低基準よりもさらに保守的なアプローチをとることとした。またAPRAは、資本要件の引き上げを伴う新基準を、BCBSで認められている通り段階的に導入するのではなく、2013年1月1日から即時に導入している。これらの裁量により、他の管轄区域で報告された資本比率に比べて資本比率の報告値を縮小させることになった。

APRAによるバーゼルⅢの導入に基づき、オーストラリアの銀行は、普通株等Tier 1資本比率を4.5%以上、Tier 1資本比率を6.0%以上、合計規制資本比率を8.0%以上に維持することが要求される。一定の限度を条件に、普通株等Tier 1資本は、払込株式資本、利益剰余金および特定の積立金から構成され、自己資本比率目的では連結されない保険およびファンド管理子会社における特定の無形資産、資産化された費用およびソフトウェア、ならびに投資および利益剰余金に対する控除分が差引かれる。Tier 1資本は、普通株等Tier 1資本と追加的Tier 1資本の合計である。追加的Tier 1資本とは、普通株等Tier 1資本に含まれていないが損失負担の性格を有する有価証券で構成される、質の高い資本の構成要素である。合計規制資本は、Tier 1資本とTier 2資本の合計である。Tier 2資本には、Tier 1資本の質にはさまざまな度合で及ばないものの、ADI全体としての強度およびその損失負担能力に貢献する、資本のその他の構成要素である。

ウエストパックの資本比率は、APRAの最低自己資本比率基準を大幅に上回っている。最低自己資本比率基準への違反がある場合、もしくは違反の可能性がある場合、ウエストパックは、実施済または予定されている是正措置とともに、即座にAPRAに報告する義務がある。

資本管理戦略

ウエストパックのアプローチは、資本が高価な形式の資金調達であるという事実と、ADIとして適切な自己資本を維持する必要性とのバランスを追及するというものである。ウエストパックは資本の充実度を決定し、資本管理計画を策定する際に、効率性、柔軟性および適切性のバランスを保つ必要性について検討している。

ウエストパックはこれらの検討事項を、自己資本充実度評価プロセス(以下「ICAAP」という。)を通じて評価しており、その主な特徴は以下の通りである。

- ・ 望ましい自己資本レンジ、資本バッファーおよび不測の事態への対応計画を含む資本管理戦略の策定
- ・ 経済的資本と自己資本規制の両方の要件の検討
- ・ 特に不利な経済シナリオの影響を組込んだ自己資本測定、カバレッジおよび要件に対応するプロセス、および
- ・ 格付機関、ならびに株主および債券投資家などの外部の利害関係者の観点の考慮

注記32. 証券化およびカバード債

ウエストパックでは、以下の様々な証券化の仕組みにより、利益を得ると共にリスクにさらされている。

- ・ 当行グループ資産の証券化
- ・ 顧客の資金調達コンデュイット

当行グループ資産の証券化

証券化は、資金調達、流動性確保および資本管理の手段である。証券化により、ウエストパックは、資産プールを流動化させ、当行グループの大口の資金調達能力を強化するオプションが可能となる。ウエストパックは、証券化ビークルに独立した立場でファシリティを提供することができる。契約を締結するファシリティには、通常、流動性の提供、資金調達および金融派生商品契約が含まれる。

資産に付随する継続的なリスクの負担および利益の享受、また金融派生商品、流動性ファシリティ、ならびに信託管理および業務サービスの提供を通じて、親会社および当行グループが証券化ビークルに継続的に関与する場合、原資産は、会計上、貸借対照表に引き続き認識される。ウエストパックが変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、これらの証券化ビークルに対するパワーを通じて当該リターンに影響を及ぼす能力を有しているため、これらの証券化ビークルは連結される。

顧客の資金調達コンデュイット

当行グループでは、顧客にコマーシャル・ペーパー市場からの資金調達手段を提供する証券化コンデュイット(Waratah Receivables Corporation Limitedやその他の関連する組成された企業)を通じて、特定の顧客取引への資金調達を手配している。ウエストパックが、流動性、信用補完、外国為替ファシリティならびに管理および業務サービスを提供する場合、ウエストパックは、関連リスクにさらされ、関連利益を享受しているとみなされる。当行グループが、変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、コンデュイットに対するパワーを通じて当該リターンに影響を及ぼす能力を有しているため、当該コンデュイットは連結される。

証券化の仕組みによる収益

手数料収入

ウエストパックでは、信託管理業者、債権回収代行業者、外国為替取引の相手方およびファシリティの提供者として各種サービスを提供する対価として、市場ベースの手数料または利ざやを得ている。

証券化に伴うリスクの管理

信用エクスポージャー

該当する場合、当行グループ資産の証券化と顧客の資金調達コンデュイットの両方についての資金調達、流動性、信用補完手段および資金調達ファシリティ、外国為替およびスワップ契約によって生じる取引相手方のエクスポージャーは、当行グループの通常の信用取引プロセス内で承認され、ウエストパックが締結するその他のファシリティおよび金融派生商品と共に主要な情報システム内で記録および監視される。

市場リスク

証券化コンデュイットおよびその他の契約相手との取引によって生じるエクスポージャーは、ウエストパックのトレードおよびノン・トレードの市場リスクの報告および限度額管理の枠組みの一部として管理される。

証券化ビークルに対してウエストパックが提供したヘッジ契約によって生じる金利およびベシス・リスクは、ウエストパックのALMの枠組み内で記録および管理される。当行グループの資産ビークルに対してウエストパックが提供した流動性および再実施ファシリティによって生じるリスクは、その他の条件付流動性ファシリティと共に、財務部門の流動性リスク方針において記録および管理される。

資金調達および流動性の管理

証券化取引に対するエクスポージャーおよび当該取引の影響は、市場リスクおよび流動性リスクの管理の枠組みに基づき管理され、資本および流動性のポジション、純金利マージンの分析、貸借対照表の予測、ならびに資金調達に関するシナリオ・テスト等に関する定期的な報告書に取りまとめられる。当行グループの資金調達計画には、全般的な流動性リスクの限度、およびウエストパックがオリジネートした資産の証券化水準の検討結果が盛り込まれている。ウエストパックが顧客の資金調達コンデュイットに提供した未実行の流動性ファシリティは、2014年9月30日現在、1,416百万豪ドル(2013年9月30日現在：1,784百万豪ドル)であった。また同様に、ウエストパックが当行グループ資産の証券化に提供した未実行の資金調達および流動性ファシリティは371百万豪ドル(2013年9月30日現在：532百万豪ドル)であった。

以下の表は、当行グループによって証券化された資産を示したものである。

	連結					
	2014年			2013年		
	当行グループ 資産	顧客 コンデュイット	合計	当行グループ 資産	顧客 コンデュイット	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
住宅ローン債権	9,572	1,417	10,989	9,483	1,710	11,193
自動車および設備 ローン債権	1,348	-	1,348	925	-	925
その他の証券化資産	-	-	-	-	75	75
その他 ¹	665	-	665	412	-	412
合計	11,585	1,417	13,002	10,820	1,785	12,605

¹ これは、当行グループ資産の証券化ビークルが留保している現金を反映したものである。

以下の表は、親会社によって証券化された資産を示したものである。

	当行(親会社)					
	2014年			2013年		
	当行グループ 資産 ¹	顧客 コンデュイット	合計	当行グループ 資産 ¹	顧客 コンデュイット	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
住宅ローン債権	83,090	-	83,090	71,658	-	71,658
その他 ²	7,326	-	7,326	5,532	-	5,532
合計	90,416	-	90,416	77,190	-	77,190

¹ 親会社による当行グループ資産の証券化額は、グループ外に対して発行可能な79,500百万豪ドル(2013年度：66,535百万豪ドル)およびRBAに関する買戻しとして適格な73,950百万豪ドル(2013年度：61,845百万豪ドル)のグループ内におけるモーゲージ担保付証券の証券化を含んでいる。

² これは、当行グループ資産の証券化ビークルが留保している現金を反映したものである。

以下の表は、資産の証券化により当行グループが負った基礎的な負債を示したものである。

	連結					
	2014年			2013年		
	当行グループ 資産	顧客 コンデュイット	合計	当行グループ 資産	顧客 コンデュイット	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
発行済債券	11,276	1,418	12,694	10,372	1,772	12,144

以下の表は、資産の証券化により親会社が負った基礎的な負債を示したものである。

	当行(親会社)					
	2014年			2013年		
	当行グループ 資産	顧客 コンデュイット	合計	当行グループ 資産	顧客 コンデュイット	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
子会社に対する債務	89,135	-	89,135	76,741	-	76,741

当行グループ資産の証券化および顧客の資金調達コンデュイット債券の一部は、外貨建て発行され、貸借対照表日現在の直物為替レートで豪ドルに換算されている。この為替リスクに対するエクスポージャーは、為替デリバティブにより完全にヘッジされている。関連する金融派生商品は、上記の表に表示されておらず、証券化資産と発行済債券のミスマッチの原因となっている。

以下の表は、連結グループおよび親会社について、資産の証券化により生じた当行グループの証券化資産および基礎的な負債を示したものである。

	連結		当行(親会社)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
住宅ローン債権	9,580	9,495	83,143	71,753
自動車および設備ローン債権	1,374	943	-	-
その他	665	412	7,326	5,532
証券化資産の公正価値	11,619	10,850	90,469	77,285
発行済債券	11,295	10,353	90,232	76,159
基礎的な負債の公正価値	11,295	10,353	90,232	76,159
公正価値純額	324	497	237	1,126

カバード債

当行グループには2つのカバード債プログラムがある。1つはオーストラリアの住宅ローン債権を用いたもの(オーストラリア・プログラム)であり、もう1つはニュージーランドの住宅ローン債権を用いたもの(ニュージーランド・プログラム)である。これらのプログラムにより、住宅ローン債権のプールのうち特定のものが、破産の懸念のほとんどない組成された企業に割り当てられる。これらのプログラムは当行グループのメンバーが発行した関連するカバード債について無条件かつ取消不能の保証を提供するものである。したがって、カバード債の保有者は、カバード債の発行体に対して、また、発行体が期限に支払を行わなかった場合にはカバード債の組成された企業に対して、求償権を有する。

当行グループは、住宅ローン債権のプール(組成された企業と締結したデリバティブ契約によるものを含む)に関するリスクにさらされ、また経済的利益を享受しているため、カバード債の組成された企業に継続的に関与している。したがって、会計上、組成された企業は当行グループの連結事業体である。

2014年9月30日現在、発行済カバード債の帳簿価額は、当行グループについて26,168百万豪ドル(2013年度：18,140百万豪ドル)、親会社について23,167百万豪ドル(2013年度：16,229百万豪ドル)であった。カバード債プログラムの担保として差し入れられた資産の帳簿価額は、当行グループについて39,314百万豪ドル(2013年度：34,244百万豪ドル)、親会社については35,276百万豪ドル(2013年度：30,232百万豪ドル)であった。発行済カバード債の帳簿価額とカバード債プログラムの担保として差し入れられた資産の帳簿価額との差額は、発行済カバード債の格付けを維持するために必要な上乗せ担保と、主に将来においてカバード債を遅滞なく発行できるようにするための追加資産の金額を含んでいる。将来の発行のための追加資産は、取引文書に記載されている条件に従い、ウエストパックの裁量による買戻しが可能である。

注記33. グループ・セグメント情報

会計基準AASB第8号「事業セグメント」により、セグメント業績は、ウエストパックの主要な意思決定者に内部で提供された情報と一貫性のある基準により表示するよう要求されている。

部門業績を含む財務業績を評価する際に、ウエストパックは、「現金利益」と呼ばれる業績の評価基準を利用している。

現金利益は、AASに準拠して算定される当期純利益に反映される非現金項目を含んでいるため、キャッシュ・フローまたは現金主義会計により算定される当期純利益の評価基準ではない。特定の調整には、現金項目と非現金項目の両方が含まれている。ウエストパックが計算する現金利益は、継続事業によりもたらされる利益水準の評価基準とみなされており、そのため、株主への分配に利用可能である。

経営陣は、これにより、当行グループが過年度に対する当期の業績をより効果的に評価することができ、各事業部門および同業他社の業績を比較することができるものと考えている。

現金利益を算定するために、法定損益に対して以下の3つのカテゴリーの調整が行われる。

- ・ ウエストパックの主要な意思決定者が継続事業を反映していないと考える重要な項目
- ・ 無形資産の償却、自己株式の影響および経済的ヘッジの影響等、配当金が決定される際に考慮されない項目
- ・ 保険契約者の税金還付¹等、法定損益に影響を及ぼさない個々の勘定科目間の会計上の組替

セグメント報告基準は、当行グループの法的構造よりも事業運営を反映している。事業セグメントの損益は、経営報告基準に基づき表示されており、したがって内部費用および振替価格調整が、各事業セグメントの業績に反映されている。内部価格は独立企業間基準で決定される。

¹ 保険契約者の税金還付—生命保険事業に関するオーストラリア会計基準(保険契約者の税金還付)に準拠するためにグロスアップされた収入と税金の金額は、現金利益ベースで収益および税金費用を導き出す際に戻入れられる。

報告すべき事業セグメント

事業セグメントは、サービスを提供する顧客および提供するサービスにより定義される。

- ・ オーストラリア金融サービス(以下「AFS」という。)は、ウエストパック・グループのオーストラリアの消費者向け銀行業務、企業向け銀行業務および資産管理業務について責任を負っている。AFSには以下の事業が組み込まれている。
 - ウエストパック消費者向けおよび企業向け銀行業務(以下「ウエストパックRBB」という。): ウエストパックのブランドで、オーストラリア国内の個人顧客、中小企業(以下「SME」という。)ならびに商業および農業事業顧客(売上高100百万豪ドル以下)向けの販売およびサービスを担当する。
 - セント・ジョージ・バンキング・グループ(以下「セント・ジョージ」という。): セント・ジョージ、バンク・エスエー、バンク・オブ・メルボルンおよびRAMS²の各ブランドで、オーストラリア国内の個人顧客、SMEおよび企業顧客(150百万豪ドル以下の設備を有する事業)向けの販売およびサービスを担当する。

- BTファイナンシャル・グループ(オーストラリア)(以下「BTFG」という。): ウエストパックのオーストラリアにおける資産管理部門である。その事業にはファンド管理および保険ソリューションが含まれる。BTFGのブランドには、アドバンス・アセット・マネジメント、アスカロン、アスガード、BT、BTインベストメント・マネジメント(以下「BTIM」という。)³、ライセンシー・セレクト、BTセレクト、セキュリター、ならびにバンク・オブ・メルボルン、バンク・エスエー、セント・ジョージおよびウエストパックのアドバイス業務、プライベート・バンキング業務および保険業務が含まれる。

AFSには、オーストラリアの消費者向け銀行業務および資産管理業務に関する製品、マーケティングおよびリスク管理の責任も含まれる。

- ・ ウエストパック・インスティテューショナル・バンク(以下「WIB」という。)は、オーストラリアおよびニュージーランドに関連する商業顧客、企業顧客、機関投資家顧客および政府顧客向けに幅広い金融サービスを提供している。オーストラリア、ニュージーランド、アジア、米国および英国に所在するウエストパックの支店および子会社を通して顧客を支援している。
- ・ ウエストパック・ニュージーランドは、ニュージーランドの個人顧客、事業顧客および機関投資家顧客向けの銀行業務、資産管理および保険商品の販売およびサービスを担当する。銀行関連商品はウエストパックおよびWIBのブランドにおいて提供されるが、保険商品および資産管理商品はそれぞれウエストパック・ライフおよびBTのブランドにおいて提供される。

² RAMSはモーゲージおよびオンライン預金に特化した金融サービスグループである。

³ BTIMは、ウエストパック・グループが61%を所有し、BTFGのファンド管理事業に連結されている。

当行グループのその他の部門には、以下が含まれる。

- ・ ウエストパック・パシフィック：太平洋島嶼諸国7ヵ国における個人顧客および事業顧客向けの銀行業務を提供している。
- ・ グループ・サービス：テクノロジー、銀行業務、コンプライアンス、法務および不動産管理サービスを含む。
- ・ 財務部門：主に当行グループの資産と負債のミスマッチの管理により、当行グループの金利リスクおよび資金調達需要の管理に重点を置いている。
- ・ コア・サポート：ファイナンス、リスクおよび人事を含め、集約的に実施される機能から構成される。
- ・ グループの諸項目：各部門に割り当てられない資本利益率、当行グループの事業セグメントの業績表示を容易にする特定のグループ内取引の会計上の仕訳、コア資産以外の売却による利益および集中管理される引当金等の特定のその他本社項目を含む。

比較数値の変更

過年度の比較数値は、以下の点を反映させるために修正再表示されている。

- ・ 収益分配契約の更新
 - 当事業年度において、当行グループは、セント・ジョージにおいて行われている金融市場における販売事業をWIBに振り替えた。オーストラリアの金融市場における事業はすべて、WIBで管理されるようになった。この変更に伴い、当行グループは、当行グループ全体にわたる金融機関との提携商品から生じた収益および費用の配分を簡素化した。
 - 当事業年度において、BTFGは、セント・ジョージおよびウエストパックRBBとの収益および費用の配分を簡素化した。AFSの顧客に販売された資産管理提携商品の収益および費用の配分は、BTFGの財務成績に含まれる。
- ・ 会社間ローン・マージン費用
ウエストパック・ニュージーランド・リミテッド(以下「WNZL」という。)の資金移転価格の更新により、ウエストパック・ニュージーランドと他の部門間で認識された利益が変更された。
- ・ 会計方針の変更
新しいまたは修正されたオーストラリア会計基準の適用の結果による会計方針の変更から発生した移行に伴う影響。これらの変更から生じる金額的影響の要約は、注記1「金額的影響の要約」に記載されている。

以下の表は、現金利益基準によるセグメント業績を示している。

	2014年連結							合計
	ウエスト パック消費 者向けおよ び企業向け 銀行業務	セント・ ジョージ・ バンキング ・グループ	BTファイナ ンシャル・ グループ (オースト ラリア)	AFS	ウエスト パック・イ ンスティ テューショ ナル・バン ク	ウエスト パック・ ニュージ ーランド	その他の 部門	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
純利息収益	5,958	3,537	410	9,905	1,643	1,455	493	13,496
利息以外の収益	1,403	518	2,244	4,165	1,518	438	203	6,324
純業務収益(業務費 用および減損費用 控除前)	7,361	4,055	2,654	14,070	3,161	1,893	696	19,820
業務費用	(3,233)	(1,560)	(1,322)	(6,115)	(1,207)	(776)	(148)	(8,246)
減損費用	(437)	(236)	2	(671)	136	(24)	(91)	(650)
税引前利益	3,691	2,259	1,334	7,284	2,090	1,093	457	10,924
法人税等	(1,109)	(679)	(400)	(2,188)	(622)	(300)	(120)	(3,230)
非支配持分に帰属す る当期純利益	-	-	(39)	(39)	-	(3)	(24)	(66)
当期現金利益	2,582	1,580	895	5,057	1,468	790	313	7,628
現金利益調整純額	-	(125)	(22)	(147)	-	-	80	(67)
ウエストパック・バ ンキング・コーポ レーション所有者 に帰属する当期純 利益	2,582	1,455	873	4,910	1,468	790	393	7,561
追加情報								
減価償却費、償却費 および減損	(76)	(50)	(45)	(171)	(84)	(80)	(468)	(803)
貸借対照表								
資産合計	276,496	175,424	31,803	483,723	118,922	65,874	102,323	770,842
負債合計	177,006	94,818	34,288	306,112	129,453	57,568	228,372	721,505
有形固定資産、のれ んおよびその他の 無形資産の取得	68	325	72	465	196	80	799	1,540

	2013年連結							合計
	ウエスト パック消費 者向けおよ び企業向け 銀行業務	セント・ ジョージ・ バンキング ・グループ	BTファイナ ンシャル・ グループ (オースト ラリア)	AFS	ウエスト パック・イ ンスティ テューショ ナル・バン ク	ウエスト パック・ ニュージー ランド	その他の 部門	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
純利息収益	5,655	3,216	406	9,277	1,630	1,281	724	12,912
利息以外の収益	1,320	469	1,917	3,706	1,633	389	193	5,921
純業務収益(業務費 用および減損費用 控除前)	6,975	3,685	2,323	12,983	3,263	1,670	917	18,833
業務費用	(3,124)	(1,402)	(1,206)	(5,732)	(1,115)	(697)	(215)	(7,759)
減損費用	(486)	(293)	(1)	(780)	89	(97)	(59)	(847)
税引前利益	3,365	1,990	1,116	6,471	2,237	876	643	10,227
法人税等	(1,010)	(598)	(325)	(1,933)	(662)	(241)	(252)	(3,088)
非支配持分に帰属す る当期純利益	-	-	(18)	(18)	-	(3)	(55)	(76)
当期現金利益	2,355	1,392	773	4,520	1,575	632	336	7,063
現金利益調整純額	-	(128)	(22)	(150)	-	-	(162)	(312)
ウエストパック・バ ンキング・コーポ レーション所有者 に帰属する当期純 利益	2,355	1,264	751	4,370	1,575	632	174	6,751
追加情報								
減価償却費、償却費 および減損	(68)	(45)	(44)	(157)	(48)	(50)	(428)	(683)
貸借対照表								
資産合計	261,880	159,770	32,210	453,860	97,247	61,469	88,521	701,097
負債合計	167,005	90,141	33,932	291,078	115,347	53,882	193,253	653,560
有形固定資産、のれ んおよびその他の 無形資産の取得	66	28	82	176	104	117	645	1,042

2012年連結								
	ウエスト パック消費 者向けおよ び企業向け 銀行業務	セント・ ジョージ・ バンキング ・グループ	BTファイナ ンシャル・ グループ (オースト ラリア)	AFS	ウエスト パック・イ ンスティ テューショ ナル・バン ク	ウエスト パック・ ニュージ ーランド	その他の 部門	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
純利息収益	5,309	2,966	424	8,699	1,701	1,201	962	12,563
利息以外の収益	1,214	492	1,693	3,399	1,454	367	293	5,513
純業務収益(業務費 用および減損費用 控除前)	6,523	3,458	2,117	12,098	3,155	1,568	1,255	18,076
業務費用	(3,052)	(1,328)	(1,131)	(5,511)	(1,030)	(653)	(233)	(7,427)
減損費用	(429)	(433)	(1)	(863)	(127)	(148)	(74)	(1,212)
税引前利益	3,042	1,697	985	5,724	1,998	767	948	9,437
法人税等	(884)	(508)	(292)	(1,684)	(580)	(211)	(329)	(2,804)
非支配持分に帰属す る当期純利益	-	-	(8)	(8)	-	(3)	(58)	(69)
当期現金利益	2,158	1,189	685	4,032	1,418	553	561	6,564
現金利益調整純額	-	(129)	(22)	(151)	-	-	(477)	(628)
ウエストパック・バ ンキング・コーポ レーション所有者 に帰属する当期純 利益	2,158	1,060	663	3,881	1,418	553	84	5,936
追加情報								
減価償却費、償却費 および減損	(70)	(44)	(41)	(155)	(37)	(51)	(382)	(625)
貸借対照表								
資産合計	255,268	154,642	30,538	440,448	97,823	48,648	91,693	678,612
負債合計	159,120	82,421	32,221	273,762	110,389	33,970	214,226	632,347
有形固定資産、のれ んおよびその他の 無形資産の取得	122	105	366	593	56	84	456	1,189

当期純利益に対する現金利益の調整

2014年連結

	当期現金 利益	保険契約者 の税金還付	自己株式 ²	非有効 ヘッジ ³	経済的ヘッ ジに係る 公正価値利 益/(損失) ⁴	政府保証債 の買戻し ⁵	金融商品の 公正価値 償却 ⁶
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
純利息収益	13,496	-	-	(67)	77	60	(24)
利息以外の収益	6,324	4	(6)	-	73	-	-
純業務収益(業務費用およ び減損費用控除前)	19,820	4	(6)	(67)	150	60	(24)
業務費用	(8,246)	-	-	-	-	-	-
減損費用	(650)	-	-	-	-	-	-
税引前利益	10,924	4	(6)	(67)	150	60	(24)
法人税等	(3,230)	(4)	(1)	21	(45)	(18)	7
非支配持分に帰属する当期 純利益	(66)	-	-	-	-	-	-
当期現金利益	7,628	-	(7)	(46)	105	42	(17)

	無形資産の 償却 ⁷	買収取引 および統合 費用 ⁸	ベル訴訟 引当金 ⁹	ウエスト パック200周 年基金への 拠出金 ¹⁰	過年度の 税金 ¹¹	現金利益 調整合計	当期純利益
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
純利息収益	-	-	-	-	-	46	13,542
利息以外の収益	-	-	-	-	-	71	6,395
純業務収益(業務費用およ び減損費用控除前)	-	-	-	-	-	117	19,937
業務費用	(212)	(64)	75	(100)	-	(301)	(8,547)
減損費用	-	-	-	-	-	-	(650)
税引前利益	(212)	(64)	75	(100)	-	(184)	10,740
法人税等	63	13	(21)	30	70	115	(3,115)
非支配持分に帰属する当期 純利益	2	-	-	-	-	2	(64)
当期現金利益	(147)	(51)	54	(70)	70	(67)	7,561

2013年連結

	当期現金利益	保険契約者の 税金還付	TPSの再評価 ¹	自己株式 ²	非有効 ヘッジ ³
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
純利息収益	12,912	-	-	-	29
利息以外の収益	5,921	35	(67)	(49)	(1)
純業務収益(業務費用および減損費用控除前)	18,833	35	(67)	(49)	28
業務費用	(7,759)	-	-	-	-
減損費用	(847)	-	-	-	-
税引前利益	10,227	35	(67)	(49)	28
法人税等	(3,088)	(35)	58	7	(8)
非支配持分に帰属する当期 純利益	(76)	-	-	-	-
当期現金利益	7,063	-	(9)	(42)	20

	経済的ヘッジ に係る 公正価値利益/ (損失) ⁴	政府保証債の 買戻し ⁵	金融商品の 公正価値 償却 ⁶	無形資産の 償却 ⁷	現金利益 調整合計	当期純利益
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
純利息収益	37	(62)	(95)	-	(91)	12,821
利息以外の収益	(65)	-	-	-	(147)	5,774
純業務収益(業務費用および減損費用控除前)	(28)	(62)	(95)	-	(238)	18,595
業務費用	-	-	-	(217)	(217)	(7,976)
減損費用	-	-	-	-	-	(847)
税引前利益	(28)	(62)	(95)	(217)	(455)	9,772
法人税等	7	19	28	65	141	(2,947)
非支配持分に帰属する当期 純利益	-	-	-	2	2	(74)
当期現金利益	(21)	(43)	(67)	(150)	(312)	6,751

2012年連結

	当期現金 利益	保険契約者 の税金還付	TPSの 再評価 ¹	自己株式 ²	非有効 ヘッジ ³	経済的ヘッ ジに係る 公正価値利 益/(損失) ⁴	政府保証債 の買戻し ⁵
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
純利息収益	12,563	-	-	-	8	(10)	7
利息以外の収益	5,513	12	(17)	(30)	3	-	-
純業務収益(業務費用およ び減損費用控除前)	18,076	12	(17)	(30)	11	(10)	7
業務費用	(7,427)	-	-	-	-	-	-
減損費用	(1,212)	-	-	-	-	-	-
税引前利益	9,437	12	(17)	(30)	11	(10)	7
法人税等	(2,804)	(12)	(10)	3	(4)	3	(2)
非支配持分に帰属する当期 純利益	(69)	-	-	-	-	-	-
当期現金利益	6,564	-	(27)	(27)	7	(7)	5

	金融商品の 公正価値 償却 ⁶	無形資産の 償却 ⁷	ベル訴訟 引当金 ⁹	サプライ ヤー・プロ グラム ¹²	TOFA連結納 税の調整 ¹³	現金利益 調整合計	当期純利益
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
純利息収益	(66)	-	-	-	-	(61)	12,502
利息以外の収益	-	-	-	-	-	(32)	5,481
純業務収益(業務費用およ び減損費用控除前)	(66)	-	-	-	-	(93)	17,983
業務費用	-	(220)	(111)	(199)	-	(530)	(7,957)
減損費用	-	-	-	-	-	-	(1,212)
税引前利益	(66)	(220)	(111)	(199)	-	(623)	8,814
法人税等	20	66	33	60	(165)	(8)	(2,812)
非支配持分に帰属する当期 純利益	-	3	-	-	-	3	(66)
当期現金利益	(46)	(151)	(78)	(139)	(165)	(628)	5,936

	2014年9月30日 終了事業年度 百万豪ドル	2013年9月30日 終了事業年度 百万豪ドル	2012年9月30日 終了事業年度 百万豪ドル
当期現金利益	7,628	7,063	6,564
現金利益調整：			
TPSの再評価 ¹	-	(9)	(27)
自己株式 ²	(7)	(42)	(27)
非有効ヘッジ ³	(46)	20	7
経済的ヘッジに係る公正価値利益／(損失) ⁴	105	(21)	(7)
政府保証債の買戻し ⁵	42	(43)	5
金融商品の公正価値償却 ⁶	(17)	(67)	(46)
無形資産の償却 ⁷	(147)	(150)	(151)
買収取引および統合費用 ⁸	(51)	-	-
ベル訴訟引当金 ⁹	54	-	(78)
ウエストパック200周年基金への拠出金 ¹⁰	(70)	-	-
過年度の税金 ¹¹	70	-	-
サプライヤー・プログラム ¹²	-	-	(139)
TOFA連結納税の調整 ¹³	-	-	(165)
現金利益調整合計	(67)	(312)	(628)
ウエストパック・バンキング・コーポレーションの 所有者に帰属する当期純利益	7,561	6,751	5,936

- ¹ この調整は2013年9月30日に償還されたTPS2003証券に関連していた。過去において、これは、外貨換算積立金に影響を及ぼす関連の税効果を含め、非支配持分に分類されるハイブリッド商品に関連する、経済的ヘッジの増減を調整していた。これらのハイブリッド商品は公正価値評価されないため、調整が必要だったが、ヘッジは公正価値評価されていたため、法定損益の収益認識の時期にずれがあった。このずれは、当行グループの利益に長期的には影響を及ぼさなかったため、現金利益を導き出す際に法定損益に戻し入れられた。
- ² AASに基づき、運用ファンドおよび生命保険事業において当行グループが保有するウエストパック株式は自己株式とみなされ、当該株式保有による損益は法定損益において収益認識を認められていない。自己株式が保険契約者の負債および収益を算出する際に再評価される株式デリバティブ取引を裏付けているため、当行グループの利益に及ぼす影響が釣り合うようにするために、これらの損益は現金利益を導き出す際に含まれる。
- ³ 非有効ヘッジに係る(利益)／損失は、当該ヘッジの公正価値の変動により生じる利益／(損失)が時間の経過とともに戻し入れられ、当行グループの利益に長期的には影響を及ぼさないため、当期現金利益を導き出す際に戻し入れられる。
- ⁴ (AASに基づくヘッジ会計処理に適格でない)経済的ヘッジの内訳は、以下の通りである。
- ・ 利息以外の収益に影響を及ぼす、将来のニュージーランドの利益の為替ヘッジに係る未実現公正価値利益／(損失)は、法定損益に係る重要な一時差異を生み出す可能性があるが、ヘッジ期間の当行グループの現金利益に影響を及ぼさないため、現金利益を導き出す際に戻し入れられる。
 - ・ 外貨建の大口資金調達に関する政府保証の利用に対する未払手数料の為替ヘッジに係る未実現公正価値利益／(損失)は、法定損益に係る重要な一時差異を生み出す可能性があるが、ヘッジ期間の当行グループの現金利益に影響を及ぼさないため、現金利益を導き出す際に戻し入れられる。
 - ・ 期限付資金調達取引に対する引当金のヘッジに係る未実現公正価値利益／(損失)は、法定損益に係る重要な一時差異を生み出す可能性があるが、ヘッジ期間の当行グループの現金利益に影響を及ぼさないため、現金利益を導き出す際に戻し入れられる。
- ⁵ 当行グループは政府保証債の一部を買戻しており、これにより政府保証料(70ベシス・ポイント)の支払額が減少する。買戻しの実施に際し、現在の金利と債券が当初発行された時点の金利との差を反映した費用が発生した。法定損益では、発生した費用は買戻し時に認識されている。現金利益では、発生した費用は、買戻された債券の本来の期間にわたり償却されるが、保証料減少額の70ベシス・ポイント分も債券の満期までの残存期間にわたり認識される。現金利益調整は、法定損益と現金利益との期間差異を表すものである。

- 6 セント・ジョージとの合併に関する会計処理により、セント・ジョージの個人向け銀行貸付金、預金、大口資金調達および関連するヘッジに係る公正価値調整を認識することとなり、これらの公正価値調整は原取引の契約期間にわたり償却される。これらの調整の償却は、非キャッシュ・フローに関連する一時差異であるともみなされ、株主への現金分配に影響を及ぼさなため、現金利益調整として処理されている。
- 7 セント・ジョージとの合併、ならびにジェイ・オー・ハンプロ・キャピタル・マネジメント(以下「JOHCM」という。)およびロイズの取得により、識別可能な無形資産を認識することとなった。これらの資産には、コア預金、顧客関係、管理契約および分配関係に関連する無形資産が含まれる。これらの無形資産項目は、4年から20年の耐用年数にわたり償却される。無形資産(資産計上されたソフトウェアを除く)の償却は、非キャッシュ・フロー項目であり、株主への現金分配に影響を及ぼさないため、現金利益調整である。
- 8 ロイズの取得に関連する費用は、統合期間後において取得した事業から予想される利益に影響を及ぼさないため、現金利益調整として処理されている。
- 9 2012年9月30日終了事業年度において、当行グループは長期間継続しているベル訴訟に関して追加引当金を認識した。これは、その規模により、性質的に過去のものであるため、また継続事業を反映するものではないため、その時点で現金利益調整として処理された。当事業年度において、ベル訴訟は和解し、不要となった引当金の戻入れも現金利益調整として処理されている。ベル訴訟に関して未解決の事案はない。
- 10 当行グループは、ウエストパック200周年基金を設立するために拠出金を提供した。100百万豪ドル(税引後で70百万豪ドル)の拠出金は、その規模により、また継続事業を反映するものではないため、現金利益調整として処理されている。
- 11 2011年9月30日終了事業年度において、当行グループは、当行グループが過年度において実施した取引に対する特定の現在の税務ポジションに関して、引当金を追加した。これらの多くが現在までに解決し、その結果、不要となった引当金が増加した。追加した引当金は、現金利益調整として処理されたため、戻入れも同様の方法で処理されている。
- 12 2012年9月30日終了事業年度において、特定のテクノロジーおよびバックオフィス業務についての専門家のグローバルな利用を増大させるプログラムの一環として、当行グループに費用が発生し、引当てを行った。これらの費用には、システムおよびプロセスの合理化および文書化の改善に関連する費用、インフラを利用可能にし、サプライヤーとのやり取りを強化するための技術費用、ならびに労働力の再編に関連する費用が含まれる。これらの費用は金額が多額であっても配当金の算定において考慮されないため、現金利益調整として処理された。
- 13 2012年9月30日終了事業年度において、金融取引に関する税制(以下「TOFA」という。)および連結納税グループに適用される所得税法の遡及的修正を含む税法が導入された。修正の適用はセント・ジョージとの合併の一環として連結された特定の負債について不利になる。これにより、2012年9月30日終了事業年度において法人税等165百万豪ドルが追加計上されることとなった。この調整は、セント・ジョージとの合併に関するその他の税額調整との整合性があり、その規模により、また継続事業を反映するものではないため、現金利益調整として処理された。

製品およびサービスからの収益

製品またはサービス別の外部顧客からの収益の詳細については、注記2および注記3に開示されている。単独で当行グループの収益の10%を超過する顧客はいない。

地域別セグメント

地域別セグメントは、以下の項目が認識される拠点の所在地をもとにしている。

	2014年		2013年		2012年	
	百万豪ドル	%	百万豪ドル	%	百万豪ドル	%
収益						
オーストラリア	32,880	85.1	34,159	88.1	38,195	90.2
ニュージーランド	4,738	12.3	3,885	10.0	3,676	8.7
その他 ¹	1,025	2.6	739	1.9	483	1.1
合計	38,643	100.0	38,783	100.0	42,354	100.0
非流動資産²						
オーストラリア	12,828	91.2	12,324	91.2	12,250	92.3
ニュージーランド	797	5.7	786	5.8	650	4.9
その他 ¹	433	3.1	405	3.0	371	2.8
合計	14,058	100.0	13,515	100.0	13,271	100.0

¹ その他には、太平洋諸島、アジア、南北アメリカおよびヨーロッパが含まれる。

² 非流動資産には、有形固定資産、のれんおよびその他の無形資産が含まれる。

注記34. 監査報酬

当事業年度において、当行グループおよび親会社の監査人であるプライスウォーターハウスクーパース(以下「PwC」という。)ならびにPwCの関連事務所は、以下の報酬(物品サービス税を含む)を得た。

	連結		当行(親会社)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	千豪ドル	千豪ドル	千豪ドル	千豪ドル
PwC-オーストラリア事務所				
ウエストパック・バンキング・コーポレーション または当行グループの事業体の財務報告書の監 査およびレビュー	16,459	16,139	15,910	15,395
その他の監査に関連する業務	917	669	877	669
監査およびその他の保証業務合計	17,376	16,808	16,787	16,064
税務	600	141	600	141
その他のサービス	2,407	1,353	2,226	1,353
PwC-オーストラリア事務所に対する報酬合計	20,383	18,302	19,613	17,558
PwC関連事務所				
ウエストパック・バンキング・コーポレーション または当行グループの事業体の財務報告書の監 査およびレビュー	3,446	2,709	444	355
その他の監査に関連する業務	310	159	126	-
監査およびその他の保証業務合計	3,756	2,868	570	355
税務	11	20	-	-
その他のサービス	81	-	37	-
PwC関連事務所に対する報酬合計	3,848	2,888	607	355
PwCに対する報酬合計	24,231	21,190	20,220	17,913

SECの開示要件に準拠し、上記の表を要約した2014年および2013年9月30日終了事業年度における外部監査人に対する報酬(物品サービス税を含む)は、以下のとおりである。

	2014年	2013年
	千豪ドル	千豪ドル
監査報酬	19,905	18,848
非監査業務報酬：		
監査関連報酬	1,227	828
税務費用	611	161
その他の報酬すべて	2,488	1,353
非監査業務報酬合計	4,326	2,342
PwCに支払った報酬合計	24,231	21,190

ウエストパックの方針により、外部監査人の独立性が損なわれない、もしくは損なわれるように見受けられない場合、ならびにウエストパックに関する監査人の専門性および経験が重要である場合にのみ、法定監査業務の他の業務について外部監査人を利用する。すべてのサービスは、事前承認の方針および手続きに従い、監査委員会によって承認されている。

上記の表において、監査サービスには、親会社、その子会社および連結グループの法定報告書に関する年度末の監査および半期末のレビュー、ならびに債券発行および増資に伴うコンフォート・レターが含まれる。

監査関連サービスには、会計基準および報告要件に関する相談および規制関連のコンプライアンス・レビューが含まれる。

税務サービスには、税務コンプライアンスおよび税務アドバイザリー・サービスが含まれる。

その他のサービスには、資産管理基盤の拡大およびモーゲージ商品システムの開発に係る保証業務、ロイズ・バンキング・グループの特定のオーストラリア事業部門の取得に関するデュー・ディリジェンス、エンタープライズ・プロジェクト・インベストメンツ・アンド・デリバリー・モデルのレビューならびにウェルス・ビジネスのレビューが含まれる。

外部監査人であるPwCは、当行グループが支援する連結対象外の事業体、ウエストパック・グループの事業体が受託会社、管理会社または契約当事者である連結対象外の信託、ならびに連結対象外の退職年金基金または年金基金に対しても監査および非監査業務を提供している。これらのサービスに関する報酬は、合計で約7.9百万豪ドル(2013年度：7.7百万豪ドル)であった。PwCはまた、ウエストパックが少数株主持分を保有しており、連結されていないその他の事業体に対して監査および非監査業務を提供することもある。ウエストパックはこれらの事業体により支払われた報酬の金額について認識していない。

[前へ](#)

[次へ](#)

注記35. 支出契約債務

	連結		当行(親会社)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
リース契約債務(リースはすべてオペレーティング・リースに分類される)				
建物および土地	3,480	3,883	3,112	3,513
器具および備品	26	22	20	16
リース契約債務合計	3,506	3,905	3,132	3,529
1年以内の支払	528	509	452	444
1年超5年以内の支払	1,534	1,712	1,323	1,512
5年超の支払	1,444	1,684	1,357	1,573
リース契約債務合計	3,506	3,905	3,132	3,529
その他の支出契約債務¹				
1年以内の支払	687	713	614	622
1年超5年以内の支払	1,109	1,462	836	1,291
5年超の支払	-	29	-	29
その他の支出契約債務合計	1,796	2,204	1,450	1,942

¹ その他の支出契約債務に表示された金額は、ウエストパックの重要な契約に対する、契約の残存期間にわたる支出の見積りを示している。当該金額は、契約上の金額とは異なる。

2014年9月30日現在、当行グループおよび親会社が中途解約不能なサブリースから受取る予定の将来の最小リース支払額の合計は、それぞれ14百万豪ドル(2013年度：17百万豪ドル)および14百万豪ドル(2013年度：17百万豪ドル)であった。

オペレーティング・リース契約

オペレーティング・リース契約は、当行グループの事業体の事業の需要に応じて締結されている。リースは、主に商業用およびリテール用有形固定資産に対するものである。リース賃借料は、リース締結時または賃貸条件レビュー日の市況に従って決定される。

リース物件が当行グループの事業の需要を上回るようになった場合は可能な限りサブリースし、賃借料の不足予想額は全額引当金が計上される。特定のリース物件に関連する契約以外に、リース契約により当行グループに課される制限はない。

当行グループは、様々な物件についてセール・アンド・リース・バックによるリース契約を有する。これらのリースは通常、期間が5年間で、さらに5年間延長するオプションがついている。ほとんどの場合、リース契約以外に当行グループは物件に対して継続的な利権を有していない。

重要な長期契約

2014年8月15日に、ウエストパックは、IBM New Zealand Limitedとの契約を、2015年3月1日から2019年2月28日までとさらに2年間延長した。IBMは、メインフレーム、中規模システム、ストレージ、セキュリティ、データセンター・ネットワーク・サービスおよび社内での印刷を含め、ウエストパックのニュージーランドにおけるITインフラ・サービスに責任を負っている。

2014年6月15日に、ウエストパックは、Computer Associates (Pacific) Pty Limitedとの契約を4.5年間更新した。更新された契約は、メインフレーム・ソフトウェアに関するもので、テストツールに関する新規のエンタープライズ・ライセンスも含んでいる。

2014年3月31日に、ウエストパックは、Telstra Corporation Limitedと、オーストラリアおよび太平洋諸島における電気通信サービスの提供に関する5年間の契約を締結した。

2014年3月31日に、ウエストパックは、Optus Network Pty Ltdと、オーストラリアおよび世界各地のウエストパックの事務所における電気通信サービスの提供に関する5年間の契約を締結した。

2014年2月25日、ウエストパックとIBM Australia Limitedとのビジネス・プロセス・アウトソーシング・サービス提供に関する契約は、IBMのカスタマー・ケア事業(ビジネス・プロセス・アウトソーシングを含む)のSynnex Groupへの売却に伴い、Concentrix Services Pty Ltdとの契約に更改された。

2014年1月1日に、ウエストパックは、Unisys Mortgage Processing (No.1) Pty Ltd.(以下「UMP」という。)との2年間のマスター・サービス契約を締結した。この契約に従い、UMPは、事務管理サービスおよび技術を含む、さまざまな与信および預金サービス、ならびに下請サービスをRAMSに提供している。

2013年7月1日に、ウエストパックは、Microsoft Australia Pty Limitedとの契約を、2016年6月までのさらに3年間更新した。更新された契約は、オーストラリアならびに太平洋諸島、ニュージーランド、アジアおよびヨーロッパを含む世界各地のウエストパックのすべてのブランドおよび部門に対する、ソフトウェア・ライセンスの供与ならびにソフトウェア・サポートおよびコンサルティング・サービスの提供に関するものである。

2013年6月30日に、ウエストパックとIBM Australia Limitedは、5年間のエンタープライズ・ライセンシング契約を締結した。当該契約は、ウエストパックが現在保有しているIBMソフトウェアのライセンスを更新するものであり、ウエストパックに、既存のライセンスを等価の別の商品と置き換える柔軟性を与えるものである。

2012年7月30日に、ウエストパックは、Linfox Armaguard Pty Limitedと、現金輸送サービスの提供に関する5年間の契約を締結した。

2012年6月30日に、ウエストパックは、Toll Transport Pty Ltdと、貨物輸送および宅配サービスの提供に関する4.5年間の契約を締結した。

2012年6月25日に、ウエストパックは、テクノロジーのうち、テストおよび社内システム分野におけるメンテナンスおよび開発サポートの提供に関する、InfoSys Technologies Limitedとの5年間の契約を開始した。また2012年11月12日に、ウエストパックは、テクノロジーのうち、グループ顧客マスターおよび顧客アシステッド・サービス分野におけるメンテナンスおよび開発サポートの提供に関する5年間の契約も開始した。

2012年6月25日に、ウエストパックは、テクノロジーのうち、情報システム分野におけるメンテナンスおよび開発サポートの提供に関する、Tata Consultancy Servicesとの5年間の契約を開始した。また2012年11月12日に、ウエストパックは、テクノロジーのうち、顧客セルフ・サービス分野におけるメンテナンスおよび開発サポートの提供に関する5年間の契約も開始した。

2011年5月18日に、ウエストパックは、HP Enterprise Services BPA Limited (以下「HP」という。)と、その貸付処理サービス契約を変更し、さらに4年間延長する契約を締結したが、これにはさらにもう1年間延長するオプションが付されている。2012年12月20日に、当該契約は、HP Enterprise Services BPA Limited からHP Australia Pty Limitedに引き継がれた。

2010年11月19日に、ウエストパックは、IBM Australia Limitedと、オーストラリアにおけるコア・バンキング・テクノロジーの運営に関連する、当初契約期間が5年間の契約を締結した。

ウエストパックは、Fujitsu Australia Limitedと、専用のデータ・センター施設をリースする契約を締結した。リース期間は2010年9月21日からの15年間で、オプションにより5年間の延長が3回可能である。また、15年間のサービス契約も締結しており、オプションにより5年間の延長が2回可能である。

2010年6月28日に、ウエストパックは、FD Australia Limitedと、カード処理に関する管理サービスを提供する契約を2019年まで延長した。当該契約には、ウエストパック／IBM環境内のアプリケーション管理が含まれる。ウエストパックは、カードの販売、与信、回収および顧客サービス機能に関する管理を引続き行っている。

2006年11月3日に、ウエストパックは、Genpact U.S. LLC (後にGenpact International Incに変更された) と、バックオフィス管理サポート・サービスの提供に関するマスター取引契約を締結した。2013年5月2日に、ウエストパックはGenpactマスター取引契約を2018年5月までの5年間延長した。

2005年2月4日に、ウエストパックは、National Australia BankおよびCommonwealth Bank of Australiaと共に、バウチャー(小切手)処理サービスの提供についてFiserv Solutions of Australia Pty Limitedと12年間の契約を締結した。

長期契約に関連する契約債務は上記のその他の支出契約債務に含まれている。

注記36. 退職年金契約

2014年9月30日現在、ウエストパックは以下の確定給付制度を有している。

制度名	タイプ	給付金の形式	前回の保険数理士による 積立状況の評価日
ウエストパック・グループ 制度(WGP)	確定給付および積立	物価スライド年金および 一括支給	2012年6月30日
ウエストパック・ニュー ジーランド退職年金制度 (WNZS)	確定給付および積立	物価スライド年金および 一括支給	2014年6月30日
ウエストパック・バンキン グ・コーポレーション英国 従業員退職年金制度(UKSS)	確定給付	物価スライド年金および 一括支給	2012年4月5日
ウエストパック英国医療給 付制度	確定給付	医療給付	該当なし

上記すべての確定給付制度では新規加入者の募集を締切っている。

WGPは、当行グループの主な確定給付制度である。WGPは、退職ラップ制度の1つであるBTスーパー・フォー・ライフのうちの雇用主のサブプランである。WGPの受託会社は、BT Funds Management Limitedである。

WGPの加入者は、その資格の性質によって、累積型加入者または確定給付型加入者のいずれかである。確定給付型加入者には年金受給者も含まれる。確定給付債務は、現行の加入者の場合には主に加入者の拠出率、昇給率および加入期間、年金受給者の場合には物価のインフレによって影響される。

WGPは、その信託証書の条件およびオーストラリアにおける関連する法令に従って運用管理されている。

裏付資産の増加は、拠出の水準および投資リターン水準を含む、さまざまな要因によるものである。確定給付債務に関して、当行グループは投資リスクを負っている。長期的な視点でとらえるように構成されている投資戦略は、以下の目的のために、比較的高水準なエクイティ投資を利用することが多い。

- ・ 有利かつ長期的な投資リターンを確保する。
- ・ インフレに対してある程度の防御となる資本の評価増および配当金の増加の機会を提供する。

当行グループはWGPによってさまざまなリスクにさらされている。より重要性の高いリスクは以下のとおりである。

- ・ 投資リスク - 投資リターンが仮定より低く、当行グループが不足額を相殺するために拠出を増加させることが必要になるリスク。
- ・ 死亡率リスク - 制度の加入者が仮定よりも長生きすることによって年金支払の回数が増加し、そのため、当行グループによる追加拠出が必要になるリスク。
- ・ 法令リスク - 確定給付を提供するコストが増加するような法令の変更が行われるリスク。

拠出(AAS第25号による)

積立の推奨は「到達年齢方式」に基づいて行われる。この方法は、拠出の必要な時期に影響し、制度が終了しないことを前提としている。

各制度の拠出の詳細は以下のとおりである。

- ・ WGP—加入者の給与の11.8%でWGPへ拠出される。
- ・ WNZS—加入者の給与の12%でWNZSへ拠出される。
- ・ UKSS—毎年4.27百万ポンドでUKSSへ拠出される。

以下の表は、オーストラリア会計基準AAS第25号「退職年金制度による財務報告」の指針に基づき、積立の提案を行うために使用した余剰額/(不足額)の計算を要約したものである。

	連結		当行(親会社)	
	2014年 ¹	2013年 ²	2014年 ¹	2013年 ²
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
資産の時価	1,760	1,747	1,692	1,679
未払給付の現在価値	1,722	1,710	1,654	1,638
余剰額/(不足額)	38	37	38	41

¹ 2012年6月30日現在(WGP)、2012年4月5日現在(UKSS)および2014年6月30日現在(WNZS)で計算。

² 2012年6月30日現在(WGP)、2012年4月5日現在(UKSS)および2013年6月30日現在(WNZS)で計算。

積立計算に適用した以下の経済的な仮定は、評価日、割引率および資産に係る期待運用収益に関連する仮定が異なるため、会計上の計算で使用した基礎率とは一致しない。

	WGP	WNZS	UKSS
割引率	7.3%	5.5%	5.2%
制度資産に係る期待運用収益率	7.3%	5.5%	5.2%
制度加入者の平均給与の期待昇給率	4.0%	3.0%	4.8%

確定給付退職年金費用(AASB第119号による)

損益計算書に認識された金額は以下のとおりである。

	連結			当行(親会社)	
	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
当期の勤務費用	46	53	63	46	52
給付純債務に係る利息費用純額	11	17	24	10	18
確定給付費用合計	57	70	87	56	70

給付債務の変動(AASB第119号による)

確定給付債務の現在価値の変動は以下のとおりである。

	連結		当行(親会社)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期首現在給付債務	2,216	2,293	2,134	2,205
勤務費用	46	53	46	52
利息費用	97	86	94	84
加入者による拠出	14	15	14	14
人口統計上の仮定の変動による保険数理上の損失/(利益)	-	(1)	-	1
財務上の仮定の変動による保険数理上の損失/(利益)	148	(129)	145	(118)
実績の変動による保険数理上の損失/(利益)	27	27	28	29
給付支払額	(158)	(164)	(149)	(156)
換算調整およびその他の調整	18	36	20	23
期末現在給付債務	2,408	2,216	2,332	2,134

制度資産の変動(AASB第119号による)

制度資産の公正価値の変動は以下のとおりである。

	連結		当行(親会社)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期首現在制度資産の公正価値	1,971	1,736	1,901	1,677
利息収益	86	69	84	66
制度資産に係る運用収益(利息収益を除く)	115	235	112	230
雇用者の拠出	49	53	48	49
加入者による拠出	14	15	14	14
給付支払額	(158)	(164)	(149)	(156)
換算調整およびその他の項目	16	27	16	21
期末現在制度資産の公正価値	2,093	1,971	2,026	1,901
剰余金/(債務)純額	(315)	(245)	(306)	(233)

資産の上限は、確定拠出制度の剰余金/(債務)純額に影響しなかった。

AASB第119号の会計上の計算で使用された基礎率

	連結および当行(親会社)			
	2014年		2013年	
	オーストラリア の基金	海外の基金	オーストラリア の基金	海外の基金
割引率	4.0%	4.2-4.6%	4.6%	3.4-4.4%
制度加入者の平均給与の期待昇給率	3.4%	3.0-5.1%	3.5%	3.0-5.1%
年金増加率	2.4%	2.3-3.6%	2.5%	2.5-3.4%

2014年9月30日現在の重要な財務上の仮定に対する当行グループの確定給付債務の感応度は、以下の表のとおりである。表中のパーセンテージのマイナスの変動は、確定給付債務の減額を表している。

	仮定の変動	
	0.5%	(0.5)%
	債務の変動	
割引率	(6.3)%	7.1%
制度加入者の平均給与の期待昇給率	1.4%	(1.3)%
年金増加率	5.6%	(5.1)%

上記に表示した財務上の仮定に加えて、当行グループの主要な基金であるWGPの2014年度の仮定では、60歳男性受給者は残存寿命が30.7年、60歳女性受給者は残存寿命が33.8年と仮定している。これらの仮定は、年齢に関連するものであり、将来の予定死亡率の改善に対して引当金が設定される。

資産配分

9月30日現在の実際の資産配分は以下のとおりである。

	連結および当行(親会社)			
	2014年		2013年	
	オーストラリア の基金	海外の基金	オーストラリア の基金	海外の基金
現金	2%	4%	5%	-
エクイティ商品	51%	47%	50%	52%
債券	21%	39%	20%	44%
不動産	8%	8%	7%	4%
その他の資産 ¹	18%	2%	18%	-
	100%	100%	100%	100%

¹ その他の資産は、インフラ・ファンドおよびプライベート・エクイティ・ファンドへの投資を含む代替資産クラスから成る。

ウエストパックおよび関連会社で保有される投資

	連結		当行(親会社)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
ウエストパックの負債証券および持分証券に投資している制度資産の価値	11	9	-	-
ウエストパックの関連当事者に投資している制度資産の価値	1	7	1	7
合計	12	16	1	7

退職後医療費給付

医療費の趨勢率の仮定における1パーセンテージ・ポイントの変動の影響は、その他すべての基礎率に変動がない場合、2014年9月30日現在のウエストパック英国医療給付制度の当期の勤務費用および累積給付債務のいずれにも重要な影響を与えない。

注記37. 偶発債務、偶発資産および信用コミットメント

当行グループは、顧客の資金調達必要性および当行グループ自身のリスク構造の管理に対応するために、通常の業務において、オフ・バランスシートの信用リスクを伴う金融商品取引の契約当事者となっている。これらの金融商品には、信用供与契約、手形裏書、信用保証、スタンドバイ信用状および引受枠が含まれる。

契約相手先による契約不履行の場合の信用損失に対する当行グループのエクスポージャーは、当該金融商品の契約額または想定元本額で表される。しかし、信用供与および引受枠を提供する契約の中には、当行グループの選択でいつでも解除または撤回することができるものがある。

当行グループは、契約および条件付債務に対してオン・バランスシート商品に対するものと同じ与信方針を用いている。

当行グループは、信用補完に必要と思われる場合には信用リスクの伴うオン・バランスシートおよびオフ・バランスシートの両方の金融商品について担保を徴収している。当行グループは、個々の顧客の信用格付を個別に評価している。必要と考えられる場合、信用保証の提供に対して徴収される担保の金額は、経営陣による契約相手の信用リスクの評価に基づく。

9月30日現在、デリバティブを除く、オフ・バランスシートの信用リスク関連金融商品は、以下のとおりである。

	契約額または想定元本額			
	連結		当行(親会社)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
信用リスク関連商品				
スタンドバイ信用状および信用保証 ¹	4,092	4,334	4,005	4,252
信用状 ²	2,961	3,218	2,914	3,172
非金融保証 ³	9,205	9,054	8,699	8,317
信用供与契約 ⁴	159,131	148,368	140,909	132,271
その他の契約債務 ⁵	763	44	763	44
信用リスク関連商品合計	176,152	165,018	157,290	148,056

- ¹ スタンドバイ信用状は、顧客が債務不履行に陥った場合に、書類の提示に対して債務を支払う保証である。保証は、第三者に対する顧客の債務の裏付けとして与えられる無条件の保証である。当行グループは、発行した保証の一部について、担保として現金を保有する場合がある。
- ² 信用状は、顧客が債務不履行に陥った場合に、書類の提示に対して海外の商品供給業者が振出した手形を支払うまたは受け取るという、当行グループの保証である。
- ³ 非金融保証には、顧客が非貨幣性の契約上の債務の履行を怠った場合に、当行グループが第三者への支払義務を負う保証が含まれる。
- ⁴ 信用供与契約には、与信枠を提供する当行グループ側のすべての義務が含まれている。与信枠は貸付が行われないままに期限が満了する可能性があるため、想定元本額は必ずしも将来必要なキャッシュを反映していない。2014年9月30日現在、上記に開示された商業契約に加えて、当行グループは顧客に対して与信枠80億豪ドル(2013年度：124億豪ドル)を提示したが、まだ承認されていない。
- ⁵ その他の契約債務には、引受契約が含まれる。

	2014年連結				
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
スタンドバイ信用状および信用保証	1,645	1,517	209	721	4,092
信用状	2,783	178	-	-	2,961
非金融保証	5,221	1,718	357	1,909	9,205
信用供与契約	60,719	33,309	17,003	48,100	159,131
その他の契約債務	513	134	-	116	763
商業契約債務合計	70,881	36,856	17,569	50,846	176,152

偶発資産

上記の表に示されている信用コミットメントも資産の一部である。偶発事象が生じた場合、これらの契約債務は貸借対照表において貸付金およびその他の資産として分類される。

追加的負債およびコミットメント

法的債務

当行グループには2014年9月30日現在、以下の債務がある。

- ・1987年労働者補償法ならびに1998年労働災害管理および労働者補償法(ニューサウスウェールズ州)による自家保険業者としての保険数理上の査定に基づく19百万豪ドル(2013年度：24百万豪ドル)。
- ・1985年労災補償法(ヴィクトリア州)による自家保険業者としての保険数理上の査定に基づく13百万豪ドル(2013年度：11百万豪ドル)。
- ・1986年労働者リハビリテーションおよび補償法(南オーストラリア州)による自家保険業者としての保険数理上の査定に基づく7百万豪ドル(2013年度：6百万豪ドル)。
- ・2003年労働者補償およびリハビリテーション法(クイーンズランド州)による自家保険業者としての保険数理上の査定に基づく2百万豪ドル(2013年度：2百万豪ドル)。
- ・1951年労働者補償法(オーストラリア首都特別地域)による自家保険業者としての保険数理上の査定に基づく2百万豪ドル(2013年度：1百万豪ドル)。
- ・1981年労働者補償および傷害管理法(西オーストラリア州)による自家保険業者としての保険数理上の査定に基づく1百万豪ドル(2013年度：なし)。
- ・1988年労働者リハビリテーション・補償法(タスマニア州)による自家保険業者としての保険数理上の査定に基づく1百万豪ドル(2013年度：なし)。

これらの債務に対しては、年次休暇およびその他の従業員給付に対する引当金に適切な額の引当がなされている(注記20参照)。

訴訟

実際および潜在的な訴訟上の請求および訴訟に関連して偶発債務が存在する。当行グループに予想される損失の評価は、財務書類の目的上、事案ごとに行われ、適切と思われる場合には個別引当金が設定される。

- ・ウエストパックは、支払済のエクセプション手数料の回収を求める顧客を代表して提起された3件の異なる集団訴訟の対象となっている。1件目の訴訟はウエストパック・ブランドのある顧客が2011年12月に開始した訴訟であり、2件目はセント・ジョージ・バンクおよびバンク・エスエーのある顧客が2012年2月に開始した訴訟であり、3件目はウエストパック・バンキング・グループの他の全顧客を代表して2014年8月に開始した訴訟である。同様の集団訴訟がオーストラリアの他の複数の銀行を相手取って開始されている。ウエストパックは、これらの他の銀行のうちの1行を相手取った訴訟の今後の展開を待って、少なくとも2014年12月まで、ウエストパックに対する訴訟を中断することを原告側と合意している。

・ウエストパックは、ストーム・ファイナンシャルへ関連の投資のために投資資金を借り入れていたウエストパックの顧客を代表して提起された集団訴訟の対象となっている。ウエストパックは当該訴訟において抗弁する予定である。原告のうち2名が損害賠償請求額を確定しておらず、また当該訴訟は準備段階にあることから、現時点で潜在的な債務の金額を見積もることは不可能である。

流動性の補完

ウエストパックは、他のオーストラリアの銀行3行と銀行間預金契約に参加している。銀行間預金契約により、流動性の問題を抱えている銀行は、預金通知を他の参加銀行に送達することができる。その場合、他の参加銀行はそれぞれ20億豪ドルを上限とする同額を30日間預金しなければならない。30日が経過した時点で、預金保有者は、現金による返済、または預金の価値に応じた担保の譲渡による返済のどちらかを選択することができる。

金融請求制度

金融請求制度(以下「FCS」という。)の下で、オーストラリア政府は、適格ADIにおける預金について、250,000豪ドルを上限として預金者に保証料なしで保証を提供している。APRAがADIの清算を求めており、オーストラリア政府の担当大臣が当該ADIにFCSが適用されることを宣言している場合には、FCSが適格ADIに対して適用される。

2008年金融請求制度(ADI)課徴金法では、ADIに関連してAPRAが負担する特定のFCS費用を超過する部分を賄うための課徴金が定められている。適格ADIの負債に関して預金者に課徴金が課されるが、その額は当該負債の0.5%以下の金額となる。

役務契約

2014年9月30日現在、CEOおよび当行グループのその他の主要な経営責任者との役務契約に関連する退職金に係る偶発債務の最高額は16百万豪ドル(2013年度：14.2百万豪ドル)であった。

偶発税務リスク

ATOは、当行グループが通常の業務において実施した特定の取引に関する税務上の扱いを、見直し中である。

オーストラリア外の管轄地域の税務当局は、通常の税務調査の一環として、リスクの見直しおよび監査を実施中である。

当行グループは、オーストラリアおよびオーストラリア外の管轄地域において受けた、当該取引に関するものおよびその他も含めて請求内容を評価し、必要に応じて第三者からの助言を受けた上で、適切な引当金を保有していると考えている。

担保資産

注記32に開示されている資産を裏付ける証券化およびカバード債プログラムの他に、その他の金融機関との取引の標準的な条件の一環として、当行グループおよび親会社は負債を保証するために担保を提供している。負債を保証するための担保として差入れられた金融資産の帳簿価額は、以下のとおりである。

	連結		当行(親会社)	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
現金	3,894	7,091	3,750	6,941
株式借入れのための預金	28	46	28	46
証券(預金証書を含む)	1,638	177	1,638	177
買戻し契約に基づき差入れられた有価証券	25,978	8,101	25,897	8,101
負債を保証するための担保合計	31,538	15,415	31,313	15,265

受入担保

負債を保証するために取引相手から受け入れたすべての担保は、住宅用モーゲージを除いて、現金または有価証券の形式で受け取っている。当行グループおよび親会社の2014年9月30日現在の貸借対照表において認識されている、担保として保有している現金は3,888百万豪ドル(2013年度：1,285百万豪ドル)であった。リバース・レポ取引に基づき担保として受け入れた有価証券は、2014年9月30日現在、6,463百万豪ドル(2013年度：6,882百万豪ドル)であった。

親会社による保証

親会社が当行グループ内の事業体に対して供与している保証は以下のとおりである。

- ・ 通常の業務において特定の子会社に関連するコンフォート・レターの発行。当レターは、子会社が引続き債務を履行することをウエストパックが確認する責任を負っていることを認めるものである。
- ・ Westpac Bank Samoa Limitedの子会社とその管轄地域の顧客に対して行った貸付金のうち、規定された限度額を超える部分に対して行った保証。
- ・ 議会の要求に遵守するために、オーストラリアの金融サービス機関またはクレジットの認可を受けた企業である完全所有子会社の一部に行った保証。保証はそれぞれ、年間40百万豪ドルを超えるものではない。この保証は、該当する事業体に関連するライセンスに基づく請求により法的に支払いを義務付けられた債務にのみ適用される。親会社は、保証に基づき支払われる資金を回収する求償権を有する。

注記38. 信託業務

当行グループの一部の子会社は、個人、信託、退職給付制度およびその他の機関に代わって、契約当事者または管理会社として投資管理およびその他の信託業務を行っている。これらの業務には、投資スキームおよび退職年金基金における資産の管理、ならびに第三者に代わって行う資産の保有または投資が含まれる。

契約当事者である子会社がこれらの業務に関する負債を負う場合には、対応する投資スキームまたは基金の資産に対して求償権が存在する。これらの資産は負債をカバーするのに十分であり、子会社がその負債を清算することを要求される可能性は低いと見做すため、当該負債は連結財務書類に含まれない。

当行グループはまた、連結財務書類に含まれている生命保険法定基金の資産を管理している。

注記39 連結会社

2014年9月30日現在の連結財務書類には以下の子会社が含まれている¹。

社名	設立国
Westpac Banking Corporation	オーストラリア
1925 Advances Pty Limited	オーストラリア
General Credits Holdings Pty Limited	オーストラリア
General Credits Pty Limited	オーストラリア
G.C.L. Investments Pty Limited	オーストラリア
Australian Loan Processing Security Company Pty Limited	オーストラリア
Australian Loan Processing Security Trust	オーストラリア
Bill Acceptance Corporation Pty Limited	オーストラリア
Mortgage Management Pty Limited	オーストラリア
BLE Capital Limited	オーストラリア
BLE Capital Investments Pty Limited	オーストラリア
BLE Development Pty Limited	オーストラリア
BT Short Term Income Fund	オーストラリア
Capital Finance Australia Limited²	オーストラリア
Bella Trust	オーストラリア
Bella Trust No. 2	オーストラリア
Capital Corporate Finance Limited	オーストラリア
Capital Finance New Zealand Limited	ニュージーランド
SIE-LEASE (New Zealand) Pty Limited	ニュージーランド
Capital Finance (NZ) Limited	オーストラリア
Capital Fleetlease Limited	オーストラリア
Capital Motor Finance Limited	オーストラリア
Capital Rent Group Limited	オーストラリア
SIE-LEASE (Australia) Limited	オーストラリア
Castlereagh Trust	オーストラリア
CBA Limited	オーストラリア
Belliston Pty Limited	オーストラリア
Challenge Limited	オーストラリア

社名	設立国
Crusade CP Management Pty Limited	オーストラリア
Crusade CP No.1 Pty Limited⁸	オーストラリア
Crusade CP Trust No. 52	オーストラリア
Crusade CP Trust No. 53	オーストラリア
Crusade CP Trust No. 55	オーストラリア
Crusade CP Trust No. 56	オーストラリア
Crusade CP Trust No. 57	オーストラリア
Crusade CP Trust No. 58	オーストラリア
Crusade Management Limited	オーストラリア
Crusade Euro Trust 1 E of 2006	オーストラリア
Crusade Euro Trust 1 E of 2007	オーストラリア
Crusade Global Trust 2 of 2005	オーストラリア
Crusade Global Trust 1 of 2006	オーストラリア
Crusade Global Trust 2 of 2006	オーストラリア
Crusade Global Trust 1 of 2007	オーストラリア
Crusade Trust 1A of 2005	オーストラリア
Crusade Trust No.2P of 2008	オーストラリア
Danaby Pty Limited	オーストラリア
Hastings Management Pty Limited⁶	オーストラリア
Hastings Funds Management Asia Pte. Limited	シンガポール
Hastings Funds Management Limited	オーストラリア
Hastings Forestry Investments Limited	ニュージーランド
Hastings Forests Australia Pty Limited	オーストラリア
Hastings Private Equity Fund IIA Pty Limited	オーストラリア
Hastings Funds Management (UK) Limited	英国
Hastings Investment Management (Europe) Limited ²	英国
Core Infrastructure Income Feeder 1 L.P. ²	スコットランド
Core Infrastructure Income Feeder 2 L.P. ²	スコットランド
Core Infrastructure Income Master L.P. ²	英国
Europe Infrastructure Debt LP	英国
Hastings Infrastructure 1 Limited	英国
Hastings Infrastructure 2 Limited	英国
Infrastructure GP LLP	英国
Infrastructure GP2 LLP ²	英国
Hastings Funds Management (USA) Inc.	米国
Hastings Advisers, LLC	米国
Hastings Investments GP LLC	米国
Hastings Investment Capital, LP	米国
Hastings Investment Management Pty Limited	オーストラリア
Hastings Korea Company Limited ²	韓国
Infrastructure Research and Advisory Services Private Limited ²	インド
Hickory Trust	オーストラリア
Nationwide Management Pty Limited	オーストラリア
St.George Custodial Pty Limited	オーストラリア
North Ryde Office Trust²	オーストラリア

社名	設立国
Partnership Pacific Pty Limited	オーストラリア
Partnership Pacific Securities Pty Limited	オーストラリア
Reinventure Fund, I.L.P.^{2,6}	オーストラリア
RMS Warehouse Trust 2007-1	オーストラリア
Series 2007-1G WST Trust	オーストラリア
Series 2008-1M WST Trust	オーストラリア
Series 2009-1 WST Trust	オーストラリア
Series 2011-1 WST Trust	オーストラリア
Series 2011-2 WST Trust	オーストラリア
Series 2011-3 WST Trust	オーストラリア
Series 2012-1 WST Trust	オーストラリア
Series 2013-1 WST Trust	オーストラリア
Series 2013-2 WST Trust²	オーストラリア
Series 2014-1 WST Trust²	オーストラリア
Sixty Martin Place (Holdings) Pty Limited	オーストラリア
1925 (Commercial) Pty Limited	オーストラリア
1925 (Industrial) Pty Limited	オーストラリア
Halcyon Securities Pty Limited ⁵	オーストラリア
Packaging Properties 1 Pty Limited	オーストラリア
Packaging Properties 2 Pty Limited	オーストラリア
Packaging Properties 3 Pty Limited	オーストラリア
Pashley Investments Pty Limited	オーストラリア
Westpac Investment Vehicle No.3 Pty Limited	オーストラリア
Sallmoor Pty Limited	オーストラリア
Teuton Pty Limited	オーストラリア
Westpac Administration Pty Limited	オーストラリア
Westpac Asian Lending Pty Limited	オーストラリア
Westpac Debt Securities Pty Limited	オーストラリア
Westpac Direct Equity Investments Pty Limited	オーストラリア
Westpac Equipment Finance Limited	オーストラリア
Westpac Equipment Finance (No.1) Pty Limited	オーストラリア
Westpac Global Capital Markets Pty Limited	オーストラリア
Westpac Group Investments Australia Pty Limited	オーストラリア
Westpac Investment Vehicle Pty Limited	オーストラリア
Westpac Funds Financing Holdco Pty Limited	オーストラリア
Westpac Funds Financing Pty Limited	オーストラリア
Westpac Investment Vehicle No.2 Pty Limited	オーストラリア
Westpac Cook Cove Trust I	オーストラリア
Westpac Cook Cove Trust II	オーストラリア
Westpac Pacific Limited Partnership	オーストラリア
Westpac Syndications Management Pty Limited	オーストラリア
St.George Business Finance Pty Limited	オーストラリア
St.George Equity Finance Limited	オーストラリア
St.George Finance Holdings Limited	オーストラリア
St.George Finance Limited	オーストラリア
Crusade ABS Series 2012-1 Trust	オーストラリア
Crusade ABS Series 2013 -1 Trust ²	オーストラリア

社名	設立国
St.George Motor Finance Limited ⁶	オーストラリア
St.George Procurement Management Pty Limited	オーストラリア
St.George Security Holdings Pty Limited	オーストラリア
Tavarua Funding Trust IV	米国
The Mortgage Company Pty Limited	オーストラリア
Value Nominees Pty Limited	オーストラリア
Waratah Securities Australia Limited ⁸	オーストラリア
Sydney Capital Corporation Inc ⁸	米国
Waratah Receivables Corporation Pty Limited ⁸	オーストラリア
Westpac Administration 2 Limited ^{2,5}	オーストラリア
Westpac Administration 3 Limited ⁵	オーストラリア
Westpac Administration 4 Pty Limited ⁵	オーストラリア
Westpac Altitude Rewards Trust	オーストラリア
Westpac Bank of Tonga	トンガ
Westpac Bank Samoa Limited ⁶	サモア
Westpac Bank-PNG-Limited ⁶	パプアニューギニア
Westpac Capital Holdings Inc.	米国
Westpac Capital Trust IV	米国
Westpac Covered Bond Trust	オーストラリア
Westpac Delta LLC	米国
Westpac Equity Holdings Pty Limited	オーストラリア
Altitude Administration Pty Limited	オーストラリア
Altitude Rewards Pty Limited	オーストラリア
BT Financial Group (NZ) Limited ³	ニュージーランド
BT Funds Management (NZ) Limited	ニュージーランド
Hastings Group Pty Limited	オーストラリア
Qvalent Pty Limited	オーストラリア
RAMS Financial Group Pty Limited	オーストラリア
Westpac Financial Consultants Limited	オーストラリア
Westpac Financial Services Group Limited	オーストラリア
Advance Asset Management Limited	オーストラリア
Ascalon Capital Managers Limited ³	オーストラリア
Ascalon Capital Managers (Asia) Limited	香港
Canning Park Capital Pte Ltd	シンガポール
Ascalon Funds Seed Pool Trust ³	オーストラリア
Asgard Wealth Solutions Limited ³	オーストラリア
Asgard Capital Management Limited	オーストラリア
Hitton Pty Limited	オーストラリア
eQR Securities Pty Limited	オーストラリア
Securitor Financial Group Limited	オーストラリア
BT Financial Group Pty Limited	オーストラリア
BT Australia Pty Limited	オーストラリア
BT Funds Management Limited ³	オーストラリア
Oniston Pty Limited	オーストラリア
BT Funds Management No.2 Limited	オーストラリア

社名	設立国
BT Investment Management Limited ⁶	オーストラリア
BT Investment Management (Fund Services) Limited	オーストラリア
BT Investment Management (Institutional) Limited	オーストラリア
BTIM UK Limited	英国
J O Hambro Capital Management Holdings Limited	英国
J O Hambro Capital Management Limited	英国
JOHCM (Singapore) Pty Limited	シンガポール
JOHCM (USA) Inc	米国
BT Portfolio Services Limited ³	オーストラリア
BT Private Nominees Pty Limited	オーストラリア
Magnitude Group Pty Limited ³	オーストラリア
Seed Pool Trust No 2 ³	オーストラリア
St.George Life Limited ³	オーストラリア
Westpac Custodian Nominees Pty Limited ⁵	オーストラリア
Westpac Financial Services Limited	オーストラリア
Westpac General Insurance Limited ³	オーストラリア
Westpac General Insurance Services Limited ³	オーストラリア
BT Long Term Income Fund	オーストラリア
Westpac Equity Pty Limited	オーストラリア
Westpac Lenders Mortgage Insurance Limited ³	オーストラリア
Westpac Life Insurance Services Limited	オーストラリア
Westpac RE Limited	オーストラリア
Westpac Securities Administration Limited	オーストラリア
Westpac Financial Services Group-NZ-Limited ³	ニュージーランド
Westpac Life-NZ-Limited	ニュージーランド
Westpac Nominees-NZ-Limited	ニュージーランド
HLT Custodian Trust	ニュージーランド
MIF Custodian Trust	ニュージーランド
Westpac Superannuation Nominees-NZ-Limited	ニュージーランド
Westpac Securities Limited	オーストラリア
Net Nominees Limited	オーストラリア
Westpac Securitisation Management Pty Limited	オーストラリア
Westpac Europe Limited	英国
Westpac Financial Holdings Pty Limited	オーストラリア
BT Securities Limited	オーストラリア
BT (Queensland) Pty Limited	オーストラリア
Westpac Funding Holdings Pty Limited	オーストラリア
Westpac Investments U.K. Limited	英国
Westpac Leasing Nominees-Vic.-Pty Limited	オーストラリア
Westpac Overseas Holdings No. 2 Pty Limited	オーストラリア
Westpac New Zealand Group Limited	ニュージーランド
Westpac New Zealand Limited	ニュージーランド
Westpac Cash PIE Fund ⁸	ニュージーランド
Westpac NZ Operations Limited	ニュージーランド
Aotearoa Financial Services Limited	ニュージーランド
Number 120 Limited	ニュージーランド

社名	設立国
The Home Mortgage Company Limited	ニュージーランド
The Warehouse Financial Services Limited ⁶	ニュージーランド
Westpac (NZ) Investments Limited	ニュージーランド
Westpac NZ Securitisation Holdings Limited ⁶	ニュージーランド
Westpac NZ Securitisation Limited	ニュージーランド
Westpac NZ Securitisation No.2 Limited	ニュージーランド
Westpac NZ Covered Bond Holdings Limited ⁶	ニュージーランド
Westpac NZ Covered Bond Limited	ニュージーランド
Westpac Securities NZ Limited	ニュージーランド
Westpac Term PIE Fund ⁸	ニュージーランド
Westpac Overseas Holdings Pty Limited	オーストラリア
A.G.C. (Pacific) Limited	パプアニューギニア
Westpac Americas Inc.	米国
Westpac Investment Capital Corporation	米国
Westpac USA Inc.	米国
Westpac Capital Markets Holding Corp	米国
Westpac Capital Markets LLC	米国
Westpac Finance (HK) Limited	香港
Westpac Group Investment-NZ-Limited	ニュージーランド
Westpac Holdings-NZ-Limited	ニュージーランド
Westpac Capital-NZ-Limited	ニュージーランド
Westpac Equity Investments NZ Limited	ニュージーランド
Westpac Singapore Limited	シンガポール
Westpac Properties Limited	オーストラリア
Westpac Securitisation Holdings Pty Limited	オーストラリア
Westpac Structured Products Limited	オーストラリア
Westpac TPS Trust	オーストラリア
Westpac Unit Trust	オーストラリア

注

- ¹ 太字で示された子会社はウエストパック・バンキング・コーポレーションによって直接所有されている。外国会社の大部分は設立国において事業を営んでいる。非法人事業体の「設立国」については、事業を営んでいる国を記載している。全子会社の事業年度は、別途記載のない限り、ウエストパックと同じである。その時々、当行グループは、信託への関与から生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該信託に対するパワーを通じて当該リターンに影響を及ぼす能力を有している、多数のユニット型信託を連結している。

² 当事業年度において、以下の子会社が取得、創設または設立された。

● Capital Finance Australia Limitedおよびその子会社	取得	2013年12月31日
● Core Infrastructure Income Feeder 1 L.P.	創設	2013年12月12日
● Core Infrastructure Income Feeder 2 L.P.	創設	2013年12月12日
● Core Infrastructure Income Master L.P.	創設	2013年12月16日
● Crusade ABS Series 2013-1 Trust	創設	2013年12月12日
● Hastings Korea Company Limited	設立	2013年12月23日
● Hastings Investment Management (Europe) Limited	設立	2014年 7月18日
● Infrastructure GP2 LLP	創設	2013年12月10日
● Infrastructure Research and Advisory Services Private Limited	設立	2014年 7月 7日
● North Ryde Office Trust	取得	2014年 2月28日
● Reinventure Fund, I.L.P.	創設	2014年 1月15日
● Series 2013-2 WST Trust	創設	2013年10月 1日
● Series 2014-1 WST Trust	創設	2014年 6月 2日
● Westpac Administration 2 Limitedおよびその子会社	取得	2013年12月31日

³ 当事業年度において、以下の子会社の所有が変更された。

● Ascalon Capital Managers Limited	2013年10月31日
● Ascalon Funds Seed Pool Trust	2013年10月31日
● Asgard Wealth Solutions Limited	2013年10月31日
● BT Financial Group (NZ) Limited	2013年10月31日
● BT Funds Management Limited	2013年10月31日
● BT Portfolio Services Limited	2013年10月31日
● Magnitude Group Pty Limited	2013年10月31日
● Seed Pool Trust No. 2	2013年10月31日
● St.George Life Limited	2013年10月31日
● Westpac Financial Services Group-NZ-Limited	2013年10月31日
● Westpac General Insurance Limited	2013年10月31日
● Westpac General Insurance Services Limited	2013年10月31日
● Westpac Lenders Mortgage Insurance Limited	2013年10月31日

4 当事業年度において、以下の子会社が登記抹消、終了または合併された。

● BLE Holdings Pty Limited	登記抹消	2014年 9月 4日
● BT Life Limited	登記抹消	2013年10月 2日
● Codrington S.a.r.l.	登記抹消	2014年 8月16日
● Crusade CP Trust No. 41	終了	2014年 9月17日
● Crusade CP Trust No. 44	終了	2014年 9月17日
● Crusade CP Trust No. 48	終了	2014年 9月17日
● Crusade CP Trust No. 49	終了	2014年 9月17日
● Crusade CP Trust No. 50	終了	2014年 9月17日
● Crusade CP Trust No. 54	終了	2014年 9月17日
● Crusade CP Trust No. 60	終了	2014年 9月17日
● Crusade Global Trust No. 1 of 2005	終了	2014年 6月26日
● Crusade Global Trust No. 2 of 2004	終了	2014年 4月 3日
● JOHCM (USA) General Partner Inc	終了	2013年12月 1日
● Southern Cross Inc	登記抹消	2014年 1月 3日
● Tavarua Funding Trust III	終了	2014年 4月24日
● W1 Investments Pty Limited	登記抹消	2014年 9月25日
● Westpac Capital Trust III	終了	2014年 4月24日
● Westpac NZ Leasing Limited	合併	2014年 9月15日

5 当事業年度において、以下の子会社が社名を変更した。

● BOS International (Australia) Limited から Westpac Administration 2 Limited	2014年 5月16日
● BOS International (Securites) Pty Limited から Westpac Administration 4 Pty Limited	2014年 5月16日
● BOSI Security Services Limited から Westpac Administration 3 Limited	2014年 5月16日
● Halcyon Securities Limited から Halcyon Securities Pty Limited	2014年 8月 8日
● Westpac Custodian Nominees Limited から Westpac Custodian Nominees Pty Limited	2014年 8月 8日

6 以下の子会社は完全所有ではない。

	所有割合	
	2014年	2013年
BT Investment Management Limited	60.8%	62.1%
Hastings Management Pty Limited	97.2%	100.0%
Reinventure Fund, I.L.P.	99.0%	n/a
St.George Motor Finance Limited	75.0%	75.0%
The Warehouse Financial Services Limited	51.0%	51.0%
Westpac Bank-PNG-Limited	89.9%	89.9%
Westpac Bank Samoa Limited	93.5%	93.5%
Westpac NZ Covered Bond Holdings Limited ⁷	19.0%	19.0%
Westpac NZ Securitisation Holdings Limited ⁷	19.0%	19.0%

⁷ Westpac NZ Securitisation Holdings Limited(以下「WNZSHL」という。)およびWestpac NZ Covered Bond Holdings Limited (以下「WNZCBHL」という。)の両社の持分の9.5%はWestpac Holdings-NZ-Limitedが、同じく9.5%はWestpac NZ Operations Limitedが直接保有している。WBCおよびその子会社は契約上および構成上の合意により合計19%を所有しているのみだが、WNZSHLおよびWNZCBHLはそれぞれWBCの子会社とみなされる。

- 8 当行グループは、これら子会社との間で資金調達契約を締結しており、関連するリスクおよび便益のエクスポージャーにさらされているとみなされている。当行グループが子会社への関与から生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該子会社に対するパワーを通じて当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合、これら子会社は連結される。
- 9 以下のユニット型信託は、Westpac Life Insurance Services Limitedの投資ビークルであり、当行グループに連結されているが、記載のある場合には完全所有でない。

	所有割合	
	2014年	2013年
1940 ' s Lifestage Fund - B	100.0%	n/a
1950 ' s Lifestage Fund - B	100.0%	n/a
1960 ' s Lifestage Fund - B	100.0%	n/a
1970 ' s Lifestage Fund - B	100.0%	n/a
1980 ' s Lifestage Fund - B	100.0%	n/a
1990 ' s Lifestage Fund - B	100.0%	n/a
2000 ' s Lifestage Fund - B	100.0%	n/a
BT Defensive Equity Income Fund	87.9%	92.9%
BT Enhanced Fixed Interest Sector Trust	91.0%	92.0%
BT Global Emerging Markets Opportunities Fund-Institutional	50.9%	n/a
BT Institutional Enhanced Australian Shares Fund	97.8%	97.9%
BT Institutional Enhanced Cash Fund	75.0%	n/a
BT Institutional Enhanced Global Fixed Interest Fund	46.9%	34.5%
BT Institutional Enhanced Property Securities Fund	61.3%	67.5%
BT Institutional Global Share Fund	98.0%	97.7%
BT Institutional Liquidity Management Trust	n/a	47.8%
BT Institutional Managed Cash Fund	n/a	75.6%
BT Medium Term Income Fund	100.0%	n/a
BT Stable Cash Plus Fund	56.1%	n/a
BT Total Return Fund	56.9%	48.4%
BT Wholesale Active Balanced Fund	75.5%	75.7%
BT Wholesale Cash Plus Fund	52.0%	n/a
Westpac International Share Index Trust	57.0%	n/a

[前へ](#)
[次へ](#)

注記40. その他のグループ会社投資

2014年9月30日現在、当行グループが重要な非支配持分を有する事業体は、以下のとおりである。

	事業が行われている 国名	受益 持分(%)	事業内容
Above The Index Asset Management Pty Limited	オーストラリア	33.3	ファンド管理
Alleron Investment Management Limited	オーストラリア	39.7	ファンド管理
Angusknicht Pty Limited	オーストラリア	50.0	職業紹介および職業訓練
Athos Capital Limited	香港	35.0	ファンド管理
Boyd Cook Cove Unit Trust	オーストラリア	50.0	投資ファンド
Cardlink Services Limited	オーストラリア	25.0	カード決済機関
Cards NZ Limited	ニュージーランド	18.8	クレジットカード・プロバイ ダー
Cash Services Australia Pty Limited	オーストラリア	25.0	キャッシュ・ロジスティック ス
Cook Cove Investment Pty Limited	オーストラリア	50.0	投資会社
Cook Cove Investment Trust	オーストラリア	50.0	投資ファンド
Cook Cove Pty Limitedおよびその子会社	オーストラリア	50.0	投資会社
Epicfrog Pty Ltd	オーストラリア	40.0	テクノロジー
Exact Mining Group Pty Limited	オーストラリア	25.5	鉱業サービス
Morphic Asset Management Pty Limited	オーストラリア	35.0	ファンド管理
Paymark Limited	ニュージーランド	25.0	電子決済処理
Payments NZ Limited	ニュージーランド	23.0	電子決済処理
Regal Funds Management Asia Limited	シンガポール	30.0	ファンド管理
Regal Funds Management Pty Limited	オーストラリア	30.0	ファンド管理
RV Capital Pte Limited	シンガポール	30.0	ファンド管理
SocietyOne Holdings Pty Ltd	オーストラリア	16.7	テクノロジー・プラット フォーム
Sydney Harbour Bridge Holdings Pty Limited	オーストラリア	49.0	知的財産
Vipro Pty Limited	オーストラリア	33.3	バウチャー処理
Westpac Employee Assistance Foundation Pty Limited	オーストラリア	50.0	信託会社
Westpac Essential Services Trust I および II ならびにその子会社および非支配企業	オーストラリア	36.8	資産管理

当行グループの重要な非支配持分の帳簿価額総額は158百万豪ドル(2013年度：191百万豪ドル)であった。

当行グループの損益上、上記の投資は、個別にも、全体としても重要性がない。

注記41. 組成された企業

組成された企業とは、誰が企業を支配しているのかの決定に際して、議決権または類似の権利が決定的な要因とならないように設計された企業(例えば、議決権が管理業務のみに関係しており、その関連性のある活動が契約上の取決めによって指図される場合など)である。組成された企業は通常、継続的な活動に対する制限を設けながら特定の十分に明確化された目的を達成するために設立されている。特定の資産の購入を促進するために組成された企業が利用される場合、一般的に、対象となる資産によって担保されているおよび／またはそれらの資産に連動している債券または持分証券を発行することによって、資金調達を行っている。組成された企業が発行した負債証券および持分証券は、劣後のレベルがさまざまなトランシェを含む場合がある。

当行グループは、連結対象および非連結の組成された企業と、主に証券化、資産担保付およびその他のストラクチャード・ファイナンス、ならびに投資ファンドの管理業務などの取引を行っている。

組成された企業は、注記1(h)(vii)に記載の会計方針に従って、連結に関する評価が行われている。

連結対象の組成された企業

証券化および資産担保コンデュイット・ビークル

当行グループは、その顧客にコマーシャル・ペーパー市場からの資金調達手段を提供するため、また、自社の金融資産のプールを証券化するためのルートとして、組成された企業を利用している。詳細については注記32を参照のこと。

カバード債

当行グループには、2つのカバード債プログラムがあり、それらによって組成された住宅ローン債権のプールのうち特定のものが破産の懸念のほとんどない組成された企業に割り当てられる。詳細については注記32を参照のこと。

当行グループが管理するファンド

当行グループは、当行グループが責任企業および／またはファンド管理会社を務める多数の投資管理ファンドを設立している。当行グループは、投資マネージャーの役割を代理人を務めるのではなく本人として行動しているとみなされる場合に、これらのファンドを連結している。本人か代理人かの決定には、当行グループが変動リターンに対する十分なエクスポージャーを有しているかどうかの判断を行うことが必要である。

非連結の組成された企業

当行グループは、顧客取引を促進するため、流動性管理のため、また、特定の投資機会を求めて、通常の事業活動において非連結の組成された企業と取引を行っている。

組成された企業に対する持分は、当行グループの企業の業績から生じるリターンを変動させる、あらゆる形式の契約上または契約外の関与から構成される。これには、債券またはエクイティ商品の保有、保証、流動性およびその他の与信契約、ローン・コミットメント、企業から当行グループに金融リスクを移転させる金融派生商品、ならびに投資管理契約が含まれる。

持分には、プレーン・バニラ・デリバティブ(金利スワップおよび通貨スワップなど)、非連結の組成された企業において変動を吸収するよりも変動をもたらしとみなされる金融商品(クレジット・デフォルト・スワップに基づく信用保証の購入など)、ならびに組成された企業に対して行われ、債務不履行時の求償権が企業の対象となる資産によってのみ担保されるのではなく、より広範囲な営業活動を行う企業に対するものである貸付契約は含まれない。

非連結の組成された企業に対して当行グループが保有する持分の主な種類は通常、以下の内容である。

- ・ 商品有価証券：当行グループは通常の売買取引の一環として組成された企業に対する持分を売買しており、モーゲージまたはその他の資産担保付証券が含まれる。これらの有価証券は通常、大規模なトレーディング・ポートフォリオの一部として保有され、当行グループは通常、それ以外には組成された企業に関与していない。当行グループは、これらの有価証券に係る受取利息を得て、また、トレーディング収益を通じて、公正価値の変動から生じる実現損益および未実現損益を認識している。
- ・ 売買可能有価証券：当行グループは、想定外の資金需要に対するバッファーを提供する流動性ポートフォリオの一部として、モーゲージ担保付証券を保有している。これらの資産は、高格付の投資適格証券であり、オーストラリア準備銀行または他の中央銀行との買戻契約に100%適格である。トレーディング・ポートフォリオに保有される有価証券とともに、当行グループは通常、それ以外に発行体である組成された企業に関与していない。当行グループはこれらの有価証券に係る受取利息、ならびにこれらの資産の売却から生じる純損益(利息以外の収益として計上される)を認識している。
- ・ 貸付金およびその他の信用コミットメント：当行グループは、利息および貸付手数料の形式で収益を得るために、通常の貸付事業において、非連結の組成された企業に与信枠を提供している。組成された企業は主に、不動産信託、ならびに債務返済、保証および返済の主要な資金源が当該企業の対象となる資産からもたらされているプロジェクト・ファイナンスおよび不動産ファイナンスに関連するもので構成されている。その他の組成された企業には、当行グループの顧客向け証券化プログラムの一環として設立された非連結の証券化信託が含まれている。すべての貸付金および信用コミットメントは、当行グループの与信承認プロセスの対象であり、各貸付金の状況に応じて特定の担保が要求される。
- ・ 投資管理契約：通常のファンド管理業務の一環として、当行グループは、顧客に投資機会を提供する多数のファンドを設立し、管理している。当行グループはまた、その従業員向けに設立された退職年金基金を管理している。ファンド管理会社として、当行グループには、管理を行っている資産の価値に基づき、継続的な管理報酬および業績報酬を受け取る権利がある。

当行グループはまた、これらのファンドの受益証券を保有することがあり、主にその連結生命保険会社が保有している。当行グループは、これらの証券の保有から受取ファンド分配金を得ており、当該金融商品が損益計算書を通じて公正価値で保有されている場合、(利息以外の収益を通じて)公正価値の変動を認識する。

非連結の組成された企業に対する当行グループの持分およびこれらの持分に関連した損失に対する最大エクスポージャーは、以下の表のとおりである。損失に対する最大エクスポージャーは、損失が発生している確率にかかわらず、組成された企業に対する関与の結果、当行グループに生じる可能性がある損失の最大値を表している。金額には、損失リスクを軽減するために行われた担保またはヘッジの影響は考慮されていない。

- ・非連結の組成された企業に対する債券およびエクイティ商品、ならびに貸付金について、損失に対する最大エクスポージャーは、報告日現在のこれらの持分の帳簿価額である。
- ・流動性ファシリティを含むオフバランスの金融商品、貸付金およびその他の信用コミットメント、ならびに保証について、損失に対する最大エクスポージャーは、名目元本に反映されている。

	2014年連結				
	第三者のモー ゲージおよび その他の資産 担保付証券に 対する投資 ¹	証券化 ビークルに 対する融資	当行グループ が管理する ファンド ²	その他の 組成された 企業に 対する持分	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
資産					
他の金融機関に対する債権	-	1,417	-	-	1,417
商品有価証券	1,673	-	-	2,865	4,538
公正価値で測定するその他の金融資産	1,589	-	123	109	1,821
売却可能有価証券	4,428	-	104	-	4,532
貸付金	127	13,478	57	23,638	37,300
生命保険に関する資産	-	-	2,209	1,544	3,753
その他の資産	11	-	39	4	54
貸借対照表上のエクスポージャー合計	7,828	14,895	2,532	28,160	53,415
オフバランスのエクスポージャーの名目元本 合計	-	4,543	78	7,377	11,998
損失に対する最大エクスポージャー	7,828	19,438	2,610	35,537	65,413
組成された企業の規模³	111,350	19,438	87,084	144,873	362,745

- ¹ 第三者のモーゲージおよびその他の資産担保付証券に対して保有している当行グループの持分合計のうち、7,809百万豪ドルは発行済債券の上位トランシェに該当し、19百万豪ドルは発行済債券の劣後トランシェに該当している。すべての債券が投資適格に格付されている。
- ² 当行グループがニュージーランドにおいて設立し、管理しており、Westpac NZ Limitedから譲渡された証券化資産を保有している非連結の信託が含まれている。当期において当行グループからこれらの企業に譲渡された資産の金額は103百万豪ドルであった。
- ³ 当該企業の資産合計または時価総額のいずれか、あるいはそれらが入手できない場合には当行グループの確定エクスポージャー合計(貸付契約ならびに負債証券および持分証券の外部保有について)、管理しているファンド(当行グループの管理しているファンドについて)、あるいは発行済債券の合計価額(第三者の資産担保証券に対する投資について)に相当する。

契約外の財政支援

当行グループは、当期において非連結の組成された企業にいかなる契約外の財政支援も行っておらず、将来においてそのような支援を提供する予定はない。

当行グループがスポンサーとなっている組成された企業

当行グループが創設または設立および宣伝に関与する場合(企業の名称または当該企業が発行した商品の名称の中に当行グループの名称を使用することを含む)、また、資産の譲渡を通じて継続的な成功を促進させる場合、あるいは明白か間接的にかかわらず財務上、営業活動上またはその他の支援を提供する場合、当行グループは当該企業のスポンサーとなっているとみなされる。

当行グループが持分を保有しスポンサーとなっている組成された企業の他に、当行グループは、持分を保有していない企業のスポンサーにもなっている。これらの企業は主に当行グループの公益信託で構成される。これらの企業から収益を得ることはなく、当行グループがいかなる資産を譲渡することもない。

当期において、当行グループは100百万豪ドルを一括拠出して、ウエストパック200周年基金を設立し、活動を開始させた。この慈善基金はオーストラリア人の教育および発展のみに焦点を絞っており、当行グループの拠出金は毎年100件の奨学金の資金として永久的に使用される予定である。

注記42. 関連当事者の開示

最終的な親会社

ウエストパック・バンキング・コーポレーションは、当行グループの最終的な親会社である。

子会社

2014年度における親会社とその子会社との間の取引は、広範にわたる銀行業務およびその他金融業務の提供を含んでおり、通常の商取引の条件による場合もあれば、子会社に対して便宜をはかる条件の場合もある。配当金または利息の形式で、関連当事者に支払った、または関連当事者から受領した金額については、注記2および注記3において詳述されている。

その他のグループ内取引は、経営および事務管理サービスの提供、スタッフ・トレーニング、データ処理設備、税務上の欠損金の移転および有形固定資産のリースを含み、通常の商取引の条件によるものもあればそうでないものもある。グループ企業とその他の関連当事者との間の同様の取引は、当事者間で合意した、通常の商取引の条件とほぼ変わらないものである。

取締役およびその他の主要な経営責任者

非業務執行取締役、最高経営責任者およびその他の主要な経営責任者を含むすべての主要な経営責任者の報酬総額は以下のとおりである。

	短期報酬	退職後給付	退職給付	株式報酬	合計
	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル
連結					
2014年	32,629,048	433,456	-	19,010,878	52,073,382
2013年	31,937,697	373,290	-	15,465,959	47,776,946
当行(親会社)					
2014年	31,449,374	429,955	-	18,632,631	50,511,960
2013年	29,981,809	369,824	-	14,600,171	44,951,804

非業務執行取締役、最高経営責任者およびその他の主要な経営責任者の報酬に関する詳細な開示は、報酬報告書に記載されている。

取締役およびその他の主要な経営責任者に対する貸付金の開示

当事業年度中に取締役と当行グループの間で生じた金融商品取引はすべて、通常業務において、その他の従業員および一部の顧客に適用されるものと同じ通常の商取引の条件(利息および担保を含む)により行われている。これらの取引は、主に通常の個人向銀行業務および金融投資サービスから成る。

当行グループの取締役およびその他の主要な経営責任者(その関連当事者を含む)に対する貸付金の内訳は、以下のとおりである。

	期首現在残高	当期利息支払額 および未払額	利息の費用 未計上額	期末現在残高	期末現在の 当行グループ 内の人数
	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	
2014年	14,837,949	884,631	-	18,442,040	10
2013年	15,800,908	778,689	-	14,837,949	11

オプションおよび新株引受権保有数¹

以下の表は、2014年9月30日現在、最高経営責任者およびその他の主要な経営責任者(その関連当事者を含む)が保有する業績連動型オプション、業績連動型新株引受権および業績目標のない新株引受権の内訳である。

	最終行使日	新株引受権の数	オプションの数	オプションの 行使価格 (豪ドル)
デイル・ケリー	2019年12月21日	49,801	-	該当なし
	2020年10月 1日	17,612	-	該当なし
	2021年10月 1日	272,929	-	該当なし
	2022年10月 1日	213,101	-	該当なし
	2023年10月 1日	159,821	-	該当なし
フィリップ・コフィー	2019年10月 1日	3,595	-	該当なし
	2020年10月 1日	3,914	-	該当なし
	2021年10月 1日	66,715	-	該当なし
	2022年10月 1日	67,087	-	該当なし
	2023年10月 1日	50,313	-	該当なし
ジョン・アーサー	2019年10月 1日	1,917	-	該当なし
	2020年10月 1日	3,914	-	該当なし
	2021年10月 1日	40,433	-	該当なし
	2022年10月 1日	71,033	-	該当なし
	2023年10月 1日	53,273	-	該当なし
ブラッド・クーパー	2017年12月17日	-	104,761	30.10
	2018年10月 1日	-	92,024	23.40
	2019年10月 1日	3,145	-	該当なし
	2020年10月 1日	4,892	-	該当なし
	2021年10月 1日	75,813	-	該当なし
	2022年10月 1日	59,194	-	該当なし
	2023年10月 1日	44,394	-	該当なし
ジョージ・フラジス	2019年10月 1日	2,996	-	該当なし
	2020年10月 1日	3,261	-	該当なし
	2021年10月 1日	55,596	-	該当なし
	2022年10月 1日	43,409	-	該当なし
	2023年10月 1日	32,555	-	該当なし
ブライアン・ハルツァー	2022年10月 1日	30,780	-	該当なし
	2023年10月 1日	85,828	-	該当なし
アレクサンドラ・ホルコム	2017年12月17日	-	38,847	30.10
	2018年10月 1日	-	31,697	23.40
	2019年10月 1日	929	-	該当なし
	2020年10月 1日	1,011	-	該当なし
	2021年10月 1日	17,183	-	該当なし
	2022年10月 1日	16,573	-	該当なし
	2023年10月 1日	14,797	-	該当なし

¹ デイビッド・カランはいかなるオプションも新株引受権もまだ付与されていない。

	最終行使日	新株引受権の数	オプションの数	オプションの 行使価格 (豪ドル)
ピーター・キング	2019年10月 1日	689	-	該当なし
	2020年10月 1日	978	-	該当なし
	2021年10月 1日	15,162	-	該当なし
	2022年10月 1日	11,838	-	該当なし
	2023年10月 1日	8,878	-	該当なし
クリスティーン・パーカー	2019年10月 1日	338	-	該当なし
	2020年10月 1日	750	-	該当なし
	2021年10月 1日	11,927	-	該当なし
	2022年10月 1日	27,623	-	該当なし
	2023年10月 1日	20,717	-	該当なし
ロブ・ホットフィールド	2019年10月 1日	3,595	-	該当なし
	2020年10月 1日	3,914	-	該当なし
	2021年10月 1日	60,650	-	該当なし
	2022年10月 1日	47,355	-	該当なし
	2023年10月 1日	35,515	-	該当なし
ジェイソン・イエットン	2019年10月 1日	959	-	該当なし
	2020年10月 1日	1,044	-	該当なし
	2021年10月 1日	17,689	-	該当なし
	2022年10月 1日	51,301	-	該当なし
	2023年10月 1日	38,475	-	該当なし

注記43. キャッシュ・フロー計算書に係る注記

現金および現金同等物

	連結			当行(親会社)	
	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
現金	19,582	9,862	11,138	18,952	9,270
中央銀行預け金	6,178	1,837	1,385	4,448	239
現金および中央銀行預け金合計	25,760	11,699	12,523	23,400	9,509

営業活動(で使用した)／から得た現金・預金(純額)からウエストパック・バンキング・コーポレーション株主に帰属する当期純利益への調整は以下のとおりである。

	連結			当行(親会社)	
	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
営業活動から得た／(に使用した)現金・預金(純額)から当期純利益への調整					
当期純利益	7,625	6,825	6,002	7,234	6,805
調整項目：					
減価償却、償却および減損	1,020	904	850	867	803
諸引当金およびその他の非現金項目の(減)/増	(565)	1,660	1	(932)	1,491
貸付金の減損費用	756	923	1,316	634	715
貸付金の(増)/減	(35,734)	(15,667)	(18,893)	(33,659)	(13,372)
預金およびその他の借入金の増/(減)	34,229	22,155	26,381	32,244	17,646
他の金融機関に対する債権の(増)/減	3,932	(511)	(2,418)	3,966	(1,544)
他の金融機関に対する債務の(減)/増	9,419	363	(6,807)	9,280	345
トレーディングおよび公正価値資産の(増)/減	1,724	(319)	4,271	1,083	(811)
損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債の増/(減)	9,079	266	155	8,992	266
金融派生商品の(増)/減	(3,329)	9,126	3,679	(3,028)	8,972
未収利息の(増)/減	(64)	84	134	(47)	90
未払利息の増/(減)	(53)	(376)	54	(55)	(378)
当期法人税額および繰延税額の(減)/増	332	147	820	(221)	(209)
営業活動から得た／(に使用した)現金・預金(純額)	28,371	25,580	15,545	26,358	20,819

取得した事業

ロイズの特定の事業の取得

2013年12月31日に、当行グループは、キャピタル・ファイナンス・オーストラリア・リミテッド(以下「CFAL」という。)およびBOSインターナショナル・オーストラリア・リミテッド(以下「BOSI」という。)の株式資本の100%を取得した。取得した事業は、当行グループの自動車ファイナンス事業の規模を拡大させ、地理的多様性を高めるものであり、設備ファイナンスの分野において当行グループの可能性および活動範囲を広げ、ウエストパック・グループの他の商品と組み合わせて販売をする機会を得ることによって顧客との関係を深める機会をもたらすものである。認識された暫定的なもののれん225百万豪ドルは、主に取得の結果生じると予想されているシナジー効果の価値を反映している。

取得および統合関連費用64百万豪ドルは、2014年9月30日終了事業年度の業務費用に計上されている。

取得した債権の公正価値は7,895百万豪ドルであった。取得した債権の契約上の総額は7,977百万豪ドルであり、そのうち111百万豪ドルは回収不能と予想されている。その他の公正価値調整は29百万豪ドルであった。

2013年12月31日以降、CFALおよびBOSIは、当行グループの収益に234百万豪ドル、税引後利益に64百万豪ドル寄与してきた。この取得が2013年10月1日に発生していたと仮定すると、CFALおよびBOSIは、当行グループの収益に310百万豪ドル、利益に84百万豪ドル寄与したと考えられる。

CFALおよびBOSIの株式取得の他に、当行グループは、ロイズ・インターナショナルのオーストラリア支店から特定のデリバティブ契約を9百万豪ドルで購入した。これらのデリバティブは、通常の事業活動における取引として会計処理されており、合計しても当行グループに重要な影響を及ぼすものではない。

ジェイ・オー・ハンブロ・キャピタル・マネジメント・リミテッドの取得

2011年10月1日に、BTインベストメント・マネジメント・リミテッド(ウエストパックが支配する企業)は、英国で設立された会社であるジェイ・オー・ハンブロ・キャピタル・マネジメント・リミテッドの株式資本の100%を取得した。

取得した子会社および事業の資産および負債の詳細

	連結		
	2014年	2013年	2012年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
取得した子会社および事業の資産および負債の公正価値¹			
取得資産：			
現金および現金同等物	149	-	22
未収金およびその他の債権	-	-	24
デリバティブ資産	30	-	-
売却可能金融資産	-	-	22
貸付金	7,895	-	-
識別可能な無形資産	56	-	120
オペレーティング・リース資産	80	-	-
その他の資産および前払金	6	-	5
取得資産合計	8,216	-	193
引受負債：			
未払金およびその他の未払費用	24	-	30
引当金	11	-	12
繰延税金負債	25	-	28
発行済負債証券	488	-	-
借入金	6,368	-	-
引受負債合計	6,916	-	70
取得した識別可能な純資産の公正価値	1,300	-	123
のれん	225	-	214
合計	1,525	-	337
現金対価			
株式購入	1,525	-	292
グループ間融資の更改	6,368	-	-
発行済債券およびエクイティ商品	-	-	45
譲渡対価合計	7,893	-	337
現金対価	7,893	-	292
控除：取得現金および現金同等物	(149)	-	(22)
現金支払額(取得現金控除後)	7,744	-	270

¹ 資産および負債の公正価値は暫定的な金額である。

現金を伴わない財務活動

	連結			当行(親会社)	
	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
配当金株式再投資制度に基づき発行された株式 ¹	-	531	873	-	531
借入資本の発行 ²	529	332	-	529	332
ウエストパックSPSの償還に伴い発行された株式	-	173	-	-	173

¹ 2014年度の中間配当ならびに2013年度の最終および特別配当(1,022百万豪ドル)(2013年度：中間配当543百万豪ドル)に関する配当金株式再投資制度は、既存株式の購入および制度参加株主への株式譲渡を通じて全額が履行された。

² 2014年度において、金額は、ウエストパックSPSⅡの保有者のうち、ウエストパック・キャピタルノート2を引受ける再投資制度に参加した者に関連している。2013年度においては、金額は、ウエストパックSPSの保有者のうち、ウエストパック劣後債Ⅱを引受ける再投資制度に参加した者に関連している。

拘束性預金

2014年9月30日現在、利用可能でない現金および現金同等物の金額は、当行グループにおいて35百万豪ドル(2013年度：なし)であった。

注記44. 後発事象

2014年9月30日終了事業年度以降、本報告書で別途取り扱われておらず、その後の期間における当行グループの業務、当行グループの経営成績または財政状態に重大な影響を及ぼした、または重大な影響を及ぼす可能性がある、いかなる事象または状況も発生していない。

[前へ](#)[次へ](#)

(vii) 法定報告書

取締役の宣言

取締役の意見：

a. 原文の年次報告書の「セクション3. 2014年9月30日終了事業年度の財務報告書」に記載されている財務書類および注記は、以下を含めて2001年会社法に準拠している。

(i) オーストラリア会計基準、2001年会社規制法 (the Corporations Regulations 2001) およびその他の開示に関する専門的法規に準拠している。

(ii) ウエストパック・バンキング・コーポレーションおよび当行グループの2014年9月30日現在の財政状態および同日に終了した事業年度における経営成績、株主持分の変動およびキャッシュ・フローに示される業績について真実かつ適正な概観を与えている。

b. ウエストパックがその負債を期限までに返済することができると信ずるに足る合理的な根拠がある。

注記1(a)において、この財務報告書が国際会計基準審議会が公表した国際財務報告基準にも準拠していることを確認している。

取締役は、2001年会社法第295A条で要求される最高経営責任者および最高財務責任者による宣言を与えられた。

この宣言は取締役の決議に従って行われている。

取締役会を代表して

リンジー・マックステッド
会長

ゲイル ケリー
マネージング・ディレクター兼最高経営責任者

シドニーにて
2014年11月3日

(viii) 財務報告に関する内部統制についての経営者の報告書

当該報告書は米国証券取引委員会の規則により義務付けられている。

ウエストパックの経営者には、1934年改正証券取引法規則13aから15(f)に定められているように、ウエストパックの財務報告に関する適切な内部統制を確立し、維持する責任がある。ウエストパックの内部統制制度は、財務報告の信頼性および適切な会計基準に準拠した外部報告目的の財務書類の作成について合理的な保証を提供するよう整備された手続である。

ウエストパックの財務報告に関する内部統制は、以下についての方針および手続を含んでいる。それらは、ウエストパックおよびその連結事業体の取引および資産の処分を合理的に詳細、正確に反映する記録の維持に関係するもの、適切な会計基準に準拠した財務書類を作成するために必要な取引が記録されていることについて、また、ウエストパックの収入および支出はウエストパックおよびその連結事業体の経営者および取締役の承認に基づいてのみ発生していることについての合理的な保証を提供するもの、ならびに財務書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるウエストパックおよびその連結事業体の資産の未承認の取得、利用または処分の防止または適時発見に関して合理的な保証を提供するものである。

固有の制限により、財務報告に関する内部統制は虚偽の表示を防止または発見しない可能性がある。また、将来の期間における有効性の評価に係る予測は、状況の変化により統制が不適切になる、または方針および手続への準拠性が低下する可能性があるというリスクを前提としている。

ウエストパックの経営者は、最高経営責任者および最高財務責任者の関与のもと、トレッドウェイ委員会組織委員会（以下「COSO」という。）が規定した「内部統制—統合的枠組み」に基づき、2014年9月30日現在のウエストパックの財務報告に関する内部統制の有効性を評価した。この評価に基づき、経営者はウエストパックの財務報告に関する内部統制は2014年9月30日現在有効であったと判断した。

2014年9月30日現在のウエストパックの財務報告に関する内部統制の有効性は独立登録会計事務所であるプライスウォーターハウスクーパースによって監査され、本報告書に記載されている監査報告書において表明されている。

[前へ](#) [次へ](#)

Financial statements

Income statements for the years ended 30 September
Westpac Banking Corporation

	Note	Consolidated			Parent Entity	
		2014	2013 ¹	2012 ¹	2014	2013 ¹
		\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Interest income	2	32,248	33,009	36,873	32,076	32,942
Interest expense	2	(18,706)	(20,188)	(24,371)	(21,012)	(22,123)
Net interest income		13,542	12,821	12,502	11,064	10,819
Non-interest income	3	6,395	5,774	5,481	5,905	5,375
Net operating income before operating expenses and impairment charges		19,937	18,595	17,983	16,969	16,194
Operating expenses	4	(8,547)	(7,976)	(7,957)	(6,939)	(6,499)
Impairment charges	12	(650)	(847)	(1,212)	(561)	(662)
Profit before income tax		10,740	9,772	8,814	9,469	9,033
Income tax expense	5	(3,115)	(2,947)	(2,812)	(2,235)	(2,228)
Net profit for the year		7,625	6,825	6,002	7,234	6,805
Profit attributable to non-controlling interests		(64)	(74)	(66)	-	-
Net profit attributable to owners of Westpac Banking Corporation		7,561	6,751	5,936	7,234	6,805
Earnings per share (cents)						
Basic	7	243.7	218.3	194.7		
Diluted	7	238.7	213.5	189.4		

¹ Prior period comparatives have been restated for the effects of new and amended Accounting Standards that are effective this financial year. Refer to 'Summary of quantitative impacts' in Note 1 for further details.

The above income statements should be read in conjunction with the accompanying notes.

Financial statements

Statements of comprehensive income for the years ended 30 September
Westpac Banking Corporation

	Note	Consolidated			Parent Entity	
		2014 \$m	2013 ¹ \$m	2012 ¹ \$m	2014 \$m	2013 ¹ \$m
Net profit for the year		7,625	6,825	6,002	7,234	6,805
Other comprehensive income						
Items that may be reclassified subsequently to profit or loss						
Gains/(losses) on available-for-sale securities:						
Recognised in equity	10	263	57	139	222	7
Transferred to income statements		(94)	(104)	(127)	9	(88)
Gains/(losses) on cash flow hedging instruments:						
Recognised in equity		41	(51)	519	90	(68)
Transferred to income statements		(197)	(234)	-	(239)	(260)
Exchange differences on translation of foreign operations		61	114	(64)	14	125
Income tax on items taken directly to or transferred directly from equity:						
Available-for-sale securities reserve		(52)	15	(1)	(48)	16
Cash flow hedging reserve		47	85	(160)	45	98
Foreign currency translation reserve		-	(11)	4	-	(11)
Items that will not be reclassified subsequently to profit or loss						
Own credit adjustment on financial liabilities designated at fair value		11	44	-	11	44
Remeasurement of defined benefit obligation recognised in equity (net of tax)		(47)	247	57	(49)	225
Other comprehensive income for the year (net of tax)		33	162	367	55	88
Total comprehensive income for the year		7,658	6,987	6,369	7,289	6,893
Attributable to:						
Owners of Westpac Banking Corporation		7,594	6,913	6,303	7,289	6,893
Non-controlling interests		64	74	66	-	-
Total comprehensive income for the year		7,658	6,987	6,369	7,289	6,893

¹ Prior period comparatives have been restated for the effects of new and amended Accounting Standards that are effective this financial year. Refer to 'Summary of quantitative impacts' in Note 1 for further details.

The above statements of comprehensive income should be read in conjunction with the accompanying notes.

Balance sheets as at 30 September
Westpac Banking Corporation

	Note	Consolidated		Parent Entity	
		2014	2013 ¹	2014	2013 ¹
		\$m	\$m	\$m	\$m
Assets					
Cash and balances with central banks	43	25,760	11,699	23,400	9,509
Receivables due from other financial institutions	8	7,424	11,210	5,483	9,317
Trading securities and other financial assets designated at fair value	9	45,909	49,089	44,324	47,018
Derivative financial instruments	29	41,404	28,356	41,307	28,405
Available-for-sale securities	10	36,024	30,011	32,009	26,394
Loans	11	580,343	536,164	505,604	471,657
Life insurance assets		11,007	13,149	-	-
Regulatory deposits with central banks overseas		1,528	1,571	1,389	1,463
Due from subsidiaries		-	-	140,098	119,038
Investments in subsidiaries		-	-	4,687	4,860
Property, plant and equipment	13	1,452	1,174	1,113	971
Deferred tax assets	14	1,397	1,773	1,322	1,632
Goodwill and other intangible assets	15	12,606	12,341	9,715	9,725
Other assets	16	5,988	4,560	5,017	3,697
Total assets		770,842	701,097	815,468	733,706
Liabilities					
Payables due to other financial institutions	17	18,636	8,836	18,411	8,738
Deposits and other borrowings	18	460,822	424,482	414,183	380,208
Other financial liabilities at fair value through income statement	19	19,236	10,302	19,155	10,302
Derivative financial instruments	29	39,539	32,990	39,141	32,438
Debt issues	22	152,251	144,133	127,846	121,555
Current tax liabilities		662	895	614	840
Life insurance liabilities		9,637	11,938	-	-
Due to subsidiaries		-	-	135,066	120,553
Provisions	20	1,618	1,576	1,403	1,395
Deferred tax liabilities	14	55	22	-	-
Other liabilities	21	8,191	9,056	6,409	7,395
Total liabilities excluding loan capital		710,647	644,230	762,228	683,424
Loan capital	23	10,858	9,330	10,858	9,330
Total liabilities		721,505	653,560	773,086	692,754
Net assets		49,337	47,537	42,382	40,952
Shareholders' equity					
Share capital:					
Ordinary share capital	24	26,943	27,021	26,943	27,021
Treasury shares and RSP treasury shares	24	(304)	(253)	(239)	(181)
Reserves		1,176	953	921	691
Retained profits		20,641	18,953	14,002	12,666
Convertible debentures	24	-	-	755	755
Total equity attributable to owners of Westpac Banking Corporation		48,456	46,674	42,382	40,952
Non-controlling interests	24	881	863	-	-
Total shareholders' equity and non-controlling interests		49,337	47,537	42,382	40,952

¹ Prior period comparatives have been restated for the effects of new and amended Accounting Standards that are effective this financial year. Refer to 'Summary of quantitative impacts' in Note 1 for further details.

The above balance sheets should be read in conjunction with the accompanying notes.

136

2014 Westpac Group Annual Report

Financial statements

Statements of changes in equity as at 30 September
Westpac Banking Corporation

	Consolidated			Parent Entity	
	2014	2013 ¹	2012 ¹	2014	2013 ¹
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Share capital					
Balance as at beginning of the year	26,768	26,163	25,269	26,840	26,241
Shares issued:					
Dividend reinvestment plan	-	531	873	-	531
Exercise of employee share options and rights	49	124	26	49	124
Redemption of Westpac SPS	-	173	-	-	173
Shares purchased for delivery upon exercise of options and share rights (net of tax)	(100)	(162)	-	(100)	(162)
Shares purchased for delivery of employee share plan	(27)	-	-	(27)	-
Acquisition of RSP treasury shares	(59)	(68)	(8)	(59)	(68)
Disposal/(acquisition) of other treasury shares	8	7	3	1	1
Balance as at end of the year	26,639	26,768	26,163	26,704	26,840
Available-for-sale securities reserve					
Balance as at beginning of the year	12	44	31	(104)	(39)
Current period movement due to changes in other comprehensive income:					
Net gains/(losses) from changes in fair value	263	57	139	222	7
Exchange differences	-	-	2	-	-
Income tax effect	(79)	(17)	(39)	(69)	(10)
Transferred to income statements	(94)	(104)	(127)	9	(88)
Income tax effect	27	32	38	21	26
Balance as at end of the year	129	12	44	79	(104)
Share-based payment reserve					
Balance as at beginning of the year	920	790	648	846	727
Current period movement due to transactions with employees	156	130	142	137	119
Balance as at end of the year	1,076	920	790	983	846
Cash flow hedging reserve					
Balance as at beginning of the year	271	471	112	254	484
Current period movement due to changes in other comprehensive income:					
Net gains/(losses) from changes in fair value	41	(51)	519	90	(68)
Income tax effect	(12)	14	(160)	(27)	20
Transferred to income statements	(197)	(234)	-	(239)	(260)
Income tax effect	59	71	-	72	78
Balance as at end of the year	162	271	471	150	254
Foreign currency translation reserve					
Balance as at beginning of the year	(251)	(354)	(294)	(346)	(460)
Current period movement due to changes in other comprehensive income:					
Exchange differences on translation of foreign operations	61	114	(64)	14	125
Tax on foreign currency translation adjustment	-	(11)	4	-	(11)
Balance as at end of the year	(190)	(251)	(354)	(332)	(346)
Other reserves					
Balance as at beginning of the year	1	7	1	41	41
Transactions with owners	(2)	(6)	6	-	-
Balance as at end of the year	(1)	1	7	41	41
Total reserves					

	1,176	953	958	921	691
Movements in retained profits were as follows					
Balance as at beginning of the year	18,953	17,174	16,105	12,666	10,911
Current period movement due to changes in other comprehensive income:					
Profit attributable to owners of Westpac Banking Corporation	7,561	6,751	5,936	7,234	6,805
Own credit adjustment on financial liabilities designated at fair value	11	44	-	11	44
Remeasurement of defined benefit obligation recognised in equity (net of tax)	(47)	247	57	(49)	225
Transaction with owners:					
Ordinary dividends paid	(5,527)	(5,249)	(4,924)	(5,534)	(5,258)
Special dividends paid	(310)	(310)	-	(310)	(310)
Distributions on convertible debentures	-	-	-	(16)	(47)
Realised gain on redemption of 2003 TPS	-	296	-	-	296
Balance as at end of the year	20,641	18,953	17,174	14,002	12,666
Total comprehensive income attributable to owners of Westpac Banking Corporation	7,594	6,913	6,303	7,289	6,893
Total comprehensive income attributable to non-controlling interests	64	74	66	-	-
Total comprehensive income for the year	7,658	6,987	6,369	7,289	6,893

¹ Prior period comparatives have been restated for the effects of new and amended Accounting Standards that are effective this financial year. Refer to 'Summary of quantitative impacts' in Note 1 for further details.

The above statements of changes in equity should be read in conjunction with the accompanying notes.

Cash flow statements for the years ended 30 September
Westpac Banking Corporation

	Note	Consolidated			Parent Entity	
		2014	2013	2012	2014	2013
		\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Cash flows from operating activities						
Interest received		32,136	33,048	36,966	32,029	33,032
Interest paid		(18,743)	(20,520)	(24,317)	(21,051)	(22,457)
Dividends received excluding life business		11	10	12	1,651	1,620
Other non-interest income received		5,732	6,618	5,081	2,766	3,844
Operating expenses paid		(7,588)	(6,717)	(6,514)	(5,604)	(4,975)
Income tax paid excluding life business		(2,660)	(2,691)	(1,897)	(2,456)	(2,437)
Life business:						
Receipts from policyholders and customers		1,694	1,759	1,789	-	-
Interest and other items of similar nature		48	45	41	-	-
Dividends received		297	301	387	-	-
Payments to policyholders and suppliers		(1,723)	(1,912)	(1,898)	-	-
Income tax paid		(123)	(109)	(95)	-	-
Cash flows from operating activities before changes in operating assets and liabilities		9,061	9,832	9,555	7,335	8,827
Net (increase)/decrease in:						
Trading and other financial assets designated at fair value		1,724	(319)	4,271	1,083	(811)
Loans		(35,734)	(15,667)	(18,893)	(33,659)	(13,372)
Due from other financial institutions		3,932	(511)	(2,418)	3,966	(1,544)
Life insurance assets and liabilities		(156)	(154)	(115)	-	-
Regulatory deposits with central banks overseas		126	489	(263)	145	490
Derivative financial instruments		(3,329)	9,126	3,679	(3,028)	8,972
Net increase/(decrease) in:						
Other financial liabilities at fair value through income statement		9,079	266	155	8,992	266
Deposits and other borrowings		34,229	22,155	26,381	32,244	17,646
Due to other financial institutions		9,419	363	(6,807)	9,280	345
Net cash provided by/(used in) operating activities	43	28,371	25,580	15,545	26,358	20,819
Cash flows from investing activities						
Proceeds from available-for-sale securities		6,768	5,043	3,651	4,910	3,328
Purchase of available-for-sale securities		(12,443)	(11,802)	(8,783)	(10,299)	(9,791)
Net (increase)/decrease in investments in controlled entities		-	-	-	173	(17)
Net movement in amounts due to/from controlled entities		-	-	-	(5,341)	1,541
Purchase of intangible assets		(664)	(738)	(603)	(594)	(644)
Purchase of property, plant and equipment		(515)	(304)	(252)	(397)	(251)
Proceeds from disposal of property, plant and equipment		17	7	7	11	4
Purchase of controlled entity, net of cash acquired	43	(7,744)	-	(270)	-	-
Net cash (used in)/provided by investing activities		(14,581)	(7,794)	(6,250)	(11,537)	(5,830)
Cash flows from financing activities						
Issue of loan capital (net of issue costs)		1,768	1,958	4,124	1,768	1,958
Redemption of loan capital		(385)	(2,244)	(2,631)	(385)	(2,244)
Net increase/(decrease) in debt issues		3,678	(14,005)	(9,955)	2,519	(11,747)
Proceeds from exercise of employee options		49	124	25	49	124
Purchase of shares on exercise of employee options and rights		(113)	(174)	-	(113)	(174)
Shares purchased for delivery of employee share plan		(27)	-	-	(27)	-
Purchase of RSP treasury shares		(59)	(68)	(8)	(59)	(68)
Net sale/(purchase) of other treasury shares		8	7	3	1	1

Payment of dividends	(5,837)	(5,028)	(4,050)	(5,860)	(5,084)
Payment of distributions to non-controlling interests	(48)	(50)	(72)	-	-
Redemption of 2003 Trust Preferred Securities	-	(805)	-	-	(805)
Net cash (used in)/provided by financing activities	(966)	(20,285)	(12,564)	(2,107)	(18,039)
Net increase/(decrease) in cash and cash equivalents	12,824	(2,499)	(3,269)	12,714	(3,050)
Effect of exchange rate changes on cash and cash equivalents	1,237	1,675	(466)	1,177	1,566
Cash and cash equivalents as at the beginning of the year	11,899	12,523	16,258	9,509	10,993
Cash and cash equivalents as at the end of the year	43	25,760	11,699	23,400	9,509

The above cash flow statements should be read in conjunction with the accompanying notes. Details of the reconciliation of net cash provided by operating activities to net profit attributable to owners of Westpac Banking Corporation are provided in Note 43.

Notes to the financial statements

Note 1. Summary of significant accounting policies

This financial report of Westpac Banking Corporation (the Parent Entity), together with its controlled entities (the Group or Westpac), for the year ended 30 September 2014 was authorised for issue by the Board of Directors on 3 November 2014. The Directors have the power to amend and reissue the financial report.

The principal accounting policies adopted in the preparation of the financial report are set out below. These policies have been consistently applied to all the financial years presented, unless otherwise stated.

a. Basis of preparation

(i) Basis of accounting

This financial report is a general purpose financial report prepared in accordance with the requirements for an authorised deposit-taking institution under the Banking Act 1959 (as amended), Australian Accounting Standards (AAS) and Interpretations as issued by the Australian Accounting Standards Board (AASB) and the Corporations Act 2001. Westpac Banking Corporation is a for-profit entity for the purposes of preparing this financial report.

Compliance with AAS ensures that this financial report also complies with International Financial Reporting Standards (IFRS) as issued by the International Accounting Standards Board (IASB) and Interpretations as issued by the IFRS Interpretations Committee (IFRIC). References to standards and interpretations under AAS in this financial report have similar references in the standards and interpretations of IFRS.

This financial report also includes additional disclosures required for foreign registrants by the United States Securities and Exchange Commission.

(ii) Historical cost convention

The financial report has been prepared under the historical cost convention, as modified by applying fair value accounting to available-for-sale securities, and financial assets and liabilities (including derivative instruments) classified at fair value through income statement.

(iii) Comparative revisions

Comparative information has been revised where appropriate to enhance comparability. Where necessary, comparative figures have been adjusted to conform to changes in presentation in the current year.

(iv) Rounding of amounts

In accordance with ASIC Class Order 98/100, all amounts have been rounded to the nearest million dollars unless otherwise stated.

(v) Changes in accounting standards

The following standards, interpretations and amendments have been adopted in the 2014 financial year as a result of the new and revised accounting standards which became operative for the annual reporting period commencing 1 October 2013:

a. AASB 9 Financial Instruments

AASB 9 was issued by the Australian Accounting Standards Board in December 2009. Unless early adopted the standard is effective for the 30 September 2019 financial year.

The Group has early adopted the recognition of the changes in the fair value of financial liabilities designated at fair value attributable to Westpac's own credit risk in other comprehensive income except where it would create an accounting mismatch. Where an accounting mismatch occurs, all changes in fair value are recognised in the income statement.

The impact of the change on individual line items in the financial statements is summarised under 'Summary of quantitative impacts'.

b. AASB 10 Consolidated Financial Statements, AASB 11 Joint Arrangements and AASB 12 Disclosure of Interests in Other Entities

AASB 10 was applied by the Group from 1 October 2013 and replaces the guidance on control and consolidation in AASB 127 *Consolidated and Separate Financial Statements* and in Interpretation 112 *Consolidation - Special Purpose Entities*. Under the new principles, the Parent Entity controls an entity when it is exposed to, or has rights to, variable returns from its involvement with the entity and has the ability to affect those returns through its power over the entity.

The Group has reviewed its investments in other entities to assess whether the consolidation conclusion in relation to these entities is different under AASB 10 than under AASB 127 and Interpretation 112.

In accordance with the transitional provisions of AASB 10, the Group has consolidated a number of funds managed by the Group for the first time. The impact on individual line items in the financial statements is summarised under 'Summary of quantitative impacts'.

139

2014 Westpac Group Annual Report

Note 1. Summary of significant accounting policies (continued)

Under AASB 11 investments in joint arrangements are classified as either joint operations or joint ventures depending on the contractual rights and obligations each investor has, rather than the legal structure of the joint arrangement. The initial application of AASB 11 has not resulted in any material impact to the Group.

AASB 12 sets out disclosures for interests in entities that are subsidiaries, associates, joint ventures and unconsolidated structured entities. The application of AASB 12 has not affected any of the amounts recognised in the financial statements but has resulted in additional disclosures as set out in note 41. The Group has applied the transitional relief from disclosing comparatives for interests in unconsolidated structured entities when AASB 12 is applied for the first time.

c. AASB 13 *Fair Value*

AASB 13 provides a single unified definition of fair value and a framework for measuring and disclosing fair value. In accordance with the transitional provisions, AASB 13 was applied prospectively from 1 October 2013 and the Group has not provided any comparative information for new disclosures. The application of AASB 13 in the current financial year has not had a material impact on the financial position nor performance of the Group, however has resulted in additional fair value disclosures provided in Note 28.

d. AASB 119 *Employee Benefits*

The amended AASB 119 was applied by the Group from 1 October 2013 and resulted in two changes to the Group's accounting policy which affected items recognised in the financial statements:

- the replacement of the expected return on plan assets and separate interest expense with a net interest amount. As a result the net defined benefit expense in the income statement is higher with an equal and opposite change to the amount that is recognised as remeasurement in other comprehensive income. The net impact on total comprehensive income is nil and there is no adjustment to the amounts recognised in the balance sheet from this change.
- the discount rate used in calculating the defined benefit liability relating to active members no longer includes an investment tax adjustment. This resulted in a one-off decrease in defined benefit liability recognised through retained earnings.

The impact of these adjustments on individual line items in the financial statements is summarised under 'Summary of quantitative impacts'.

e. AASB 2011-4 *Amendments to Australian Accounting Standards to Remove Individual Key Management Personnel Disclosure Requirements*

The amendments remove all the individual key management personnel (KMP) disclosures in AASB 124 *Related Party Disclosures* that were specific to Australian entities. These disclosures are included in the remuneration report for the year ended 30 September 2014.

f. AASB 2012-2 *Amendments to Australian Accounting Standards — Disclosures — Offsetting Financial Assets and Financial Liabilities*

AASB 2012-2 requires additional disclosure of the effect or potential effect of netting arrangements on the Group's financial position. The amendment requires disclosure of recognised financial instruments that are subject to enforceable master netting agreements or similar arrangements, including associated cash and financial instrument collateral, even if assets and liabilities are not offset on the balance sheet.

The retrospective application of AASB 2012-2 has not affected any of the amounts recognised in the financial statements but has resulted in additional disclosure of certain netting arrangements as set out in Note 30.

Notes to the financial statements

Note 1. Summary of significant accounting policies (continued)

Summary of quantitative impacts

The following tables summarise the line items that have been impacted by the above changes to accounting policies on the Group's financial statements. Line items that were not affected by the change are not disclosed. As a result, the sub-totals and totals disclosed cannot be recalculated from the numbers provided.

Consolidated income statement

	30 Sep 2013	Change		30 Sep 2013 Restated	30 Sep 2012	Change		30 Sep 2012 Restated
	\$m	AASB 9 \$m	AASB 119 \$m	\$m	\$m	AASB 119 \$m		\$m
Interest expense	(20,144)	(44)	-	(20,188)	(24,371)	-		(24,371)
Net interest income	12,865	(44)	-	12,821	12,502	-		12,502
Net operating income before operating expenses and impairment charges	18,639	(44)	-	18,595	17,983	-		17,983
Operating expenses	(7,927)	-	(49)	(7,976)	(7,909)	(48)		(7,957)
Profit before income tax	9,865	(44)	(49)	9,772	8,862	(48)		8,814
Income tax expense	(2,975)	13	15	(2,947)	(2,826)	14		(2,812)
Net profit for the year	6,890	(31)	(34)	6,825	6,036	(34)		6,002
Net profit attributable to owners of Westpac Banking Corporation	6,816	(31)	(34)	6,751	5,970	(34)		5,936
Earnings per share (cents)								
Basic	220.4	(1.0)	(1.1)	218.3	195.8	(1.1)		194.7
Diluted	215.5	(1.0)	(1.1)	213.5	190.5	(1.1)		189.4

Consolidated statement of other comprehensive income

	30 Sep 2013	Change		30 Sep 2013 Restated	30 Sep 2012	Change		30 Sep 2012 Restated
	\$m	AASB 9 \$m	AASB 119 \$m	\$m	\$m	AASB 119 \$m		\$m
Net profit for the year	6,890	(31)	(34)	6,825	6,036	(34)		6,002
Other comprehensive income Items that will not be reclassified subsequently to profit or loss								
Own credit adjustment on financial liabilities designated at fair value	-	44	-	44	-	-		-
Remeasurement of defined benefit obligation recognised in equity (net of tax)	216	-	31	247	23	34		57
Other comprehensive income for the year (net of tax)	87	44	31	162	333	34		367
Total comprehensive income for the year	6,977	13	(3)	6,987	6,369	-		6,369
Attributable to:								
Owners of Westpac Banking Corporation	6,903	13	(3)	6,913	6,303	-		6,303
Total comprehensive income for the year	6,977	13	(3)	6,987	6,369	-		6,369



Note 1. Summary of significant accounting policies (continued)

Consolidated balance sheet

	30 Sep 2013	Change AASB 9	AASB 10	AASB 119	30 Sep 2013 Restated	30 Sep 2012	Change AASB 10	AASB 119	30 Sep 2012 Restated
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Assets									
Life insurance assets	8,637	-	4,512	-	13,149	8,240	3,667	-	11,907
Deferred tax assets	1,791	-	-	(18)	1,773	2,176	-	(20)	2,156
Total assets	696,603	-	4,512	(18)	701,097	674,965	3,667	(20)	678,612
Liabilities									
Current tax liabilities	908	(13)	-	-	895	1,022	-	-	1,022
Life insurance liabilities	7,426	-	4,512	-	11,938	7,208	3,667	-	10,875
Other liabilities	9,117	-	-	(61)	9,056	9,710	-	(66)	9,644
Total liabilities excluding loan capital	639,792	(13)	4,512	(61)	644,230	619,209	3,667	(66)	622,810
Total liabilities	649,122	(13)	4,512	(61)	653,560	628,746	3,667	(66)	632,347
Net assets	47,481	13	-	43	47,537	46,219	-	46	46,265
Shareholders' equity									
Share capital:									
Retained profits	18,897	13	-	43	18,953	17,128	-	46	17,174
Total equity attributable to owners of Westpac Banking Corporation	46,618	13	-	43	46,674	44,249	-	46	44,295
Total shareholders' equity and non-controlling interests	47,481	13	-	43	47,537	46,219	-	46	46,265

Consolidated statement of changes in equity

	30 Sep 2013	Change AASB 9	AASB 119	30 Sep 2013 Restated	30 Sep 2012	Change AASB 119	30 Sep 2012 Restated
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Share capital							
Movements in retained profits							
Balance as at beginning of the year	17,128	-	46	17,174	16,059	46	16,105
Current year movement due to changes in other comprehensive income:							
Profit attributable to owners of Westpac Banking Corporation	6,816	(31)	(34)	6,751	5,970	(34)	5,936
Own credit adjustment on financial liabilities designated at fair value	-	44	-	44	-	-	-
Remeasurement of defined benefit obligation recognised in equity (net of tax)	216	-	31	247	23	34	57
Balance as at end of the year	18,897	13	43	18,953	17,128	46	17,174
Total comprehensive income attributable to owners of Westpac Banking Corporation	6,903	13	(3)	6,913	6,303	-	6,303
Total comprehensive income for the year	6,977	13	(3)	6,987	6,369	-	6,369

Notes to the financial statements

Note 1. Summary of significant accounting policies (continued)

Parent Entity income statement

	30 Sep 2013	Change		30 Sep 2013
	\$m	AASB 9	AASB 119	Restated
	\$m	\$m	\$m	\$m
Interest expense	(22,079)	(44)	-	(22,123)
Net interest income	10,863	(44)	-	10,819
Net operating income before operating expenses and impairment charges	16,238	(44)	-	16,194
Operating expenses	(6,450)	-	(49)	(6,499)
Profit before income tax	9,126	(44)	(49)	9,033
Income tax expense	(2,256)	13	15	(2,228)
Net profit for the year	6,870	(31)	(34)	6,805
Net profit attributable to owners of Westpac Banking Corporation	6,870	(31)	(34)	6,805
Earnings per share (cents)				
Basic	n/a	n/a	n/a	n/a
Diluted	n/a	n/a	n/a	n/a

Parent Entity statement of other comprehensive income

	30 Sep 2013	Change		30 Sep 2013
	\$m	AASB 9	AASB 119	Restated
	\$m	\$m	\$m	\$m
Net profit for the year	6,870	(31)	(34)	6,805
Other comprehensive income				
Items that will not be reclassified subsequently to profit or loss				
Own credit adjustment on financial liabilities designated at fair value	-	44	-	44
Remeasurement of defined benefit obligation recognised in equity (net of tax)	194	-	31	225
Other comprehensive income for the year (net of tax)	13	44	31	88
Total comprehensive income for the year	6,883	13	(3)	6,893
Attributable to owners of Westpac Banking Corporation	6,883	13	(3)	6,893
Total comprehensive income for the year	6,883	13	(3)	6,893

Note 1. Summary of significant accounting policies (continued)

Parent Entity balance sheet

	30 Sep 2013 \$m	Change AASB 9 AASB 119 \$m \$m		30 Sep 2013 Restated \$m	30 Sep 2012 \$m	Change AASB 119 \$m		30 Sep 2012 Restated \$m
Assets								
Deferred tax assets	1,646	-	(14)	1,632	2,032	(16)		2,016
Total assets	733,720	-	(14)	733,706	692,605	(16)		692,589
Liabilities								
Current tax liabilities	853	(13)	-	840	937	-		937
Other liabilities	7,440	-	(45)	7,395	7,940	(50)		7,890
Total liabilities excluding loan capital	683,482	(13)	(45)	683,424	643,305	(50)		643,255
Total liabilities	692,812	(13)	(45)	692,754	652,842	(50)		652,792
Net assets	40,908	13	31	40,952	39,763	34		39,797
Shareholders' equity								
Share capital:								
Retained profits	12,622	13	31	12,666	10,877	34		10,911
Total equity attributable to owners of Westpac Banking Corporation	40,908	13	31	40,952	39,763	34		39,797
Total shareholders' equity and non-controlling interests	40,908	13	31	40,952	39,763	34		39,797

Parent Entity statement of changes in equity

	30 Sep 2013 \$m	Change AASB 9 AASB 119 \$m \$m		30 Sep 2013 Restated \$m
Share capital				
Movements in retained profits				
Balance as at beginning of the year	10,877	-	34	10,911
Current year movement due to changes in other comprehensive income:				
Profit attributable to owners of Westpac Banking Corporation	6,870	(31)	(34)	6,805
Own credit adjustment on financial liabilities designated at fair value	-	44	-	44
Remeasurement of defined benefit obligation recognised in equity (net of tax)	194	-	31	225
Balance as at end of the year	12,622	13	31	12,666
Total comprehensive income attributable to owners of Westpac Banking Corporation	6,883	13	(3)	6,893
Total comprehensive income for the year	6,883	13	(3)	6,893

Notes to the financial statements

Note 1. Summary of significant accounting policies (continued)

b. Principles of consolidation

The consolidated financial statements of the Group comprise the financial statements of the Parent Entity and all its subsidiaries (including structured entities). Subsidiaries are those entities over which the Parent Entity has control. Control exists when the Parent Entity is exposed to, or has rights, to variable returns from its involvement with an entity, and has the ability to affect those returns through its power over that entity. The effects of all transactions between entities in the Group are eliminated. Non-controlling interests in the results and equity of non-wholly-owned subsidiaries are shown separately in the consolidated Income Statement, Statement of Comprehensive Income, Balance Sheet and Statement of Changes in Equity. Subsidiaries are fully consolidated from the date on which control commences and they are de-consolidated from the date that control ceases.

Changes in the Group's ownership interest in a subsidiary after control is obtained which do not result in a loss of control are accounted for as transactions with equity holders in their capacity as equity holders. Any difference between the amount by which the non-controlling interest is adjusted and the fair value of the consideration paid or received is recognised directly in other reserves.

When the Group ceases to control a subsidiary any retained interest in the entity is remeasured to its fair value, with any resulting gain or loss recognised in the income statement.

In the Parent Entity's financial statements, investments in subsidiaries are initially recorded at cost and are subsequently held at the lower of cost and recoverable amount.

(i) Business combinations

The acquisition method of accounting is used for all business combinations (except common control transactions). Cost is measured as the aggregate of the fair value of the assets given, equity instruments issued or liabilities incurred or assumed at the date of acquisition. Acquisition-related costs are expensed as incurred. Where equity instruments are issued in an acquisition, the value of the instruments is their published market price as at the acquisition date. Transaction costs arising on the issue of equity instruments are recognised directly in equity.

Identifiable assets acquired and liabilities and contingent liabilities assumed in a business combination are measured initially at their fair value on acquisition date. For each business combination, the non-controlling interest is measured either at fair value or at the proportionate share of the acquiree's identifiable net assets. The excess of the total consideration transferred, the amount of any non-controlling interest in the acquiree and the acquisition date fair value of any previous equity interest in the acquiree, over the fair value of the identifiable net assets acquired, is recorded as goodwill.

Where settlement of any part of cash consideration is deferred, amounts payable in the future are discounted to their present value as at the date of acquisition. The discount rate used is the Group's incremental borrowing rate.

Common control transactions

The predecessor method of accounting is used to account for business combinations between entities in the Group. Assets acquired and liabilities assumed in a common control transaction are measured initially at the acquisition date at the carrying value from the Group's perspective. The excess of the cost of acquisition over the initial carrying values of the entity's share of the net assets acquired is recorded as part of a common control reserve.

(ii) Foreign currency translation

Functional and presentation currency

Items included in the financial statements of each of the Group's entities are measured using the currency of the primary economic environment in which the entity operates (the functional currency). The consolidated financial statements are presented in Australian dollars which is the Parent Entity's functional and presentation currency. All amounts are expressed in Australian dollars except where otherwise indicated.

Transactions and balances

Foreign currency transactions are translated into the functional currency using the exchange rates prevailing at the dates of the transactions. Foreign exchange gains and losses resulting from the settlement of such transactions and from the translation at year-end exchange rates of monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are recognised in the income statement, except when deferred in other comprehensive income for qualifying cash flow hedges and qualifying net investment hedges.

Foreign operations

Assets and liabilities of overseas branches and subsidiaries that have a functional currency other than the Australian dollar are translated at exchange rates prevailing on the balance date. Income and expenses are translated at average exchange

rates prevailing during the period. Other equity balances are translated at historical exchange rates. The resulting exchange differences are recognised in the foreign currency translation reserve.

Note 1. Summary of significant accounting policies (continued)

On consolidation, exchange differences arising from the translation of borrowings and other foreign currency instruments designated as hedges of the net investment in foreign operations are reflected in the foreign currency translation reserve. When all or part of a foreign operation is disposed or borrowings that are part of the net investments are repaid, a proportionate share of such exchange differences are recognised in the income statement as part of the gain or loss on disposal or repayment of borrowing.

c. Income Statement

Revenue is measured at the fair value of the consideration received or receivable. Operating expenses are recognised as the relevant service is rendered or once a liability is incurred. Revenue and expenses are recognised for each major stream as follows:

(i) Net interest income

Interest income and expense for all interest bearing financial assets and liabilities (including those instruments measured at fair value) is recognised using the effective interest rate method. Interest expense also includes the net result of treasury's interest rate and liquidity management activities.

The effective interest rate method is a method of calculating the amortised cost of a financial asset or a financial liability and of allocating the interest income or interest expense over the relevant period. The effective interest rate is the rate that exactly discounts estimated future cash payments or receipts through the expected life of the financial instrument, or when appropriate, a shorter period, to the net carrying amount of the financial asset or financial liability. When calculating the effective interest rate, cash flows are estimated based upon all contractual terms of the financial instrument (for example, prepayment options) but do not consider future credit losses. The calculation includes all fees and other amounts paid or received between parties to the contract that are an integral part of the effective interest rate (e.g. loan establishment fees), transaction costs and all other premiums or discounts.

Interest relating to impaired loans is recognised using the loan's original effective interest rate based on the net carrying value of the impaired loan after giving effect to impairment charges or for a variable rate loan, the current effective interest rate determined under the contract. This rate is also used to discount the future cash flows for the purpose of measuring impairment charges. For loans that have been impaired this method results in cash receipts being apportioned between interest and principal.

Interest income on finance leases is brought to account progressively over the life of the lease, consistent with the outstanding investment and unearned income balance.

(ii) Non-interest income**Fee and commission income**

Fees and commissions (except where included as an adjustment to the effective interest calculation on a financial instrument) are generally recognised on an accrual basis over the period during which the service is performed. Portfolio and other management advisory and service fees are recognised based on the applicable service contracts, usually on a time proportionate basis. Asset management fees related to investment funds are recognised over the period the service is provided. The same principle is applied for wealth management, financial planning and custody services that are continuously provided over an extended period of time.

Trading income

Realised and unrealised gains or losses arising from changes in the fair value of trading assets, liabilities and derivatives are recognised in the period in which they arise except day one profits or losses which are deferred where certain valuation inputs are unobservable. Dividend income on the trading portfolio is recorded as part of trading income. Net income related to treasury's interest rate and liquidity management activities is included in net interest income.

Operating lease

Operating lease rentals are recognised in the Income Statement on a straight line basis over the lease term.

Dividend income

Dividends on quoted shares are recognised on the ex-dividend date. Dividends on unquoted shares are recognised when the company's right to receive payment is established.

Notes to the financial statements

Note 1. Summary of significant accounting policies (continued)

(iii) Operating expenses

Share-based compensation expense

Certain employees are entitled to participate in option and share ownership schemes.

Options and share rights

The fair value of options and share rights provided to employees as share-based payments is recognised as an expense with a corresponding increase in equity. The fair value is measured at grant date and is recognised over the period the services are received which is the expected vesting period during which the employees would become entitled to exercise the option or share right.

The fair value of options and share rights is estimated at grant date using a Binomial/Monte Carlo simulation pricing model incorporating the vesting and market-related hurdle features of the grants. The fair value of the options and share rights excludes the impact of any non-market vesting conditions such as participants' continued employment by the Group. The non-market vesting conditions are included in assumptions used when determining the number of options and share rights expected to become exercisable for which an expense is recognised. At each reporting date these assumptions are revised and the expense recognised each year takes into account the most recent estimates.

Employee share plan

The value of shares expected to be issued to employees for nil consideration under the Employee Share Plan (ESP) is recognised as an expense over the financial year and provided for as other employee benefits. The fair value of any ordinary shares issued to satisfy the obligation to employees is recognised within equity, or if purchased on market, the obligation to employees is satisfied by delivering shares that have been purchased on market.

Restricted share plan

The fair value of shares allocated to employees for nil consideration under the Restricted Share Plan (RSP) is recognised as an expense over the vesting period. The fair value of ordinary shares issued to satisfy the obligation to employees is measured at grant date and is recognised as a separate component of equity.

Westpac has formed a trust to hold any shares forfeited by employees until they are reallocated to employees in subsequent grants in the Group's RSP. Shares allocated to employees under the RSP, which have not yet vested, are treated as treasury shares and deducted from shareholders' equity.

Leasing

Operating lease payments are recognised in the income statement as an expense on a straight-line basis over the lease term unless another systematic basis is more representative of the time pattern of the benefit received. Incentives received on entering into operating leases are recorded as liabilities and amortised as a reduction of rental expense on a straight-line basis over the lease term.

Wealth management acquisition costs

Deferred acquisition costs are the variable costs that are directly related to and incremental to the acquisition of new business principally in relation to the Group's life insurance and retail funds management business. These costs are recorded as an asset and are amortised in the income statement on the same basis as the recognition of related revenue.

d. Taxation

(i) Income tax

The tax expense for the period comprises current and deferred tax. Tax is recognised in the income statement, except to the extent that it relates to items recognised directly in other comprehensive income, in which case it is recognised in other comprehensive income.

Current tax is the expected tax payable on the taxable income for the financial year using tax rates that have been enacted or substantively enacted for each jurisdiction at the balance date, and any adjustment to tax payable in respect of previous years.

Deferred tax is accounted for using the balance sheet method, providing for temporary differences between the carrying amounts of assets and liabilities in the financial statements and the corresponding amounts used for taxation purposes. Except as noted below, deferred tax liabilities are recognised for all taxable temporary differences and deferred tax assets are recognised to the extent that it is probable that future taxable profits will be available against which the asset can be

utilised.

Deferred tax assets and liabilities are not recognised if they arise from goodwill or other intangible assets with indefinite expected life, the initial recognition of assets and liabilities that affect neither accounting nor taxable profit (other than in a business combination), or differences relating to investments in subsidiaries to the extent that they will probably not reverse in the foreseeable future. The amount of deferred tax provided is based on the expected manner of realisation or settlement of the carrying amount of assets and liabilities, using tax rates that have been enacted or substantively enacted for each jurisdiction at the balance date that are expected to apply when the liability is settled or the asset is realised.

For presentation purposes deferred tax assets and liabilities have been offset where they relate to the same taxation authority on the same taxable entity or different entities in the same taxable group.

147

2014 Westpac Group Annual Report

Note 1. Summary of significant accounting policies (continued)**(ii) Tax consolidated group**

For members of Westpac's Australian tax consolidated group, tax expense/income, deferred tax liabilities and assets arising from temporary differences are recognised in the separate financial statements of the members of the tax-consolidated group using a 'group allocation basis' that removes the tax impact of certain transactions between members of the tax-consolidated group. Deferred tax liabilities and assets are recognised by reference to the carrying amounts in the separate financial statements of each entity and the tax values applying under tax consolidation. Current tax liabilities and assets and deferred tax assets arising from unused tax losses and relevant tax credits of the members of the tax-consolidated group are recognised by the Parent Entity (as head entity in the tax-consolidated group).

e. Assets**(i) Cash and balances with central banks**

Cash and balances with central banks include cash at branches, Reserve Bank settlement account balances and nostro balances. They are brought to account at the face value or the gross value of the outstanding balance, where appropriate. These balances have a maturity of less than three months.

(ii) Financial assets

The Group classifies its financial assets in the following categories: financial assets at fair value through income statement, derivatives financial instruments, loans and receivables and available-for-sale securities. Management determines the classification of its financial assets at initial recognition based on the purpose for which they were acquired. The Group has not classified any of its financial assets as held-to-maturity investments.

Purchases and sales of financial assets, except for loans and receivables, are recognised on trade-date, the date on which the Group commits to purchase or sell the asset. Loans and receivables are recognised on settlement date, when cash is advanced to the borrowers.

Financial assets at fair value through income statement are recognised initially at fair value. All other financial assets are recognised initially at fair value plus directly attributable transaction costs. The best evidence of fair value at initial recognition is the transaction price, unless the fair value of that instrument is evidenced by comparison with other observable current market transactions in the same instrument, or based on a valuation technique whose variables include only data from observable markets.

The Group has entered into transactions where fair value is determined using valuation models for which not all significant inputs are market observable. Such a financial instrument is initially recognised at the transaction price which is the best indicator of fair value. The difference between the transaction price and the model value, commonly referred to as 'day one profit or loss', is deferred and subsequently recognised in profit or loss over the life of the transaction or at the point when the instrument's fair value can be determined using market observable inputs. Subsequent changes in fair value are recognised immediately in the income statement without reversal of deferred day one profits or losses.

Financial assets are derecognised when the rights to receive cash flows from the asset have expired, or when the Group has either transferred its rights to receive cash flows from the asset or has assumed an obligation to pay the received cash flows in full under a 'pass through' arrangement together with the transfer of substantially all the risks and rewards of ownership.

Where the Group has neither transferred nor retained substantially all the risks and rewards of ownership but has retained control, the asset continues to be recognised on the balance sheet to the extent of the Group's continuing involvement in the asset.

Financial assets and liabilities are offset and the net amount reported in the balance sheet when there is a legally enforceable right to set off the recognised amounts and there is an intention to settle on a net basis, or to realise the asset and settle the liability simultaneously.

Repurchase and reverse repurchase agreements (including securities borrowed and lent)

Where securities are sold subject to an agreement to repurchase at a predetermined price ('repos'), they remain recognised on balance sheet in their original category (i.e. 'Trading securities' or 'Available for sale'). A liability ('Securities sold under agreement to repurchase') is recognised in respect of the cash consideration received. Where the underlying securities are part of a trading portfolio, the associated liability is recognised as part of 'Other financial liabilities at fair value through income statement'. Where the underlying securities are classified as Available for sale, the associated liability is recognised in either 'Payables due to other financial institutions', or 'Deposits and other borrowings', depending on the counterparty.

Securities purchased under agreements to resell ('reverse repos') are not recognised on the balance sheet and the cash consideration paid is recorded as part of 'Trading securities and other financial assets designated at fair value'.

As part of its trading activities, the Group also lends and borrows securities on a collateralised basis. The securities subject to these arrangements are not reflected on the balance sheet, as the risks and rewards of ownership remain with the initial

holder. Where cash is provided as collateral, the amount advanced to or received from third parties is recognised as a receivable or borrowing respectively.

148

2014 Westpac Group Annual Report

Notes to the financial statements

Note 1. Summary of significant accounting policies (continued)

Fees and interest relating to these transactions are recognised in interest income and interest expense using the effective interest rate method, over the expected life of the agreements. Any fair value movements are recorded in trading income.

Financial assets at fair value through income statement

This category has two sub-categories: trading securities and other financial assets designated at fair value at inception.

Trading securities are those assets acquired principally for the purpose of selling in the near term or are part of a portfolio of financial instruments that are managed together and for which there is evidence of a recent pattern of short-term profit taking. It includes debt and equity instruments which are actively traded and securities purchased under agreement to resell that are part of a trading portfolio.

Other financial assets designated at fair value at inception include certain non-trading bonds, notes, loans with embedded derivatives and commercial bills. This designation is only made if the financial asset contains an embedded derivative, it is managed on a fair value basis in accordance with a documented strategy, or if designating it at fair value reduces or eliminates an accounting mismatch. A portfolio of retail fixed rate bills which have been designated at fair value to reduce an accounting mismatch have, due to their nature, been presented within the loans category in the Balance sheet although they are measured at fair value.

Subsequent to initial recognition, these financial assets are measured at fair value with changes in fair value recognised through the income statement in the period in which they arise.

Derivative financial instruments

Derivative financial instruments including forwards, futures, swaps and options and are entered into by the Group for trading purposes (primarily customer-related activity) or for hedging purposes. In certain instances a derivative may be embedded in a host contract. If the host contract is not carried at fair value through income statement, the embedded derivative is separated from the host contract and accounted for as a standalone derivative instrument where the economic characteristics and risks of the embedded derivative are not closely related to the economic characteristics and risks of the host contract.

Derivatives are measured, subsequent to initial recognition, at fair value with gains or losses recognised through the income statement in the period in which they arise, unless the derivative is designated into a cashflow or net investment hedge relationship. Derivatives are presented as an asset where they have a positive fair value at balance date or as a liability where the fair value at balance date is negative.

The Group uses derivative instruments as part of its asset and liability management activities, mainly to hedge its exposures to interest rates, foreign currency and credit risk, including exposures arising from forecast transactions. Where certain criteria are met, the Group designates these derivatives into one of three hedge accounting relationships: fair value hedge, cash flow hedge or a hedge of a net investment in a foreign operation. These hedging designations and associated accounting are as follows:

■ Fair value hedges

Changes in the fair value of derivatives that are designated and qualify as fair value hedges are recorded in the income statement, together with any changes in the fair value of the hedged asset or liability that are attributable to the hedged risk. The changes in the fair value of the hedged asset and liability are adjusted against their carrying value.

If the hedge no longer meets the criteria for hedge accounting, it is discontinued and any previous adjustment to the carrying value of a hedged item is amortised to the income statement over the period to maturity. If the hedged item is sold or repaid, the unamortised fair value adjustment is recognised immediately in the income statement.

■ Cash flow hedges

The effective portion of changes in the fair value of derivatives that are designated and qualify as cash flow hedges are recognised in the cash flow hedge reserve through other comprehensive income. The gain or loss relating to any ineffective portion is recognised immediately in the income statement.

When a hedging instrument expires or is sold, terminated or exercised, or when the hedge no longer meets the criteria for hedge accounting, any cumulative gain or loss existing in other comprehensive income at that time remains in other comprehensive income and is recognised in profit or loss in the period in which the hedged item affects profit or loss.

When a forecast transaction is no longer expected to occur, the cumulative gain or loss that was reported in other

comprehensive income is immediately transferred to the income statement.

■ Hedges of a net investment in a foreign operation

Hedges of net investments in overseas branches and subsidiaries are accounted for in a manner similar to cash flow hedges. Any gain or loss on the hedging instrument relating to the effective portion of the hedge is recognised in the foreign currency translation reserve through other comprehensive income and the gain or loss relating to the ineffective portion is recognised immediately in the income statement. Gains and losses accumulated in other comprehensive income are included in the income statement when the overseas branch or subsidiary is disposed.

Note 1. Summary of significant accounting policies (continued)

Loans and receivables

Loans and receivables are non-derivative financial assets with fixed or determinable payments that are not quoted in an active market. The Group presents loans and receivables in the following categories on the balance sheet:

▪ Loans

Loans includes advances, overdrafts, home loans, credit card and other personal lending, term loans, leasing receivables, bill financing and acceptances.

Loan products that have both a mortgage and deposit facility are presented on a gross basis in the balance sheet, segregating the loan and deposit component into the respective balance sheet line items. Interest earned on this product is presented on a net basis in the income statement as this reflects how the customer is charged.

▪ Receivables due from other financial institutions

Receivables due from other financial institutions include conduit assets, collateral placed and interbank lending.

▪ Regulatory deposits with central banks overseas

In several countries in which the Group operates, the law requires that regulatory deposits be lodged with the local central bank at a rate of interest generally below that prevailing in the market. The amount of the deposit and the interest rate receivable is determined in accordance with the requirements of the local central bank. Regulatory deposits are required to be held to continue operating in those countries and thus are not available to meet other obligations of the Group.

Impairment of loans and receivables

Subsequent to initial recognition, loans and receivables are measured at amortised cost using the effective interest rate method and are presented net of any provisions for impairment.

The Group assesses at each balance date whether there is any objective evidence of impairment. An impairment charge is incurred if there is objective evidence of impairment as a result of one or more loss events which have an impact on the estimated cash flows of the financial asset that can be reliably estimated. Objective evidence includes significant financial difficulties of an obligor, adverse changes in the payment status of borrowers or national, local economic conditions that correlate with defaults on a group of financial assets. The amount of the charge is measured as the difference between the asset's carrying amount and the present value of estimated future cash flows (excluding future credit losses that have not been incurred) discounted at the financial asset's original effective interest rate. The carrying amount of the asset is reduced through the use of a provision account and the amount of the loss is recognised in the income statement. If a loan or receivable has a variable interest rate, the discount rate for measuring any impairment is the current effective interest rate determined under the contract.

The Group has individually assessed provisions and collectively assessed provisions. Individually assessed provisions are made against financial assets that exceed specified thresholds or which have been individually assessed as impaired. If the Group determines that no objective evidence of impairment exists for an individually assessed financial asset, it includes that asset in a group of financial assets with similar credit risk characteristics and collectively assesses them for impairment. Assets that are individually assessed and for which an impairment loss is, or continues to be, recognised are not included in a collective assessment of impairment.

When a loan or a part of a loan is uncollectable, it is written off against the related provision for loan impairment. Such loans are written off after all the necessary procedures have been completed and the amount of the loss has been determined. Subsequent recoveries of amounts previously written off decrease the amount of the charge for loan impairment in the income statement. If, in a subsequent period, the amount of the impairment charge decreases and the decrease can be related objectively to an event occurring after the impairment was recognised (such as an improvement in the debtor's credit rating), the previously recognised impairment charge is reversed by adjusting the provision account. The amount of the reversal is recognised in the income statement.

Available-for-sale securities

Available-for-sale securities are those debt or equity securities that are designated as available-for-sale or that are not classified as financial assets at fair value through income statement, or loans and receivables.

Subsequent to initial recognition, available-for-sale investments are measured at fair value. Gains and losses arising from changes in fair value are recognised in the available-for-sale reserve in other comprehensive income until the financial asset is derecognised or impaired, at which time the cumulative gain or loss is recognised in the income statement. Dividends on available-for-sale equity instruments are recognised in the income statement when the right to receive payment is established. Foreign exchange gains or losses and interest, calculated using the effective interest rate method, on available-

for-sale debt instruments are also recognised in the income statement.

Certain unlisted equity securities that do not have a quoted price in an active market and where fair value cannot be estimated within a reasonable range of probable outcomes are carried at cost.

Notes to the financial statements

Note 1. Summary of significant accounting policies (continued)

The Group assesses at each reporting date whether there is objective evidence of impairment. Impairment exists if there is objective evidence of impairment as a result of one or more loss events which have an impact on the estimated cash flows of the available-for-sale security that can be reliably estimated. For debt instruments classified as available-for-sale, evidence of impairment includes significant financial difficulties or adverse changes in the payment status of an issuer or national, local economic conditions that correlate with defaults on a group of financial assets. For equity investments classified as available-for-sale, a significant or prolonged decline in the fair value of the security below its cost is also considered in determining whether the assets are impaired. If any such evidence exists for available-for-sale financial assets, the cumulative loss — measured as the difference between the acquisition cost and the current fair value, less any impairment charge previously recognised in profit or loss — is removed from other comprehensive income and recognised in the income statement. If, in a subsequent period, the fair value of an available-for-sale debt increases and the increase can be objectively related to an event occurring after the impairment event, the impairment charge is reversed through the income statement. Subsequent reversal of impairment charges on equity instruments are not recognised in the income statement until the instrument is disposed of.

(iii) Life insurance assets

Assets held by the life insurance companies and their subsidiaries, including investments in funds managed by the Group, are designated at fair value through income statement as required by AASB 1038 *Life Insurance Contracts*. Changes in fair value are included in the income statement. Most assets are held in the life insurance statutory funds and can only be used within the restrictions imposed under the *Life Insurance Act 1995*. The main restrictions are that the assets in a fund can only be used to meet the liabilities and expenses of that fund, to acquire investments to further the business of the fund or as distribution when solvency and capital adequacy requirements are met. Therefore they are not as liquid as other financial assets.

(iv) Property, plant and equipment

Property, plant and equipment are carried at cost less accumulated depreciation and impairment. Cost is the fair value of the consideration provided plus incidental costs directly attributable to the acquisition. Other subsequent expenditure is capitalised only when it increases the future economic benefits embodied in the item of property, plant and equipment. All other expenditure is expensed as incurred.

Computer software is capitalised at cost and classified as property, plant and equipment where it is integral to the operation of associated hardware.

Depreciation is calculated using the straight-line method to allocate the cost of assets less any residual value over their estimated useful lives, as follows:

▪ Premises and sites	Up to 50 years
▪ Leasehold improvements	Up to 10 years
▪ Furniture and equipment	3 to 15 years
▪ Technology	3 to 5 years
▪ Assets under lease	Up to 7 years

Property, plant and equipment are reviewed at each balance date to determine whether there is any indication of impairment. If such an indication exists, the asset's recoverable amount, being the higher of fair value less cost to sell and value-in-use, is estimated. An impairment charge is recognised as part of operating expenses whenever the carrying amount of the asset exceeds its recoverable amount.

The gain or loss arising on the disposal or retirement of an asset is determined as the difference between the sale proceeds less costs of disposal, and the carrying amount of the asset, and is recognised as non-interest income.

(v) Goodwill and other intangible assets

Goodwill

Goodwill arises on the acquisition of businesses and represents the excess of the purchase consideration, the amount of any non-controlling interest in the acquiree and the acquisition date fair value of any previous equity interest in the acquiree, over the fair value of the net identifiable assets acquired.

All goodwill is considered to have an indefinite life. Goodwill is allocated to Cash Generating Units (CGUs) based on

management's analysis of where the synergies resulting from an acquisition are expected to arise. It is tested for impairment annually and whenever there is an indication of impairment, and is carried at cost or deemed cost less accumulated impairment. An impairment charge is recognised whenever the carrying amount of a CGU to which goodwill is allocated exceeds its recoverable amount, which is determined on a value-in-use basis (refer Note 15).

Gains or losses on the disposal of an entity include the carrying amount of goodwill relating to the entity sold.

151

2014 Westpac Group Annual Report

Note 1. Summary of significant accounting policies (continued)

Computer software

Internal and external costs directly incurred in the purchase or development of computer software, including subsequent upgrades and enhancements, are recognised as intangible assets when it is probable that they will generate future economic benefits attributable to the Group. These assets are amortised using the straight-line method over their estimated useful lives of between three and ten years.

Brands

Brands are recognised on the acquisition of businesses and represent the value attributed to brand names associated with those businesses. The useful life of brands is estimated to be indefinite as there is no foreseeable limit to the period over which they are expected to generate net cash flows. Brands are not amortised but tested for impairment annually or more frequently when indicators of impairment are identified.

Core deposits intangibles

Core deposits were recognised as part of the merger with St. George and represent the value, or avoided cost, of the deposit base acquired that provides a valuable source of funding. Core deposits are amortised using the straight-line method over a period of nine years and are stated at cost less accumulated amortisation and impairment. Core deposits are assessed for impairment at each reporting date and whenever there is an indicator of impairment.

Other intangibles

Other intangibles primarily consist of financial planner distribution relationships, credit card customer relationships, dealer networks, value in force business and service contracts. They are stated at cost less accumulated amortisation (where relevant) and impairment. Other intangibles are assessed for impairment at each reporting date and whenever there is an indicator of impairment. An impairment charge is recognised whenever the carrying amount of the intangible exceeds its recoverable amount, which is determined on a value-in-use basis.

Financial planner distribution relationships, credit card customer relationships and dealer networks were recognised as part of business acquisitions and represent the value attributable to future revenue from these relationships. They are amortised using the straight-line method over their estimated useful lives of eight, five and three years respectively.

f. Liabilities

(i) Financial liabilities

The Group classifies significant financial liabilities in the following categories: payables due to other financial institutions, deposits and other borrowings, other financial liabilities at fair value through income statement, derivative financial instruments, debt issues and loan capital. Financial liabilities are recognised when an obligation arises.

Financial liabilities measured at fair value through income statement are recognised initially at fair value. All other financial liabilities are recognised initially at fair value plus directly attributable transaction costs.

Financial liabilities are derecognised when the obligation is discharged, cancelled or expires. Where an existing financial liability is replaced by another from the same lender on substantially different terms, or the terms of an existing liability are substantially modified, the exchange or modification is treated as a derecognition of the original liability and the recognition of a new liability, with the difference in the respective carrying amounts recognised in profit or loss.

a. Payables due to other financial institutions

Payables due to other financial institutions include interbank lending, securities sold under agreements to repurchase, cash collateral and deposits (including vostro, settlement and clearing account balances) due to central and other banks. Subsequent to initial recognition, they are measured at amortised cost using the effective interest rate method.

b. Deposits and other borrowings

Deposits and other borrowings include certificates of deposit, at-call and term deposits, and other related interest-bearing financial instruments. Subsequent to initial recognition, deposits and other borrowings are measured at either amortised cost using the effective interest rate method or at fair value through income statement where they are designated as such on initial recognition.

The Group designates certain deposits and other borrowings at fair value when those liabilities are managed on a fair value basis (as part of a trading portfolio), where an accounting mismatch is eliminated or reduced (which arises from associated derivatives executed for risk management purposes), or where the instrument contains an embedded derivative. These liabilities are measured at fair value with changes in fair value (except own credit) recognised through the income statement in the period in which they arise. The change in the portion of the fair value that is attributable to Westpac's own credit risk is recognised in other comprehensive income except where it would create an accounting mismatch, in which case it is also recognised through the income statement.

Interest expense incurred is recorded within net interest income using the effective interest rate method.

152

2014 Westpac Group Annual Report

Notes to the financial statements

Note 1. Summary of significant accounting policies (continued)

c. Other financial liabilities at fair value through income statement

Other financial liabilities at fair value through income statement includes trading securities sold short, securities sold under repurchase agreements included as part of a trading portfolio and other financial liabilities designated at fair value on initial recognition. Subsequent to initial recognition, these liabilities are measured at fair value with changes in fair value (except as noted below) recognised through the income statement in the period in which they arise. For financial liabilities that have been designated at fair value, the change in the portion of the fair value that is attributable to Westpac's own credit risk is recognised in other comprehensive income except where it would create an accounting mismatch, in which case it is recognised through the income statement.

Interest expense incurred is recorded within net interest income using the effective interest rate method.

d. Derivative financial instruments

Refer to previous discussion on derivative financial instruments in Note 1(e)(ii).

e. Debt issues

These are bonds, notes, commercial paper and debentures that have been issued by entities in the Westpac Group. Debt issues also include acceptances, which are bills of exchange initially accepted and discounted by Westpac that have been subsequently rediscounted into the market. Bill financing provided to customers by accepting and discounting of bills of exchanges is reported as part of loans.

Subsequent to initial recognition, debt issues are measured at either amortised cost using the effective interest rate method or at fair value through income statement where they are designated as such on initial recognition. The Group designates certain debt issues at fair value to reduce or eliminate an accounting mismatch which arises from associated derivatives executed for risk management purposes, or where the instrument contains an embedded derivative. These liabilities are measured at fair value with changes in fair value (except own credit) recognised through the income statement in the period in which they arise. The change in the fair value that is attributable to Westpac's own credit risk is recognised in other comprehensive income except where it would create an accounting mismatch, in which case it is also recognised through the income statement.

Interest expense incurred is recorded within net interest income using the effective interest rate method.

f. Loan capital

Loan capital is debt issued by the Group recognised as a liability with terms and conditions that qualify for inclusion as regulatory capital under APRA Prudential Standards. Subsequent to initial recognition loan capital is measured at amortised cost using the effective interest rate method.

g. Financial guarantees

Financial guarantee contracts are recognised as financial liabilities (recorded in provisions) at the time the guarantee is issued. The liability is initially measured at fair value and subsequently at the higher of the amount determined in accordance with AASB 137 *Provisions, Contingent Liabilities and Contingent Assets* and the amount initially recognised less cumulative amortisation, where appropriate.

The fair value of a financial guarantee contract is determined as the present value of the difference in net cash flows between the contractual payments under the debt instrument and the payments that would be required without the guarantee, or the estimated amount that would be payable to a third party for assuming the obligation.

(ii) Provisions

Employee benefits

Provisions for wages and salaries, including non-monetary benefits, annual leave, accumulating sick leave and any associated on-costs (i.e. payroll tax) expected to be settled within 12 months of the balance date are recognised in respect of employees' services up to the balance date and are measured at the amounts expected to be paid when the liabilities are settled.

Provisions for long service leave expected to be settled within 12 months of the balance date are measured at the amounts

expected to be paid when the liabilities are settled. Provisions for long service leave expected to be settled more than 12 months from the balance date are measured at the present value of future payments expected to be made in respect of services provided by employees up to the balance date. Consideration is given to expected future wage and salary levels, experience of employee departure and periods of service. Expected future payments are discounted to their net present value using market yields at the balance date on government bonds with terms that match as closely as possible the estimated timing of future cash flows.

Provision for impairment on credit commitments

A provision for impairment is recognised on undrawn contractually committed facilities and guarantees provided. The amount is calculated using the same methodology as the provision for impairment charges on loans (refer to Note 1(e)(ii)).

153

2014 Westpac Group Annual Report

Note 1. Summary of significant accounting policies (continued)

Provision for restructuring

A provision for restructuring (including termination benefits) is recognised where there is a demonstrable commitment and a detailed plan such that there is little or no discretion to avoid payments to other parties and the amount can be reliably estimated. The majority of restructuring provisions are expected to be settled within 12 months and are measured at amounts expected to be paid when they are settled. Amounts expected to be settled more than 12 months from the balance date are measured at the present value of the estimated cash outflows, where the effect of discounting is material.

Provision for dividends

A provision for dividends is recognised when dividends are declared, determined or publicly recommended by the Directors but not distributed as at the balance date.

Provision for litigation and non-lending losses

A provision for litigation is recognised where it is probable that there will be an outflow of economic resources. Non-lending losses are any losses that have not arisen as a consequence of an impaired credit decision. Those provisions include litigation and associated costs, frauds and the correction of operational issues.

Provision for leasehold premises

The provision for leasehold premises covers unavoidable costs in relation to making good property to the same or similar state as when the lease was entered into at the end of the lease period or net outgoings on certain unoccupied leased premises or sub-let premises where projected rental income falls short of rental expense. The liability is determined on the basis of the present value of net future cash flows.

(iii) Life insurance liabilities

Life insurance liabilities consist of life insurance contract liabilities, life investment contract liabilities and external liabilities of managed investment schemes controlled by statutory life funds.

Life insurance contract liabilities

The value of life insurance contract liabilities is calculated using the margin on services methodology. The methodology takes into account the risks and uncertainties of the particular classes of the life insurance business written. Deferred policy acquisition costs are included in the measurement basis of life insurance contract liabilities and are therefore equally sensitive to the factors that are considered in the liabilities measurement. This methodology is in accordance with Prudential Standard LPS 340 Valuation of Policy Liabilities.

Under this methodology, planned profit margins and an estimate of future liabilities are calculated separately for each related product group using applied assumptions at each reporting date. Profit margins are released over each reporting period in line with the service that has been provided. The balance of the planned profit is deferred by including them in the value of policy liabilities.

Life investment contract liabilities

Life investment contract liabilities are designated at fair value through income statement. Fair value is based on the higher of the valuation of linked assets, or the minimum current surrender value.

External liabilities of managed investment schemes controlled by statutory life funds

External liabilities of managed investment schemes controlled by statutory life funds are designated at fair value through income statement.

g. Equity**(i) Share capital**

Ordinary shares are recognised at the amount paid up per ordinary share net of directly attributable issue costs. Where the Parent Entity or other members of the consolidated Group purchases shares in the Parent Entity, the consideration paid is deducted from ordinary share capital and the shares are treated as treasury shares until they are subsequently sold, reissued or cancelled. Where such shares are sold or reissued, any consideration received is included in shareholders' equity.

(ii) Other equity instruments

Convertible debentures issued by the parent entity in respect of the 2006 Trust Preferred Securities (2006 TPS) are recognised in the balance sheet at the amount of consideration received net of issue costs. They are translated into Australian currency using the rate of exchange on issue date and distributions on them are recognised when entitlements are determined in accordance with the terms of the convertible debentures.

(iii) Non-controlling interests

Non-controlling interests represents the share in the net assets of subsidiaries attributable to equity interests that are not owned directly or indirectly by the Parent Entity. The Group also has on issue 2006 TPS that are hybrid instruments and are classified as non-controlling interests.

Notes to the financial statements

Note 1. Summary of significant accounting policies (continued)

(iv) Reserves

Foreign currency translation reserve

As noted in Note 1(b)(ii), exchange differences arising on translation of the Group's foreign operations, any offsetting gains or losses on hedging the net investment and any associated tax effect are reflected in the foreign currency translation reserve. A cumulative credit balance in this reserve would not normally be regarded as being available for payment of dividends until such gains are realised on sale or disposal of the foreign operation.

Available-for-sale securities reserve

This comprises the changes in the fair value of available-for-sale financial securities, net of tax. These changes are transferred to the income statement in non-interest income when the asset is either derecognised or impaired.

Cash flow hedging reserve

This comprises the fair value gains and losses associated with the effective portion of designated cash flow hedging instruments.

Share-based payment reserve

This comprises the fair value of share-based payments recognised as an expense.

Other reserves

Other reserves for the Parent Entity consists of the common control reserve (refer Note 1(b)(i)). Other reserves for the Group consist of transactions relating to change in the parent entity's ownership of a subsidiary that do not result in a loss of control.

The amount recorded in other reserves reflects the difference between the amount by which non-controlling interests are adjusted and the fair value of any consideration paid or received.

h. Other

(i) Loan securitisation

The Group, through its loan securitisation program, packages and sells loans (principally housing mortgage loans) as securities to investors. The program includes the securitisation of the Group's own assets as well as assets from customer funding conduits. In such transactions, the Group provides an equitable interest in the loans to investors who provide funding to the Group. Securitised loans that do not qualify for derecognition and the associated funding are included in loans and debt issues respectively.

(ii) Fiduciary activities

Certain controlled entities within the Group conduct investment management and other fiduciary activities as responsible entity or manager on behalf of individuals, trusts, retirement benefit plans and other institutions. These activities involve the management of assets in investment schemes and superannuation funds, and the holding or placing of assets on behalf of third parties.

Where controlled entities, as responsible entities, incur liabilities in respect of these activities, a right of indemnity exists against the assets of the applicable trusts. As these assets are sufficient to cover liabilities, and it is not probable that the controlled entities will be required to settle them, the assets and liabilities are not included in the consolidated financial statements.

The Group also manages life insurance statutory fund assets that are included in the consolidated financial statements.

(iii) Superannuation obligations

Obligations for contributions to the defined contribution superannuation plan are recognised as an expense in the income statement as incurred.

The asset or liability recognised in the balance sheet in respect of the defined benefit superannuation plan is the present value of the defined benefit obligation as at the reporting date less the fair value of the plan's assets. The present value of the defined benefit obligation is determined by discounting the estimated pre-tax future cash flows using blended interest rates of government bonds that have terms to maturity approximating to the terms of the related superannuation liability.

The superannuation expense relating to the defined benefit superannuation plan comprises of service cost (including current and past service cost and gains and losses on curtailments and settlements) and net interest expense (income). Remeasurements (including actuarial gains and losses and the difference between the interest income and the return on plan assets) is recognised in other comprehensive income.

(iv) Earnings per share

Basic earnings per share (EPS) is determined by dividing the net profit after tax attributable to equity holders, excluding costs of servicing other equity instruments, by the weighted average number of ordinary shares outstanding during the financial year, excluding the number of ordinary shares purchased and held as treasury shares.

Diluted EPS is calculated by adjusting the earnings and number of shares used in the determination of the basic EPS for the effects of dilutive options, share rights and other dilutive potential ordinary shares.

155

2014 Westpac Group Annual Report

Note 1. Summary of significant accounting policies (continued)

In relation to options, share rights and restricted shares, the weighted average number of shares is adjusted to take into account the weighted average number of shares assumed to have been issued for nil consideration in determining diluted EPS. The number of ordinary shares assumed to be issued for nil consideration represents the difference between the number that would have been issued at the exercise price and the number that would have been issued at the average market price over the reporting period.

In relation to instruments convertible into ordinary shares under certain conditions, the weighted average number of shares is adjusted to determine the number of ordinary shares that may arise on conversion, by dividing the face value of the instruments by the average market price over the reporting period, taking into account any applicable discount on conversion weighted by the number of instruments on issue.

(v) Leases

Leases are classified as either finance leases or operating leases. Under a finance lease, substantially all the risks and rewards incidental to legal ownership are transferred to the lessee. In contrast, an operating lease exists where the leased assets are allocated to the lessor.

In its capacity as a lessor, the Group primarily offers finance leases. The Group recognises the assets held under finance lease in the balance sheet as loans at an amount equal to the net investment in the lease. The recognition of finance income is based on a pattern reflecting a constant periodic return on the Group's net investment in the finance lease. Finance lease income is included within interest income in the income statement (refer to Note 1(c)(i)). Where the Group offers operating leases, the assets are recognised in the balance sheet as property, plant and equipment at cost, and depreciated to their residual value on a straight-line basis over their estimated useful life. Operating lease rentals are recognised in the income statement on a straight line basis over the lease term (refer to Note 1(c)(ii)).

In its capacity as a lessee, the Group mainly uses property and equipment under operating leases. Payments due to the lessor under operating leases are charged to equipment and occupancy expense on a straight-line basis over the term of the lease (refer to Note 1(c)(iii)).

(vi) Segment reporting

Operating segments are presented on a basis that is consistent with information provided internally to Westpac's key decision makers. In assessing the financial performance of its divisions internally, Westpac uses a measure of performance it refers to as 'cash earnings'. To calculate cash earnings, Westpac adjusts the statutory result for material items that key decision makers believe do not reflect ongoing operations, items that are not considered when dividends are recommended and accounting reclassifications between individual line items that do not impact statutory results, such as policyholder tax recoveries. Details of the specific adjustments made to the statutory result in arriving at cash earnings are included in Note 33.

(vii) Critical accounting assumptions and estimates

The application of the Group's accounting policies necessarily requires the use of judgment, estimates and assumptions. Should different assumptions or estimates be applied, the resulting values would change, impacting the net assets and income of the Group. The nature of significant assumptions and estimates used are noted below.

Fair value of financial instruments

Financial instruments classified as held-for-trading (including derivatives) or designated at fair value through income statement and financial assets classified as available-for-sale are recognised in the financial statements at fair value.

The fair value of a financial instrument is the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants on the measurement date.

Fair value is obtained from quoted market prices, independent dealer price quotations, discounted cash flow models and option pricing models, which incorporate current market and contractual prices for the underlying instrument, time to expiry, yield curves and volatility of the underlying. The calculation of fair value for any financial instrument may also require adjustment of the quoted price or model value to reflect the cost of credit risk (where not embedded in underlying models or prices used). The process of calculating fair value on illiquid instruments or from a valuation model may require estimation of certain pricing parameters, assumptions or model characteristics. These estimates are calibrated against industry standards, economic models and observed transaction prices.

The fair value of financial instruments is provided in Note 28 as well as the mechanism by which fair value has been derived.

Provisions for impairment charges on loans and credit commitments

Provisions for credit impairment represent management's estimate of the impairment charges incurred in the loan portfolios and on undrawn contractually committed credit facilities and guarantees provided as at the balance date. Changes to the provisions are reported in the income statement as part of impairment charges on loans. The methodology and assumptions used for estimating future cash flows are reviewed regularly by the Group to reduce any differences between loss estimates

and actual loss experience.

156

2014 Westpac Group Annual Report

Notes to the financial statements

Note 1. Summary of significant accounting policies (continued)

■ Individual component

All impaired loans that exceed specified thresholds are individually assessed for impairment. Individually assessed loans principally comprise the Group's portfolio of commercial loans to medium and large businesses. Impairment is recognised as the difference between the carrying value of the loan and the discounted value of management's best estimate of future cash repayments and proceeds from any security held (discounted at the loan's original effective interest rate for fixed rate loans and the loan's current effective interest rate for variable rate loans). Relevant considerations that have a bearing on the expected future cash flows are taken into account, including the business prospects for the customer, the realisable value of collateral, the Group's position relative to other claimants, the reliability of customer information and the likely cost and duration of the work-out process. Subjective judgments are made in this process. Furthermore, judgments can change with time as new information becomes available or as work-out strategies evolve, resulting in revisions to the impairment provision as individual decisions are taken.

■ Collective component

This is made up of two elements: loan impairment provisions for impaired loans that are below individual assessment thresholds (collective impaired loan provisions) and for loan impairments that have been incurred but have not been separately identified at the balance sheet date (incurred but not reported provisions). These are established on a portfolio basis taking into account the level of arrears, collateral, past loss experience and defaults based on portfolio trends. The most significant factors in establishing these provisions are the estimated loss rates and the related emergence periods. The emergence period for each loan product type is determined through studies of loss emergence patterns. Loan files where losses have emerged were reviewed to identify the average time period between observable loss indicator events and the loss becoming identifiable. The future credit quality of these portfolios is subject to uncertainties that could cause actual credit losses to differ materially from reported loan impairment provisions. These uncertainties include the economic environment, notably interest rates and their effect on customer spending, unemployment levels, payment behaviour and bankruptcy rates.

Details on the group's impairment charges are provided in Note 12.

Goodwill

The determination of the fair value of assets and liabilities of the acquired businesses requires the exercise of management judgment. Different fair values would result in changes to the goodwill balance and to the post-acquisition performance of the acquisition.

To determine if goodwill is impaired, the carrying value of the identified CGU to which the goodwill is allocated, is compared to its recoverable amount. Value in use is the present value of expected future cash flows from the CGU, and the determination of the appropriate cash flows and discount rates to use is subjective. The key assumptions applied to determine if any impairment exists are outlined in Note 15.

Superannuation obligations

The Group operates a number of defined benefit plans as described in Note 36. For each of these plans, independent actuarial valuations of the plan's obligations using the projected unit credit method and the fair value measurements of the plan's assets are performed at least annually. The actuarial valuation of plan obligations is dependent upon a series of assumptions, the key ones being price inflation, salaries growth, mortality, morbidity, investment returns and discount rate assumptions. Different assumptions could significantly alter the amount of the difference between plan assets and obligations, and the superannuation cost charged to the income statement.

Provisions (other than loan impairment)

Provisions are held in respect of a range of obligations such as employee entitlements, restructuring costs, litigation provisions and non-lending losses and onerous contracts (for example leases with surplus space). Provisions carried for long service leave are supported by an independent actuarial report. Some of the provisions involve significant judgment about the likely outcome of various events and estimated future cash flows. The deferral of these benefits involves the exercise of management judgments about the ultimate outcomes of the transactions. Payments that are expected to be incurred after more than one year are discounted at a rate which reflects both current interest rates and the risks specific to that provision.

Income taxes

The Group is subject to income taxes in Australia and jurisdictions where it has foreign operations. Significant judgment is required in determining the worldwide provision for income taxes, based on the Group's understanding of the relevant tax law. There are many transactions and calculations undertaken during the ordinary course of business for which the ultimate tax outcome is unclear. Provisions for tax are held to reflect these tax uncertainties. Where the final outcome of these

matters is different from the amounts that were initially recorded, such differences will impact the current and deferred tax provisions in the period where such determination is made. Refer to Note 14 for details of the Group's deferred tax balances.

157

2014 Westpac Group Annual Report

Note 1. Summary of significant accounting policies (continued)

Life insurance contract liabilities

Life insurance contract liabilities are computed using statistical or mathematical methods, which are expected to give approximately the same results as if an individual liability was calculated for each contract. These computations are made by suitably qualified personnel on the basis of recognised actuarial methods, with due regard to relevant actuarial principles. The methodology takes into account the risks and uncertainties of the particular classes of the life insurance business written. Deferred policy acquisition costs are connected with the measurement basis of life insurance contract liabilities and are equally sensitive to the factors that are considered in the liability measurement.

The key factors that affect the estimation of these liabilities and related assets are:

- the cost of providing benefits and administrating the contracts;
- mortality and morbidity experience, including enhancements to policyholder benefits;
- discontinuance experience, which affects the Group's ability to recover the cost of acquiring new business over the life of the contracts; and
- the rate at which projected future cash flows are discounted.

In addition, factors such as regulation, competition, interest rates, taxes, securities market conditions and general economic conditions affect the level of these liabilities. In some contracts, the Group shares experience on investment results with its customers, which can offset the impacts of these factors on the profitability of these products.

Consolidation of structured entities

The Group assesses at inception and periodically whether an entity (particularly a structured entity) should be consolidated. The determination of control of structured entities will involve significant judgment as voting rights are often not the decisive factor in decisions over the relevant activities. Judgment may involve assessing the purpose and design of the entity, and consideration as to whether the Group, or another involved party with power over the relevant activities, is acting as a principal in its own right or as an agent on behalf of others. Refer to Note 41 for information about structured entities.

(viii) Future developments in accounting standards

The following new standards and interpretations which may have a material impact on the Group have been issued, but are not yet effective and have not been early adopted by the Group:

AASB 9 *Financial Instruments* was issued by the Australian Accounting Standards Board in December 2009. Unless early adopted, the standard will be effective for the 30 September 2019 financial year. The major changes under the standard are:

- the multiple classification and measurement models are replaced in AASB 139 *Financial Instruments: Recognition and Measurement* with a single model that has two classification categories: amortised cost and fair value;
- a financial asset is measured at amortised cost if two criteria are met: a) the objective of the business model is to hold the financial asset for the collection of the contractual cash flows, and b) the contractual cash flows under the instrument solely represent the payment of principal and interest;
- if a financial asset is eligible for amortised cost measurement, an entity can elect to measure it at fair value if it eliminates or significantly reduces an accounting mismatch;
- an embedded derivative will not be separated where the instrument is a financial asset;
- equity instruments must be measured at fair value however, an entity can elect on initial recognition to present the fair value changes on non-trading equity investments directly in other comprehensive income. There is no subsequent recycling of fair value gains and losses to profit or loss; however dividends from such investments will continue to be recognised in profit or loss;
- if an entity holds an investment in asset-backed securities (ABS) it must determine the classification of that investment by looking through to the underlying assets and assess the credit quality of the investment compared with the underlying portfolio of assets. If an entity is unable to look through to the underlying assets, then the investment must be measured at fair value;
- the portion of a change of fair value relating to the entity's own credit risk for financial liabilities designated at fair value is presented in other comprehensive income, except when that would create an accounting mismatch. If such a mismatch

would be created or enlarged, all changes in fair value (including the effects of changes in the credit risk) is recognised in profit or loss. The Group early adopted this amendment from 1 October 2013; and

- hedge accounting is more closely aligned with risk management activities by increasing the eligibility of both hedged items and hedging instruments and introducing a more principles-based approach to assessing hedge effectiveness.

The IASB recently released a final version of IFRS 9 *Financial Instruments*. This final standard includes a new expected credit loss impairment model which will replace the current incurred loss impairment model. The Australian Accounting Standards Board is expected to release a final version of AASB 9 equivalent to IFRS 9 shortly. We are yet to determine the impact of this revised standard on the Group.

The IASB also has a separate active project on accounting for macro hedging which it continues to work on.

Notes to the financial statements

Note 1. Summary of significant accounting policies (continued)

As a result of the issuance and reissuance of AASB 9, two further standards have been issued by the AASB which give effect to consequential changes to a number of Australian Accounting Standards and Interpretations. These standards are AASB 2009-11 *Amendments to Australian Accounting Standards arising from AASB 9* which was issued in December 2009 and AASB 2010-7 *Amendments to Australian Accounting Standards arising from AASB 9 (December 2010)* which was issued in December 2010. These standards will be applicable when AASB 9 is adopted by the Group.

AASB 9 will impact the classification and measurement of the Group's financial instruments when the remainder of the standard is adopted.

AASB 2012-3 *Amendments to Australian Accounting Standards — Offsetting Financial Assets and Financial Liabilities* was issued in June 2012 and will be effective for the 30 September 2015 financial year. The amendment provides application guidance to addressing inconsistencies applied to offsetting criteria provided in AASB 132 *Financial Instruments: Presentation*, including clarifying the meaning of current legal enforceable right of set-off is legally enforceable in all circumstances and that some gross settlement systems (such as through a clearing house) may be considered as the equivalent to net settlement. The amendment is not expected to have a material impact on the Group.

AASB 15 *Revenue from Contracts with Customers* was issued on 28 May 2014 and will be effective for the 30 September 2018 financial year. The standard provides a single comprehensive model for revenue recognition. It supersedes current recognition and related Interpretations. The application of AASB 15 is not expected to have a material impact on the Group.

Note 2. Net interest income

	Consolidated			Parent Entity	
	2014	2013	2012	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Interest income					
Cash	225	102	99	182	67
Receivables due from other financial institutions	84	113	188	35	38
Net ineffectiveness on qualifying hedges	(58)	31	8	(61)	29
Trading securities	1,407	1,665	2,091	1,340	1,603
Other financial assets designated at fair value	75	67	108	73	64
Available-for-sale securities	1,386	1,226	1,116	1,231	1,085
Loans	29,104	29,781	33,238	24,666	26,125
Regulatory deposits with central banks overseas	18	23	24	18	23
Due from subsidiaries	-	-	-	4,585	3,907
Other interest income	7	1	1	7	1
Total interest income¹	32,248	33,009	36,873	32,076	32,942
Interest expense					
Payables due to other financial institutions	(300)	(190)	(244)	(299)	(189)
Certificates of deposit	(921)	(1,009)	(1,619)	(881)	(978)
At call and term deposits	(10,578)	(11,546)	(12,983)	(9,148)	(10,352)
Trading liabilities	(2,523)	(2,806)	(4,500)	(2,268)	(2,569)
Debt issues	(3,813)	(4,008)	(4,388)	(3,096)	(3,407)
Due to subsidiaries	-	-	-	(4,791)	(4,064)
Loan capital	(490)	(529)	(454)	(458)	(494)
Other interest expense	(81)	(100)	(183)	(71)	(70)
Total interest expense²	(18,706)	(20,188)	(24,371)	(21,012)	(22,123)
Net interest income	13,542	12,821	12,502	11,064	10,819

¹ Total interest income for financial assets that are not at fair value through income statement is \$30,824 million (2013: \$31,246 million, 2012: \$34,666 million) for the Group and \$30,724 million (2013: \$31,246 million) for the Parent Entity.

² Total interest expense for financial liabilities that are not at fair value through income statement is \$14,996 million (2013: \$16,116 million,

2012: \$17,990 million) for the Group and \$17,636 million (2013: \$18,357 million) for the Parent Entity.

159

2014 Westpac Group Annual Report

Note 3. Non-interest income

	Consolidated			Parent Entity	
	2014	2013	2012	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Fees and commissions					
Facility fees	1,329	1,253	1,179	1,285	1,206
Transaction fees and commissions received	1,254	1,160	1,185	1,030	946
Other non-risk fee income	343	310	266	312	285
Transactions with subsidiaries	-	-	-	514	299
Total fees and commissions	2,926	2,723	2,630	3,121	2,736
Wealth management and insurance income					
Life insurance and funds management net operating income	2,000	1,738	1,613	-	-
General insurance and lenders mortgage insurance net operating income	254	206	178	-	-
Total wealth management and insurance income	2,254	1,944	1,791	-	-
Trading income					
Foreign exchange income	530	440	476	407	343
Other trading securities	487	629	374	520	663
Total trading income	1,017	1,069	850	927	1,006
Other income					
Dividends received from subsidiaries	-	-	-	1,643	1,813
Dividends received from other entities	11	10	12	8	7
Net gain on disposal of assets	97	67	46	127	62
Net gain/(loss) on ineffective hedges	-	(1)	3	-	(1)
Net gain/(loss) on hedging overseas operations	12	(6)	78	18	(253)
Net gain/(loss) on derivatives held for risk management purposes ¹	(27)	(118)	(36)	(27)	(114)
Net gain/(loss) on financial instruments designated at fair value	(14)	32	27	18	65
Rental income on operating leases	32	-	-	1	-
Other	87	54	80	69	54
Total other income	198	38	210	1,857	1,633
Total non-interest income	6,395	5,774	5,481	5,905	5,375
Wealth management and insurance income comprised					
Funds management income	1,337	1,149	1,037	-	-
Life insurance premium income	881	761	637	-	-
Life insurance commissions, investment income and other income	639	1,125	836	-	-
Life insurance claims and changes in life insurance liabilities	(857)	(1,297)	(897)	-	-
General insurance and lenders mortgage insurance net premiums earned	426	402	370	-	-
General insurance and lenders mortgage insurance investment, commissions and other income	22	25	30	-	-
General insurance and lenders mortgage insurance claims incurred, underwriting and commission expenses	(194)	(221)	(222)	-	-
Total wealth management and insurance income	2,254	1,944	1,791	-	-

¹ Income from derivatives held for risk management purposes reflects impact of economic hedge of foreign currency capital and earnings where hedge accounting is not achieved.

Notes to the financial statements

Note 4. Operating expenses

	Consolidated			Parent Entity	
	2014	2013	2012	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Salaries and other staff expenses					
Salaries and wages	3,544	3,264	3,113	2,761	2,588
Employee entitlements	316	325	326	272	282
Employee related taxes	210	223	209	174	190
Superannuation expense:					
Defined contribution plans	279	254	237	216	198
Defined benefit plans (Note 36)	57	70	87	56	70
Equity based compensation	184	155	155	133	113
Restructuring costs	61	28	159	57	18
Other	16	17	20	1	3
Total salaries and other staff expenses	4,667	4,336	4,306	3,670	3,462
Equipment and occupancy expenses					
Operating lease rentals	565	565	535	481	487
Depreciation, amortisation and impairment:					
Premises	10	13	14	9	12
Leasehold improvements	109	108	106	92	94
Furniture and equipment	64	62	62	54	54
Technology	105	94	85	91	82
Software	493	403	352	413	336
Assets under lease	16	-	-	1	-
Equipment repairs and maintenance	85	78	76	71	67
Electricity, water and rates	12	12	12	8	8
Land tax	8	8	8	7	8
Other	35	27	28	25	15
Total equipment and occupancy expenses	1,502	1,370	1,278	1,252	1,163
Other expenses					
Amortisation of deferred expenditure	6	3	6	16	17
Amortisation and impairment of intangible assets	217	221	225	191	208
Impairment on investments in subsidiaries	-	-	-	22	-
Non-lending losses	(23)	43	172	(33)	30
Purchased services:					
Technology and information services	392	350	278	291	245
Legal	33	26	29	25	15
Other professional services	423	380	402	293	284
Credit card loyalty programs	136	135	133	136	135
Stationery	75	76	78	57	57
Postage and freight	130	146	151	101	117
Outsourcing costs	610	587	620	488	478
Insurance	21	20	16	13	13
Advertising	159	164	147	114	110
Training	18	21	20	13	15
Travel	67	64	66	49	47
Westpac Bicentennial Foundation grant	100	-	-	100	-
Other expenses	14	34	30	141	103

Total other expenses	2,378	2,270	2,373	2,017	1,874
Operating expenses	8,547	7,976	7,957	6,939	6,499

161

2014 Westpac Group Annual Report

Note 5. Income tax

	Consolidated			Parent Entity	
	2014	2013	2012	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
The income tax expense for the year is reconciled to the profit before income tax as follows					
Profit before income tax	10,740	9,772	8,814	9,469	9,033
Prima facie income tax based on the Australian company tax rate of 30%	3,222	2,932	2,644	2,841	2,710
The effect of amounts which are not deductible (assessable) in calculating taxable income					
Change in tax rate ¹	1	(2)	1	1	-
Dividend adjustments	7	(2)	(1)	(493)	(544)
Life insurance:					
Tax adjustment on policyholders' earnings ²	3	24	8	-	-
Adjustment for life business tax rates	(4)	(8)	(6)	1	1
Hybrid capital distributions ³	36	26	10	36	26
Other non-assessable items	(22)	(18)	(29)	(22)	(16)
Other non-deductible items	46	37	53	39	31
Adjustment for overseas tax rates	(22)	-	3	10	16
Income tax (over)/under provided in prior years	(14)	(7)	(10)	(15)	(9)
TOFA tax consolidation adjustment ⁴	-	-	165	-	-
Other items ⁵	(138)	(35)	(26)	(163)	13
Total income tax expense in the income statement	3,115	2,947	2,812	2,235	2,228
Income tax analysis					
Income tax expense attributable to profit from ordinary activities comprised:					
Current income tax:					
Australia	2,303	2,209	2,160	1,844	1,723
Overseas	401	357	344	79	102
	2,704	2,566	2,504	1,923	1,825
Deferred income tax:					
Australia	389	387	320	325	405
Overseas	36	1	(2)	2	7
	425	388	318	327	412
Under/(over) provision in prior years:					
Australia	2	(1)	(8)	3	(2)
Overseas	(16)	(6)	(2)	(18)	(7)
	(14)	(7)	(10)	(15)	(9)
Total Australia	2,694	2,595	2,472	2,172	2,126
Total overseas	421	352	340	63	102
Total income tax expense attributable to profit from ordinary activities	3,115	2,947	2,812	2,235	2,228

¹ During 2014 the company tax rate in the UK reduced from 23% to 21% (2013: from 24% to 23%, 2012 from 26% to 24%). The impact of this change has been taken to account in the measurement of deferred tax at the end of the reporting period. The impact of the change in the Fiji company tax rates from 28% to 20% was included in 2012.

² In accordance with the requirements of AASB 1038, tax expense for 2014 includes a \$4 million tax expense on policyholders' investment earnings (2013: \$35 million tax expense, 2012: \$12 million tax expense) of which \$1 million (2013: \$11 million tax expense, 2012: \$4 million tax expense) is included in the prima facie tax expense and the balance of \$3 million tax expense (2013: \$24 million tax expense, 2012: \$8 million tax expense) is shown here.

³ Reflects distributions on Westpac Convertible Preference Shares, Westpac Capital Notes and Westpac Capital Notes 2 which are non-tax deductible.

⁴ New legislation that included retrospective amendments to the income tax law as it applies to TOFA and tax consolidated groups was introduced during the 2012 financial year. The amendments had an adverse application to certain liabilities that were consolidated as part of the St George merger. This gave rise to an additional income tax expense of \$165 million for the 2012 financial year.

⁵ Includes the release of provisions no longer required following the finalisation of prior period taxation matters.

Notes to the financial statements

Note 5. Income tax (continued)

Tax consolidation

The Parent Entity and its wholly owned, Australian-controlled entities implemented the tax consolidation legislation as of 1 October 2002. All entities in the tax consolidated group have entered into a tax sharing agreement which, in the opinion of the Directors, limits the joint and several liabilities of the wholly owned entities in the case of a default by the head entity, Westpac Banking Corporation.

The entities have also entered into a tax funding agreement under which the wholly owned entities fully compensate the Parent Entity for any current tax payable assumed and are compensated by the Parent Entity for any current tax receivable and deferred tax assets relating to unused tax losses or unused tax credits that are transferred to the Parent Entity under the tax consolidation legislation. The funding amounts are determined by reference to the amounts recognised in the wholly owned entities' financial statements.

The amounts receivable/payable under the tax funding agreement are settled on a quarterly basis in line with the Parent Entity's obligations to pay tax instalments. Any unpaid amounts at balance date are recognised as current intercompany receivables or payables.

Taxation of financial arrangements (TOFA)

TOFA applies to all entities in the Australian tax consolidation group from 1 October 2010. Subject to certain elections being made, TOFA improves the alignment of the tax treatment of gains and losses from financial arrangements with the accounting treatment adopted in the financial statements. The transitional rules require deferred tax balances impacted by TOFA to be amortised to taxable income over a four year period.

Note 6. Dividends

	Consolidated			Parent Entity	
	2014	2013	2012	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Recognised amounts					
Ordinary dividends					
2013 final dividend paid 88 cents per share (2012: 84 cents per share, 2011: 80 cents per share) all fully franked at 30%	2,733	2,584	2,423	2,736	2,588
2014 interim dividend paid 90 cents per share (2013: 86 cents per share, 2012: 82 cents per share) all fully franked at 30%	2,794	2,665	2,501	2,798	2,670
Total ordinary dividends	5,527	5,249	4,924	5,534	5,258
Special dividends					
Special dividend paid 10 cents per share determined 4 November 2013 (2013: 10 cents per share determined 3 May 2013, 2012: nil) fully franked at 30%	310	310	-	310	310
Total special dividends	310	310	-	310	310
Distributions on other equity instruments					
Convertible debentures	-	-	-	16	47
Total distributions on other equity instruments	-	-	-	16	47
Dividends not recognised at year end					
Since year end the Directors have recommended the payment of the following dividends on ordinary shares:					
Ordinary shares 92 cents per share (2013: 88 cents per share, 2012: 84 cents per share) all fully franked at 30%	2,856	2,733	2,584	2,860	2,736
Special dividend nil (2013: 10 cents per share, 2012: nil) fully franked at 30%	-	310	-	-	310
Total dividends not recognised at year end	2,856	3,043	2,584	2,860	3,046

The Board has determined to satisfy the DRP for the 2014 final dividend by issuing Westpac ordinary shares. The DRP will not include a discount.

Dividend franking account

Australian franking credits available to the Parent Entity for subsequent financial years is \$565 million (2013: \$585 million, 2012: \$1,029 million). This is based on the franking account of the Parent Entity at 30 September 2014, adjusted for franking credits that will arise from the payment of income tax payable on Australian profits for the 2014 financial year, and franking debits of \$1,226 million that will arise from the payment of proposed 2014 final dividends.

Note 7. Earnings per share

Basic earnings per share (EPS) is calculated by dividing the net profit attributable to equity holders of Westpac by the weighted average number of ordinary shares on issue during the year, excluding the number of ordinary shares purchased by the Group and held as Treasury shares. Diluted EPS is calculated by adjusting the earnings and the weighted average number of ordinary shares outstanding to assume conversion of all dilutive potential ordinary shares.

Refer to Note 23 Loan Capital and Note 25 Share-based Payments for further information on the potential dilutive instruments.

	2014		Consolidated 2013		2012	
	Basic	Diluted	Basic	Diluted	Basic	Diluted
Reconciliation of earnings used in the calculation of earnings per ordinary share (\$m)						
Net profit attributable to owners of Westpac Banking Corporation	7,561	7,561	6,751	6,751	5,936	5,936
Restricted Share Plan (RSP) treasury shares distributions ¹	(10)	-	(12)	-	(11)	-
2004 TPS distributions	-	22	-	21	-	18
2007 convertible notes distributions	-	-	-	-	-	16
Westpac SPS distributions	-	-	-	27	-	34
Westpac SPS II distributions	-	24	-	30	-	36
Westpac CPS dividends	-	49	-	53	-	34
Westpac CN distributions	-	56	-	30	-	-
Westpac CN 2 distributions	-	14	-	-	-	-
Net profit attributable to owners of Westpac Banking Corporation adjusted for the effect of dilution	7,551	7,726	6,739	6,912	5,925	6,074
Weighted average number of ordinary shares (millions)						
Weighted average number of ordinary shares	3,109	3,109	3,100	3,100	3,056	3,056
Effect of own shares held	(11)	(11)	(13)	(13)	(13)	(13)
Potential dilutive adjustment:						
Exercise of options and share rights and vesting of restricted shares	-	9	-	14	-	13
Conversion of 2004 TPS	-	18	-	17	-	21
Conversion of 2007 convertible notes	-	-	-	-	-	23
Conversion of Westpac SPS	-	-	-	31	-	43
Conversion of Westpac SPS II	-	23	-	28	-	38
Conversion of Westpac CPS	-	36	-	37	-	26
Conversion of Westpac CN	-	42	-	24	-	-
Conversion of Westpac CN 2	-	11	-	-	-	-
Total weighted average number of ordinary shares	3,098	3,237	3,087	3,238	3,043	3,207
Earnings per ordinary share (cents)	243.7	238.7	218.3	213.5	194.7	189.4

¹ While the equity granted to employees remains unvested, RSP treasury shares are deducted from ordinary shares on issue in arriving at the weighted average number of ordinary shares outstanding. Despite the shares being unvested, employees are entitled to dividends and to voting rights on the shares. Consequently, a portion of the profit for the period is allocated to RSP treasury shares to arrive at earnings attributed to ordinary shareholders.

Note 8. Receivables due from other financial institutions

	Consolidated		Parent Entity	
	2014	2013	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m
Conduit assets ¹	1,417	1,710	-	-

Cash collateral	3,830	7,137	3,686	6,987
Interbank lending	2,177	2,363	1,797	2,330
Total receivables due from other financial institutions	7,424	11,210	5,483	9,317

¹ Further information on conduit assets is disclosed in Note 32. Conduit assets are only available to meet associated conduit liabilities disclosed in Note 22.

Notes to the financial statements

Note 9. Trading securities and other financial assets designated at fair value

	Consolidated			Parent Entity	
	2014	2013	2012	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Securities	36,881	39,448	34,455	35,794	38,046
Securities purchased under agreement to resell	6,275	6,882	10,148	6,275	6,882
Other financial assets designated at fair value	2,753	2,759	2,664	2,255	2,090
Total trading securities and other financial assets designated at fair value	45,909	49,089	47,267	44,324	47,018

Securities include the following:

	Consolidated			Parent Entity	
	2014	2013	2012	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Australian public securities					
Commonwealth securities	7,146	4,501	3,172	7,146	4,501
State government securities	12,521	9,865	6,249	12,490	9,740
Australian equity securities	44	22	44	44	22
Australian debt securities	8,033	14,647	20,952	8,032	14,645
Overseas public securities	5,608	6,152	826	5,608	6,151
Overseas debt securities	3,486	4,236	3,164	2,431	2,962
Other securities	43	25	48	43	25
Total securities	36,881	39,448	34,455	35,794	38,046

Other financial assets designated at fair value include:

	Consolidated			Parent Entity	
	2014	2013	2012	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Australian debt securities	1,595	1,928	1,840	1,265	1,444
Overseas debt securities	852	543	545	852	543
Australian equity securities	306	288	279	138	103
Total other financial assets designated at fair value	2,753	2,759	2,664	2,255	2,090

The Group has total holdings of debt securities from the Australian Commonwealth Government of \$7,146 million and three Australian State Governments (Queensland Treasury Corporation: \$12,220 million; NSW Treasury Corporation: \$7,881 million; Western Australian Treasury Corporation: \$5,776 million), the aggregate book and market value, each of which exceeded 10% of the Group total shareholders' equity at 30 September 2014.

The Group holds \$4,559 million of US Government treasury notes (2013: \$4,978 million, 2012: \$573 million¹).

Both of the above are recognised in the categories trading securities, other financial assets designated at fair value and available-for-sale securities (Note 10) at 30 September 2014.

¹ The 2012 comparative has been restated from the \$37 million previously reported.

Note 10. Available-for-sale securities

	Consolidated			Parent Entity	
	2014	2013	2012	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Available-for-sale securities – at fair value					
Australian public securities (State Government securities)	19,490	17,464	18,342	19,490	17,464
Australian debt securities	12,062	9,071	2,667	11,712	8,692
Overseas public securities	3,083	2,477	2,427	368	5
Overseas debt securities	1,179	797	801	415	221
Australian equity securities	9	10	106	8	8
Overseas equity securities	185	180	122	-	-
	36,008	29,999	24,465	31,993	26,390
Available-for-sale securities – at cost¹					
Unlisted securities	16	12	7	16	4
Total available-for-sale securities	36,024	30,011	24,472	32,009	26,394

¹ Investments in certain unlisted securities are measured at cost because the fair value cannot be reliably measured. These investments represent non-controlling interests in companies for which active markets do not exist and quoted prices are not available.

Available-for-sale securities change in fair value resulted in a gain of \$263 million for the Group (2013: \$57 million gain, 2012: \$139 million gain) and a gain of \$222 million for the Parent Entity (2013: \$7 million gain) being recognised in other comprehensive income.

The following table shows the maturities of the Group's available-for-sale securities and their weighted-average yield as at 30 September 2014. There are no tax-exempt securities.

	2014												Weighted Average
	Within 1 Year		Over 1 Year to 5 Years		Over 5 Years to 10 Years		Over 10 Years		No Specific Maturity		Total		
	\$m	%	\$m	%	\$m	%	\$m	%	\$m	%			
Carrying amount													
Australian public securities	100	2.9	8,861	4.4	10,108	4.7	421	4.5	-	-	19,490	4.6	
Australian debt securities	567	3.2	9,645	3.6	1,850	3.9	-	-	-	-	12,062	3.6	
Overseas public securities	1,050	3.7	1,673	5.1	360	4.7	-	-	-	-	3,083	4.6	
Overseas debt securities	384	1.6	761	3.4	34	5.6	-	-	-	-	1,179	2.8	
Australian equity securities	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	9	-	
Overseas equity securities	-	-	-	-	-	-	-	-	185	-	185	-	
Unlisted securities at cost	-	-	-	-	-	-	-	-	16	-	16	-	
Total by maturity	2,101		20,940		12,352		421		210		36,024		

The maturity profile is determined based upon contractual terms for available-for-sale instruments.

Notes to the financial statements

Note 11. Loans

The following table shows loans disaggregated by type of product. Loans are classified based on the location of the booking office.

	Consolidated		Parent Entity	
	2014	2013	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m
Australia				
Overdrafts	2,589	2,965	2,589	2,965
Credit card outstandings	10,032	9,560	10,032	9,560
Overnight and at call money market loans	26	112	26	112
Acceptance of finance	33,137	36,191	33,137	36,191
Term loans: ¹				
Housing	323,940	298,967	323,912	298,931
Housing – line of credit	27,097	29,565	27,097	29,565
Total housing	351,037	328,532	351,009	328,496
Non-housing	104,556	87,240	91,762	80,469
Finance leases ¹	5,458	4,976	2,428	3,011
Margin lending	1,960	2,041	1,984	2,082
Trade finance ²	1,790	1,670	1,790	1,670
Other	670	857	670	857
Total Australia	511,255	474,144	495,427	465,413
New Zealand				
Overdrafts	1,013	1,125	-	-
Credit card outstandings	1,255	1,201	-	-
Overnight and at call money market loans	1,400	1,230	-	-
Term loans:				
Housing	35,465	33,389	-	-
Non-housing	18,888	18,242	-	21
Trade finance ²	289	256	289	256
Other	160	142	16	31
Total New Zealand	58,470	55,585	305	308
Other overseas				
Overdrafts	161	149	118	94
Term loans:				
Housing	881	885	335	357
Non-housing	6,515	4,260	5,840	3,717
Trade finance ²	6,147	4,706	6,146	4,706
Other	87	77	22	18
Total other overseas	13,791	10,077	12,461	8,892
Total loans	583,516	539,806	508,193	474,613
Provisions on loans (refer to Note 12)	(3,173)	(3,642)	(2,589)	(2,956)
Total net loans³	580,343	536,164	505,604	471,657
Net loans classification¹				
Loans – housing and personal	411,583	382,702	366,897	343,407
Loans – business	168,760	153,462	138,707	128,250
Total net loans³	580,343	536,164	505,604	471,657

¹ Securitised loans are included in term loans and finance leases. Further detail on securitised assets is disclosed in Note 32.

² Trade finance was previously presented as part of Other. Comparatives have been revised to conform to presentation with the current year.

³ Included in net loans is \$9 billion (2013: \$11 billion) of loans designated at fair value to reduce an accounting mismatch. The cumulative change in fair value of the loans attributable to credit risk is a decrease of \$62 million (2013: \$98 million decrease) for the Group and

Parent Entity. The change in fair value of loans attributable to credit risk recognised during the period is \$36 million (2013: \$27 million) for the Group and Parent Entity.

⁴ Loans – housing and personal include products of a retail nature including mortgages, personal loans, credit cards and customer overdrafts. Loans – business include corporate funding, working capital, trade and overdraft facilities.

Note 11. Loans (continued)

The following table shows loans presented based on their industry classification:

	2014	Consolidated		2011	2010
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Australia					
Accommodation, cafes and restaurants	7,447	7,108	7,106	7,121	7,195
Agriculture, forestry and fishing	7,224	7,304	7,549	7,790	7,797
Construction	6,416	6,049	6,313	6,084	5,968
Finance and insurance	14,644	13,259	13,101	15,925	13,643
Government, administration and defence	784	881	930	781	806
Manufacturing	9,269	9,415	10,663	11,339	10,958
Mining	3,293	2,339	1,836	1,488	1,337
Property, property services and business services	55,150	49,030	47,184	45,559	48,398
Services ¹	10,874	9,715	9,467	8,936	9,408
Trade ²	15,616	14,619	15,868	16,094	16,240
Transport and storage	9,330	8,868	9,351	6,677	7,351
Utilities ³	3,272	3,002	3,239	2,581	2,421
Retail lending	365,822	340,139	328,109	316,777	301,150
Other	2,114	2,416	2,298	1,330	1,282
Total Australia	511,255	474,144	463,014	448,482	433,954
Overseas					
Accommodation, cafes and restaurants	562	585	594	580	570
Agriculture, forestry and fishing	6,938	6,506	5,345	4,975	4,699
Construction	1,184	1,367	1,220	1,180	1,180
Finance and insurance	3,880	2,960	2,406	1,998	1,886
Government, administration and defence	389	639	533	464	474
Manufacturing	4,026	3,319	3,682	2,925	2,143
Mining	4,585	2,921	640	368	363
Property, property services and business services	12,448	11,225	9,620	9,659	9,156
Services ¹	2,486	2,651	2,174	2,149	2,026
Trade ²	4,617	5,014	4,411	4,047	3,289
Transport and storage	1,730	1,528	1,589	1,928	1,800
Utilities ³	1,764	1,476	1,212	1,010	1,104
Retail lending	27,462	25,363	21,766	20,723	19,574
Other	190	108	73	166	148
Total overseas	72,261	65,662	55,265	52,172	48,412
Total loans	583,516	539,806	518,279	500,654	482,366
Provisions on loans	(3,173)	(3,642)	(3,834)	(4,045)	(4,711)
Total net loans	580,343	536,164	514,445	496,609	477,655

¹ Services includes education, health and community services, cultural and recreational services and personal and other services.

² Trade includes wholesale trade and retail trade.

³ Utilities includes electricity, gas and water and communication services.

Notes to the financial statements

Note 11. Loans (continued)

The following table shows the consolidated contractual maturity distribution of all loans by type of customer as at 30 September 2014.

	2014			Total \$m
	Up to 1 Year \$m	1 to 5 Years \$m	Over 5 Years \$m	
Loans by type of customer in Australia				
Accommodation, cafes and restaurants	2,501	4,174	772	7,447
Agriculture, forestry and fishing	2,718	3,638	868	7,224
Construction	1,431	3,483	1,502	6,416
Finance and insurance	4,581	6,313	3,750	14,644
Government, administration and defence	114	261	409	784
Manufacturing	3,556	4,438	1,275	9,269
Mining	451	1,823	1,019	3,293
Property, property services and business services	18,040	29,516	7,594	55,150
Services ¹	2,428	6,137	2,309	10,874
Trade ²	5,876	7,645	2,095	15,616
Transport and storage	1,155	6,728	1,447	9,330
Utilities ³	305	2,107	860	3,272
Retail lending	19,203	44,504	302,115	365,822
Other	955	799	360	2,114
Total Australia	63,314	121,566	326,375	511,255
Total overseas	21,271	14,131	36,859	72,261
Total loans	84,585	135,697	363,234	583,516

¹ Services includes education, health and community services, cultural and recreational services and personal and other services.

² Trade includes wholesale trade and retail trade.

³ Utilities includes electricity, gas and water and communication services.

	Consolidated					
	Loans at Variable Interest Rates \$m	Loans at Fixed Interest Rates \$m	Total \$m	Loans at Variable Interest Rates \$m	Loans at Fixed Interest Rates \$m	Total \$m
Interest rate segmentation of Group loans maturing after one year						
By offices in Australia	353,625	94,316	447,941	332,738	75,804	408,542
By offices overseas	16,244	34,746	50,990	18,079	29,130	47,209
Total loans maturing after one year	369,869	129,062	498,931	350,817	104,934	455,751

Note 11. Loans (continued)

Loans include the following finance receivables:

	Consolidated		Parent Entity	
	2014	2013	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m
Gross investment in finance leases, receivable:				
Due within one year	904	737	416	409
Due after one year but not later than five years	5,039	4,742	2,059	2,739
Due after five years	689	647	312	358
Unearned future finance income on finance leases	(958)	(948)	(327)	(456)
Net investment in finance leases	5,674	5,178	2,460	3,050
Accumulated allowance for uncollectible minimum lease payments	(26)	(21)	(9)	(13)
Net investment in finance leases after accumulated allowance	5,648	5,157	2,451	3,037
The net investment in finance leases may be analysed as follows:				
Due within one year	868	705	402	395
Due after one year but not later than five years	4,305	4,026	1,822	2,393
Due after five years	501	447	236	262
Total net investment in finance leases	5,674	5,178	2,460	3,050

Note 12. Provisions for impairment charges

	Consolidated			Parent Entity	
	2014	2013	2012	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Collectively assessed provisions					
Balance as at beginning of the year	2,585	2,771	2,953	2,107	2,336
Provisions raised/(released)	505	290	342	457	181
Write-offs	(702)	(708)	(756)	(585)	(581)
Interest adjustment	189	196	229	151	162
Exchange rate and other adjustments	37	36	3	18	9
Balance as at end of the year	2,614	2,585	2,771	2,148	2,107
Individually assessed provisions					
Balance as at beginning of the year	1,364	1,470	1,461	1,123	1,227
Provisions raised	684	1,112	1,442	550	946
Write-backs	(433)	(479)	(468)	(373)	(412)
Write-offs	(706)	(691)	(952)	(532)	(571)
Interest adjustment	(34)	(75)	(38)	(36)	(78)
Exchange rate and other adjustments	(8)	27	25	(13)	11
Balance as at end of the year	867	1,364	1,470	719	1,123
Total provisions for impairment charges on loans and credit commitments	3,481	3,949	4,241	2,867	3,230
Less provisions for credit commitments (refer to Note 20)	(308)	(307)	(407)	(278)	(274)
Total provisions for impairment charges on loans	3,173	3,642	3,834	2,589	2,956

	Consolidated			Parent Entity	
	2014	2013	2012	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Reconciliation of impairment charges					
Individually assessed provisions raised	684	1,112	1,442	550	946
Write-backs	(433)	(479)	(468)	(373)	(412)
Recoveries	(106)	(76)	(104)	(73)	(53)
Collectively assessed provisions raised/(released)	505	290	342	457	181
Impairment charges	650	847	1,212	561	662

Notes to the financial statements

Note 12. Provisions for impairment charges (continued)

The following table presents provisions for impairment charges on loans by industry classification for the past five years:

	2014		2013		Consolidated 2012		2011		2010	
	\$m	%	\$m	%	\$m	%	\$m	%	\$m	%
Individually assessed provisions by industry										
Australia										
Accommodation, cafes and restaurants	47	1.4	59	1.5	53	1.2	45	1.0	44	0.9
Agriculture, forestry and fishing	47	1.4	80	2.0	46	1.1	28	0.6	27	0.5
Construction	61	1.8	66	1.7	73	1.7	63	1.4	32	0.6
Finance and insurance	24	0.7	24	0.6	38	0.9	58	1.3	60	1.2
Manufacturing	36	1.0	108	2.7	116	2.7	90	2.0	143	2.8
Mining	15	0.4	4	0.1	2	0.1	2	-	31	0.6
Property, property services and business services	283	8.1	428	10.9	518	12.2	559	12.7	595	11.8
Services ¹	32	0.9	48	1.2	121	2.9	96	2.2	51	1.0
Trade ²	70	2.0	116	2.9	87	2.1	97	2.2	47	0.9
Transport and storage	12	0.3	45	1.1	47	1.1	38	0.9	80	1.6
Utilities ³	2	0.1	29	0.8	22	0.5	23	0.5	27	0.5
Retail lending	60	1.7	76	1.9	67	1.6	74	1.7	137	2.7
Other	2	0.1	6	0.2	7	0.2	7	0.2	26	0.5
Total Australia	691	19.9	1,089	27.6	1,197	28.3	1,180	26.7	1,300	25.6
New Zealand										
Accommodation, cafes and restaurants	-	-	1	-	5	0.1	2	-	2	-
Agriculture, forestry and fishing	6	0.2	17	0.4	20	0.5	20	0.5	46	0.9
Construction	1	-	6	0.2	2	0.1	4	0.1	2	-
Finance and insurance	-	-	9	0.2	9	0.2	3	0.1	1	-
Manufacturing	33	0.9	6	0.2	16	0.4	29	0.7	10	0.2
Mining	36	1.0	37	0.9	-	-	1	-	-	-
Property, property services and business services	38	1.1	71	1.8	116	2.7	112	2.5	143	2.9
Services ¹	1	-	40	1.0	35	0.8	6	0.1	5	0.1
Trade ²	2	0.1	2	0.1	3	0.1	7	0.2	13	0.3
Transport and storage	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Utilities ³	-	-	1	-	-	-	-	-	12	0.2
Retail lending	10	0.3	17	0.4	14	0.3	27	0.6	36	0.8
Total New Zealand	128	3.6	207	5.2	220	5.2	211	4.8	270	5.4
Other overseas										
Accommodation, cafes and restaurants	7	0.2	4	0.1	2	0.1	2	-	1	-
Agriculture, forestry and fishing	2	0.1	3	0.1	2	0.1	-	-	1	-
Construction	1	-	2	0.1	7	0.2	-	-	-	-
Finance and insurance	20	0.6	33	0.7	23	0.5	17	0.6	-	-
Manufacturing	1	-	2	0.1	2	-	2	-	-	-
Mining	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Property, property services and business services	2	0.1	13	0.2	9	0.2	19	0.4	6	0.1
Services ¹	1	-	3	0.1	2	-	1	-	16	0.3
Trade ²	4	0.1	4	0.1	1	-	2	-	-	-
Transport and storage	6	0.2	2	0.1	1	-	17	0.4	19	0.4
Retail lending	3	0.1	2	0.1	4	0.1	10	0.2	9	0.2
Total other overseas	48	1.4	68	1.7	53	1.2	70	1.6	52	1.0

Total overseas	176	5.0	275	6.9	273	6.4	281	6.4	322	6.4
Total individually assessed provisions	867	24.9	1,364	34.5	1,470	34.7	1,461	33.1	1,622	32.0
Total collectively assessed provisions	2,614	75.1	2,585	65.5	2,771	65.3	2,953	66.9	3,439	68.0
Total provisions for impairment charges and credit commitments	3,481	100.0	3,949	100.0	4,241	100.0	4,414	100.0	5,061	100.0

¹ Services includes education, health and community services, cultural and recreational services and personal and other services.

² Trade includes wholesale trade and retail trade.

³ Utilities includes electricity, gas and water and communication services.

171

2014 Westpac Group Annual Report

Note 12. Provisions for impairment charges (continued)

The following table shows details of loan write-offs by industry classifications for the past five years:

	2014	Consolidated		2011	2010
	\$m	2013	2012	\$m	\$m
		\$m	\$m		
Write-offs					
Australia					
Accommodation, cafes and restaurants	(26)	(31)	(24)	(34)	(47)
Agriculture, forestry and fishing	(60)	(30)	(11)	(23)	(9)
Construction	(37)	(46)	(106)	(27)	(68)
Finance and insurance	(10)	(14)	(11)	(5)	(30)
Manufacturing	(85)	(50)	(45)	(134)	(45)
Mining	(4)	(5)	(1)	(15)	(14)
Property, property services and business services	(232)	(340)	(453)	(507)	(272)
Services ¹	(22)	(58)	(41)	(28)	(32)
Trade ²	(70)	(69)	(53)	(57)	(51)
Transport and storage	(43)	(18)	(37)	(60)	(25)
Utilities ³	(3)	(2)	(33)	(7)	(4)
Retail lending	(603)	(545)	(597)	(661)	(566)
Other	(14)	(9)	(11)	(21)	(39)
Total Australia	(1,209)	(1,217)	(1,423)	(1,579)	(1,202)
New Zealand					
Accommodation, cafes and restaurants	(2)	(1)	(2)	(3)	(2)
Agriculture, forestry and fishing	(10)	(7)	(23)	(59)	(4)
Construction	(5)	(4)	(9)	(24)	(4)
Finance and insurance	(10)	(13)	(2)	(1)	(1)
Manufacturing	(1)	(3)	(17)	(12)	(15)
Mining	(10)	-	(1)	-	-
Property, property services and business services	(41)	(94)	(105)	(126)	(29)
Services ¹	(37)	(5)	(5)	(4)	(4)
Trade ²	(3)	(4)	(3)	(15)	(3)
Transport and storage	-	(1)	(1)	-	(2)
Utilities ³	-	-	-	(13)	-
Retail lending	(49)	(46)	(59)	(84)	(79)
Other	-	-	(1)	(1)	(3)
Total New Zealand	(168)	(178)	(228)	(342)	(146)
Other overseas					
Accommodation, cafes and restaurants	(3)	(1)	(3)	-	-
Agriculture, forestry and fishing	-	-	(1)	-	-
Construction	-	-	(3)	-	-
Finance and insurance	(16)	-	(12)	-	-
Manufacturing	(1)	(2)	(1)	(3)	-
Property, property services and business services	-	-	(7)	(1)	(3)
Services ¹	(3)	(1)	(2)	-	-
Trade ²	(3)	-	(2)	-	-
Transport and storage	(1)	-	(19)	-	-
Utilities ³	(2)	-	-	-	-
Retail lending	-	-	(7)	-	-
Other	(2)	-	-	(2)	-
Total other overseas	(31)	(4)	(57)	(6)	(3)
Total write-offs	(1,408)	(1,399)	(1,708)	(1,927)	(1,351)
Write-offs in relation to:					
Collectively assessed provisions	(702)	(708)	(756)	(739)	(667)
Individually assessed provisions	(706)	(691)	(952)	(1,188)	(684)
Total write-offs	(1,408)	(1,399)	(1,708)	(1,927)	(1,351)

¹ Services includes education, health and community services, cultural and recreational services and personal and other services.

² Trade includes wholesale trade and retail trade.

³ Utilities includes electricity, gas and water and communication services.

Notes to the financial statements

Note 12. Provisions for impairment charges (continued)

The following table shows details of recoveries of loans by industry classifications for the past five years:

	2014	Consolidated		2011	2010
	\$m	2013	2012	\$m	\$m
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Recoveries					
Australia					
Accommodation, cafes and restaurants	-	1	-	-	1
Agriculture, forestry and fishing	-	1	-	-	-
Construction	2	1	1	-	2
Finance and insurance	8	3	2	-	-
Manufacturing	3	8	5	-	2
Property, property services and business services	12	11	23	9	3
Services ¹	-	-	1	-	1
Trade ²	1	1	1	-	1
Transport and storage	-	1	1	-	1
Utilities ³	2	-	-	-	-
Retail lending	62	41	61	46	31
Other	2	-	1	-	2
Total Australia	92	68	96	55	44
Total New Zealand	14	8	8	5	4
Total other overseas	-	-	-	-	3
Total recoveries	106	76	104	60	51
Total write-offs	(1,408)	(1,399)	(1,708)	(1,927)	(1,351)
Net write-offs and recoveries	(1,302)	(1,323)	(1,604)	(1,867)	(1,300)

¹ Services includes education, health and community services, cultural and recreational services and personal and other services.

² Trade includes wholesale trade and retail trade.

³ Utilities includes electricity, gas and water and communication services.

Note 13. Property, plant and equipment

	Consolidated		Parent Entity	
	2014 \$m	2013 \$m	2014 \$m	2013 \$m
Premises and sites				
Cost	381	320	212	208
Accumulated depreciation	(153)	(138)	(64)	(51)
Net carrying amount	228	182	148	157
Leasehold improvements				
Cost	1,206	1,138	1,012	888
Accumulated amortisation	(629)	(586)	(547)	(458)
Net carrying amount	577	552	465	430
Furniture and equipment				
Cost	748	737	591	521
Accumulated depreciation	(558)	(563)	(438)	(379)
Net carrying amount	190	174	153	142
Technology				
Cost	751	569	473	301
Accumulated depreciation	(383)	(303)	(147)	(59)
Net carrying amount	368	266	326	242
Assets under lease				
Cost	129	-	22	-
Accumulated depreciation	(40)	-	(1)	-
Net carrying amount	89	-	21	-
Total property, plant and equipment	1,452	1,174	1,113	971

Notes to the financial statements

Note 13. Property, plant and equipment (continued)

Reconciliations of the carrying amount for each class of property, plant and equipment are set out below:

	Consolidated		Parent Entity	
	2014	2013	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m
Premises and sites				
Balance as at beginning of the year	182	223	157	199
Additions	56	4	-	2
Disposals	(1)	(1)	(1)	(1)
Depreciation	(10)	(13)	(9)	(12)
Exchange rate adjustments	1	-	-	1
Other ¹	-	(31)	1	(32)
Balance as at end of the year	228	182	148	157
Leasehold improvements				
Balance as at beginning of the year	552	517	430	413
Additions	137	103	126	78
Disposals	(1)	(2)	-	(1)
Amortisation	(109)	(108)	(92)	(94)
Exchange rate adjustments	1	9	-	1
Other ¹	(3)	33	1	33
Balance as at end of the year	577	552	465	430
Furniture and equipment				
Balance as at beginning of the year	174	182	142	155
Additions	82	53	67	41
Disposals	(3)	(1)	(2)	(1)
Depreciation	(64)	(62)	(54)	(54)
Exchange rate adjustments	1	2	-	1
Balance as at end of the year	190	174	153	142
Technology				
Balance as at beginning of the year	266	215	242	193
Additions	213	144	182	130
Disposals	(7)	(2)	(7)	(2)
Depreciation	(105)	(90)	(91)	(78)
Impairments	-	(4)	-	(4)
Exchange rate adjustments	1	1	-	1
Other	-	2	-	2
Balance as at end of the year	368	266	326	242
Assets under lease				
Addition through business combinations ²	80	-	-	-
Additions	27	-	22	-
Disposals	(5)	-	-	-
Depreciation	(16)	-	(1)	-
Other	3	-	-	-
Balance as at end of the year	89	-	21	-

¹ During the previous financial year, assets were reclassified from premises and sites to leasehold improvements.

² Attributable to the acquisition of select businesses of Lloyds Banking Group.

Note 14. Deferred tax assets and deferred tax liabilities**Deferred tax assets**

	Consolidated		Parent Entity	
	2014	2013	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m
The balance comprises temporary differences attributable to:				
Amounts recognised in income statements				
Provisions for impairment charges on loans	926	1,064	756	860
Provision for employee benefits	311	308	271	267
Treasury/financial market products	180	150	163	145
Property, plant and equipment	227	217	217	205
Provision for litigation and non-lending losses	5	8	4	7
Provision for credit commitments	78	79	78	79
Provision for restructuring	6	16	6	16
Provision for lease liabilities	34	31	27	26
Other provisions	61	50	54	44
Other liabilities	340	572	324	560
	2,168	2,495	1,900	2,209
Amounts recognised directly in other comprehensive income				
Available-for-sale securities	(55)	(4)	(35)	13
Retirement benefit deficit	113	93	113	93
	58	89	78	106
Set-off of deferred tax liabilities pursuant to set-off provisions ¹	(829)	(811)	(656)	(683)
Net deferred tax assets	1,397	1,773	1,322	1,632
Net deferred tax assets to be recovered within 12 months	376	516	349	477
Net deferred tax assets to be recovered after more than 12 months	1,021	1,257	973	1,155
Movement				
Opening balance as at beginning of the year	1,773	2,176	1,632	2,032
Credited to income statements	484	499	374	369
Recognised in other comprehensive income	(31)	(91)	(28)	(86)
Set-off of deferred tax liabilities pursuant to set-off provisions ¹	(829)	(811)	(656)	(683)
Closing balance as at end of the year	1,397	1,773	1,322	1,632

¹ Deferred tax assets and liabilities are set-off where they relate to income tax levied by the same taxation authority on either the same taxable entity or different taxable entities within the same taxable group.

Notes to the financial statements

Note 14. Deferred tax assets and deferred tax liabilities (continued)

Unrecognised deferred tax assets

Deferred tax assets have not been recognised in respect of these items because it is not considered probable that future taxable profit will be available against which they can be realised.

	Consolidated		Parent Entity	
	2014	2013	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m
Tax losses on revenue account	82	81	73	76

Deferred tax liabilities

	Consolidated		Parent Entity	
	2014	2013	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m
The balance comprises temporary differences attributable to:				
Amounts recognised in income statements				
Treasury/financial market products	135	100	156	121
Finance lease transactions	142	117	34	20
Property, plant and equipment	223	166	217	168
Life insurance assets	53	19	-	-
Other assets	262	315	185	265
	815	717	592	574
Amounts recognised directly in other comprehensive income				
Cash flow hedges	69	116	64	109
	69	116	64	109
Set-off of deferred tax liabilities pursuant to set-off provisions ¹	(829)	(811)	(656)	(683)
Net deferred tax liabilities	55	22	-	-
Net deferred tax liabilities to be recovered within 12 months	24	10	-	-
Net deferred tax liabilities to be recovered after more than 12 months	31	12	-	-
Movements				
Opening balance as at beginning of the year	22	33	-	-
Charged to income statements	909	887	701	781
Recognised in other comprehensive income	(47)	(87)	(45)	(98)
Set-off of deferred tax assets pursuant to set-off provisions ¹	(829)	(811)	(656)	(683)
Closing balance as at end of the year	55	22	-	-

¹ Deferred tax assets and liabilities are set-off where they relate to the same taxation authority on either the same taxable entity or different entities within the same taxable group.

Deferred tax liabilities relating to aggregate temporary differences of \$44 million (2013: \$35 million) associated with investments in subsidiaries have not been recognised because the Parent Entity controls whether the liability will be incurred and it is satisfied that the liability will not be incurred in the foreseeable future.

Note 15. Goodwill and other intangible assets

	Consolidated		Parent Entity	
	2014	2013	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m
Goodwill				
Balance as at beginning of the year	8,868	8,797	6,653	6,653
Additions through business combination ¹	225	-	-	-
Exchange rate and other adjustments	19	71	-	-
Balance as at end of the year	9,112	8,868	6,653	6,653
Computer software				
Balance as at beginning of the year	1,897	1,551	1,675	1,351
Additions	664	738	594	643
Impairment	(28)	(15)	(28)	(15)
Amortisation	(465)	(388)	(385)	(321)
Exchange rate adjustments	2	14	-	1
Other	-	(3)	-	16
Balance as at end of the year	2,070	1,897	1,856	1,675
Cost	3,671	3,033	2,733	2,168
Accumulated amortisation	(1,601)	(1,136)	(877)	(493)
Carrying amount	2,070	1,897	1,856	1,675
Brand names				
Balance as at beginning of the year	670	670	636	636
Balance as at end of the year	670	670	636	636
Carrying amount	670	670	636	636
Core deposit intangibles				
Balance as at beginning of the year	685	851	685	851
Amortisation	(166)	(166)	(166)	(166)
Balance as at end of the year	519	685	519	685
Cost	1,494	1,494	1,279	1,279
Accumulated amortisation	(975)	(809)	(760)	(594)
Carrying amount	519	685	519	685
Other intangible assets				
Balance as at beginning of the year	221	265	76	118
Additions through business combination ¹	56	-	-	-
Impairment	(2)	(3)	-	-
Amortisation	(49)	(52)	(25)	(42)
Exchange rate and other adjustments	9	11	-	-
Balance as at end of the year	235	221	51	76
Cost	622	557	226	226
Accumulated amortisation	(387)	(336)	(175)	(150)
Carrying amount	235	221	51	76
Total goodwill and other intangible assets	12,606	12,341	9,715	9,725

¹ Attributable to the acquisition of select businesses of Lloyds Banking Group. Further information is disclosed in Note 43.

Notes to the financial statements

Note 15. Goodwill and other intangible assets (continued)

Goodwill has been allocated to the following Cash Generating Units (CGUs):

	Consolidated		Parent Entity	
	2014	2013	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m
Westpac Retail & Business Banking	980	980	980	980
St.George Banking Group ¹	4,689	4,464	4,351	4,351
Westpac Institutional Bank	487	487	487	487
BT Financial Group (Australia)	2,103	2,103	835	835
Hambro	249	232	-	-
New Zealand Retail Banking	459	457	-	-
BT New Zealand	12	12	-	-
Hastings	120	120	-	-
Bank of Tonga	13	13	-	-
Total goodwill	9,112	8,868	6,653	6,653

¹ During 2014, \$225 million of goodwill from acquisition of selected Lloyds Australian business has been allocated to St.George Banking Group CGU.

Impairment tests for goodwill

To assess whether goodwill is impaired, the carrying amount of each CGU is compared to their recoverable amount determined on a value in use basis.

Key assumptions used in recoverable amount calculations

The recoverable amount of each significant CGU is determined based on the Group's projections of future pre-tax cash flows discounted by the Group's after tax return on equity rate of 11.0% (2013: 11.0%), adjusted to a pre-tax rate of 15.7% for Australia, 15.3% for New Zealand and 13.8% for the United Kingdom (2013: 15.7% for Australia, 15.3% for New Zealand, 14.5% for the United Kingdom). All future cash flows are based on approved two year forecasts (2013: two years). All cash flows beyond the two year period have an assumed growth rate of zero for all significant CGUs for the purpose of goodwill impairment testing. The strategic business plan assumes certain economic conditions and business performance, which are considered appropriate as they are consistent with observable historical information and current market expectations of the future. The forecasts applied by management are not reliant on any one particular assumption and no impairment would arise in significant CGUs even if zero growth is achieved over the two year forecast period.

Sensitivity to changes in assumptions

Management consider alternative key assumptions including, for example, increasing the discount rate by 1% or reducing future cash flows by 10%. Under these scenarios the recoverable amount of each significant CGU would continue to exceed its carrying value. This is illustrated in the table below:

	Excess of Recoverable Amount over the Carrying Value					
	Base Case		Increase		Decrease	
			Discount Rate by 1%		Cash Flows by 10%	
	2014	2013	2014	2013	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Westpac Retail & Business Banking	13,332	9,917	11,492	8,341	10,766	7,712
St.George Banking Group	2,694	1,639	1,558	658	1,111	268
BT Financial Group (Australia)	4,114	2,834	3,448	2,268	3,189	2,046

Note 16. Other assets

	Consolidated		Parent Entity	
	2014	2013	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m
Accrued interest receivable	1,258	1,194	1,065	1,018
Securities sold not delivered	2,768	1,416	2,765	1,383
Deferred expenditure	11	24	-	1
Deferred acquisition costs	129	126	-	-
Trade debtors	718	533	363	205
Prepayments	177	135	146	116
Accrued fees and commissions	210	164	95	66
Other	719	968	583	908
Total other assets	5,988	4,580	5,017	3,697

Note 17. Payables due to other financial institutions

	Consolidated		Parent Entity	
	2014	2013	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m
Cash collateral	3,876	1,285	3,842	1,285
Offshore central bank deposits	3,039	2,936	3,039	2,936
Interbank borrowing	5,478	4,615	5,287	4,517
Securities sold under agreements to repurchase ¹	6,243	-	6,243	-
Total payables due to other financial institutions	18,636	8,836	18,411	8,738

¹ Securities sold under agreements to repurchase are not derecognised from the balance sheet, as set out in Note 1(e)(iii). The carrying value of securities pledged under repurchase agreements for the Group and the Parent Entity is \$8,099 million (2013: nil).

Notes to the financial statements

Note 18. Deposits and other borrowings

	Consolidated		Parent Entity	
	2014	2013	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m
Australia				
Certificates of deposit	35,481	29,286	35,538	29,286
At call and term deposits				
Non-interest bearing, repayable at call	25,773	20,464	25,773	20,464
Other interest bearing:				
At call	187,904	175,102	187,876	175,106
Term	133,972	132,028	133,972	132,028
Total at call and term deposits	347,649	327,594	347,621	327,598
Total Australia	383,130	356,880	383,159	356,884
New Zealand				
Certificates of deposit	1,031	1,362	-	-
At call and term deposits				
Non-interest bearing, repayable at call	3,217	2,905	-	-
Other interest bearing:				
At call	18,418	16,419	-	-
Term	22,500	22,104	-	-
Total at call and term deposits	44,135	41,428	-	-
Total New Zealand	45,166	42,790	-	-
Other overseas				
Certificates of deposit	15,065	11,202	15,065	11,202
At call and term deposits				
Non-interest bearing, repayable at call	914	766	355	294
Other interest bearing:				
At call	1,694	1,914	1,204	1,437
Term	14,853	10,930	14,400	10,391
Total at call and term deposits	17,461	13,610	15,959	12,122
Total other overseas	32,526	24,812	31,024	23,324
Total deposits and other borrowings	460,822	424,482	414,183	380,208
Deposits and other borrowings at fair value ¹	49,636	42,015	48,661	40,653
Deposits and other borrowings at amortised cost	411,186	382,467	365,522	339,555
Total deposits and other borrowings	460,822	424,482	414,183	380,208

¹ The amount that would be contractually required to be paid at maturity to the holders of the financial liabilities designated at fair value through income statement for the Group is \$49,614 million (2013: \$42,157 million) and for the Parent Entity is \$48,632 million (2013: \$40,801 million).

Note 18. Deposits and other borrowings (continued)

The following table shows average balances and average rates in each of the past three years for major categories of deposits:

	Consolidated					
	2014		2013		2012	
	Average Balance \$m	Average Rate %	Average Balance \$m	Average Rate %	Average Balance \$m	Average Rate %
Australia						
Non-interest bearing	23,082		18,399		15,101	
Certificates of deposit	31,793	2.7%	29,352	3.1%	34,401	4.4%
Other interest bearing at call	182,046	2.5%	162,748	3.1%	143,130	3.8%
Other interest bearing term	128,546	3.5%	133,534	3.0%	124,881	5.1%
Total Australia	365,467		344,033		317,513	
Overseas						
Non-interest bearing	3,926		3,345		2,875	
Certificates of deposit	15,717	0.5%	15,259	0.6%	18,478	0.6%
Other interest bearing at call	20,354	3.1%	16,463	2.9%	14,260	2.7%
Other interest bearing term	35,720	2.6%	29,300	2.9%	24,953	3.2%
Total overseas	75,717		64,387		60,566	

Certificates of deposit and term deposits

All certificates of deposit issued by foreign offices were greater than US\$100,000.

The maturity profile of certificates of deposit and term deposits greater than US\$100,000 issued by Australian operations is set out below:

	Consolidated 2014				
	Less Than 3 Months	Between 3 and 6 Months	Between 6 Months and 1 Year	Over 1 Year	Total
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Certificates of deposit greater than US\$100,000	28,464	6,719	170	128	35,481
Term deposits greater than US\$100,000	63,008	27,408	16,053	8,759	115,228

Note 19. Other financial liabilities at fair value through income statement

	Consolidated		Parent Entity	
	2014 \$m	2013 \$m	2014 \$m	2013 \$m
Securities sold under agreements to repurchase ¹	17,277	7,967	17,196	7,967
Securities sold short	1,959	2,335	1,959	2,335
Total other financial liabilities at fair value through income statement	19,236	10,302	19,155	10,302

¹ Securities sold under agreements to repurchase are not derecognised from the balance sheet, as set out in Note 1(e)(iii). The carrying value of securities pledged under repurchase agreements for the Group is \$17,879 million and for the Parent Entity is \$17,788 million (2013: both Group and Parent Entity were \$8,101 million).

The amount that would be contractually required to be paid at maturity to the holders of other financial liabilities at fair value for the Group is \$19,111 million (2013: \$10,277 million) and for the Parent Entity is \$19,030 million (2013: \$10,277 million).

Notes to the financial statements

Note 20. Provisions

	Consolidated		Parent Entity	
	2014	2013	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m
Long service leave	357	340	328	311
Annual leave and other employee benefits	852	802	699	687
Litigation and non-lending losses	18	28	15	24
Provision for impairment on credit commitments (refer to Note 12)	308	307	278	274
Leasehold premises	62	46	62	46
Restructuring provisions	21	53	21	53
Total provisions	1,618	1,576	1,403	1,395

	Long Service Leave	Annual Leave and Other Employee Benefits	Litigation and Non-Lending Losses	Provision for Impairment on Credit Commitments	Leasehold Premises	Restructuring Provisions	Total
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Consolidated							
Balance as at beginning of the year	340	802	28	307	46	53	1,576
Additions through business combination ¹	5	12	-	-	-	-	17
Additions	61	1,034	17	-	20	39	1,171
Utilised	(36)	(987)	(16)	-	(4)	(69)	(1,112)
Unutilised reversed	(13)	(12)	(11)	-	-	(2)	(38)
Exchange differences	-	3	-	-	-	-	3
Increase on unwinding of discount	-	-	-	11	-	-	11
Other	-	-	-	(10)	-	-	(10)
Balance as at end of the year	357	852	18	308	62	21	1,618
Parent Entity							
Balance as at beginning of the year	311	687	24	274	46	53	1,395
Additions	62	870	14	-	20	39	1,005
Utilised	(32)	(846)	(12)	-	(4)	(69)	(963)
Unutilised reversed	(13)	(12)	(11)	-	-	(2)	(38)
Increase on unwinding of discount	-	-	-	10	-	-	10
Other	-	-	-	(6)	-	-	(6)
Balance as at end of the year	328	699	15	278	62	21	1,403

¹ Attributable to the acquisition of select businesses of Lloyds Banking Group.

Note 21. Other liabilities

	Consolidated		Parent Entity	
	2014	2013	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m
Unearned general insurance premiums	341	347	-	-
Outstanding general insurance claims	225	234	-	-
Defined benefit deficit ¹	315	245	306	233
Accrued interest payable	2,917	2,970	2,602	2,657
Credit card loyalty program	299	328	-	-
Securities purchased not delivered	1,164	1,714	1,057	1,714
Trade creditors and other accrued expenses	1,030	1,019	761	776
Other	1,900	2,199	1,683	2,015
Total other liabilities	8,191	9,056	6,409	7,395

¹ Refer to Note 36 for more details.

Note 22. Debt issues

Presented below are the Group and Parent Entity's debt issues at 30 September 2014 and 2013. The distinction between short-term and long-term debt is based on the maturity of the underlying security at origination.

	Consolidated		Parent Entity	
	2014	2013	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m
Debt issues				
Short-term debt:				
Own issuances	30,302	29,350	27,562	26,842
Customer conduits ¹	1,418	1,772	-	-
Acceptances	101	102	101	102
Total short-term debt	31,821	31,224	27,663	26,944
Long-term debt:				
Covered bonds	26,168	18,140	23,167	16,229
Senior	82,377	83,860	77,016	78,382
Securitisation	11,277	10,372	-	-
Convertible notes	27	30	-	-
Structured notes	581	507	-	-
Total long-term debt	120,433	112,909	100,183	94,611
Total debt issues	152,251	144,133	127,846	121,555
Debt issues at fair value ²	9,542	14,140	6,315	11,151
Debt issues at amortised cost	142,709	129,993	121,531	110,404
Total debt issues	152,251	144,133	127,846	121,555

¹ Further information on customer conduits is disclosed in Note 32.

² The amount that would be contractually required to be paid at maturity to the holders of the financial liabilities designated at fair value through profit or loss for the Group is \$9,529 million (2013: \$14,400 million) and for the Parent Entity is \$6,324 million (2013: \$11,422 million). Included in the carrying value of debt issues at fair value is a decrease for change in own credit spreads of \$58 million (2013: \$44 million) for the Group and Parent Entity.

Notes to the financial statements

Note 22. Debt issues (continued)

	Consolidated	
	2014	2013
	\$m	\$m
Short-term debt		
US commercial paper	30,259	28,867
Euro commercial paper (by currency):		
EUR	-	29
GBP	-	358
USD	-	54
Total euro commercial paper	-	441
Asset backed commercial paper (by currency):		
AUD	1,301	1,048
USD	117	724
Total asset backed commercial paper	1,418	1,772
NZD promissory notes	43	42
Acceptances	101	102
Total short-term debt	31,821	31,224
Long-term debt (by currency):		
AUD	39,356	36,099
CAD	798	723
CHF	2,130	2,048
EUR	20,522	15,876
GBP	3,785	3,609
HKD	655	751
JPY	7,557	11,619
NOK	589	560
NZD	2,969	3,353
SGD	128	166
TRY	133	-
USD	41,808	38,105
Total long-term debt	120,430	112,909

	Consolidated		
(in \$millions unless otherwise stated)	2014	2013	2012
Short-term borrowings			
US commercial paper			
Maximum amount outstanding at any month end	35,173	35,727	43,842
Approximate average amount outstanding	31,130	30,158	35,969
Approximate weighted average interest rate on:			
Average amount outstanding	0.3%	0.4%	0.5%
Outstanding as at end of the year	0.3%	0.4%	0.7%

Note 23. Loan capital

	Consolidated		Parent Entity	
	2014	2013	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m
Loan capital				
Subordinated notes	5,974	4,886	5,974	4,886
Subordinated perpetual notes	402	378	402	378
Convertible debentures and Trust preferred securities	633	616	633	616
Stapled preferred securities	-	906	-	906
Convertible preference shares	1,180	1,177	1,180	1,177
Capital notes	2,669	1,367	2,669	1,367
Total loan capital	10,858	9,330	10,858	9,330

Details of loan capital are as follows:

	Consolidated		Parent Entity	
	2014	2013	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m
Basel III transitional subordinated notes				
USD 75 million subordinated notes due 2015	89	88	89	88
USD 400 million subordinated notes due 2015	476	450	476	450
USD 350 million subordinated notes due 2018	436	421	436	421
AUD 500 million subordinated notes due 2022	500	499	500	499
AUD 1,676 million subordinated notes due 2022	1,667	1,664	1,667	1,664
USD 800 million subordinated notes due 2023	898	848	898	848
Basel III fully compliant subordinated notes				
AUD 925 million subordinated notes due 2023	916	916	916	916
AUD 1,000 million subordinated notes due 2024	992	-	992	-
Total subordinated notes	5,974	4,886	5,974	4,886

Basel III fully compliant subordinated notes

Subordinated notes qualify as Tier 2 capital of Westpac under APRA's Basel III capital adequacy framework. Westpac may be required to convert some or all subordinated notes into a variable number of Westpac ordinary shares upon the occurrence of a non-viability trigger event. A non-viability trigger event will occur if APRA determines Westpac is, or would become, non-viable. For each subordinated note, holders will receive a number of Westpac ordinary shares calculated using the formula described in the terms and conditions of the subordinated notes, but subject to a maximum conversion number. The maximum conversion number is set using a Westpac ordinary share price which is broadly equivalent to 20% of the Westpac ordinary share price at the time of issue of the subordinated notes. The price at which Westpac ordinary shares will be issued is based on the Westpac ordinary share price determined over the five business day period prior to the non-viability trigger event and includes a 1% discount.

If Westpac is unable to convert the subordinated notes for any reason, holder's rights in relation to the notes will be terminated.

Notes to the financial statements

Note 23. Loan capital (continued)

Further details regarding Basel III fully compliant subordinated notes which have been issued by Westpac are as follows:

■ AUD925 million Westpac SN II due 2023

Westpac issued 9,252,850 Westpac Subordinated Notes II (Westpac SN II) at a face value of \$100 each on 22 August 2013. Westpac SN II are expected to pay non-discretionary, cumulative, floating rate quarterly interest payments (22 February, 22 May, 22 August and 22 November) subject to Westpac being solvent at the time of the interest payment and immediately following the interest payment. The interest rate is calculated as the Australian 90-day bank bill rate plus the margin of 2.30% per annum. If Westpac SN II are converted into Westpac ordinary shares upon the occurrence of a non-viability trigger event, the maximum conversion number is 16.1551 Westpac ordinary shares per Westpac SN II.

■ AUD1,000 million Westpac subordinated notes due 2024

Westpac issued 10,000 Westpac subordinated notes at a face value of \$100,000 each on 14 March 2014. Westpac subordinated notes are expected to pay non-discretionary, cumulative, floating rate quarterly interest payments (14 March, 14 June, 14 September and 14 December) subject to Westpac being solvent at the time of the interest payment and immediately following the interest payment. The interest rate is calculated as the Australian 90-day bank bill rate plus the margin of 2.05% per annum. If Westpac subordinated notes are converted into Westpac ordinary shares upon the occurrence of a non-viability trigger event, the maximum conversion number is 14,938.75112 Westpac ordinary shares per Westpac subordinated note.

	Consolidated		Parent Entity	
	2014	2013	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m
Subordinated perpetual notes				
US\$352.1million (2013: US\$352.1 million) subordinated perpetual floating rate notes	402	378	402	378
Convertible debentures and Trust preferred securities				
Convertible debentures issued on 5 April 2004 US\$525,000,000	-	-	633	616
525,000 2004 TPS of US\$1,000 each	633	616	-	-
Total convertible debentures and Trust preferred securities	633	616	633	616
Stapled preferred securities				
9,083,278 Westpac SPS II of A\$100 each	-	906	-	906
Convertible preference shares				
11,893,605 Westpac CPS of A\$100 each	1,180	1,177	1,180	1,177
Convertible notes				
13,835,690 Westpac CN of A\$100 each	1,369	1,367	1,369	1,367
13,105,705 Westpac CN 2 of A\$100 each	1,300	-	1,300	-
Total convertible notes	2,669	1,367	2,669	1,367

Subordinated perpetual notes

These notes have no final maturity but may, subject to the approval of APRA and subject to certain other conditions, be redeemed at par at the option of Westpac. Interest is cumulative and is payable on the notes semi-annually, subject to Westpac being solvent immediately after making the payment and having paid any dividend on any class of share capital of Westpac within the prior 12 month period. The notes qualify for transitional treatment as Tier 2 capital of Westpac under APRA's Basel III capital adequacy framework.

The rights of the noteholders and coupon holders are subordinated to the claims of all creditors (including depositors) of Westpac other than those creditors whose claims against Westpac are expressed to rank equally with or after the claims of

the noteholders and coupon holders.

Convertible debentures and 2004 TPS

A wholly owned entity Westpac Capital Trust IV (Capital Trust IV) issued 525,000 2004 TPS in the United States of America at US\$1,000 each on 5 April 2004, with non-cumulative semi-annual distributions (31 March and 30 September) in arrears at the annual rate of 5.256% up to but excluding 31 March 2016. From, and including 31 March 2016 the 2004 TPS will pay non-cumulative quarterly distributions (30 June, 30 September, 31 December and 31 March) in arrears at a floating rate equal to the London InterBank Offer Rate (LIBOR) plus 1.7675% per year. Capital Trust IV has also issued common securities with a total price of US\$1,000 to Westpac Capital Holdings Inc. 2004 TPS qualify for transitional treatment as Additional Tier 1 capital of Westpac under APRA's Basel III capital adequacy framework.

187

2014 Westpac Group Annual Report

Note 23. Loan capital (continued)

The sole assets of the Capital Trust IV comprise 525,001 2004 Funding TPS issued by a wholly owned entity, Tavarua Funding Trust IV (Funding Trust IV) totalling US\$525,001,000. The 2004 Funding TPS have an issue price of US\$1,000 each with non-cumulative semi-annual distributions in arrears at the annual rate of 5.256% up to but excluding 31 March 2016. From and including 31 March 2016, the 2004 Funding TPS will pay non-cumulative quarterly distributions (30 June, 30 September, 31 December and 31 March) in arrears at a floating rate equal to LIBOR plus 1.7675% per year.

Funding Trust IV has issued common securities with a total price of US\$1,000 to Westpac. The assets of Funding Trust IV comprise convertible debentures issued by Westpac in aggregate amount of US\$525,001,000 and US Government securities purchased with the proceeds of the common securities.

The convertible debentures are unsecured, junior subordinated obligations of Westpac and will rank subordinate and junior in right of payment of principal and distributions to Westpac's obligations to its depositors and creditors.

The convertible debentures will only pay distributions to the extent they are declared by the Board of Directors of Westpac, or an authorised committee of the Board. Any distribution is subject to the satisfaction that no deferral conditions exist. If certain deferral conditions exist a distribution is not permitted to be declared unless approved by APRA.

Westpac has guaranteed, on a subordinated basis, the payment in full of distributions or redemption amounts, the delivery of ADRs and other payments on the 2004 TPS and the 2004 Funding TPS to the extent that the Capital Trust IV and the Funding Trust IV have funds available.

Conversion

The convertible debentures have no stated maturity, but will automatically convert into American Depositary Receipts (ADRs) each representing 40 Westpac preference shares (non-cumulative preference shares in Westpac with a liquidation amount of US\$25) on 31 March 2053, or earlier in the event that a distribution is not made or certain other events occur. Upon issue the amount paid up on each Westpac preference share will be deemed to be US\$25. The 2004 TPS will then be redeemed for ADRs. The dividend payment dates and distribution rates on Westpac preference shares will be the same as those otherwise applicable to 2004 TPS.

The holders of the ADRs will, in certain circumstances, have the right to convert their Westpac preference shares represented by ADRs into a variable number of Westpac ordinary shares on 31 March 2054 by giving notice to Westpac. For each preference share converted, holders will receive a number of Westpac ordinary shares calculated using the formula described in the preference share terms. The price at which Westpac ordinary shares will be issued is based on the Westpac ordinary share price determined over the 20 trading day period prior to the optional conversion date and includes a 5% discount.

Redemption

With the prior written consent of APRA, if required, Westpac may elect to redeem the convertible debentures for cash before 31 March 2016 in whole upon the occurrence of certain specific events, and in whole or in part on 31 March 2016 or any distribution date thereafter. The proceeds received by Funding Trust IV from the redemption of the convertible debentures must be used to redeem the 2004 Funding TPS and ultimately the 2004 TPS. The redemption price of the 2004 TPS will equal US\$1,000 per 2004 TPS plus the accrued and unpaid distribution for the then current semi-annual or quarterly period to the date of redemption or, if the date of redemption is a distribution date, the accrued and unpaid distribution for the most recent semi-annual or quarterly period.

The holders of the convertible debentures, 2004 Funding TPS and 2004 TPS do not have an option to require redemption of these instruments.

Westpac SPS II

Westpac issued 9,083,278 Westpac SPS II at a face value of \$100 each on 31 March 2009. Westpac SPS II were stapled securities, each consisting of a perpetual, unsecured, non-cumulative subordinated note issued by Westpac's New York branch stapled to a preference share issued by Westpac.

On 18 June 2014, \$529 million of Westpac SPS II were bought back on-market and subsequently cancelled. All remaining Westpac SPS II were transferred to a nominated third party on 30 September 2014 and were subsequently bought back off-market by Westpac and cancelled.

Westpac CPS

Westpac issued 11,893,605 Westpac Convertible Preference Shares (Westpac CPS) at a face value of \$100 each on 23 March 2012. Westpac CPS are fully paid, perpetual, non-cumulative, convertible, unguaranteed and unsecured preference shares which rank in priority to ordinary shares. Westpac CPS qualify for transitional treatment as Additional Tier 1 capital of Westpac under APRA's Basel III capital adequacy framework.

Notes to the financial statements

Note 23. Loan capital (continued)

Westpac CPS are expected to pay preferred, non-cumulative, floating rate semi-annual dividends (30 September and 31 March) which are expected to be fully franked. The dividend rate is calculated as the Australian 180-day bank bill rate per annum plus the margin of 3.25% per annum, together multiplied by one minus the Australian corporate tax rate (30% during the year ended 30 September 2014). Westpac CPS dividends are discretionary and only payable subject to a dividend payment test, being that dividends will not be paid if the Westpac directors determine not to pay a dividend, the dividend payment exceeds the distributable profits of Westpac (unless APRA otherwise gives its prior written approval), or APRA objects to the payment of the dividend.

Westpac CPS rank for payment in a winding up of Westpac ahead of ordinary shares and equally with equal ranking capital securities but are subordinated to claims of Westpac deposit holders and other senior creditors. Holders of Westpac CPS are entitled to vote at a general meeting of Westpac in limited circumstances only.

Scheduled conversion

On the scheduled conversion date, it is expected that the Westpac CPS will either be converted into a variable number of Westpac ordinary shares provided certain conversion conditions are satisfied, or transferred to a nominated party at the election of Westpac for cash equal to their face value. The scheduled conversion date will be the earlier of 31 March 2020 and the first dividend payment date after 31 March 2020 on which the conversion conditions are satisfied. For each Westpac CPS converted, holders will receive a number of Westpac ordinary shares calculated using the formula described in the Westpac CPS terms. The price at which Westpac ordinary shares will be issued is based on the Westpac ordinary share price determined over the 20 business day period prior to the scheduled conversion date and includes a 1% discount. If Westpac CPS are not converted or transferred on the initial scheduled conversion date, they will remain on issue and may either be converted or transferred on the next dividend payment date, providing the conversion conditions are satisfied.

Early conversion

The Westpac CPS will be converted earlier upon a capital trigger event. A capital trigger event will occur when Westpac's Common Equity Tier 1 Capital ratio is equal to or less than 5.125% (on a level 2 basis¹). Westpac must convert all Westpac CPS into a variable number of ordinary shares following a capital trigger event. No conversion conditions apply in these circumstances. For each Westpac CPS, holders will receive a number of Westpac ordinary shares calculated using the formula described in the Westpac CPS terms, but subject to a maximum conversion number, which is 24,0038 Westpac ordinary shares. The maximum conversion number is set using a Westpac ordinary share price which is broadly equivalent to 20% of the Westpac ordinary share price at the time of issue. For each Westpac CPS, holders will receive a number of Westpac ordinary shares as described above under 'Scheduled conversion', except that the price at which Westpac ordinary shares will be issued is based on the Westpac ordinary share price determined over a five business day period prior the capital trigger event.

Conversion may also occur early following an acquisition event, on broadly similar terms to scheduled conversion, described above.

In certain other limited circumstances (such as for tax, regulatory or change of control reasons) Westpac may elect to convert, transfer or redeem Westpac CPS. Conversion or redemption at Westpac's election are subject to APRA's prior written approval and, in respect of conversion, to satisfaction of the conversion conditions.

Westpac CN and Westpac CN 2

Westpac issued 13,835,690 Westpac Capital Notes (Westpac CN) at a face value of \$100 each on 8 March 2013 and 13,105,705 Westpac Capital Notes 2 (Westpac CN 2) at a face value of \$100 each on 23 June 2014. Westpac CN and Westpac CN 2 are fully paid, perpetual, non-cumulative, convertible, transferrable, redeemable, subordinated and unsecured notes which rank in priority to ordinary shares and equally with equal ranking capital securities but behind all senior creditors and depositors. Westpac CN and Westpac CN 2 qualify as Additional Tier 1 capital of Westpac under APRA's Basel III capital adequacy framework.

Westpac CN are expected to pay non-cumulative, floating rate quarterly distributions (8 March, 8 June, 8 September and 8 December) which are expected to be fully franked. The distribution rate on Westpac CN is calculated as the Australian 90-day bank bill rate plus the margin of 3.20% per annum, together multiplied by one minus the Australian corporate tax rate (30% during the year ended 30 September 2014).

Westpac CN 2 are expected to pay non-cumulative, floating rate quarterly distributions (23 March, 23 June, 23 September and 23 December) which are expected to be fully franked. The distribution rate on Westpac CN 2 is calculated as the Australian 90-day bank bill rate plus the margin of 3.05% per annum, together multiplied by one minus the Australian corporate tax rate (30% during the year ended 30 September 2014).

¹ Level 1 comprises Westpac Banking Corporation and its subsidiary entities that have been approved by APRA as being part of a single 'Extended Licenced Entity' for the purposes of measuring capital adequacy. Level 2 includes all subsidiary entities except those entities specifically excluded by APRA regulations for the purposes of measuring capital adequacy.

Note 23. Loan capital (continued)

Distributions on Westpac CN and Westpac CN 2 are discretionary, and are only payable subject to satisfaction of the distribution payment conditions, being Westpac's absolute discretion; the distribution payment not resulting in a breach of Westpac's capital requirements under APRA's prudential standards; the distribution payment not resulting in Westpac becoming, or likely to become, insolvent; and APRA not otherwise objecting to the payment of the distribution.

In the event of a winding-up, and assuming Westpac CN and Westpac CN 2 remain on issue and have not been converted or otherwise had their rights terminated following a capital trigger event or non-viability trigger event, Westpac CN and Westpac CN 2 rank in priority to ordinary shares and equally with equal ranking capital securities but behind all senior creditors (including depositors and all holders of Westpac's senior or less subordinated debt). If conversion occurs prior to a winding-up, Westpac CN and Westpac CN 2 holders will hold ordinary shares and rank equally with other holders of ordinary shares.

Westpac may redeem or transfer the Westpac CN on 8 March 2019 and Westpac CN 2 on 23 September 2022, being the optional redemption or transfer dates. In certain other limited circumstances (such as for tax and regulatory reasons) Westpac may elect to redeem Westpac CN or Westpac CN 2. Redemptions at Westpac's election are subject to APRA's prior written approval.

The Westpac CN and Westpac CN 2 convert into Westpac ordinary shares in the following circumstances:

Scheduled conversion

On 8 March 2021 (in respect of Westpac CN) and 23 September 2024 (in respect of Westpac CN 2), it is expected Westpac CN and Westpac CN 2 will be converted into a variable number of Westpac ordinary shares, provided certain conversion conditions are satisfied. For each Westpac CN and Westpac CN 2, holders will receive a number of Westpac ordinary shares calculated using the formula described in the Westpac CN terms and Westpac CN 2 terms. The price at which Westpac ordinary shares will be issued is based on the share price determined over the 20 business day period prior to the scheduled conversion date and includes a 1% discount. If the Westpac CN and Westpac CN 2 conversion conditions are not satisfied conversion will not occur and conversion will occur on the next distribution payment date, provided the conversion conditions are satisfied.

Early conversion

The Westpac CN and Westpac CN 2 will be converted earlier upon a capital trigger event or non-viability trigger event. A capital trigger event will occur when Westpac's Common Equity Tier 1 Capital ratio is equal to or less than 5.125% (on a level 1 or level 2 basis¹). A non-viability trigger event will occur if APRA determines Westpac is, or would become, non-viable. No conversion conditions apply in these circumstances. For each Westpac CN and Westpac CN 2, holders will receive a number of Westpac ordinary shares calculated using the formula described in the Westpac CN terms and Westpac CN 2 terms, but subject to a maximum conversion number, which is 16.7280 Westpac ordinary shares per Westpac CN and 14.5476 Westpac ordinary shares per Westpac CN 2. For each Westpac CN and Westpac CN 2, the maximum conversion number is set using the face value divided by 20% of the Westpac ordinary share price at the time of issue. The price at which Westpac ordinary shares will be issued is based on the share price determined over the five business day period prior to the capital trigger event or non-viability trigger event. Following the occurrence of a capital trigger event or non-viability trigger event, if Westpac is unable to convert the Westpac CN and Westpac CN 2 for any reason within five business days, holder's rights in relation to Westpac CN and Westpac CN 2 will be terminated.

Conversion of Westpac CN or Westpac CN 2 may also occur early following an acquisition event, on broadly similar terms to scheduled conversion, described above.

Westpac may elect to convert Westpac CN 2 on 23 September 2022, being the optional conversion date or in certain other limited circumstances (such as for tax or regulatory reasons) on broadly similar terms to scheduled conversion, described above.

Holders of Westpac CN and Westpac CN 2 have no right to vote at a general meeting of Westpac before conversion. Holders have certain voting rights which can be exercised at a meeting of holders.

¹ Level 1 comprises Westpac Banking Corporation and its subsidiary entities that have been approved by APRA as being part of a single 'Extended Licenced Entity' for the purposes of measuring capital adequacy. Level 2 includes all subsidiary entities except those entities specifically excluded by APRA regulations for the purposes of measuring capital adequacy

Notes to the financial statements

Note 24. Shareholders' equity and non-controlling interests

	Consolidated		Parent Entity	
	2014	2013	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m
Contributed equity				
Ordinary shares 3,109,048,309 (2013: 3,109,048,309) each fully paid	26,943	27,021	26,943	27,021
Restricted Share Plan (RSP) treasury shares 6,327,116 (2013: 7,855,661)	(235)	(176)	(235)	(176)
Other treasury shares 5,121,966 (2013: 5,422,506)	(69)	(77)	(4)	(5)
	(304)	(253)	(239)	(181)
Share capital	26,639	26,768	26,704	26,840
Other equity instruments				
Convertible notes issued on 21 June 2006 A\$762,737,500 (with net issue costs of A\$8 million)	-	-	755	755
Non-controlling interests¹				
Trust preferred securities 7,627,375 2006 TPS of A\$100 each (with net issue costs of A\$8 million)	755	755	-	-
Other	126	108	-	-
Total non-controlling interests	881	863	-	-

¹ Total distributions to Non-controlling interests were \$48 million (2013: \$50 million).

Ordinary shares

In accordance with the *Corporations Act* Westpac does not have authorised capital and all ordinary shares issued have no par value.

Ordinary shares entitle the holder to participate in dividends as declared and in the event of winding up of Westpac, to participate in the proceeds in proportion to the number of and amounts paid on the shares held.

Ordinary shares entitle the holder to one vote per share, either in person or by proxy, at a meeting of Westpac shareholders.

During the year ended 30 September 2014, 36,837,785 existing ordinary shares were purchased:

- the Dividend Reinvestment Plan (DRP) for the 2013 final and special dividends and 2014 interim dividend had no impact on the number of ordinary shares on issue as Westpac arranged for the purchase of the necessary shares from the market and transfer to participants, 30,782,829 ordinary shares at an average price of \$33.21;
- 806,310 ordinary shares at an average price of \$32.93 and delivered to eligible staff under the Employee Share Plan (ESP);
- 1,879,686 ordinary shares at an average price of \$31.13 and allocated to employees under the RSP for nil consideration;
- 1,434,941 ordinary shares at an average price of \$33.67 and delivered to employees upon the exercise of options under the WPP at an average exercise price of \$20.86;
- 401,170 ordinary shares at an average price of \$33.22 and delivered to employees upon the exercise of share rights and performance share rights under the WPP for nil consideration;
- 707,446 ordinary shares at an average price of \$33.66 and delivered to employees upon the exercise of options under the WRP at an average exercise price of \$27.35;
- 666,890 ordinary shares at an average price of \$32.54 and delivered to employees upon the exercise of share rights under the WRP for nil consideration;
- 158,513 ordinary shares at an average price of \$34.28 and delivered to CEO upon exercise of share rights under the CEOPP for nil consideration; and

- the purchase of existing ordinary shares in respect of employee share plans resulted in a tax benefit of \$12.3 million being recognised as contributed equity.

Restricted Share Plan treasury shares

Ordinary shares allocated to eligible employees under the RSP are classified as treasury shares until unconditional ownership of the shares vest at the end of the restriction period.

Other treasury shares

Other treasury shares includes ordinary shares held by statutory life funds and managed investment schemes and ordinary shares held by Westpac in respect of equity derivatives sold to customers.

During the year 99,342 treasury shares were purchased at an average price of \$33.38 and 399,882 treasury shares were sold at an average price of \$33.24.

Note 24. Shareholders' equity and non-controlling interests (continued)

Convertible notes and 2006 TPS

A Westpac controlled entity, Westpac TPS Trust, issued 7,627,375 2006 TPS in Australia at \$100 each on 21 June 2006. The 2006 TPS are preferred units in the Westpac TPS Trust, with non-cumulative floating rate distributions which are expected to be fully franked. Westpac TPS Trust also issued one ordinary unit with an issue price of \$100 to Westpac. Westpac, as holder of the ordinary unit, is entitled to any residual income or assets of the Westpac TPS Trust not distributed to holders of 2006 TPS. The principal assets of Westpac TPS Trust are 7,627,375 convertible notes (the notes) issued by Westpac in an aggregate amount of \$762,737,500. The notes qualify for transitional treatment as Additional Tier 1 capital of Westpac under APRA's Basel III capital adequacy framework.

The 2006 TPS are scheduled to pay quarterly distributions (30 September, 31 December, 31 March and 30 June) in arrears, subject to certain conditions being satisfied. The distribution rate on 2006 TPS, until 30 June 2016 (the step-up date), is calculated as the Australian 90 day bank bill rate plus 1% per annum (the initial margin), together multiplied by one minus the Australian corporate tax rate (30% during the year ended 30 September 2014). After the step-up date, the initial margin will increase by a one time step-up of 1% per annum.

Distributions on the 2006 TPS will only be made if Westpac pays interest on the notes and certain other conditions (which broadly correspond to the interest payment conditions on the notes) are satisfied. Interest on the notes is subject to an interest payment test and interest will not be paid if Westpac directors have not resolved to make the interest payment, the payment of interest exceeds distributable profits (unless APRA gives its prior approval) and APRA does not otherwise object to the payment. The interest payments on the notes are expected to exceed the aggregate amount of the distributions to be made on 2006 TPS. The excess will be distributed to Westpac, as holder of the ordinary unit in the Westpac TPS Trust, on each distribution payment date.

The notes are unsecured obligations of Westpac and rank subordinate and junior in right of payment of principal and interest to Westpac's obligations to depositors and creditors, other than subordinated creditors holding subordinated indebtedness that is stated to rank equally with, or junior to the notes.

Conversion, exchange and redemption

Westpac can redeem 2006 TPS for cash with APRA approval or convert into a variable number of Westpac ordinary shares calculated in accordance with the Westpac TPS terms, on the step-up date or any distribution payment date after the step-up date, for certain tax, regulatory or change of control reasons and in certain other circumstances. If Westpac elects to redeem 2006 TPS, holders will receive cash equal to their face value. If Westpac elects to convert 2006 TPS, for each 2006 TPS, holders will receive a number of ordinary shares calculated using the formula described in the 2006 TPS terms subject to a maximum conversion number which is 50 Westpac ordinary shares. The price at which Westpac ordinary shares will be issued is based on the Westpac ordinary share price determined over the 20 business day period prior to the elected conversion date and includes a 2.5% discount. If Westpac redeems or converts 2006 TPS, Westpac must also redeem or convert the notes in a corresponding manner.

The 2006 TPS will automatically exchange into Westpac preference shares upon the occurrence of an automatic exchange event, that is, if the 2006 TPS are still on issue on 30 September 2055 or in certain other limited circumstances, including the occurrence of an event of default or an APRA event (unless APRA determines otherwise). On exchange, all 2006 TPS on issue will exchange into preference shares directly issued by Westpac and the notes and the 2006 TPS will be redeemed simultaneously. On exchange, 2006 TPS holders will receive one preference share for each 2006 TPS.

Note 25. Share-based payments

Executive and Senior Officer equity plans

Options, restricted shares and/or share rights are granted to the CEO, selected executives and key senior employees under the following schemes.

(i) Westpac Reward Plan¹

The Westpac Reward Plan (WRP) was introduced in 2006. It provides a mechanism for rewarding superior long-term performance from the most senior management in Australia and overseas.

Under the WRP senior managers may be invited to receive an award of performance options or performance share rights. An option or share right under the WRP is the right to acquire a share in the future provided all conditions are met, with an exercise price for options set at the commencement of the performance period. The exercise price for options is based on the prevailing market price of Westpac ordinary shares at the commencement of the performance period. The exercise price for share rights is nil. No performance options have been awarded since October 2009.

¹ The Westpac Reward Plan (WRP) has now been renamed the Westpac Long Term Incentive Plan (LTI Plan).

Notes to the financial statements

Note 25. Share-based payments (continued)

Awards made from October 2011 are subject to two performance measures each applying to 50% of the value of the award. The two hurdles are Westpac's relative Total Shareholder Return (TSR)¹ and Compound Annual Growth Rate in Cash EPS (Cash EPS CAGR).

Full vesting of TSR hurdle performance share rights occurs when Westpac's TSR is at (or exceeds) the 75th percentile relative to the comparator group, scaling down to 50% vesting on a straight-line basis for median performance. Below median performance, no vesting occurs. The comparator group for TSR comparisons focuses on the top 10 financial sector peers. Full vesting of Cash EPS CAGR hurdle share rights occurs when a maximum target Cash EPS CAGR is achieved, scaling down to 50% vesting at a threshold Cash EPS CAGR target. Below the threshold target Cash EPS CAGR, no vesting occurs. These awards are subject to a single test at the end of the three year performance period. Any securities remaining unvested after the performance period lapse immediately.

For awards made prior to October 2011 all awards were subject to a TSR hurdle and the initial TSR performance is tested at the third anniversary of the commencement of the performance period, with subsequent performance testing possible at the fourth and fifth anniversaries of the commencement of the performance period. At subsequent performance test dates (where they exist) further vesting may occur only if the TSR ranking has improved.

Upon exercising vested performance options and performance share rights, the executive has the right to take up his or her entitlement in whole or in part as fully paid ordinary shares. The exercise price is payable at that time. A performance option or performance share right lapses if it is not exercised prior to the end of its term.

WRP — outstanding performance options and performance share rights

The following table sets out details of outstanding performance options and performance share rights under the WRP:

Commencement Date	Latest Date for Exercise	Exercise Price	Outstanding at 1 October 2013	Granted During the Year	Exercised During the Year	Lapsed During the Year	Outstanding at 30 September 2014	Outstanding and Exercisable at 30 September 2014
Performance options								
17 December 2007	17 December 2017	\$30.10	1,036,773	-	417,452	-	619,321	619,321
1 October 2008	1 October 2018	\$23.40	662,363	-	289,994	-	372,369	372,369
Total 2014			1,699,136	-	707,446	-	991,690	991,690
Weighted average exercise price			\$27.49	-	\$27.35	-	\$27.58	\$27.58
Performance share rights								
1 October 2009	1 October 2019	nil	68,473	-	1,499	3,175	63,799	-
1 October 2010	1 October 2020	nil	740,209	-	665,391	3,653	71,165	802
1 October 2011	1 October 2021	nil	1,234,972	-	-	66,511	1,168,461	-
1 October 2012	1 October 2022	nil	1,132,587	-	-	65,608	1,066,979	-
1 October 2013	1 October 2023	nil	-	1,004,234	-	55,888	948,346	-
Total 2014			3,176,241	1,004,234	666,890	194,835	3,318,750	802
Total 2013								
Performance options			2,992,750	-	1,293,614	-	1,699,136	1,699,136
Weighted average exercise price			\$26.97	-	\$26.29	-	\$27.49	\$27.49
Performance share rights			2,701,908	1,132,587	606,053	52,201	3,176,241	1,499

The weighted average remaining contractual life of outstanding performance options at 30 September 2014 was 3.5 years (2013: 4.5 years). The weighted average remaining contractual life of outstanding performance share rights at 30 September 2014 was 7.8 years (2013: 8.1 years). The weighted average fair value at grant date of WRP performance share rights issued during the year was \$19.82 (2013: \$15.79).

¹ TSR measures a company's share price movement and assumes that dividends over the period have been reinvested (i.e. the change in value of an investment in that company's shares) and excluding tax effects.

Note 25. Share-based payments (continued)
(ii) Westpac Performance Plan

The Westpac Performance Plan (WPP) was introduced in 2002 and was used to provide awards of performance options and/or performance share rights to senior executives and other key employees. Currently the WPP is primarily used for employees based in New Zealand to provide long-term incentive awards or as a mechanism for the mandatory deferral of a portion of their short-term incentives.

An option or share right under the WPP is the right to acquire a share in the future provided all conditions are met, with an exercise price for options generally set at the time the invitation is made. The exercise price for options is equal to the average market price of Westpac ordinary shares traded on the ASX over the five trading days up to the time the invitation is made. The exercise price for share rights is nil.

Performance options and performance share rights

Performance options and performance share rights under the WPP have all vested. Upon exercising vested performance options or performance share rights, the executive has the right to take up his or her entitlement in whole or in part as fully paid ordinary shares. The exercise price is payable at that time. A performance option or performance share right lapses if it is not exercised prior to the end of its term.

WPP — outstanding performance options

No performance options were granted under the WPP during the year. The following table sets out details of outstanding performance options granted under the WPP in previous years:

Commencement Date	Latest Date for Exercise	Exercise Price	Outstanding at 1 October 2013	Granted During the Year	Exercised During the Year	Lapsed During the Year	Outstanding at 30 September 2014	Outstanding and Exercisable at 30 September 2014
21 January 2004	21 January 2014	\$16.34	103,004	-	103,004	-	-	-
20 January 2005	20 January 2015	\$18.98	453,112	-	444,123	-	8,989	8,989
20 December 2005	20 December 2015	\$20.53	526,846	-	413,122	-	113,524	113,524
20 December 2005	20 December 2015	\$22.53	56,502	-	29,834	-	26,758	26,758
15 December 2006	15 December 2016	\$23.98	613,359	-	426,142	-	187,197	187,197
Total 2014			1,752,693	-	1,416,225	-	336,468	336,468
Weighted average exercise price			\$21.15	-	\$20.82	-	\$22.57	\$22.57
Total 2013			3,853,881	-	2,093,714	7,274	1,752,693	1,752,693
Weighted average exercise price			\$20.90	-	\$20.71	\$13.59	\$21.15	\$21.15

The weighted average remaining contractual life of outstanding performance options at 30 September 2014 was 1.7 years (2013: 2.2 years).

Notes to the financial statements

Note 25. Share-based payments (continued)

WPP – outstanding performance share rights

No performance share rights were granted under the WPP during the year. The following table sets out details of outstanding vested performance share rights granted under the WPP:

Commencement Dates	Latest Dates for Exercise	Outstanding at 1 October 2013	Granted During the Year	Exercised During the Year	Lapsed During the Year	Outstanding at 30 September 2014	Outstanding and Exercisable at 30 September 2014
Two-year initial testing period							
3 November 2003 to 3 August 2004	3 November 2013 to 3 August 2014	16,222	-	16,222	-	-	-
5 November 2004 to 1 August 2005	5 November 2014 to 1 August 2015	44,113	-	20,909	-	23,204	23,204
1 November 2005 to 3 August 2006	1 November 2015 to 3 August 2016	62,685	-	25,878	-	36,807	36,807
1 November 2006 to 15 December 2006	1 November 2016 to 15 December 2016	3,490	-	-	-	3,490	3,490
Three-year initial testing period							
3 November 2003 to 3 August 2004	3 November 2013 to 3 August 2014	22,154	-	22,154	-	-	-
5 November 2004 to 1 August 2005	5 November 2014 to 1 August 2015	48,535	-	24,317	-	24,218	24,218
1 November 2005 to 3 August 2006	1 November 2015 to 3 August 2016	111,466	-	29,804	-	81,662	81,662
Total 2014		308,665	-	139,284	-	169,381	169,381
Total 2013		650,696	-	342,031	-	308,665	308,665

The weighted average remaining contractual life of outstanding performance share rights at 30 September 2014 was 1.0 years (2013: 1.7 years).

Unhurdled options and unhurdled share rights

The WPP is also used for key employees based outside Australia, who received unhurdled share rights restricted for one to three years. No unhurdled options were granted under the WPP during the year. After the restriction period applying to them has passed, vested unhurdled options and unhurdled share rights can be exercised to receive the underlying fully paid ordinary shares.

Note 25. Share-based payments (continued)

WPP – outstanding unhurdled options and unhurdled share rights

The following table sets out details of outstanding unhurdled options and unhurdled share rights granted under the WPP:

Commencement Date	Latest Date for Exercise	Exercise Price	Outstanding at 1 October 2013	Granted During the Year	Exercised During the Year	Lapsed During the Year	Outstanding at 30 September 2014	Outstanding and Exercisable at 30 September 2014
Options								
15 December 2006	15 December 2016	\$23.98	42,779	-	18,716	-	24,063	24,063
Total 2014			42,779	-	18,716	-	24,063	24,063
Share rights								
One-year vesting period								
1 December 2008 to 1 June 2009	1 December 2018 to 1 June 2019	nil	5,681	-	5,681	-	-	-
1 November 2010 to 1 April 2011	1 November 2020 to 1 April 2021	nil	8,573	-	8,573	-	-	-
1 October 2011 to 1 August 2012	1 October 2021 to 1 August 2022	nil	16,789	-	5,596	-	11,193	11,193
1 September 2012 to 1 December 2012	1 September 2022 to 1 December 2022	nil	37,155	-	28,182	-	8,973	8,973
1 October 2013 to 1 May 2014	1 October 2023 to 1 May 2024	nil	-	51,819	-	-	51,819	-
Two-year vesting period								
1 November 2007 to 1 September 2008	1 November 2017 to 1 September 2018	nil	11,437	-	3,578	-	7,859	7,859
1 October 2008 to 1 April 2009	1 October 2018 to 1 April 2019	nil	3,328	-	759	-	2,569	2,569
1 October 2009 to 1 April 2010	1 October 2019 to 1 April 2020	nil	6,387	-	1,689	-	4,698	4,698
1 October 2010 to 1 August 2011	1 October 2020 to 1 August 2021	nil	19,470	-	12,919	-	6,551	6,551
1 October 2011 to 1 August 2012	1 October 2021 to 1 August 2022	nil	62,896	-	49,608	-	13,288	13,288
1 September 2012 to 1 October 2012	1 September 2022 to 1 October 2022	nil	73,337	-	-	534	72,803	2,341
1 October 2013 to 1 May 2014	1 October 2023 to 1 May 2024	nil	-	53,907	-	-	53,907	-
Three-year vesting period								
15 December 2006 to 1 June 2007	15 December 2016 to 1 June 2017	nil	25,410	-	1,886	-	23,524	23,524
17 December 2007 to 1 September 2008	17 December 2017 to 1 September 2018	nil	15,063	-	3,129	-	11,934	11,934
1 October 2008 to 1 April 2009	1 October 2018 to 1 April 2019	nil	11,125	-	3,511	-	7,614	7,614
1 October 2009 to 1 April 2010	1 October 2019 to 1 April 2020	nil	26,217	-	7,797	-	18,420	18,420
1 October 2010 to 1 August 2011	1 October 2020 to 1 August 2021	nil	160,257	-	128,978	-	31,279	31,279
1 October 2011 to 1 June 2012	1 October 2021 to 1 June 2022	nil	148,879	-	-	4,590	144,289	-
1 October 2012 to 1 September 2013	1 October 2022 to 1 September 2023	nil	124,107	-	-	5,999	118,108	-
1 October 2013 to 1 May 2014	1 October 2023 to 1 May 2024	nil	-	15,115	-	-	15,115	-
Total 2014			756,111	120,841	261,886	11,123	603,943	150,243
Total 2013								
Options		\$23.98	42,779	-	-	-	42,779	42,779
Share rights		nil	806,610	243,201	246,104	47,596	756,111	149,480

The weighted average fair value at grant date of unhurdled share rights issued during the year was \$29.89 per right (2013: \$21.88 per right). The weighted average remaining contractual life of outstanding unhurdled options and unhurdled share rights at 30 September 2014 was 7.1 years (2013: 7.4 years).

Notes to the financial statements

Note 25. Share-based payments (continued)

(iii) Chief Executive Officer Performance Plan (Gail Kelly)

Gail Kelly currently holds performance share rights under the Chief Executive Officer Performance Plan (CEOPP). Performance share rights have a nil exercise price. No performance options have been awarded since December 2008. Grants to Mrs Kelly under the CEOPP were approved by shareholders at Westpac's AGM on 13 December 2007, 16 December 2009, 15 December 2010 and 13 December 2013.

Awards made from October 2011 are subject to two performance measures each applying to 50% of the value of the award. The two hurdles are Westpac's relative TSR and Cash EPS CAGR. The vesting conditions for these awards are the same as set out above for awards made under the WRP from October 2011.

For awards made prior to October 2011, all awards were subject to a TSR hurdle. The vesting conditions for these awards are also the same as awards made under the WRP prior to October 2011.

CEOPP – outstanding performance share rights

The following table sets out details of outstanding awards of performance share rights granted under the CEOPP:

Commencement Date	Latest Date for Exercise	Exercise Price	Outstanding at 1 October 2013	Granted During the Year	Exercised During the Year	Lapsed During the Year	Outstanding at 30 September 2014
Performance share rights							
21 December 2009	21 December 2019	nil	49,801	-	-	-	49,801
1 October 2010	1 October 2020	nil	176,125	-	158,513	-	17,612
1 October 2011	1 October 2021	nil	272,929	-	-	-	272,929
1 October 2012	1 October 2022	nil	213,101	-	-	-	213,101
1 October 2013	1 October 2023	nil	-	159,821	-	-	159,821
Total 2014			711,956	159,821	158,513	-	713,264
Total 2013							
Performance options			400,043	-	400,043	-	-
Weighted average exercise price			\$25.08	-	\$25.08	-	-
Performance share rights		nil	627,029	213,101	128,174	-	711,956

The weighted average fair value at grant date of performance share rights granted during the year was \$20.67 per right (2013: \$16.29 per right). As at 30 September 2014, no outstanding share rights issued to Mrs Kelly were exercisable. The remaining weighted average contractual life of outstanding performance share rights was 7.6 years (2013: 7.9 years).

(iv) Fair value assumptions

The fair values of share rights granted during the year included in the tables above have been independently calculated at their respective grant dates based on the requirements of Australian Accounting Standard AASB 2 *Share-based Payments*.

The fair values of rights without TSR based hurdles, including rights with Cash EPS CAGR hurdles, have been assessed with reference to the share price at grant date and a discount rate reflecting the expected dividend yield over their vesting periods.

The fair value of rights with hurdles based on TSR performance relative to a group of comparator companies also takes into account the average TSR outcome determined using a Monte Carlo simulation pricing model.

Other key assumptions include:

- the assumptions included in the valuation of the awards of performance share rights to Gail Kelly include a risk free interest rate of 3.0%, a dividend yield on Westpac ordinary shares of 5.5% and a volatility in the Westpac share price of 20.4%;
- the assumptions included in the valuation of the awards of share rights under the WRP and WPP include a risk free interest rate of 3.0%, a dividend yield on Westpac ordinary shares of 5.6% and a volatility in the Westpac share price of 20.4%;
- volatility has been assessed by considering the historic volatility of the market price of Westpac shares; and

- other assumptions include volatilities of, and correlation factors between, share price movements of the comparator group members and Westpac which are used to assess the impact of the TSR performance hurdles and have been derived from the historic volatilities and correlations.

Note 25. Share-based payments (continued)

(v) **Chief Executive Officer Restricted Share Plan**

Gail Kelly received awards of Westpac ordinary shares under the Chief Executive Officer Restricted Share Plan (CEO RSP) in relation to her employment agreement. The awards were approved by Westpac shareholders at Westpac's AGM on 13 December 2007, 18 December 2009, 15 December 2010 and 13 December 2013.

Like the general RSP, Westpac ordinary shares are allocated under the CEO RSP at no cost to Mrs Kelly, with vesting subject to remaining employed with Westpac for a set period. Shares in the CEO RSP are held in Mrs Kelly's name and are restricted until satisfaction of the vesting conditions. Shares in the CEO RSP rank equally with Westpac ordinary shares for dividends and voting rights. For awards made from October 2009, shares are released from the CEO RSP on vesting.

The following table details outstanding awards of shares issued under the CEO RSP:

Allocation date	Outstanding at 1 October 2013	Granted During the Year	Released	Forfeited During the Year	Outstanding at 30 September 2014
22 December 2011	51,868	-	25,933	-	25,933
21 December 2012	58,400	-	29,200	-	29,200
18 December 2013	-	57,358	-	-	57,358
Total 2014	110,268	57,358	55,133	-	112,491
Total 2013	118,850	58,400	66,984	-	110,266

Notes to the financial statements

Note 25. Share-based payments (continued)

(vi) Restricted Share Plan

The Restricted Share Plan (RSP) provides Westpac with an instrument for attracting and rewarding key employees. Under the RSP, Westpac shares may be allocated to eligible employees at no cost with vesting subject to remaining employed with Westpac for a period determined by the Board. The fair value of the shares allocated is the share price on the date of the grant. Shares in the RSP are held in the name of the employee and are restricted until satisfaction of the vesting conditions. Shares in the RSP rank equally with Westpac ordinary shares for dividends and voting rights. For awards made prior to October 2009, shares may be held in the RSP for up to 10 years from the date they are granted. For awards made from October 2009, shares are released from the RSP on vesting.

Outstanding RSP awards

The following table details outstanding awards of shares issued under the RSP:

Allocation date	Outstanding at 1 October 2013	Granted During the Year	Released	Forfeited During the Year	Outstanding at 30 September 2014
October – December 2006	272,095	-	39,001	-	233,094
January – March 2007	598	-	-	-	598
April – June 2007	15,161	-	1,838	-	13,323
July – September 2007	2,453	-	1,867	-	586
October – December 2007	438,068	-	62,759	-	375,310
January – March 2008	8,263	-	1,782	-	6,481
April – June 2008	17,416	-	2,203	-	15,213
July – September 2008	8,412	-	1,705	-	6,707
October – December 2008	876,756	-	124,553	-	752,203
January – March 2009	75,955	-	-	-	75,955
April – June 2009	8,734	-	562	-	8,172
October – December 2010	1,747,662	-	1,747,662	-	-
January – March 2011	1,692	-	1,692	-	-
April – June 2011	2,187	-	2,187	-	-
July – September 2011	21,612	-	21,612	-	-
October – December 2011	3,002,817	-	921,188	67,032	2,014,597
January – March 2012	7,616	-	6,136	-	1,480
April – June 2012	30,781	-	14,228	-	16,553
July – September 2012	226,615	-	192,760	1,008	32,847
October – December 2012	2,490,359	-	421,395	47,048	2,021,916
January – March 2013	66,074	-	30,501	-	35,573
April – June 2013	76,497	-	25,894	2,332	48,271
July – September 2013	40,967	-	4,046	-	36,921
October – December 2013	-	1,949,492	22,093	65,858	1,861,541
January – March 2014	-	21,976	-	-	21,976
April – June 2014	-	53,749	-	-	53,749
July – September 2014	-	45,095	-	-	45,095
Total 2014	9,438,791	2,070,312	3,647,664	183,278	7,678,161
Total 2013	10,583,524	2,742,017	3,666,622	220,128	9,438,791

(vii) Other Group share-based plans

Westpac also provides plans for small, specialised parts of the Group. The benefits under these plans are directly linked to growth and performance of the relevant part of the business. The plans individually and in aggregate are not material to the Group.

Note 25. Share-based payments (continued)

General information on Executive and Senior Officer share plans

The market price of Westpac's ordinary shares as at the close of business on 30 September 2014 was \$32.14 (2013: \$32.73). Details of the shares issued on exercise of options and share rights under each of the Executive and Senior Officer share plans during the year ended 30 September 2014 are set out below:

Plan/Agreement	Dates on which Options or Share Rights Were Exercised	Exercise Price \$	Total Number of Shares Issued/ Allocated	Weighted Average Share Price at Date of Exercise \$	Consideration Received (\$'000)
2014	WRP and WPP				
Options	October – December 2013	16.34 - 30.10	634,317	32.61	13,888
	January – March 2014	16.34 - 30.10	477,322	32.61	11,507
	April – June 2014	18.98 - 30.10	732,040	34.70	17,201
	July – September 2014	18.98 - 30.10	298,708	34.33	6,689
	October – December 2013	-	918,685	32.76	-
	January – March 2014	-	44,210	32.95	-
Share rights	April – June 2014	-	65,301	34.22	-
	July – September 2014	-	39,864	34.35	-
Chief Executive Officer Performance Plan					
Share rights	October – December 2013	-	158,513	34.27	-
2013	WRP and WPP				
Options	October – December 2012	13.59 - 23.98	384,428	25.40	7,225
	January – March 2013	16.34 - 23.98	1,136,987	28.02	24,740
	April – June 2013	16.34 - 30.10	1,655,486	32.76	40,826
	July – September 2013	16.34 - 30.10	210,427	30.81	4,576
	October – December 2012	-	816,804	25.36	-
	January – March 2013	-	72,518	27.54	-
Share rights	April – June 2013	-	197,001	31.92	-
	July – September 2013	-	107,865	30.96	-
Chief Executive Officer Performance Plan					
Options	April – June 2013	16.80 - 25.89	400,043	33.09	10,033
Share rights	April – June 2013	-	128,174	33.09	-

Chief Executive
Securities Agreement
2003 (David Morgan)

	October 2012 – June 2013	19.17 – 24.18	1,649,407	29.44	36,519
Options					

Shares allotted to satisfy the exercise of options or share rights under the employee equity plans will rank equally with all other issued Westpac ordinary shares and qualify for the payment of dividends and shareholder voting rights from the day of allotment.

The employee equity plans are operated in compliance with ASIC Regulatory Guide 49 which provides relief from the disclosure and licensing provisions of the Corporations Act. Included in the ASIC regulatory guide is a five percent limit on the number of shares that can be issued under an employee equity plan without issuing a prospectus.

Notes to the financial statements

Note 25. Share-based payments (continued)

Under the regulatory guide, the number of shares (including shares that are the subject of options and share rights) to be offered to employees at any particular time cannot, at the time the offer is made and when aggregated with the number of shares the subject of previously issued unexercised options and share rights issued to employees under those plans and with the number of shares issued during the previous five years under all employee share schemes, exceed 5% of the total number of shares on issue at the time that offer is made.

The names of all persons who hold options and/or share rights currently on issue are entered in Westpac's register of option holders which may be inspected at Link Market Services, Level 12, 680 George Street, Sydney, New South Wales.

Employee Share Plan

Under the Employee Share Plan (ESP), Westpac ordinary shares may be allocated at no cost to employees to recognise their contribution to Westpac's financial performance over the previous financial year. The maximum annual award value under the ESP is \$1,000 per employee per year. However, the number of shares employees receive (if any) depends on Westpac's share price performance over the 12 months to 30 September or a combination of customer-centric measures, and is subject to Board discretion.

The shares must normally remain within the ESP for three years unless the employee leaves Westpac. Participants are entitled to receive any dividend or other distribution attaching to shares held under the ESP. Participants are also entitled to exercise voting rights attaching to the shares.

Westpac's Australian permanent employees (including part-time employees) who have been in six months continuous employment as at 30 September each year are eligible to participate in the ESP. Executives and senior management who participate in any Westpac long-term incentive plan or deferred short-term incentive plan are not eligible to participate in the ESP during the same year. The number of shares employees receive is calculated by dividing the award value by the prevailing market price of Westpac's ordinary shares when the shares are granted.

The 2013 ESP award was satisfied through the purchase of shares on market. The following table provides details of shares issued under the ESP during the years ended 30 September:

	Allocation Date	Number of Participants	Average Number of Shares Allocated per Participant	Total Number of Shares Allocated	Market Price per Share	Total Fair Value
2014	5 December 2013	26,877	30	806,310	\$32.93	\$26,551,788
2013	4 December 2012	26,990	39	1,052,610	\$25.23	\$26,557,350

The liability accrued in respect of the ESP at 30 September 2014 is \$28 million (2013: \$28 million) and is provided for as other employee benefits.

Note 26. Average balance sheet and interest rates

The following table lists the average balances and related interest for the major categories of the Group's interest earning assets and interest bearing liabilities. Averages used are predominantly daily averages:

	Year Ended 30 September 2014			Consolidated Year Ended 30 September 2013			Year Ended 30 September 2012		
	Average Balance \$m	Interest Income \$m	Average Rate %	Average Balance \$m	Interest Income \$m	Average Rate %	Average Balance \$m	Interest Income \$m	Average Rate %
Assets									
Interest earning assets									
Receivables due from other financial institutions:									
Australia	2,433	60	2.5%	2,852	86	3.0%	3,215	135	4.2%
New Zealand	294	5	1.7%	338	5	1.5%	220	4	1.8%
Other overseas	5,151	19	0.4%	5,959	22	0.4%	4,935	49	1.0%
Trading securities and other financial assets designated at fair value:									
Australia	32,877	1,226	3.7%	38,506	1,560	4.1%	37,790	1,973	5.2%
New Zealand	4,358	132	3.0%	3,309	88	2.7%	4,538	123	2.7%
Other overseas	10,134	124	1.2%	6,262	84	1.3%	5,383	103	1.9%
Available-for-sale securities:									
Australia	27,222	1,230	4.5%	21,475	1,107	5.2%	16,240	1,006	6.2%
New Zealand	2,384	107	4.5%	2,085	93	4.5%	1,784	80	4.5%
Other overseas	1,351	49	3.6%	1,089	26	2.4%	1,062	30	2.8%
Regulatory deposits:									
Other overseas	1,369	18	1.3%	1,512	23	1.5%	1,460	24	1.6%
Loans and other receivables ¹ :									
Australia	474,570	25,498	5.4%	449,405	26,712	5.9%	440,416	30,202	6.9%
New Zealand	59,240	3,449	5.8%	50,801	2,924	5.8%	46,416	2,870	6.2%
Other overseas	25,979	331	1.3%	16,276	279	1.7%	14,286	274	1.9%
Total interest earning assets and interest income	647,362	32,248	5.0%	599,869	33,009	5.5%	577,745	36,873	6.4%
Non-interest earning assets									
Cash, receivables due from other financial institutions and regulatory deposits	1,513			723			2,745		
Derivative financial instruments	28,866			33,967			36,888		
Life insurance assets	13,687			12,713			11,694		
All other assets ²	45,696			41,023			36,932		
Total non-interest earning assets	89,762			88,426			88,059		
Total assets	737,124			688,295			665,804		

¹ Loans and receivables are stated net of provisions for impairment charges on loans. Other receivables include other assets and cash with central banks that are interest earning.

² Includes property, plant and equipment, goodwill and intangibles, other assets, deferred tax and non-interest bearing loans relating to mortgage offset accounts.

Notes to the financial statements

Note 26. Average balance sheet and interest rates (continued)

	Year Ended 30 September 2014			Consolidated Year Ended 30 September 2013			Year Ended 30 September 2012		
	Average Balance	Interest Expense	Average Rate	Average Balance	Interest Expense	Average Rate	Average Balance	Interest Expense	Average Rate
	\$m	\$m	%	\$m	\$m	%	\$m	\$m	%
Liabilities									
Interest bearing liabilities									
Payables due to other financial institutions:									
Australia	10,253	250	2.4%	4,218	131	3.1%	4,072	186	4.6%
New Zealand	547	11	2.0%	458	7	1.5%	336	6	1.8%
Other overseas	4,767	39	0.8%	4,648	52	1.1%	4,837	52	1.1%
Deposits and other borrowings:									
Australia	342,385	9,850	2.9%	325,634	11,141	3.4%	302,412	13,301	4.4%
New Zealand	42,444	1,453	3.4%	35,674	1,214	3.4%	30,324	1,066	3.5%
Other overseas	29,347	196	0.7%	25,368	200	0.8%	27,367	235	0.9%
Loan capital:									
Australia	8,729	424	4.9%	7,183	414	5.8%	5,129	327	6.4%
Other overseas	1,358	66	4.9%	2,436	115	4.7%	2,455	127	5.2%
Other interest bearing liabilities ¹ :									
Australia	151,742	5,824	n/a	144,777	6,353	n/a	151,204	8,426	n/a
New Zealand	12,364	552	n/a	10,073	561	n/a	11,841	616	n/a
Other overseas	2,617	41	n/a	1	-	n/a	550	29	n/a
Total interest bearing liabilities and interest expense	606,553	18,706	3.1%	560,470	20,188	3.6%	540,527	24,371	4.5%
Non-interest bearing liabilities									
Deposits and payables due to other financial institutions:									
Australia	23,826			19,173			15,920		
New Zealand	3,169			2,578			2,237		
Other overseas	812			783			657		
Derivative financial instruments	31,172			35,542			37,788		
Life insurance policy liabilities	12,359			11,574			10,586		
All other liabilities ²	11,894			11,853			13,520		
Total non-interest bearing liabilities	83,232			81,503			80,708		
Total liabilities	689,785			641,973			621,235		
Shareholders' equity	46,477			44,350			42,605		
Non-controlling interests	862			1,972			1,964		
Total equity	47,339			46,322			44,569		
Total liabilities and equity	737,124			688,295			665,804		

¹ Includes net impact of Treasury balance sheet management activities.

Includes other liabilities, provisions, current and deferred tax liabilities.	
2014 Westpac Group Annual Report	203

Note 26. Average balance sheet and interest rates (continued)

The following table allocates changes in net interest income between changes in volume and changes in rate for the last two fiscal years. Volume and rate variances have been calculated on the movement in average balances and the change in the interest rates on average interest earning assets and average interest bearing liabilities. The variance caused by change in both volume and rate has been allocated in proportion to the relationship of the absolute dollar amount of each change to the total.

	Consolidated			Consolidated		
	2014 Change Due to		Total	2013 Change Due to		Total
	Volume \$m	Rate \$m		Volume \$m	Rate \$m	
Interest earning assets						
Receivables due from other financial institutions:						
Australia	(13)	(13)	(26)	(15)	(34)	(49)
New Zealand	(1)	1	-	2	(1)	1
Other overseas	(3)	-	(3)	10	(37)	(27)
Trading securities and other financial assets designated at fair value:						
Australia	(229)	(105)	(334)	36	(449)	(413)
New Zealand	28	16	44	(33)	(2)	(35)
Other overseas	54	(14)	40	16	(35)	(19)
Available-for-sale securities:						
Australia	296	(173)	123	324	(223)	101
New Zealand	13	1	14	13	-	13
Other overseas	6	17	23	1	(5)	(4)
Regulatory deposits:						
Other overseas	(2)	(3)	(5)	1	(2)	(1)
Loans and other receivables:						
Australia	1,496	(2,710)	(1,214)	616	(4,106)	(3,490)
New Zealand	486	39	525	271	(217)	54
Other overseas	166	(114)	52	38	(33)	5
Total change in interest income	2,297	(3,058)	(761)	1,280	(5,144)	(3,864)
Interest bearing liabilities						
Payables due to other financial institutions:						
Australia	187	(68)	119	7	(62)	(55)
New Zealand	1	3	4	2	(1)	1
Other overseas	1	(14)	(13)	(2)	2	-
Deposits and other borrowings:						
Australia	573	(1,864)	(1,291)	1,021	(3,181)	(2,160)
New Zealand	230	9	239	188	(40)	148
Other overseas	31	(35)	(4)	(17)	(18)	(35)
Loan capital:						
Australia	89	(79)	10	131	(44)	87
Other overseas	(51)	2	(49)	(1)	(11)	(12)
Other interest bearing liabilities:						
Australia	306	(835)	(529)	(358)	(1,715)	(2,073)
New Zealand	128	(137)	(9)	(92)	37	(55)
Other overseas	-	41	41	(29)	-	(29)
Total change in interest expense	1,495	(2,977)	(1,482)	850	(5,033)	(4,183)
Change in net interest income:						
Australia	395	(155)	240	160	190	350
New Zealand	167	182	349	155	(216)	(61)
Other overseas	240	(108)	132	115	(85)	30
Total change in net interest income	802	(81)	721	430	(111)	319

Notes to the financial statements

Note 27. Financial risk

Westpac's risk appetite is set by the Board. The risk appetite cannot be defined by a single metric. It has many dimensions and is an amalgam of top-down requirements (including Westpac's target debt rating and complying with regulatory requirements) and bottom-up aggregates (such as risk concentration limits). Westpac uses an economic capital model as the basis of risk measurement, calibrated to its target debt rating.

Westpac's appetite for risk is influenced by a range of factors, including whether a risk is considered consistent with its strategy (core risk) and whether an appropriate return can be achieved from taking that risk. Westpac has a lower appetite for risks that are not part of its core strategy. Westpac seeks to achieve an appropriate return on risk and prices its products accordingly.

Westpac seeks to maximise total shareholder returns over the longer term by achieving an appropriate balance between growth and volatility of returns and by ultimately returning that value to shareholders.

Westpac distinguishes the following types of risk, and takes an integrated approach towards managing them. These risks are:

Type of risk	Description
Key risks	- credit risk – the risk of financial loss where a customer or counterparty fails to meet their financial obligations to Westpac; - liquidity risk – the risk that the Group will be unable to fund assets and meet obligations as they become due; - market risk – the risk of an adverse impact on earnings resulting from changes in market factors, such as foreign exchange rates, interest rates, commodity prices and equity prices. This includes interest rate risk in the banking book – the risk to interest income from a mismatch between the duration of assets and liabilities that arises in the normal course of business activities; - operational risk – operational risk is the risk of loss resulting from inadequate or failed internal processes, people and systems or from external events. The definition is aligned to the regulatory (Basel II) definition, including legal and regulatory risk but excluding strategic and reputation risk; and - compliance risk – the risk of legal or regulatory sanction, financial or reputation loss, arising from our failure to abide by the compliance obligations required of us.
Other related risks	- business risk – the risk associated with the vulnerability of a line of business to changes in the business environment; - environmental, social and governance risks – the risk that the Group damages its reputation or financial performance due to failure to recognise or address material existing or emerging sustainability related environmental, social or governance issues; - equity risk – the potential for financial loss arising from movements in equity values. Equity risk may be direct, indirect or contingent; - insurance risk – the risk of mis-estimation of the expected cost of insured events, volatility in the number or severity of insured events, and mis-estimation of the cost of incurred claims; - related entity (contagion) risk – the risk that problems arising in other Westpac Group members compromise the financial and operational position of the authorised deposit-taking institutions in the Westpac Group; and - reputation risk – the risk to earnings or capital arising from negative public opinion resulting from

the loss of reputation or public trust and standing.

Note 27. Financial risk (continued)

Note 27 provides a summary of Westpac's risk management framework, as well as a discussion of Westpac's financial risk management policies and practices and quantitative information on some of its principal financial risk exposures. The information contained in Note 27 comprises the following:

27.1 Approach to risk management

27.2 Credit risk management

27.2.1 Credit risk management policy

27.2.2 Provision and impairment policy

27.2.3 Internal credit risk ratings system

27.2.4 Credit risk mitigation, collateral and other credit enhancements

27.2.5 Credit risk concentrations

27.2.6 Credit quality of financial assets

27.2.7 Financial assets that are neither past due nor impaired

27.2.8 Financial assets that are past due, but not impaired

27.2.9 Items 90 days past due, or otherwise in default, but well secured and not impaired

27.2.10 Impaired loans

27.3 Funding and Liquidity Risk Management

27.3.1 Sources of liquidity

27.3.2 Liquidity reporting

27.3.3 Market developments

27.3.4 Contractual maturity of financial liabilities

27.3.5 Expected maturity

27.4 Market risk

27.4.1 Traded market risk

27.4.2 Non-traded market risk

27.1 Approach to risk management

The Board is responsible for reviewing and approving our overall risk management strategy, including determining our appetite for risk. The Board has delegated to the BRCC responsibility for providing recommendations to the Board on the Westpac Group's risk-reward strategy, setting risk appetite, approving frameworks, policies and processes for managing risk, and determining whether to accept risks beyond management's approval discretion.

The BRCC monitors the alignment of our risk profile with our risk appetite, which is defined in the Board Statement of Risk Appetite, and with our current and future capital requirements. The BRCC receives regular reports from management on the effectiveness of our management of Westpac's material business risks. More detail about the role of the BRCC is set out in the Westpac risk management governance structure table.

The CEO and Executive Team are responsible for implementing our risk management strategy and frameworks, and for

developing policies, controls, processes and procedures for identifying and managing risk in all of Westpac's activities.

Westpac manages the risks that affect our business as they influence our performance, reputation and future success. Effective risk management involves taking an integrated approach to risk and reward, and enables us to both increase financial growth opportunities and mitigate potential loss or damage. We adopt a Three Lines of Defence approach to risk management which reflects our culture of 'risk is everyone's business' and that all employees are responsible for identifying and managing risk and operating within the Group's desired risk profile. We embed risk culture and maintain an awareness of risk management responsibilities through regular communication, training and other targeted approaches that support our risk management framework.

The 1st Line of Defence – risk identification, risk management and self-assurance

Divisional business units are responsible for identifying, evaluating and managing the risks that they originate within approved risk appetite and policies. They are required to establish and maintain appropriate risk management controls, resources and self-assurance processes.

The 2nd Line of Defence – establishment of risk management frameworks and policies and risk management oversight

Our 2nd Line of Defence is a separate risk advisory, control and monitoring function which establishes frameworks, policies, limits and processes for the management, monitoring and reporting of risk. It also evaluates and opines on the adequacy and effectiveness of 1st Line controls and application of frameworks and policies and, where necessary, requires improvement and monitors the 1st Line's progress toward remediation of identified deficiencies.

Notes to the financial statements

Note 27. Financial risk (continued)

Our 2nd Line of Defence has three layers:

- our executive risk committees lead the optimisation of risk-reward by overseeing the development of risk appetite statements, risk management frameworks, policies and risk concentration controls, and monitoring Westpac's risk profile for alignment with approved appetites and strategies;
- our Group Risk function is independent from the business divisions, reports to the CRO, and establishes and maintains the Group-wide risk management frameworks, policies and concentration limits that are approved by the BRCC. It also reports on Westpac's risk profile to executive risk committees and the BRCC; and
- divisional risk areas are responsible for developing division-specific risk appetite statements, policies, controls, procedures, monitoring and reporting capability, which align to the Board's Statement of Risk Appetite and the risk management frameworks approved by the BRCC. These risk areas are independent of the Divisions' 1st Line business areas, with each divisional CRO having a direct reporting line to the CRO, as well as to their Division's Group Executive.

The 3rd Line of Defence – independent assurance

Our Group Assurance function independently evaluates the adequacy and effectiveness of the Group's overall risk management framework and controls.

This approach allows risks within our risk appetite to be balanced against appropriate rewards.

Westpac's risk management governance structure is set out in more detail in the following table:

Board
• reviews and approves our overall risk management strategy.
Board Risk & Compliance Committee (BRCC)
• provides recommendations to the Board on the Westpac Group's risk-reward strategy; • sets risk appetite; • approves frameworks and key policies for managing risk; • monitors our risk profile, performance, capital levels, exposures against limits and management and control of our risks; • monitors changes anticipated in the economic and business environment and other factors relevant to our risk profile; • oversees the development and ongoing review of key policies that support our frameworks for managing risk; and • determines whether to accept risks beyond the approval discretion provided to management.
Other Board Committees with a risk focus
Board Audit Committee • oversees the integrity of financial statements and financial reporting systems, and matters relating to taxation risks.
Board Remuneration Committee • reviews any matters raised by the BRCC with respect to risk-adjusted remuneration.
Board Technology Committee • oversees the technology strategy, implementation, and risks associated with major technology programs.
Executive Team

- executes the Board-approved strategy;
- assists with the development of the Board Statement of Risk Appetite;
- delivers the Group's various strategic and performance goals within the approved risk appetite; and
- monitors key risks within each business unit, capital adequacy and the Group's reputation.

Executive risk committees

Westpac Group Executive Risk Committee

- leads the optimisation of credit, operational, compliance, and market risk-reward across the Group;
- oversees the embedding of the Risk Management Strategy in the Group's approach to risk governance;
- oversees risk-related management frameworks and key supporting policies;
- oversees the Group's credit, operational, compliance, and market risk profiles;
- oversees reputation risk and Environmental, Social and Governance (ESG) risk management frameworks and key supporting policies; and
- identifies emerging credit, operational, compliance and market risks and allocates responsibility for assessing impacts and implementing appropriate actions to address these.

Note 27. Financial risk (continued)

Executive risk committees (continued)

Westpac Group Asset & Liability Committee

- leads the optimisation of funding and liquidity risk-reward across the Group;
- reviews the level and quality of capital to ensure that it is commensurate with the Group's risk profile, business strategy and risk appetite;
- oversees the Liquidity Risk Management Framework and key policies;
- oversees the funding and liquidity risk profile and balance sheet risk profile; and
- identifies emerging funding and liquidity risks and appropriate actions to address these.

Westpac Group Remuneration Oversight Committee

- provides assurance that the remuneration arrangements across the Group have been examined from a People, Risk and Finance perspective;
- responsible for ensuring that risk is embedded in all key steps in our remuneration framework;
- reviews and makes recommendations to the CEO for recommendation to the Board Remuneration Committee on the Group Remuneration Policy and provides assurance that remuneration arrangements across the Group encourage behaviour that supports Westpac's long-term financial soundness and the risk management framework;
- reviews and monitors the remuneration arrangements (other than for Group Executives) for Responsible Persons (as defined in the Group's Statutory Officers Fit and Proper Policy), risk and financial control personnel, and all other employees for whom a significant portion of total remuneration is based on performance and whose activities, either individually or collectively, may affect the financial soundness of Westpac; and
- reviews and recommends to the CEO for recommendation to the Board Remuneration Committee the criteria and rationale for determining the total quantum of the Group variable reward pool.

Group and divisional risk management

Group Risk

- develops the Group-level risk management frameworks for approval by the BRCC;
- directs the review and development of key policies supporting the risk management frameworks;
- establishes risk concentration limits and monitors risk concentrations; and
- monitors emerging risk issues.

Compliance Function

- develops the Group-level compliance framework for approval by the BRCC;
- directs the review and development of compliance policies, compliance plans, controls and procedures;
- monitors compliance and regulatory obligations and emerging regulatory developments; and
- reports on compliance standards.

Divisional risk management

- develops division-specific policies, risk appetite statements, controls, procedures, and monitoring and reporting capability that align to the frameworks approved by the BRCC.

Independent internal review

Group Assurance

- reviews the adequacy and effectiveness of management controls for risk.

Divisional business units

Business Units

- responsible for identifying, evaluating and managing the risks that they originate within approved risk appetite policies; and
- establish and maintain appropriate risk management controls, resources and self-assurance processes.

Notes to the financial statements

Note 27. Financial risk (continued)

27.2 Credit risk management

Credit risk is the potential for financial loss where a customer or counterparty fails to meet their financial obligations.

27.2.1 Credit risk management policy

Westpac maintains a credit risk management framework and a number of supporting policies that define roles and responsibilities, acceptable practices, limits and key controls:

- the Credit Risk Management Framework describes the principles, methodologies, systems, roles and responsibilities, reports and key controls that exist for managing credit risk in Westpac;
- the Credit Risk Rating System policy describes the credit risk rating system philosophy, design, key features and uses of rating outcomes; and
- Westpac has established policies governing the management of three key types of concentration risk:
 - individual customers or groups of related customers;
 - specific industries (e.g. property); and
 - individual countries.

Westpac has an established policy governing the delegation of credit approval authorities and a set of formal limits for the extension of credit. These limits represent the delegation of credit approval authority to responsible individuals throughout the organisation.

Credit manuals exist in each business unit to govern the extension of credit. These manuals include general policies covering the origination, evaluation, approval, documentation, settlement and ongoing management of credit risks including management of problem loans. These manuals are regularly updated by the business units, with significant changes approved by Enterprise Risk.

Sector policies exist to guide the extension of credit where industry-specific guidelines are considered necessary (e.g. acceptable financial ratios or types of collateral). These policies are maintained by the business unit risk management teams.

Westpac has a related entity risk management framework and supporting policies, which include governance of credit exposures to related entities, so as to minimise contagion risk for the extended licensed entity and to ensure compliance with the prudential requirements prescribed by APRA.

27.2.2 Provision and impairment policy

Provisions for loan impairment represent management's best estimate of the losses incurred in the loan portfolios as at the balance date. There are two components of Westpac's loan impairment provisions: individually assessed provisions and collectively assessed provisions. In determining the individually assessed provisions, relevant considerations that have a bearing on the expected future cash flows are taken into account, for example, the business prospects of the customer, the realisable value of collateral, Westpac's position relative to other claimants, the reliability of customer information and the likely cost and duration of the work-out process. These judgments and estimates can change with time as new information becomes available or as work-out strategies evolve, resulting in revisions to the impairment provision as individual decisions are made.

The collectively assessed provisions are established on a portfolio basis taking into account the level of arrears, collateral, past loss experience and expected defaults based on portfolio trends. The most significant factors in establishing these provisions are estimated loss rates and related emergence periods. The provisions also take into account management's assessment of changes or events that have recently occurred in sectors of the economy or in the economy as a whole that are not yet reflected in underlying provisioning factors. The future credit quality of these portfolios is subject to uncertainties that could cause actual credit losses to differ from reported loan impairment provisions. These uncertainties include the economic environment, notably interest rates, unemployment levels, repayment behaviour and bankruptcy rates.



Note 27. Financial risk (continued)
27.2.3 Internal credit risk ratings system

The principal objective of the credit risk rating system is to produce a reliable assessment of the credit risk to which the Group is exposed.

Westpac's internal credit risk rating system for transaction-managed customers assigns a Customer Risk Grade (CRG) to each customer, corresponding to their expected probability of default (PD). Each facility is assigned a loss given default (LGD). The Westpac risk rating system has a tiered scale of risk grades for both non-defaulted customers and defaulted customers.

Non-defaulted CRGs are mapped to Moody's and Standard & Poor's (S&P) external senior ranking unsecured ratings.

Customers that are not transaction-managed (referred to as the program-managed portfolio) are segmented into pools of similar risk. Segments are created by analysing characteristics that have historically proven predictive in determining if an account is likely to go into default. Customers are then grouped according to these predictive characteristics and each segment assigned a PD and LGD.

The table below shows the current alignment between Westpac's CRGs and the corresponding external rating. Note that only high-level CRG groupings are shown.

Financial Statement Disclosure	Westpac CRG	Moody's Rating	S&P Rating
Strong	A	Aaa – Aa3	AAA – AA–
	B	A1 – A3	A+ – A–
	C	Baa1 – Baa3	BBB+ – BBB–
Good/satisfactory	D	Ba1 – B1	BB+ – B+

Financial Statement Disclosure	Westpac CRG	Definitions
Weak	E	Watchlist
	F	Special Mention
Weak/default/non-performing	G – H	Substandard/Default

Control mechanisms for the credit risk rating system

Westpac's credit risk rating system is reviewed annually to confirm that the rating criteria and procedures are appropriate given the current portfolio and external conditions. The BRCC and RISKCO monitor the risk profile, performance and management of Westpac's credit portfolio and development and review of key credit risk policies. All models materially impacting the risk rating process are periodically reviewed in accordance with Westpac's model risk policies. Specific credit risk estimates (including PD, LGD and exposure at default (EAD) levels) are overseen, reviewed annually and approved by the Credit Risk Estimates Committee (a subcommittee of RISKCO).

Notes to the financial statements

Note 27. Financial risk (continued)

27.2.4 Credit risk mitigation, collateral and other credit enhancements

Westpac uses a variety of techniques to reduce the credit risk arising from its lending activities. Enforceable legal documentation establishes Westpac's direct, irrevocable and unconditional recourse to any collateral, security or other credit enhancements provided.

The table below describes the nature of collateral held for financial asset classes:

Cash and other balances held with central banks, including regulatory deposits	These exposures are generally considered to be low risk due to the nature of the counterparties. Collateral is generally not sought on these balances.
Receivables due from other financial institutions	These exposures are mainly to relatively low risk banks (Rated A+, AA- or better). Collateral is generally not sought on these balances.
Derivative financial instruments	Master netting agreements are typically used to enable the effects of derivative assets and liabilities with the same counterparty to be offset when measuring these exposures. Additionally, collateralisation agreements are also typically entered into with major institutional counterparties to avoid the potential build up of excessive mark-to-market positions. Derivative transactions are increasingly being performed through clearing houses.
Trading securities and other financial assets designated at fair value	These exposures are carried at fair value which reflects the credit risk. No collateral is sought directly from the issuer or counterparty; however this may be implicit in the terms of the instrument (such as an asset-backed security). The terms of debt securities may include collateralisation.
Available-for-sale securities	Collateral is not sought directly with respect to these exposures; however collateralisation may be implicit in the structure of the asset.
Loans – housing and personal ¹	Housing loans are secured by a mortgage over property, and additional security may take the form of guarantees and deposits. Personal lending (including credit cards and overdrafts) is predominantly unsecured. Where security is taken, it is restricted to eligible motor vehicles.
Loans – business ¹	Loans – business may be secured, partially secured or unsecured. Security is typically taken by way of a mortgage over property and/or a general security agreement over business assets, or other assets. Other forms of credit protection may also be sought or taken out if warranted.
Life insurance assets	These assets are carried at fair value, which reflects the credit risk. Collateral is typically not held other than for investments in Australian mortgages where recourse to a charge over the underlying properties is held.
Due from subsidiaries	These exposures are generally considered to be low risk due to the nature of the counterparties. Collateral is generally not sought on these balances.

¹ This includes collateral held in relation to associated credit commitments.

Risk reduction

Westpac recognises the following as eligible collateral for credit risk mitigation:

- cash, primarily in Australian dollars (AUD), New Zealand dollars (NZD), US dollars (USD), Canadian dollars (CAD), British pounds (GBP) or European Union euro (EUR);

- bonds issued by Australian Commonwealth, State and Territory governments or their Public Sector Enterprises, provided these attract a zero risk-weighting under Australian Prudential Standard (APS) 112;
- securities issued by other specified AA- / Aa3 or better rated sovereign governments; and
- credit-linked notes (provided the proceeds are invested in cash or other eligible collateral described above).

211*2014 Westpac Group Annual Report*

Note 27. Financial risk (continued)

Risk transfer

For mitigation by way of risk transfer, Westpac only recognises unconditional irrevocable guarantees or standby letters of credit issued by, or eligible credit derivative protection bought from, the following entities provided they are not related to the underlying obligor:

- sovereign entities;
- public sector entities in Australia and New Zealand;
- ADIs and overseas banks; and
- other entities with a minimum risk grade equivalent of A3 / A-.

Management of risk mitigation

Westpac facilitates the management of these risks through controls covering:

- collateral valuation and management;
- credit portfolio management; and
- netting.

Collateral valuation and management

Westpac revalues collateral related to financial markets positions on a daily basis to monitor the net risk position, and has formal processes in place so that calls for collateral top-up or exposure reduction are made promptly. An independent operational unit has responsibility for monitoring these positions. The collateralisation arrangements are documented via the Credit Support Annex of the International Swaps and Derivatives Association (ISDA) dealing agreements.

Credit Portfolio Management

Credit Portfolio Management (CPM) is a division that manages the overall risk in Westpac's corporate, sovereign and bank credit portfolios. CPM includes a dedicated portfolio trading desk with the specific mandate of actively monitoring the underlying exposure and any offsetting hedge positions. Specific reporting is maintained and monitored on the matching of hedges with underlying facilities, with any adjustments to hedges (including unwinds or extensions) managed dynamically. CPM purchases credit protection from entities meeting our acceptability criteria as described under the Risk reduction and Risk transfer sections above. CPM also sells protection to diversify risk.

Netting

Risk reduction by way of current account set-off is recognised for exposures to creditworthy customers domiciled in Australia and New Zealand only. Customers are required to enter into formal agreements giving Westpac the unfettered right to set-off gross credit and debit balances in their nominated accounts to determine Westpac's net exposure within each of these two jurisdictions. Cross-border set-offs are not permitted.

Close-out netting is undertaken for off balance sheet financial market transactions with counterparties with whom Westpac has entered into a single bilateral master netting agreement which allows such netting in specified jurisdictions, and is supported by a written and reasoned legal opinion on the enforceability of that agreement. Close-out netting effectively aggregates pre-settlement risk exposure at time of default, thus reducing overall exposure.

27.2.5 Credit risk concentrations

A concentration of credit risk exists when a number of counterparties are engaged in similar activities and have similar economic characteristics that would cause their ability to meet contractual obligations to be similarly affected by changes in economic or other conditions.

Westpac monitors its credit portfolio to manage risk concentrations. Exposures are actively managed from a portfolio perspective, with risk mitigation techniques used to rebalance the portfolio.

Individual customers or groups of related customers

Westpac has large exposure limits governing the aggregate size of credit exposure normally acceptable to individual customers and groups of related customers. These limits are tiered by customer risk grade.

Specific industries

Exposures to businesses, governments and other financial institutions are classified into a number of industry clusters based on groupings of related Australian and New Zealand Standard Industrial Classification (ANZSIC) codes and are monitored against industry risk appetite limits. The level of industry risk is measured on a dynamic basis.

Individual countries

Westpac has limits governing risks related to individual countries, such as political situations, government policies, economic conditions or other country-specific events, that may adversely affect either a customer's ability to purchase or transfer currency to meet its obligations to Westpac, or Westpac's ability to realise its assets in a particular country. Such risks include, but are not limited to, exchange control events, nationalisation, war, disaster, economic meltdown or government failure.

212

2014 Westpac Group Annual Report

Notes to the financial statements

Note 27. Financial risk (continued)

The table below sets out the maximum exposure to credit risk (excluding any collateral received) and the credit risk concentrations to which the Group and the Parent Entity are exposed. The total will not reconcile to the Group or Parent Entity's total assets on the balance sheet as cash, non-financial assets and other financial assets have been excluded from the table below. Investments in subsidiaries and amounts due from subsidiaries have also been excluded from the Parent Entity's disclosure.

Consolidated 2014

	Trading Securities and Other Financial Assets	Available- For-Sale Securities	Loans - Housing and Personal	Loans - Business	Derivatives ¹	Life Insurance Assets	Total (On Balance Sheet)	Credit Commit- ments
	Designated at Fair Value \$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Australia								
Accommodation, cafes and restaurants	-	-	185	7,262	11	69	7,527	1,081
Agriculture, forestry and fishing	-	-	124	7,100	19	-	7,243	1,699
Construction	3	-	474	5,942	31	31	6,481	3,648
Finance and insurance	10,824	11,746	2,295	12,349	33,883	7,143	78,240	11,838
Government, administration and defence	24,126	19,492	4	780	371	-	44,773	1,366
Manufacturing	73	-	189	9,080	484	1,185	11,011	7,114
Mining	81	-	39	3,254	168	599	4,141	2,948
Property, property services and business services	54	2	4,178	50,972	477	703	56,386	17,149
Services ²	187	9	841	10,033	131	403	11,604	6,162
Trade ³	114	-	562	15,054	223	206	16,159	8,241
Transport and storage	47	191	91	9,239	544	63	10,175	4,824
Utilities ⁴	427	125	36	3,236	867	389	5,080	3,744
Retail lending	140	-	365,334	488	43	-	366,005	75,427
Other	-	8	-	2,114	115	6	2,243	1,077
Total Australia	36,076	31,573	374,352	136,903	37,367	10,797	627,068	146,318
New Zealand								
Accommodation, cafes and restaurants	-	-	275	160	-	1	436	80
Agriculture, forestry and fishing	2	-	474	5,909	27	2	6,504	685
Construction	-	-	702	362	2	1	1,067	452
Finance and insurance	1,659	555	715	1,159	3,059	137	7,284	1,754
Government, administration and defence	1,392	2,100	5	349	147	53	4,046	916
Manufacturing	4	-	357	1,848	55	4	2,268	1,611
Mining	-	-	18	484	-	1	503	60
Property, property services and business services	3	-	6,034	5,984	163	-	12,184	2,340
Services ²	8	-	1,075	998	4	2	2,087	799
Trade ³	-	-	1,001	1,878	10	-	2,889	1,363
Transport and storage	12	-	173	868	26	-	1,079	415
Utilities ⁴	60	39	59	1,004	241	9	1,412	1,473
Retail lending	-	-	26,300	51	-	-	26,351	6,982
Other	1	37	3	135	1	-	177	248
Total New Zealand	3,141	2,731	37,191	21,279	3,735	210	68,287	19,178

- ¹ Derivatives give rise to credit risk where there is a positive current fair value. Credit derivatives also expose the writer of the contract to the risk of default of the referenced entity. See Note 29 for further details regarding credit derivative exposures.
- ² Services includes education, health and community services, cultural and recreational services and personal and other services.
- ³ Trade includes wholesale trade and retail trade.
- ⁴ Utilities includes electricity, gas and water and communication services.

Note 27. Financial risk (continued)

Consolidated 2014

	Trading Securities and Other Financial Assets	Available- For-Sale Securities	Loans - Housing and Personal	Loans - Business	Derivatives ¹	Life Insurance Assets	Total (On Balance Sheet)	Credit Commit- ments
	Designated at Fair Value \$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Other overseas								
Accommodation, cafes and restaurants	-	-	3	124	-	-	127	32
Agriculture, forestry and fishing	-	-	1	464	-	-	465	179
Construction	-	-	8	112	-	-	120	157
Finance and insurance	2,188	717	1	2,005	285	-	5,196	2,437
Government, administration and defence	4,418	986	1	34	4	-	5,443	51
Manufacturing	31	-	3	1,818	11	-	1,863	4,264
Mining	43	-	-	4,083	2	-	4,128	1,188
Property, property services and business services	-	-	58	372	-	-	430	368
Services ²	-	-	6	407	-	-	413	21
Trade ³	-	-	8	1,730	-	-	1,738	1,455
Transport and storage	-	-	4	685	-	-	689	187
Utilities ⁴	12	17	-	701	-	-	730	203
Retail lending	-	-	1,052	59	-	-	1,111	38
Other	-	-	12	40	-	-	52	76
Total other overseas	6,692	1,720	1,157	12,634	302	-	22,505	10,656
Other risk concentrations								
Amounts due from financial institutions							7,424	
Regulatory deposits							1,528	
Total gross credit risk	45,909	36,024	412,700	170,816	41,404	11,007	726,812	176,152

¹ Derivatives give rise to credit risk where there is a positive current fair value. Credit derivatives also expose the writer of the contract to the risk of default of the referenced entity. See Note 29 for further details regarding credit derivative exposures.

² Services includes education, health and community services, cultural and recreational services and personal and other services.

³ Trade includes wholesale trade and retail trade.

⁴ Utilities includes electricity, gas and water and communication services.

Notes to the financial statements

Note 27. Financial risk (continued)

Consolidated 2013

	Trading Securities and Other Financial	Assets Designated at Fair Value	Available- For-Sale Securities	Loans - Housing and Personal	Loans - Business	Derivatives ¹	Life Insurance Assets ²	Total (On Balance Sheet)	Credit Commit- ments
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Australia									
Accommodation, cafes and restaurants	-	-	157	6,951	19	38	7,165	1,218	
Agriculture, forestry and fishing	-	-	115	7,189	29	-	7,333	1,615	
Construction	-	-	442	5,607	26	-	6,075	3,980	
Finance and insurance	15,043	8,725	1,944	11,315	21,568	10,771	69,366	16,151	
Government, administration and defence	20,513	17,464	3	878	192	-	39,050	1,483	
Manufacturing	51	-	198	9,217	423	159	10,048	8,005	
Mining	34	-	39	2,300	232	513	3,118	3,006	
Property, property services and business services	49	3	3,358	45,672	489	585	50,156	13,698	
Services ³	327	9	777	8,938	121	283	10,455	5,291	
Trade ⁴	53	-	524	14,095	255	361	15,288	7,078	
Transport and storage	46	188	94	8,774	593	46	9,741	3,186	
Utilities ⁵	304	123	34	2,968	891	179	4,499	2,979	
Retail lending	106	-	340,139	-	33	-	340,278	70,435	
Other	-	-	-	2,416	88	3	2,507	288	
Total Australia	36,526	26,512	347,824	126,320	24,959	12,938	575,079	138,413	
New Zealand									
Accommodation, cafes and restaurants	-	-	307	148	-	1	456	78	
Agriculture, forestry and fishing	16	1	528	5,602	30	4	6,181	635	
Construction	-	-	784	411	1	1	1,197	364	
Finance and insurance	2,624	590	681	1,033	2,564	162	7,654	1,496	
Government, administration and defence	1,169	1,863	6	602	119	28	3,787	917	
Manufacturing	-	-	405	1,661	48	4	2,118	1,369	
Mining	-	-	23	455	2	-	480	145	
Property, property services and business services	7	-	5,225	5,638	122	-	10,992	1,936	
Services ³	-	-	1,261	1,218	23	4	2,506	868	
Trade ⁴	1	-	1,118	1,706	17	-	2,842	1,162	
Transport and storage	37	-	203	885	35	-	1,160	501	
Utilities ⁵	39	-	74	1,103	299	7	1,522	1,324	
Retail lending	-	-	24,417	46	-	-	24,463	6,376	
Other	-	-	1	44	-	-	45	257	
Total New Zealand	3,893	2,454	35,033	20,552	3,260	211	65,403	17,428	

¹ Derivatives give rise to credit risk where there is a positive current fair value. Credit derivatives also expose the writer of the contract to the risk of default of the referenced entity. See Note 29 for further details regarding credit derivative exposures.

² Comparative information has been revised to conform to presentation with the current year.

³ Services includes education, health and community services, cultural and recreational services and personal and other services.

⁴ Trade includes wholesale trade and retail trade.

⁵ Utilities includes electricity, gas and water and communication services.

Note 27. Financial risk (continued)

	Consolidated 2013							
	Trading Securities and Other Financial Assets Designated at Fair Value	Available-For-Sale Securities	Loans - Housing and Personal	Loans - Business	Derivatives ¹	Life Insurance Assets ²	Total (On Balance Sheet)	Credit Commitments
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Other overseas								
Accommodation, cafes and restaurants	-	-	6	124	-	-	130	34
Agriculture, forestry and fishing	-	-	1	375	-	-	376	164
Construction	-	-	6	166	-	-	172	112
Finance and insurance	3,857	428	1	1,245	128	-	5,659	1,297
Government, administration and defence	4,813	608	1	30	9	-	5,461	3
Manufacturing	-	-	4	1,249	-	-	1,253	3,512
Mining	-	-	-	2,443	-	-	2,443	1,817
Property, property services and business services	-	-	52	310	-	-	362	217
Services ³	-	-	4	168	-	-	172	20
Trade ⁴	-	-	10	2,180	-	-	2,190	1,544
Transport and storage	-	-	4	436	-	-	440	160
Utilities ⁵	-	9	-	299	-	-	308	170
Retail lending	-	-	848	52	-	-	900	127
Other	-	-	9	54	-	-	63	-
Total other overseas	8,670	1,045	946	9,131	137	-	19,929	9,177
Other risk concentrations								
Amounts due from financial institutions							11,210	
Regulatory deposits							1,571	
Total gross credit risk	49,089	30,011	383,803	156,003	28,356	13,149	673,192	165,018

¹ Derivatives give rise to credit risk where there is a positive current fair value. Credit derivatives also expose the writer of the contract to the risk of default of the referenced entity. See Note 29 for further details regarding credit derivative exposures.

² Comparative information has been revised to conform to presentation with the current year.

³ Services includes education, health and community services, cultural and recreational services and personal and other services.

⁴ Trade includes wholesale trade and retail trade.

⁵ Utilities includes electricity, gas and water and communication services.

Notes to the financial statements

Note 27. Financial risk (continued)

	Parent Entity 2014							Credit Commit- ments
	Trading Securities and Other Financial Assets Designated at Fair Value	Available- For-Sale Securities	Loans - Housing and Personal	Loans - Business	Derivatives ¹	Life Insurance Assets	Total (On Balance Sheet)	
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Australia								
Accommodation, cafes and restaurants	-	-	185	6,855	11	-	7,051	1,080
Agriculture, forestry and fishing	-	-	124	6,586	19	-	6,729	1,699
Construction	3	-	474	4,966	31	-	5,474	3,647
Finance and insurance	10,373	11,736	2,295	12,054	33,879	-	70,337	11,838
Government, administration and defence	24,119	19,491	4	708	371	-	44,693	1,366
Manufacturing	73	-	189	8,595	484	-	9,341	7,114
Mining	65	-	40	3,113	168	-	3,386	2,947
Property, property services and business services	54	2	4,177	48,605	477	-	53,315	17,144
Services ²	187	9	841	9,137	130	-	10,304	6,156
Trade ³	114	-	562	14,004	223	-	14,903	8,095
Transport and storage	23	15	91	8,553	544	-	9,226	4,819
Utilities ⁴	427	-	37	3,199	867	-	4,530	3,744
Retail Lending	140	-	358,167	462	43	-	358,812	75,427
Other	-	8	-	1,404	115	-	1,527	1,071
Total Australia	35,578	31,261	367,186	128,241	37,362	-	599,628	146,147
New Zealand								
Accommodation, cafes and restaurants	-	-	-	-	-	-	-	-
Agriculture, forestry and fishing	2	-	-	6	27	-	35	14
Construction	-	-	-	4	2	-	6	11
Finance and insurance	873	-	-	1	2,992	-	3,866	74
Government, administration and defence	1,129	-	-	4	147	-	1,280	113
Manufacturing	4	-	-	81	55	-	140	120
Mining	-	-	-	-	-	-	-	-
Property, property services and business services	3	-	-	4	163	-	170	30
Services ²	8	-	-	5	4	-	17	5
Trade ³	-	-	-	196	10	-	206	231
Transport and storage	12	-	-	4	26	-	42	43
Utilities ⁴	22	-	-	-	241	-	263	226
Retail lending	-	-	-	-	-	-	-	13
Other	1	-	-	-	1	-	2	1
Total New Zealand	2,054	-	-	305	3,668	-	6,027	881

¹ Derivatives give rise to credit risk where there is a positive current fair value. Credit derivatives also expose the writer of the contract to the risk of default of the referenced entity. See Note 29 for further details regarding credit derivative exposures.

² Services includes education, health and community services, cultural and recreational services and personal and other services.

Trade includes wholesale trade and retail trade.

* Utilities includes electricity, gas and water and communication services.

Note 27. Financial risk (continued)

	Parent Entity 2014						Total (On Balance Sheet) \$m	Credit Commit- ments \$m
	Trading Securities and Other Financial Assets Designated at Fair Value \$m	Available- For-Sale Securities \$m	Loans - Housing and Personal \$m	Loans - Business \$m	Derivatives ¹ \$m	Life Insurance Assets \$m		
Other overseas								
Accommodation, cafes and restaurants	-	-	3	92	-	-	95	32
Agriculture, forestry and fishing	-	-	1	461	-	-	462	178
Construction	-	-	5	84	-	-	89	150
Finance and insurance	2,188	377	1	1,970	271	-	4,807	2,436
Government, administration and defence	4,418	371	-	34	4	-	4,827	51
Manufacturing	31	-	2	1,752	-	-	1,785	4,147
Mining	43	-	-	4,076	2	-	4,121	1,173
Property, property services and business services	-	-	25	178	-	-	203	349
Services ²	-	-	3	373	-	-	376	20
Trade ³	-	-	5	1,602	-	-	1,607	1,325
Transport and storage	-	-	3	509	-	-	512	166
Utilities ⁴	12	-	-	665	-	-	677	202
Retail lending	-	-	543	28	-	-	571	30
Other	-	-	9	37	-	-	46	3
Total other overseas	6,692	748	600	11,861	277	-	20,178	10,262
Other risk concentrations								
Amounts due from financial institutions							5,483	
Regulatory deposits							1,389	
Total gross credit risk	44,324	32,009	367,786	140,407	41,307	-	832,705	157,290

¹ Derivatives give rise to credit risk where there is a positive current fair value. Credit derivatives also expose the writer of the contract to the risk of default of the referenced entity. See Note 29 for further details regarding credit derivative exposures.

² Services includes education, health and community services, cultural and recreational services and personal and other services.

³ Trade includes wholesale trade and retail trade.

⁴ Utilities includes electricity, gas and water and communication services.

Notes to the financial statements

Note 27. Financial risk (continued)

	Parent Entity 2013							
	Trading Securities and Other Financial Assets Designated at Fair Value	Available-For-Sale Securities	Loans - Housing and Personal	Loans - Business	Derivatives ¹	Life Insurance Assets	Total (On Balance Sheet)	Credit Commitments
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Australia								
Accommodation, cafes and restaurants	-	-	155	6,857	19	-	7,031	1,218
Agriculture, forestry and fishing	-	-	114	7,007	29	-	7,150	1,615
Construction	-	-	437	4,877	26	-	5,340	3,978
Finance and insurance	14,451	8,713	1,924	11,088	21,623	-	57,799	16,151
Government, administration and defence	20,501	17,464	3	801	192	-	38,961	1,483
Manufacturing	51	-	196	8,920	423	-	9,590	8,005
Mining	4	-	38	2,175	232	-	2,449	3,005
Property, property services and business services	39	2	3,328	44,801	489	-	48,659	13,697
Services ²	327	9	770	8,215	121	-	9,442	5,290
Trade ³	53	-	519	13,601	255	-	14,428	7,056
Transport and storage	21	15	93	8,217	593	-	8,939	3,184
Utilities ⁴	304	-	34	2,944	891	-	4,173	2,980
Retail Lending	106	-	336,253	-	33	-	336,392	70,434
Other	-	-	-	2,046	86	-	2,132	288
Total Australia	35,857	26,203	343,864	121,549	25,012	-	552,485	138,384
New Zealand								
Accommodation, cafes and restaurants	-	-	-	-	-	-	-	-
Agriculture, forestry and fishing	16	-	-	8	30	-	54	14
Construction	-	-	-	3	1	-	4	11
Finance and insurance	1,468	-	-	22	2,561	-	4,051	60
Government, administration and defence	924	-	-	73	119	-	1,116	118
Manufacturing	-	-	-	2	48	-	50	103
Mining	-	-	-	-	2	-	2	-
Property, property services and business services	7	-	-	3	122	-	132	23
Services ²	-	-	-	186	23	-	209	11
Trade ³	1	-	-	-	17	-	18	202
Transport and storage	37	-	-	11	35	-	83	39
Utilities ⁴	39	-	-	-	299	-	338	253
Retail lending	-	-	-	-	-	-	-	1
Other	-	-	-	-	2	-	2	-
Total New Zealand	2,492	-	-	308	3,259	-	6,059	835

¹ Derivatives give rise to credit risk where there is a positive current fair value. Credit derivatives also expose the writer of the contract to the risk of default of the referenced entity. See Note 29 for further details regarding credit derivative exposures.

² Services includes education, health and community services, cultural and recreational services and personal and other services.

² Trade includes wholesale trade and retail trade.

⁴ Utilities includes electricity, gas and water and communication services.

Note 27. Financial risk (continued)

	Parent Entity 2013						
	Trading Securities and Other Financial Assets Designated at Fair Value	Available-For-Sale Securities	Loans - Housing and Personal	Loans - Business	Derivatives ¹	Life Insurance Assets	Total (On Balance Sheet)
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Other overseas							
Accommodation, cafes and restaurants	-	-	6	99	-	-	105
Agriculture, forestry and fishing	-	-	1	370	-	-	371
Construction	-	-	3	146	-	-	149
Finance and insurance	3,857	186	1	1,241	125	-	5,410
Government, administration and defence	4,812	5	-	30	9	-	4,856
Manufacturing	-	-	3	1,184	-	-	1,187
Mining	-	-	-	2,427	-	-	2,427
Property, property services and business services	-	-	20	166	-	-	186
Services ²	-	-	2	156	-	-	158
Trade ³	-	-	5	2,028	-	-	2,033
Transport and storage	-	-	3	283	-	-	286
Utilities ⁴	-	-	-	271	-	-	271
Retail lending	-	-	358	34	-	-	392
Other	-	-	8	47	-	-	55
Total other overseas	8,669	191	410	8,482	134	-	17,886
Other risk concentrations							
Amounts due from financial institutions						9,317	
Regulatory deposits						1,463	
Total gross credit risk	47,018	26,394	344,274	130,339	28,405	-	587,210

¹ Derivatives give rise to credit risk where there is a positive current fair value. Credit derivatives also expose the writer of the contract to the risk of default of the referenced entity. See Note 29 for further details regarding credit derivative exposures.

² Services includes education, health and community services, cultural and recreational services and personal and other services.

³ Trade includes wholesale trade and retail trade.

⁴ Utilities includes electricity, gas and water and communication services.

Notes to the financial statements

Note 27. Financial risk (continued)

27.2.6 Credit quality of financial assets

The tables below segregate the financial assets of the Group and Parent Entity between financial assets that are neither past due nor impaired, past due but not impaired and impaired. Non-financial assets of the Group and Parent Entity are excluded from the tables below and therefore the total will not reconcile to total assets on the balance sheets.

An asset is considered to be past due when any payment under the contractual terms has been missed. The amount included as past due is the entire contractual balance, rather than the overdue portion. The breakdown in the tables below does not always align with the underlying basis by which credit risk is managed within Westpac.

Financial assets of the Group at 30 September can be disaggregated as follows:

	Consolidated 2014					
	Neither Past	Past Due	Impaired	Total	Impairment	Total
	Due Nor	But Not			Provision	Carrying
	Impaired	Impaired				Value
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Cash and balances with central banks	25,760	-	-	25,760	-	25,760
Receivables due from other financial institutions	7,424	-	-	7,424	-	7,424
Trading securities and other financial assets designated at fair value	45,908	-	1	45,909	-	45,909
Derivative financial instruments	41,404	-	-	41,404	-	41,404
Available-for-sale securities	36,024	-	-	36,024	-	36,024
Loans:						
Loans – housing and personal	397,583	14,649	468	412,700	(1,117)	411,583
Loans – business	165,458	3,486	1,872	170,816	(2,056)	168,760
Life insurance assets	11,002	5	-	11,007	-	11,007
Regulatory deposits with central banks overseas	1,528	-	-	1,528	-	1,528
Other financial assets	5,049	39	5	5,093	-	5,093
Total	737,140	18,179	2,346	757,665	(3,173)	754,492

	Consolidated 2013					
	Neither Past	Past Due	Impaired	Total	Impairment	Total
	Due Nor	But Not			Provision	Carrying
	Impaired	Impaired				Value
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Cash and balances with central banks	11,699	-	-	11,699	-	11,699
Receivables due from other financial institutions	11,210	-	-	11,210	-	11,210
Trading securities and other financial assets designated at fair value	49,087	-	2	49,089	-	49,089
Derivative financial instruments	28,356	-	-	28,356	-	28,356
Available-for-sale securities	30,010	-	1	30,011	-	30,011
Loans:						
Loans – housing and personal	369,740	13,455	608	383,803	(1,101)	382,702
Loans – business	149,272	3,739	2,992	156,003	(2,541)	153,462
Life insurance assets	13,144	5	-	13,149	-	13,149
Regulatory deposits with central banks overseas	1,571	-	-	1,571	-	1,571

Other financial assets	3,697	44	9	3,750	-	3,750
Total	667,786	17,243	3,612	688,641	(3,642)	684,999

*2014 Westpac Group Annual Report*221

Note 27. Financial risk (continued)

Financial assets of the Parent Entity at 30 September can be disaggregated as follows:

	Parent Entity 2014					Total Carrying Value \$m
	Neither Past Due Nor Impaired	Past Due But Not Impaired	Impaired	Total	Impairment Provision	
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	
Cash and balances with central banks	23,400	-	-	23,400	-	23,400
Receivables due from other financial institutions	5,483	-	-	5,483	-	5,483
Trading securities and other financial assets designated at fair value	44,323	-	1	44,324	-	44,324
Derivative financial instruments	41,307	-	-	41,307	-	41,307
Available-for-sale securities	32,009	-	-	32,009	-	32,009
Loans:						
Loans – housing and personal	354,597	12,809	380	367,786	(889)	366,897
Loans – business	135,897	2,994	1,516	140,407	(1,700)	138,707
Regulatory deposits with central banks overseas	1,389	-	-	1,389	-	1,389
Due from subsidiaries	140,098	-	-	140,098	-	140,098
Other financial assets	4,490	33	4	4,527	-	4,527
Total	782,993	15,836	1,901	800,730	(2,589)	798,141

	Parent Entity 2013					Total Carrying Value \$m
	Neither Past Due Nor Impaired	Past Due But Not Impaired	Impaired	Total	Impairment Provision	
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	
Cash and balances with central banks	9,509	-	-	9,509	-	9,509
Receivables due from other financial institutions	9,317	-	-	9,317	-	9,317
Trading securities and other financial assets designated at fair value	47,016	-	2	47,018	-	47,018
Derivative financial instruments	28,405	-	-	28,405	-	28,405
Available-for-sale securities	26,394	-	-	26,394	-	26,394
Loans:						
Loans – housing and personal	332,173	11,649	452	344,274	(867)	343,407
Loans – business	124,650	3,271	2,418	130,339	(2,089)	128,250
Regulatory deposits with central banks overseas	1,463	-	-	1,463	-	1,463
Due from subsidiaries	119,038	-	-	119,038	-	119,038
Other financial assets	3,179	38	7	3,224	-	3,224
Total	701,144	14,958	2,879	718,981	(2,956)	716,025

Notes to the financial statements

Note 27. Financial risk (continued)

27.2.7 Financial assets that are neither past due nor impaired

The credit quality of financial assets of the Group that are neither past due nor impaired have been assessed by reference to the credit risk rating system adopted internally;

	2014				2013			
	Good/		Weak	Total	Good/		Weak	Total
	Strong	Satisfactory			Strong	Satisfactory		
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Cash and balances with central banks	25,760	-	-	25,760	11,699	-	-	11,699
Receivables due from other financial institutions	7,380	44	-	7,424	11,210	-	-	11,210
Trading securities and other financial assets designated at fair value	45,684	222	2	45,908	48,941	145	1	49,087
Derivative financial instruments	40,105	1,253	46	41,404	27,246	1,060	50	28,356
Available-for-sale securities	35,355	652	17	36,024	29,403	606	1	30,010
Loans:								
Loans – housing and personal	312,648	83,672	1,263	397,583	288,940	79,425	1,375	369,740
Loans – business	74,323	86,438	4,697	165,458	63,197	80,703	5,372	149,272
Life insurance assets ¹	10,934	68	-	11,002	13,072	72	-	13,144
Regulatory deposits with central banks overseas	1,303	142	83	1,528	1,378	116	77	1,571
Other financial assets ²	4,865	371	13	5,049	3,270	410	17	3,697
Total financial assets	558,157	172,862	6,121	737,140	498,356	162,537	6,893	667,786

¹ Life insurance assets include \$8,951 million (2013: \$9,296 million) of unit linked investment contract assets and \$170 million (2013: \$183 million) of unrated investments in managed schemes and mortgages. The Group has no direct exposure to unit linked investments as the liability to policy holders is directly linked to the performance of these assets. The investments in managed schemes and mortgages are predominantly managed by the BT Financial Group.

² Other financial assets includes accrued interest of \$1,214 million (2013: \$1,325 million) which is allocated to the relevant credit quality classifications in proportion to the loan balances to which it relates. Securities sold not yet delivered of \$2,768 million (2013: \$1,416 million) is also included in this balance which is allocated proportionately based on the trading securities balance classifications.

Note 27. Financial risk (continued)

	Parent Entity							
	2014				2013			
	Strong	Good/ Satisfactory	Weak	Total	Strong	Good/ Satisfactory	Weak	Total
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Cash and balances with central banks	23,400	-	-	23,400	9,509	-	-	9,509
Receivables due from other financial institutions	5,439	44	-	5,483	9,317	-	-	9,317
Trading securities and other financial assets designated at fair value	44,134	187	2	44,323	46,912	103	1	47,016
Derivative financial instruments	40,008	1,253	46	41,307	27,295	1,060	50	28,405
Available-for-sale securities	31,974	18	17	32,009	26,377	16	1	26,394
Loans:								
Loans – housing and personal	298,686	54,892	1,019	354,597	278,576	52,498	1,099	332,173
Loans – business	66,898	65,217	3,782	135,897	55,752	64,569	4,329	124,650
Regulatory deposits with central banks overseas	1,300	6	83	1,389	1,379	7	77	1,463
Due from subsidiaries	140,098	-	-	140,098	119,038	-	-	119,038
Other financial assets ¹	4,225	255	10	4,490	2,868	297	14	3,179
Total financial assets	656,162	121,872	4,959	782,993	577,023	118,550	5,571	701,144

¹ Other financial assets includes accrued interest of \$1,029 million (2013: \$1,159 million) which is allocated to the relevant credit quality classifications in proportionate to the loan balances to which it relates. Securities sold not yet delivered of \$2,765 million (2013: \$1,383 million) is also included in this balance which is allocated proportionately based on the trading securities balance classifications.

The following analysis shows our assessment of the coverage provided by collateral held in support of financial assets that are neither past due nor impaired. The estimated realisable value of collateral held is based on a combination of:

- formal valuations currently held in respect of such collateral; and
- management's assessment of the estimated realisable value of all collateral held given its experience with similar types of assets in similar situations and the circumstances peculiar to the subject collateral.

This analysis also takes into consideration any other relevant knowledge available to management at the time. It is our practice to obtain updated valuations when either management considers that it cannot satisfactorily estimate a realisable value or when it is determined to be necessary to move to a forced sale of the collateral.

In the table below, a financial asset that is neither past due nor impaired is deemed to be 'fully secured' where the ratio of the asset amount to our current estimated net present value of the realisable collateral is less than or equal to 100%. Such assets are deemed to be 'partially secured' when this ratio exceeds 100% but not more than 150%, and 'unsecured' when either no security is held (e.g. can include credit cards, personal loans, and exposure to highly rated corporate entities) or where the secured loan to estimated recoverable value exceeds 150%.

	Consolidated					
	2014			2013		
	Loans – Housing and Personal %	Loans – Business %	Total %	Loans – Housing and Personal %	Loans – Business %	Total %
Fully secured	95.5	52.3	82.8	95.8	54.3	83.8
Partially secured	1.8	24.5	8.5	1.3	24.3	7.9

Unsecured	2.7	23.2	8.7	2.9	21.4	8.3
Total	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

224

2014 Westpac Group Annual Report

Notes to the financial statements

Note 27. Financial risk (continued)

	Parent Entity					
	2014			2013		
	Loans – Housing and Personal %	Loans – Business %	Total %	Loans – Housing and Personal %	Loans – Business %	Total %
Fully secured	97.3	52.5	84.9	97.3	54.0	85.5
Partially secured	0.4	23.5	6.8	0.4	25.2	7.2
Unsecured	2.3	24.0	8.3	2.3	20.8	7.3
Total	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

27.2.8 Financial assets that are past due, but not impaired

An age analysis of financial assets that are past due, but not impaired is set out in the table below. For the purposes of this analysis an asset is considered to be past due when any payment under the contractual terms has been missed. The amount included is the entire contractual amount, rather than the overdue amount.

The Group expends considerable effort in monitoring overdue assets. Assets may be overdue for a number of reasons, including late payments or incomplete documentation. Late payment may be influenced by factors such as the holiday periods and the timing of weekends.

Financial assets that were past due, but not impaired can be disaggregated based on days overdue at 30 September as follows:

	Consolidated							
	2014				2013			
	1–5 days \$m	6–89 days \$m	90+ days \$m	Total \$m	1–5 days \$m	6–89 days \$m	90+ days \$m	Total \$m
Loans								
Loans – housing and personal	4,253	8,872	1,524	14,649	3,919	8,028	1,508	13,455
Loans – business	780	2,274	432	3,486	760	2,289	690	3,739
Life insurance assets	-	5	-	5	-	5	-	5
Other financial assets	11	24	4	39	12	26	6	44
Total	5,044	11,175	1,960	18,179	4,691	10,348	2,204	17,243

	Parent Entity							
	2014				2013			
	1–5 days \$m	6–89 days \$m	90+ days \$m	Total \$m	1–5 days \$m	6–89 days \$m	90+ days \$m	Total \$m
Loans								
Loans – housing and personal	3,797	7,557	1,455	12,809	3,403	6,811	1,435	11,649
Loans – business	570	2,052	372	2,994	605	2,071	595	3,271
Other financial assets	9	20	4	33	10	23	5	38
Total	4,376	9,629	1,831	15,836	4,018	8,905	2,035	14,958

The following analysis shows our assessment of the coverage provided by collateral held in support of financial assets that are past due but not impaired. The estimated realisable value of collateral held is based on a combination of:

- formal valuations currently held in respect of such collateral; and

- management's assessment of the estimated realisable value of all collateral held given its experience with similar types of assets in similar situations and the circumstances peculiar to the subject collateral.

This analysis also takes into consideration any other relevant knowledge available to management at the time. It is our practice to obtain updated valuations when either management considers that it cannot satisfactorily estimate a realisable value or when it is determined to be necessary to move to a forced sale of the collateral.

Note 27. Financial risk (continued)

In the table below, a financial asset that is past due but not impaired is deemed to be 'fully secured' where the ratio of the asset amount to our current estimated net present value of the realisable collateral is less than or equal to 100%. Such assets are deemed to be 'partially secured' when this ratio exceeds 100% but not more than 150%, and 'unsecured' when either no security is held (e.g. can include credit cards, personal loans, and exposure to highly rated corporate entities) or where the secured loan to estimated recoverable value exceeds 150%.

	Consolidated					
	2014			2013		
	Loans – Housing and Personal	Loans – Business	Total	Loans – Housing and Personal	Loans – Business	Total
	%	%	%	%	%	%
Fully secured	91.2	52.1	83.8	90.7	51.2	82.1
Partially secured	3.1	27.2	7.7	2.3	25.7	7.4
Unsecured	5.7	20.7	8.5	7.0	23.1	10.5
Total	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

	Parent Entity					
	2014			2013		
	Loans – Housing and Personal	Loans – Business	Total	Loans – Housing and Personal	Loans – Business	Total
	%	%	%	%	%	%
Fully secured	95.3	51.0	87.0	94.9	48.2	84.7
Partially secured	0.7	27.8	5.8	0.9	27.7	6.8
Unsecured	4.0	21.2	7.2	4.2	24.1	8.5
Total	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

27.2.9 Items 90 days past due, or otherwise in default, but well secured and not impaired

These include financial assets that are:

- currently 90 days or more past due but well secured;
- assets that were, but are no longer 90 days past due however are yet to satisfactorily demonstrate sustained improvement to allow reclassification; and
- other assets in default, but well secured and not impaired, such as where an order for bankruptcy or similar legal action has been instituted in respect of credit obligations (e.g. appointment of an Administrator or Receiver).

	Consolidated									Total		
	Australia			New Zealand			Other Overseas			2014	2013	2012
	2014	2013	2012	2014	2013	2012	2014	2013	2012			
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Gross amount	2,134	2,329	2,528	85	136	121	22	22	37	2,241	2,487	2,686

Notes to the financial statements

Note 27. Financial risk (continued)

27.2.10 Impaired loans

Financial assets assessed as impaired

The gross amount of impaired loans, along with the provision for impairment, by class of asset at 30 September, is summarised in the tables below:

	Consolidated					
	2014			2013		
	Loans – Housing and Personal \$m	Loans – Business \$m	Total \$m	Loans – Housing and Personal \$m	Loans – Business \$m	Total \$m
Individually impaired						
Gross amount	202	1,785	1,987	206	2,887	3,153
Impairment provision	(96)	(771)	(867)	(124)	(1,240)	(1,364)
Carrying amount	106	1,014	1,120	142	1,647	1,789
Collectively impaired						
Gross amount	266	87	353	342	105	447
Impairment provision	(150)	(30)	(180)	(156)	(34)	(190)
Carrying amount	116	57	173	186	71	257
Total gross amount	468	1,872	2,340	608	2,992	3,600
Total impairment provision	(246)	(801)	(1,047)	(280)	(1,274)	(1,554)
Total carrying amount	222	1,071	1,293	328	1,718	2,046

	Parent Entity					
	2014			2013		
	Loans – Housing and Personal \$m	Loans – Business \$m	Total \$m	Loans – Housing and Personal \$m	Loans – Business \$m	Total \$m
Individually impaired						
Gross amount	153	1,430	1,583	173	2,324	2,497
Impairment provision	(72)	(847)	(719)	(87)	(1,036)	(1,123)
Carrying amount	81	783	864	86	1,288	1,374
Collectively impaired						
Gross amount	227	86	313	279	94	373
Impairment provision	(127)	(24)	(151)	(127)	(29)	(156)
Carrying amount	100	62	162	152	65	217
Total gross amount	380	1,516	1,896	452	2,418	2,870
Total impairment provision	(199)	(871)	(870)	(214)	(1,065)	(1,279)
Total carrying amount	181	845	1,026	238	1,353	1,591

Note 27. Financial risk (continued)

The following analysis shows our assessment of the coverage provided by collateral held in support of impaired financial assets. The estimated realisable value of collateral held is based on a combination of:

- formal valuations currently held in respect of such collateral; and
- management's assessment of the estimated realisable value of all collateral held given its experience with similar types of assets in similar situations and the circumstances peculiar to the subject collateral.

This analysis also takes into consideration any other relevant knowledge available to management at the time. It is our practice to obtain updated valuations when either management considers that it cannot satisfactorily estimate a realisable value or when it is determined to be necessary to move to a forced sale of the collateral.

In the table below, an individually impaired financial asset is deemed to be 'fully secured' where the ratio of the impaired asset amount to our current estimated net present value of realisable collateral is less than or equal to 100%. Such assets are deemed to be 'partially secured' when this ratio exceeds 100% but not more than 150%, and 'unsecured' when either no security is held (e.g. can include credit cards, personal loans and exposure to corporate entities) or where the secured loan to recoverable value exceeds 150%.

	Consolidated					
	2014			2013		
	Loans – Housing and Personal	Loans – Business	Total	Loans – Housing and Personal	Loans – Business	Total
	%	%	%	%	%	%
Fully secured	61.1	25.1	32.3	63.3	24.8	31.3
Partially secured	10.9	24.8	22.0	11.2	24.4	22.2
Unsecured	28.0	50.1	45.7	25.5	50.8	46.5
Total	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

	Parent Entity					
	2014			2013		
	Loans – Housing and Personal	Loans – Business	Total	Loans – Housing and Personal	Loans – Business	Total
	%	%	%	%	%	%
Fully secured	66.2	25.9	33.6	73.3	23.4	31.3
Partially secured	8.6	23.3	20.5	7.1	23.9	21.3
Unsecured	25.2	50.8	45.9	19.6	52.7	47.4
Total	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

Impaired loans comprise non-performing loans, overdrafts, personal loans, revolving credit facilities greater than 90 days past due and restructured loans.

Non-performing loans

Non-performing loans are loans with an impaired internal risk grade, excluding restructured assets. These were attributed to the following geographical segments:

Consolidated											
Australia			New Zealand			Other Overseas			Total		
2014	2013	2012	2014	2013	2012	2014	2013	2012	2014	2013	2012

	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Gross amount	1,580	2,574	3,212	397	586	743	53	89	79	2,030	3,249	4,034
Impairment provision	(697)	(1,099)	(1,199)	(130)	(210)	(224)	(35)	(54)	(40)	(862)	(1,363)	(1,463)
Net	883	1,475	2,013	267	376	519	18	35	39	1,168	1,886	2,571

228

2014 Westpac Group Annual Report

Notes to the financial statements

Note 27. Financial risk (continued)

Overdrafts, personal loans and revolving credit facilities greater than 90 days past due

Overdrafts, personal loans and revolving credit facilities greater than 90 days past due for the Group were attributed to the following geographical segments:

	Consolidated									Total		
	Australia			New Zealand			Other Overseas			2014	2013	2012
	2014	2013	2012	2014	2013	2012	2014	2013	2012			
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Gross amount	203	181	186	13	14	12	1	-	1	217	195	199
Impairment provision	(132)	(126)	(126)	(9)	(9)	(7)	-	-	(1)	(141)	(135)	(134)
Net	71	55	60	4	5	5	1	-	-	76	60	65

Restructured financial assets

Assets are deemed to be restructured financial assets when the original contractual terms have been formally modified to provide for concessions of interest or principal for reasons related to the financial difficulties of the customer.

Restructured financial assets for the Group were attributed to the following geographical segments:

	Consolidated									Total		
	Australia			New Zealand			Other Overseas			2014	2013	2012
	2014	2013	2012	2014	2013	2012	2014	2013	2012			
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Gross amount	34	34	43	-	-	-	59	122	110	93	156	153
Impairment provision	(23)	(23)	(19)	-	-	-	(21)	(33)	(25)	(44)	(56)	(44)
Net	11	11	24	-	-	-	38	89	85	49	100	109

Restructured financial assets of the Parent Entity as at 30 September were:

	2014	2013
	\$m	\$m
Gross amount	92	153
Impairment provision	(44)	(56)
Net	48	97

The following table summarises the interest received and forgone on impaired and restructured financial assets:

	Consolidated 2014		Total
	Australia	Overseas	
	\$m	\$m	\$m
Interest received	13	16	29
Interest forgone	165	5	170

27.3 Funding and liquidity risk management

Liquidity risk is the risk that the Group will be unable to fund assets and meet obligations as they become due. This risk

could potentially arise as a result of:

- an inability to meet both expected and unexpected current and future cashflows and collateral needs without affecting either daily operations or the financial condition of the bank; and/or
- inadequate market depth or market disruption impacting the ability to offset or eliminate a position at the market price.

Liquidity risk is managed through our BRCC-approved Liquidity Risk Management Framework.

Responsibility for liquidity management is delegated to Treasury, under the oversight of ALCO. Daily liquidity risk reports are circulated to, and reviewed by, local and senior staff in both Treasury and the independent Liquidity Risk team. Summary liquidity reports are submitted to senior staff weekly, ALCO and APRA monthly, and to BRCC quarterly. Treasury is also responsible for monitoring and managing our funding base so that it is prudently maintained, stable and adequately diversified.

Note 27. Financial risk (continued)

We model our ability to fund under both normal conditions and during a crisis situation, with models run globally and for specific geographical regions. This approach is designed to ensure that our funding framework is sufficiently flexible to accommodate a wide range of market conditions. The annual review of the Liquidity Risk Management Framework encompasses the funding scenarios modelled, the modelling approach, wholesale funding capacity, limit determination and minimum holdings of liquid assets. The Liquidity Risk Management Framework is reviewed by ALCO prior to approval by the BRCC.

Treasury also undertakes an annual funding review that outlines the funding strategy for the coming year. This review encompasses trends in global markets, peer analysis, wholesale funding capacity, expected funding requirements and a funding risk analysis. This strategy is continuously reviewed to take account of changing market conditions, investor sentiment and estimations of asset and liability growth rates. The annual funding strategy is reviewed and supported by ALCO prior to approval by the BRCC.

We maintain a contingency funding plan that details the broad actions to be taken in response to severe disruptions in our ability to fund some or all of our activities in a timely manner and at a reasonable cost. This document is reviewed annually by the BRCC and defines a committee of senior executives to manage a crisis and allocates responsibility to individuals for key tasks.

27.3.1 Sources of liquidity

Sources of liquidity are regularly reviewed to maintain a wide diversification by currency, geography, product and term. Sources include, but are not limited to:

- deposits;
- debt issues;
- proceeds from sale of marketable securities;
- repurchase agreements with central banks;
- principal repayments on loans;
- interest income;
- fee income; and
- an interbank deposit agreement.

The Group does not rely on committed funding lines as a source of liquidity.

Wholesale funding

The Group monitors the composition and stability of its funding base so it is maintained within the Group's funding and liquidity risk appetite. This includes a target of greater than 75% for the Stable Funding Ratio (SFR). Stable funding includes customer deposits, wholesale term funding with residual maturity greater than 12 months, equity and securitisation.

At 30 September 2014, the Group's SFR was 83% (30 September 2013: 84%). Asset growth over the 12 month period, including the acquisition of the Lloyds business in December 2013, was funded primarily through customer deposits and new term wholesale funding. An increase in short term funding was used to fund an increase in short term assets, mainly trade finance in Asia.

The Group's funding composition has remained relatively stable over recent periods. Customer deposits represented 60% of the Group's total funding at 30 September 2014, little changed from 30 September 2013 (61%). A further 2% of total funding came from securitisation, 14% from long term funding with a residual maturity greater than one year and 7% from equity. The proportion of total funding from wholesale sources maturing within one year was 17%. These components were little changed over 2014.

In 2014, customer deposits increased by 7.0% or \$26.6 billion. At the same time, net loans increased by 8.2% or \$44.2 billion, with the acquisition of the Lloyds business adding \$7.9 billion in lending but little in deposit balances. As a result, the Group's customer deposit to loan ratio was 70.5% at 30 September 2014, 85bps lower than at 30 September 2013.

Maintaining a diverse funding base and ensuring the Group has capacity and flexibility to access a wide range of funding markets, debt investors and products is an important part of managing liquidity risk. Stronger loan growth during the year saw the Group more active in wholesale funding markets compared to 2013. The Group raised \$33 billion in wholesale term funding in 2014, with a weighted average maturity of 4.7 years, excluding securitisation. This included \$2.3 billion in Basel III compliant Additional Tier 1 and Tier 2 capital securities.

The Group continued to benefit from its broad wholesale funding capabilities which provide access to a range of debt instruments, currencies and investors. Westpac is the only major Australian bank with an active Auto ABS capability, the only Australian bank with access to the US SEC registered market and one of only two major Australian banks active in RMBS. The Group has taken advantage of these capabilities, issuing successful ABS, RMBS and SEC registered trades in 2014, as well as transactions in senior unsecured and covered bond format.

230

2014 Westpac Group Annual Report

Notes to the financial statements

Note 27. Financial risk (continued)

Borrowings and outstandings from existing debt programs and issuing shelves at 30 September 2014 can be found in various notes to the financial statements including Note 17, Note 18, Note 22 and Note 23.

Credit ratings

As at 30 September 2014 the Parent Entity's credit ratings were:

	2014		Outlook
	Short-term	Long-term	
Standard & Poor's	A-1+	AA-	Stable
Moody's Investors Services	P-1	Aa2	Stable
Fitch Ratings	F1+	AA-	Stable

As of 30 September 2014, approximately 33% of the Group's total funding originated from wholesale funding markets, principally in Australia, the United States, Europe and Japan. Investors in these markets have historically relied significantly upon credit ratings issued by independent credit rating organisations in making their investment decisions. If Westpac's credit ratings were to be lowered from current levels, the Group's borrowing costs and capacity may be adversely affected. A downgrade in Westpac's credit ratings from current levels is likely to require the Group to pay higher interest rates than we do currently on our wholesale borrowings. This would increase the Group's funding costs and could reduce net interest margins. In addition, the Group's borrowing capacity could be diminished, which may adversely affect the Group's ability to fund the growth of our balance sheet or reduce our liquidity.

A credit rating is not a recommendation to buy, sell or hold Westpac securities. Such ratings are subject to revision or withdrawal at any time by the assigning rating agency. Investors are cautioned to evaluate each rating independently of any other rating.

Liquid assets

Treasury holds a portfolio of high-quality liquid assets as a buffer against unforeseen funding requirements. These assets are 100% eligible for repurchase agreements with the Reserve Bank of Australia or another central bank and are held in cash, Government, State Government and highly rated investment grade paper. The level of liquid asset holdings is reviewed frequently and is consistent with both the requirements of the balance sheet and market conditions.

Liquid assets that qualify as eligible collateral for repurchase agreements with an applicable central bank (including internal securitisation) have increased by \$8.8 billion to \$134.4 billion over the last 12 months, as the Group prepares for the introduction of the Liquidity Coverage Ratio (LCR). The LCR requires banks to hold sufficient high-quality liquid assets, as defined, to withstand 30 days under a regulator-defined acute stress scenario. The Group is required to meet a LCR of at least 100% when it comes into effect from 1 January 2015. In preparation for the LCR, Westpac has received approval from APRA for a Committed Liquidity Facility (CLF) of \$66 billion in 2015. At 30 September 2014, the Group's pro-forma LCR, including the CLF of \$66 billion for 2015, was 103%. As the Group transitions towards LCR implementation, it plans to implement further initiatives designed to deliver a suitable buffer above 100%.

WIB also has holdings of trading securities which arise from its daily business operations. These assets are typically high quality investment grade names and stock is generally very liquid. While these assets are excluded from the Group's liquidity portfolio, we do consider them as a source of funds in our crisis scenario analysis.

A summary of liquid asset holdings is as follows:

	2014		2013	
	Actual	Average	Actual	Average
	\$m	\$m	\$m	\$m
Cash	22,497	19,017	8,522	9,047
Receivables due from other financial institutions	655	1,090	1,370	1,308

Trading securities and other financial assets designated at fair value	18,272	24,317	32,711	35,142
Available-for-sale securities	34,205	31,097	27,845	24,947
Loans [†]	58,448	55,650	54,536	45,542
Regulatory deposits with central banks	368	449	663	627
Total liquid assets	134,445	131,620	125,647	116,613

[†] Loans are self-originated AAA rated mortgage backed securities which are eligible for repurchase with the Reserve Bank of Australia and Reserve Bank of New Zealand.

231

2014 Westpac Group Annual Report

Note 27. Financial risk (continued)

27.3.2 Liquidity reporting

Scenario analysis

In fulfilling our obligations under APRA's liquidity prudential standard, the Group performs scenario analysis on a daily basis. The 'going concern' and 'crisis' scenarios present the maturity profiles of cash flows, based on assumptions agreed with APRA.

The 'going concern' model measures our liquidity requirements under normal business conditions. Wholesale debt maturities are added to planned net asset growth to provide an estimate of the wholesale funding task across a range of time horizons. The cumulative liquidity mismatch is managed within a Board approved limit structure, with limits set at intervals from one week, to 15 months.

The 'crisis' scenario measures liquidity requirements during the first week of a name-specific crisis. The crisis model reflects normal model flows plus expected sources and applications of funds under crisis conditions. Under a crisis scenario Westpac is expected to experience large customer and wholesale outflows against which liquid assets are held to ensure continued solvency. In this scenario, the cumulative mismatch must be positive out to five business days.

Liquidity review

The table below outlines the review performed in managing our liquidity:

Frequency	Liquidity report
Daily	■ Produced by WIB Finance ■ Reviewed by Group Risk ■ Monitored within Treasury
Monthly	■ Submitted to ALCO ■ Submitted to APRA
Quarterly	■ Submitted to the BRCC

27.3.3 Market developments

APRA released a revised liquidity standard in December 2013 which includes the Liquidity Coverage Ratio (LCR) requirement. The LCR requires banks to hold sufficient high-quality liquid assets, as defined, to withstand 30 days under a regulator-defined acute stress scenario. Given the limited amount of government debt in Australia, the Reserve Bank of Australia (RBA) has announced, jointly with the Australian Prudential Regulation Authority (APRA), that it will make available to Australian institutions a Committed Liquidity Facility (CLF) that subject to satisfaction of qualifying conditions, can be accessed to help meet the LCR requirement. In order to access the CLF, Australian banks are required to pay a fee of 15 basis points (0.15%) per annum to the RBA on the approved facility from 1 January 2015. On 30 September 2014, APRA approved Westpac's access to the CLF for the 2015 calendar year for \$66 billion.

Notes to the financial statements

Note 27. Financial risk (continued)

27.3.4 Contractual maturity of financial liabilities

The tables below present cash flows associated with financial liabilities including derivative liabilities, payable at the balance sheet date, by remaining contractual maturity. The amounts disclosed in the table are the contractual undiscounted cash flows, whereas the Group manages inherent liquidity risk based on expected cash flows.

Cash flows associated with liabilities include both principal payments as well as fixed or variable interest payments incorporated into the relevant coupon period. Principal payments reflect the earliest contractual maturity date. Derivative liabilities designed for hedging purposes are expected to be held for their remaining contractual lives, and reflect gross cash flows derived as the fixed rate and/or the expected variable rate applied to the notional principal over the remaining contractual term and where relevant includes the receipt and payment of the notional amount under the contract.

Foreign exchange obligations have been translated to Australian dollars using the closing spot rates at the end of the financial year.

The balances in the tables below will not necessarily agree to amounts presented on the face of the balance sheet as amounts in the table incorporate cash flows on an undiscounted basis and include both principal and associated future interest payments.

Other financial liabilities at fair value through income statement are not all managed for liquidity purposes on the basis of their contractual maturity. The liabilities that we manage based on their contractual maturity are presented on a contractual undiscounted basis in the tables below:

	Consolidated 2014					Total \$m
	Up to 1 Month \$m	Over 1 Month to 3 Months \$m	Over 3 Months to 1 Year \$m	Over 1 Year to 5 Years \$m	Over 5 Years \$m	
Liabilities						
Payables due to other financial institutions	14,716	2,865	859	242	-	18,682
Deposits and other borrowings	290,569	79,225	79,770	15,145	377	465,086
Other financial liabilities at fair value through income statement	17,811	1,436	-	-	-	19,247
Derivative financial instruments:						
Held for trading	33,928	-	-	-	-	33,928
Held for hedging purposes (net settled)	103	154	456	1,945	316	2,974
Held for hedging purposes (gross settled):						
Cash outflow	113	4,601	3,853	19,926	2,103	30,596
Cash inflow	(80)	(3,899)	(3,314)	(17,405)	(1,888)	(26,586)
Debt issues	2,751	10,710	47,730	81,488	20,758	163,437
Other financial liabilities	1,395	462	2,078	-	-	3,935
Total liabilities excluding loan capital	361,306	95,554	131,432	101,341	21,668	711,299
Loan capital ¹	3,897	64	218	7,087	599	11,865
Total undiscounted financial liabilities	365,203	95,618	131,650	108,428	22,265	723,164
Total contingent liabilities and commitments						
Commitments to extend credit	159,131	-	-	-	-	159,131
Other commitments	763	-	-	-	-	763
Total undiscounted contingent liabilities and commitments	159,894	-	-	-	-	159,894

⁴ Where the terms of loan capital instruments include contingent settlement clauses, amounts due have been disclosed as up to one month.

Note 27. Financial risk (continued)

	Consolidated 2013					Total \$m
	Up to 1 Month \$m	Over 1 Month to 3 Months \$m	Over 3 Months to 1 Year \$m	Over 1 Year to 5 Years \$m	Over 5 Years \$m	
Liabilities						
Payables due to other financial institutions	6,176	1,642	554	491	-	8,863
Deposits and other borrowings	271,597	67,642	73,161	16,870	367	429,637
Other financial liabilities at fair value through income statement	10,302	-	-	-	-	10,302
Derivative financial instruments:						
Held for trading	26,029	-	-	-	-	26,029
Held for hedging purposes (net settled)	99	238	699	1,599	247	2,882
Held for hedging purposes (gross settled):						
Cash outflow	1,602	5,175	7,508	21,103	146	35,534
Cash inflow	(1,488)	(4,793)	(5,457)	(17,812)	(115)	(29,665)
Debt issues	6,167	10,013	43,540	82,639	12,065	154,424
Other financial liabilities	1,972	516	2,321	-	-	4,809
Total liabilities excluding loan capital	322,456	80,433	122,326	104,890	12,710	642,815
Loan capital ¹	3,450	63	175	6,073	616	10,377
Total undiscounted financial liabilities	325,906	80,496	122,501	110,963	13,326	653,192
Total contingent liabilities and commitments						
Commitments to extend credit	148,368	-	-	-	-	148,368
Other commitments	44	-	-	-	-	44
Total undiscounted contingent liabilities and commitments	148,412	-	-	-	-	148,412

¹ Where the terms of loan capital instruments include contingent settlement clauses, amounts due have been disclosed as up to one month. Comparative information has been revised to conform to presentation with the current year.

Notes to the financial statements

Note 27. Financial risk (continued)

	Parent Entity 2014					Total \$m
	Up to 1 Month \$m	Over 1 Month to 3 Months \$m	Over 3 Months to 1 Year \$m	Over 1 Year to 5 Years \$m	Over 5 Years \$m	
Liabilities						
Payables due to other financial institutions	14,526	2,865	859	207	-	18,457
Deposits and other borrowings	263,657	71,248	69,240	13,222	377	417,744
Other financial liabilities at fair value through income statement	17,811	1,436	-	-	-	19,247
Derivative financial instruments:						
Held for trading	34,392	-	-	-	-	34,392
Held for hedging purposes (net settled)	86	132	426	1,862	308	2,814
Held for hedging purposes (gross settled):						
Cash outflow	49	4,424	2,467	10,746	1,796	19,482
Cash inflow	(28)	(3,748)	(1,958)	(8,950)	(1,600)	(16,284)
Debt issues	1,676	8,669	44,071	67,528	14,440	136,384
Due to subsidiaries	135,066	-	-	-	-	135,066
Other financial liabilities	1,248	381	1,715	-	-	3,344
Total liabilities excluding loan capital	468,483	85,407	116,820	84,615	15,321	770,646
Loan capital ¹	3,897	64	218	7,087	599	11,865
Total undiscounted financial liabilities	472,380	85,471	117,038	91,702	15,920	782,511
Total contingent liabilities and commitments						
Commitments to extend credit	140,909	-	-	-	-	140,909
Other commitments	763	-	-	-	-	763
Total undiscounted contingent liabilities and commitments	141,672	-	-	-	-	141,672

¹ Where the terms of loan capital instruments include contingent settlement clauses, amounts due have been disclosed as up to one month.

Note 27. Financial risk (continued)

	Parent Entity 2013					Total \$m
	Up to 1 Month \$m	Over 1 Month to 3 Months \$m	Over 3 Months to 1 Year \$m	Over 1 Year to 5 Years \$m	Over 5 Years \$m	
Liabilities						
Payables due to other financial institutions	6,078	1,642	554	491	-	8,765
Deposits and other borrowings	246,524	59,694	62,747	15,408	367	384,740
Other financial liabilities at fair value through income statement	10,302	-	-	-	-	10,302
Derivative financial instruments:						
Held for trading	26,180	-	-	-	-	26,180
Held for hedging purposes (net settled)	74	227	656	1,543	241	2,741
Held for hedging purposes (gross settled):						
Cash outflow	1,525	4,025	7,078	15,742	146	28,516
Cash inflow	(1,431)	(3,760)	(5,122)	(13,281)	(115)	(23,709)
Debt issues	4,695	7,111	37,867	69,771	10,745	130,189
Due to subsidiaries	120,553	-	-	-	-	120,553
Other financial liabilities	1,937	445	2,006	-	-	4,388
Total liabilities excluding loan capital	416,437	69,384	105,786	89,674	11,384	692,665
Loan capital ¹	3,450	63	175	6,073	616	10,377
Total undiscounted financial liabilities	419,887	69,447	105,961	95,747	12,000	703,042
Total contingent liabilities and commitments						
Commitments to extend credit	132,271	-	-	-	-	132,271
Other commitments	44	-	-	-	-	44
Total undiscounted contingent liabilities and commitments	132,315	-	-	-	-	132,315

¹ Where the terms of loan capital instruments include contingent settlement clauses, amounts due have been disclosed as up to one month. Comparative information has been revised to conform to presentation with the current year.

Notes to the financial statements

Note 27. Financial risk (continued)

27.3.5 Expected maturity

The tables below present the balance sheet based on expected maturity dates. The liability balances in the following tables will not agree to the contractual maturity tables (27.3.4 Contractual maturity of financial liabilities) due to the analysis below being based on expected rather than contractual maturities, the impact of discounting and the exclusion of interest accruals beyond the reporting period. Included in the tables below are equity securities classified as trading securities, available-for-sale investments and life insurance assets that have no specific maturity. These assets have been classified based on the expected period of disposal. Deposits are presented in the table below on a contractual basis, however as part of our normal banking operations we would expect a large proportion of these balances to be retained.

	Consolidated 2014		Total \$m
	Due within 12 Months \$m	Greater than 12 Months \$m	
Assets			
Cash and balances with central banks	25,760	-	25,760
Receivables due from other financial institutions	7,424	-	7,424
Trading securities and other financial assets designated at fair value	31,234	14,675	45,909
Derivative financial instruments	32,248	9,156	41,404
Available-for-sale securities	2,101	33,923	36,024
Loans (net of provisions)	83,089	497,254	580,343
Life insurance assets	2,518	8,489	11,007
Regulatory deposits with central banks overseas	529	999	1,528
All other assets	6,278	15,165	21,443
Total assets	191,181	579,661	770,842
Liabilities			
Payables due to other financial institutions	18,394	242	18,636
Deposits and other borrowings	446,099	14,723	460,822
Other financial liabilities at fair value through income statement	19,236	-	19,236
Derivative financial instruments	29,514	10,025	39,539
Debt issues	59,203	93,048	152,251
Life insurance policy liabilities	8	9,629	9,637
All other liabilities	9,480	1,046	10,526
Total liabilities excluding loan capital	581,934	128,713	710,647
Loan capital	-	10,858	10,858
Total liabilities	581,934	139,571	721,505
Net assets/(net liabilities)	(390,753)	440,090	49,337

Note 27. Financial risk (continued)

	Consolidated 2013		
	Due within 12 Months	Greater than 12 Months	Total
	\$m	\$m	\$m
Assets			
Cash and balances with central banks	11,699	-	11,699
Receivables due from other financial institutions	11,210	-	11,210
Trading securities and other financial assets designated at fair value	25,847	23,242	49,089
Derivative financial instruments	21,026	7,330	28,356
Available-for-sale securities	1,434	28,577	30,011
Loans (net of provisions)	82,247	453,917	536,164
Life insurance assets	4,576	8,573	13,149
Regulatory deposits with central banks overseas	975	596	1,571
All other assets	4,999	14,849	19,848
Total assets	184,013	537,084	701,097
Liabilities			
Payables due to other financial institutions	8,347	489	8,836
Deposits and other borrowings	408,651	15,831	424,482
Other financial liabilities at fair value through income statement	10,288	14	10,302
Derivative financial instruments	22,278	10,712	32,990
Debt issues	54,479	89,654	144,133
Life insurance policy liabilities	-	11,938	11,938
All other liabilities	10,306	1,243	11,549
Total liabilities excluding loan capital	514,349	129,881	644,230
Loan capital	-	9,330	9,330
Total liabilities	514,349	139,211	653,560
Net assets/(net liabilities)	(350,336)	397,873	47,537

Notes to the financial statements

Note 27. Financial risk (continued)

	Parent Entity 2014		Total \$m
	Due within 12 Months \$m	Greater than 12 Months \$m	
Assets			
Cash and balances with central banks	23,400	-	23,400
Receivables due from other financial institutions	5,483	-	5,483
Trading securities and other financial assets designated at fair value	29,989	14,335	44,324
Derivative financial instruments	32,219	9,088	41,307
Available-for-sale securities	743	31,266	32,009
Loans (net of provisions)	67,949	437,655	505,604
Regulatory deposits with central banks overseas	389	1,000	1,389
Due from subsidiaries	140,098	-	140,098
Investments in subsidiaries	-	4,687	4,687
All other assets	5,349	11,818	17,167
Total assets	305,619	509,849	815,468
Liabilities			
Payables due to other financial institutions	18,204	207	18,411
Deposits and other borrowings	401,236	12,947	414,183
Other financial liabilities at fair value through income statement	19,155	-	19,155
Derivative financial instruments	29,451	9,690	39,141
Debt issues	52,802	75,044	127,846
Due to subsidiaries	135,066	-	135,066
All other liabilities	7,478	948	8,426
Total liabilities excluding loan capital	663,392	98,836	762,228
Loan capital	-	10,858	10,858
Total liabilities	663,392	109,694	773,086
Net assets/(net liabilities)	(357,773)	400,155	42,382

239

2014 Westpac Group Annual Report

Note 27. Financial risk (continued)

	Parent Entity 2013		
	Due within 12 Months	Greater than 12 Months	Total
	\$m	\$m	\$m
Assets			
Cash and balances with central banks	9,509	-	9,509
Receivables due from other financial institutions	9,317	-	9,317
Trading securities and other financial assets designated at fair value	24,435	22,583	47,018
Derivative financial instruments	21,029	7,376	28,405
Available-for-sale securities	503	25,891	26,394
Loans (net of provisions)	68,475	403,182	471,657
Regulatory deposits with central banks overseas	867	596	1,463
Due from subsidiaries	119,038	-	119,038
Investments in subsidiaries	-	4,880	4,880
All other assets	4,173	11,852	16,025
Total assets	257,346	476,360	733,706
Liabilities			
Payables due to other financial institutions	8,250	488	8,738
Deposits and other borrowings	365,728	14,480	380,208
Other financial liabilities at fair value through income statement	10,288	14	10,302
Derivative financial instruments	22,202	10,236	32,438
Debt issues	47,544	74,011	121,555
Due to subsidiaries	120,553	-	120,553
All other liabilities	8,796	834	9,630
Total liabilities excluding loan capital	583,361	100,063	683,424
Loan capital	-	9,330	9,330
Total liabilities	583,361	109,393	692,754
Net assets/(net liabilities)	(326,015)	366,967	40,952

27.4 Market risk

Market risk is the risk of an adverse impact on earnings resulting from changes in market factors, such as foreign exchange rates, interest rates, commodity prices and equity prices. This includes interest rate risk in the banking book — the risk to interest income from a mismatch between the duration of assets and liabilities that arises in the normal course of business activities.

27.4.1 Traded market risk**Approach**

Westpac's exposure to traded market risk arises out of the trading activities of Financial Markets and Treasury. These activities are controlled by a Board-approved market risk framework that incorporates a Board-approved Value at Risk (VaR) limit. VaR is the primary mechanism for measuring and controlling market risk. Market risk is managed using VaR and structural risk limits (including volume limits and basis point value limits) in conjunction with scenario analysis and stress testing. Market risk limits are allocated to business managers based upon business strategies and experience, in addition to the consideration of market liquidity and concentration of risks. All trades are fair valued daily, using the appropriate fair value methodology as described in Note 28. Rates that have limited independent sources are reviewed at least on a monthly basis.

Financial Market's trading book activity represents dealings that encompass book running and distribution activity. The types of market risk arising from these activities include interest rate, foreign exchange, commodity, equity price, credit spread and volatility risk.

Treasury's trading activity represents dealings that include the management of interest rate, foreign exchange and credit spread risk associated with wholesale funding, liquid asset portfolios and foreign exchange repatriations.

Notes to the financial statements

Note 27. Financial risk (continued)

VaR limits

Market risk arising from trading book activities is primarily measured using VaR based on an historical simulation methodology. VaR is the potential loss in earnings from adverse market movements calculated over a one-day time horizon to a 99% confidence level using a minimum of one year of historical data. VaR seeks to take account of all material market variables that may cause a change in the value of the trading portfolio, including interest rates, foreign exchange rates, price changes, volatility and the correlations between these variables.

In addition to the Board approved market risk VaR limit for trading activities, RISKCO has approved separate VaR sub-limits for the trading activities of Financial Markets and Treasury.

Backtesting

Daily backtesting of VaR results is performed to support model integrity. A review of both the potential profit or loss outcomes is also undertaken to monitor any skew created by the historical data.

Stress testing

Daily stress testing against pre-determined scenarios is carried out to analyse potential losses arising from extreme or unexpected movements beyond the 99% confidence level. An escalation framework around selective stress tests has been approved by RISKCO. Stress and scenario tests include historical market movements, those defined by RISKCO or Financial Markets and Treasury Risk (FMTR) and independent scenarios developed by Westpac's economics department.

Profit or loss notification framework

The BRCC has approved a profit or loss notification framework. Included in this framework are levels of escalation in accordance with the size of the profit or loss. Triggers are applied to both a 1-day and a rolling 20-day cumulative total.

Risk reporting

Daily monitoring of current exposure and limit utilisation is conducted independently by the FMTR unit, which monitors market risk exposures against VaR and structural limits. Daily VaR position reports are produced by risk type, by product lines and by geographic region. These are supplemented by structural risk reporting, advice of profit or loss trigger levels and stress testing escalation trigger points. Model accreditation has been granted by APRA to use the internal model for the determination of regulatory capital for the key classes of interest rate (general market), foreign exchange, commodity and equity risks (including specific risk). Under the model, regulatory capital is derived from both the current VaR window (market data is based upon the most recent 12 months of historical data) and a Stressed VaR window (12 months of market data that includes a period of significant financial stress), where these VaR measures are calculated as a 10-day, 99th percentile, one-tailed confidence interval. Specific risk refers to the variations in individual security prices that cannot be explained by general market movements and event and default risk. Interest rate specific risk capital (specific issuer risk) is calculated using the Standard method and is added to the VaR regulatory capital measure.

Risk mitigation

Market risk positions are managed by the trading desks consistent with delegated trading and product authorities. Risks are consolidated into portfolios based on product and risk types. Risk management is carried out by suitably qualified personnel with varying levels of seniority commensurate with the nature and scale of market risks under management.

Determination of fair value

Refer to Note 28 for the basis for determining fair value.

The following controls allow for continuous monitoring of market risk by management:

- trading authorities and responsibilities are clearly delineated at all levels to provide accountability;
- a structured system of limits and reporting of exposures;
- all new products and significant product variations undergo an approval process to confirm business risks have been identified prior to launch;
- models that are used to determine risk or profit or loss for Westpac's financial statements are independently reviewed;
- duties are segregated so that employees involved in the origination, processing and valuation of transactions operate under separate reporting lines, minimising the opportunity for collusion;
- legal counsel approves documentation for compliance with relevant laws and regulations;

- daily profit and loss reviews/attribution; and
- reconciliations.

241

2014 Westpac Group Annual Report

Note 27. Financial risk (continued)

The table below depicts the aggregate VaR, by risk type, for the year ended 30 September:

	Consolidated and Parent Entity								
	2014			2013			2012		
	High \$m	Low \$m	Average \$m	High \$m	Low \$m	Average \$m	High \$m	Low \$m	Average \$m
Interest rate risk	30.7	6.3	15.6	30.8	9.1	16.7	29.0	10.5	18.4
Foreign exchange risk	7.6	1.2	3.0	5.7	0.5	2.1	8.0	0.8	3.3
Equity risk	0.7	0.1	0.3	0.8	0.1	0.3	1.8	0.2	0.5
Commodity risk ¹	2.9	1.3	2.0	6.1	1.2	2.9	5.1	1.0	2.5
Other market risks ²	11.3	5.4	9.2	13.0	5.8	7.9	21.6	7.8	16.6
Diversification effect	n/a	n/a	(8.2)	n/a	n/a	(10.7)	n/a	n/a	(12.5)
Net market risk	40.2	9.5	22.0	35.4	12.5	19.2	41.2	16.8	28.8

¹ Includes electricity risk.

² Includes prepayment risk and credit spread risk (exposure to movements in generic credit rating bands).

Commodity, Carbon and Energy trading

Commodity, Carbon and Energy trading (CCE) activity is part of our Financial Markets business. All trades are marked-to-market daily, using independently sourced or reviewed rates. Rates are compared to Australian Financial Market Association published prices, brokers' quotes, and futures prices as appropriate. Rates that have limited independent sources are reviewed on a regular basis by the WIB Revaluation Committee. The CCE business is managed within market risk structural and VaR limits. Credit risk is controlled by pre-settlement risk limits by counterparty.

CCE trading activities include electricity, gas, oil, emission, agricultural products, base metals and precious metals. These activities involve dealings in swaps, options, swaptions, Asian options and futures. Energy trading also includes Settlement Residue Auctions (SRAs). Carbon trading activities includes Australian, New Zealand and European carbon units and Renewable Energy Certificates (RECs).

CCE also includes the Structured Commodities Finance (SCF) desk which facilitates financing for commodity clients.

The total fair value of commodity, carbon and energy contracts outstanding as at 30 September 2014 were \$14 million (2013: \$9 million).

27.4.2 Non-traded market risk

Approach

The banking book activities that give rise to market risk include lending activities, balance sheet funding and capital management. Interest rate risk, currency risk and funding and liquidity risk are inherent in these activities. Treasury's Asset and Liability Management (ALM) unit is responsible for managing the interest rate risk arising from these activities.

All material regions, business lines and legal entities are included in Westpac's IRRBB framework.

Asset and Liability Management

ALM manages the structural interest rate mismatch associated with the transfer priced balance sheet, including the investment of Westpac's capital to its agreed benchmark duration. A key risk management objective is to achieve reasonable stability of net interest income (NII) over time. These activities are overseen by the independent FMTR unit, reviewed by RISKCO and conducted within a risk framework and appetite set down by the BRCC.

Material non-traded interest rate risk is managed in five centres: Sydney manages risk associated with the Australian balance sheet, the Auckland office manages risk associated with the New Zealand balance sheet, the Singapore office manages risk associated with the Asian balance sheet, while New York and London centres manage risk associated with those locations respectively. The risk from these five centres is monitored both at a local and aggregate level.

NII sensitivity

NII sensitivity is managed in terms of the net interest income-at-risk (NaR) modelled over a three year time horizon using a 99% confidence interval for movements in wholesale market interest rates. The position managed covers the Australian and New Zealand banking books, where the banking book is defined as the entire banking balance sheet less the trading book. A simulation model is used to calculate Westpac's potential NaR. The NII simulation framework combines the underlying balance sheet data with assumptions about run off and new business, expected repricing behaviour and changes in wholesale market interest rates. Simulations using a range of interest rate scenarios are used to provide a series of potential future NII outcomes. The interest rate scenarios modelled include those projected using historical market interest rate

volatility as well as 100 and 200 basis point shifts up and down from the current market yield curves in Australia and New Zealand. Additional stressed interest rate scenarios are also considered and modelled.

A comparison between the NII outcomes from these modelled scenarios indicates the sensitivity to interest rate changes.

Notes to the financial statements

Note 27. Financial risk (continued)

NaR limit

The BRCC has approved a NaR limit. This limit is managed by the Group Treasurer and is expressed as a deviation from benchmark hedge levels over a one-year rolling time frame, to a 99% confidence level. This limit is monitored by FMTR.

VaR limit

The BRCC has also approved a VaR limit for ALM activities. This limit is managed by the Group Treasurer and monitored by FMTR. Additionally, FMTR sets structural risk limits to prevent undue concentration of risk.

Structural foreign exchange risk

Structural foreign exchange rate risk results from the generation of foreign currency denominated earnings and from the foreign currency capital that we have deployed in offshore branches and subsidiaries with functional currencies other than Australian dollars.

As a result of the requirement to translate earnings and net assets of the foreign operations into our Australian dollar consolidated financial statements, movements in exchange rates could lead to changes in the Australian dollar equivalent of offshore earnings and capital which could introduce variability to our reported financial results. This is referred to as translation risk. In order to minimise this exposure, we manage the foreign exchange rate risk associated with offshore earnings and capital as follows:

- foreign currency denominated earnings that are generated during the current financial year are hedged;
- capital that is defined to be permanently employed in an offshore jurisdiction (for example to meet regulatory or prudential requirements) and which has no fixed term is hedged;
- capital or profits that are denominated in currencies to which we have an immaterial exposure are not hedged; and
- ALCO determines the appropriateness of the foreign exchange earnings hedges and associated limits.

Risk reporting

IRRBB risk measurement systems and personnel are centralised in Sydney. These include front office product systems, which capture all treasury funding and derivative transactions; the transfer pricing system, which captures all retail transactions in Australia and New Zealand; non-traded VaR systems; and the NII system, which calculates NII and NaR for the Australian and New Zealand balance sheets.

Daily monitoring of current exposure and limit utilisation is conducted independently by FMTR, which monitors market risk exposures against VaR and NaR limits. Reports detailing structural positions and VaR are produced and distributed daily for use by dealers and management across all stakeholder groups. Monthly and quarterly reports are produced for the senior management market risk forums of RISKCO and the BRCC respectively to provide transparency of material market risks and issues.

Risk mitigation

IRRBB stems from the ordinary course of banking activities, including structural interest rate risk (the mismatch between the duration of assets and liabilities) and capital management. Hedging Westpac's exposure to interest rate risk is undertaken using derivatives. The hedge accounting strategy adopted is to utilise a combination of cash flow, fair value and net investment hedge approaches. Some derivatives held for economic hedging purposes do not meet the criteria for hedge accounting as defined under AASB 139 *Financial Instruments: Recognition and Measurement*, and therefore are accounted for in the same way as derivatives held for trading.

The same controls as used to monitor traded market risk allow for the continuous monitoring by management of IRRBB.

Value at Risk — IRRBB

The table below depicts VaR for IRRBB:

	30 September 2014				30 September 2013			
	As at \$m	High \$m	Low \$m	Average \$m	As at \$m	High \$m	Low \$m	Average \$m
Consolidated	3.1	10.7	1.2	4.7	8.8	21.0	6.7	11.8

As at 30 September 2014 the Value at Risk — IRRBB for the Parent Entity was \$25.1 million (2013: \$7.6 million).

243

2014 Westpac Group Annual Report

Note 27. Financial risk (continued)

Net interest income-at-risk (NaR)

The table below depicts NaR assuming a 100 basis point shock (decrease) over the next 12 months as a percentage of reported net interest income:

	30 September 2014				30 September 2013			
	As at	Maximum	Minimum	Average	As at	Maximum	Minimum	Average
	%	Exposure	Exposure	Exposure	%	Exposure	Exposure	Exposure
Consolidated	0.27	0.66	(0.12)	0.20	0.52	0.98	0.24	0.64
Parent Entity	0.10	0.82	(0.25)	0.17	0.54	1.03	0.20	0.68

Equity risk

Financial assets classified as available-for-sale are subject to market risk which is not captured by the market risk VaR. Regular reviews are performed to substantiate the valuation of equity investments and are regularly reviewed by management. Whilst the fair value of individual equity securities classified as available-for-sale can fluctuate considerably, the overall impact to the Group is not material.

Note 28. Fair values of financial assets and liabilities

Fair Valuation Control Framework

The Group's control environment uses a well-established Fair Valuation Control Framework to ensure that fair value is either determined or validated by a function independent of the party that undertakes the transaction. This framework formalises the policies and procedures used by the Group to achieve compliance with relevant accounting, industry and regulatory standards. The framework includes specific controls relating to the revaluation of financial instruments, independent price verification, fair value adjustments and financial reporting.

A key element of the Fair Valuation Control Framework is the WIB Revaluation Committee, comprising senior finance and risk valuation experts from within the Group. The WIB Revaluation Committee review the application of the agreed policies and procedures to ensure a fair value measurement basis is applied.

The method of determining fair value according to the Fair Valuation Control Framework differs depending on the information available.

Quoted price in an active market

The best evidence of fair value is a quoted price in an active market. Wherever possible the Group determines the fair value of a financial instrument based on the quoted price.

Valuation techniques

Where no direct quoted price in an active market is available, the Group applies present value estimates or other market accepted valuation techniques. The use of a market accepted valuation technique will typically involve the use of a valuation model and appropriate inputs to the model.

The majority of models used by the Group employ only observable market data as inputs. However, for certain financial instruments data may be employed which is not readily observable in current markets. Typically in these instances valuation inputs will be derived using alternative means (including extrapolation from other relevant market data) and tested against historic transactions. The use of these inputs will require a high degree of management judgment.

In order to determine a reliable fair value, where appropriate, management may apply adjustments to the techniques used above. These adjustments reflect the Group's assessment of factors that market participants would consider in setting the fair value.

When determining the fair value of financial instruments, adjustments are made to the mid-market valuations to cover credit risk and bid-offer spreads.

• Counterparty Valuation Adjustment

Westpac uses a Monte Carlo simulation methodology to calculate the expected future credit exposure for all derivative

exposures including inputs regarding probabilities of default (PDs) and loss given default (LGD). PDs are derived from market observed credit spreads by reference to credit default swap (CDS) for individual or sector curves for the relevant tenors to calculate the credit valuation adjustment (CVA), and Westpac's CDS curve for the relevant tenors to calculate the debit valuation adjustment (DVA). PDs are then applied to the horizon of potential exposures to derive both the CVA and DVA.

Notes to the financial statements

Note 28. Fair values of financial assets and liabilities (continued)

• Bid-offer spreads

The fair value of financial assets and liabilities should reflect bid prices for assets and offer prices for liabilities. Prices are adjusted to reflect current bid-offer spreads.

The fair values of large holdings of financial instruments are based on a multiple of the estimated value of a single instrument, and do not include block adjustments for the size of the holding.

Fair value hierarchy

The Group categorises all fair value instruments according to the following hierarchy:

• Level 1

Financial instruments valued using recent unadjusted quoted prices in active markets for identical assets or liabilities. An active market is one in which prices are readily and regularly available and those prices represent actual and regularly occurring market transactions on an arm's length basis.

Valuation of Level 1 instruments require little or no management judgment.

Financial instruments included in this class are Commonwealth of Australia and New Zealand Government bonds, spot and exchange traded derivatives for equities, foreign exchange, commodities and interest rate products.

• Level 2

Valuation techniques utilising observable market prices applied to these assets or liabilities include the use of market standard discounting methodologies, option pricing models and other valuation techniques widely used and accepted by market participants.

The financial instruments included in this category are mainly over the counter (OTC) derivatives with observable market inputs and financial instruments with fair value derived from consensus pricing with sufficient contributors. Financial instruments included in the Level 2 category are:

- trading securities – including government bonds (excluding Australian and New Zealand government bonds), Australian state government bonds, corporate fixed rate bonds and floating rate bonds; and
- derivatives – including interest rate swaps, credit default swaps, foreign exchange swaps, foreign exchange options and equity options.

• Level 3

Financial instruments valued using at least one input that could have a significant effect on the instrument's valuation which is not based on observable market data (unobservable input). Unobservable inputs are those not readily available in an active market due to illiquidity or complexity of the product. These inputs are generally derived and extrapolated from other relevant market data and calibrated against current market trends and historic transactions.

These valuations are calculated using a high degree of management judgment.

Financial instruments included in the Level 3 category include some asset-backed products and non-Australian dollar-denominated government securities issued by governments where there are no observable secondary markets.

A financial instrument's categorisation within the valuation hierarchy is based on the lowest level input that is significant to the fair value measurement.

Valuation techniques

The specific valuation techniques, the observability of the inputs used in valuation models and the subsequent classification for each significant product category are outlined below:

• Interest rate derivative products

These are products linked to interest rates (e.g. Bank Bills Swap Rate (BBSW) or London Interbank Offer Rate (LIBOR)) or inflation indices. This includes exchange traded interest rate futures, interest rate and inflation swaps, swaptions, caps, floors, exchange traded interest rate options on futures, inflation options, collars and other non-vanilla interest rate derivatives.

Exchange traded interest rate futures and options on futures are traded in liquid, active markets where prices are readily observable. No modelling or assumptions are used in the valuation. Exchange traded interest rate futures and options on futures are classified as Level 1 instruments.

Interest rate derivative cash flows are valued using interest rate curves whereby observable market data is used to construct the term structure of forward rates. This term structure is used to project and discount future cash flows based on the terms of the trade. Instruments with optionality are valued using market observable or consensus provided volatilities. Non-vanilla interest rate derivatives are valued using industry standard models based on market observable inputs which are determined separately for each parameter. Where unobservable, inputs will be set with reference to an observable proxy.

In general, interest rate derivatives are classified as Level 2 instruments.

Note 28. Fair values of financial assets and liabilities (continued)

- Foreign exchange products

These are products linked to the foreign exchange market. This includes FX spot and futures contracts, FX forward contracts, FX swaps, FX options and other non-vanilla FX derivatives.

There are observable markets for futures and spot contracts in major global currencies. No modelling or assumptions are used in valuation of these instruments. FX spot and future contracts are classified as Level 1 instruments.

FX swap and forward valuations are derived from market observable inputs or consensus pricing providers using industry standard models. FX swaps and forwards are classified as Level 2 instruments.

FX options and other FX derivatives are valued using industry standard models and market observable inputs. Where unobservable, inputs will be set with reference to an observable proxy. In general, FX options and other FX derivatives are classified as Level 2 instruments.

- Asset backed products

These are debt and derivative products that are linked to the cash flows of a pool of referenced assets via securitisation. This category includes residential mortgage backed securities (RMBS), collateralised debt obligations (CDOs), collateralised loan obligations (CLOs) and other asset backed securities (ABS).

Australian RMBS denominated in Australian dollars are valued using a market accepted model with observable inputs sourced from a consensus data provider. The main inputs to the model are the trading margin and the weighted average life of the security. They are classified as Level 2 instruments.

Despite the availability of an RMBS model in Westpac, input data for the trading margin on Australian issued RMBS, denominated in foreign currency, is considered unobservable. Trading volumes in these instruments are low. Proxy data from the Australian denominated RMBS market is used to derive the fair value for these instruments. Australian issued RMBS denominated in foreign currency are classified as Level 3 instruments.

The fair value of Offshore RMBS is determined using consensus data. These are classified as Level 2 instruments.

As synthetic CDO prices are not generally available, Synthetic CDOs are valued using a model. The model uses a combination of established analytic and numerical approaches. The model calculates fair value based on observable and unobservable parameters including credit spreads, recovery rates, correlations and interest rates. As some of the model inputs (e.g. correlations) are indirectly implied or unobservable, synthetic CDOs are classified as Level 3 instruments.

Where available, cash CDO, CLO and ABS products are valued using prices obtained from consensus data providers and classified as Level 2 instruments. Where consensus prices are not available, these products are valued using quotes provided by a third party broker or independent lead manager and classified as Level 3 instruments. The Group has no material exposure to CDOs.

- Other credit products

These products are linked to the credit spread of a referenced entity or index and include Single Name and Index CDS.

CDS are valued using an industry standard model that incorporates the credit spread as its principal input. Credit spreads are obtained from consensus market data providers. Single name and index CDS are classified as Level 2 instruments.

- Non-asset backed debt instruments

There are observable markets for Australian and New Zealand government bonds in which Westpac is a primary dealer. Australian government bonds are valued using unadjusted quoted market yields. New Zealand government bonds are valued using unadjusted quoted market prices. These products are classified as Level 1 instruments.

Other government bonds, state government bonds, corporate bonds and commercial paper are valued using observable market prices which are sourced from consensus pricing services, broker quotes or inter-dealer prices. These products are classified as Level 2 instruments, with the exception of government securities where there are no observable secondary markets which are classified as Level 3 instruments.

- Equity products

This category includes cash equities and equity indices, exchange traded equity options, OTC equity options and OTC equity warrants.

Cash equities and equity indices are traded on major global exchanges in liquid markets. No modelling or assumptions are used in valuation. These are categorised as Level 1 instruments.

Exchange traded equity options, OTC equity options and equity warrants are valued using industry standard models. The models calculate fair value based on input parameters such as stock prices, dividends, volatilities and interest rates. In general, input parameters are deemed observable. These are classified as Level 2 instruments.

Notes to the financial statements

Note 28. Fair values of financial assets and liabilities (continued)

• Commodity products

These products are exchange traded and OTC derivatives based on underlying commodities such as energy, carbon, agriculture, metals, crude oil and refined products, power and natural gas.

Commodity spot and futures, energy spot and futures together with carbon futures are traded on major global exchanges in liquid markets. No modelling or assumptions are used in the valuation of these instruments. These are classified as Level 1 instruments.

The valuation of commodity, carbon and energy derivatives are determined using industry standard models incorporating discounting of cash flows and other industry standard modelling techniques. Valuation inputs include forward curves, volatilities implied from market observable inputs, discount curves and underlying spot and futures prices. The significant inputs are market observable or available through a consensus data service. Where unobservable, inputs will be set with reference to an observable proxy.

In general, commodity, carbon and energy derivatives are classified as Level 2 instruments.

• Certificates of deposit

The fair value of certificates of deposit is determined using a discounted cash flow analysis using markets rates offered for deposits of similar remaining maturities. Certificates of deposit are classified as Level 2 instruments.

• Debt issues at fair value

Where a quoted price is not available the fair value of debt issues is determined using a discounted cash flow approach, using a discount rate which reflects the terms of the instrument and the timing of cash flows adjusted for market observable changes in the applicable credit rating of Westpac. These instruments are classified as Level 2 instruments.

• Life insurance assets

These assets represent investments which back life insurance policy liabilities. This includes listed equities, exchange traded and over the counter derivatives, investment grade corporate bonds and units in unlisted unit trusts.

Listed equities and exchange traded derivatives are traded in liquid, active markets where prices are readily observable. No modelling or assumptions are used in the valuation. They are classified as Level 1 instruments.

Investment grade corporate bonds, over the counter derivatives, units in unlisted unit trusts and certain listed equities subject to transfer restrictions are valued utilising observable market prices or other widely used and accepted valuation techniques utilising observable market inputs. They are classified as Level 2 instruments.

• Life insurance liabilities

Life insurance liabilities consist of life insurance contract liabilities, life investment contract liabilities and external liabilities of managed investment schemes controlled by statutory life funds. These are valued utilising observable market prices or other widely used and accepted valuation techniques utilising observable market inputs. They are classified as Level 2 instruments.

• Loans at fair value

Where a quoted price is not available the fair value of fixed rate bills is determined using a discounted cash flow approach, using a discount rate which reflects the terms of the instrument and the timing of cash flows, adjusted for creditworthiness based on market observable inputs. These are classified as Level 2 instruments.

Note 28. Fair values of financial assets and liabilities (continued)

The table below summarises the attribution of financial instruments to the fair value hierarchy based on the measurement basis after initial recognition:

	Consolidated				Consolidated			
	2014			Total	2013			Total
	Quoted	Valuation	Valuation		Quoted	Valuation	Valuation	
	Market	Techniques	Techniques		Market	Techniques	Techniques	
	Prices	(Market	(Non-Market		Prices	(Market	(Non-Market	
	(Level 1)	Observable)	Observable)		(Level 1)	Observable)	Observable)	
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Financial assets measured at fair value on a recurring basis								
Trading securities and other financial assets designated at fair value	5,258	39,663	988	45,909	60	48,491	538	49,089
Derivative financial instruments	51	41,348	5	41,404	12	28,340	4	28,356
Available-for-sale securities	1,765	33,421	822	36,008	90	29,119	790	29,999
Loans	-	9,330	-	9,330	-	10,876	-	10,876
Life insurance assets	4,472	6,535	-	11,007	5,567	7,582	-	13,149
Total assets carried at fair value	11,546	130,297	1,815	143,658	5,729	124,408	1,332	131,469
Financial liabilities measured at fair value on a recurring basis								
Deposits and other borrowings at fair value	-	49,636	-	49,636	-	42,015	-	42,015
Other financial liabilities at fair value through income statement	1,134	18,102	-	19,236	44	10,258	-	10,302
Derivative financial instruments	37	39,472	30	39,539	14	32,952	24	32,990
Debt issues at fair value	-	9,524	18	9,542	-	14,127	13	14,140
Life insurance liabilities	-	9,637	-	9,637	-	11,938	-	11,938
Total liabilities carried at fair value	1,171	126,371	48	127,590	58	111,290	37	111,385

Notes to the financial statements

Note 28. Fair values of financial assets and liabilities (continued)

	2014				2013			
	Valuation Techniques			Total	Valuation Techniques			Total
	Quoted	Valuation	Valuation		Quoted	Valuation	Valuation	
	Market	(Market	(Non-Market		Market	(Market	(Non-Market	
	Prices	Observable)	Observable)		Prices	Observable)	Observable)	
	(Level 1)	(Level 2)	(Level 3)		(Level 1)	(Level 2)	(Level 3)	
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Financial assets measured at fair value on a recurring basis								
Trading securities and other financial assets designated at fair value	5,260	38,285	779	44,324	57	46,669	292	47,018
Derivative financial instruments	51	41,251	5	41,307	12	28,389	4	28,405
Available-for-sale securities	-	31,823	170	31,993	-	26,190	200	26,390
Loans	-	9,330	-	9,330	-	10,876	-	10,876
Total assets carried at fair value	5,311	120,689	954	126,954	69	112,124	496	112,689
Financial liabilities measured at fair value on a recurring basis								
Deposits and other borrowings at fair value	-	48,661	-	48,661	-	40,653	-	40,653
Other financial liabilities at fair value through income statement	1,134	18,021	-	19,155	44	10,258	-	10,302
Derivative financial instruments	37	39,074	30	39,141	14	32,400	24	32,438
Debt issues at fair value	-	6,315	-	6,315	-	11,151	-	11,151
Total liabilities carried at fair value	1,171	112,071	30	113,272	58	94,462	24	94,544

In the current financial year, as a primary dealer the Group has seen and participated in increased liquidity in the Government bond markets as part of the Group's broader financial markets strategy. Australian and New Zealand Government bonds have therefore been transferred from Level 2 to Level 1 of the fair value hierarchy.

Significant unobservable inputs

Sensitivities to reasonably possible changes in non-market observable valuation assumptions would not have a material impact on the Group's or Parent Entity's reported results.

The following table summarises significant unobservable inputs used in the Level 3 valuations and the valuation techniques used to measure fair value of the instrument.

As at 30 September 2014						
	Assets	Liabilities	Valuation	Unobservable	Minimum	Maximum
	\$m	\$m	Technique(s)	Inputs	Value	Value
Non-asset backed debt instruments	785	-	Pricing model	Yield to maturity	4.5%	8.0%
			Pricing model	Discount margin	70 bps	110 bps
			Third-party pricing	n/a	n/a	n/a
Asset backed products	699	24	Pricing model	Discount margin	60 bps	91 bps
			Pricing model	Correlation	32.3%	46.9%
			Third-party pricing	n/a	n/a	n/a
Equity and equity linked products	329	-	Pricing model	Interest rate margin	1.0%	15.4%
			Pricing model	Earnings multiple	3.3	7.5
			Discounted cash			

		flows	Discount rate	14.5%	20.0%
		Third-party pricing	n/a	n/a	n/a
Interest rate products	2	24 Pricing Model	Volatility	22.5%	30.0%
Total	1,815	48			

249

2014 Westpac Group Annual Report

Note 28. Fair values of financial assets and liabilities (continued)

Reconciliation of non-market observables

The following tables summarise the changes in financial instruments carried at fair value derived from non-market observable valuation techniques (Level 3):

	Consolidated 2014						
	Trading Securities and Other Financial Assets Designated at Fair Value	Derivatives	Available- for-Sale Securities	Total Assets	Derivatives	Debt Issues at Fair Value	Total Liabilities
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Balance as at beginning of year	538	4	790	1,332	24	13	37
Gains/(losses) on assets/ (gains)/losses on liabilities recognised in:							
Income statements	(7)	-	-	(7)	(16)	6	(10)
Available-for-sale reserve	-	-	18	18	-	-	-
Acquisitions	634	2	1,524	2,160	-	-	-
Issues	-	-	-	-	24	-	24
Disposals	(192)	(1)	(1,583)	(1,776)	(2)	(1)	(3)
Settlements	(12)	-	-	(12)	-	-	-
Transfers into or out of non-market observables	24	-	-	24	-	-	-
Others ¹	3	-	73	76	-	-	-
Balance as at end of year	988	5	822	1,815	30	18	48
Unrealised gains/(losses) recognised in the income statements for financial instruments held as at 30 September 2014	14	1	-	15	(8)	6	(2)

¹ Includes foreign currency translation impacts.

	Consolidated 2013						
	Trading Securities and Other Financial Assets Designated at Fair Value	Derivatives	Available- for-Sale Securities	Total Assets	Derivatives	Debt Issues at Fair Value	Total Liabilities
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Balance as at beginning of year	438	12	826	1,276	73	27	100
Gains/(losses) on assets/ (gains)/losses on liabilities recognised in:							
Income statements	51	(2)	-	49	(9)	6	(3)
Available-for-sale reserve	-	1	2	3	1	-	1
Acquisitions	41	1	1,642	1,684	8	-	8
Issues	20	-	-	20	-	-	-
Disposals	(245)	(1)	(1,625)	(1,871)	(23)	(20)	(43)
Settlements	(28)	(5)	-	(33)	(10)	-	(10)
Transfers into or out of non-market observables	251	(2)	10	259	(16)	-	(16)
Others ¹	10	-	(65)	(55)	-	-	-
Balance as at end of year	538	4	790	1,332	24	13	37
Unrealised gains/(losses) recognised in the income statements for financial instruments held as at 30 September 2013	9	(2)	-	7	2	11	13

¹ Includes foreign currency translation impacts.

Notes to the financial statements

Note 28. Fair values of financial assets and liabilities (continued)

Parent Entity 2014							
	Trading Securities and Other Financial Assets Designated at Fair Value	Derivatives	Available- for-Sale Securities	Total Assets	Derivatives	Debt Issues at Fair Value	Total Liabilities
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Balance as at beginning of year	292	4	200	496	24	-	24
Gains/(losses) on assets/ (gains)/losses on liabilities recognised in:							
Income statements	5	-	-	5	(16)	-	(16)
Available-for-sale reserve	-	-	(2)	(2)	-	-	-
Acquisitions	628	2	72	702	-	-	-
Issues	-	-	-	-	24	-	24
Disposals	(162)	(1)	(108)	(271)	(2)	-	(2)
Settlements	(12)	-	-	(12)	-	-	-
Transfers into or out of non-market observables	24	-	-	24	-	-	-
Others ¹	4	-	8	12	-	-	-
Balance as at end of year	779	5	170	954	30	-	30
Unrealised gains/(losses) recognised in the income statements for financial instruments held as at 30 September 2014	5	1	-	6	(8)	-	(8)

¹ Includes foreign currency translation impacts.

Parent Entity 2013							
	Trading Securities and Other Financial Assets Designated at Fair Value	Derivatives	Available- for-Sale Securities	Total Assets	Derivatives	Debt Issues at Fair Value	Total Liabilities
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Balance as at beginning of year	400	12	129	541	73	-	73
Gains/(losses) on assets/ (gains)/losses on liabilities recognised in:							
Income statements	42	(2)	-	40	(9)	-	(9)
Available-for-sale reserve	-	1	2	3	1	-	1
Acquisitions	38	1	104	143	8	-	8
Issues	20	-	-	20	-	-	-
Disposals	(199)	(1)	(63)	(263)	(23)	-	(23)
Settlements	(28)	(5)	-	(33)	(10)	-	(10)
Transfers into or out of non-market observables	11	(2)	9	18	(16)	-	(16)
Others ¹	8	-	10	27	-	-	-
Balance as at end of year	292	4	200	496	24	-	24
Unrealised gains/(losses) recognised in the income statements for financial instruments held as at 30 September 2013	5	(2)	-	3	2	-	2

¹ Includes foreign currency translation impacts.

Transfers into and out of Level 3 have occurred due to changes in observability in the significant inputs into the valuation models used to determine the fair value of the related financial instruments. Transfers in and transfers out are reported using the end of period fair values.

Note 28. Fair values of financial assets and liabilities (continued)

Day one profit or loss

For financial assets and financial liabilities measured at fair value through the profit or loss, when the transaction price is different to the fair value from other observable current market transactions in the same instrument or based on a valuation technique whose inputs include only data from observable markets, Westpac recognises the difference between the transaction price and the fair value ('day one' profit or loss) in the income statement as non-interest income. In cases where use is made of data which is not observable, day one profit or loss is only recognised in the income statement when the inputs become observable, or over the life of the instrument.

The following table summarises the deferral and recognition of day one profit or loss for the Group and the Parent Entity, where a valuation technique has been applied for which not all the inputs are observable in the market:

	Consolidated		Parent Entity	
	2014	2013	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m
Balance at the beginning of the year	6	6	6	5
Deferral on new transactions	5	5	5	5
Recognised in the income statements during the year	(5)	(4)	(5)	(3)
Subsequent to observability	-	(1)	-	(1)
Balance at the end of the period	6	6	6	6

Notes to the financial statements

Note 28. Fair values of financial assets and liabilities (continued)

Fair value of financial instruments

Financial assets and financial liabilities are measured on an ongoing basis either at fair value or at amortised cost. AASB 7 *Financial Instruments: Disclosures* requires the disclosure of the fair value of those financial instruments not already carried at fair value in the balance sheet. The fair value is the amount for which an asset could be exchanged, or a liability settled, in an arm's length transaction between knowledgeable, willing parties. The fair value disclosure does not cover those instruments that are not considered to be financial instruments from an accounting perspective, such as income tax and intangible assets.

The following table summarises the estimated fair values and fair value hierarchy of the Group and the Parent Entity financial instruments not measured at fair value as at 30 September 2014:

	Consolidated					2013			
	2014								
	Carrying Amount	Fair Value			Total	Carrying Amount	Fair Value		
		Quoted Market Prices (Level 1)	Techniques (Market Observable) (Level 2)	Techniques (Non- Market Observable) (Level 3)					
								Valuation	Valuation
\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m			
Financial assets not measured at fair value									
Cash and balances with central banks	25,760	25,760	-	-	25,760	11,699	11,699		
Receivables due from other financial institutions	7,424	3,830	2,177	1,417	7,424	11,210	11,210		
Available for sale securities	16	-	-	16	16	12	12		
Loans	571,013	-	-	571,273	571,273	525,288	525,947		
Regulatory deposits with central banks overseas	1,528	-	1,528	-	1,528	1,571	1,571		
Other financial assets	5,093	-	5,093	-	5,093	3,750	3,750		
Total financial assets	610,834	29,590	8,798	572,706	611,084	553,530	554,189		
Financial liabilities not measured at fair value									
Payables due to other financial institutions	18,636	3,876	14,760	-	18,636	8,836	8,836		
Deposits and other borrowings	411,186	-	408,398	3,434	411,832	382,467	383,609		
Debt issues	142,709	-	144,337	-	144,337	129,993	132,058		
Loan capital	10,858	-	10,858	-	10,858	9,330	9,374		
Other financial liabilities	6,852	-	6,852	-	6,852	7,780	7,780		
Total financial liabilities	590,241	3,876	585,205	3,434	592,515	538,406	541,717		

Note 28. Fair values of financial assets and liabilities (continued)

	Parent Entity						
	2014						
	Fair Value						
		Valuation		Valuation			
	Quoted	Techniques	Techniques				
	Market	(Market	(Non-				
	Prices	Observable)	Observable)				
	(Level 1)	(Level 2)	(Level 3)				
	Carrying					2013	
	Amount				Total	Carrying	Fair
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Financial assets not measured at fair value							
Cash and balances with central banks	23,400	23,400	-	-	23,400	9,509	9,509
Receivables due from other financial institutions	5,483	3,686	1,797	-	5,483	9,317	9,317
Available for sale securities	16	-	-	16	16	4	4
Loans	496,274	-	-	496,485	496,485	460,781	461,376
Regulatory deposits with central banks overseas	1,389	-	1,389	-	1,389	1,463	1,463
Due from subsidiaries	140,098	-	-	140,098	140,098	119,038	119,038
Other financial assets	4,527	-	4,527	-	4,527	3,224	3,224
Total financial assets	671,187	27,086	7,713	636,599	671,398	603,336	603,931
Financial liabilities not measured at fair value							
Payables due to other financial institutions	18,411	3,842	14,569	-	18,411	8,738	8,738
Deposits and other borrowings	365,522	-	384,946	1,183	366,129	339,555	340,692
Debt issues	121,531	-	123,024	-	123,024	110,404	112,266
Due to subsidiaries	135,066	-	-	135,066	135,066	120,553	120,553
Loan capital	10,858	-	10,858	-	10,858	9,330	9,374
Other financial liabilities	5,948	-	5,948	-	5,948	7,044	7,044
Total financial liabilities	657,336	3,842	519,345	136,249	659,436	595,624	598,667

For financial instruments not measured at fair value on a recurring basis in the balance sheet, fair value has been derived as follows:

Loans

The carrying value of loans is net of individually and collectively assessed provisions for impairment charges. The fair value of loans is based on observable market transactions, where available. In the absence of observable market transactions, fair value is estimated using discounted cash flow models. For variable rate loans, the discount rate used is the current effective interest rate. The discount rate applied for fixed rate loans reflects the market rate for the maturity of the loan and the credit worthiness of the borrower.

Deposits and other borrowings

Deposits by customers' accounts are grouped by maturity. Fair values of deposit liabilities payable on demand (interest free, interest bearing and savings deposits) approximate their carrying value. Fair values for term deposits are estimated using discounted cash flows, applying market rates offered for deposits of similar remaining maturities.

Debt issues and loan capital

Fair values are calculated using a discounted cash flow model. The discount rates applied reflect the terms of the instruments, the timing of the estimated cash flows and are adjusted for any changes in Westpac's credit spreads.

Other financial assets and liabilities

For all other financial assets and liabilities, the carrying value approximates to the fair value. These items are either short-

term in nature, re-price frequently or are of a high credit rating.

254

2014 Westpac Group Annual Report

Notes to the financial statements

Note 29. Derivative financial instruments

Derivative contracts include forwards, futures, swaps and options, whose values derive from the value of an underlying asset, reference rate or index. Derivatives are flexible and cost-effective tools for assisting in the management of interest rate, exchange rate, commodity, credit and equity exposures.

The Group uses derivatives in two distinct capacities: as a trader, and as an end-user as part of its asset and liability management activities.

Trading

As a trader, the Group's primary objective is to derive income as a market maker from the sale of derivatives to meet Westpac's customers' needs. The Group also undertakes risk management activities to manage risks arising from the balance sheet. The market making process provides liquidity in key markets in which the Group operates. The Group also trades on its own account to take advantage of market opportunities. These activities represent a limited part of the Group's derivative activities.

The Group uses hedge accounting techniques where possible to eliminate the volatility which would otherwise arise due to accounting mismatches.

Hedging

Hedging the Group's exposures to interest rate, credit and foreign exchange rate risk is undertaken in the normal course of business by using derivatives. This activity is principally carried out by Treasury within the risk management framework of limits, practices and procedures set and overseen by RISKCO.

The hedge accounting strategy adopted by Westpac is to utilise a combination of cash flow, fair value and net investment hedge approaches. Some hedging relationships do not meet the criteria for hedge accounting as defined under AASB 139 *Financial Instruments: Recognition and Measurement*. Derivatives used in these relationships are accounted for in the same way as derivatives held for trading. This includes the management of risks associated with future New Zealand dollar earnings and the management of credit risk exposures in Westpac's lending portfolio.

a. Fair value hedges

The Group hedges a proportion of its interest rate risk and foreign exchange risk from debt issuances using single currency and cross-currency interest rate derivatives. The Group also hedges part of its interest rate risk from fixed rate assets denominated both in local and foreign currencies using interest rate derivatives designated as fair value hedges.

For the Group, the change in the fair value of hedging instruments designated in fair value hedges was \$287 million gain (2013: \$249 million gain) while the change in the fair value of hedged items attributed to the hedge risk was a \$323 million loss (2013: \$244 million loss).

For the Parent Entity, the change in the fair value of hedging instruments designated in fair value hedges was \$304 million gain (2013: \$205 million gain) while the change in the fair value of hedged items attributed to the hedge risk was \$342 million loss (2013: \$202 million loss).

All gains or losses associated with the ineffective portion of fair value hedge relationships are recognised as 'interest income' in the income statement. The amount recognised for this period was \$36 million loss (2013: \$6 million gain) for the Group and \$38 million loss (2013: \$4 million gain) for the Parent Entity.

b. Cash flow hedges

Exposure to the volatility of interest cash flows from floating rate customer deposits, at call balances and loans is hedged through the use of interest rate derivatives.

Exposure to foreign currency principal and interest cash flows from floating rate debt issuances is hedged through the use of cross-currency derivatives.

Underlying cash flows from cash flow hedges are, as a proportion of total cash flows, expected to occur in the following periods:

Less Than 1 Month	1 Month to 3 Months	3 Months to 1 Year	1 Year to 2 Years	2 Years to 3 Years	3 Years to 4 Years	4 Years to 5 Years	Over 5 Years

2014								
Cash inflows (assets)	1.5%	14.9%	30.5%	19.0%	24.2%	4.7%	2.9%	2.2%
Cash outflows (liabilities)	1.5%	16.9%	29.7%	18.9%	23.9%	4.6%	2.6%	1.9%
2013								
Cash inflows (assets)	6.8%	6.5%	35.4%	29.8%	10.3%	5.8%	3.5%	1.8%
Cash outflows (liabilities)	6.5%	6.8%	36.1%	30.2%	9.9%	5.7%	3.4%	1.4%

255

2014 Westpac Group Annual Report

Note 29. Derivative financial instruments (continued)

For the Group, a loss on cashflow hedges of \$22 million was recognised due to hedge ineffectiveness (2013: \$25 million gain). For the Parent Entity, a loss on cashflow hedges of \$23 million was recognised due to hedge ineffectiveness (2013: \$25 million gain). Both were recognised immediately in interest income in the income statement.

c. Dual fair value and cash flow hedges

Fixed rate foreign currency denominated debt is hedged using cross-currency interest rate derivatives, designated as fair value hedges of foreign interest rates and cash flow hedges of foreign exchange rates.

d. Net investment hedges

For both the Group and Parent Entity, ineffectiveness arising from hedges of net investments in foreign operations and recognised in non-interest income in the income statement amounted to nil (2013: nil). The Group hedges the majority of the currency translation risk of net investments in foreign operations through foreign exchange forward contracts.

The notional amount and fair value of derivative instruments held for trading and designated in hedge relationships are set out in the following tables:

	Consolidated					
	30 September 2014			30 September 2013		
	Notional	Fair Value Asset	Fair Value Liability	Notional	Fair Value Asset	Fair Value Liability
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Held for trading						
Interest rate:						
Futures ¹	94,187	-	-	137,682	-	-
Forwards	159,695	15	(14)	175,276	35	(49)
Swaps	1,845,234	14,722	(13,888)	1,290,282	13,313	(13,194)
Options	106,950	311	(339)	78,677	152	(109)
Foreign exchange:						
Forwards	747,207	10,092	(8,873)	473,838	4,193	(4,889)
Swaps	339,902	11,592	(9,964)	285,218	6,038	(6,938)
Options	34,144	498	(486)	31,003	416	(440)
Commodities	3,426	133	(137)	3,466	117	(106)
Equities	313	6	(4)	378	9	(8)
Credit	32,684	205	(223)	50,741	266	(296)
Total held for trading derivatives	3,363,742	37,574	(33,928)	2,526,561	24,539	(26,029)
Fair value hedges						
Interest rate:						
Swaps ²	46,933	402	(2,199)	40,704	606	(1,945)
Foreign exchange:						
Swaps ^{2,3}	34,534	2,279	(1,789)	27,821	1,586	(2,418)
Total fair value hedging derivatives	81,467	2,681	(3,988)	68,525	2,192	(4,363)
Cash flow hedges						
Interest rate:						
Swaps ²	106,618	996	(591)	107,075	1,464	(829)
Foreign exchange:						
Swaps ^{2,3}	10,974	94	(980)	10,545	153	(1,692)
Total cash flow hedging derivatives	117,592	1,090	(1,571)	117,620	1,617	(2,521)
Net investment hedges	6,540	59	(52)	5,674	8	(77)
Total derivatives	3,569,341	41,404	(39,539)	2,718,380	28,356	(32,990)

¹ The fair value differential of futures contracts are settled daily with the exchange. The notional balance represents open contracts as at

30 September.

² The unrealised foreign exchange gains or loss on derivatives in hedge relationships are substantially offset by the retranslation at spot exchange rates of the foreign currency denominated debt being hedged, which affects profit and loss in the current year.

³ Included within foreign exchange swaps in fair value hedging derivatives are derivatives designated in both cash flow and fair value hedge relationships under the dual designation strategy.

Notes to the financial statements

Note 29. Derivative financial instruments (continued)

	Parent Entity					
	30 September 2014			30 September 2013		
	Notional	Fair Value Asset	Fair Value Liability	Notional	Fair Value Asset	Fair Value Liability
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Held for trading						
Interest rate:						
Futures ¹	94,187	-	-	137,682	-	-
Forwards	159,695	15	(14)	175,276	35	(49)
Swaps	1,863,530	14,764	(13,953)	1,301,903	13,373	(13,227)
Options	106,925	311	(339)	78,677	152	(109)
Foreign exchange:						
Forwards	744,871	10,073	(8,831)	474,535	4,191	(4,893)
Swaps	347,181	11,789	(10,405)	285,883	6,046	(7,052)
Options	34,144	498	(486)	31,003	416	(440)
Commodities	3,425	133	(137)	3,466	117	(108)
Equities	313	6	(4)	378	9	(8)
Credit	32,684	205	(223)	50,741	266	(298)
Total held for trading derivatives	3,386,955	37,794	(34,392)	2,539,544	24,605	(26,180)
Fair value hedges						
Interest rate:						
Swaps ²	42,190	398	(2,109)	36,848	633	(1,838)
Foreign exchange:						
Swaps ^{2,3}	25,562	2,015	(1,360)	24,868	1,578	(2,230)
Total fair value hedging derivatives	67,752	2,413	(3,469)	61,716	2,211	(4,068)
Cash flow hedges						
Interest rate:						
Swaps ²	90,105	952	(532)	97,567	1,428	(801)
Foreign exchange:						
Swaps ^{2,3}	7,126	94	(698)	8,246	153	(1,318)
Total cash flow hedging derivatives	97,231	1,046	(1,230)	105,813	1,581	(2,119)
Net investment hedges	5,975	54	(50)	4,977	8	(71)
Total derivatives	3,557,913	41,307	(39,141)	2,712,050	28,405	(32,438)

¹ The fair value differential of futures contracts are settled daily with the exchange. The notional balance represents open contracts as at 30 September.

² The unrealised foreign exchange gains or loss on derivatives in hedge relationships are substantially offset by the retranslation at spot exchange rates of the foreign currency denominated debt being hedged, which affects profit and loss in the current year.

³ Included within foreign exchange swaps in fair value hedging derivatives are derivatives designated in both cash flow and fair value hedge relationships under the dual designation strategy.

Credit derivatives

Through the use of credit derivatives, the Group is exposed to or protected from the risk of default of the underlying entity referenced by the derivative, dependant on whether the Group is a purchaser or seller of credit protection. The primary credit derivatives used by the Group are CDSs, which are predominantly executed with other financial institutions.

Note 29. Derivative financial instruments (continued)

Credit derivatives are primarily entered into to facilitate institutional customer transactions and to manage our credit risk exposures. The notional amount and fair value of credit derivatives are presented in the following tables:

	Consolidated					
	2014			2013		
	Notional	Fair Value Asset	Fair Value Liability	Notional	Fair Value Asset	Fair Value Liability
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Credit protection bought ¹	16,703	6	(212)	25,576	22	(256)
Credit protection sold	15,981	199	(11)	25,165	244	(40)
Total²	32,684	205	(223)	50,741	266	(296)

¹ Counterparties to derivatives relating to credit protection bought are predominantly financial institutions.

² The table above does not include total return swaps included with credit derivatives in the previous table.

	Parent Entity					
	2014			2013		
	Notional	Fair Value Asset	Fair Value Liability	Notional	Fair Value Asset	Fair Value Liability
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Credit protection bought ¹	16,703	6	(212)	25,576	22	(256)
Credit protection sold	15,981	199	(11)	25,165	244	(40)
Total²	32,684	205	(223)	50,741	266	(296)

¹ Counterparties to derivatives relating to credit protection bought are predominantly financial institutions.

² The table above does not include total return swaps included with credit derivatives in the previous table.

Notes to the financial statements

Note 30. Offsetting financial assets and financial liabilities

Financial assets and financial liabilities are presented on a net basis on the balance sheet when they meet the offsetting criteria described in Note 1(e)(ii).

The following tables provide information on the impact of offsetting, as well as amounts subject to enforceable master netting agreements or similar arrangements that do not qualify for offsetting in the balance sheets. The tables exclude amounts not subject to offsetting or enforceable netting arrangements and therefore may not tie back to the balance sheet.

The amounts presented in this note do not represent the credit risk exposure of the Consolidated or Parent Entity. Refer to Note 27.2 for information on credit risk management.

Consolidated

	Effects of Offsetting on Balance Sheet		Amounts Subject to Enforceable Netting Arrangements But Not Offset				Net Amount
	Gross Amounts	Amounts Offset	Net Amounts Reported on the Balance Sheet	Other Recognised Financial Instruments	Cash Collateral	Financial Instrument Collateral	
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
2014							
Assets							
Receivables due from other financial institutions ¹	28	-	28	-	-	(26)	2
Derivative financial instruments	41,404	-	41,404	(27,241)	(3,866)	(92)	10,205
Securities purchased under agreement to resell ²	6,275	-	6,275	-	(22)	(6,253)	-
Loans ³	11,898	(11,801)	97	-	-	-	97
Total assets	59,605	(11,801)	47,804	(27,241)	(3,888)	(6,371)	10,304
Liabilities							
Derivative financial instruments	39,539	-	39,539	(27,241)	(3,861)	(1,638)	6,799
Securities sold under agreement to repurchase ⁴	23,520	-	23,520	-	(33)	(23,487)	-
Deposits and other borrowings ³	18,031	(11,801)	6,230	-	-	-	6,230
Total liabilities	81,090	(11,801)	69,289	(27,241)	(3,894)	(25,125)	13,029
2013							
Assets							
Receivables due from other financial institutions ¹	46	-	46	-	-	(44)	2
Derivative financial instruments	28,356	-	28,356	(20,453)	(1,136)	(36)	6,731
Securities purchased under agreement to resell ²	6,882	-	6,882	-	(81)	(6,801)	-
Loans ³	14,096	(13,920)	176	-	-	-	176
Total assets	49,380	(13,920)	35,460	(20,453)	(1,217)	(6,881)	6,909
Liabilities							
Derivative financial instruments	32,990	-	32,990	(20,453)	(7,001)	(177)	5,359
Securities sold under							

agreement to repurchase	7,966	-	7,966	-	(9)	(7,957)	-
Deposits and other borrowings ³	19,090	(13,920)	5,170	-	-	-	5,170
Total liabilities	60,046	(13,920)	46,126	(20,453)	(7,010)	(8,134)	10,529

¹ Consists of stock borrowing arrangements, reported as part of cash collateral in Receivables due from other financial institutions (Note 8).

² Securities purchased under agreement to resell forms part of trading securities and other financial assets designated at fair value (Note 9).

³ Consists of debt and interest set-off accounts which meet the requirements for offsetting as described in Note 1(e)(ii). These accounts form part of overdrafts in Loans (Note 11) and deposits and other borrowings at amortised costs in Deposits and other borrowings (Note 18).

⁴ Securities sold under agreement to repurchase forms part of Payables due to other financial institutions, recognised at amortised cost (Note 17) and Other financial liabilities at fair value through income statement (Note 19).

Note 30. Offsetting financial assets and financial liabilities (continued)

Parent Entity

	Effects of Offsetting on Balance Sheet		Amounts Subject to Enforceable Netting Arrangements But Not Offset				Net Amount
	Gross Amounts \$m	Amounts Offset \$m	Net Amounts Reported on the Balance Sheet \$m	Other Recognised Financial Instruments \$m	Cash Collateral \$m	Financial Instrument Collateral \$m	
2014							
Assets							
Receivables due from other financial institutions ¹	28	-	28	-	-	(26)	2
Derivative financial instruments	41,307	-	41,307	(27,086)	(3,831)	(92)	10,298
Securities purchased under agreement to resell ²	6,275	-	6,275	-	(22)	(6,253)	-
Loans ³	11,898	(11,801)	97	-	-	-	97
Total assets	59,508	(11,801)	47,707	(27,086)	(3,853)	(6,371)	10,397
Liabilities							
Derivative financial instruments	39,141	-	39,141	(27,086)	(3,717)	(1,638)	6,700
Securities sold under agreement to repurchase ⁴	23,439	-	23,439	-	(33)	(23,406)	-
Deposits and other borrowings ³	18,031	(11,801)	6,230	-	-	-	6,230
Total liabilities	80,611	(11,801)	68,810	(27,086)	(3,750)	(25,044)	12,930
2013							
Assets							
Receivables due from other financial institutions ¹	46	-	46	-	-	(44)	2
Derivative financial instruments	28,405	-	28,405	(20,448)	(1,136)	(36)	6,785
Securities purchased under agreement to resell ²	6,882	-	6,882	-	(81)	(6,801)	-
Loans ³	14,096	(13,920)	176	-	-	-	176
Total assets	49,429	(13,920)	35,509	(20,448)	(1,217)	(6,881)	6,963
Liabilities							
Derivative financial instruments	32,438	-	32,438	(20,448)	(6,850)	(177)	4,963
Securities sold under agreement to repurchase ⁴	7,966	-	7,966	-	(9)	(7,957)	-
Deposits and other borrowings ³	19,090	(13,920)	5,170	-	-	-	5,170
Total liabilities	59,494	(13,920)	45,574	(20,448)	(6,859)	(8,134)	10,133

¹ Consists of stock borrowing arrangements, reported as part of cash collateral in Receivables due from other financial institutions (Note 8).² Securities purchased under agreement to resell forms part of trading securities and other financial assets designated at fair value (Note 9).³ Consists of debt and interest set-off accounts which meet the requirements for offsetting as described in Note 1(e)(ii). These accounts form part of overdrafts in Loans (Note 11) and deposits and other borrowings at amortised costs in Deposits and other borrowings (Note 18).

Securities sold under agreement to repurchase forms part of Payables due to other financial institutions, recognised at amortised cost (Note 17) and Other financial liabilities at fair value through income statement (Note 19).

Effects of offsetting on balance sheet

Amounts are offset in accordance with the criteria described in Note 1(e)(ii) and are limited to the gross carrying values of the financial instrument.

260

2014 Westpac Group Annual Report

Notes to the financial statements

Note 30. Offsetting financial assets and financial liabilities (continued)

Amounts subject to enforceable netting arrangements but not offset

Other recognised financial instruments disclose financial assets and liabilities recognised on balance sheet that are not offset but are subject to enforceable master netting agreements whereby the rights of set-off and close-out netting can be applied in the event of default, or if other predetermined events occur.

Cash collateral and financial instrument collateral disclose amounts received or pledged in relation to the gross amount of assets and liabilities. Financial instrument collateral is reflected at its fair value. These forms of collateral are also subject to enforceable netting arrangements but are not offset due to the collateral being realised only in the event of default or if other predetermined events occur.

For the purposes of disclosure, the amounts subject to enforceable netting arrangements but not offset has been limited to the net amounts of financial assets/(liabilities) presented on the balance sheet so to not include over-collateralisation. As a result, the amounts for cash collateral and financial instruments collateral may not equal the tables disclosed in the 'Assets pledged' and 'Collateral received' sections under Note 37.

The offsetting and collateral arrangements and other credit risk mitigation strategies used by the Group are further explained in the 'Management of risk mitigation' section under Note 27.

Note 31. Capital adequacy

APRA has responsibility for the prudential supervision of ADIs, life and general insurance companies and superannuation funds in Australia. Westpac is an ADI.

Australia's risk-based capital adequacy guidelines are generally consistent but not completely aligned with the approach agreed upon by the Basel Committee on Banking Supervision (BCBS). APRA has exercised its discretion in applying the Basel framework to Australian ADIs, resulting in a more conservative approach than the minimum standards published by the BCBS. APRA also introduced the new standards from 1 January 2013 with no phasing in of higher capital requirements as allowed by BCBS. The application of these discretions act to reduce reported capital ratios relative to those reported in other jurisdictions.

Under APRA's implementation of Basel III, Australian banks are required to maintain a minimum Common Equity Tier 1 Capital ratio of at least 4.5%, Tier 1 Capital ratio of 6.0% and Total Regulatory Capital ratio of 8.0%. Subject to certain limitations, Common Equity Tier 1 capital consists of paid-up share capital, retained profits and certain reserves, less the deduction of certain intangible assets, capitalised expenses and software, and investments and retained earnings in insurance and funds management subsidiaries that are not consolidated for capital adequacy purposes. Tier 1 Capital is the sum of Common Equity Tier 1 Capital and Additional Tier 1 Capital. Additional Tier 1 Capital comprises high quality components of capital that consists of securities not included in Common Equity Tier 1 Capital but which include loss absorbing characteristics. Total Regulatory Capital is the sum of Tier 1 and Tier 2 Capital. Tier 2 Capital includes other components of capital that, to varying degrees, fall short of the quality of Tier 1 Capital, but nonetheless contribute to the overall strength of an ADI and its capacity to absorb losses.

Westpac's capital ratios are significantly above APRA minimum capital adequacy requirements. Westpac is required to inform APRA immediately of any breach or potential breach of its minimum prudential capital adequacy requirements, including details of remedial action taken or planned to be taken.

Capital management strategy

Westpac's approach seeks to balance the fact that capital is an expensive form of funding with the need to be adequately capitalised as an ADI. Westpac considers the need to balance efficiency, flexibility and adequacy when determining sufficiency of capital and when developing capital management plans.

Westpac evaluates these considerations through an Internal Capital Adequacy Assessment Process (ICAAP), the key features of which include:

- the development of a capital management strategy, including preferred capital range, capital buffers and contingency plans;
- consideration of both economic and regulatory capital requirements;

- a process that challenges the capital measures, coverage and requirements which incorporates amongst other things, the impact of adverse economic scenarios; and
- consideration of the perspectives of external stakeholders including rating agencies and equity and debt investors.

Note 32. Securitisation and covered bonds

Westpac derives rewards and has exposure to risks from various forms of securitisation structures:

- own asset securitisation; and
- customer funding conduits.

Own assets securitised

Securitisation is a funding, liquidity and capital management tool. Securitisation provides Westpac the option to liquefy a pool of assets and increase the Group's wholesale funding capacity. Westpac may provide arm's length facilities to the securitisation vehicles. The facilities entered into typically include the provision of liquidity, funding and derivative contracts.

Where the Parent Entity and the Group have continuing involvement with the securitisation vehicle, through ongoing exposure to the risks and rewards associated with the assets, the provision of derivatives, liquidity facilities and trust management and operational services, the originated assets remain recognised on the balance sheet for accounting purposes. These securitisation vehicles are consolidated as Westpac is exposed or has the right to variable returns and has the ability to effect its returns through its power over these securitisation vehicles.

Customer funding conduits

The Group arranges funding for certain customer transactions through a securitisation conduit (Waratah Receivables Corporation Limited and other related structured entities) that provides customers with access to funding from commercial paper markets. Given that Westpac provides liquidity, credit enhancements, foreign exchange facilities and management and operational services, it is deemed to have exposure to the associated risks and rewards. The conduits are consolidated as the Group is exposed or has the right to variable returns and has the ability to effect its returns through its power over the conduits.

Revenue from securitisation structures

Fee income

Westpac receives a market-based fee or margin in return for its services as trust manager, servicer, foreign exchange counterparty and facilities provider.

Securitisation risk management

Credit exposure

Where relevant, counterparty exposure arising from funding, liquidity, credit support and funding facilities, foreign exchange and swap arrangements for both own asset securitisation and customer funding conduits are approved within the Group's normal credit process and are captured and monitored in key source systems along with other facilities and derivatives entered into by Westpac.

Market risk

Exposures arising from transactions with securitisation conduits and other counterparties are captured as part of Westpac's traded and non-traded market risk reporting and limit management framework.

The interest rate and basis risk generated by Westpac's provision of hedge arrangements to securitisation vehicles are captured and managed in Westpac's ALM framework. The risk generated by Westpac's provision of liquidity and redraw facilities to own asset vehicles is captured and managed within Treasury's liquidity risk policies along with all other contingent liquidity facilities.

Funding and liquidity management

Exposure to and the impact of securitisation transactions are managed under the Market and Liquidity Risk Management Framework and are integrated into routine reporting for capital and liquidity positions, net interest margin analysis, balance sheet forecasting and funding scenario testing. The Group's funding plan incorporates consideration of overall liquidity risk limits and the level of securitisation of Westpac originated assets. Westpac provided undrawn liquidity facilities to the customer funding conduit of \$1,416 million at 30 September 2014 (30 September 2013: \$1,784 million). Similarly undrawn funding and liquidity facilities of \$371 million were provided by Westpac (30 September 2013: \$532 million) for the

securitisation of its own assets.

262

2014 Westpac Group Annual Report

Notes to the financial statements

Note 32. Securitisation and covered bonds (continued)

The table below presents assets securitised by the Group:

	Consolidated					
	2014			2013		
	Own Assets	Customer Conduits	Total	Own Assets	Customer Conduits	Total
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Residential mortgage	9,572	1,417	10,989	9,483	1,710	11,193
Auto and equipment finance	1,348	-	1,348	925	-	925
Other assets securitised	-	-	-	-	75	75
Other ¹	665	-	665	412	-	412
Total	11,585	1,417	13,002	10,820	1,785	12,605

¹ This reflects cash held by the own asset securitisation vehicles.

The table below presents assets securitised by the Parent Entity:

	Parent Entity					
	2014			2013		
	Own Assets ¹	Customer Conduits	Total	Own Assets ¹	Customer Conduits	Total
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Residential mortgage	83,090	-	83,090	71,658	-	71,658
Other ²	7,326	-	7,326	5,532	-	5,532
Total	90,416	-	90,416	77,190	-	77,190

¹ Own assets securitised by the Parent Entity include internal mortgage backed securitisation of \$79,500 million (2013: \$66,535 million) which are available for external issuance and \$73,950 million (2013: \$61,845 million) qualifies for repurchase with the RBA.

² This reflects cash held by the own asset securitisation vehicles.

The table below presents the underlying liabilities of the Group as a result of the securitisation of assets:

	Consolidated					
	2014			2013		
	Own Assets	Customer Conduits	Total	Own Assets	Customer Conduits	Total
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Notes issued	11,276	1,418	12,694	10,372	1,772	12,144

The table below presents the underlying liabilities of the Parent Entity as a result of the securitisation of assets:

	Parent Entity					
	2014			2013		
	Own Assets	Customer Conduits	Total	Own Assets	Customer Conduits	Total
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Due to subsidiaries	89,135	-	89,135	76,741	-	76,741

Certain own asset securitisation and customer funding conduit notes have been issued in foreign currencies and have been translated to Australian dollars using the spot foreign exchange rate on the balance sheet date. These foreign exchange exposures are fully hedged with foreign exchange derivatives. Associated derivatives are not presented in the tables above and explain the mismatch between assets securitised and notes issued.

Note 32. Securitisation and covered bonds (continued)

The table below presents the fair value of own assets securitised and underlying liabilities as a result of the securitisation of assets for the Consolidated Group and Parent Entity:

	Consolidated		Parent Entity	
	2014	2013	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m
Residential mortgage	9,580	9,495	83,143	71,753
Auto and equipment finance	1,374	943	-	-
Other	665	412	7,326	5,532
Fair value of assets securitised	11,619	10,850	90,469	77,285
Notes issued	11,295	10,353	90,232	76,159
Fair value of underlying liabilities	11,295	10,353	90,232	76,159
Net fair value	324	497	237	1,126

Covered bonds

The Group has two covered bond programs: one utilises Australian residential mortgages (Australian Program) and one utilises New Zealand residential mortgages (New Zealand Program). Pursuant to these programs, selected pools of residential mortgages are assigned to bankruptcy remote structured entities. These provide unconditional and irrevocable guarantees of the related covered bonds that are issued by members of the Group. As such, the covered bondholders have recourse to the issuer of the covered bond and, in the event that the issuer fails to make a payment when due, to the covered bond structured entities.

The Group has continuing involvement with the covered bond structured entities as it is exposed to the risks and rewards associated with the pools of residential mortgages (including by way of the derivatives it has entered into with the structured entities). Accordingly, for accounting purposes, the structured entities are consolidated entities of the Group.

As at 30 September 2014, the carrying value of covered bonds on issue was \$26,168 million (2013: \$18,140 million) for the Group and \$23,187 million (2013: \$16,229 million) for the Parent Entity. The carrying value of assets pledged for the covered bond programs was \$39,314 million (2013: \$34,244 million) for the Group and \$35,276 million (2013: \$30,232 million) for the Parent Entity. The difference between the carrying value of covered bonds on issue and the carrying value of assets pledged for the covered bond programs includes the amount of over-collateralisation required to maintain the ratings of the covered bonds on issue and additional assets primarily to allow for future issuance of covered bonds without delay. The additional assets that allow for future issuance can be repurchased by Westpac at its discretion, subject to the conditions set out in the transaction documents.

Notes to the financial statements

Note 33. Group segment information

The accounting standard AASB 8 *Operating Segments* requires segment results to be presented on a basis that is consistent with information provided internally to Westpac's key decision makers.

In assessing financial performance, including divisional results, Westpac uses a measure of performance referred to as 'cash earnings'.

Cash earnings is not a measure of cash flow or net profit determined on a cash accounting basis, as it includes non-cash items reflected in net profit determined in accordance with AAS. The specific adjustments include both cash and non-cash items. Cash earnings, as calculated by Westpac, is viewed as a measure of the level of profit that is generated by ongoing operations and is therefore available for distribution to shareholders.

Management believes this allows the Group to more effectively assess performance for the current period against prior periods and to compare performance across business divisions and across peer companies.

Three categories of adjustments are made to statutory results to determine cash earnings:

- material items that key decision makers at Westpac believe do not reflect ongoing operations;
- items that are not considered when dividends are recommended, such as the amortisation of intangibles, impact of Treasury shares and economic hedging impacts; and
- accounting reclassifications between individual line items that do not impact statutory results, such as policyholder tax recoveries¹.

The basis of segment reporting reflects the management of the business, rather than the legal structure of the Group. The operating segment results have been presented on a management reporting basis and consequently internal charges and transfer pricing adjustments have been reflected in the performance of each operating segment. Inter-segment pricing is determined on an arm's length basis.

Reportable operating segments

The operating segments are defined by the customers they service and the services they provide:

- Australian Financial Services (AFS) is responsible for the Westpac Group's Australian retail banking, business banking and wealth operations. It incorporates the operations of:
 - Westpac Retail & Business Banking (Westpac RBB), which is responsible for sales and service for consumer, small-to-medium enterprise (SME), commercial and agribusiness customers (with turnover of up to \$100 million) in Australia under the Westpac brand;
 - St George Banking Group (St George), which is responsible for sales and service to consumer, SME and corporate customers (businesses with facilities up to \$150 million) in Australia under the St George, BankSA, Bank of Melbourne and RAMS² brands;
 - BT Financial Group (Australia) (BTFG), which is Westpac's Australian wealth division. Its operations include funds management and insurance solutions. BTFG's brands include Advance Asset Management, Ascalon, Asgard, BT, BT Investment Management (BTIM)³, Licensee Select, BT Select, Secutor, and the advice, private banking and insurance operations of Bank of Melbourne, BankSA, St George and Westpac.

AFS also includes the product, marketing and risk management responsibilities for Australian retail banking and wealth.

- Westpac Institutional Bank (WIB) delivers a broad range of financial services to commercial, corporate, institutional and government customers with connections to Australia and New Zealand. Customers are supported through branches and subsidiaries located in Australia, New Zealand, Asia, US and UK;
- Westpac New Zealand is responsible for sales and service of banking, wealth and insurance products for consumers, business and institutional customers in New Zealand. Banking products are provided under the Westpac and WIB brands while insurance and wealth products are provided under Westpac Life and BT brands respectively.

Other divisions in the Group include:

- Westpac Pacific, which provides banking services for retail and business customers in seven Pacific Island Nations;

- Group Services, which encompasses technology, banking operations, compliance, legal and property services;
- Treasury, which is primarily focused on the management of the Group's interest rate risk and funding requirements by managing the mismatch between Group assets and liabilities;
- Core Support, which comprises those functions performed centrally including finance, risk and human resources; and
- Group items, including earnings on capital not allocated to divisions, accounting entries for certain intra-group transactions that facilitate the presentation of the performance of our operating segments, earnings from non core asset sales and certain other head office items such as centrally raised provisions.

¹ Policyholder tax recoveries — income and tax amounts that are grossed up to comply with the Australian Accounting Standard covering Life Insurance Business (policyholder tax recoveries) are reversed in deriving income and taxation expense on a cash earnings basis.

² RAMS is a financial services group specialising in mortgages and online deposits.

³ BTIM is 61% owned by the Westpac Group and consolidated in BTFG's Funds Management business.

Note 33. Group segment information (continued)

Comparative changes

Prior period comparatives were restated to reflect the following:

- Updated revenue sharing arrangements
 - during the year the Group transferred responsibility for financial markets sales operations undertaken in St.George to WIB. All financial markets operations in Australia are now managed in WIB. In conjunction with this change, the Group simplified the allocation of revenue and expenses from institutional partnership products across the Group; and
 - during the year BTFG simplified revenue and expense allocation with St.George and Westpac RBB. Revenue and expense allocations for wealth partnership products sold to AFS customers are included in BTFG financial results.

- Inter-company loan margin charge

An update to funds transfer pricing within Westpac New Zealand Limited (WNZL) has seen a change in income recognised between Westpac New Zealand and other divisions.

- Changes to accounting policies

The transitional impacts arising from changes to accounting policies as a result of the adoption of new and amended Australian Accounting Standards. A summary of quantitative impacts arising from these changes are set out in Note 1 'Summary of quantitative impacts'.

The tables below present the segment results on a cash earnings basis:

Consolidated 2014								
	Westpac Retail & Business Banking	St.George Banking Group	BT Financial Group (Australia)	AFS	Westpac Institutional Bank	Westpac New Zealand	Other Divisions	Total
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Net interest income	5,958	3,537	410	9,905	1,643	1,455	493	13,496
Non-interest income	1,403	518	2,244	4,165	1,516	438	203	6,324
Net operating income before operating expenses and impairment charges	7,361	4,055	2,654	14,070	3,161	1,893	696	19,820
Operating expenses	(3,233)	(1,560)	(1,322)	(6,115)	(1,207)	(776)	(148)	(8,246)
Impairment charges	(437)	(236)	2	(671)	136	(24)	(91)	(650)
Profit before income tax	3,691	2,259	1,334	7,284	2,090	1,093	457	10,924
Income tax expense	(1,109)	(679)	(400)	(2,188)	(622)	(300)	(120)	(3,230)
Profit attributable to non-controlling interests	-	-	(39)	(39)	-	(3)	(24)	(66)
Cash earnings for the year	2,582	1,580	895	5,057	1,468	790	313	7,628
Net cash earnings adjustments	-	(125)	(22)	(147)	-	-	80	(67)
Net profit attributable to owners of Westpac Banking Corporation	2,582	1,455	873	4,910	1,468	790	393	7,561
Additional information								
Depreciation, amortisation and impairments	(76)	(50)	(45)	(171)	(84)	(80)	(468)	(803)
Balance sheet								
Total assets	276,496	175,424	31,803	483,723	116,922	65,874	102,323	770,842
Total liabilities	177,006	94,818	34,288	306,112	129,453	57,568	228,372	721,505
Acquisition of property, plant and equipment.								

goodwill and other intangible assets	68	325	72	465	196	80	799	1,540

Notes to the financial statements

Note 33. Group segment information (continued)

Consolidated 2013								
	Westpac Retail & Business Banking \$m	St.George Banking Group \$m	BT Financial Group (Australia) \$m	AFS \$m	Westpac Institutional Bank \$m	Westpac New Zealand \$m	Other Divisions \$m	Total \$m
Net interest income	5,655	3,216	406	9,277	1,630	1,281	724	12,912
Non-interest income	1,320	469	1,917	3,706	1,633	389	193	5,921
Net operating income before operating expenses and impairment charges	6,975	3,685	2,323	12,983	3,263	1,670	917	18,833
Operating expenses	(3,124)	(1,402)	(1,206)	(5,732)	(1,115)	(697)	(215)	(7,759)
Impairment charges	(486)	(293)	(1)	(780)	89	(97)	(59)	(847)
Profit before income tax	3,365	1,990	1,116	6,471	2,237	876	643	10,227
Income tax expense	(1,010)	(598)	(325)	(1,933)	(662)	(241)	(252)	(3,088)
Profit attributable to non-controlling interests	-	-	(18)	(18)	-	(3)	(55)	(76)
Cash earnings for the year	2,355	1,392	773	4,520	1,575	632	336	7,063
Net cash earnings adjustments	-	(128)	(22)	(150)	-	-	(162)	(312)
Net profit attributable to owners of Westpac Banking Corporation	2,355	1,264	751	4,370	1,575	632	174	6,751
Additional information								
Depreciation, amortisation and impairments	(68)	(45)	(44)	(157)	(48)	(50)	(428)	(683)
Balance sheet								
Total assets	261,880	159,770	32,210	453,860	97,247	61,469	88,521	701,097
Total liabilities	167,005	90,141	33,932	291,078	115,347	53,882	193,253	653,560
Acquisition of property, plant and equipment, goodwill and other intangible assets	66	28	82	176	104	117	645	1,042

Consolidated 2012								
	Westpac Retail & Business Banking \$m	St.George Banking Group \$m	BT Financial Group (Australia) \$m	AFS \$m	Westpac Institutional Bank \$m	Westpac New Zealand \$m	Other Divisions \$m	Total \$m
Net interest income	5,309	2,966	424	8,699	1,701	1,201	962	12,563
Non-interest income	1,214	492	1,693	3,399	1,454	367	293	5,513
Net operating income before operating expenses and impairment charges	6,523	3,458	2,117	12,098	3,155	1,568	1,255	18,076
Operating expenses	(3,052)	(1,328)	(1,131)	(5,511)	(1,030)	(653)	(233)	(7,427)
Impairment charges	(429)	(433)	(1)	(863)	(127)	(148)	(74)	(1,212)
Profit before income tax	3,042	1,697	985	5,724	1,998	767	948	9,437
Income tax expense	(684)	(508)	(292)	(1,684)	(580)	(211)	(329)	(2,804)
Profit attributable to non-controlling interests	-	-	(8)	(8)	-	(3)	(58)	(69)
Cash earnings for the year	2,158	1,189	685	4,032	1,418	553	561	6,564

Net cash earnings adjustments	-	(129)	(22)	(151)	-	-	(477)	(628)
Net profit attributable to owners of Westpac Banking Corporation	2,158	1,060	663	3,881	1,418	553	84	5,936
Additional information								
Depreciation, amortisation and impairments	(70)	(44)	(41)	(155)	(37)	(51)	(382)	(625)
Balance sheet								
Total assets	255,268	154,642	30,538	440,448	97,823	48,648	91,693	678,612
Total liabilities	159,120	82,421	32,221	273,762	110,389	33,970	214,226	632,347
Acquisition of property, plant and equipment, goodwill and other intangible assets	122	105	366	593	56	84	456	1,189

267

2014 Westpac Group Annual Report

Note 33. Group segment information (continued)

Reconciliation of cash earnings to net profit

Consolidated 2014

	Cash Earnings for the Year	Policyholder Tax Recoveries	Treasury Shares ²	Ineffective Hedges ³	Fair Value Gain/(Loss) on Economic Hedges ⁴	Buyback of Government Guaranteed Debt ⁵
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Net interest income	13,496	-	-	(67)	77	60
Non-interest income	6,324	4	(6)	-	73	-
Net operating income before operating expenses and impairment charges	19,820	4	(6)	(67)	150	60
Operating expenses	(8,246)	-	-	-	-	-
Impairment charges	(650)	-	-	-	-	-
Profit before income tax	10,924	4	(6)	(67)	150	60
Income tax expense	(3,230)	(4)	(1)	21	(45)	(18)
Profit attributable to non- controlling interests	(66)	-	-	-	-	-
Cash earnings for the year	7,628	-	(7)	(46)	105	42

Consolidated 2013

	Cash Earnings for the Year	Policyholder Tax Recoveries	TPS Revaluations ¹	Treasury Shares ²	Ineffective Hedges ³
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Net interest income	12,912	-	-	-	29
Non-interest income	5,921	35	(67)	(49)	(1)
Net operating income before operating expenses and impairment charges	18,833	35	(67)	(49)	28
Operating expenses	(7,759)	-	-	-	-
Impairment charges	(847)	-	-	-	-
Profit before income tax	10,227	35	(67)	(49)	28
Income tax expense	(3,088)	(35)	58	7	(8)
Profit attributable to non- controlling interests	(76)	-	-	-	-
Cash earnings for the year	7,063	-	(9)	(42)	20

Consolidated 2012

	Cash Earnings for the Year	Policyholder Tax Recoveries	TPS Revaluations ¹	Treasury Shares ²	Ineffective Hedges ³	Fair Value Gain/(Loss) on Economic Hedges ⁴
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Net interest income	12,563	-	-	-	8	(10)
Non-interest income	5,513	12	(17)	(30)	3	-
Net operating income before operating expenses and impairment charges	18,076	12	(17)	(30)	11	(10)
Operating expenses	(7,427)	-	-	-	-	-
Impairment charges	(1,212)	-	-	-	-	-
Profit before income tax	9,437	12	(17)	(30)	11	(10)
Income tax expense	(2,804)	(12)	(10)	3	(4)	3

Profit attributable to non-controlling interests	(69)	-	-	-	-	-
Cash earnings for the year	6,564	-	(27)	(27)	7	(7)

Notes to the financial statements

Note 33. Group segment information (continued)

Fair Value Amortisation of Financial Instruments ⁶	Amortisation of Intangible Assets ⁷	Acquisition Transaction and Integration Expenses ⁸	Bell Litigation Provision ⁹	Westpac Bicentennial Foundation Grant ¹⁰	Prior Period Tax Provisions ¹¹	Total Cash Earnings Adjustments	Net Profit for the Year
\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
(24)	-	-	-	-	-	46	13,542
-	-	-	-	-	-	71	6,395
(24)	-	-	-	-	-	117	19,937
-	(212)	(64)	75	(100)	-	(301)	(8,547)
-	-	-	-	-	-	-	(650)
(24)	(212)	(64)	75	(100)	-	(184)	10,740
7	63	13	(21)	30	70	115	(3,115)
-	2	-	-	-	-	2	(64)
(17)	(147)	(51)	54	(70)	70	(67)	7,561
Fair Value Gain/(Loss) on Economic Hedges ⁴	Buyback of Government Guaranteed Debt ⁵	Fair Value Amortisation of Financial Instruments ⁶	Amortisation of Intangible Assets ⁷			Total Cash Earnings Adjustments	Net Profit for the Year
\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
37		(62)	(95)		-	(91)	12,821
(65)		-	-		-	(147)	5,774
(28)		(62)	(95)		-	(238)	18,595
-		-	-		(217)	(217)	(7,976)
-		-	-		-	-	(847)
(28)		(62)	(95)		(217)	(455)	9,772
7		19	28		65	141	(2,947)
-		-	-		2	2	(74)
(21)		(43)	(67)		(150)	(312)	6,751
Buyback of Government Guaranteed Debt ⁵	Fair Value Amortisation of Financial Instruments ⁶	Amortisation of Intangible Assets ⁷	Bell Litigation Provision ⁹	Supplier Program ¹²	TOFA Tax Consolidation Adjustment ¹³	Total Cash Earnings Adjustments	Net Profit for the Year
\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
7	(66)	-	-	-	-	(61)	12,502
-	-	-	-	-	-	(32)	5,481
7	(66)	-	-	-	-	(93)	17,983
-	-	(220)	(111)	(199)	-	(530)	(7,957)
-	-	-	-	-	-	-	(1,212)
7	(66)	(220)	(111)	(199)	-	(623)	8,814
(2)	20	66	33	60	(165)	(8)	(2,812)
-	-	3	-	-	-	3	(66)
5	(46)	(151)	(78)	(139)	(165)	(628)	5,936

Note 33. Group segment information (continued)

	Year Ended 30 September 2014	Year Ended 30 September 2013	Year Ended 30 September 2012
	\$m	\$m	\$m
Cash earnings for the year	7,628	7,063	6,564
Cash earnings adjustments:			
TPS revaluations ¹	-	(9)	(27)
Treasury shares ²	(7)	(42)	(27)
Ineffective hedges ³	(46)	20	7
Fair value gain/(loss) on economic hedges ⁴	105	(21)	(7)
Buyback of government guaranteed debt ⁵	42	(43)	5
Fair value amortisation of financial instruments ⁶	(17)	(67)	(46)
Amortisation of intangible assets ⁷	(147)	(150)	(151)
Acquisition transaction and integration expenses ⁸	(51)	-	-
Bell litigation provision ⁹	54	-	(78)
Westpac Bicentennial Foundation grant ¹⁰	(70)	-	-
Prior period tax provisions ¹¹	70	-	-
Supplier program ¹²	-	-	(139)
TOFA tax consolidation adjustment ¹³	-	-	(165)
Total cash earnings adjustments	(67)	(312)	(628)
Net profit attributable to owners of Westpac Banking Corporation	7,561	6,751	5,936

¹ This adjustment related to TPS 2003 securities which were redeemed on 30 September 2013. Historically this adjusted for movements in economic hedges, including associated tax effects impacting the foreign currency translation reserve, relating to hybrid instruments classified as non-controlling interests. The adjustment was required as these hybrid instruments were not fair valued, however, the hedges were fair valued and therefore there was a mismatch in the timing of income recognition in the statutory results. The mismatch was added back to statutory results in deriving cash earnings as it did not affect the Group's profits over time.

² Under AAS, Westpac shares held by the Group in the managed funds and life businesses are deemed to be Treasury shares and the results of holding these shares are not permitted to be recognised as income in the statutory results. In deriving cash earnings, these results are included to ensure there is no asymmetrical impact on the Group's profits because the Treasury shares support policyholder liabilities and equity derivative transactions which are re-valued in determining income.

³ The (gain)/loss on ineffective hedges is reversed in deriving cash earnings for the period because the gain or loss arising from the fair value movement in these hedges reverses over time and does not affect the Group's profits over time.

⁴ Fair value on economic hedges (which do not qualify for hedge accounting under AAS) comprise:

- the unrealised fair value gain/(loss) on foreign exchange hedges of future New Zealand earnings impacting non-interest income is reversed in deriving cash earnings as they may create a material timing difference on statutory results but do not affect the Group's cash earnings during the life of the hedge;
- the unrealised fair value gain/(loss) on foreign exchange hedges of fees payable for the use of the Government guarantee on foreign denominated wholesale funding is reversed in deriving cash earnings as they may create a material timing difference on statutory results but do not affect the Group's cash earnings during the life of the hedge; and
- the unrealised fair value gain/(loss) on hedges of accrual accounted term funding transactions are reversed in deriving cash earnings as they may create a material timing difference on statutory results but do not affect the Group's cash earnings during the life of the hedge.

⁵ The Group has bought back certain Government guaranteed debt issues which reduces Government guarantee fees (70 basis points) paid. In undertaking the buybacks, a cost was incurred reflecting the difference between current interest rates and the rate at which the debt was initially issued. In the statutory result, the cost incurred is recognised at the time of the buyback. In cash earnings, the cost incurred is being amortised over the original term of the debt that was bought back consistent with a 70 basis point saving being effectively spread over the remaining life of the issue. The cash earnings adjustment gives effect to the timing difference between statutory results and cash earnings.

⁶ The accounting for the merger with St George resulted in the recognition of fair value adjustments on the St George retail bank loans, deposits, wholesale funding and associated hedges, with these fair value adjustments being amortised over the life of the underlying transactions. The amortisation of these adjustments is considered to be a timing difference relating to non-cash flow items that do not affect cash distributions available to shareholders and therefore, have been treated as a cash earnings adjustment.

- ⁷ The merger with St George and the acquisitions of J O Hambro Capital Management (JOHCM) and Lloyds resulted in the recognition of identifiable intangible assets. These assets include intangibles related to core deposits, customer relationships, management contracts and distribution relationships. These intangible items are amortised over their useful lives, ranging between four and twenty years. The amortisation of intangible assets (excluding capitalised software) is a cash earnings adjustment because it is a non-cash flow item and does not affect cash distributions available to shareholders.
- ⁸ Costs associated with the acquisition of Lloyds have been treated as a cash earnings adjustment as they do not impact the earnings expected from the acquired businesses following the integration period.
- ⁹ During the year ended 30 September 2012, the Group recognised additional provisions in respect of the long running Bell litigation. This was treated as a cash earnings adjustment at the time due to its size, historical nature and because it did not reflect ongoing operations. In the current year, the Bell litigation has been settled and the release of provisions no longer required has also been treated as a cash earnings adjustment. There are no matters outstanding with the Bell case.
- ¹⁰ The Group provided a grant to establish the Westpac Bicentennial Foundation. The \$100 million grant (\$70 million after tax) has been treated as a cash earnings adjustment due to its size and because it does not reflect ongoing operations.

Notes to the financial statements

Note 33. Group segment information (continued)

- ¹¹ During the year ended 30 September 2011, the Group raised provisions in respect of certain tax positions for transactions previously undertaken by the Group. A number of these matters have now been resolved, resulting in a release of the provisions which are no longer required. As the provisions raised were treated as a cash earnings adjustment, the release has been treated in a consistent manner.
- ¹² During the year ended 30 September 2012, the Group incurred and provisioned for expenses as part of its program to increase the use of global specialists in certain technology and back office operations. These expenses included costs associated with streamlining and better documenting systems and processes, technology costs to enable infrastructure and enhance interaction with suppliers, and costs associated with restructuring the workforce. Given these significant expenses were not considered in determining dividends they were treated as cash earnings adjustments.
- ¹³ During the year ended 30 September 2012, taxation legislation was introduced that included retrospective amendments to the income tax law as it applies to the Taxation of Financial Arrangements (TOFA) and tax consolidated groups. The amendments had an adverse application to certain liabilities that were consolidated as part of the merger with St George. This gave rise to an additional income tax expense of \$165 million for the year ended 30 September 2012. Consistent with other tax adjustments relating to the merger with St George, this adjustment was treated as a cash earnings adjustment due to its size and because it did not reflect ongoing operations.

Revenue from products and services

Details of revenue from external customers by product or service are disclosed in Notes 2 and 3. No single customer amounts to greater than 10% of the Group's revenue.

Geographic segments

Geographic segments are based on the location of the office in which the following items are recognised:

	2014		2013		2012	
	\$m	%	\$m	%	\$m	%
Revenue						
Australia	32,880	85.1	34,159	88.1	38,195	90.2
New Zealand	4,738	12.3	3,885	10.0	3,676	8.7
Other ¹	1,025	2.6	739	1.9	483	1.1
Total	38,643	100.0	38,783	100.0	42,354	100.0
Non-current assets²						
Australia	12,828	91.2	12,324	91.2	12,250	92.3
New Zealand	797	5.7	786	5.8	650	4.9
Other ¹	433	3.1	405	3.0	371	2.8
Total	14,058	100.0	13,515	100.0	13,271	100.0

¹ Other includes Pacific Islands, Asia, the Americas and Europe.

² Non-current assets includes property, plant and equipment, goodwill and other intangible assets.

Note 34. Auditor's remuneration

During the financial year, the auditor of the Group and Parent Entity, PricewaterhouseCoopers (PwC), and its related practices earned the following remuneration including goods and services tax:

	Consolidated		Parent Entity	
	2014	2013	2014	2013
	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
PwC – Australian firm				
Audit and review of financial reports of Westpac Banking Corporation or any entity in the Group	16,459	16,139	15,910	15,395
Other audit-related work	917	669	877	669
Total audit and other assurance services	17,376	16,808	16,787	16,064
Taxation	600	141	600	141
Other services	2,407	1,353	2,226	1,353
Total remuneration paid to PwC – Australian firm	20,383	18,302	19,613	17,558
Related practices of PwC				
Audit and review of financial reports of Westpac Banking Corporation or any entity in the Group	3,446	2,709	444	355
Other audit-related work	310	159	126	-
Total audit and other assurance services	3,756	2,868	570	355
Taxation	11	20	-	-
Other services	81	-	37	-
Total remuneration paid to related practices of PwC	3,848	2,888	607	355
Total remuneration paid to PwC	24,231	21,190	20,220	17,913

For compliance with SEC disclosure requirements, remuneration to the external auditor, including goods and services tax, for the years ended 30 September 2014 and 2013 is summarised from the table above as follows:

	2014	2013
	\$'000	\$'000
Audit fees	19,905	18,848
Non-audit fees:		
Audit-related fees	1,227	828
Tax fees	611	161
All other fees	2,488	1,353
Total non-audit fees	4,326	2,342
Total fees paid to PwC	24,231	21,190

It is Westpac's policy to engage the external auditors on assignments additional to their statutory audit duties, only if their independence is not impaired or seen to be impaired, and where their expertise and experience with Westpac is important. All services were approved by the Audit Committee in accordance with the pre-approval policy and procedures.

In the tables above, audit services include the year end audit and review of the half year statutory reports and comfort letters associated with debt issues and capital raisings for the Parent Entity, its controlled entities and the consolidated Group.

Audit-related services include consultations regarding accounting standards and reporting requirements and regulatory compliance reviews.

Taxation services include tax compliance and tax advisory services.

Other services include assurance on the development of an upgraded wealth platform and mortgage product system, due diligence on the acquisition of select Australian businesses of Lloyds Banking Group, a review of the Enterprise Project Investments and Delivery model and a review of the Wealth Business.

The external auditor, PwC, also provides audit and non-audit services to non-consolidated entities sponsored by the Group,

non-consolidated trusts of which a Westpac Group entity is trustee, manager or responsible entity and non-consolidated superannuation funds or pension funds. The fees in respect of their services were approximately \$7.9 million in total (2013: \$7.7 million). PwC may also provide audit and non-audit services to other entities in which Westpac holds a minority interest, and which are not consolidated. Westpac is not aware of the amount of any fees paid by those entities.

Notes to the financial statements

Note 35. Expenditure commitments

	Consolidated		Parent Entity	
	2014	2013	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m
Lease commitments (all leases are classified as operating leases)				
Premises and sites	3,480	3,883	3,112	3,513
Furniture and equipment	26	22	20	16
Total lease commitments	3,506	3,905	3,132	3,529
Due within one year	528	509	452	444
Due after one year but not later than five years	1,534	1,712	1,323	1,512
Due after five years	1,444	1,684	1,357	1,573
Total lease commitments	3,506	3,905	3,132	3,529
Other expenditure commitments¹				
Payable within one year	687	713	614	622
Payable later than one year but not later than five years	1,109	1,462	836	1,291
Payable after five years	-	29	-	29
Total other expenditure commitments	1,796	2,204	1,450	1,942

¹ Amounts presented for other expenditure commitments represent the estimated spend on Westpac's significant contracts over their remaining term. This would differ from the contractually committed amount.

As at 30 September 2014, the total future minimum lease payments expected to be received by the Group and Parent Entity from non-cancellable sub-leases was \$14 million (2013: \$17 million) and \$14 million (2013: \$17 million) respectively.

Operating lease arrangements

Operating leases are entered into to meet the business needs of entities in the Group. Leases are primarily over commercial and retail premises and plant and equipment. Lease rentals are determined in accordance with market conditions when leases are entered into or on rental review dates.

Leased premises that have become excess to the Group's business needs have been sublet where possible and any expected rental shortfalls fully provided for. There are no restrictions imposed on the Group by lease arrangements other than in respect of the specific premises being leased.

The Group has lease commitments resulting from the sale and lease back of various premises. These leases are generally for a term of five years with an option to extend for another five years. In most instances, other than the lease arrangement, the Group has no ongoing interests in the premises.

Significant long term agreements

On 15 August 2014, Westpac extended its agreement with IBM New Zealand Limited for a further two years, commencing 1 March 2015 to 28 February 2019. IBM is responsible for Westpac's IT infrastructure services in New Zealand including mainframes and midrange systems, storage, security, data centre network services and workplace printing.

On 15 June 2014, Westpac renewed its agreement with Computer Associates (Pacific) Pty Limited for 4.5 years. The renewed agreement relates to mainframe software and it also incorporates a new enterprise licence for testing tools.

On 31 March 2014, Westpac entered into a five year contract with Telstra Corporation Limited for the provision of telecommunication services in Australia and the Pacific Islands.

On 31 March 2014, Westpac entered into a five year contract with Optus Network Pty Ltd for the provision of telecommunication services in Australia and Westpac offices internationally.

On 25 February 2014, the agreement between Westpac and IBM Australia Limited for the provision of business process outsourcing services was novated to Concentrix Services Pty Ltd following the sale of IBM's customer care business (including business process outsourcing) to the Synnex Group.

On 1 January 2014, Westpac entered into a two year master service agreement with Unisys Mortgage Processing (No.1) Pty Ltd (UMP). Pursuant to this agreement UMP provides a range of credit and deposit services and sub-contract services, including administrative services and technology, to RAMS.

On 1 July 2013, Westpac renewed its agreement with Microsoft Australia Pty Limited for a further three years, to June 2016. The renewed agreement relates to the provision of software licences, software support and consulting services to all brands and divisions of Westpac in Australia and internationally, including the Pacific Islands, New Zealand, Asia and Europe.

On 30 June 2013, Westpac and IBM Australia Limited executed an Enterprise Licensing Agreement for five years. This agreement renews current IBM software licences held by Westpac and provides the flexibility for Westpac to substitute existing licences for alternative products of the same value.

Note 35. Expenditure commitments (continued)

On 30 July 2012, Westpac entered into a five year agreement with Linfox Armaguard Pty Limited for the provision of cash-in-transit services.

On 30 June 2012, Westpac entered into a 4.5 year agreement with Toll Transport Pty Ltd for the provision of freight and courier services.

On 25 June 2012, Westpac commenced a five year agreement with InfoSys Technologies Limited to provide maintenance and development support within the testing and corporate systems areas of technology. On 12 November 2012, Westpac commenced an additional five year agreement to provide maintenance and development support within the group customer master and customer assisted services areas of technology.

On 25 June 2012, Westpac commenced a five year agreement with Tata Consultancy Services to provide maintenance and development support within the information systems area of technology. On 12 November 2012, Westpac commenced an additional five year agreement to provide maintenance and development support within the customer self service area of technology.

On 18 May 2011, Westpac entered an agreement with HP Enterprise Services BPA Limited (HP) to amend and extend its loan processing service agreement for a further four years, with the option of extending for a further year. On 20 December 2012, the agreement was novated from HP Enterprise Services BPA Limited to HP Australia Pty Limited.

On 19 November 2010, Westpac entered into an agreement with IBM Australia Limited which relates to the core banking technology operations in Australia and has an initial term of five years.

Westpac entered into an agreement with Fujitsu Australia Limited to lease a purpose-built data centre from 21 September 2010 for 15 years with three further five year options and a services agreement for 15 years with two further five year options.

On 28 June 2010, Westpac extended its agreement with FD Australia Limited for cards processing until 2019. This involves managing the application within the Westpac/IBM environment. Westpac retains control of its cards sales, credit, collections and customer service functions.

On 3 November 2006, Westpac entered into a master relationship agreement with Genpact U.S. LLC (subsequently novated to Genpact International Inc) for the provision of back office administrative support services. On 2 May 2013, Westpac extended the term of the Genpact master relationship agreement by five years to May 2018.

On 4 February 2005, Westpac, in conjunction with the National Australia Bank and the Commonwealth Bank of Australia, entered into a 12 year agreement with Fiserv Solutions of Australia Pty Limited for the provision of voucher (cheque) processing services.

Commitments in relation to long-term contracts are included in other expenditure commitments above.

Note 36. Superannuation commitments

Westpac had the following defined benefit plans at 30 September 2014:

Name of Plan	Type	Form of Benefit	Date of Last Actuarial Assessment of the Funding Status
Westpac Group Plan (WGP)	Defined benefit and accumulation	Indexed pension and lump sum	30 June 2012
Westpac New Zealand Superannuation Scheme (WNZS)	Defined benefit and accumulation	Indexed pension and lump sum	30 June 2014
Westpac Banking Corporation UK Staff Superannuation Scheme (UKSS)	Defined benefit	Indexed pension and lump sum	5 April 2012
Westpac UK Medical Benefits Scheme	Defined benefit	Medical benefits	Not applicable

All of the defined benefit sections of the schemes are closed to new members.

WGP is the Group's principal defined benefit plan. The WGP is an employer sub-plan within BT Super for Life, which is itself a plan within retirement Wrap. The Trustee of WGP is BT Funds Management Limited.

Members of the WGP are either Accumulation Members or Defined Benefit Members depending on the nature of their entitlements. Defined Benefit Members include pensioners. The defined benefit liabilities are primarily influenced by member contribution rates, salary growth and length of membership in case of active members, and price inflation in the case of pensioners.

The WGP is managed and administered in accordance with the terms of its trust deed and relevant legislation in Australia.

Notes to the financial statements

Note 36. Superannuation commitments (continued)

The growth of supporting assets depends on a range of factors including the level of contribution and level of investment return. In respect of defined benefit liabilities, the Group bears the investment risk. An investment strategy which is framed to take a long-term view will often adopt relatively high levels of equity investment in order to:

- secure attractive long term investment returns; and
- provide an opportunity for capital appreciation and dividend growth, which gives some protection against inflation.

There are a number of risks that the WGP exposes the Group to. The more significant risks are:

- investment risk – the risk that investment returns will be lower than assumed and the Group will need to increase contributions to offset the shortfall;
- mortality risk – the risk that members of the plan will live longer than assumed, increasing the number of pension payments and thereby requiring additional contributions by the Group; and
- legislative risk – the risk that legislative changes could be made which increase the cost of providing defined benefits.

Contributions (per AAS 25)

Funding recommendations are made based on the Attained Age Method, which impacts the timing of contribution requirements and assumes that the plans will not be discontinued.

The specific contributions for each of the plans are set out below:

- WGP – contributions are made to the WGP at the rate of 11.8% of members' salaries;
- WNZS – contributions are made to the WNZS at the rate of 12% of members' salaries; and
- UKSS – contributions are made to the UKSS at the rate of £4.27 million per annum.

The table below summarises the calculation of the surplus/(deficit) used to make funding recommendations, based on the guidance in Australian Accounting Standard AAS 25 *Financial Reporting by Superannuation Plans*:

	Consolidated		Parent Entity	
	2014 ¹	2013 ²	2014 ¹	2013 ²
	\$m	\$m	\$m	\$m
Market value of assets	1,760	1,747	1,692	1,679
Present value of accrued benefits	1,722	1,710	1,654	1,638
Surplus/(deficit)	38	37	38	41

¹ Calculated as at 30 June 2012 (WGP), 5 April 2012 (UKSS) and 30 June 2014 (WNZS).

² Calculated as at 30 June 2012 (WGP), 5 April 2012 (UKSS) and 30 June 2013 (WNZS).

The following economic assumptions applied for the funding calculations differ to assumptions used in the accounting calculations due to different valuation dates, discount rates and assumptions linked to expected returns on assets.

	WGP	WNZS	UKSS
Discount rate	7.3%	5.5%	5.2%
Expected return on plan assets	7.3%	5.5%	5.2%
Expected increase in average salary of plan members	4.0%	3.0%	4.8%

Defined benefit superannuation expense (per AASB 119)

The amount recognised in the income statement is as follows:

	Consolidated			Parent Entity	
	2014	2013	2012	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Current service cost	46	53	63	46	52
Net interest cost on net benefit liability	11	17	24	10	18
Total defined benefit expense	57	70	87	56	70

275

2014 Westpac Group Annual Report

Note 36. Superannuation commitments (continued)

Change in benefit obligation (per AASB 119)

The change in the present value of the defined benefit obligation is as follows:

	Consolidated		Parent Entity	
	2014	2013	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m
Benefit obligation at beginning of the period	2,216	2,293	2,134	2,205
Service cost	46	53	46	52
Interest cost	97	86	94	84
Member contributions	14	15	14	14
Actuarial losses/(gains) from changes in demographic assumptions	-	(1)	-	1
Actuarial losses/(gains) from changes in financial assumptions	148	(129)	145	(118)
Actuarial losses/(gains) from changes in experience	27	27	28	29
Benefits paid	(158)	(164)	(149)	(156)
Exchange and other items	18	36	20	23
Benefit obligation at end of the period	2,408	2,216	2,332	2,134

Change in plan assets (per AASB 119)

The change in the fair value of plan assets is as follows:

	Consolidated		Parent Entity	
	2014	2013	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m
Fair value of plan assets at beginning of the period	1,971	1,736	1,901	1,677
Interest income	86	69	84	66
Return on plan assets excluding interest income	115	235	112	230
Employer contributions	49	53	48	49
Member contributions	14	15	14	14
Benefits paid	(158)	(164)	(149)	(156)
Exchange and other items	16	27	16	21
Fair value of plan assets at end of the period	2,093	1,971	2,026	1,901
Net surplus/(obligation)	(315)	(245)	(306)	(233)

The asset ceiling has no impact on the net defined benefit surplus/(obligation).

Assumptions used in the AASB 119 accounting calculations

	Consolidated and Parent Entity			
	2014		2013	
	Australian Funds	Overseas Funds	Australian Funds	Overseas Funds
Discount rate	4.0%	4.2–4.6%	4.6%	3.4–4.4%
Expected increase in average salary of plan members	3.4%	3.0–5.1%	3.5%	3.0–5.1%

Rate of increase for pensions	2.4%	2.3-3.6%	2.5%	2.5-3.4%

The sensitivity of the Group's defined benefit obligation to the significant financial assumptions as at 30 September 2014 is shown in the table below. In the table, a negative percentage change represents a reduction in the defined benefit obligation.

	Change in assumption	
	0.5%	(0.5%)
	Change in obligation	
Discount rate	(6.3%)	7.1%
Expected increase in average salary of plan members	1.4%	(1.3%)
Rate of increase for pensions	5.6%	(5.1%)

276

2014 Westpac Group Annual Report

Notes to the financial statements

Note 36. Superannuation commitments (continued)

In addition to the financial assumptions presented above, the mortality assumptions for our principal fund the WGP for 2014 are that a 60-year-old male pensioner is assumed to have a remaining life expectancy of 30.7 and a 60-year-old female pensioner is assumed to have a remaining life expectancy of 33.8. These assumptions are age related and allowances are made for future mortality improvements.

Asset allocation

Asset allocation at 30 September was:

	Consolidated and Parent Entity			
	2014		2013	
	Australian Funds	Overseas Funds	Australian Funds	Overseas Funds
Cash	2%	4%	5%	-
Equity instruments	51%	47%	50%	52%
Debt instruments	21%	39%	20%	44%
Property	8%	8%	7%	4%
Other assets ¹	18%	2%	18%	-
	100%	100%	100%	100%

¹ Other assets comprise alternative asset classes including investments in infrastructure funds and private equity funds.

Investments held in Westpac and related entities

	Consolidated		Parent Entity	
	2014	2013	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m
Value of plan assets invested in debt and equity securities of Westpac	11	9	-	-
Value of plan assets invested in related parties of Westpac	1	7	1	7
Total	12	16	1	7

Post-retirement health care

The effect of a one percentage point change in assumed health care trend rates, assuming all other assumptions remain constant, would not be material on either the current service costs or the accumulated benefit obligation of the Westpac UK Medical Benefits Scheme at 30 September 2014.

Note 37. Contingent liabilities, contingent assets and credit commitments

The Group is a party to financial instruments with off-balance sheet credit risk in the normal course of business to meet the financing needs of its customers and in managing its own risk profile. These financial instruments include commitments to extend credit, bill endorsements, financial guarantees, standby letters of credit and underwriting facilities.

The Group's exposure to credit loss in the event of non-performance by the other party is represented by the contract or notional amount of those financial instruments. However, some commitments to extend credit and provide underwriting facilities can be cancelled or revoked at any time at the Group's option.

The Group uses the same credit policies in making commitments and conditional obligations as it does for on-balance sheet instruments.

The Group takes collateral where it is considered necessary to support both on- and off-balance sheet financial instruments

with credit risk. The Group evaluates each customer's credit worthiness on a case-by-case basis. The amount of collateral taken, if deemed necessary, on the provision of a financial facility is based on management's evaluation of the credit risk of the counterparty.

277

2014 Westpac Group Annual Report

Note 37. Contingent liabilities, contingent assets and credit commitments (continued)

Off-balance sheet credit risk-related financial instruments excluding derivatives at 30 September are as follows:

	Contract or Notional Amount			
	Consolidated		Parent Entity	
	2014	2013	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m
Credit risk-related instruments				
Standby letters of credit and financial guarantees ¹	4,092	4,334	4,005	4,252
Trade letters of credit ²	2,961	3,218	2,914	3,172
Non-financial guarantees ³	9,205	9,054	8,699	8,317
Commitments to extend credit ⁴	159,131	148,368	140,909	132,271
Other commitments ⁵	763	44	763	44
Total credit risk-related instruments	176,152	165,018	157,290	148,056

¹ Standby letters of credit are undertakings to pay, against presentation documents, an obligation in the event of a default by a customer. Guarantees are unconditional undertakings given to support the obligations of a customer to third parties. The Group may hold cash as collateral for certain guarantees issued.

² Trade letters of credit are undertakings by the Group to pay or accept drafts drawn by an overseas supplier of goods against presentation of documents in the event of default by a customer.

³ Non-financial guarantees include undertakings that oblige the Group to pay third parties should a customer fail to fulfil a contractual non-monetary obligation.

⁴ Commitments to extend credit include all obligations on the part of the Group to provide credit facilities. As facilities may expire without being drawn upon, the notional amounts do not necessarily reflect future cash requirements. In addition to the commercial commitments disclosed above at 30 September 2014, the Group offered \$8.0 billion (2013: \$12.4 billion) of facilities to customers, which had not yet been accepted.

⁵ Other commitments include underwriting facilities.

	Consolidated 2014				
	Up to	Over 1	Over 3	Over	Total
	1 Year	to 3 Years	to 5 Years	5 Years	
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Standby letters of credit and financial guarantees	1,645	1,517	209	721	4,092
Trade letters of credit	2,783	178	-	-	2,961
Non-financial guarantees	5,221	1,718	357	1,909	9,205
Commitments to extend credit	60,719	33,309	17,003	48,100	159,131
Other commitments	513	134	-	116	763
Total commercial commitments	70,881	36,856	17,569	50,846	176,152

Contingent assets

The credit commitments shown in the table above also constitute assets. These commitments would be classified as loans and other assets in the balance sheet on the contingent event occurring.

Notes to the financial statements

Note 37. Contingent liabilities, contingent assets and credit commitments (continued)

Additional liabilities and commitments

Legislative liabilities

The Group had the following assessed liabilities as at 30 September 2014:

- \$19 million (2013: \$24 million) based on an actuarial assessment as a self-insurer under the *Workers' Compensation Act 1987* and the *Workplace Injury Management and Workers' Compensation Act 1998* (New South Wales);
- \$13 million (2013: \$11 million) based on actuarial assessment as a self-insurer under the *Accident Compensation Act 1985* (Victoria);
- \$7 million (2013: \$6 million) based on actuarial assessment as a self-insurer under the *Workers' Rehabilitation and Compensation Act 1986* (South Australia);
- \$2 million (2013: \$2 million) based on an actuarial assessment as a self-insurer under the *Workers' Compensation and Rehabilitation Act 2003* (Queensland); and
- \$2 million (2013: \$1 million) based on an actuarial assessment as a self-insurer under the *Workers' Compensation Act 1951* (Australian Capital Territory).
- \$1 million (2013: nil) based on an actuarial assessment as a self-insurer under the *Workers' Compensation and Injury Management Act 1981* (Western Australia).
- \$1 million (2013: nil) based on an actuarial assessment as a self-insurer under the *Workers' Rehabilitation and Compensation Act 1988* (Tasmania).

Adequate provision has been made for these liabilities in the provision for annual leave and other employee benefits (refer to Note 20).

Litigation

Contingent liabilities exist in respect of actual and potential claims and proceedings. An assessment of the Group's likely loss has been made on a case-by-case basis for the purpose of the financial statements and specific provisions have been made where appropriate.

- Westpac has been served with three class action proceedings brought on behalf of customers seeking to recover exception fees paid by those customers. The first set of proceedings was commenced in December 2011 by certain named customers of the Westpac brand; the second was commenced in February 2012 by certain named customers of the St George Bank and BankSA brands; the third was commenced in August 2014 on behalf of all other customers of the Westpac Banking Group. Similar class actions have been commenced against several other Australian banks. Westpac has agreed with the plaintiffs to put the proceedings against Westpac on hold until at least December 2014, pending further developments in the litigation against one of those other banks.
- Westpac has been served with a class action proceeding brought on behalf of Westpac customers who borrowed money to invest in Storm Financial-badged investments. Westpac intends to defend these proceedings. As the two named applicants have not quantified the damages that they seek, and given the preliminary nature of these proceedings, it is not possible to estimate any potential liability at this stage.

Liquidity support

Westpac is a participant to the Interbank Deposit Agreement along with three other Australian banks. In accordance with the Interbank Deposit Agreement, a deposit notice may be served upon the other participants by a bank which is experiencing liquidity problems. The other participants are then required to deposit equal amounts of up to \$2 billion each for a period of 30 days. At the end of 30 days the deposit holder has the option to repay the deposit in cash or by way of assignment of mortgages to the value of the deposit.

Financial Claims Scheme

Under the Financial Claims Scheme (FCS) the Australian Government provides depositors a free guarantee of deposits in eligible ADIs up to and including \$250,000. The FCS applies to an eligible ADI if APRA has applied for the winding up of the ADI and the responsible Australian Government minister has declared that the FCS applies to the ADI.

The *Financial Claims Scheme (ADIs) Levy Act 2008* provides for the imposition of a levy to fund the excess of certain APRA FCS costs connected to an ADI. The levy would be imposed on liabilities of eligible ADIs to their depositors and cannot be more than 0.5% of the amount of those liabilities.

Service agreements

The maximum contingent liability for termination benefits in respect of service agreements with the CEO and other Group Key Management Personnel at 30 September 2014 was \$16 million (2013: \$14.2 million).

Note 37. Contingent liabilities, contingent assets and credit commitments (continued)
Contingent tax risk

The ATO is reviewing the taxation treatment of certain transactions undertaken by the Group in the course of normal business activities.

Risk reviews and audits are also being undertaken by revenue authorities in other jurisdictions, as part of normal revenue authority activity in those countries.

The Group has assessed these and other taxation claims arising in Australia and elsewhere, including seeking independent advice where appropriate, and considers it holds appropriate provisions.

Assets pledged

In addition to assets supporting securitisation and covered bond programs disclosed in Note 32, the Group and Parent Entity have provided collateral to secure liabilities as part of standard terms of transaction with other financial institutions. The carrying value of financial assets pledged as collateral to secure liabilities is:

	Consolidated		Parent Entity	
	2014	2013	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m
Cash	3,894	7,091	3,750	6,941
Cash deposit on stock borrowed	28	46	28	46
Securities (including certificates of deposit)	1,638	177	1,638	177
Securities pledged under repurchase agreements	25,978	8,101	25,897	8,101
Total amount pledged to secure liabilities	31,538	15,415	31,313	15,265

Collateral received

All collateral received from counterparties to secure liabilities, besides residential mortgages, is received in the form of cash or securities. Cash held as collateral, recognised on the Group's and Parent Entity's balance sheets as at 30 September 2014 was \$3,888 million (2013: \$1,285 million). Securities received as collateral under reverse repurchase agreements as at 30 September 2014 was \$6,463 million (2013: \$6,882 million).

Parent Entity guarantees and undertakings

The following guarantees and undertakings are extended to entities in the Group by the Parent Entity:

- issue of letters of comfort in respect of certain subsidiaries in the normal course of business. The letters recognise that Westpac has a responsibility to ensure that those subsidiaries continue to meet their obligations;
- guarantees to Westpac Bank Samoa Limited subsidiaries that support loans made to customers in this jurisdiction, to the extent that the loans exceed prescribed limits; and
- guarantees to certain wholly owned subsidiaries that are Australian financial services or credit licensees to comply with legislative requirements. Each guarantee provided does not exceed \$40 million per annum. The guarantees will only give rise to a liability where the entity concerned becomes legally obliged to pay on account of a claim under the relevant licence. The Parent Entity has a right of indemnity to recover funds payable under the guarantees.

Note 38. Fiduciary activities

Certain controlled entities within the Group conduct investment management and other fiduciary activities as responsible entity or manager on behalf of individuals, trusts, retirement benefit plans and other institutions. These activities involve the management of assets in investment schemes and superannuation funds, and the holding or placing of assets on behalf of third parties.

Where controlled entities, as responsible entities, incur liabilities in respect of these activities, a right of indemnity exists against the assets of the applicable investment schemes or funds. As these assets are sufficient to cover liabilities, and it is not probable that the controlled entities will be required to settle them, the liabilities are not included in the consolidated financial statements.

The Group also manages life insurance statutory fund assets that are included in the consolidated financial statements.

Notes to the financial statements

Note 39. Group entities

The consolidated Group as at 30 September 2014 includes the following controlled entities¹:

Name	Country of incorporation	Name	Country of incorporation
Westpac Banking Corporation	Australia	Hastings Funds Management (USA) Inc.	USA
1925 Advances Pty Limited	Australia	Hastings Advisers, LLC	USA
General Credits Holdings Pty Limited	Australia	Hastings Investments GP LLC	USA
General Credits Pty Limited	Australia	Hastings Investment Capital, LP	USA
G.C.L. Investments Pty Limited	Australia	Hastings Investment Management Pty Limited	Australia
Australian Loan Processing Security Company Pty Limited	Australia	Hastings Korea Company Limited ²	Korea
Australian Loan Processing Security Trust	Australia	Infrastructure Research and Advisory Services Private Limited ³	India
Bill Acceptance Corporation Pty Limited	Australia	Hickory Trust	Australia
Mortgage Management Pty Limited	Australia	Nationwide Management Pty Limited	Australia
BLE Capital Limited	Australia	St George Custodial Pty Limited	Australia
BLE Capital Investments Pty Limited	Australia	North Ryde Office Trust⁴	Australia
BLE Development Pty Limited	Australia	Partnership Pacific Pty Limited	Australia
BT Short Term Income Fund	Australia	Partnership Pacific Securities Pty Limited	Australia
Capital Finance Australia Limited⁵	Australia	Reinventure Fund, L.L.P.^{6A}	Australia
Bella Trust	Australia	RMS Warehouse Trust 2007-1	Australia
Bella Trust No. 2	Australia	Series 2007-1G WST Trust	Australia
Capital Corporate Finance Limited	Australia	Series 2008-1M WST Trust	Australia
Capital Finance New Zealand Limited	New Zealand	Series 2009-1 WST Trust	Australia
SIE-LEASE (New Zealand) Pty Limited	New Zealand	Series 2011-1 WST Trust	Australia
Capital Finance (NZ) Limited	Australia	Series 2011-2 WST Trust	Australia
Capital Fleetlease Limited	Australia	Series 2011-3 WST Trust	Australia
Capital Motor Finance Limited	Australia	Series 2012-1 WST Trust	Australia
Capital Rent Group Limited	Australia	Series 2013-1 WST Trust	Australia
SIE-LEASE (Australia) Limited	Australia	Series 2013-2 WST Trust⁸	Australia
Castlereagh Trust	Australia	Series 2014-1 WST Trust⁹	Australia
CBA Limited	Australia	Sixty Martin Place (Holdings) Pty Limited	Australia
Belliston Pty Limited	Australia	1925 (Commercial) Pty Limited	Australia
Challenge Limited	Australia	1925 (Industrial) Pty Limited	Australia
Crusade CP Management Pty Limited	Australia	Halcyon Securities Pty Limited ⁹	Australia
Crusade CP No.1 Pty Limited⁸	Australia	Packaging Properties 1 Pty Limited	Australia
Crusade CP Trust No. 52	Australia	Packaging Properties 2 Pty Limited	Australia
Crusade CP Trust No. 53	Australia	Packaging Properties 3 Pty Limited	Australia
Crusade CP Trust No. 55	Australia	Pashley Investments Pty Limited	Australia
Crusade CP Trust No. 56	Australia	Westpac Investment Vehicle No.3 Pty Limited	Australia
Crusade CP Trust No. 57	Australia	Sailmoor Pty Limited	Australia
Crusade CP Trust No. 58	Australia	Teuton Pty Limited	Australia
Crusade Management Limited	Australia	Westpac Administration Pty Limited	Australia
Crusade Euro Trust 1 E of 2006	Australia	Westpac Asian Lending Pty Limited	Australia
Crusade Euro Trust 1 E of 2007	Australia	Westpac Debt Securities Pty Limited	Australia
Crusade Global Trust 2 of 2005	Australia	Westpac Direct Equity Investments Pty Limited	Australia
Crusade Global Trust 1 of 2006	Australia	Westpac Equipment Finance Limited	Australia
Crusade Global Trust 2 of 2006	Australia	Westpac Equipment Finance (No. 1) Pty Limited	Australia
Crusade Global Trust 1 of 2007	Australia	Westpac Global Capital Markets Pty Limited	Australia
Crusade Trust 1A of 2005	Australia	Westpac Group Investments Australia Pty Limited	Australia
Crusade Trust No.2P of 2008	Australia	Westpac Investment Vehicle Pty Limited	Australia

Danaby Pty Limited	Australia	Westpac Funds Financing Holdco Pty Limited	Australia
Hastings Management Pty Limited^a	Australia	Westpac Funds Financing Pty Limited	Australia
Hastings Funds Management Asia Pte. Limited	Singapore	Westpac Investment Vehicle No.2 Pty Limited	Australia
Hastings Funds Management Limited	Australia	Westpac Cook Cove Trust I	Australia
Hastings Forestry Investments Limited	New Zealand	Westpac Cook Cove Trust II	Australia
Hastings Forests Australia Pty Limited	Australia	Westpac Pacific Limited Partnership	Australia
Hastings Private Equity Fund IIA Pty Limited	Australia	Westpac Syndications Management Pty Limited	Australia
Hastings Funds Management (UK) Limited	UK	St.George Business Finance Pty Limited	Australia
Hastings Investment Management (Europe) Limited ²	UK	St.George Equity Finance Limited	Australia
Core Infrastructure Income Feeder 1 L.P. ²	Scotland	St.George Finance Holdings Limited	Australia
Core Infrastructure Income Feeder 2 L.P. ²	Scotland	St.George Finance Limited	Australia
Core Infrastructure Income Master L.P. ²	UK	Crusade ABS Series 2012-1 Trust	Australia
Europe Infrastructure Debt LP	UK	Crusade ABS Series 2013-1 Trust ²	Australia
Hastings Infrastructure 1 Limited	UK	St.George Motor Finance Limited ²	Australia
Hastings Infrastructure 2 Limited	UK	St.George Procurement Management Pty Limited	Australia
Infrastructure GP LLP	UK	St.George Security Holdings Pty Limited	Australia
Infrastructure GP2 LLP ²	UK	Tavarus Funding Trust IV	USA

Note 39. Group entities (continued)

Name	Country of Incorporation	Name	Country of Incorporation
The Mortgage Company Pty Limited	Australia	BT Long Term Income Fund	Australia
Value Nominees Pty Limited	Australia	Westpac Equity Pty Limited	Australia
Waratah Securities Australia Limited^a	Australia	Westpac Lenders Mortgage Insurance Limited ^a	Australia
Sydney Capital Corporation Inc ^a	USA	Westpac Life Insurance Services Limited	Australia
Waratah Receivables Corporation Pty Limited ^a	Australia	Westpac RE Limited	Australia
Westpac Administration 2 Limited^a	Australia	Westpac Securities Administration Limited	Australia
Westpac Administration 3 Limited ^a	Australia	Westpac Financial Services Group-NZ Limited ^a	New Zealand
Westpac Administration 4 Pty Limited ^a	Australia	Westpac Life-NZ Limited	New Zealand
Westpac Altitude Rewards Trust	Australia	Westpac Nominees-NZ Limited	New Zealand
Westpac Bank of Tonga	Tonga	HLT Custodian Trust	New Zealand
Westpac Bank Samoa Limited^a	Samoa	MIF Custodian Trust	New Zealand
Westpac Bank-PNG Limited^a	Papua New Guinea	Westpac Superannuation Nominees-NZ Limited	New Zealand
Westpac Capital Holdings Inc.	USA	Westpac Securities Limited	Australia
Westpac Capital Trust IV	USA	Net Nominees Limited	Australia
Westpac Covered Bond Trust	Australia	Westpac Securitisation Management Pty Limited	Australia
Westpac Delta LLC	USA	Westpac Europe Limited	UK
Westpac Equity Holdings Pty Limited	Australia	Westpac Financial Holdings Pty Limited	Australia
Altitude Administration Pty Limited	Australia	BT Securities Limited	Australia
Altitude Rewards Pty Limited	Australia	BT (Queensland) Pty Limited	Australia
BT Financial Group (NZ) Limited ^a	New Zealand	Westpac Funding Holdings Pty Limited	Australia
BT Funds Management (NZ) Limited	New Zealand	Westpac Investments U.K. Limited	UK
Hastings Group Pty Limited	Australia	Westpac Leasing Nominees-Vic. Pty Limited	Australia
Ovalent Pty Limited	Australia	Westpac Overseas Holdings No. 2 Pty Limited	Australia
RAMS Financial Group Pty Limited	Australia	Westpac New Zealand Group Limited	New Zealand
Westpac Financial Consultants Limited	Australia	Westpac New Zealand Limited	New Zealand
Westpac Financial Services Group Limited	Australia	Westpac Cash PIE Fund ^a	New Zealand
Advance Asset Management Limited	Australia	Westpac NZ Operations Limited	New Zealand
Ascalon Capital Managers Limited ^a	Australia	Aotearoa Financial Services Limited	New Zealand
Ascalon Capital Managers (Asia) Limited	Hong Kong	Number 120 Limited	New Zealand
Canning Park Capital Pte Ltd	Singapore	The Home Mortgage Company Limited	New Zealand
Ascalon Funds Seed Pool Trust ^a	Australia	The Warehouse Financial Services Limited ^a	New Zealand
Asgard Wealth Solutions Limited ^a	Australia	Westpac (NZ) Investments Limited	New Zealand
Asgard Capital Management Limited	Australia	Westpac NZ Securitisation Holdings Limited ^a	New Zealand
Hilton Pty Limited	Australia	Westpac NZ Securitisation Limited	New Zealand
eQR Securities Pty Limited	Australia	Westpac NZ Securitisation No 2 Limited	New Zealand
Securitor Financial Group Limited	Australia	Westpac NZ Covered Bond Holdings Limited ^a	New Zealand
BT Financial Group Pty Limited	Australia	Westpac NZ Covered Bond Limited	New Zealand
BT Australia Pty Limited	Australia	Westpac Securities NZ Limited	New Zealand
BT Funds Management Limited ^a	Australia	Westpac Term PIE Fund ^a	New Zealand
Oriston Pty Limited	Australia	Westpac Overseas Holdings Pty Limited	Australia
BT Funds Management No 2 Limited	Australia	A.G.C. (Pacific) Limited	Papua New Guinea
		Westpac Americas Inc.	USA

BT Investment Management Limited ²	Australia		
BT Investment Management (Fund Services) Limited	Australia	Westpac Investment Capital Corporation	USA
BT Investment Management (Institutional) Limited	Australia	Westpac USA Inc.	USA
BTIM UK Limited	UK	Westpac Capital Markets Holding Corp	USA
J O Hambro Capital Management Holdings Limited	UK	Westpac Capital Markets LLC	USA
J O Hambro Capital Management Limited	UK	Westpac Finance (HK) Limited	Hong Kong
JCHCM (Singapore) Pty Limited	Singapore	Westpac Group Investment-NZ-Limited	New Zealand
JCHCM (USA) Inc	USA	Westpac Holdings-NZ-Limited	New Zealand
BT Portfolio Services Limited ²	Australia	Westpac Capital-NZ-Limited	New Zealand
BT Private Nominees Pty Limited	Australia	Westpac Equity Investments NZ Limited	New Zealand
Magnitude Group Pty Limited ²	Australia	Westpac Singapore Limited	Singapore
Seed Pool Trust No 2 ²	Australia	Westpac Properties Limited	Australia
St George Life Limited ²	Australia	Westpac Securitisation Holdings Pty Limited	Australia
Westpac Custodian Nominees Pty Limited ²	Australia	Westpac Structured Products Limited	Australia
Westpac Financial Services Limited	Australia	Westpac TPS Trust	Australia
Westpac General Insurance Limited ²	Australia	Westpac Unit Trust	Australia
Westpac General Insurance Services Limited ²	Australia		

Notes to the financial statements

Note 39. Group entities (continued)

Notes

¹ Controlled entities shown in bold type are owned directly by Westpac Banking Corporation. Overseas companies predominantly carry on business in the country of incorporation. For unincorporated entities, 'Country of Incorporation' refers to the country where business is carried on. The financial years of all controlled entities are the same as that of Westpac unless otherwise stated. From time to time, the Group consolidates a number of unit trusts where the group is exposed to, or has rights to, variable returns from its involvement with the trusts, and has the ability to affect those returns through its power over the trusts.

² The following controlled entities were acquired, created, or incorporated during the financial year:

• Capital Finance Australia Limited and its controlled entities	Acquired	31 December 2013
• Core Infrastructure Income Feeder 1 L.P.	Created	12 December 2013
• Core Infrastructure Income Feeder 2 L.P.	Created	12 December 2013
• Core Infrastructure Income Master L.P.	Created	16 December 2013
• Crusade ABS Series 2013-1 Trust	Created	12 December 2013
• Hastings Korea Company Limited	Incorporated	23 December 2013
• Hastings Investment Management (Europe) Limited	Incorporated	18 July 2014
• Infrastructure GP2 LLP	Created	10 December 2013
• Infrastructure Research and Advisory Services Private Limited	Incorporated	7 July 2014
• North Ryde Office Trust	Acquired	28 February 2014
• Reinventure Fund, I.L.P.	Created	15 January 2014
• Series 2013-2 WST Trust	Created	1 October 2013
• Series 2014-1 WST Trust	Created	2 June 2014
• Westpac Administration 2 Limited and its controlled entities	Acquired	31 December 2013

³ The following controlled entities changed their ownership during the financial year:

• Ascalon Capital Managers Limited	31 October 2013
• Ascalon Funds Seed Pool Trust	31 October 2013
• Asgard Wealth Solutions Limited	31 October 2013
• BT Financial Group (NZ) Limited	31 October 2013
• BT Funds Management Limited	31 October 2013
• BT Portfolio Services Limited	31 October 2013
• Magnitude Group Pty Limited	31 October 2013
• Seed Pool Trust No. 2	31 October 2013
• St George Life Limited	31 October 2013
• Westpac Financial Services Group-NZ-Limited	31 October 2013
• Westpac General Insurance Limited	31 October 2013
• Westpac General Insurance Services Limited	31 October 2013
• Westpac Lenders Mortgage Insurance Limited	31 October 2013

⁴ The following controlled entities were deregistered, terminated or amalgamated during the financial year:

• BLE Holdings Pty Limited	Deregistered	4 September 2014
• BT Life Limited	Deregistered	2 October 2013
• Codrington S.a.r.l.	Deregistered	16 August 2014
• Crusade CP Trust No. 41	Terminated	17 September 2014
• Crusade CP Trust No. 44	Terminated	17 September 2014
• Crusade CP Trust No. 48	Terminated	17 September 2014
• Crusade CP Trust No. 49	Terminated	17 September 2014

Crusade CP Trust No. 50	Terminated	September 2014
▪ Crusade CP Trust No. 54	Terminated	September 2014
▪ Crusade CP Trust No. 60	Terminated	September 2014
▪ Crusade Global Trust No. 1 of 2005	Terminated	26 June 2014
▪ Crusade Global Trust No. 2 of 2004	Terminated	3 April 2014
▪ JOHCM (USA) General Partner Inc	Terminated	1 December 2013
▪ Southern Cross Inc	Deregistered	3 January 2014
▪ Tavarua Funding Trust III	Terminated	24 April 2014
▪ W1 Investments Pty Limited	Deregistered	September 2014
▪ Westpac Capital Trust III	Terminated	24 April 2014
▪ Westpac NZ Leasing Limited	Amalgamated	September 2014
* The following controlled entities changed their name during the financial year:		
▪ BOS International (Australia) Limited to Westpac Administration 2 Limited		16 May 2014
▪ BOS International (Securites) Pty Limited to Westpac Administration 4 Pty Limited		16 May 2014
▪ BOSI Security Services Limited to Westpac Administration 3 Limited		16 May 2014
▪ Halcyon Securities Limited to Halcyon Securities Pty Limited		8 August 2014
▪ Westpac Custodian Nominees Limited to Westpac Custodian Nominees Pty Limited		8 August 2014

Note 39. Group entities (continued)

* The following controlled entities are not wholly owned:

	Percentage Owned	
	2014	2013
BT Investment Management Limited	60.8%	62.1%
Hastings Management Pty Limited	97.2%	100.0%
Reinventure Fund, I.L.P.	99.0%	n/a
St George Motor Finance Limited	75.0%	75.0%
The Warehouse Financial Services Limited	51.0%	51.0%
Westpac Bank-PNG-Limited	89.9%	89.9%
Westpac Bank Samoa Limited	93.5%	93.5%
Westpac NZ Covered Bond Holdings Limited [†]	19.0%	19.0%
Westpac NZ Securitisation Holdings Limited [†]	19.0%	19.0%

[†] 9.5% of the equity in both Westpac NZ Securitisation Holdings Limited (WNZSHL) and Westpac NZ Covered Bond Holdings Limited (WNZCBHL) is held directly by Westpac Holdings-NZ-Limited and another 9.5% is held directly by Westpac NZ Operations Limited. Although WBC and its controlled entities only own a total of 19%, due to contractual and structural arrangements, each of WNZSHL and WNZCBHL is considered to be a controlled entity within WBC.

* The Group has funding agreements in place with these entities and is deemed to have exposure to the associated risks and rewards. These entities are consolidated where the Group is exposed to, or has rights to, variable returns from its involvement with the entity and has the ability to affect those returns through its power over the entity.

* The following unit trusts, which are investment vehicles of Westpac Life Insurance Services Limited, are consolidated by the Group and not wholly owned where stated:

	Percentage Owned	
	2014	2013
1940's Lifestage Fund - B	100.0%	n/a
1950's Lifestage Fund - B	100.0%	n/a
1960's Lifestage Fund - B	100.0%	n/a
1970's Lifestage Fund - B	100.0%	n/a
1980's Lifestage Fund - B	100.0%	n/a
1990's Lifestage Fund - B	100.0%	n/a
2000's Lifestage Fund - B	100.0%	n/a
BT Defensive Equity Income Fund	87.9%	92.9%
BT Enhanced Fixed Interest Sector Trust	91.0%	92.0%
BT Global Emerging Markets Opportunities Fund-Institutional	50.9%	n/a
BT Institutional Enhanced Australian Shares Fund	97.8%	97.9%
BT Institutional Enhanced Cash Fund	75.0%	n/a
BT Institutional Enhanced Global Fixed Interest Fund	46.9%	34.5%
BT Institutional Enhanced Property Securities Fund	61.3%	67.5%
BT Institutional Global Share Fund	98.0%	97.7%
BT Institutional Liquidity Management Trust	n/a	47.8%
BT Institutional Managed Cash Fund	n/a	75.6%
BT Medium Term Income Fund	100.0%	n/a
BT Stable Cash Plus Fund	56.1%	n/a
BT Total Return Fund	56.9%	48.4%
BT Wholesale Active Balanced Fund	75.5%	75.7%

BT Wholesale Cash Plus Fund	52.0%	n/a
Westpac International Share Index Trust	57.0%	n/a

Notes to the financial statements

Note 40. Other group investments

The Group had a significant non-controlling shareholding in the following entities as at 30 September 2014:

	Country Where Business is Carried On	Beneficial Interest %	Nature of Business
Above The Index Asset Management Pty Limited	Australia	33.3	Funds management
Alleron Investment Management Limited	Australia	39.7	Funds management
Angusknight Pty Limited	Australia	50.0	Employment and training
Athos Capital Limited	Hong Kong	35.0	Funds management
Boyd Cook Cove Unit Trust	Australia	50.0	Investment fund
Cardlink Services Limited	Australia	25.0	Card clearing system
Cards NZ Limited	New Zealand	18.8	Credit card provider
Cash Services Australia Pty Limited	Australia	25.0	Cash logistics
Cook Cove Investment Pty Limited	Australia	50.0	Investment company
Cook Cove Investment Trust	Australia	50.0	Investment fund
Cook Cove Pty Limited and its controlled entities	Australia	50.0	Investment company
Epicfrog Pty Ltd	Australia	40.0	Technology
Exact Mining Group Pty Limited	Australia	25.5	Services to mining
Morphic Asset Management Pty Limited	Australia	35.0	Funds management
Paymark Limited	New Zealand	25.0	Electronic payments processing
Payments NZ Limited	New Zealand	23.0	Electronic payments processing
Regal Funds Management Asia Limited	Singapore	30.0	Funds management
Regal Funds Management Pty Limited	Australia	30.0	Funds management
RV Capital Pte Limited	Singapore	30.0	Funds management
SocietyOne Holdings Pty Ltd	Australia	16.7	Technology platform
Sydney Harbour Bridge Holdings Pty Limited	Australia	49.0	Intellectual property
Vipro Pty Limited	Australia	33.3	Voucher processing
Westpac Employee Assistance Foundation Pty Limited	Australia	50.0	Corporate trustee
Westpac Essential Services Trust I and II and their controlled and non-controlled entities	Australia	36.8	Asset management

The total carrying amount of the Group's significant non-controlling shareholding was \$158 million (2013: \$191 million).

In terms of the contribution to the results of the Group, the above investments are not material either individually or in aggregate.

Note 41. Structured entities

A structured entity is one which has been designed such that voting or similar rights are not the dominant factor in determining who controls the entity (for example, when voting rights relate to administrative tasks only and the relevant activities are directed by means of contractual arrangements). Structured entities are generally created to achieve a specific and well defined objective with restrictions over their ongoing activities. Where structured entities are used to facilitate the purchase of specific assets, they are commonly financed by issuing debt or equity securities that are collateralised by and/or indexed to those underlying assets. The debt and equity securities issued by structured entities may include tranches with varying levels of subordination.

The Group engages in various transactions with both consolidated and unconsolidated structured entities that are mainly involved in securitisations, asset-backed and other financing structures and managed investment funds.

Structured entities are assessed for consolidation in accordance with the accounting policy set out in Note 1(h)(vii).

Consolidated structured entities

Securitisation and asset-backed conduit vehicles

The Group uses structured entities as conduits for the purposes of providing its customers with access to funding from commercial paper markets and to undertake securitisation of its own pool of financial assets. For further details, refer to Note 32.

Covered bonds

The Group has two covered bond programs whereby selected pools of residential mortgages it originates are assigned to bankruptcy remote structured entities. For further details, refer to Note 32.

Group managed funds

The Group has established a number of investment management funds for which it acts as the responsible entity and/or fund manager. The Group consolidates those funds where it is deemed to be acting as a principal rather than agent in its role of investment manager. The principal vs. agent decision requires judgment to be exercised in concluding whether the Group has sufficient exposure to variable returns.

Unconsolidated structured entities

The Group enters into transactions with unconsolidated structured entities in the normal course of business to facilitate customer transactions, for liquidity management purposes and for specific investment opportunities.

Its interests in structured entities comprise any form of contractual or non-contractual involvement which creates variability in returns arising from the performance of the entity for the Group. These include holdings of debt or equity instruments, guarantees, liquidity and other credit support arrangements, loan commitments, derivatives that transfer financial risks from the entity to the Group and investment management agreements.

Interests do not include plain vanilla derivatives (e.g. interest rate swaps and currency swaps), instruments that are deemed to create rather than absorb variability in the unconsolidated structured entity (e.g. purchase of credit protection under a credit default swap), and lending arrangements to a structured entity where recourse on default is to a wider operating entity rather than secured only on the underlying assets of the entity.

The main types of interests held by the Group in unconsolidated structured entities generally comprise the following:

- trading securities: the Group buys and sells interests in structured entities as part of its normal trading activities and includes mortgage or other asset-backed securities. These securities are typically held as part of a larger trading portfolio and the Group would normally have no other involvement with the structured entity. The Group derives interest income on these securities, and also recognises realised and unrealised gains or losses arising from a change in fair value through trading income;
- available-for-sale securities: the Group holds mortgage-backed securities as part of its liquidity portfolio which provides a buffer against unforeseen funding requirements. These assets are highly rated investment grade paper and are 100% eligible for repurchase agreements with the Reserve Bank of Australia or another central bank. As with its securities held in trading portfolios, the Group would normally have no other involvement with the issuing structured entity. The Group recognises interest income on these securities and net gains or losses arising from the sale of these assets (recorded as

part of non-interest income);

286

2014 Westpac Group Annual Report

Notes to the financial statements

Note 41. Structured entities (continued)

- loans and other credit commitments: the Group provides lending facilities to unconsolidated structured entities in the normal course of its lending business to earn income in the form of interest and lending fees. The structured entities mainly comprise property trusts, and those associated with project and property financing transactions where the primary source of debt service, security and repayment is derived from the underlying assets of the entity. Other structured entities include those unconsolidated securitisation trusts established as part of the Group's customer securitisation program. All loans and credit commitments are subject to the Group's credit approval process with collateral specific to the circumstances of each loan; and
- investment management agreements: as part of its normal funds management activities, the Group establishes and manages a number of funds that provide customers with investment opportunities. The Group also manages superannuation funds established for its employees. As the fund manager, the Group is entitled to receive on-going management and performance fee income based on the value of the assets under management.

The Group may also retain units in these funds, which are primarily held by its consolidated life insurance entities. The Group derives fund distribution income from these holdings and recognises fair value movements (through non-interest income) where the instruments are held at fair value through the income statement.

The table below shows the Group's interests in unconsolidated structured entities and its maximum exposure to loss in relation to those interests. The maximum exposure to loss represents the maximum loss that the Group could incur as a result of its involvement in the structured entities regardless of the probability of the loss being incurred. The amount does not take into account the effects of any collateral or hedges undertaken to reduce the risk of loss. In this respect:

- for debt and equity instruments in and loans to unconsolidated structured entities, the maximum exposure to loss is the carrying value of these interests at reporting date; and
- for off-balance sheet instruments including liquidity facilities, loan and other credit commitments and guarantees, the maximum exposure to loss is reflected by the notional amounts.

	Consolidated 2014				Total \$m
	Investment in Third Party Mortgage and Other Asset- Backed Securities ¹ \$m	Financing to Securitisation Vehicles \$m	Group Managed Funds ² \$m	Interests in Other Structured Entities \$m	
Assets					
Receivables due from other financial institutions	-	1,417	-	-	1,417
Trading securities	1,673	-	-	2,865	4,538
Other financial assets designated at fair value	1,589	-	123	109	1,821
Available-for-sale securities	4,428	-	104	-	4,532
Loans	127	13,478	57	23,638	37,300
Life insurance assets	-	-	2,209	1,544	3,753
Other assets	11	-	39	4	54
Total on-balance sheet exposures	7,828	14,895	2,532	28,160	53,415
Total notional amounts of off-balance sheet exposures	-	4,543	78	7,377	11,998
Maximum exposure to loss	7,828	19,438	2,610	35,537	65,413
Size of structured entities ³	111,350	19,438	87,084	144,873	362,745

¹ Of the Group's total interests held in third party mortgage and other asset-backed securities, \$7,809 million represents the senior tranche of notes issued and \$19 million represents the subordinated tranche of notes issued. All notes are investment grade rated.

² Includes unconsolidated trusts established and managed by the Group in New Zealand which hold securitised assets transferred from Westpac NZ Limited. The amount of assets transferred from the Group to these entities during the period was \$103 million.

Represented either by the total assets or market capitalisation of the entity, or if not available the Group's total committed exposure (for lending arrangements and external debt and equity holdings), funds under management (for Group managed funds) or the total value of notes on issue (for investments in third-party asset-backed securities).

Non-contractual financial support

The Group has not provided any non-contractual financial support during the period to unconsolidated structured entities and does not anticipate providing such support in the future.

287

2014 Westpac Group Annual Report

Note 41. Structured entities (continued)

Sponsored entities

The Group would be deemed to sponsor an entity where it is involved in its creation or establishment and promotion (including use of the Group's name in the name of the entity or on the products issued by the entity), and facilitates its on-going success through the transfer of assets (if any), or the provision of explicit or implicit financial, operational or other support.

In addition to the sponsored entities in which the Group has an interest, the Group also sponsors entities in which it has no interest. These primarily comprise the Group's charitable trusts. No income is earned from these entities nor does the Group transfer any assets to them.

During the period, the Group established and launched the Westpac Bicentennial Foundation to which it made a one-off \$100 million contribution. This charitable Foundation will have an exclusive focus on the education and advancement of Australians and the Group's contribution will be used to fund 100 scholarships every year in perpetuity.

Note 42. Related party disclosures

Ultimate parent

Westpac Banking Corporation is the ultimate parent company of the Group.

Subsidiaries

Transactions between the Parent Entity and its subsidiaries during 2014 have included the provision of a wide range of banking and other financial facilities, some of which have been on commercial terms and conditions; others have been on terms and conditions which represented a concession to the subsidiaries. Details of amounts paid to or received from related parties, in the form of dividends or interest, are set out in Note 2 and Note 3.

Other intragroup transactions, which may or may not be on commercial terms, include the provision of management and administration services, staff training, data processing facilities, transfer of tax losses, and the leasing of property, plant and equipment. Similar transactions between Group entities and other related parties have been almost invariably on commercial terms and conditions as agreed between the parties.

Director and other key management personnel

Total compensation of all key management personnel, including Non-executive Directors, the CEO and other key management personnel:

	Short-term Benefits	Post Employment Benefits	Termination Benefits	Share-based Payments	Total
	\$	\$	\$	\$	\$
Consolidated					
2014	32,629,048	433,456	-	19,010,878	52,073,382
2013	31,937,697	373,290	-	15,465,959	47,776,946
Parent Entity					
2014	31,449,374	429,955	-	18,632,631	50,511,960
2013	29,981,809	369,824	-	14,600,171	44,951,804

Detailed remuneration disclosures of Non-executive Directors, CEO and other key management personnel are included in the Remuneration report.

Loans to Directors and other key management personnel disclosures

All financial instrument transactions that have occurred during the financial year between the Directors and the Group are in the ordinary course of business on normal terms and conditions (including interest and collateral) as apply to other employees and certain customers. These transactions consisted principally of normal personal banking and financial investment services.

Details of loans to Directors and other key management personnel (including their related parties) of the Group are:

	Balance at Start of Year \$	Interest Paid and Payable for the Year \$	Interest Not Charged \$	Balance at End of Year \$	Number in Group at End of Year
2014	14,837,949	884,631	-	18,442,040	10
2013	15,800,908	778,689	-	14,837,949	11

288

2014 Westpac Group Annual Report

Notes to the financial statements

Note 42. Related party disclosures (continued)

Options and share rights holdings¹

The following table sets out the details of the performance options, performance share rights and unhurdled share rights held at 30 September 2014 by the CEO and other key management personnel (including their related parties):

	Latest Date for Exercise	Number of Share Rights	Number of Options	Exercise Price of Options
Gail Kelly	21 Dec 2019	49,801	-	n/a
	1 Oct 2020	17,612	-	n/a
	1 Oct 2021	272,929	-	n/a
	1 Oct 2022	213,101	-	n/a
	1 Oct 2023	159,821	-	n/a
Philip Coffey	1 Oct 2019	3,595	-	n/a
	1 Oct 2020	3,914	-	n/a
	1 Oct 2021	86,715	-	n/a
	1 Oct 2022	67,087	-	n/a
	1 Oct 2023	50,313	-	n/a
John Arthur	1 Oct 2019	1,917	-	n/a
	1 Oct 2020	3,914	-	n/a
	1 Oct 2021	40,433	-	n/a
	1 Oct 2022	71,033	-	n/a
	1 Oct 2023	53,273	-	n/a
Brad Cooper	17 Dec 2017	-	104,761	\$30.10
	1 Oct 2018	-	92,024	\$23.40
	1 Oct 2019	3,145	-	n/a
	1 Oct 2020	4,892	-	n/a
	1 Oct 2021	75,813	-	n/a
	1 Oct 2022	59,194	-	n/a
	1 Oct 2023	44,394	-	n/a
George Frazis	1 Oct 2019	2,996	-	n/a
	1 Oct 2020	3,261	-	n/a
	1 Oct 2021	55,596	-	n/a
	1 Oct 2022	43,409	-	n/a
	1 Oct 2023	32,555	-	n/a
Brian Hartzer	1 Oct 2022	30,780	-	n/a
	1 Oct 2023	85,828	-	n/a
Alexandra Holcomb	17 Dec 2017	-	38,847	\$30.10
	1 Oct 2018	-	31,697	\$23.40
	1 Oct 2019	929	-	n/a
	1 Oct 2020	1,011	-	n/a
	1 Oct 2021	17,183	-	n/a

Peter King	1 Oct 2022	16,573	-	n/a
	1 Oct 2023	14,797	-	n/a
	1 Oct 2019	689	-	n/a
	1 Oct 2020	978	-	n/a
	1 Oct 2021	15,162	-	n/a
	1 Oct 2022	11,838	-	n/a
	1 Oct 2023	8,878	-	n/a

¹ David Curran has not yet been awarded any options or share rights.

Note 42. Related party disclosures (continued)

	Latest Date for Exercise	Number of Share Rights	Number of Options	Exercise Price of Options
Christine Parker	1 Oct 2019	338	-	n/a
	1 Oct 2020	750	-	n/a
	1 Oct 2021	11,927	-	n/a
	1 Oct 2022	27,823	-	n/a
	1 Oct 2023	20,717	-	n/a
Rob Whitfield	1 Oct 2019	3,595	-	n/a
	1 Oct 2020	3,914	-	n/a
	1 Oct 2021	60,650	-	n/a
	1 Oct 2022	47,355	-	n/a
	1 Oct 2023	35,515	-	n/a
Jason Yetton	1 Oct 2019	959	-	n/a
	1 Oct 2020	1,044	-	n/a
	1 Oct 2021	17,689	-	n/a
	1 Oct 2022	51,301	-	n/a
	1 Oct 2023	38,475	-	n/a

Notes to the financial statements

Note 43. Notes to the cash flow statements

Cash and cash equivalents

	Consolidated			Parent Entity	
	2014	2013	2012	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Cash on hand	19,582	9,862	11,138	18,952	9,270
Balances with central banks	6,178	1,837	1,385	4,448	239
Total cash and cash equivalents	25,760	11,699	12,523	23,400	9,509

Reconciliation of net cash (used in)/provided by operating activities to net profit attributable to equity holders of Westpac Banking Corporation is set out below:

	Consolidated			Parent Entity	
	2014	2013	2012	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Reconciliation of net cash provided by/(used in) operating activities to net profit					
Net profit	7,625	6,825	6,002	7,234	6,805
Adjustments:					
Depreciation, amortisation and impairment	1,020	904	850	867	803
(Decrease)/increase in sundry provisions and other non-cash items	(565)	1,660	1	(932)	1,491
Impairment charges on loans	756	923	1,316	634	715
(Increase)/decrease in loans	(35,734)	(15,667)	(18,893)	(33,659)	(13,372)
Increase/(decrease) in deposits and other borrowings	34,229	22,155	26,381	32,244	17,646
(Increase)/decrease in receivables due from other financial institutions	3,932	(511)	(2,418)	3,966	(1,544)
(Decrease)/increase in payables due to other financial institutions	9,419	363	(6,807)	9,280	345
(Increase)/decrease in trading and fair value assets	1,724	(319)	4,271	1,083	(811)
Increase/(decrease) in other financial liabilities at fair value through income statement	9,079	266	155	8,992	266
(Increase)/decrease in derivative financial instruments	(3,329)	9,126	3,679	(3,028)	8,972
(Increase)/decrease in accrued interest receivable	(64)	84	134	(47)	90
Increase/(decrease) in accrued interest payable	(53)	(376)	54	(55)	(378)
(Decrease)/increase in current and deferred tax	332	147	820	(221)	(209)
Net cash provided by/(used in) operating activities	28,371	25,580	15,545	26,358	20,819

Business acquired

Acquisition of selected business of Lloyds

On 31 December 2013 the Group acquired 100% of the share capital in Capital Finance Australia Ltd (CFAL) and BOS International Australia Ltd (BOSI). The business acquired adds scale and geographic diversity to the Group's motor vehicle finance business, expands the Group's capability and reach within equipment finance and creates opportunities to deepen customer relationships with the opportunity to cross sell other Westpac Group products. The provisional goodwill recognised of \$225 million primarily reflects the value of synergies expected to arise as a result of the acquisition.

Acquisition and integration related costs of \$64 million have been charged to operating expenses for the year ended 30 September 2014.

The fair value of receivables acquired was \$7,895 million. The gross contractual amount of receivables acquired was \$7,977 million, of which \$111 million is expected to be uncollectible. Other fair value adjustments amount to \$29 million.

Since 31 December 2013 CFAL and BOSI have contributed revenue of \$234 million and an after-tax profit of \$64 million to the Group. If the acquisition had occurred on 1 October 2013, it is estimated that CFAL and BOSI would have contributed revenue of \$310 million and profit of \$84 million to the Group.

In addition to acquiring the shares in CFAL and BOSI the Group purchased certain derivative contracts from Lloyds International Australian branches for \$9 million. These derivatives have been accounted for as transactions in the normal course of business and in aggregate have no material impact on the Group.

Acquisition of J O Hambro Capital Management Limited

On 1 October 2011 BT Investment Management Limited (an entity controlled by Westpac) acquired 100% of the share capital of J O Hambro Capital Management Limited, a company incorporated in the United Kingdom.

Note 43. Notes to the cash flow statements (continued)

Details of assets and liabilities of controlled entities and business acquired

	Consolidated		
	2014	2013	2012
	\$m	\$m	\$m
Fair value of assets and liabilities of controlled entities and businesses acquired¹			
Assets acquired:			
Cash and cash equivalents	149	-	22
Trade and other receivables	-	-	24
Derivative assets	30	-	-
Available for sale financial assets	-	-	22
Loans and advances	7,895	-	-
Identifiable intangible assets	56	-	120
Operating lease assets	80	-	-
Other assets and prepayments	6	-	5
Total assets acquired	8,216	-	193
Liabilities acquired:			
Trade creditors and other accrued expenses	24	-	30
Provisions	11	-	12
Deferred tax liabilities	25	-	28
Debt securities on issue	488	-	-
Borrowings	6,368	-	-
Total liabilities acquired	6,916	-	70
Fair value of identifiable net assets acquired	1,300	-	123
Goodwill	225	-	214
Total	1,525	-	337
Cash consideration			
Purchase of shares	1,525	-	292
Replacement of intergroup funding	6,368	-	-
Debt and equity instruments issued	-	-	45
Total consideration transferred	7,893	-	337
Cash consideration	7,893	-	292
Less cash and cash equivalents acquired	(149)	-	(22)
Cash paid (net of cash acquired)	7,744	-	270

¹ Fair value of assets and liabilities are provisional amounts.**Non-cash financing activities**

	Consolidated			Parent Entity	
	2014	2013	2012	2014	2013
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Shares issued under the dividend reinvestment plan ¹	-	531	873	-	531
Issuance of loan capital ²	529	332	-	529	332
Shares issued on redemption of Westpac SPS	-	173	-	-	173

¹ The dividend reinvestment plan in respect of the 2014 interim and 2013 final and special dividends (\$1,022 million) (2013: interim dividend \$543 million) was satisfied in full through purchase of existing shares and transfer of shares to participating shareholders.² In 2014, amounts relate to holders of Westpac SPS II who participated in the reinvestment offer to subscribe for Westpac Capital Notes 2. In 2013, amounts relate to holders of Westpac SPS who participated in the reinvestment offer to subscribe for Westpac Subordinated Notes III.**Restricted cash**

The amount of cash and cash equivalents not available for use at 30 September 2014 was \$35 million (2013: nil) for the Group.

Note 44. Subsequent events

No matter of circumstance has arisen since the year ended 30 September 2014 which is not otherwise dealt with in this report, that has significantly affected or may significantly affect the operations of the Group, the results of its operations or the state of affairs of the Group in subsequent periods.

Statutory statements

Directors' declaration

In the Directors' opinion:

- a. the financial statements and notes set out in 'Section 3 – Financial report for the year ended 30 September 2014' are in accordance with the *Corporations Act 2001*, including:
- (i) complying with Australian Accounting Standards, the Corporations Regulations 2001 and other mandatory professional reporting requirements; and
 - (ii) giving a true and fair view of Westpac Banking Corporation and the Group's financial position as at 30 September 2014 and of their performance, as represented by the results of their operations, changes in equity and their cash flows, for the financial year ended on that date; and
- b. there are reasonable grounds to believe that Westpac will be able to pay its debts as and when they become due and payable.

Note 1(a) confirms that the financial report also complies with International Financial Reporting Standards as issued by the International Accounting Standards Board.

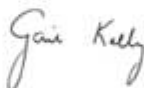
The Directors have been given the declaration by the Chief Executive Officer and the Chief Financial Officer required by section 295A of the *Corporations Act 2001*.

This declaration is made in accordance with a resolution of the Directors.

For and on behalf of the Board.



Lindsay Maxsted
Chairman



Gail Kelly
Managing Director &
Chief Executive Officer

Sydney
3 November 2014

Management's report on internal control over financial reporting

The following report is required by rules of the US Securities and Exchange Commission

The management of Westpac is responsible for establishing and maintaining adequate internal control over financial reporting for Westpac as defined in Rule 13a — 15 (f) under the *Securities Exchange Act of 1934*, as amended. Westpac's internal control system is a process designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with applicable accounting standards.

Westpac's internal control over financial reporting includes policies and procedures that: pertain to the maintenance of records that in reasonable detail accurately reflect the transactions and dispositions of the assets of Westpac and its consolidated entities; provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with applicable accounting standards, and that receipts and expenditures of Westpac are being made only in accordance with authorizations of management and directors of Westpac and its consolidated entities; and provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use or disposition of the assets of Westpac and its consolidated entities that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

Westpac management, with the participation of the CEO and CFO, assessed the effectiveness of Westpac's internal control over financial reporting as of 30 September 2014 based on the criteria set forth by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO) in Internal Control-Integrated Framework. Based on this assessment, management has concluded that Westpac's internal control over financial reporting as of 30 September 2014 was effective.

The effectiveness of Westpac's internal control over financial reporting as of 30 September 2014 has been audited by PricewaterhouseCoopers, an independent registered public accounting firm, as stated in their report which is included herein.

2 【主な資産・負債及び収支の内容】

第一部 第6 1「財務書類」の「財務書類注記」及び第一部 第2「企業の概況」3.(2)(b)「重要な改革事項」を参照。

3 【その他】

(1) 決算日後の状況

第一部 第6 1「財務書類」の「財務書類注記」の注記44を参照。

(2) 訴訟

当行の事業体は、随時、当行の事業上の行為について提起された訴訟において被告となっており、重大な訴訟（もしあれば）については、第一部 第6 1「財務書類」の「財務書類注記」の注記37に記載されている。適切である場合には、当該訴訟について引当金を計上した上、財務書類において開示している。

4 【オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の財務書類は、オーストラリアの会計基準（以下「AAS」という。）に基づいて作成されている。また、当該財務書類は、国際会計基準審議会によって公表されている国際財務報告基準に準拠している。AASは、日本で一般に公正妥当と認められている会計原則（以下「日本基準」という。）と特定の点において相違する場合がある。当該財務書類を日本基準に基づいて表示した場合、財務書類の表示に関して、遡及的な影響のある多数の主観的な決定及び選択を行うことが要求される可能性がある。当行はそのような決定及び選択をしなかった。

当行は、当該財務書類に対する日本基準への調整又はAASと日本基準との相違の数値化を試みていない。さらに以下のパラグラフに記載されている個別の相違以外にも、より重要性の高いその他の相違が存在する可能性がある。当行は今後、このような財務書類の調整又はそのような相違を数値化するつもりはない。

2014年度財務情報を日本基準で表示した場合、特に以下の事項において、結果的にAASに基いた場合と相違が生じることが見込まれる。

貸付金に係る貸倒引当金

オーストラリアでは、当行グループは、個別で重要性のある金融資産については個別に、また、個別では重要性はない金融資産については個別にあるいは包括的に、減損に関する客観的証拠が存在するか否かを最初に評価する。当行グループが、個別に評価された金融資産（重要性があるか否かを問わない。）について減損に関する客観的証拠が存在しないと判断する場合は、かかる資産を同様の信用リスク特性を有する金融資産のグループに含め、減損について一括評価する。個別に減損が評価される資産及び減損が生じていると認識される、又は引き続き認識されている資産は、減損の一括評価には含まれない。

貸付金及び債権に係る減損が生じているという客観的証拠がある場合、損失額は資産の帳簿価額と金融資産の当初の実効金利で割引かれた見積将来キャッシュ・フロー（発生していない将来の信用損失を除く）の現在価値との差額として測定される。資産の帳簿価額は引当金勘定を用いて減額され、損失額は損益計算書において認識される。貸付金の金利が変動金利である場合、減損を測定する際の割引率は契約に基づいて決定された現行の実効金利になる。

日本においては、「実質破綻先」及び「破綻先」に分類された債権について、個別債務者毎に担保で保全されていない債権額を予想損失額として見積もり、当該予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上するか、直接償却する。「破綻懸念先」に分類された債権については、原則として個別債務者毎に破綻懸念先に対する合理的と認められる今後の一定期間における債権の予想損失額を見積もり、予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上する。上記以外の債権に対する引当金については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき計上している。特別海外債権に対する引当金については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずると予想される損失額を計上している。

未収利息不計上（延滞）債権に関する利息

オーストラリアでは、減損した債権に係る利息は、その債権の当初の実効金利で認識される。この実効金利は、減損を測定する目的上、将来キャッシュ・フローを割引く際にも利用される。

日本においては、「破綻懸念先」、「実質破綻先」及び「破綻先」に対する債権は、未収利息の計上が停止される。

法定準備金

日本においては、銀行法で、剰余金の配当をする場合には、資本金の額に達するまで当該配当の五分の一を資本準備金又は利益準備金として計上することを定めている。

オーストラリアでは、このような会計処理は要求されていない。

貸付金手数料

オーストラリアでは、貸付の実行又は契約締結に係る手数料収入（及び直接費用）はすべて繰延べられ、貸付金の実効金利に対する調整として認識される。

日本においては、貸付金手数料は発生ベースで計上されるのが一般的である。

有形固定資産

当行は、有形固定資産を減価償却累計額及び減損損失を差引いた取得原価で計上している。有形固定資産の回収可能価額への評価減は、損益計算書上に費用として認識される。将来において減損損失が減少した場合、減損損失が戻し入れられることがある。

日本においては、長期性資産の減損会計について、「固定資産の減損に係る会計基準」において、長期性資産の割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻入れは禁止されている。

のれん

オーストラリアでは、のれんは償却されないが、年に一度及びのれんの減損の可能性が示唆されるときは何時でも、減損テストが要求される。のれんは、減損テストの目的上、資金生成単位に配分される。資金生成単位の帳簿価額が予想される将来の便益の価値を上回る場合、のれんは損益計算書を通じて評価減される。

日本においては、のれんについては、「企業結合に関する会計基準」において、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、定額法その他の合理的な方法により規則的に償却されている。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。また、のれんは、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用を受ける資産であり、これに基づき、償却された帳簿価額の減損テストが行われる。

無形資産

オーストラリアでは、無形資産の耐用年数について「確定できる」又は「確定できない」のいずれかに判断される。

すべての関連要因の分析に基づき、事業体に対するキャッシュ・フローを生み出す期間について予測可能な制限がない場合、当該無形資産の耐用年数は確定できないものと見なされる。耐用年数が確定できない無形資産は償却されないが、年に一度減損テストが実施される。耐用年数が確定できる無形資産は、当該無形資産の見込まれる利用可能期間である耐用年数にわたり償却される。

日本においては、一般に、無形資産は、税法に基づき定額法により償却される。

リース不動産引当金

オーストラリアでは、未入居のリース物件又はサブ・リース物件に関して、リース費用がその予測リース料収入を上回る場合、当該リース物件上生じる正味支出額を補うため引当金を設定している。当該引当金額は、正味将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて算定される。

日本においては、このような引当金の計上は行われない。

不動産抵当貸付金の取得手数料

オーストラリアでは、貸付金の取得のために支払われた手数料等は資産計上され、貸付金の存続期間にわたり貸付金実効金利の一部として償却される。

日本においては、「金融商品会計に関する実務指針」において金融資産（デリバティブを除く。）の取得時における付随費用（支払手数料等）は、取得した金融資産の取得価額に含められる。ただし、経常的に発生する費用で、個々の金融資産との対応関係が明確でない付随費用は、取得価額に含めず発生時に費用計上することができる。

資産管理事業の取得費用

オーストラリアでは、新規事業の取得に付随する生命保険活動に関連する費用及び新規事業の取得に直接的に付随する投資管理事業に関連する費用は、資産として計上され、損益計算書において関連する収益の認識と同様の基準にて償却される。

日本においては、そのような費用は発生時に費用計上される。

金融商品の認識の中止

オーストラリアでは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する権利が消滅したとき、あるいは資産の保有による実質的にすべてのリスク及び便益を譲渡したときに、金融商品の認識を中止する（例えば、金融資産の無条件の売却など）。資産の保有による実質的にすべてのリスク及び便益を留保した場合には、金融商品の認識を中止せず、この取引は担保借入として会計処理する。逆に、資産の保有による実質的にすべてのリスク及び便益について譲渡も留保もしていない場合、企業が資産の支配を保持しているかどうかを判断する必要がある。支配の有無は、資産を売却できる譲受人の実質的な能力に依存する。企業が支配を喪失したときには資産の認識を中止する。企業が支配を保持している場合には、継続的な関与を前提に資産の認識を続ける。

受け取った金額と資産の帳簿価額との差額は、認識の中止時に損益計算書上で認識する。以前、株主持分に計上していた資産の公正価値に係る調整は、損益計算書に振替えられる。取引から新たに生じた資産や負債はその公正価値で認識する。

日本においては、次の3つの要件がすべて満たされた場合には金融資産の消滅を認識しなければならない。

- (1) 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
- (2) 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接又は間接に通常の方法で享受できること
- (3) 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買い戻す権利又は義務を実質的に有していないこと。

金融負債及び資本の分類

オーストラリアでは、負債若しくは資本に含まれる金融商品の適切な分類の判定については、AASの指針は1つの包括的な基準であるAASB第132号「金融商品：表示」に記載されている。AASB第132号の基本的な前提は、法的な形態よりも契約関係の実質を評価することである。金融商品の発行体が保有者に対し現金又は別の金融資産を受け渡す契約上の債務（諸条件に明記のもの、あるいは諸条件を通して間接的に明示されるものの双方を含む）を負う場合、契約債務の決済方法にかかわらず、当該金融商品は金融負債の定義を満たすことになる。

AASにおいては、金融商品の決済が発行体と保有者の両方の支配の及ばない不確実な将来事象に依存する場合、発行体はその金融商品も金融負債として分類する。企業の自己株式（株式数は変動する）で決済する金融商品も、負債に分類される。

償還条項のない優先株式、あるいは発行体のオプションにおいてのみ償還可能でかつ発行体の裁量により分配を行える優先株式は、株主持分に分類される。発行体が確定した日又は確定可能な将来の日において確定した金額又は決定可能な金額での償還を求められる優先株式でかつ分配が発行体の裁量において行うことができない優先株式は、負債に分類される。しかしながら、配当を自由裁量で行いうる場合には、当該商品は負債部分と資本部分を併せ持つ複合商品として扱われる。保有者が償還を求めるオプションを有しており、かつ分配を発行体の自由裁量により行うことができない優先株式は、負債として分類される。この他に、区分処理が求められる可能性のある組込プット・オプションがある。

日本においては、負債と資本の区分についての詳細な指針はない。しかし、優先株式等の金融商品は、通常会社法上の法的な形態により負債と資本に分類される。

ヘッジ会計

オーストラリアにおいては、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外事業に対する純投資ヘッジを含む3種類のヘッジ会計が利用されている。公正価値ヘッジについては、ヘッジ手段の公正価値の変動は損益として認識される。キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外事業に対する純投資ヘッジについては、ヘッジ手段の公正価値の変動は、ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識され、無効部分については損益として認識される。ヘッジの有効性テストの方法は、ヘッジ文書において記載されなくてはならず、いかなる簡便法も認められていない。

日本においては、公正価値ヘッジが認められ、公正価値の変動が損益として認識される「その他の市場性のある有価証券」のヘッジを除き、ヘッジ手段の公正価値の変動は、通常、資本において認識される。これには、ヘッジ会計が依然として有効であるとみなされる場合における、損益の無効部分が含まれる。簡便法によるヘッジの有効性テストは、ヘッジ手段及びヘッジ対象の主な契約条件が同一であり、また、市場レート又はキャッシュ・フローの変動が完全に相殺されることが予想される場合に認められる。

複数要素取引－カスタマー・ロイヤリティ・プログラム

オーストラリアにおいては、解釈指針第13号「カスタマー・ロイヤリティ・プログラム」に従い、顧客がクレジットカードで物品若しくは役務の購入に関するロイヤリティ・プログラムにおける賞品クレジットを受取る場合、当該取引を複数要素取引として会計処理する。このような場合、収益は、取引における個別に識別可能な構成要素に対してそれぞれ割り当てられる。賞品クレジットに割り当てられる金額はその公正価値（賞品クレジットが個別に売られた場合の金額）で認識される。この構成要素は、ロイヤリティ・ベネフィットが実現した時点で収益として認識される。

日本においては、このようなカスタマー・ロイヤリティ・プログラムに関する会計処理に関する明確な指針は規定されていない。しかし、当初の売上時点で賞品クレジットを区分せず全額を収益として計上し、財貨又はサービス提供の見積もりによる将来の費用を計上する引当金方式が一般的である。

従業員給付

オーストラリアにおいては、確定給付制度の再測定（年金数理上の損益、及び利息収益と制度資産に係る運用収益の差異を含む。）の全額が、当該損益が発生した年度において利益剰余金において直接認識される。当該金額は包括利益計算書上に反映されている。

日本においては、確定給付制度の年金数理損益は、従前においては損益計算書において即時認識するか、平均残存勤務期間内の一定の期間内にわたり発生年度から償却されていたが、発生の翌年度から償却することも許容されていた。

日本においては、「退職給付に関する会計基準」及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」が、2013年4月1日以降に開始する事業年度の年度末から適用された。当該基準に基づき、従前においてオフバランス・シート項目となっていた未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の損益は、現在、貸借対照表に認識されている。なお、新たな基準の下では、その期に費用処理される退職給付費用の金額については変更ないが、過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生額のうち損益として認識されない部分は、その他の包括利益累計額に計上される。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。

企業結合

オーストラリアにおいては、AASB第3号「企業結合」の下、

- a. 買収関連費用は、発生した会計期間の損益計算書において費用として認識される。
- b. 超過収益及び条件付対価は買収日現在の公正価値で測定される。買収後の事象に関連する、又は測定期間外に行われるその後の再測定（該当ある場合）は、損益計算書において認識されることになる。
- c. 支配権の取得以前に保有していた株主持分に影響を与える段階的な買収は、公正価値で再測定され、その損益は損益計算書において認識される。同様に、支配権を喪失した場合、残存持分の公正価値とその帳簿価額との差異はすべて、損益計算書において認識される。
- d. 支配権が維持されている間、非支配持分に係る取引は、持分取引として処理されることになる。

日本においては、「企業結合に関する会計基準」に基づき、買収関連費用は企業結合の取得原価に含まれ、それにより、のれんの一部とすることが認められる。また、買収会社は、買収後の事象に関連する条件付対価について、のれんを調整することができ、当該調整は、暫定的な報告期間に限らず認められる。

第 7 【外国為替相場の推移】

日本円と豪ドルとの間の為替相場は、国内において時事に関する事項を記載する 2 以上の日刊新聞紙に最近 5 年間の事業年度において掲載されているので、本項の記載を省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1 【日本における株式事務等の概要】

(1) 株式の名義書換取扱場所及び株主名簿管理人

従前、当行株式は、東京証券取引所（「取引所」）に上場されており、株式会社証券保管振替機構（「保管振替機構」）又はそのノミニー名義となっている株券の実質株主のための株式事務及び配当金の支払いは、保管振替機構から委任を受けた三菱UFJ信託銀行株式会社（「株式事務取扱機関」）がこれを取り扱っていた。

しかし、当行株式は適式な手続に基づいて、2007年7月13日をもって取引所の上場を廃止した。これにより、いずれも当時取引所に上場されていた株式に関して決済システム上の要件に従って締結された保管振替機構及び保管銀行間の保管契約、保管振替機構、株式事務取扱機関及び当行間の株式事務委任に関する契約、保管振替機構、配当金支払取扱銀行及び当行間の配当金支払事務委任に関する契約等は、終了した。これを受けて、これらの契約に基づき、日本における実質株主が配当受領権及び議決権などの株主としての権利を、保管振替機構を通じて間接的に行使するための日本における株式事務等も変更された。

以下の記載は、上述の上場廃止以降の日本における株式事務等の概要を示したものである。

本株式は現在、その取得窓口となった証券会社（「窓口証券会社」）を代理するオーストラリアにおける保管機関（「現地保管機関」）又はその名義人の名義で当行に登録されており、当該株券は現地保管機関に保管されている。株式の取得者（「実質株主」）には窓口証券会社の預り証が交付されるが、この預り証は譲渡することができない。

本邦には当行の株主名簿管理人又は名義書換取扱場所はない。

実質株主と、窓口証券会社との間に外国証券取引口座約款を締結する必要がある。当該約款により実質株主の名で外国証券取引口座（「取引口座」）が開設される。売買の執行、売買代金の決済、証券の保管及び本株式に係わるその他の取引に関する事項はすべてこの取引口座により処理される。ただし、機関投資家で窓口証券会社に証券の保管の委託をしない者は、当該外国証券取引口座約款に代えて外国証券取引に関する契約を窓口証券会社と締結することになる。この場合、売買の執行、売買代金の決済及び外国証券の取引に係わるその他の支払いに関する事項はすべて当該契約の条項に従い処理される。

(2) 株主に対する特典

該当なし。

(3) 株式の譲渡制限

該当なし。ただし、当行の取締役会は、ASX上場規則により認められる場合、当行の株式の譲渡を防ぐための要求又は譲渡登録を拒絶するための措置を講ずることができる（ASX上場規則によりその義務がある場合は、当該措置を講じなければならない。）。この場合、取締役会は、株式の保有者、譲受人及び株式仲介人がいれば、それらに対して要求又は拒絶することを書面にて通知しなければならない。

(4) その他の株式事務に関する事項

(イ) 決算期

毎年9月30日

(ロ) 定時株主総会

毎暦年少なくとも1回、決算期終了後5か月以内に開催される。

(ハ) 基準日

当行の株式に対する配当を当行から受領する権利を有する株主は、配当支払いのため取締役会が定める基準日における当行の株主名簿上の登録名義人であり、窓口証券会社から配当を受領する権利を有する実質株主は、日本国での同一の暦日現在で窓口証券会社が自社に取引口座を持つ全実質株主について作成した実質株主明細表上の実質株主である。

(ニ) 株券に関する手数料

日本における当行株式の実質株主は、窓口証券会社取引口座を開設し、これを維持するために外国証券取引口座約款に従って年間口座管理料の支払いをする必要がある。この管理料には現地保管機関の手数料その他の費用を含む。

(ホ) 公告掲載新聞名

当行は、実質株主のために、日本国内において一定の事項を日本経済新聞に掲載して公告する。

2 【日本における実質株主の権利行使に関する手続等】

(1) 実質株主の議決権行使に関する手続

議決権の行使は実質株主が窓口証券会社を通じて行う指示に基づき、現地保管機関又はその名義人が行う。
実質株主が特に指示しない場合、現地保管機関又はその名義人は議決権の行使を行わない。

(2) 配当請求に関する手続

配当金は、窓口証券会社が現地保管機関又はその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主明細表に記載された実質株主に交付される。

株式配当、株式分割については、原則として窓口証券会社が現地保管機関又はその名義人から一括受領し、実質株主の口座に振り込まれる。ただし、割当数が1株未満の端数株式については、市場で売却処分し、その売却代金は窓口証券会社が現地保管機関又はその名義人から一括受領し、実質株主に交付する。

当行株主は、株主としての新株予約権はないが、株主に対して新株予約権が付与された場合には、当該新株予約権は、実質株主が特に要請した場合を除き、オーストラリアで売却され、その売却代金は窓口証券会社が現地保管機関又はその名義人から一括受領し、各取引口座を通じて実質株主に交付する。

配当金株式再投資制度は現地保管機関又はその名義人の名義で当行株式を保有する日本における実質株主に対しては適用されない。

(3) 株式の移転に関する手続

実質株主は窓口証券会社の発行した預り証を提示した上でその持株の保管替え又は売却注文を行うことができる。

実質株主と窓口証券会社との間の決済は円貨による。

(4) 配当等に関する課税上の取扱い

(イ) 配当

日本の居住者たる個人又は日本の法人が支払いを受ける配当金については、オーストラリアにおいて当該配当の支払いの際に徴収されたオーストラリアの連邦、州その他の地方公共団体の所得税があるときは、この額を控除した後の金額に対して、当該配当の支払いを受けるべき期間に応じ、下表に記載された源泉徴収税率に相当する金額の日本の所得税・住民税が一定の状況下で源泉徴収される。

配当課税の源泉徴収税率		
配当を受けるべき期間	国内の法人	国内の個人居住者
2014年1月1日から2037年12月31日まで	所得税15.315%	所得税15.315%、住民税5%
2038年1月1日以降	所得税15%	所得税15%、住民税5%

(注記)

2013年1月1日から2037年12月31日までの期間、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」により、上記に従って算出された各所得税額に対して2.1パーセントの税率による「復興特別所得税」が上乗せされて課されるため、税率は上記のとおりとなる。

日本の居住者たる個人は、当行から株主に支払われる配当については、源泉徴収がなされた場合には確定申告をする必要はなく、また当該配当については、配当金額の多寡に関係なく確定申告の対象となる所得金額から除外することができる。

2009年1月1日以降に当行から株主に支払われる配当については、日本の居住者たる個人は、申告分離課税を選択することが可能である。申告分離課税を選択した場合の確定申告の際の税率は、2013年1月1日から2013年12月31日までに当行から当該個人株主に支払われる配当については10.147パーセント（所得税7.147パーセント、住民税3パーセント）、2014年1月1日から2037年12月31日までに当行から当該個人株主に支払われる配当については20.315パーセント（所得税15.315パーセント、住民税5パーセント）、2038年1月1日以降に当行から当該個人株主に支払われる配当については20パーセント（所得税15パーセント、住民税5パーセント）であるが、かかる配当所得（及び一定の公社債の利子等（2016年1月1日以降））の金額の計算においては、上場株式等（及び一定の公社債（2016年1月1日以降））の売買損を控除することができる。

なお、個人株主についての配当控除及び法人株主についての受取配当の益金不算入の適用はない。オーストラリアにおいて課税された税額は、日本の税法上の規定に従い、外国税額控除の対象となることがある。

(ロ) 売買損益

当行株式の日本における売買に基づく損益についての課税は、日本の会社の株式の売買損益課税と同様である。また、上場株式等（及び一定の公社債（2016年1月1日以降））の売買損については、当行株式及びその他の上場株式等の配当所得（並びに一定の公社債の利子等（2016年1月1日以降））の金額（申告分離課税を選択したものに限る）から控除することができる。

(ハ) 相続税

当行株式を相続し又は遺贈を受けた日本の居住者たる個人又はその他法定の要件に該当する個人には、日本の相続税法に基づき相続税が課せられるが、国外で日本の相続税に相当する税が課される場合など、外国税額控除が認められる場合がある。

(5) その他諸通知報告

当行が株主に対して行う通知及び連絡は株式の登録所持人たる現地保管機関又はその名義人に対してなされる。現地保管機関はこれを窓口証券会社に送付する義務があり、窓口証券会社は実質株主から実費を徴収してこれをさらに各実質株主に個別に送付する義務がある。ただし、実質株主がその送付を希望しない場合又は当該通知若しくは通信が性格上重要性の乏しい場合は、個別に送付することなく窓口証券会社の店頭に備え付け、実質株主の閲覧に供される。

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当なし（当行は金融商品取引法第24条第1項第1号及び第2号に該当しないため。）。

2 【その他の参考情報】

2013年（平成25年）10月1日から本書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書（自2012年10月1日至2013年9月30日）及びその添付書類：2013年12月19日提出
- (2) 訂正発行登録書（募集）：2013年12月19日提出
- (3) 訂正発行登録書（売出）：2013年12月19日提出
- (4) 訂正発行登録書（売出）：2014年1月21日提出
- (5) 訂正発行登録書（売出）：2014年2月3日提出
- (6) 発行登録追補書類（売出）及びその添付書類：2014年2月12日提出
- (7) 発行登録追補書類（売出）及びその添付書類：2014年2月12日提出
- (8) 発行登録追補書類（募集）及びその添付書類：2014年2月21日提出
- (9) 臨時報告書（注1）：2014年6月12日提出
- (10) 訂正発行登録書（募集）：2014年6月12日提出
- (11) 訂正発行登録書（売出）：2014年6月12日提出
- (12) 半期報告書（自2013年10月1日至2014年3月31日）及びその添付書類：2014年6月20日提出
- (13) 訂正発行登録書（募集）：2014年6月20日提出
- (14) 訂正発行登録書（売出）：2014年6月20日提出
- (15) 訂正発行登録書（売出）：2014年7月25日提出
- (16) 訂正発行登録書（売出）：2014年7月25日提出
- (17) 訂正発行登録書（売出）：2014年7月25日提出
- (18) 訂正発行登録書（売出）：2014年7月29日提出
- (19) 訂正発行登録書（売出）：2014年7月31日提出
- (20) 発行登録追補書類（売出）及びその添付書類：2014年8月7日提出
- (21) 発行登録追補書類（売出）及びその添付書類：2014年8月7日提出
- (22) 発行登録追補書類（売出）及びその添付書類：2014年8月8日提出
- (23) 訂正発行登録書（売出）：2014年9月1日提出
- (24) 訂正発行登録書（売出）：2014年9月5日提出
- (25) 発行登録追補書類（売出）及びその添付書類：2014年9月16日提出

- (26) 発行登録追補書類（売出）及びその添付書類：2014年9月17日提出
- (27) 臨時報告書（注2）：2014年11月25日提出
- (28) 訂正発行登録書（募集）：2014年11月25日提出
- (29) 訂正発行登録書（売出）：2014年11月25日提出

- 1) 本臨時報告書は、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく、特定子会社の異動に関する臨時報告書として提出された。
- 2) 本臨時報告書は、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく、最高経営責任者の異動に関する臨時報告書として提出された。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

1 【保証の対象となっている社債】

該当なし。

2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当なし。

3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当なし。

第3 【指数等の情報】

該当なし。

(訳文)

ウエストパック・バンキング・コーポレーションのメンバーに対する独立監査人の報告書

財務報告書についての報告書

私どもは、ウエストパック・バンキング・コーポレーション（以下「会社」という。）および連結事業体についての2014年9月30日現在の貸借対照表ならびに同日に終了した事業年度の損益計算書、包括利益計算書、持分変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針の要約、その他の注記、ならびに取締役の宣言を含む、添付の会社の財務報告書を監査した。連結事業体には、会社および期末時点または事業年度中にその支配のあった事業体が含まれる。

財務報告書に対する取締役の責任

会社の取締役は、オーストラリアの会計基準および2001年会社法に準拠した真実かつ公正な概観を与える財務報告書の作成について、ならびに不正または誤謬による重要な虚偽の表示がない財務報告書の作成に必要と取締役が判断した内部統制について責任を負っている。注記1ではまた、会計基準AASB第101号「財務書類の表示」に従い、財務書類は、国際会計基準審議会が公表した国際財務報告基準に準拠していると取締役は表明している。

監査人の責任

私どもの責任は、私どもの監査に基づき財務報告書について意見を表明することである。私どもはオーストラリア監査基準に準拠して監査を実施した。当該基準は、財務報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、私どもが監査契約に関連する倫理規定に従い、監査を計画し実施することを要求している。

監査は、財務報告書の金額および開示内容に関する監査証拠を得るための手続の実施を含む。不正や誤謬による財務報告書における重要な虚偽の表示のリスク評価を含む選択された手続は、監査人の判断による。これらのリスク評価を行うにあたり、監査人は、事業体による財務報告書の作成および適正な表示に関する内部統制を考慮するが、これは状況に照らして適切である監査手続を策定するためであって、事業体の内部統制の有効性についての意見を表明することが目的ではない。監査はまた、使用された会計方針の適切性および取締役によって行われた会計上の見積りの合理性についての評価を含め、全体としての財務報告書の表示を評価することを含んでいる。

独立性

私どもの監査の実施にあたり、私どもは2001年会社法の独立性の要件に従った。

監査人の意見

私どもの意見では、

- a. ウエストパック・バンキング・コーポレーションの財務報告書は、以下を含めて2001年会社法に準拠している。
 - (i) 会社および連結事業体の2014年9月30日現在の財政状態および同日に終了した事業年度の業績について真実かつ適正な概観を与えている。
 - (ii) オーストラリアの会計基準（オーストラリアの会計解釈指針を含む）および2001年会社規制法に準拠している。
- b. 財務報告書はまた、注記1に開示のとおり、国際財務報告基準に準拠している。

報酬報告書についての報告書

私どもは、原文の年次報告書のセクション1にある2014年9月30日に終了した事業年度の報酬報告書を監査した。会社の取締役は、2001年会社法第300A条に準拠した報酬報告書の作成および表示についての責任を負っている。私どもの責任は、私どもがオーストラリア監査基準に準拠して実施した監査に基づき、報酬報告書について意見を表明することである。

監査人の意見

私どもの意見では、ウエストパック・バンキング・コーポレーションの2014年9月30日に終了した事業年度に係る報酬報告書は2001年会社法第300A条に準拠している。

プライスウォーターハウスクーパース

マイケル・コドリング
パートナー

クレイグ・スタッフォード
パートナー

シドニー
2014年11月3日

[次へ](#)

Independent auditor's report to the members of Westpac Banking Corporation

Report on the financial report

We have audited the accompanying financial report of Westpac Banking Corporation (the Corporation), which comprises the balance sheets as at 30 September 2014, the income statements, statements of comprehensive income, statements of changes in equity and cash flow statements for the year ended on that date, a summary of significant accounting policies, other explanatory notes and the directors' declaration for both the Corporation and the Consolidated Entity. The Consolidated Entity comprises the Corporation and the entities it controlled at year's end or from time to time during the financial year.

Directors' responsibility for the financial report

The directors of the Corporation are responsible for the preparation of the financial report that gives a true and fair view in accordance with Australian Accounting Standards and the Corporations Act 2001 and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of the financial report that is free from material misstatement, whether due to fraud or error. In Note 1, the directors also state, in accordance with Accounting Standard AASB 101 Presentation of Financial Statements, that the financial statements comply with International Financial Reporting Standards as issued by the International Accounting Standards Board.

Auditor's responsibility

Our responsibility is to express an opinion on the financial report based on our audit. We conducted our audit in accordance with Australian Auditing Standards. Those standards require that we comply with relevant ethical requirements relating to audit engagements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance whether the financial report is free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial report. The procedures selected depend on the auditor's judgement, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial report, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers internal control relevant to the entity's preparation and fair presentation of the financial report in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the directors, as well as evaluating the overall presentation of the financial report.

Independence

In conducting our audit, we have complied with the independence requirements of the Corporations Act 2001.

Auditor's opinion

In our opinion:

- a. the financial report of Westpac Banking Corporation is in accordance with the Corporations Act 2001, including:
 - (i) giving a true and fair view of the Corporation's and Consolidated Entity's financial position as at 30 September 2014 and of their performance for the year ended on that date; and
 - (ii) complying with Australian Accounting Standards (including the Australian Accounting Interpretations) and the Corporations Regulations 2001
- b. the financial report also complies with International Financial Reporting Standards as disclosed in Note 1.

Report on the Remuneration Report

We have audited the Remuneration Report included in Section 1 of the Annual Report for the year ended 30 September 2014. The directors of the Corporation are responsible for the preparation and presentation of the Remuneration Report in accordance with section 300A of the Corporations Act 2001. Our responsibility is to express an opinion on the Remuneration Report, based on our audit conducted in accordance with Australian Auditing Standards.

Auditor's opinion

In our opinion, the Remuneration Report of Westpac Banking Corporation for the year ended 30 September 2014 complies with section 300A of the Corporations Act 2001.

PricewaterhouseCoopers

Michael Codling
Partner

Craig Stafford
Partner

Sydney
3 November 2014

(※)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

(訳文)

**ウエストパック・バンキング・コーポレーションの取締役会および株主に対する
独立登録会計事務所の監査報告書**

ウエストパック・バンキング・コーポレーションの取締役会及び株主各位

私どもの意見では、添付の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書は、ウエストパック・バンキング・コーポレーション（以下「会社」という。）とその子会社の2014年9月30日および2013年9月30日現在の財政状態ならびに2014年9月30日に終了した3年間の各事業年度の経営成績およびキャッシュ・フローについて、国際会計基準審議会により公表された国際財務報告基準に準拠して、すべての重要な点に関して適正に表示している。また、私どもの意見では、トレッドウェイ委員会組織委員会（以下「COSO」という。）が公表した「内部統制—統合的枠組み(1992年)」で規定される基準に基づいて2014年9月30日現在会社は、すべての重要な点において財務報告に関する有効な内部統制を維持している。会社の経営者は、これらの財務書類、財務報告に関する有効な内部統制の維持、ならびに添付の財務書類にある「財務報告に関する内部統制についての経営者の報告書」に記載の財務報告に関する内部統制の有効性の評価についての責任がある。私どもの責任は、私どもの統合監査に基づいて本財務書類および会社の財務報告に関する内部統制に対し意見を表明することである。私どもは、公開企業会計監視委員会（米国）の基準および監査の国際基準に準拠して、監査を実施した。これらの基準は、財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうか、また、財務報告に関する有効な内部統制がすべての重要な点において維持されていたかどうかについて合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを要求している。本財務書類に対する私どもの監査には、財務書類における金額および開示内容に関する証拠の試査による検証、経営者により適用された会計原則および重要な会計上の見積りの評価、ならびに全体としての財務書類の表示についての評価が含まれる。財務報告に関する内部統制に対する私どもの監査は、財務報告に関する内部統制についての理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、ならびに評価されたリスクに基づく内部統制の整備とその運用状況の有効性の検証および評価を含んでいる。私どもの監査はまた、状況に応じて私どもが必要と考えるその他の手続の実施をも含んでいる。私どもの監査は、私どもの意見表明のための合理的な基礎を提供しているものと判断している。

会社とその子会社の連結財務書類に関する私どもの監査は、連結財務書類全体についての意見を形成するために実施された。会社は、銀行単体に関する情報を連結財務書類の基本財務書類に含め、銀行単体に関するその他の開示を財務書類注記に含めている。この銀行単体に関する情報は、詳細な分析のために表示されているものであり、国際会計基準審議会により公表された国際財務報告基準に準拠して連結財務書類を表示する際に要求される部分ではない。当該情報は、連結財務書類の監査において適用される監査手続の対象となっており、私どもの意見では、連結財務書類全体に鑑み、すべての重要な点に関して適正に表示されている。

会社の財務報告に関する内部統制は、財務報告の信頼性および一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した外部報告目的の財務書類の作成について合理的な保証を提供するよう整備された手続である。会社の財務報告に関する内部統制は、以下についての方針および手続を含んでいる。それらは、(i) 会社の取引および資産の処分を合理的に詳細、正確かつ適正に反映する記録の維持に関係するもの、(ii) 一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した財務書類を作成するために必要な取引が記録されていることについて、また会社の収入および支出は会社の経営者および取締役の承認に基づいてのみ発生していることについて、合理的な保証を提供するもの、ならびに(iii) 財務書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産の未承認の取得、利用または処分の防止または適時発見に関して合理的な保証を提供するものである。

会社固有の制限により、財務報告に関する内部統制は、虚偽の表示を防止または発見しない可能性がある。また将来における有効性の評価の予測には、状況の変化によって統制が不適切になる、方針または手続への準拠性が低下する可能性があるというリスクを前提としている。

プライスウォーターハウスクーパース

シドニー

2014年11月3日

[次へ](#)

Report of independent registered public accounting firm

To the Board of Directors and Shareholders of Westpac Banking Corporation:

In our opinion, the accompanying consolidated balance sheets and the related consolidated income statements, consolidated statements of comprehensive income, consolidated statements of changes in equity and consolidated cash flow statements present fairly, in all material respects, the financial position of Westpac Banking Corporation (the 'Corporation') and its subsidiaries at 30 September 2014 and 30 September 2013, and the results of their operations and their cash flows for each of the three years in the period ended 30 September 2014 in conformity with International Financial Reporting Standards as issued by the International Accounting Standards Board. Also in our opinion, the Corporation maintained, in all material respects, effective internal control over financial reporting as of 30 September 2014, based on criteria established in Internal Control — Integrated Framework (1992) issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO). The Corporation's management is responsible for these financial statements, for maintaining effective internal control over financial reporting and for its assessment of the effectiveness of internal control over financial reporting, included under the heading 'Management's Report on Internal Control over Financial Reporting' in the accompanying financial statements. Our responsibility is to express opinions on these financial statements and on the Corporation's internal control over financial reporting based on our integrated audits. We conducted our audits in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States) and International Standards on Auditing. Those standards require that we plan and perform the audits to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement and whether effective internal control over financial reporting was maintained in all material respects. Our audits of the financial statements included examining, on a test basis, evidence supporting the amounts and disclosures in the financial statements, assessing the accounting principles used and significant estimates made by management, and evaluating the overall financial statement presentation. Our audit of internal control over financial reporting included obtaining an understanding of internal control over financial reporting, assessing the risk that a material weakness exists, and testing and evaluating the design and operating effectiveness of internal control based on the assessed risk. Our audits also included performing such other procedures as we considered necessary in the circumstances. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinions.

Our audit of the consolidated financial statements of the Corporation and its subsidiaries was conducted for the purpose of forming an opinion on the consolidated financial statements taken as a whole. The Corporation has included parent entity only information on the face of the consolidated financial statements and other parent entity only disclosures in the notes to the financial statements. Such parent entity only information is presented for purposes of additional analysis and is not a required part of the consolidated financial statements presented in accordance with the International Financial Reporting Standards as issued by the International Accounting Standards Board. Such information has been subjected to the auditing procedures applied in the audit of the consolidated financial statements, and, in our opinion, is fairly stated in all material respects in relation to the consolidated financial statements taken as a whole.

A company's internal control over financial reporting is a process designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with generally accepted accounting principles. A company's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that (i) pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the company; (ii) provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with generally accepted accounting principles, and that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of management and directors of the company; and (iii) provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use, or disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

PricewaterhouseCoopers

Sydney
3 November 2014

(※)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。